38

永久保存

おおのうら

1963
38年
1205

筑豊炭鉱
資料
（宮崎文庫）
1205

貝島大之浦
187

おおのうら

第476号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人 横田 肇
編集責任者 矢野 顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竃宮田124

新年特集号

暗転を切り拓く'63年

黎明を求めて

組合長　横田　肇

○

年はあらたまったけれど、われわれ炭鉱労働者は依然として暗い谷間から這い出ないまま越年したという感は拭い切れない。もち論そのことは産炭地域を含めて表情の明るさを求めることは困難である。

○

石炭政策転換斗争の一年有余の大動員と多大なカンパ額は組合員一人一人の重い荷であった。しかしなんとしても生活の活路を見出すためには歯を喰いしばって斗いを進めた。それが年の暮れも迫った石炭国会といわれた臨時国会での、あの無残な幕切れはなんとも言い難い無念さであった。

この数年来、企業の合理化という美名で、どしどし生活権を奪われ、労働強化、低賃金に追いやられた炭鉱労働者が、一斉に立ち上がって、統一戦線を張り、政府と対決した。目前のソロバン勘定に忙しい政府は、国策とか炭鉱労働者の過去から果してきた尊い功績とかは全く無視して当面の妥協に腐心した四項目で終止符を打とうとしながら、それすら最後の一瞬でホゴにしたのだから、われわれはまったく呆然自失、この世に仏はないものかと泣くにも泣けなかった。

○

「新春」いま、われわれにとってこの言葉は紙の上のもののようにおもう。年あらたまれど、依然暗い谷間で何かろうつうつとして楽しまない。併しそれだけでは、生きてゆかれない。何かを求めて行動せねばならない。年があらたまったんだと、おのれにいいきかせ、いいきかせて各自が立ち上がらざるを得ない。

○

それは通常国会におけるあの四項目の獲得である。また貝島にかけられた四次合理化との対決である。それはいずれをとっても、われわれの立場を完全に守るための斗いではない。丁半が出てしまったあとの次善の策を求めての斗いである。いかに口惜しくっても、この時点では、捲土重来の姿勢は非常な困難性がある。しかし、そんな分析も出来ないほどの真暗い谷間があることも、われわれは忘れてはなるまい。

○

冬来りなば春遠からじというけれど、どうもわれわれ炭鉱労働者にとって、冬が長く長く続きそうだ。冬の短かからんことをお互に斗いを通じながら切に祈ろうではありませんか。

政治局局長　井上　芳邦

波瀾の多かった一九六二年
しかもそれは労働階級にとって文字通り苦難の年でした。

一九六三年を迎え、将来を展望するとき、心なくもお目出度うということすら間違いではないか？と、さえ感ずるものであります。しいていえば、一九六二年をどうにか踏みこえて、新しいといわれる一九六三年にたどりついた瞬間的な休息にたいする言葉と解すべきではないかと思われます。私たちが組合現役時代、政治斗争、経済斗争との区分と斗い方で、論争に可成りな時間を消費したことがありますが、今日では、もう政治とは経済の集約であり、分離して考えられないものを、組合員各位が理解しておられるからこそ、政転斗争を組むことができ、具体的に上京活動、資金カンパ、ストライキ等が行われたこと、本当に隔世の感を抱かせられます。

そして、政転斗争がいまだ終熄せず、貝島における第四次合理化案とともに一九六三年にひきつがされます。

政転斗争とともに、首切りを前提とし、賃金切り下げの合理化は、文字通りの地下産業労働という特殊な立地条件から見て、若い組合員も、老いたる組合員も、あらゆる意味から結集し、抵抗しなければならない問題であります。

それが石炭政策につながる問題であればある程、われわれの将来を約束させるために、お互いが真剣に、冷静に、そして果断であるべきだと思います。

私たちも、それぞれの与えられた分野において、誠意と情熱を傾注し、組合員として、また私たちを政治局員にして下さった組合員、家族の方々の期待にそうよう、皆さんにかわり、心からなる年頭の御挨拶を申し上げる次第でございます。

主婦会会長　宮武　ふくえ

会員並びに家族のみなさま新年おめでとうございます。一九六三年の輝く新春を迎えるに当り、皆さまとともに祝福し今日あることの幸せを、尊びたいと思います。

昨年をふりかえって、苦しい家計のやりくりの中から、一年を一日のごとく大きく期待をかけて斗われた政転斗争は、また数々の思い出にもどった感がします。

私たち炭鉱の労働者その家族をとりまく社会全体の動きは、予想以上にきびしく、合理化に対する政府の政策も、なお強行なことが予想され、明日への生活不安はますます深刻になりつつあります。

毎年くり返す'今年こそは'の言葉も、日常生活の立直しも、すべてがかんたんには出来ない現状まで追いつめられています。

しかし、勇気と希望を失ってはなりません。特に大切な年でもあると思います。

お互いに、しっかり考え、皆んなが力を一つに合わせて進まなければ、とり返しのつかない結果をまねくことにもなります。

苦しみも悲しみも、幸せもともにわかち合い、相互の信頼と、より以上の理解が必要だと思います。

まず主婦会は、昨年より一歩前進した家計の生活計画をつくり、これを完全に実行に移し、組合とともに、第四次の合理化について、正しい行動を行うことをみんなで申し合わせ、さらに実行に移すことを誓い合い、最後まで頑張りたいと思います。

今後とも、なお一層の御力添をお願いし、ご挨拶にかえます。

青年会議議長　山下　清吾

一九六三年の新春を迎え、謹んで祝福の御挨拶を申しのべさせていただきます。

全国的な不景気の嵐に見舞われた一九六二年の思い出は、石炭産業において特に苛酷で暗黒なものがありました。

しかし、それが如何に断つことのできない生々しいものであろうとも、新しい年を迎えたということには、新鮮なる勇気と希望が湧き上がるものであります。どんなに苦しくとも、勇気をふるい、絶望せず、自ずからと斗い、襲いくる迫害と斗えば、労働者としての前進があり、誇りを感じるとともに、生き抜ける自信と喜びを知るものだと思います。

合理化にあけ、合理化に暮れた旧年は、われわれ炭鉱労働者の生活に大きな猛威をふるって襲いかかり、強い爪跡を残しましたが、それの反動は激しい怒りとなり、固い結束のもとに炭鉱労働者の雇用の安定を基盤とした石炭産業を守る力強い政転斗争へと展開されました。

しかし、われわれの切実な願いである政転斗争の結末も明確にならない時点に、またしても第四次合理化攻撃と相対峙する事態となってきました。

このような状態の中で、あらゆる問題から生じてくる組合員感情の不安と、不満をとり除き、早急に組織の完全意志統一をはかり、この第四次合理化ととり組む体制をつくらねばなりません。その努力の過程が困難なものであろうとも、私たちは真の青年労働者として、若いエネルギーを一滴もあますことなく傾注しなければならないと考えます。

青年は常に組合員の心の鏡であり、青年の暗い表情は、組合員の心を暗くするものであります。

年頭に当って、今年こそは青年が先頭に立って斗うことの意志結集をし、前進への途を邁進すべき年であることを願います。

新年の御挨拶を申上げます

貝島大之浦炭礦労働組合
執行部一同
政治局一同
青年会議一同

貝島大之浦主婦会役員一同

西日本ブロック
高松・二瀬・宇部・杵島・大正
各労働組合

九共斗議長　串田花王丸（高松）
九共斗事務局長　小田　正（貝島）
九炭労法対部長　小竹　寵次（〃）

衆議　多賀谷真稔　参議　阿具根登
　　　　　　　　　　　　阿部　竹松
　　　　　　　　　　　　吉田　法晴

新春文芸作品

"詩"一席

直方の視角

（ハンスト激励動員に参加して）

新坑　やまのせんた

直鞍産炭地の中心街
直方市の玄関口
さびれた時代遅れた姿は
遠賀川の微粉炭をかぶったようだ
その真正面に風雪にさらされ乍ら
ドリルを握りしめた塑像
炭坑労働者が
毅然と構えていかにも
産炭街らしい風勢を
かもし出しながら
旅人の旅情を慰め印象づけ
筑豊のシンボルにふさわしい

直鞍の炭坑労働者もまた
こよなく直方に愛着をもち
直方に限りなき郷愁を感じ
石炭産業と共に運命を左右される
直方市の苦悩が
チカチカする程肌にひびく

しかし炭坑労働者の塑像は
今日は全くしなだれ
憂色濃きひとみと肉体は
ロータリーましたの塀舎の
ハンストの仲間十人に
静かに投げかけ語るかの如く
衰えゆく直鞍の姿に
一人憂色を濃くしているかのようだ

六千の動員団は東京に集結し
一〇〇名以上のハンストは
死を賭し断食に入り
石炭政策転換の斗いは
いやが上にも盛上る師走のある日
石炭国会の動向に全神経が
新聞にラジオにテレビに集中しているときである

直方のハンストを包んで
せい一杯根かぎり斗いを
市民に訴えてみたものの
反響と手ごたえは
冷やかであり無神経にみえてならなかった

御苦労さん、頑張りなさい
頑張りましょうは僅かの一角に
こだましたに過ぎなかった
十九日に石炭国会は幕を閉じる
何故、こんなに冷いのか

市長は二三日に市民大会を開く
間抜けた回答しかしない
あん畜生といいたかった
デモをやってもビラを配っても
手ごたえは何故かひびかぬ
直方の街をもう一ぺん見直してみた

歳の市の横断幕が白々しく
師走のかき入れどきというのに
淋しくゆれはためいているのみだ

工場街では炭坑の売掛代金の未収が重なり
青息吐息であえぎ苦しんでいる
商店街は売行不振で閑古鳥が鳴く

それでいて直方の街の神経は
鈍く遅感で産炭地域の名を捨てよ
うとしているのか
炭坑夫を捨てようとしているのか

とある小企業のおやじは
石炭は政治の力で解決するより外に手はない……と
安い石炭を掘れでは問題の解決にならないという
そのためにこそ俺達は
石炭政策の転換を求めているんだということが判って
いるのだろうか

この理解が直方全体にほしかった
ボタ山が崩れる日が
直方の盛衰を決定づけると
ハラのズイまでしみ込んでいる筈なのに

地理的に石炭以外に生きる道が
直方にあるのか？
直方の苦悩はボタ山にかえったか

周辺のボタ山が一せいに直方市に向け
視線を投げかけている筈なのに
明日の運命を達観しているのであろうか

東京動員のあたたかったまなざしに比べて
凍でついた洗水のように
横目でチラリと眺める

年増女のそれにも似て
冷え切った直方市よ
何を考え、何をもくろんでいるのか
ハンストを守り乍ら私は考え込んだ

評　原田　種夫　選

産炭地域直方市の運命と、石炭の運営の連帯性をよく衝いている。
少し長いけれども、この人の視角の正しさと表現のうまさを採る。

あけまして　お目出度う　新春文芸作品発表

明けまして
お芽出度うございます。

皆さんから募集しました「新春の文芸作品」は、それぞれの先生方に審査を依頼し、つぎのようにきまりました。

新春文芸応募作品　審査結果

※論文
一席　暗影に悩む炭坑夫　新坑　山野　伯太
二席　組合の行動と運営について　五坑　久保　昇
※創作
一席　該当なし
二席　雪の降る夜　新坑　夏秋　進
※詩
一席　直方の視角　新坑　山野　伯太
二席　地底の生物たち　新坑　夏秋　進
三席　秋風よ　二坑　鈴木　綾子

※短歌
一席　新坑　佐々木信男
二席　二坑　八木　とみ
三席　五坑　杉井勇太郎
佳作　〃　杉井奈緒子
〃　二坑　小湖ちあき
〃　新坑　水田　義時
〃　〃　野村　秀雄
〃　二坑　大谷虎之助
〃　五坑　佐藤ハルヨ
〃　新坑　夏秋　進・
〃　二坑　下深迫すて子
※俳句
一席　五坑　中本　早苗
二席　二坑　野田　光洋
三席　〃　猪俣　忠三
佳作　新坑　佐々木信男
〃　六坑　松本　親七
〃　五坑　杉井勇太郎
※写真
一席　俺はボス　五坑　杉井奈緒子
二席　声援　新坑　平永　晴美
三席　仲良さん　二坑　大谷虎之助
佳作　疲れたおばさん　二坑　猪俣　忠三
〃　車内にて　六坑　吉水　幸夫
〃　休憩時間　新坑　西村　雷
〃　犬とカラス　新坑　前岡　忠秋
〃　青年体育祭　新坑　西村　雄治
※図画
人　新坑　東中二年　近藤　勝
※書き方
▽小学一、二、三年の部
天　該当なし
地　久野　和宏（一年）
人　隼田まさこ（三年菅小）
佳作　森　和代（三年浦小）
〃　富士栄実（三年〃）
〃　石間伏くにえ（三年〃）
▽小学四、五、六年の部
天　該当なし
地　中村　重行（五年　緑小）
人　白根　美咲（五年　菅小）
佳作　渡辺　貴宣（四年浦小）
〃　石間伏孝枝（四年菅小）
〃　北谷　正雄（六年西小）
〃　佐藤久美子（六年菅小）
〃　井島由美子（五年菅小）
▽中学の部
天　該当なし
地　依田　和子（二年　浦中）
人　該当なし
佳作　隼田志津子（二年東中）
〃　磯村美都子（一年浦中）

応募の点数は、
論文二篇、創作一篇、詩一二篇、短歌三五句、俳句三四句
写真二九点、図画一点、書き方一〜三年三九点、四〜六年六八点、中学一〇点
となっております。
なお、賞金・賞品については、一月七日に各支部に届けますので、お受けとりになって下さい

俳句

野見山朱鳥選

一席　五坑　中本早苗

○白百合に初日さし入る海向く窓
○初日さす髪の匂いよ神捉び日
○初日さす露天工事の樋鉄製

【評】初日の三句をそろえて、型にはまりがちな新年句に新味を示したところがよい。第一句、二句は海を背景として、色彩の白と匂をもってしたところが成功した。第三句は、露天掘の景である。鉄製の語は強い調子である。

二席　二坑　野田光洋

○夫を待つ霜夜髪にあるぬくさ
○書に夕陽射す明るさに冬の蝶
○子の寝息聞く幸一つ持つ寒夜

【評】冬のわが家を中心にうたっていてささやかではあるが、家の中にむつび合う夫婦や親子の幸福感が、第一、二句に伺える。第三句は作者が読書している姿でここにも幸福感がある。

三席　二坑　猪俣忠三

○冬の日に照る俺積み旗を擧す
○我が影は遊資谷間に冬の夕
○榾ばかりの朝顔を見て慣手

【評】作者がカメラマンであるだけに、光や、明暗が句をひきしめているように思える。第一句の「冬の日に照る俺」、第二句の「我が影」がそれで、描成も思えば印画を見るごとくである。

一席 ―俺はボス―

五坑　杉井奈緒子　f3.5　1/100

【評】デンと坐ったお猿の量感と姿態、それから顔と手の表情が如何にもボスらしく表現されている。
白壁に対する黒の対比と、いつかは没落する不安感な台坐との構成など立派なものです。ただ、甘い焦点がキズ。

重松　未選

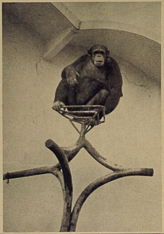

習字選評

宮田町公民館選

題字の選定が示されていないため大人の考えをしいた文字より、子供の生活や夢に適する題字がぴったりとあい、子供達の気持がかよい文字も生きているようです。今後とも、なお一層はげみますように！

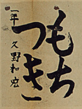
もちつき
一年 久野和宏

地　小学一年　久野　和宏

評　正月を迎える一年生としての夢がもちつきに素直に表現され、題字文字とも胸を打つ作品である。

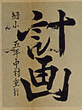

地　小学五年　中村　重行

評　大文字をよくこなしている。伸びもあり、優美な行書の線が出ている。

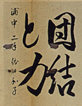
団結と力
浦中 二年 依田和子

地　中学二年　依田　和子

評　非常に優美で、しかも力強い線を出している。但し要点をしめる筆使いに細心の注意を払われたい。

論文・創作は次回より

新坑の山野さんの論文、夏秋さんの創作は、紙上の都合で、次回より掲載いたします。

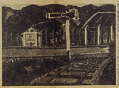

人　中学二年　丘藤勝美

評　大変ちみつな油絵的水彩画です。前景の線路と敷砂利の描写はすこぶる手術で立体感がある

論文選評

原田　種夫　選

一席　暗影に悩む炭坑夫

石炭政策転換斗争の渦中にある炭坑マンの正しい発言である。
日の当らない場所に生きる炭坑労務者が、思想的にも経済的にもピンチに立つ姿をよく描きだし、生活戦線の防衛に頑張ろうと説く文章もよく、論旨もハッキリしていてよい。

短歌

広門さんご選

一席　新坑　佐々木信男

帽灯に照らし出されしはにかみに童顔残す夜は訓練生

【評】いつまでも失いたくない大切なものを、上手に表現している。

二席　二坑　八木とみ

逆境のヤマと知りつつ今もなお頑固に夫（ツマ）は転職を拒む

【評】一徹な夫を悲しみながらそれに頼ろうとする複雑な女性心理の表明。

三席　五坑　杉井勇太郎

鉱山はスト師走の駅前ビニール張り坑夫のハンスト七日目に入りぬ

【評】克明に捉えようとした跡がよく、理解される歌である。

佳作

五坑　杉井奈緒子
凍冷えの郷里の樹想いつつ
賀状に鉱山の絵を描きて出す
二坑　小湖ちあき
大雨の降りて思うは坑内の
夫の職場　水あふれぬか
新坑　水田　義時
今宵又ブルドーザーの響くなり
この鉱夫部に運命をかくる
新坑　野村　秀雄
吾が影が二つ三つして付いて行く
坑口近くまだ暗き朝
二坑　大谷虎之助
破れズック履きて通学える鉱山の
子等頑張ろの歌唱いつつ行く
五坑　佐藤ハルヨ
吹きすさぶススキの原に愛犬の
墓石を悲し餅そなえても
新坑　夏秋　進
雨に煙る街のネオンの灯のかげに
ハンスト小屋は静まりており
二坑　下深迫すて子
どん底の景気と知り悩り正月も
服は下駄はとねだる子おらず

【選評】通読して不燃焼な字句の使用が目立つ。もっとしっかりとした語字を作り出さねばならぬ文字に作者が使われて、上ずった歌であってはならぬ。

二席 "声援！"

新坑　平永　晴美

F8　1/100

評　声援する子供の1人1人の表情から広いグランドの競技が想像さる

重松　未選

(新)(春)(コ)(ン)(ト)

「迎春」
金融新年　——貧乏人

「宝船」
今年はヨットにします　——七福神

「一年の計」
掘え置き　——国民

「双六大会」
"上りッ！"とさけんだらみんなにニラまれた　——私鉄職員

「日記帳」
——三日目からなんにも書いてないじゃないのッ
○いいんだよ、日記白書だから

「正月の酒」
——あなた、首が真っ赤よ、いいかげんにしたら……
○フン、今年はウサギ年だってことを知らないのか……

お楽しみクイズ

新しい希望の年、一九六三年を迎えて、すぎ去った一九六二年のできごとを回顧し、それを生かして発展への足がかりとしましょう。ヒントのカギから、ニュースを思い出して解けばピタリです。

—ヨコのカギ—

1、ジャカルタで大もめにもめた大会です。
3、池田首相はこの学校の卒業生です。
6、池田首相訪欧の……中にも物価は育ちました。
8、政暴法を廃案にした反対の統一行動の力は……したものだ
9、太平洋を横断して話題になりました。
11、社会党大会で枯れました。
12、参議院選挙で……が進出。
14、宇宙線が……で飛びました。
18、貿易……で舶来品が続々はいってきました。

—タテのカギ—

1、七月二日、百三十二年間のフランスの支配を打ちやぶり、ついに独立を達成しました。
2、やっぱり汚職が絶えませんでした。議員、役人にも……マークが必要ですな。
4、……の根のかわらぬうちに値上げを行なった池田首相。
5、三河島で国鉄の……！。
7、天井知らずに上がりつづけた。
10、池田首相……の数字の魔術も神通力を失いました。
13、ニセ……横行時代でした。
15、茶の間の名探……。
16、キューバの危機で貧乏……をひいたのはだれでしょう？
17、石炭……理化はいまや社会問題化しました。

1	2		■	3	4	5
6		■	7	■	8	
	■	9		10	■	
11		■	12			
	■	13	■		■	
14	15		16	■	17	■
■		■	18			

※応募資格　組合員とその家族
※しめ切り　一月一〇日
※送り先　本部または支部
※発表　一月一五日号
※賞金　二、〇〇〇円　正解者多数の場合は、抽せんにより10名に分割
▽
▽
▽

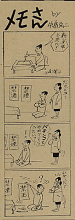
メモさん by 中島弘二
新しき年と共に！
だけど外？
禁酒
禁煙
パチンコもやめてもらいたいッ
禁玉
いやったア

△正月料理の工夫▽

かわったおぞう煮

正月になくてはならないおぞう煮も、二日、三日とつづくと飽きてきますが、目先きがかわれば、食欲をそそります。

出雲ぞう煮

"出雲そば"流に、いろいろな薬味の味で食べます。モチを焼いてわんに盛り、塩、醤油でうす味にととのえた汁を注ぎます。のり、花かつお、ねぎなど好みに応じてふりかけます。

鍋焼きぞう煮

なるべく厚手の鍋にだしをたっぷりはり、塩、醤油でうすみ味にととのえます。鶏肉、かまぼこ、しいたけ、春菊（そのほか野菜は自由に）などを焼いたモチを用意して、家族そろったところで、煮立った鍋に適当にモチを入れながら食べます。

カキぞう煮

山陽名産カキは、冬の栄養源としても好適です。だしを煮立て、みそを加えて、ふつうのみそ汁ていどにのばします。塩水でよく洗ったカキとトウフを入れ、仕上がりぎわすく小切りしたネギをパッと入れます。わんに入れた焼いたモチの上に注いで熱いうちに食べます。

世界を揺がす新興勢力

（民衆政治家AA3人男）

キューバ　カストロ
アルジェリア　ベンベラ
インドネシア　スカルノ

古い世界はいま「三つのA」にゆさぶられている。

三つのAとは？——

それはアジア、アフリカ、アメリカ・ラティナ（中南米）のことである。

一九六二年、この三Aを代表して活躍したのは、インドネシア、アルジェリア、キューバだった。インドネシアの西イリアン解放斗争、アルジェリアの独立、キューバは、フロリダ半島の目と鼻のさきに、反帝国主義と社会主義の旗を高々とかかげて、旧世界の首領アメリカをカンカンに怒らせている。キューバはチャンピオン中のチャンピオン、そしてこの三国の指導者カストロ、ベンベラ、スカルノはいわば世界の新興勢力の三羽がらすだ。

三人とも、経歴、年令、性格はまるでちがう。一番若いカストロが36で、61のスカルノとはその中間で46。カストロは砂糖と材木をあつかう裕福な実業家の息子、ハバナ大学卒業の弁護士だが、ベンベラは農民出身でフランス陸軍の下士官だった。スカルノは、バンドン工科大学出身の工学士で一九二〇年代からの独立運動の古強者だ。

情熱のかたまりのようなカストロ、冷徹そのもののベンブラ、スカルノは海千山千の現実主義者。

カストロ＝反革命分子の銃殺に「これをやらなければ革命が負ける」と涙をうかべ、「祖国か死か」と叫んで全キューバ人民をひきい、侵略をむかえては最前線で指揮をとり、農場ではカマをにぎり、スポーツ大会ではバットをふるカストロ。

ベンベラ＝そこへいくと「やさ男」のベンベラは"サン・フロワ"（非情）と評される。かれはアルジェリアの終戦でフランスの牢獄から釈放されたとき、わずか数時間でいけるモロッコの町で、待ちわびていた母親にも会わず、解放運動の戦線にとんで帰った。

スカルノ＝かれを"妥協の名人"という。日本軍の占領下でも"公認"の民族指導者だった。だが、誰もそれを責めるものはない。インドネシア人から「ブン・カルノ」（兄弟）と親しまれるかれは、けっして民族を裏切るような妥協はしなかったからだ。

三人三様。

しかし、共通するなにかがある。それは、かれらが、帝国主義と植民地主義の一掃が現実の課題となっている時代の、新しい型の民衆政治家だということである。

＝合理化団交経過＝
組合 生産体制・平和協定で反論

第三回団交（25日）

第四次合理化は一一月二二日に提案をうけ、すでに五〇日余を経過しているが、政転斗争のため実質的に精力的な団交の運びとならず第三回の団体交渉は二五日午前一一時三〇分から開かれた。

会社は冒頭、企業危機の実体を訴え「すでに硬化している企業の打開をはかるために、一四〇万ｔ出炭体制にもとづく、企業採算制の確立、並びに平和協定、以上二本を柱とする第四次合理化の大綱について年内に合意に達するよう協力を願いたい」とのべた。

これに対して組合は「政転斗争の結論が明らかにならない中で、五五〇〇万ｔの枠を算術計算的に割出した一四〇万ｔ出炭体制を理解することは出来ない。拡大生産の中で採算性の確立をすべきである。平和協定の問題は、われわれの基本的な権利であり、労働条件に関する問題でストをやらないとはいえない。ことに、われわれに対して基本的な権利を無視するような経営者の態度に問題がある」と反論し、さらに六坑配転問題について、会社の考え方をただした。

会社は六坑問題について、保坑費節減の考え方を明らかにし、第二会社設立の意向を表明し、具体的には一、二日中に提案したいとのべた。

その後若干の質疑をおこない午後一時団交を打切った。

第四回団交（27日）

六坑に第二会社設立を提案

第四回の合理化団交は、二七日午後三時から第一会議室でひらかれたが、会社は第四次合理化問題について大綱を確認してもらったが細目についても早急に合意に達する必要があるので、今後の交渉方式は生産関係、福利厚生関係に分けた二つの分科会で専門的な交渉をすすめたいと主張、また六坑問題については、昭和三八年一月から、月産六、〇〇〇ｔの規模で第二会社を設立したいと提案してきた。

組合は「小委員会の形で問題をつめるとするなら、生産関係をさきに徹底的に掘り下げるべきであり、その中からしか福利厚生関係は明らかにならない」と反論した。六坑問題については、会社提案に対し「われわれは第三次合理化の中で終掘体制を主張してきたが、今日会社が第二会社設立を提案している態度は、閉山協定の精神から論議すべきであり、六坑閉山に追込んだ会社の態度はくつがえされたい」と鋭く追及し、提案内容について若干の質問をおこない午後四時二〇分団交を打切った。

第一回 対策委開く
諮問機関として活躍
28日

第四次合理化に取組む組合の基本的な方針は既報のとおり十二月一四、五日の臨時総会で確認されました。この方針と具体的に取組むために諮問機関として対策委員会を設置することになっていましたが、その第一回対策委員会が二八日本部で開かれました。

当日の会議は

一、対策委員会の性格と運営

二、現状認識の意志統一

三、拡大生産を求める討議

イ、隘路打開について

ロ、能率向上について

等について討議を行ないました。対策委員会は明けて三日に第二回の会合を開き、さらに突こんだ討議を行なう予定。

期手 前期並みで妥結
格差ついにやぶれず

今次の期末手当斗争は、政転斗争と同時解決を目標に斗いをすすめた。

中央八社ブロックは集合交渉、西日本ブロックは対角線交渉とし、政転斗争の進展とともにこれがつきあげを行ない、政転斗争の一二月一八日早朝、自民党の単独審議が行なわれたのち、精力的に交渉を進めた。その結果、各社とも二〇日朝、前期と同額で妥結をした。協定内容はつぎの通り。

協　定　書

貝島炭礦株式会社と日本炭鉱労働組合とは、昭和三七年下期鉱員期末手当に関し、左記の通り協定する。

記

一、期末手当

昭和三七年九月末日現在々籍鉱員（組合専従者、西独派遣者を除く）に対して、一人当り平均二〇、五〇〇円（税込み、但し勤労団体預金）一、七〇〇円は手取り）を支給する。

二、一時金

一人当り平均二、〇〇〇円（税込み）を次の通り支給する。

(1) 昭和三七年九月末日現在々籍鉱員（組合専従者、西独派遣者を除く）に対し、一人当り平均一、〇〇〇円（税込み）

(2) 昭和三七年一一月末日現在在籍鉱員（組合専従者、西独派遣者及び昭和三七年一〇月一日以降新規入籍者を除く）に対し、一人当り平均一、〇〇〇円（税込み）

三、配分については、別途会社と貝島大之浦炭鉱労働組合との間において協議決定する。

附属諒解事項

記

一、昭和三七年一〇月一日以降入籍し引続き支給当日在籍する鉱員に対し次の金額を支給する。

一〇月中入籍者　三、九〇〇円（税込み）

一一月中入籍者　三、一〇〇円（〃）

一二月中入籍者　二、四〇〇円（〃）

二、昭和三七年四月一日から昭和三七年九月末日までの間の停年退職殉職、死亡及び負傷疾病のため従来の業務にたえないで退職した者については、従来通りの取扱とする。

三、その他の事項については、別途会社と貝島大之浦炭鉱労働組合との間において協議決定する。

覚　書

記

期末手当及び一時金の支払方法は次の通りとする。

一、年内現金支給額

一人当りの平均

八、〇〇〇円（税込）

二、預金繰入額

(イ) 期末手当支給当日に一人当り平均三、二五〇円（税込）を会社普通預金に繰入れるものとする。

(ロ) 一人当りの平均一一、二五〇円（税込）については、昭和三八年一〇月一日付で会社普通預金に繰入れるものとする。

諸事確認書

記

一、覚書記二、の(イ)の支払期日については、昭和三八年三月中とする。

二、覚書記二、の(ロ)の支払期日については、別途協議する。

なお配分、計算例など詳しいことについては号外を参照。

毎日、フクニチ新聞に掲載された（賃金切下げ、五坑閉山、休戦協定を組合が了解）とあるのは誤報です。

ニュースカー 車庫入り
第四次合理化より活躍

総会の確認をうけて購入小委員会を設置、検討を重ねて注文をしたニュースカーは、ボデーの整備、放送設備を完備して二五日に車庫入りを致しました。従って再度、購入委員会の検収をうけて、新年度を期し第四次合理化より活躍を致します。

【ニュースカーの概要】

◆トヨペットマスターライン、ライトバン、六人乗り

◆色……グレー

◆放送設備……出力五〇ワット放送機、スピーカー二個

炭労 賃金問題で
経過措置を申入れ

現行賃金の協定は一二月三一日をもって、協定が切れるので、一月一日以降の問題について次の通り申入れを行なった。

経過措置に関する申入れ書

現行の鉱員賃金に関する協定書は本年一二月三一日をもって効力を失ない昭和三八年一月一日以降無協約状態となりますので新賃金協定までの経過措置について左記により取りきめたく、申入れます。

記

昭和三八年一月一日以降の鉱員賃金現行協定により仮りに支給し新協定締結後精算支給する。

プラウローダー
前収額の更新について

PL（プラウローダー）の、一方当り前収については、6月22日以降六カ月間の採炭実績賃金により、12月22日以降の前収を次の額に変更する。

新坑五三六円（前期六〇一円）

五坑六一〇円（〃　六九八円）

二坑六一八円（〃　七二一円）

六坑五四〇円（〃　五二五円）

おおのうら俳壇

野見山朱鳥選

冬日濃し遠き灯台白光す

（評）「白光」という語があるのは灯台の白い色がかがやいて見えることとである。冬晴の、太陽がかがやいているために、白が海と青空にくっきりと見える

長谷川勢位子

寒く光の胸になじまぬロケットよ

（評）ここでは「光り」は「テリ」とよんだ方がよいだろう。新しい胸飾りは、しばらくなじまないものである。

猪俣　忠三

オルガンの鳴る学園に銀杏散る

（評）オルガンのもつ古風な響と、はらはらと散る銀杏、いかにも学園の冬の景である。やわらかな感じがよい。

長谷川青都

休日や冬木の影を踏み歩き

松井勇太郎

寒坑に鉱車整然とストに入る

中本　草笛

旅疲れ山茶花の岬よ瞳に痛し

西山三平子

寒菊に入坑のベル長鳴れり

岡田　由美

掌に受くる山羊土の匂い満つ

堤　火登志

大枯野胸の火ともす頃過ぎて

堤　一幹

石路に病む妻に厨の勝手きく

広瀬　由定

貧しさを云はざる母よ冬の鵙

東京ハンスト決行者
柳生（五坑）岩田（新坑）両氏帰山

政転斗争決戦のなかで九州より一日早く、一二日正午より東京通産省前に座り込みを敢行していた、ハンスト決行者の貝島代表

五坑＝柳生博さん、新坑＝岩田賢一さん

両名は一八日炭労指令によりハンストを解除、その後炭労の指示にしたがって入院をされておりましたが、健康も回復され、二八日無事帰山されました。

直方ハンストもさることながら、中央において貝島代表として苦しみに耐え抜いて無事大任を果した両氏に、心から御苦労さんといおう。

五坑 年末年始の行事について

五坑の防災委員会は、より良い防災観念の高揚につとめ、災害・事故の皆無を期し、従業員一人一人の理解を一層深めることを目的として、次の行事を計画し実施することにした。

全組合員に安全標語入りのタオル配布、また二七日には小竹西小学校の児童の協力により、繰込所において「御安心に」と、激励の鼓笛隊の演奏を行い、主婦会は坑口にてタバコの接待等を行い、また安部のマイクを通じ、居住区全般に保安関係について、小学生の立場から、防災に対する考え方なりをお願いすることになっている。

年末年始は特に 保安に注意しましょう。

小竹西小の鼓笛隊が「安全を祈り」激励　（五坑　27日）

露天採掘のため火葬場を移管

会社より、町側の申入れである「町営磯光火葬場を廃止して、町営生見火葬場に移管したい」と、正式に組合に申入れてきた。組合としては、昭和三五年四月一日の時点で、将来は生見に移管することを協定していたので、取扱いその他の条件について話合った結果、つぎの通り了解した。移管が早くなった理由は、中央露天採掘が大きな要素で、組合としても結論をいそぎ、実施にふみきったものである。なお、実施するに当り不明な点は支部におたずね下さい。

町営磯光火葬場を町営生見火葬場へ 移管に伴う措置

❶ 町営磯光火葬場を廃止し、生見火葬場を使用する。

❷ 火葬場使用料金について

従来、町営磯光火葬場を使用していた地区に居住する、従業員及びその家族が、生見火葬場を使用する場合は、町条例に定める使用料金（大人五〇〇円、小人12才以下四〇〇円）と、従来会社で定められた使用料金（大人一五〇円、小人12才以下一〇〇円）との差額（大人三五〇円、小人12才以下三〇〇円）を、会社が負担する。

❸ 若宮火葬場または小竹火葬場の使用料金について

従来、町営磯光火葬場を使用していた地区に居住する、従業員及びその家族が死体が重ったため、生見火葬場を使用出来ないで、若宮または小竹火葬場を使用した場合は、町条例に定める若宮火葬場使用料金（大人一、五〇〇円、小人12才一、〇〇〇円）、小竹火葬場使用料金（大人二、二〇〇円、小人12才以下一、八〇〇円）と、宮田町条例に定める火葬場使用料金との差額については、宮田町において負担する。

❹ 町営磯光火葬場廃止による生見火葬場までの移送について

従来、町営磯光火葬場を使用していた地区に居住する、従業員及びその家族が生見火葬場を使用する場合は、一回一往復を限り会社特殊バスを無料にて運行する。

❺ 生見火葬場の増設々備が完了するまでに（S38・1月末完成予定）屍体処理に支障をきたす場合は、若宮火葬場または小竹火葬場を使用し、これについても一回一往復を限り、会社バスを無料にて運行する。

なお、両火葬場は重油使用による火葬場であるため、約一時間半ぐらいにて焼骨出来るので、バスはそれまで待つこととする。

❻ 会社特殊バスは後開きとする

❼ 実施の期日

昭和37年12月22日からとする。

一月の公休日

一月中の公休日は、つぎのとおりです。

1、2日（特休）、3日、6日、13日、20日、27日

おおのうら
号外
第四次合理化団交経過
貝島労組
1963・1・12

第四次合理化

組合、放慢経営を指摘

採算性・生産体制で会社を追及

第四次合理化団交の経過は、機関紙おおのうら四七六号（新年号）でお知らせ致しましたように、会社は合理化の解決を急ぎ、第四回団交（12月25日）においても生産関係、福利厚生関係の分科会を設けて細目の検討をおこない、早急に合意に達したいと提案してきました。

もちろん、組合は代案をもって対決する方針ですから、先ず生産体制を明らかにしなければなりません。したがって、組合は分科会で細目の検討をおこなうにしても、さきに生産関係についてのみ交渉を進めるべきだと主張しました。

これは、会社が会社提案をもとにして交渉を進めようとしているわけですが、組合は会社提案を土台にして採算性の確立や生産体制確立の問題を明らかにしようと考えていないからです。

会社はさらにこの第四回団交で六坑の第二会社設立を正式に提案してきました。

六坑問題は第二会社設立を提案

内容は別記の通りですが、この中から明らかなように第三次合理化のなかでわれわれが主張した終掘体制確立という方法が正しかったことを会社自体が証明したようなものです。

会社は六坑を売山するという当時の約束をホゴにしているばかりか、閉山による保坑費（一、〇〇〇万円）の負担に耐えられない状態であるといっています。

さらに、第二会社設立が組合に受入れられないとするならば、撤収作業を業者にやらせるともいっています。

したがって組合は、六坑の第二会社設立に対してつぎのような方針を明らかにして、これに備えることにしました。

① 完全配転。
② 親会社に経理上の影響をおよぼさない。
③ 閉山によって周辺にいる退職者の子弟を救援する。
④ 労働条件。

こういった条件が満たされることを前提に、六坑第二会社設立を認める態度を決めたわけです。

したがって第五回団交（12月30日）では別記のように、第四次合理化問題に対する組合の考え方を表明すると同時に、六坑問題についても別記のような具体的な質問をおこないました。

これらの質問に対し、第六回団交（1月5日）において会社は別記のごとく第四次合理化、六坑問題の回答をおこないました。

さらに会社は、組合の主張したように、第四次合理化問題については、生産関係を先に問題点をにつめるという態度を明らかにし、次回団交から生産関係を主体に小団交を持ちたいと提案してきました。

したがって、今後は代案作成の作業を進めるかたわら生産関係の問題点を専門的に検討することになるわけです。

また六坑問題についても、第四次合理化問題と併行的に前記の条件が満たされるよう交渉を進めることになります。

第四次合理化問題

組合の意見（第五回団交）

貝島企業の危機は放慢経営そのものにある。

第一に、生産体制確立への意欲の欠除。

第二に、原料炭炭礦という優位性にあまんじた。

第三に、経営刷新をおこたった。

第四に、これ等のシワ寄せを労働条件にもとめた。

ことに起因している。

したがって、今次第四次合理化による再建に当っては、経営者自らの努力と責任によりなすべきことが前提条件となり、労働条件引下げは第二義的なものとすべきである。今後の出炭体制確立にしても、労働条件が先行する場合、出炭体制確立はあり得ない。また再建への意欲も喪失するであろう。

一、採算性の確立について

1、販売面について

販売炭価の手取りが低下している。これは一般的な炭価低落とは別に、貝島企業の損益を悪化させている。

したがって、この点に徹底的な体制をとる必要がある。

2、借入利子のタナ上げ処理

借入金の金利負担は企業に耐え得られないところにある。

したがって、政府施策に相まって、これがタナ上げを実現さすこと

3、異常未払金の処理

異常未払金の増加は、生産面に、関連作業に負担をおよぼしている

また、これを損益内で処理する方法では採算性の確立はあり得ない

したがって、別途、長期処理体制を確立する方向とすること。

4、経営刷新ならびに機構改革

経営のぜい弱性を打破し、経費の節約をはかる。以上を採算性の確立の大綱とする。

二、生産体制の確立について

生産体制の確立については、抜本的な施策の施行ならびに、転換鉱区の問題等について討議する。

しかしながら、当面緊急を要する施策を早急に実現する体制を得ることである。

会社回答（第六回団交）

1、企業危機が放慢経営にあると指摘されているが、会社は見解を異にしている。

会社の経営努力は初期の目的を達成しているが、エネルギー革命の進行が急速であり、こうした客観情勢の変化によるものである。

大之浦の若返りのために東部開発をおこなったが、これがエネルギー革命によって、負担増になったのが危機の原因の一つであるといえる。

2、危機を労働条件のみにしわよせしていると指摘されているが、今日の情勢の変化は経営努力を越えたものであり、この危機を組合だけにしわよせしようとは考えていない。

株主に対しても八期にわたって無配をつづけているし、銀行に対しても約束返済さえしていない。

さらに、資材代等についても経営常識では考えられないほど、長期の未払いをつづけている。

貝島につながるすべての人達に、迷惑をかけている現状で、職員関係についても協力を願っている。

3、採算性の確立

販売価格の低下について指摘されているが、三七年上期における出炭減によってコスト高となった。このため運転資金が枯渇した。この状態をカバーするために、下級炭を売りいそいだことは事実だが、これも不渡りを出さないための努力である。

4、手取りが悪くなったとの指摘だが、銘柄が低下したからである。坑内出炭が低下し、露天出炭の増加したことがその原因である。

坑内出炭が増加すれば回復できる。

5、借入金の利子タナ上げについて

現在の経理内容でぼう大な借入金による利子をとどこおらせている。

これは調査団の答申に基く政府政策にふれられているように、関係者の間では、利子のタナ上げが叫ばれている。しかし、これは社内における労使間安定による再建対策がない限り、この点は困難であると考えている。

6、異常未払い金の処理について

現在の未払い金は損金に計上している。問題は、資金繰りによるもので資金面の長期返済計画をたてるべきだと考えている。

7、経営刷新ならびに機構改革について

現在まで経営刷新に努力してきた。現状でこの危機を乗り切れるものと考えているが、前回団交において明らかにしたように、組合の考え方を聞くことはやぶさかでない。よければとり入れたい。

8、生産体制について

現在の会社にとって、採算性を早急に確立すること、これ以外に存続の道はない。しからば如何にして採算性を確立するかであるが、会社は一四〇万トンの出炭ベースの中で採算性を確立したい。

このためには計画出炭を確保するだけでなく、費用の節減がなければならない。このためにどうしても一五％の賃金タナ上げをしなければならない。非常に酷だが企業存続のためにも止むを得ない。

会社提案

六坑閉山は五月決定し、七月一日以降保坑をつづけてきたが、組合との協定にもとづいて売山の作業をすすめてきた。しかし、六坑の保坑費は一、〇〇〇万円におよんでいる。これは、貝島の能力からいって、負担に耐え難い。関係者からの非難もあるので、なんとか措置したいと考え、先日、保坑要員の配転を組合に申入れ、交渉を進めているのが現状である。組合からも六坑の状態について、別の措置があるのではないかと指摘がありましたので、先日、団交で黒字になれば第二会社を設立してもよいという意見表明をしていた。おりから、町当局関係者・退職者の現状から、第二会社設立について検討していたが、大手並みでは黒字にならない。六坑に第二会社を設立しても、採算がとれず負担になるようなことでは困るので、いまから説明する条件で理解願えるとするならば、第二会社設立にふみきりたい。もし、組合に受け入れられず、赤字の第二会社になるとするなら、先般提案通り、保坑費の節減をはかる以外にないと判断している。

六砿第二会社について

一、名称

満之浦炭礦株式会社（仮称）

二、設立年月日

昭和三八年一月

三、経営方式

1、貝島炭礦の傍系第二会社とする。

2、鉱区については、貝島炭礦より譲り受ける。

3、産出炭については、貝島炭礦が買上げ、販売する。

4、現在の六礦の施設中、操業に必要な施設は有償にて貝島炭礦が貸与する

四、資本金

1、授権資本一〇、〇〇〇千円、払込資本五、〇〇〇千円とする考えである

2、出資は、貝島炭礦株式会社が全額出資する。

五、機構

会社機構（別紙1）

六、操業計画

㈠ 採掘区域および炭量

当面約五〇万トンを対象とするが、今後の経営努力により増大をはかる。

㈡ 月産六、〇〇〇トンとする。

㈢ 出炭・人員・能率計画

(1) 人員

職員　約二〇名
在籍鉱員　一五三名
臨時夫　一一名
組夫　一九名

なお、従来より業者に切替えている硬山、降材等のほか、安全灯、坑口運搬、坑口小型巻、選炭夫、選炭さお取（合理三二名）を業者に移管する。

(2) 職種別人員配置計画（別紙2）

(3) 能率

職種		人員	能率
在籍鉱員	直接夫	一〇八	五五・六屯／月
	全鉱夫	一五三	三九・二 〃
含臨時夫	請負組夫	二一五	二七・九 〃

(4) 採炭計画

① 払操業は一払
② 坑口巻は二五〇KW、一台を甲・乙方運転
③ 採炭能率　九函／人
④ 切羽進行　一日　一間半（一・八米）
⑤ 払長　八〇米

㈣ 収支計画

別紙3

註　以上の計画は昭和三八年一月より発足し、坑道の整備、人員の補充、その他に若干の期間を要するが、可及的速やかに本格的操業に至るよう努力する。

七、労働条件

1、賃金その他

① 人員一五三名、六、〇〇〇トン出炭体制において全鉱夫平均月収二〇、〇〇〇円程度とする。細部については、新会社にて決定する。

② 期末手当、退職金

新会社において決定する。

2、労働時間

坑内夫　八時間
坑外夫　九時間

ただし、監断業務については、新会社において決定する。

3、その他の労働条件

労働基準法の定めるところによる。

4、福利厚生関係

① 社宅関係

第二会社従業員の社宅は、坑口周辺とする。

六坑問題

組合の質問（第五回団交）	会社回答（第六回団交）
1、配転について、完全配転に努力せよ	1、間接夫二八名の受入れは出来る。その他は直接夫にはいってもらいたい。間接夫はこれ以上、各坑の関係で受入れの拡大は出来ない。
2、会社に対する経理上の影響（黒字経営の可能性）	2、専門的になるので、前回団交でのべた小委員会の席で説明したい。
3、現在、原職配転が困難なものの、新会社移籍によって完全配転が出来るのか、これについて、小職種別に人員計画を明確にすべきだ。	3、第二会社の経営を維持するためには小職名を採用せず、合理的に運用したい。
4、掘進夫を組夫とするその理由。	4、第二会社は生産に重点をおくため、生産体制を確立することが第一である。したがって、採用出来る人員は採炭にまわし、掘進は組夫で消化したい。
5、人員計画中、組夫移管職種の中で、本雇人員がいるのはどういうことか。	5、さお取の責任者、検収関係などで、当然本雇でやるものを在籍にしたい。
6、賃金の体系ならびに内容について、新会社において決定することは反対。	6、賃金体系、内容については新会社の経営方針の中で決定すべきものである。
7、労働条件について、新会社での決定について、下部組合員の不安がある。この際、明確にすべきだ。	7、新会社の経営方針にそって決定すべきものである。
8、六、〇〇〇トン出炭体制において、平均月収二〇、〇〇〇円とは、上下があるのか。	8、出炭によって上下することはあると思うが。これも新会社で決定する
9、会社機構について、職員二〇名程度というが、それでよいの。かまた機構通りとすれば頭デッカチとなる。	9、職員二〇名は最少限度と考えている。これで充分やっていける。機構については、他社に比して簡素である。決して頭デッカチの機構でない
10、月産六、〇〇〇トンというが、操業月数は何日を見込んでいるのか。	10、炭坑における普通の操業日数を考えている。年間三〇五、月平均二五・四。
11、第二会社移管者の取扱いについて。（退手・期手）	11、退職金については事業都合の取扱いとし、期末手当は三八年上期以降新会社によって決定する。
12、六坑旧卸の保坑について。（電力料金）	12、旧卸の保坑—第二会社で負担させる。保坑電力は節減する。
13、福利厚生について、法的解釈に従うというが、健保についてはどうか営繕は臨時夫一名になっているが、その他は誰がするのか。	13、健保について—健康保険組合との話合いで検討中。営繕について—臨時夫一名とは、事務連絡であり、作業は業者に出す。
14、社宅集約の方法はどうするのか。	14、坑口周辺、すなわち一、二、三区に集約したい。
15、病院についてどのように考えているのか。	15、新会社には病院をおかない。分院の措置については現在検討中。
16、組合事務所についてどうするのか。	61、当然、新会社で話合うべきだと考えている。

（1）　昭和38年1月15日　（昭和32年2月21日 第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA（旬刊）5.15.25日発行　（定価2円）　第477号

おおのうら

第477号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竜宮田１２４

中斗　春斗方針を打出す

下部討議をえて
臨時大会で決定

組織の全力を傾注した政転斗争は、通常国会へもちこされたが、一方、石炭資本は、一斉に合理化攻撃をかけてきている。われわれは、再び総評の春斗の中で、それぞれの斗いと結合して、政転斗争・大巾賃下げ・最低賃金制（坑外）の確立の斗いを進めていくが、さる一〇日にひらかれた中斗は、その春斗方針について検討した。一五日の各地方ごとの地方委員会にひきつづき、各支部の大衆討議をえて三〇日よりひらかれる炭労臨時大会で、正式に決定される。

情勢分析

われわれが、総力を結集して斗った政転の結果をみて、今や組織内部には、斗いの展望・指導についての大きな不安と不信感があらわれている。

石炭資本は、この内部体制の中に閣議決定が、解雇制限解除を判断して、一斉に合理化攻撃をかけてきた。これを包む政府与党は、みせかけの低姿勢をかなぐりすてて高姿勢に転じているが、地方選挙・石炭問題・春斗・日韓問題に直面して、国会のり切りのアセリが露骨にあらわれてきた。

なお、労働者国民は、政府の政策にきびしい批判の目をむけ、統一的条件が醸成されている。

この分析のうえにたって

❶まず石炭問題を通常国会における国会正常化の条件として四項目復活要求を主点に

❷統一賃上げ斗争に参加して、大巾賃上げと、最低保障賃金を獲得する。

❸石炭資本の合理化攻撃を阻止する。

❹三池執行部の首切りを断固反対して斗う。

❺日韓会談粉砕を軸として、池田内閣の政策に反対する労働者国民の統一要求の斗争に参加する

基本的な斗い方

炭労は現在の戦力を判断して、柔軟にして、有効適切な戦術行使に留意して斗う立場をとり、大衆の理解にもとずいた戦術採用をはかる。

統一斗争については、充分に意志統一を行い、全体的統一ができるよう留意する。

共斗は、政転を斗う上に、またあらゆる斗いに必要であるから、あらゆる仲間達と、真剣に共斗に取り組む。

以上の方針にもとづき、具体的に政転はオルグを派けんし理解を求め、企反斗争は生産点における抵抗を基礎に共斗を拡げて斗ってゆく。

組合日誌

11月27日　政転二四スト
28日　斗争委員会
29日　政転二四スト、斗争委員会
30日　合理化資料説明会
12月1日　執行委員会、合理化団交、組合長補選
2日　執行委員会
6日　執行委員会、政転動員団教議会
7日　第8回臨時総会、執行委員会、支部代表者会議
8日　斗争委員会、政転二四スト
9日　組合総会、政転動員団出発

第四次合理化
小団交

出炭、生産問題で追及　11日
9日　六坑問題も小団交で論議

第四次合理化斗争は、総会確認にもとづき、代案を作成して具体的交渉を進めるようになっているが当面する生産体制、将来の採算性の確立についてはすでに団交を進めてきた。その間、会社より六坑問題第二会社の提案もあり、生産関係、六坑問題については併行的に、小団交で専門的検討をつづけることになり、第一回小団交を九日午後六時より、第二回小団交を一一日午後三時一五分より会社第一会議室でおこなった。

第一回小団交（9日）

組合より今次合理化の長期出炭計画にともなう人員計画、出炭計画について具体的に質問、特に出炭計画については、組合の方針による拡大生産について鋭く追及して論議が展開された。

組合は特に採算性確立のための拡大生産について会社計画より出炭がオーバーした場合どうするのかについて質問した。

会社は石炭政策五、五〇〇万㌧の展開から貝島は一四〇万㌧の枠が限界であり、うりさばきが困難であると回答、組合はこの点について、われわれが本腰を入れて生産体制と自立体制を作ろうとしている時、会社の態度は極めて無責任であると追及、内村重役より、組合員の皆さんがそれほど積極的に努力していただけるなら会社も責任をもって、うりさばく努力をしますと説明、六坑問題は、計画人員、原価試算表の資料がだされ質問は次回にもちこした。

第二回小団交（11日）

冒頭、組合より第四次合理化の生産関係について、七点の質問をなげかけ、六坑問題については五点の質問をおこなった。

組合の質問❶六坑採掘計画について、五層下部、曽小下について❷ブラウローダー使用計画について、❸原料炭拡大生産にともなう運搬送の設備について❹公休出炭の計画性について❺尾跡新層向う側の採炭方法について❻人繰炭量、残柱炭小型機械化方法について❼可採炭量、将来計画にともなう原因について、質問したが、充分な回答が得られず会社の検討をうながして団交をうち切った。

第四次合理化で一斉常会
自分のことだ　積極的に参加しよう

昨冬第九回臨時総会の確認にもとづき、第四次合理化は現在、対策委員会を設置、対策委員会の中に小委員会を設けて、生産体制・採算性の確立について代案作成の作業に昼夜兼行で当っている。

キビシイ石炭産業の現実の中で企業をふまえて、自立体制を作らねばならない第四次合理化は、極めて困難な斗いであり理解できにくいところである。

経営者に対する不信感、賃金棚上げに対する不満、将来の展望に対する不安などは、指導性に波及しようとしている。しかしながら、われわれは好むと好まざるとにかかわらず、この合理化によって自立体制を作らねばならない宿命を背負わされている。

組合員家族に今次斗いの理解を得るために六日より各坑で、約一週間にわたり一斉常会を行なった。

近年にない寒さのせいもあったろうが、今回の常会は極めて重要な常会であるのに、出あしが悪かったことは非常に残念なことである。

しかし、出席されたみなさんは真剣に、

❶斗いの進め方について
❷将来の展望について
❸離職者対策について
❹坑命について

論議が集中、大綱的な理解を得ることができた。

基本的に理解できにくい斗いの進め方ではあるが、貝島企業の現状認識について労組のキチンとした意志統一がないかぎり困難な斗いである。組合は今次常会の中から再度、代案作成、臨時総会の確認をうけて常会をおこない、さらに交渉の推移で常会をおこなう。三段構えの常会により、より一層の理解を深める計画を立てている。今次常会に出席できなかった方は次の常会にはかならず出席してもらいたい。

常会出席は組合員の義務であることの認識の上に立って、ひざつきあわせ、トンチャンを出しあって執行部、代議員、組合員が一本のパイプに通して斗わねばならない第四次合理化斗争であることを重ねておねがいいたします。

多賀谷代議士来組
石炭問題　院内斗争報告

炭砿労働者が永いあいだ政転斗争を斗い、その成果として、石炭国会の結果をわれわれは大きな期待とともに見守っていたが、ついに政府自民党の背信行為によって、臨時国会は石炭関係法案を廃案にしてしまった。

しかし、石炭問題は臨時国会とともに終ったのではない。最終的なわれわれの要求として四項目を提出したが、これが復活要求の場は通常国会に残されている。

したがって、臨時国会における政府・自民党の背信行為の実体を明らかにし、通常国会に備える体制確立のため、八日午後一時から労組本部会議室で、多賀谷真稔代議士の院内斗争報告会がおこなわれた。会場には労組、主婦会、職組の代表五〇名が参集、代議士から石炭関係法案が廃案に至る経過の報告がなされ、その後若干の質疑がおこなわれて午後三時三〇分報告会を終った。

多賀谷代議士からことに強調された点は「政転斗争の成果としては当初の期待から大きくはずれた結果となったけれども、今後この種の斗いを積み重ねることによって将来労働者階級の大きな成果として受け取られるだろう。斗いの評価は永い眼で見なければならない現に離職者対策については、炭砿労働者の斗いによって、他産業に与える影響は大きいものがあり、その意味では労働者階級全体の先駆けとして大きな成果を得たと考えていいのではないか。

さらに、石炭問題は引続き通常国会で斗いを仕組むが何といっても社会党の数の不足が問題だ。臨時国会での政府・自民党の裏切り行為が強行されたのも、社会党の力の問題である」と通常国会段階における院内外斗争の成功を訴えられた。

多賀谷代議士の院内報告（八日、本部にて）

貝島産業に移管を了解
営繕部門の人員不足で

三五年一一月第二次合理化のときに営繕関係が提案され、交渉の過程より取り下げとなり、第三次合理化に再度提案されたが、そのときも営繕問題は業者切替えにはせず存置するようになったがしかし、その後、女子鉱員の臨時夫切替えと営繕の大工・左官が自己退職や転職をして、在籍者がいなくなったこと、そのために修理関係その他日々の作業ができず、業者より大工・左官等を借りてきて作業をする情勢と大きくかわってきた。

この面の処理について、会社側より申入れがあり、組合としても充分調査検討をし度々交渉の結果、現状では左記の通りに了解をして修理の敏速をはかることに結論を出した。

組合員皆さまの理解をお願いいたします。

諒解事項

貝島炭砿株式会社と貝島大之浦炭砿労働組合とは、営繕部門の貝島産業株式会社への移管について、左記によりこれを諒解確認する。

記

一、社宅修理手続き（窓口）について

❶大きな補修、改築、まとまった作業は従来通の支払修繕料の方式で行う。

❷社宅の小修理は労務係と営繕係の間で協議し同種類のものは、一定期間の分をとりまとめ（原則として毎月一日、一五日に締切りとりまとめる）貝島産業と請負契約をした上施行する。

とりまとめの出来ないもの或は緊急を要するものは、先に工事を行って事後精算の形をとり、また緊急を要するもので人員不足等の事態が起った場合は、貝島産業と連絡の上機動性を発揮することにより能率的な処理をしていく。

従って社宅の修理を希望するときは、従来通り労務係に申し出る。

❸資材は一切貝島産業において調達される。

二、昭和三十七年下期の予算について

新鉱　二、三三〇千円
（物品費、労務費を含む）
五鉱　一、七七〇千円
二鉱　一、八八八千円
六鉱　八二〇千円
計　六、七八八千円

三、生計を維持している女子臨時夫（近代化による一〇〇％の女子）賃金については、昭和三十九年三月三十一日までは旧鉱会社における現行賃金を準用する。

四、有付け場所について

原則として、従来の臨時夫は当該鉱にて有付けるが、各鉱の仕事の繁閑度合作業量等をみて各鉱に有付けることがある。

諒解事項字句解釈

貝島炭砿株式会社と大之浦炭砿労働組合とは、営繕部門移管に関する昭和三十八年一月十日付諒解事項について次の通り確認する。

一、諒解事項❷については緊急止むを得ない場合は、この限りでないことを含むものとする。

二、諒解事項❸については、昭和三十九年三月三十一日以降については、その時点で話し合うことを含むものとする。

昭和三八年一月一〇日

新春文芸　〈創作二席〉

雪の降る夜　①

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎祐画

「かわいゝベイビイ、ハイ〳〵、可愛いゝベイビイ、ハイ〳〵……とネ――」

お父ちゃんは台所で晩のおかずこしらえをしながら、先刻から、バカの一つおぼえみたいに〝可愛いゝベイビイ、ハイ〳〵〟の、そればっかりを、もう何度も何度も繰返えして歌っている。

六畳の間でテレビを見ながら僕坊は、おかしくなり、

（お父ちゃんは、可愛いゝベイビイ、ハイハイ――の先は知らないから、そこばっかしを繰返えしていらあ。テレビであれだけ再々歌われた歌なんだもの、小学三年のボクでさえもう早く覚えてしまっているのに、大人のくせして覚えきらないなんて、お父ちゃん、音楽的才能バァーだな！）

――なんて小生意気にもお父ちゃんをケなしてみる。

僕坊のご説のとおり、音楽的才能バァーのお父ちゃんだから、その歌いぶりも音痴まる出しの調子はずれてあるが、しかし、お父ちゃんはいかにも心浮きうきと歌っている。

だいたいが、いつも朗らかなお父ちゃんだが、今日はとくにごきげんがいゝ。何かよっぽどいゝことがあったか、あるかも知れないからなんだろう？と、僕坊は思った。

コト〳〵と鍋を叩く音がやんだと思ったら、ジャーッ、ジャリ〳〵と、肉か何かを油炒めする音。プーンとおいしそうな匂いが僕坊のところへまで流れてき、僕坊は思わずクン〳〵と鼻を鳴らしてその匂いを嗅いだ。空っ腹がぐるるっと音をたてる。

（今晩は何のご馳走かなあ？ボクの大好きな鮭の炒めと生キャベツをきざんだのにソースをぶっかけて食べる――あのおかずかなあ早くしてくれよ、お父ちゃん。おなかペコペコだ――）

とうとうたまらなくなった僕坊はテレビの前から立って来て台所を覗き

「お父ちゃん、もうすぐごはん食べられるの？」

と催促した。

「あゝもうすぐだ。お茶碗並べなさい。可愛いゝベイビイ……ハイ〳〵……とネ！」

お父ちゃんに釣られて

「かわいゝ
ベイビイ
ハイ〳〵
かわいゝ
ベイビイ
と呼ぶの
は愛して
いるから
かしら
プリティ
・リトル
・ベイビイ
かわいゝベイビイ
小鳥たちの歌う声愛の歌にきこえるのプリティ・リトル・ベイビイ
すてきなベイビイ」

と、お父ちゃんが知らない〝先〟を得意そうに歌いながら、夕飯のお鍋の用意をするのだった。

お鍋の中をかきまぜるのも忘れて、びっくりしたようにキョトンとされていたお父ちゃん、と、そんな僕坊の方ばかりに気をとられていたお父ちゃん、お鍋が焦げだしたのに気付き

「ありゃ〳〵しまった。こりゃ大変だ。アッ、熱ッチ、ヽ、ヽ……」

と慌てふためいて七輪からお鍋をはずす。

――折角のご馳走、だいなしになってなければよいが！？……。

☆★☆★☆

新春文芸作品

論文　一席

☆★☆★☆

新坑　山野仙太

暗影になやむ炭坑夫（上）

一年有半にわたった石炭政策転換斗争は社会党の不手際から衆議院段階で有沢調査団答申通りの石炭政策大綱を許し、延べ二万数千人の東京動員と千数億のカンパは暗い谷間にしんぎんする炭坑労働者に一人ほぼ一万数千円の犠牲を課し、熱エネルギ革命と貿易自由化の洗礼をまともにかぶり、やる方なき憤りと景気調整下の合理化政策の先鋒を承って、やがて訪れる一九六三年は、底知れぬ「首切り」の泥沼に足を奪われる運命に見舞われようとしている。

炭坑労働者が第二次大戦後いち早く日本産業の復興と日本経済の再建に基幹産業戦士として鳴物入りでカキ集められてから十七年、社会的にも国家的にも多大な貢献をしたことは自他共に許さるべき過去の事実を無視することはできまい。日本の産業が復興した影の力は基幹産業としての石炭によって、はじめてなしとげられたその礎を作った過去を炭坑労働者はいま静かにかみしめている。

日本の狭い国土と乏しい資源のなかで石炭は貴重な存在である筈なのに、はかなくも捨て去られようとしている。石炭と共に生きてきた多くの炭坑労働者も共に葬り去られようとしている。政府の石炭対策も従属政策の国際的環境に支配され、液体エネルギーの日本への進出はダンピング市場化の観を呈しそれに競走させる石炭のダンピング市場化を推進するかの如き低炭価政策は、いやが上にも炭坑労働者に極りなき犠牲を強要しているのである。

このような矛盾えは、すでに十年になんなんとする長きに亘っている。三十一年の夏であったか石炭合理法が成立、六百六十坑を閉鎖し、三万数千の首切りに端を発し、他山の石としか受取れなかった実感が、すべて大手炭鉱に波及する大事に至るとは石炭企業家も炭坑労働者も夢想だにしなかったことであろう。むしろ当時宣伝されたことと楽観されていたことは、熱エネルギーは国際的にみて原子力にきよう威を感じ、不安があったのではなかろうか。大手は大丈夫と犬の遠吠えぐらいの感覚しかなかったのも実感と過去の想起であろう。しかし早晩熱エネルギー革命は予期していたことであった。

しかし石炭企業家は企業家として利潤の増大をはかると共に将来の展望の上に立っての合理化は、近代化設備を、＝運搬の高速化、機械化、深部開発、人員の適正配置、第二会社への移管、組夫の増大、不良ピットの閉鎖、露天掘の開発等々＝あらゆる施策がなされて、なお且、希望退職、賃下げなど、くる年も来る年も炭坑労働者の上にさえ、余す処なき迄においかぶさってきたのは炭坑労働者ひとり一人が身をもって体験した事実であろう。

炭坑労働者は全産業のなかでも最下等の労働者としてあつかわれ、（社会的にも経済的にも）地下産業労働者としての環境も支配してか、或はまた作業の単純性に起因してか、腕力さえあれば一人前の労働者として……かは別として、とにかく労働組合が法的に許された戦後は、炭坑労働者の悲願として、他産業並みの社会的地位の確保と憲法に保証された労働者であり国民として豊かで健康な生活に到達する前向きの姿勢は、あらゆる困難を排し、何処かの国の相言葉ではないが、「追いつき、追いぬけ」を目標に、斗った過去の歴史は「ストライキ炭労」の異名をとりながらも、この悲願達成に前進をつづけた十幾年の苦難と涙の道はその目的貫達の切なる展望と、その陽光を浴びることなく、志半ばにして、終生の職場も縮少の一途をたどり、今次の石炭政策大綱が決定すれば、七万六千の大量の炭坑労働者は地下を追われ何処にパンの道を求めるべきか。二人半に一人の首切りが想定され期間的に来る四十一年迄というが、そのヤマ場は三十八年と三十九年に集中されるとも云われている。

暗影は更に暗影を生み、思想的にも、経済的にも破綻は日一日深刻の度を加え、生活の支柱の動揺は精神的にもショックとなり、仮りに貝島炭鉱の重大災害をみてもまた全体的にみても、新聞の報ずるように「三日に一人が死ぬ計算」と死亡率の高さをしらせており、この一例をみても、暗い影の濃くなってゆく炭坑労働者の精神的苦悩がにじみ出た結果とみてはならないだろうか。

池田首相は所得倍増による国民生活の向上を推進すると公約、実践中なのに、それ以前の問題として昨今の如く米価値上げを基準とした物価上昇は日の当たらぬ石炭労働者を殊の外圧迫し、石炭企業の経営再建の四十一年度を目途とした賃下げムードと現実のなかで、これまた不安のルツボに突き落とし落とされようとしている。

（つづく）

評　原田種夫選

石炭政策転換の斗いの渦中にある炭坑マンの正しい発言である。日の当らない場所に生きる炭坑労働者が思想的にも経済的にもピンチに立つ姿をよく描きだし、生活戦線防衛に頑張ろうと説く。文章もよく論旨もはっきりしていてよい。

俳句〈佳作〉

野見山朱鳥選

新坑　佐々木信男
案山子みな傾き立ての鉱害田
鉱害の池に対して稲架を組む
母持ため子を抱き酒を温める

六坑　松本　親七
作業着の温めてある炬燵かな
砂利を採る人ありその川にこる

五坑　杉井勇太郎
車窓拭く玻璃の広さに不二雪嶺
坐込むビルの谷間に坑夫等冷へ

【評】佐々木信男は確かな俳句の作れる人で、これからの前途が期待出来る。

松本親七にもそれに近い期待がもてるし、作に心の柔らかな味がある。

杉井勇太郎は、オルグとして東京に派けんされた時のものとして、記念になるであろう。

三席　〝仲良さん〟　F8 1/60

二坑　大谷虎之助

【評】　晩秋の農村風景を描いて妙

ボタ山よさようなら

日鉄二瀬閉山大会

13日

戦前戦後を通し、筑豊の雄として操業、西日本ブロックの一角としてわれわれと共に斗ってきた日鉄二瀬労組は、遂に閉山を決定した。一三日午前一〇時より飯塚松竹劇場において閉山大会を開催した。会場には組合員、家族全員が出席、九州炭労傘下の各組合の代表者が参加しておごそかにおこなわれた。大会は式次第に従い、閉山に至る経過報告、つづいて来賓の挨拶があり、炭労を代表して丸岡九炭労委員長は、「炭労の歴史と共に斗ってきた日鉄二瀬が、本日ここに閉山する。極めて淋しいことである。閉山に当り、われわれはキビシイ政府の政策に憤りを持って今後も石炭を守る斗いを進めて行くが、皆さんもどの産業に就職されても、どこに行かれても、炭労の旗の下に斗った誇りある労働者として、頑張ってもらいたい」と挨拶、日鉄二瀬出身多賀谷代議士も、長い間にわたる支援に対する感謝と丸岡委員長同様のあいさつをおこなった。

最後に二瀬花田組合長から代表あいさつがおこなわれた。

「戦後、今日まで皆んなと共に斗ってきた多くの苦難は、そのまま輝かしい炭労の歴史となって後世にのこるであろう。

特に三四年に出された二瀬の企反斗争は、国家権力との対決で流血の惨斗をおこす寸前の大きな斗いであった。

われわれの力強いエネルギーが日鉄二瀬を今日まで経営せしめたものである。われわれは閉山に当りそれぞれがボタ山の愛着をたち切り、新らしい職場に向って行く。しかし、総支配の合理化攻撃はどこに行っても必らずかけられるであろうことを深く肝に銘じて、炭労日鉄労働者として恥じない運動をすすめることを誓って、長い間、共に斗ってくれた炭労始め各産業労働者に心から感謝を申し上げる」とあいさつ。しわぶき一つない会場は、六〇有余年にわたる炭鉱生活に訣別をつげる組合員家族幾星霜の苦難が走馬燈のように頭の中をめぐっていることであろう。水をうったようなしづけさの中からおえつがきこえる。日鉄二瀬は遂に閉山した。

ボタ山のないところで生活する仲間達が、元気で幸わせになれるよう。

なお閉山大会に貝島から坂田副組合長が出席、貝島を代表して別れのあいさつをおこなった。

寒さに負けず！

元気にはしゃぐ子供たち／わずかにのぞかれた地面に、春の香りが／

五六二名が20才の祝い

宮田町の成年祭

宮田町の成年祭は、小雪まじりの寒風吹きすさぶ一五日、午前一〇時より宮田中学校体育館で盛大におこなわれた。

会場に当てられた体育館はこの日の祝にふさわしく新築落成なったばかりで、祝いを受ける青年男女も晴着姿で、折からの寒風にも屈せず会場につめかけた。

青年達は宮田町長をはじめとして多数の来賓の激励を受け、また成年祭祝歌のろうえいなど、社会人としての門出を心から祝福された。

さらに、会場では宮田中学校のブラスバンドが、また、東小学校の鼓笛隊がそれぞれ、兄さんや姉さん達の門出を熱心な演奏で祝福し厳粛な中にも華やかな宮田町成年祭は、五六二名の成人を祝って一二時過ぎ閉会した。

なお、貝島労組関係では一二〇名の子弟が祝福を受けた。

お楽しみ

クイズの回答

お正月にお楽しみいただきましたクイズは、応募数三〇通で、うち正解が二〇通でした。厳せんに抽せんの結果、つぎの一〇名の方々に賞金をお渡ししますので、支部でお受取りになって下さい。

二坑　今城佐代美、藤丸忠義
　　　山本　重光
五坑　杉井勇太郎、坊園景行
六坑　林　菊次
新坑　小田直治
　　　塩田龍男
　　　近藤　甫
　　　宇都宮

ア	ジ	ア	■	ヨ	シ	ダ
ル	ス	■	プ	■	タ	イ
ジ	■	ヨ	ツ	ト	■	サ
エ	ダ	■	カ	ク	シ	ン
リ	■	サ	■	イ	■	ジ
ア	ベ	ツ	ク	■	ゴ	■
■	ン	■	ジ	ュ	ウ	カ

新春文芸　詩二席　〝地底の生物たち〟

新坑　夏秋　進

幾万年も…この地球のあるかぎり
永遠の闇の地底にも　四季はある

こんな闇の地獄に
何を好んで　住みつくのか
鼠　ゴキブリ　蜘蛛　蛙――
秋の虫　カビの花

陸界よりもなお嶮い地底の闇の中でも
お前達は
地上の自然の摂理を知っていて
それぞれに四季の姿を　声を　みせる

春夏秋冬――

季節の風の感情も
われ関せずとただ喰うことのみに夢中の
ウロチヨロと餌をあさる横着者の鼠
悟りきった禅僧のように
汚れた風にユサユサと揺れる住み家の
　　真ン中で
ジッ……と静座している蜘蛛――

ガサゴソチヨロチヨロとすばしっこく
ゴキブリが這い廻り
何処から迷いこんだか
捲揚機のドラム下の水溜りに住みついていた
蛙――の声が聴かれなくなったと思ったら
オヤ――チロリン、チロリン――と
秋の虫の声――

坑道の　地下水に浸かされ
ふやけ朽ちた坑木に
白いカビの花が咲いて
フワフワと排気の冬の風に
幽霊のように　揺れている

堕ちこんだ以上
一生　陽の目も見れないあわれな
　　地底の生物達
蛙よ　虫よ　闇の花よ
俺も――お前達も
どうせ闇の中に朽ちてゆく〝生命〟どうし
仲良くしようぜ！

〔評〕　原田種夫

平凡な作品だが、ユーモラスな味がよい。

地底の生物が人間―地下労働者の象徴として生きるには、今一歩というところだ。

（1）　昭和38年1月25日　（昭和32年2月21日第3種郵便物認可）　THE ONOURA　（旬刊）5.15.25日発行　（定価2円）　第478号

おおのうら

第478号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竜宮田１２４

第四次合理化 今後の方向決る

第10回臨時総会23日

対策委員会の集約点

六坑問題などあわせて確認

▽第四次合理化斗争の交渉経過、今後の方向について説明理解を求める臨時総会は、二三日本部会議室において開催された。

▽企業の事実認識の上に立って進められる今次斗争は、代案をもって対決をするようになり対策委員会の経過が注目されている。

▽いかに事実認識できたとしても、労働者として賃金棚上げが提案されている時、会社に対して怒りをおぼえ、対策委員会に期待をよせることも当然である。

▽採算性、生産体制を二本の柱として、会社に合理化の意企を追及しながら、賃金復元、長期体制を確立する課題を背負った、組合・対策委員会は、経理・生産両面を中心に徹底的に討議を重ねていった。

▽しかしながら、放漫経営から累積された企業の深傷は、そのまま対策委員会の悩みとなって苦悩を続けたが、対策委員会は集約点を見出し組合今後の方向を明らかにした（号外参照）今後は積極的な団交で、組合の代案を作成して本格的交渉にははいっていく。

第10回臨時総会は未曾有の降雪で心配されたが、第四次合理化、六坑問題、春斗、地方選挙の重要案件をもって午後三時成立、

議事に先だちすぐる一八日新坑において殉職された道下氏の遺霊に対して一分間のもくとうをおこない、議長団に山田（二坑）小関（一新坑）松永（五坑）の三氏を選出、高垣中執、光永九炭労労働部長を交えて議事にはいった。

まず第四次合理化については書記長より交渉経過、ならびに対策委員会、今後の方向を説明。

六坑問題は中村生産部長より六坑第二会社設立にともなう交渉経過と妥結権の確認を求めた。

地方選挙対策要綱は地方選挙にともなう機構を提案。

春斗に関する件については、降雪のため中止をしたが炭労大会議案の斗争審議を二五日続会することにしてそれぞれの議案を慎重に審議して確認、午後五時四五分総会を閉会した。

組合日誌

12月10日	部長会議、主婦会役員会
11日	斗争委員会、書記局会議、政転動員団出発
12日	斗争委員会、期末交渉政転一四スト、ハンスト決行
13日	政転動員団出発
14日	政転一四スト、斗争委員会
15日	執行委員会、斗争委員会、主婦会幹事会
16日	政転一四スト
17日	第四次合理化専門委員会、斗争委員会
18日	合理化専門委員会、政転一四スト、ハンスト中止

主な質問意見

質 今臨会で承認されるボーダーライン（のこるか、つぶれるかの境）層の育成強化の特別融資、利子棚上げの適用を貝島はうけられるのか？

答 該当される炭鉱である。然し予算、将来の展望と関係があり、自立体制と併せて融資獲得の努力をせねばならない。金利棚上げについても該当する。今後政府に迫って実施させていく。政府措置にのみ頼るのは危険だ。

質 能率四〇％について努力はするが達成できない時は育成強化ができるのか？

答 四〇％達成はどこの炭鉱でもギモンだ。政府の保証についても問題があるし、雇用体制の関連もあり政転のなかで今国会でやっていく。

質 中央闘大の出炭はいつごろか、炭鉱はあくまで坑口出炭が中心にならなくてはい。将来の坑口出炭の展望はどうなのか？

答 現在土はぐり作業が八〇％の遂行率でおこなわれている。二月中旬から出炭が計画され四月より本格出炭が可能と判断される。坑内出炭第一は当然であり、貝島の自然条件のなかで限度もあるが拡大の努力をしていく。

質 困難な斗いを進めるには労組の構えと組合員との意志統一が大切である。その点どう考えているか？

答 今からの斗いは組合員との意志統一が一番大切である。当面、一月出炭、第一段階に三月出炭、第二段階に将来の出炭体制確立とれなしでは貝島の展望はあり得ない。執行部は異常な決意で問題処理にあたる。この気持を下部に密着させ構えを作って行く。

【意見】一五％棚上げで生産体制はできない。拡大生産のなかで棚上げ、退職金確保を図れ。

【意見】会社機構刷新で老齢の社長は引退すべきだ。

新坑で落盤事故

採炭夫一名が殉職

一八日午後五時四〇分頃新坑三本左二片採七重払で天盤が崩落し、作業中の採炭夫道下石蔵さん（四二才）が埋没され、同僚、関係者の必死の救出作業も空しく約四時間後遺体となって発見された。殉職された道下さんの坑葬は一九日午後四時から体育館でしめやかにとりおこなわれた。

なお、この災害に支部では厳重な抗議をおこなったが、第四次合理化問題のなかで精神的にも動ようしている時でもあり、より一層職場における、保安確保の斗いを強化し会社の保安サボを徹底的に追及するとともに安全職場を斗いとらなければならない。

災害概況

採炭夫道下石蔵（四二才）は一八日一七時に入坑し、三本左三片採七重払の払責任者として肩部の状態が悪かったので、同僚とともに補強をおこない、切羽面の引落箇所にて補強作業中、突然戻り側より急激に重圧が襲来したため、退避しようとして払のに避難したが支柱坑木が通路を妨げ脱出、天盤の硬で埋没し窒息死されたものである。

敬弔

故　道下石蔵君　四二才

貝島大之浦炭礦労働組合組合員一同

直鞍地区

日韓会談 粉砕集会開く

21日 直方公会堂にて

二一日の日韓会談粉砕全国統一行動日には、直鞍地区安保共斗会議でも午後五時から直方市公会堂において「日韓会談粉砕、板付基地拡張反対、春斗要求貫徹直鞍地区集会」を開催した。

折からの悪天候にもかかわらず、労働者、民主団体一、〇〇〇名が参加、野見山議長の挨拶に引き続いて社共両党代表から日韓問題にすべての力を結集し、池田内閣打倒まで頑張ろうと訴えた。

また、公労協、公務員共斗、炭労自労の代表から意見発表があり、日韓会談粉砕にすべての要求を結合し、安保に結集された以上の力を実現するために、安保共斗会議の組織をさらに強化しよう、と述べた。

集会はスローガンと決議文を採択して午後六時三〇分散開したが、この集会は二月段階の統一行動を強化し、成功させるための集会であり、今後の斗いについて意思統一をはかった。

六坑問題

第二会社設立を了解

労働条件など当初提案を修正

六坑問題は、昨年一二月二七日、会社より第四次合理化団交の席上で、第二会社設立に関する提案を受けていらい、組合は六坑閉山が地域社会に与える影響を種々考慮し、会社提案を検討するかたわら組合の方針で、四項目の条件が満たされた場合にのみ、第二会社設立を認めることとして第一〇回臨時総会に交渉経過の報告と、あわせ提案をおこなった。

臨時総会は六坑問題についての確認をおこなったので、組合は交渉のなかで対立点として残された問題について、二四日正午から交渉を進めた結果、下記のとおり労働条件関係など当初提案を修正し、了解点に達した。午後三時から開かれた第七八回執行委員会もこれを確認した。

したがって第二次合理化で六坑を閉山以来八ケ月で今度は第二会社として再開されることが確認された。

註 四項目の条件とは

1、親会社に経理上の悪影響がないこと

2、完全配転に最大の努力を払う（完全雇用）

3、閉山時点の退職者の残留者の吸収（雇用対策）

4、産炭地域振興についての対策

―― 確認事項 ――

一、出炭規模

月産六千屯とするが、その拡大について検討する。

二、新会社の機構

できる限り簡素化する。

三、人員関係

1、新会社の従業員の採用にあたっては炭鉱会社従業員、退職者及びその子弟を優先的に採用する。

【覚】1、六坑から各坑に配転転職したもので新会社に移転を希望するものの退職条件は保坑要員にて退職するものと同一取扱とする。

2、現在の六坑保坑要員の配置転換の細部については別途協議する。

3、組夫の使用について

直接夫は組夫制度を除き在籍鉱員とする。

但し、発足当初、人員不足の場合は組夫にて補充し、人員補充がつき次第漸次減少する。

四、労働条件

1、賃金

イ、新会社における賃金二〇％減とする。

具体的措置は新会社労使間にて話合う。

ロ、経過措置

新会社と新会社従業員の代表者にて取決め新賃金決定後遡及精算する。

2、期末手当

移籍するもの及び退職するものについては、期中退職として枠外支給する。

移籍後の期末手当については新会社で決定する。

3、退職金

移籍するもの及び退職するものの退職金は事業都合取扱とし、その支払については六坑閉山時協定を準用する。

新会社における退職金は新会社で決定する。

4、労働時間

坑内　八時間

坑外　新会社労使にて実情に応じて決定する。

5、年次有給休暇

炭鉱会社より引続き新会社に移籍するものの年次有給休暇の取扱は、大之浦商事設立時の取扱を適用する。

但し、その後における取扱は新会社にて決定する。

6、その他の労働条件

新会社において決定する。

五、福利厚生

1、社宅関係

第二会社従業員の社宅は漸次坑口周辺に集合する（但し、現在坑口周辺に居住している炭鉱会社在籍鉱員の移籍後、第二会社従業員を職宅させる）

2、その他

電気料金、水道料金、燃料費諸掛等については新会社にて決定する（商事会社、中央工場の決定を適用）

六、健康保険

大之浦健康保険組合に加入できるよう努力する。

炭労 春斗方針など

臨時大会ひらく 30日より

一年有半にわたり、昨年末は組織の総力を結集した政転斗争は、今年春にその斗いを持ちこされた。炭労は、今月の30日より五日間の予定で東京の全電通会館において38回の臨時大会をひらき、今後の春斗に対する路線について、活発なる論議が展開されることになっている。

審議される議題は

▼春斗方針に関する件

▼三池斗争推進（不当弾圧）に関する件

▼政転斗争第三次・第四次（根こそぎ動員をふくむ）カンパ徴収について

となっており、貝島より23日の総会確認を得て大会に出席するべく、つぎの執行委員が上京している。

本部＝竹下凌治、村山善吉　新坑＝野川弘二、五坑＝森　久市　二坑＝宮前　勇

新春文芸　〈創作二席〉

雪の降る夜 ②

新坑　夏秋進作
新坑　村島禎祐画

間もなく――。

とゝのえられた夕餉の膳に、お父ちゃんと、俊坊は向いあった。

おかずは、やはり俊坊の思ったとおり、鯨の油炒めに生キャベツのきざんだのだった。

それと、別に鯨のお刺身だった。

切ゴタツのお膳の上に並べられたそれらは、螢光灯に照らしだされて、とってもおいしそうだ。

「オヤ？……」

と、俊坊はお父ちゃんの顔を見いった。

「なんだい？」

「お父ちゃん、おかずが一人前よけいにあるよ――」

「ウン！今晩、光代叔母ちゃんが来るんだよ」

お父ちゃんがニコ〳〵ニコーッと顔をほころばしていった。

（あゝそうだったのか!!それでお父ちゃんのバカに浮き〳〵してたのがわかったよ）

と、俊坊は可愛ゆく小さな合点首をうなずかせながら

「そう!? 光代叔母ちゃんが来るの？」

と、ニッコリ笑んでみせて

「それじゃ、お先に食べるの悪いなア！待っとこうか？」

「いゝよ〳〵。光代叔母ちゃん何時になるかわからないから、待たなくともいいよ。先に食べとこうよ」

と、お父ちゃんはいいながら、ホカ〳〵と湯気の立つむしごはんをよそってくれた。

待っとこう――なんて、お義理に、口では殊勝そうにいった俊坊だが、ペコ〳〵のお腹が待ちきれずに、お行儀悪く、ついでもらったごはんをひったくるように手にとると、ガツガツと食べ始めた。

鯨のお刺身のうまいこと！頬が落ちそうだ。

俊坊は夢中で食べた。

瞬く間に一杯目を平らげて

「ハイ、おかわり――」

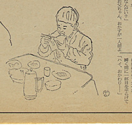

と、お茶碗を差し出すと、ジッと自分をみつめていたお父ちゃんの眼にぶつかった。

俊坊はハッ！と、した。

笑ってはいたが、お父ちゃんのその眼は、妙にかなしみに潤んでいたのだ。

「お腹ペコ〳〵だったんだなあ！どうだい？おかず、おいしいかい?!」

お父ちゃんはそういいながら、二杯目のごはんをよそってくれた。

「ウン！とてもじゃないが、アゴが落ちそうにおいしいよ」

そういって、二杯目を食べ始めた俊坊、なんだかかなしくなって来た。

三池

不当弾圧にたちあがる

灰原書記長が23日来組

職場活動家に生産阻害の汚名をきせ強引無類にも、一、二〇〇名もの指名解雇をあらゆる反動権力機関を利用し強行した三井鉱山は就労後の首切り（三六名）・差別組織切崩し・組夫強行導入・組合活動弾圧など、かずかずの不当労働行為の一切に口をぬぐい、あの労働史上空前の大斗争に発展した三池斗争の責任追及として、昨年一二月二八日に宮川組合長、久保田副組合長、灰原書記長（当時教宣部長）、北岡事業部長（同書記次長）、諸地東京駐在執行委員（同書記次長）、古賀支部長（宮浦）、木村支部長（四山）、塚元支部長（本所）、松藤熊本県評事務局次長（当時港務支部長）以上一〇名の解雇を申入れてきた。

これは、すでに一、二〇〇名の内の一人として係争中の現三川―谷端支部長を加えると争議当時の戦術委員会全員の解雇をねらったものである。

会社はこれら戦術委員会全員に対する解雇理由の大綱を次のように述べている。

1、全員に対する共通適用事項

今次、三池争議において、違法不当な争議全般にわたり、これを企画、指令して実行せしめ、もしくはその間において違法行為の発生を知り、または予め知り得たにもかかわらず、これを放置した（これは全員に適用している）

2、各個別の解雇理由（主なもの）

イ、しばしば違法なピケ隊を現場に臨んで督励した。

―宮川、久保田、灰原、諸地、永田、塚元の六名―

ロ、今次三池争議においてビラその他の情宣文書を発して、違法不当な争議を全般にわたって指導した。

―灰原―

ハ、海上からの人員輸送、資材搬入業務を妨害した。

―宮川、諸地、木村、塚元の四名―

ニ、ホッパー周辺で違法・不当な争議行為を指導した。

―北岡、塚元、松藤の三名―

ホ、会社の食糧輸送業務を現場において妨害した。

―木村―

ヘ、各所で暴力・傷害などの違法行為を指揮した。

―北岡、永田、古賀、木村、松藤の五名―

ト、このほか仮処分執行妨害をしたなどがあげられている。

以上の解雇理由からも明らかなように、われわれの正当な労働運動そのものを弾圧する暴挙であるといわざるを得ない。

三池の斗いは、一、二〇〇名にもおよぶ仲間の一方的指名解雇に反対する当然な斗いであり、組合ぶっつぶしによる合理化政策に対する炭労・総評労働者の止むに止まれぬ大斗争となったものである。

三池労組はこれら三井鉱山の暴挙に対していち早く斗う方針を決めすでに一月一四日責任追求に関する第一回の団交が開かれた。

また、三〇日から開かれる第三六回炭労臨時大会のなかでも、二号議案として三池斗争（不当弾圧）推進に関する件があげられており炭坑労働者全体の問題として討議される。議案のなかに三池争議が安保と結合したなかで国民の一大斗争に発展したが、もう一度あのエネルギーをほり起して斗う方針が述べられており、すでに三池労組の幹部は外部の組織に対してオルグ活動を展開している。

貝島労組にも二三日に開かれた第一〇回臨時総会に三池の灰原書記長が来組、三池斗争の経過と共斗体制に対する謝意をのべ「三池鉱山のファッショ化は、三池労働者として絶対に許せない。われわれは、あくまでも長期抵抗路線に立つ頑強な抵抗斗争を組み、炭労・総評の同志のみなさんをはじめ、全国の心ある国民のみなさんとともに斗い抜く決意である。」と力強く挨拶をおこなった。

われわれも、三池の灯を再び大きく燃え上らせ、三池だけの問題としてではなく労働運動を弾圧する資本の意図と徹底的に対決しなければならない。

総会で挨拶する灰原書記長

メモさん by 中島弘二

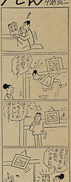
いやァ 芸術の ケイコだよ？
はて？ ヘンテコが ドロンと 消えそう？
そこにかけた オレのモノは 牛乳に バケました!!
パッ

水俣斗争

あっせん案で収拾

組織（第一組合）はいぜん優位

安定賃金制に反対して長期斗争に突入、"第二の三池"とまでいわれ、また、われわれも大量のオルグをおくって支援した「水俣斗争」は、熊本県地方労働委員会のあっせん案を労使双方が受諾して解決した。水俣斗争は労働者の争議権をはく奪しようとする安定賃金制に対し組合は文字通り長期斗争の構えで斗いの火ぶたを切った。これに対し、資本の攻撃は日経連の常とう手段であるロックアウト、組織の分裂、第二組合結成、強行就労という暴らつな攻撃をかけてきた。したがって斗いは"第二の三池斗争"の様相をおびてきた。合化労連は多額のカンパ（約五、〇〇〇円）で支援したが、われわれ炭鉱労働者も三池労組を中心に大量のオルグをおくり共斗のキズナを強めると共に組織活動、説得活動、就労阻止、官権弾圧阻止等のピケライン等果敢なオルグ活動を行った。しかしながら資本の壁も極めて厚く、スト通算二百数十日にして遂に熊本県地方労働委員会のあっせん乗り出しとなり、商業新聞にけいさいされたあっせん案が出された。

あっせん案は争議指導者二人（新日窒労連委員長、水俣労組委員長）自発的退職をはじめきびしいものであったが、合化労連、水俣労組の執行部は化学産業に対し次にせまりくる首切り合理化攻撃に対処するため、事態収拾にふみ切った。両者の大会はこの執行部の方針をめぐって代議員よりのはげしい賛否の意見が出されたが最終的にいずれも絶対多数で確認した。これに対し会社はあっせん案をしぶっていたが、後日受諾した。

水俣労組の組織実態は二、四七四対九八五で第一組合がいぜん優位にあるが、今後就労にともなってかなりはげしい切りくずしが行われるであろうし、今後の防えいこそより重大である。したがって炭労は現在派遣しているオルグを四月一ぱい常駐させる。

執行部の方針として太田合化労連委員長（総評議長）は合化労連大会で❶日窒の斗争は今日まで、会社に対しては五十億円の損害を、化学各社には大きな脅威をあたえた。日東化学八百八十人の指名解雇を撤回させることができた。❷日窒労働者の意識は高まり、第一組合の組織はいぜん優位にある。合化労連全体の連帯感もいちじるしく高まった。❸こういう成果はあったが、安賃については最低の筋しか通っておらず不満だ。❹しかし今後に余力を残しておくためあっせん案で収拾したい。と説明している。

みんなで育てよ吾等の機関紙

新春文芸　論文一席

暗影になやむ炭坑夫（下）

新坑　山野仙太

一例を貝島炭鉱の現時点に立ってみても、去る八月からの一方的20％の天引積金、さらに第四次合理化による13％～17％の賃金棚上げ、福利厚生費の負担の増大が、企業再建のために四一年度からの石炭産業というバスに乗り遅れない故に、ということで提起されており、しかも現在四千五百名の労働者は、三年間で二千人という大量の合理化が計画されているようである。

（しかし、具体的にはどのような形で首を切られるのか？は知りたいところだが、明示されていない）

石炭産業の現状からみて、斜陽産業、一社一山原炭一本の姿から、かくせねばならない破目に陥いっている現状認識は、一応割り切れるとしても総体的な労働者感情は、「せめて、退職金は一時払いでほしい」という切実な欲求と、一人ひとりの労働者が、企業を生きのびさせるためと、生き残る二千五百名の仲間のために、三年有余の賃金棚上げ、従って、権利放棄と平和協定（自然的に締結の結果を招来する）犠牲にならなければならぬ不承々な、極めて、純真なコンプレックスに炭坑労働者は陥ちいっているのではなかろうか。

このことの解決と解明、理解がいま労働組合に課された大きな問題であり、労働組合が、労働者の生活と権利を守る根本的な立場に脚をふんばって、取り組まねばならぬのではあるまいか。

日本のほとんどといってよい程、現時点で労働運動は曲り角に来ている。社会党の構造改革論をはじめとして、総評も炭労もイニシャティーブは右派が掌握し、右寄りのラインで指導されるであろう。特に、そのはげしい波は、産業の動向と共に炭坑労働者にシワ寄せされようとしている。資本主義国家と自由陣営に加盟して、我が国の労働者の行く手は極めてきびしいものがあるであろう。その荒波をまともにうけ矢さきに立たされた炭坑労働者は、どのように生きてゆけばよいのであろうか。

混めいと動揺は、産業別統一組織を指向した炭労が、いまや、戻り廻転の企業別に汽関車が逆回転しようとしている。

賃金も期末手当も格差は今後深まってゆき、統一と団結は崩カイするのではあるまいか。

炭坑労働者の悩みは止るところを知らずである。

貝島労組の悩みも、以上述べた諸々の問題点に直結している、一大危機に立たされている。

組合長選挙不成立しかり、執行部不信の声も出来のもとをただせば、石炭政策に対する国の無策の貧困・怠慢からであろう。

賃金・期末手当の成果は、累年不満ながら斗いとったが、合理化の名による「首切り」は、ゼロに等しい程、成果のあがらなかったのも、このことによるのではあるまいか。最後の手段として、企業別斗争から或いは産業別から、冒頭のべた石炭政策転換の斗いに移行せざるを得なかったのも、「首切り」を防ぐみちは、これ以外になかったのではなかろうか。

一月早々、炭労臨時大会が開かれ、春斗のなかで長期の構えで石炭政策転換の斗いを進める方針を審議すると聞き、もち論、やらなければならないが、疲へいし、疲へいされつつある炭坑労働者が、間髪を入れずに立ち上れる可能性があるであろうか。精神的にさく乱し、物質的にきゅう乏にあえぐとき、ファイトをわかせる最良の方針を、賢明な指導者に願いたいところである。

率直なことを言うべきであらずと叱責されそうだが、「去るも地獄、残るも地獄」の名文句は、悲惨極まる言葉として、炭坑労働者が炭坑を離れて、ヤマを去って何が出来るか。

かりに出来たとしても、新しいスタートからはじめねばならぬハンデーもつき、もともと炭鉱しか働く能力のない者の集団であることを考えたならば、軽率な判断と行動は禁物であり、そのことを見越しての圧迫を警戒するとともに、このときこそ労働組合の真価を発揮して、所属する労働者の造成を、組合とともに従業員のため企業にのぞむし、のぞみたいところである。

信頼性のないところに、企業の安定（生産の増強も）指導の確立もあり得ないと思う。希望と夢のもたれない人生は惨めであり、虚無であろう。すべからく危機の中から、それを克服すれば、明るい光なり、希望のもてる自信を与えてほしいものである。

闇の日も、嵐の夜も、暗夜行路をいとう者はおるまい。この世に生まれた人間の摂理である。しかし明るい太陽の照らす日が訪れるから生きてゆけるのである。そのことが、生産点においても、労働環境ないし、生活面においてもいえると思う。賃下げはする、労働条件は低下させるが反面、生産増強をトク励されると仮定しても、未来をつげる明るい展望が欠けたとしたら、暗雲をつかむが如き盲従の境地に陥入る危惧を与えない「人間関係」の確立が必要ではなかろうか。

悩み深く、暗雲に閉じこめられた六二年を送ったが、さらにきびしい情勢が、新しき年に待ち構えている。

「去るも地獄、残るも地獄」を脱却するため、生活戦線の防衛に、意義ある年にするため、しっかりと「頑張り抜く」決意を固めようと、六三年のれい明は告げる。

（おわり）

おおのうら俳壇

野見山朱鳥選

風邪に臥す母を離れず遊ぶ妹　岡田 由美

【評】風邪で寝こんでしまっている母を離れないで遊んでいることによって、幼い子供の姿と気持とがよく現わされている。また母の気持もうかがえる。兄である作者がうたった句。

夜も露天掘らるる虎落笛の中　堀 火登志

【評】冬の北風が畑や木々の先に吹きつけて、寒い音を立てるのをモガリブエという。そんな寒い風の夜も露天掘はつづけられている。

薬紙にかく詩の一片暮雪来る　山本 ちづ

【評】病人などよく薬を飲んだあとの紙にメモを書いたりするが、ここでは短い詩を書いた。日暮方の雪がまたちらついてきた。

子と並ぶ回転木馬冬たのし　長谷川青都

パンの耳ナイフにゆがみしぐるる夜　中本 早苗

幼な児にかける言葉に枇杷の花　長谷川勢位子

古暦めくりチェックす一事有り　杉井勇太郎

冬の蝶したたる陽光に羽透かす　野田 光洋

柚子湯出て鏡にうつる頬赤し　小河扶佐子

霜白く野草につきて出動す　猪俣 小三

新春文芸　詩　三席

秋風よ

二坑　鈴木 綾子

今日ひと日お前を静かに思っていた
お前は私等の心の中に枯葉の如く
嘆きや激しい斗いを散らせて去った
今日お前は何処で何をして暮しているのか

手から手へ送られる遅配の給料
どうしてそれが無駄に費されよう
息づまる小部屋の沈黙の中に
子等の欲しがる着物が胸をしめつける

幼い頃に砂場で遊んだあの日から
僅かの時しか経たないのに
お前はもう私等の暮しの中に
うらぶれた便りを寄こしてしまった

日暮時やがて長屋の薄明りは
ポツンポツンと消えてゆく
灰色の空にお前を偲んでいると
くやしくて唇を噛みしめてしまうよ

【評】　原田 種夫 選

うたい古された主題ではあるが、炭住の生活の断面が強く出ているところがよい。

おおのうら

第四次合理化号外

よくよんで理解を深めましょう

貝島労組

1963・1・26

第十回臨時総会は組合の今後の方向を確認しました

第四次合理化斗争は昨年一二月二十五日の臨時総会で組合の基本的な態度、具体的な斗いの進め方について確認を得た。以来一ケ月組合は、総会決定に従がい生産体制、採算性確立を二本の柱として対策委員会（小委員会）を開催するかたわら団交を進めてきたが会社の態度は合理化案をそのまま押しつけようとする態度であり、組合の長期展望にもとづく、生産、採産性確立の具体的な追及に充分な回答ができない実状にある、組合は、このような経営体制を相手に、貝島企業の深刻な局面をふまえて、賃金復元の道を拓き、長期体制を確立して行くため困難ではあるが第四次合理化と積極的に取組んでいるところである。労働者の犠牲の強要のみによつて現状をのり切ろうとする会社に対し組合、対策委員会は、生産、採算性の二本の柱にもとづく検討を重ね、その経過を報告するとともに労組今後の方向を明らかにして総会（一・二三日）の確認を求めた。総会は労組今後の方向をめぐつて真剣な論議を重ねたが労組今後の方向、第四次合理化対策小委員会集約点について満場一致確認をした。従つて組合はこの方向と集約点にもとづき積極的な団交を進めて代案を作成、本格的交渉を行なつて行くことになつた。

第四次合理化案の労組今後の方向

今次合理化案は、貝島労組が従来指適してきた通り、基本的には貝島もエネルギー革命の剣外ではないということである。

しかし、貝島が当面している諸問題は、他の大手炭礦と同断に論ずることが出来ない深刻な要素を持っている。すなわち、炭量の減少、施設の老朽化、技術の停滞、貝島一家からの脱皮など、地方大手共通のなやみのほかに七〇億に達する負債をかかえ、この破産状態を如何に切り抜けていくかという深刻な問題である。

ところが、会社は去る一月一六日の小団交の席上、「仮りに組合側が、第四次合理化案を全面的にのめば、特に大きな経済界の変動や、石炭の情勢がかわらない限りやっていけます……」と、言明した。

この会社回答を、そのまま単純に受けとれば、貝島は今後、三七年下期から四〇年度にかけて、賃金などの棚上げ分に見合う、年間二億円～三億円程度の資金（合計九億五千万円程度）の新たな資金繰りが出来れば、将来やっていけるという理屈になる。

しかもこれは現在開発中の中央露天掘の開発資金、九億五千万円に見合う金額である。

したがって、このことをいいかえると、何等かの手段で露天堀開発資金に見合う九億五千万円程度の資金捻出の見通しがつけば、問題は極めて単純であるように思える。

しかし、貝島が当面している問題は、これ程左様に簡単な問題でないことは、こんにち誰が見ても明らかである。

すなわち、われわれが、小委員会や対策委員会で検討してきた通り、経営機構の問題や、生産規模の問題や、生産体制の問題が山積しているからだ。貝島が真に将来の展望を切り開くためには、単に資金繰りの問題だけでなく、これらの問題が逐次、解決されなければならないだろう。

さらに労働組合として、当面これらの問題の中で特に重要な問題は、生産体制の確立ということであろう。

1 生産体制の確立

貝島の生産体制が、第二次合理化以来、軌道に乗らなかった原因について、対策委員会においても、会社機構の問題、施設の老朽化など、種々あげられているが、その中で特に重要なのは賃金の切り下げや、分割払い、棚上げ、退職金の未払いなどが相つぎ、それに伴う労働者の不安・動揺、さらには出勤率の低下などに見られる如く、労働意欲の喪失をきたしていることが最大の原因であろう。

このことを抜きで、貝島の生産体制の確立はあり得ない。

次に、生産規模の問題であるが、これは通常炭量との関連などを考慮して、その坑における適正規模を決めなければならない。

しかし、貝島の場合、さらに資金捻出の問題があり、今仮りに第四次合理化提案の三七年下－四〇年に至る資金捻出をこれに求めるとすれば、第四次合理化提案の会社出炭計画に六～七％程度の上積が必要になる。

2 当面の資金確保について

今次第四次合理化案の骨子は、三七年下期～四〇年に至る年間、二億～三億、通算九億五千万円程度の資金捻出にある。今仮りに、これを賃金棚上げ以外に求めるとすれば、開銀などの長期資金の借入によるか、前述の増産によることが考えられる。

対策委員会は、主として増産による方法を検討したが、大巾な増産は困難だろうという見通しになった。しかし、この問題は、未だ検討の余地を残しているとはいえ、何れか一つの方法で解決するということは困難であるとの見通しが強くなった。

3 賃金、退職金の返済計画について

前項でも指適した通り、貝島炭礦がいま最も必要なことは、当面生産を確保することである。

第二次合理化提案以来、労働者の不安動揺は増大し、出勤率は低下し、生産は減少している。この状態に、さらに第四次合理化の追打ちは、貝島炭礦の再建どころか、大正鉱業の例を引くまでもなく、貝島炭礦を崩壊へ追い込む可能性が強い。このような状態が続く限り、政府も銀行も貝島炭礦を相手にするはずがないだろう。貝島炭礦が当面、最も必要なことは、

① 早急に生産体制を確立し、それを軌道に乗せること。
② それを基盤に、政府・銀行に対して資金工作を行うこと。

であろう。

貝島は、いま何をおいても月産一二万～一三万トン体制を確立しなければならないけれども、そのためには、労働者の不安・動揺を一掃し、労働者が安心して働らける体制を確立することが不可決の要件である。

そのため、会社に次の措置を講じさせる必要がある。

① 賃金や退職金の支払計画を明確にさせる。
② それを確実に実施させる。

③　この財源は、予算原価中に予定されている屯当り五〇〇円～六〇〇円、年額六～七億円の減価償却費中より屯当り二〇〇円程度、年額二億円～二億五千万円程度の償却繰延べと、露天出炭屯当り一、〇〇〇円～七〇〇円といわれる利潤をこれに充てる。

4　その他の問題

対策委員会の中心議題だった生産拡大については、その後生産部会において、
①　労働問題。
②　切羽、運搬系統を主とする故障調査。
③　炭量、切羽推移。
など、さらに突込んだ検討を行なうための準備をすすめている。
また、経営機構については、委員会の意見が集約され、部分的には人事問題もからむので、さらに検討を重ね、貝島炭礦の体質などとにらみ合わせ、徐々に実現をはからなければならないだろう。

5　最後に

貝島炭礦は、各方面から指摘されている通り破産状態にある。
しかし、この貝島炭礦にも未だ残された一るの望みがないわけではない。現在、開発中の可なり大規模な露天掘がそれであり、実収炭量三〇〇万トンと称されている。
この露天掘に最後の望みがかけられている。これに抗内で現在テスト中の水力採炭が、今後の貝島炭礦の運命をになっている二本の柱だろう。
今回の第四次合理化は、会社にとっても労働者にとっても、貝島炭礦が転機をつかむ最後の機会になる可能性が強い。
この際、もっとも必要なことは、第三次合理化のわだちを再度踏まないための、充分の検討と体制であろう。

第四次合理化
対策[illegible]委員会集約点

一　生産計画対策

1、Ａ鉄層採掘拡大への方向をとる
(1)　維切羽の設定を含む
(2)　臨時採炭の拡大
2、切羽計画は適正能率的でなければならない
(1)　採炭切羽集約の方向をとる
(2)　切羽設定の位置
(3)　切羽長の適正化
(4)　切羽機械の適正選定
(5)　適正人員および編成配置
3、前二項の達成については、坑道掘進計画の適正化

二、能率向上対策

1、生産会議における出炭割当の適正と、これが確保に万全を期す。
2、不定期に発生する生産あい路の打開の促進をはかる。それがため生産指導員制を設ける。
3　予備切羽の設定、不良切羽のスクラップ化をはかる。
(1)　払作りの場合、同時に二払をつくり、一払を予備払とする
(2)　単切羽の有効的設定
(3)　臨時採炭の計画化
(4)　切羽整備および公休出炭の計画化
4、作業段取の改善を常に心がける。
(1)　見学、修得をはかる
(2)　創意工夫
(3)　下部の意見具申は直ちに取入れる
(4)　時差入坑の適正化
(5)　小型機械の採用
5、故障排除、事前点検、早急修理の責任制を強化する。
6、実収炭量、換算率の向上をはかる。
(1)　飛散炭防止の強化
(2)　戻り炭回収の強化
(3)　荷積硬選の強化
(4)　仕掘炭の増産
(5)　回収炭の強化
7、組夫の作業について
(1)　仕繰、日役（バックさらえ、溝さらえなど）
(2)　組夫掘進作業は在籍で行なう
8、払ゲート掘進は採炭作業としてワク代を支払う。

三、就業率の向上対策

1、最低就業率は原則として生産会議で決定されたものとする。
2、各職場単位に就業の確保をはかるため、責任体制を強化する。
3、一週間毎の事前予約制とし、変更の場合は事前に届出をする。

四、機構刷新対策

1、機構の統一簡素化
(1)　生産、総務の二部制に集約し、事務、調査、渉外の統一簡素化をはかる
(2)　部長は重役とし、責任体制を強化する
(3)　調査室、機械化本部は、生産部に吸収する。
(4)　勤労、労務を統一する
(5)　不生産職員の縮減をはかる

A、坑長付の廃止
B、労務外動制の縮少
2、渉外対策の強化
(1)　東京支店を本社として、渉外対策の機構を充実させる
(2)　販売対策の強化をはかるため、支店、出張所の機構人事の革新をはかる
3、職員関係
(1)　礦員縮減の比率で職員を縮減し、配置の適正化をはかる
(2)　役付職員（区長以上）の統一簡素化
(3)　職場で職制管理を礦員に委託し、職員の減員をはかる
(4)　不適格な役職者は排除する

五、人員計画について

1、縮少体制に伴う、企業内配転を原則とする。
2、退職者は会社事業都合取扱いとする。
(3)　退職金支払計画の確立をはかる。
4、離職者対策の機構確立。
5、当地区における他産業の誘致をはかる。
6、今後の露天採掘は在籍者で行なう。

六、転換鉱区対策

1、採礦のためのボーリングを行なう。
（尾鈴断層付近、発電所西南地区）
2、宮田太蔵地区、その他の開発計画をすすめる。
3、菅牟田小学校下並びに西本線下の採掘計画をすすめる。
4、政策鉱区の確保、渉外活動の展開。

七、経費並びに物品費節減対策

1、遊休機械、諸資材の活用および回収。
2、過剰投資、不良設備投資の防止。
3、坑道掘進の適正計画化。
4、電力節減の強化。
5、撤収作業の促進強化。
6、資材購入の適正化および管理の強化。

八、近代化促進対策

1、水力採炭の早期完成並びに拡大。
2、自動化、遠隔化の促進。
3、累層採掘計画の研究改革。
（二層を一度に採掘するなど）
4、運炭技術および設備の改善。
5　充填方式（水力、跡バラシ）の適正化

おおのうら

第四次合理化
交渉経過

よくよんで理解を深めましょう

貝島労組
1963・2・5

会社は生産意欲が湧くようにせよ

第四次合理化斗争 会社を追及しながら交渉すすむ

第四次合理化斗争の方針はお知らせした通りであります。

組合は方針に従って拡大生産の方向で対策委員を設けて生産体制・採算性確立の検討をつづけてきましたが、老朽化した貝島の自然条件のなかでは拡大生産により賃金復元・生産確保の道は困難になりました。そこで組合、対策委員会は、拡大生産は出来なくとも増産の方向を作る研究を重ねて、意志統一を行ない、今後の方向を明らかにしたわけです。

今日まで、確認の方向に従って積極的な交渉をつづけてきましたが、会社は経営者の責任を忘れ、合理化案を全面的に押しつけて、労働者の犠牲によって危機をのり切ろうとしているのです。こんな態度ではもちろん問題解決にはなりません。

いつも組合がいっているように、貝島再建の道は、労働者であるわれわれが「貝島に腰をすえて働こう」という意欲をもって生産を上げる以外に道はないのです。

会社のように、退職金・積金も満足に払わず、物価が上昇している時に賃金を下げるような状態ではとても安心して働けません。

組合は今後もこの点を追及しながら、会社を突き上げて、会社を追いこんでいきます。そして組合の代案を作り、会社と対決して行きます。

そのため組合では、三日・四日の両日、九大より松下（地質）正田（経済）の両教授をお招きして検討を致しました。その中で生産・経理両面から組合の方向が正しいことを再確認しました。今日までは以上のような経過で、いよいよ本格的な交渉にはいります。

交渉経過

第一二回小団交（二八日）

（生産体制・坑外出炭について）

組合は会社に対し生産拡大の方向について追及、賃金棚上げが及ぼす影響は働らく意欲をなくしている。再建は出炭確保以外にないとするならば働らく気になるよう考るべきだと主張、更に坑外炭の状況について質問

組合の質問	会社の回答
1、毛勝露天の終掘後の計画について明らかにしてもらいたい。	1、三八年度一杯月産六、〇〇〇トンで操業し、若干残るが三月末で終掘したい。
2、中央露天の予選設備について、現在のものは予選でなく大硬取りである。予選設備を拡大することによって、品位向上・出炭拡大が可能ではないか。	2、原炭の予選に悩まされているが、予選では大硬をとり現場で炭と硬を仕分ける方法がよいと思う。出炭拡大については、月二〇万立方米は最大限の作業である。
3、毛勝の自売炭はどうなっているのか最近の状況を知りたい。	3、後でお知らせしたい。
4、柿ノ木露天について、採掘計画を明らかにしてもらいたい。	4、月一、〇〇〇～一、五〇〇トンでやって来たが、三八年三月一杯で終りたい。なお三月末現場の状況をみて判断したい。
5、六坑の硬山で有馬鉱業が水洗をやっているが、各坑ともにやると坑外炭拡大になると思うが、どうか。	5、以前はある程度考えていたが、六坑のように、他は炭がよくない。明確なことは、後でお知らせしたい。

第一三回小団交（二九日）

（坑内問題、標作について）

前回団交では坑外問題について質問したが、一三回団交は坑内諸問題と将来の標作について会社の考え方をただした。将来能率向上の方向に努力するが、会社は能率向上があれば標作の改訂を考えるのではないか？の質問に対し、石炭界の状況、または石炭界の内部のいちじるしく大きな体質改善のない限り現行協定でやっていけると回答した。組合は、確定的な回答をすべきだと会社を追及したが、確答を得るに至らなかった。

組合の質問

1 古洞処理について種々方法はあると思うが、具体的方途を明らかにしてもらいたい。今後は積極的に取り組むべきではないか。

2 坑内における鉄柱・カッペ・鋼ワクなどの埋没について、防止対策は切羽集約以外にないという回答であったが、ただちに切羽集約が出来るわけでもないし、それまでの間、放置出来ないと思うが、具体的にはどうか。

3 長壁払設定のA級層が減少しているなかで、残柱によるA級層の単切羽を設定すべきであると思う。計画的な単切羽設定を考えてないのか。

4 能率向上を念願しているが、能率向上によって標準作業量の変更があるのではないか。その点を明らかにしてもらいたい。

5 坑別、各層別に最高能率（実積）はどうなっているか、明らかにしてもらいたい。

会社の回答

1 古洞は出てくる状態が様々であるから、決定的な方策はない。古洞に対しては先制攻撃をかけること。切羽進行を早めて対処する。今後は、古洞処理には仕繰、掘進の人役をかけて処理に万全を期しながらなお、工夫努力をして行きたい。

2 礦務課が管理の面から、鉄柱の数を報告させているし、現場でも管理を強化している。また、係員から鉄柱・カッペの価格を認識させて、永く放置しないよう指導している。技術的に回収する方法はエアーブロックでとる以外にない。鋼ワクについてはアーチ引きの機械が出来て、三〜四ワク一度に引けるようになった。

3 計画的に採掘することは難しい。三四年ごろA級層四〇%、B級二八%、C級三五%残っている。残っている部分が明確になっていても、単切羽設定のため、わざわざ費用をかけて掘進する考えはない。ただし、長壁払を作った附近にあれば単切羽として採掘する。

4 機械化されれば能率向上に伴って標作を当然かえねばならないが、炭界の状況、石炭産業内部の体質改善の方向に大きな変化がない限り、標作をかえる考え方はない。現行協定の精神でやっていけると考える。

5

坑別 層別	新	五	二
山　張	2.87	4.3	9.19
七　重	3.56	7.20	9.11
上　三	4.14	7.92	9.29
三　尺	5.33	8.51	9.70
中　三	4.32	6.20	6.69
新　三		7.76	
下　三	4.39	8.28	9.98
五　尺	5.45	8.68	12.54

第一四回小団交（三一日）

（賃金問題、一五%タナ上げについて）

組合は賃金問題を主点にして、近代経営に逆行する賃金タナ上げは生産意欲を減退させるものだから会社再建にならないことを再度追及、就業率、人員問題、離職者対策等について質問。

組合の質問

1 前回団交で就業率は八二%を考えているといわれたが、就業率の向上について、具体的な方法はどうか。

2 勤労意欲は一五%タナ上げと不可分な関係だ。組合としても最低就業率の確保など考えているが、近代的な経営方法から逆行するようでは、うなづけない。

3 人員計画の中で会社は自然減耗といっているが、これに心配がある。やめて行く人たちが安心してやめられる条件がなければならない。これらの点から企業内配転、退職金の支払計画を明らかにしてもらいたい。

4 今後、退職される人については事業都合の取扱いをしてもらいたい。

5 離職者対策、就職あっせんについては他社より遅れている。退職金ももらわずに就職あっせんもないようでは困る。会社もそれらの機構について具体的な考え方はあるのか。組合との間に、機関を設ける用意はあるか。

6 宮田町における産業誘致について、明らかにしてもらいたい。

会社の回答

1 容易ではないが、精神革命によって向上をはかりたい。組合との間に協力機関を設けたい。

2 会社は行詰っている銀行関係を打開するためには、なんといっても採算性を確立することだ。あらゆる努力をしたが、最後の手段として賃金問題を出している。それにかわるものは、他にない。

3 自然減耗だけしか考えていない。やめられる人は条件が備ってやめられていると思う。問題は退職金だが円滑に支払うためには合理化事業団の整備資金を借入れる以外にない。そのためにもまず会社再建をはからねばならない。

4 自主的に退職される人に、事業都合の取扱いは、会社の力からいって出来ない。

5 自然減耗だから原則として離職者対策は考えていないが、借金でやめられる人もあるので、会社の営業部関係を通じて対策を講じてはいる。今後も続けていきたい。労務課との間で話合っていきたい。

6 町が主体となっているが、他産業がはいってくる具体的な話は聞いていない。会社としても側面的に協力したいと思う。

おおのうら

教宣
資料

一九六三、二、一五
貝島労組

第四次合理化斗争の
問題点と解明

第四次合理化に対処する組合の代案が第一一回臨時総会で確認され、今後この代案にもとづいて交渉を進めていくわけですが、われわれの要求をまず自らのものにするために一一日から一四日まで各坑一斉に常会活動には入りました。常会で出される疑問なり意見なりは現在の貝島労組の組合員一人一人に共通する問題であり、同時に悩みであろうと思います。

したがって、代表的な問題点を抜すいしてとり上げ、組合の立場から解明しておりますので、代案を理解する上での参考にしてもらい、今後の斗いに対する腹構えの素材にしてもらいたいと思います。

問　平和協定について組合はどう考えているのか、また年末の仮協定との関係は

答　スト権はわれわれ労働者の基本権でありますから、会社の労働権に対する介入を許すべきではありません。ただ貝島の場合早急に出炭体制を確立して現状の危機を乗切らねばならないという問題から所定採業日を失なってはならないという、いわゆる平和協定の問題が起ってきたのです。だからといって無条件に平和協定を結んだらとんでもないことになります。そのことは全くわれわれの武装解除であり、われわれの権利がすべて奪い去られることを意味しています。したがって昨年の仮協定のなかでも出炭体制の確立について組合も協力体制をとるということだけで具体的にこの問題にふれておりません。要は平和協定という問題が当面の企業危機を救うためにどれ程効果があるのか、また同時にわれわれの生活と雇用を守る上でどれだけ有利になるのかという点と結びつかなければなりません。したがって平和協定の問題は出炭体制の確立とそれに伴う金融の態度と大きな関連がありますので、今後の交渉のなかで具体的に明らかにすることにしております。

問　春斗の中で炭労は五千円の賃上げ要求をしていますが、賃金棚上げが出されている中で賃金引上げが出来るのか、合理化斗争と賃金斗争についてわかりやすく説明して下さい

答　春斗はあらゆる産業の労働者が、今年は全労系も含めて賃上げ斗争をしています。いいかえると日本の労働者の賃金が引上げられようとしています。その中で如何に会社が苦しいからといって、またわれわれ自体が賃下げの攻撃を受けているからといって、公共料金の値上げやそれに伴う一般物価の高とうを無視するわけにはいきません。だからわれわれは年に一度の賃金引上げは社会性をもつものであり、当然の要求だと考えております。また、そのことは会社自体が無視できないものであり、中労委でさえ経済状態の好不況にかかわらず賃上げを認める立場をとっております。政府さえもそのことを否定する態度をとっておりません。もし会社が認めないという態度をとったとしても、われわれはだまって我慢をすることにはなりませんから、会社も最終的に社会性を認めざるを得なくなるわけです。資本家は合理化にきびしく、そして賃上げには応じるという態度さえとっているのです。

また、合理化斗争と春斗の関連はできるだけ多くの要求をわれわれが持っていることが、合理化攻撃をにぶらせることになりますから、理論的には結合して斗うことが正

しいと思いますが、時期的な問題から解決について別に切り離される可能性が強いと思います。

問 増産体制と諸経費の削減で棚上げをハネ返すことが出来るのか、白紙撤回は可能なのか

答 代案の中でわれわれは一五％棚上げに見合う源資として増産体制と経費節減をあげておりますが、いずれも限度があるわけですから、これだけでは完全な白紙撤回は困難です。

会社が一五％の棚上げを提案してきたのは、貝島の異常な企業経営に対する金融からの圧迫、つまり貝島の企業を再建するためには相当の資金が必要ですが、銀行も融資の道を開く条件として貝島自体の資金確保も要求しています、その道をわれわれの労働条件に求めようとしているわけです。

したがって現在までですでに二〇回にわたる団交をおこなっていますが、会社は依然として提案撤回の意思を示しておりません。

貝島企業は普通一般の会社であればとっくにツブレているかも知れませんが、われわれが斗った政転斗争によって政府政策が出され、それに伴う金融の態度によって支えられているわけですから、今後の交渉も決して容易ではありません。しかし、生産体制を確立するためには何としてもわれわれの労働力に頼らなければならないし、労働力を最大限に発揮するには生活安定が第一だというわれわれの考え方を認めさせなければなりません。

問 退職者が続出して人員が減少しているが、その面から生産体制がくずれていくのではないか

答 退職者が多く出るのは、貝島の将来に展望をなくしてやめているわけですが、これは現在のように賃金遅払いや棚上げ問題をはじめとして、退職金の不払、期末手当の分割支払など、われわれ労働者を生活不安においやり、それから来る生産意欲の減退に追込んでいるところに原因があるわけです。

したがって、今のような状態では生産体制がくずれ、出炭が伴わないのは当然だともいえます。ことに貝島では坑内の機械化におのずから限度があるわけですから、われわれの労働力が唯一の頼りのはずです。

だからこそわれわれは賃金棚上げを止め、退職金の支払計画を明らかにして当面の生活と将来に対する不安のない状態にしてもらいたいと要求しています。また、退職す

るについても、離職後の不安のないよう、離職者対策を講ずることによって、われわれの不安は除かれ、そこにこそ全体が真剣に生産体制に取組む姿が出来ると考えているわけです。

問　組合は会社の生産計画をうわまわる計画を出しているが、一体それだけ出せるのか

答　確かに生産計画には限度があります。しかし限度があるにせよ、増産体制に取組まない限りわれわれは生活と雇用の安定について極めて苦しい実体があります。

組合としても計画に示している数字が直ちに実現出来るとは判断しておりません。

しかし全くでたらめな数字を出しているのではなく、過去の実績にストライキ日数の減少（五〇%）事故や故障の減少（三〇%）の上積みと、採炭夫個人能率の上昇は〇・五函程度で、これも労働強化にならないような構想で計画をしましたし、その上に露天出炭、水力採炭を加えた計画です。

だから直ちにこの計画が実現出来なくても、全体がこの体制に取組み努力することによって、将来の方向が確定し展望が開けてくると判断しています。

問題は、現在の時点で組合の計画をもとに出せる出せないの論議をすることではなく増産体制に取組む姿勢の中から将来の展望を見出すことに問題の本旨をおかなければならないと思います。

問　組合が増産体制をとった場合、現場で働いている者に労働強化となってハネ返ってくるがどう考えているのか

答　組合が増産体制を主張すれば、即労働強化が頭に浮んで来るのは当然です。

しかし現在現場での実態はどうでしょうか、全く苦労に苦労を重ねて働かれていると思います。

それだけ現場での作業が困難な仕組みになっているのではないのでしょうか、自然条件もあるでしょうが、現場の実態が働き難いようでは出炭が伴わないのが当然です。

したがって先ず職場を働き易いように変えさせ、それが出炭に結びつくようにしなければなりません。

われわれは、当然のこととして労働組合の立場から、労働強化を前提にした生産増強を主張することはできません。

われわれは正当な労務を提供し、その労働力を最大限に生かすよう会社に考えさせなければならないのです。

代案の中に示している問題点はすべて労働強化を排除し、しかも有効適切に提供した労働力が生かされることにつながらなければ意味がないのです。

したがって増産体制、即労働強化ではなく、あくまでも正当な労務の提供が前提になっています。

問　機構の刷新について詳しく説明して下さい

答　貝島企業が今日の危機に追い込まれた原因は種々あると思いますが、何といっても生産体制が確立できなかったこと、またそれと不可分な関係にある経営体制の弱さが指摘されます。

したがって、われわれは現状の危機を乗り切るためにはどうしても生産体制の確立を主張すると同時に経営、機構の刷新に目をむけざるを得ないのです。

経営、機構に関する問題は経営権に属するものですから、会社は頑強に拒んで来ることは充分に予想されますが、われわれは経営、機構の刷新をしない限り将来の展望はないと判断しています。また、機構の簡素化を断行することによって、速選速決の体制ができるし、簡素化による人件費の削減にもつながるわけです。

ムダな機構と人員をなくせという要求を、われわれに賃下げを提案している会社にツキつけても決して不当な要求ではないはずです。

しかし、経営、機構の刷新要求については人事に関する問題であり、職組との関係もありますので限界のある要求であることは明らかです。だからといって、現在までの人情人事や恩情による人事のあやまちを許すわけにはいきません。そのためにも万全な経営、機構の刷新を要求せねばならないのです。

問　常会資料の中で貝島の炭量は二、二〇〇万屯と書いているが、年産一五〇万屯としても十数年しかないという計算になるが、貝島の将来の見通しはどうなのですか

答　このことは特に青年層の方々に重大な関心があると思います。炭量は九大の松下教授の調査でも二、二〇〇万屯ということです。しかも採算性の問題から考えるとまだまだきびしいものになってきます。

したがって組合は露天開発や水力採炭の促進を要求しているのです。

また、この問題を考える時、調査団の答申の中からも私企業の限界や、社会化、国有化の問題と関連してきます。

また、炭鉱は炭を掘れば掘る程少なくなることは事実ですから、産業転換なり、生産

計画、人員計画が重要になってきます。

したがって組合は代案の中で企業内完全配転を要求していますし、離職者対策についても、具体的にせよと迫っているところです。

更に社会化、国有化の問題は炭労も政転斗争の第二段階の指標にしていますし、われわれは今後炭労の指向する方向で前進していかなければなりません。

問　ぼう大な負債と赤字を抱えているなら、この際思い切って規模を縮小したらどうなのか

答　企業縮小を要求することは簡単なことですが、企業を縮小しても共通費が同じで大きな出炭をまかなうのと、縮小生産の中でまかなうのとでは大した違いです。現在の貝島が企業縮小の道を選ぶのは自滅の道だと思います。

一方、われわれの立場から、問題は企業縮小によって起る余剰人員をどうするのかということです。

現在のように労働市場はメチャクチャに安価でタタかれ、失業者があふれている時に炭坑労働者を多量にしかも一時に受け入れる再就職の道があるとは考えられません。組合員の生活と雇用を守るためにある労働組合が好んで失業の巷に組合員を追いやるような指導はどうしても出来ません。

だからこそ、ある時は労働組合としての基本的な立場をはずしても、生活と雇用を守るためには企業に対する協力体制も必要になってくるのです。

われわれは、現在企業危機に直面していても、これを乗切ることによって、現在の組合員全体が生活の安定と雇用の安定を得られるように、この点を第一義的に考えて第四次合理化にとり組んでいます。

企業縮小のなかからわれわれの退職金がとれるかどうかは別として、生活安定と雇用安定を確立する中からこそ、安心して退職金がもらえるようにならなければいけないと思います。

問　会社の人員計画をみると年間約四〇〇人程度の減員になっていますが、この取扱いと、離職者対策はどうなっているのですか

答　会社は人員減はあくまで自然減耗で消化出来るといっています。したがって自分で止めていくのだからめんどうはみられないという冷たんな態度です。

組合は企業内の完全配転を原則にしていますが、今のような状態では、生活面から、あるいは将来の展望の中から、また転職される職場がなくなり止むを得ず退職される

人が出て来るという判断の上にたって、取扱いは事業都合にし、退職金も一ヵ月以内に全額支払いをせよと要求しています。また離職者対策についても、現在の企業実態の中では退職するのは経営者の責任であるとして、会社が責任をもって就職あっせんの万全を期すように要求しています。会社は現在労務課に担当係をおいてやっていますが、組合ははっきりした離職者対策の機構を設けて誠意をもってやるように迫っています。

問　平和協定が云々され、仮協定の中でも所定操業日を失わないように努力するという協定を結んだ中で貝島は、今後炭労の統一斗争についていけるのですか、春斗もいよいよ激しくなってきますが

答　組織人としてみなさんが一番心配されていることと思います。わたしたちも統一斗争から離脱するようなことは極力さけなければならないと思います。

統一斗争とは同じ要求で同時に斗うことが基本原則です。しかし統一斗争についての戦術の論議が内部にあります。したがって炭労も今度の大会(三七回)で統一斗争について、「基本的には画一的に斗うが 組織実態によって戦術的に配慮しなければならない」という巾のある方針を出しました。しかしこれは統一斗争に参加することが前提です。いわゆる全体で斗うことがよりよい条件をとることになるからです。

したがってわれわれはあくまでも統一斗争に参加をする努力をしなければなりません

おおのうら

第479号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　頴
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈龍宮田１２４

賃金棚上げはゴメンだ！

代案にもとずく要求書提出

第四次合理化が昨年一一月一二日に提案されて以来、数十日を経過したが、組合はこのほど対策委員会の協力によって「第四次合理化に対処する組合の代案」を作成、さる一〇日の臨時総会で確認されたので、ただちにこれを組合の要求書として、一二日の団体交渉で会社につきつけた。

したがって、今後は組合要求に対する会社の回答とあわせ、合理化交渉は具体的な内容にはいっていく。

当初、代案作成に当って拡大生産方式をもって棚上げをはね返す方針であったが、対策委員会（小委員会）の長時間にわたる論議の中から、貝島の自然条件から極めて困難という結論になり、拡大生産を圧縮した増産体制と、諸経費の削減に源資を求める代案を作成するに至った。

組合の要求（代案）に対し、会社はその後の団交で、項目別に回答しているが（号外参照）いずれも当初提案を固執している。

今後、団交は小団交・分科会などの各部門に別れて行われるが、組合は生活権の確保のため、強力なつき上げ交渉を行っていく。

組合日誌

12月19日　専門委員会、斗争委員会、期手団交
20日　午前8時30分スト中止　斗争委員会、専門委員会
21日　政転動員団帰山歓迎会　専門委員会
22日　政転動員団帰山歓迎会　執行委員会
23日　動員団帰山歓迎会、執行委員会、専門委員会

第11回臨時総会

経営・出炭体制の確立が先だ

組合の代案＝万場一致で確認

▽炭労の第三七回臨時大会報告及びに第四次合理化に対する組合の代案審議を主議題とする第一一回の臨時総会は、一〇日午前一〇時より本部会館においてひらかれた。

▽総会は、来組中の高垣中執（教宣部長）・光永九執（労働部長）をまじえて、真剣な討議を重ね、月額五、〇〇〇円の賃上げを柱とする春斗方針など炭労大会報告を確認し、合理化問題については、対策委員会で成案をみた組合の代案を万場一致で確認、午後三時に閉会した。

△△△△△△

総会は、代議員定数三四に対し一一八名の出席を得て成立、議長団に反田（五坑）、山田（二坑）、林田（新坑）の三氏を選び、横田組合長の招集挨拶のあと、議事の審議にはいった。

▼一号議案

炭労大会報告は、野川執行委員より'春斗方針'ことに方針の強化について、支部代表者会議の結論を中心に報告をおこなった。

これに対して、合理化斗争と春斗との関連など、春斗における戦術採用ことに'統一斗争'についての質問が出されたが、一号議案については'三池不当弾圧斗争・政転カンパ徴収'の問題も含めて確認された。

▼二号議案

第四次合理化の件は、竹下書記長より、第四次合理化に対処する組合の代案を提案。

これに対して、代議員より'生産体制確立'の問題に論議が集中し、とりわけ生産増強をうたう代案が一五％棚上げ撤回につながるのかどうか、または斗いの見とおしなどについて真剣な討議がかわされた。なお、代案の中には明らかにされていないが、平和協定・戦術行使の問題点にふれ、平和協定は交渉の推移の中から明らかにし、戦術行使は炭労の指導に基いて行うことを執行部から答弁し、最終的には、これらの問題も代案と含めて万場一致の確認を得た。

主な質疑

問　春斗における炭労の統一斗争さらに総評全体のもり上りに疑問がある。

答　産業別全体と地域全体の斗いが必要である。春斗は、全労まで含めて斗おうとしているし、この中に反合理化の斗いが大きくはいっているので、より戦列を強化する必要がある。

問　第四次合理化について、組合の代案では、労働強化になるのではないか。

答　われわれは、正常に労働を提供するから、その上に立って会社が生産体制を確立し、どう経営体制を確立するのかという要求を出している。

問　代案では、生産増強をとりあげているが、それにともなう保安確保の問題をどうするのか。

答　たしかに野放しにしたのでは重大災害のおそれがある。したがって、日常から保安確保の斗いをつよめる要がある。具体的な方針については、早急に明らかにする。

問　代案の中に、どうして拡大生産をとりあげねばならないのか

答　拡大生産体制の確立については困難であるが、一五％棚上げに対する会社の強硬な態度をかえさせるためには、出炭について増強の方向をとらざるを得ない。

春斗の統一斗争のなかで

賃金月額五千円引上げへ

各社2月11日要求書を提出

さきにひらかれた第三七回の炭労大会で「昭和三八年一月一日以降賃金について、一律五、〇〇〇円の引上げ」の決定を得た賃金斗争は二月一一日に各社一斉に要求書を提出し、平和的・早期解決を指標として、大手一三社の集会交渉方式による交渉申し入れをあわせ行った。月額五、〇〇〇円（一万二〇〇円、その他の項目は従来通り）の要求内容は、相つぐ合理化攻撃のなかで、困難かつきびしい情勢ではあるが、炭鉱労働者の最低要求として、春斗における大巾賃上げの統一斗争のなかで、これに勝ち抜く体制をつくらねばならない。

▼当面の日程は
2月11日　各社要求書提出
12〜24日　精力的に交渉
25日　賃金要求についての期限付回答とする

春斗共斗

斗争体制を確認

ヤマ場を3月15日に

大巾賃上げをめざす春斗共斗委員会（六百十万人）は、一月一六日に第二回の共斗委員会をひらき、二月二五日を第一次統一行動とし、三月末までに斗争体制を確立、高原斗争のヤマ場を三月一五日にそろえることを確認した。

当面の方針はつぎのとおり

❶大巾賃上げ、最賃制確立、時間短縮、物価値上げ反対、商糾事業改善、高校全入などの要求をかかげて、二月二五日に春斗第一次統一行動を行う。

各単産は時間内外の実力行使、職場大会を行い、公務員の賃上げ、公労協や私鉄の団交促進、スト権確立などの体制づくりを行う。

❷第二次統一行動日は三月一日とし、各単産は二月中を目途に実力行使体制を確立する。

❸三月上旬を官公労、民間の一体となった統一斗争として斗い、各単産は'高原斗争'のヤマ場を三月一五日にそろえる。とくに高原斗争の軸として公労協と金属共斗、化学、交通運輸など産業別のたたかいを高め、集中的攻撃体制をとる。

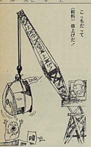
こっちだって
（給料）値上げだ！

総評臨時大会

2月25日より

総評の第二一回臨時大会は、二五・二六日に春斗方針や新週刊の負債処理問題について審議することにきまった。会場は、東京の品川公会堂にて。

第7回委員会

12月会計を確認

第七回の委員会は、三一日午後三時より本部会館において開催、組合長の招集挨拶のあと、議長団に植田（新坑）渡辺（六坑）の両氏を選出、審議にはいった。米沢財務部長が一二月分の会計報告を説明、会計監査より監査の結果、報告説明について異常ないことを発言、若干質疑のあと万場一致で確認し、午後四時二〇分に終了した。

＜主な質疑＞

問　組合貸付金で徴収見込みのたたないものがあるが、どうするのか？

答　一率貸付のため退職者で支払い能力のない人がいる。しかし、これらの問題は検討して回収するよう努力してゆく。

問　高松生協が問題になっているが、保障組合として貝島はどうなっているのか？

答　貝島は高松労組の保障であり高松生協は高松労組から借っている。したがって、生協の保障ではない。

新春文芸　創作二席

雪の降る夜 ③

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎　祐画

——いつも朗らかなお父ちゃんが時たまとろして妙にかなしみの眼で、俊坊をみつめることがある——心臓病でやさしいお母さんを亡くしてからこっち——一年半余りの、お父ちゃんと俊坊との二人きりのさびしい暮しの中でも、俊坊はお父ちゃんの朗らかさのお蔭でさびしい中にも、そろつきつめたかなしみというものはいだかなかった。けれど、時たま、不意のころして俊坊をジッ！とみつめる時のお父ちゃんの眼に[illegible]俊坊の胸にはいろいろにいわ[illegible]しみが湧いてくるのだ[illegible]何をいっているのか、俊[illegible]かるのだ。

（……やはり、お母ちゃ[illegible]

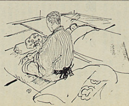

は、歳ゆかぬ子供の俊坊でさえもが、羨望するくらいにとても仲がよかった。ほんとうに、愛しあった夫婦だった。それだけに、お母ちゃんが病床に倒れてからのお父ちゃんの看病ぶりは、真心を吐露しての、至れり尽くせりのものだった。お母ちゃんが寝ついてからなくなるまでの一年余り、お父ちゃんは夜の勤務もあってたお仕事の方も、昼間だけの勤務の常一番方に替えてもらい、'男'と'[illegible]女と看護婦の、三人前の勤め[illegible]

[illegible]

第四次合理化

賃下げではスミは出ない
まず生活安定が第一
代案説明の常会終る

第四次合理化案に対処する組合の代案は第二一回臨時総会（二〇日）で確認され今後この代案にもとづいて交渉を進め、代案にもり込んだわれわれの要求貫徹をめざして斗いを進めていくわけだが、そのためには組合の代案を組合員一人一人に充分理解してもらうことが先決であり別記日程で一斉常会を開催した。常会の中では組合員の切実な生活実態が訴えられ、賃下げ提案では生活安定も出炭体制確立もないという意見が続出し、組合の代案を支える大きな力が得られた。新坑（12～13日）、二坑（12～14日）、五坑（11～13日）

問　賃金斗争と合理化斗争について。

答　合理化は、金融の問題で急がれているから、別に切り離される可能性が強い。

問　一五%棚上げの白紙撤回は可能か。

答　不可能だ。これは二つの問題がある。一つは期間をいつまでにするかということと、いま一つは何%に押えるかという問題。期間は露天が軌道にのるまでと考えているし、率の方は増産などの方法でできるだけ押えるが、できれば返済の方法も明確にする。

問　人員がドンドン減少しているが、その面から生産体制がくずれないか。

答　組合として、その点を一番大きく心配している。遅払いや、一棚上げで、不安・動揺をきたし将来への望みをなくしているのが一番大きな原因だから、その不安を除くための手だてを講ずる一方、不足した部分の作業は組夫でやらせる。

問　組合の年産一五七万ｔ体制は困難だと思うが。

答　組合の一五七万ｔというのは昨年の実績をもとにしている。それにストライキ日数の減少（五〇%）、事故や故障の減少（三〇%）の上積みをやったので、採炭夫個人能率の上昇は、〇・五瓲程度で、これも労働強化にならないような構想で計画を進めた。それに露天出炭、水力出炭を加えた。

問　機構問題は。

答　機構問題は、感情だけで処理しては危険だ。対策委員会の検討経過もあるから、それを中心に交渉を進める。

問　貝島炭砿はこの際、思い切って規模を縮小したらどうか。

答　縮小といえば、当面五坑、続いて二坑となり、新坑と露天で操業するとしても、固定費部分の縮小がそれに伴なわないであろう。したがって、赤字は増大する。

革新県政を守ろう
筑豊地区大会　3日　飯塚

▼▼▼

四年前、われわれが全力を集中して、全国唯一の社会党県政として樹立したろう崎県政は、中央自民党政府の行財政的シメつけをハネ返し、四百万県民の声をそのまま県政策に反映させ、十年保守県政時代の暗い汚職の根源をたち、明るい県政をつくりあげるために邁進してきたが、このろう崎県政を再び樹立させるため、われわれは今年の地方選挙にも全力を集中しなければならない。

きる三日、総評・社会党その他の民主団体などによって"革新県政推進筑豊地区大会"が、飯塚市の公会堂でひらかれた。

当日は、筑豊各地区より約二千人の代表が参加した中で、ろう崎知事をはじめ、坂田田川市長、守田飯塚市長候補者など、社会党公認の首長候補の紹介、各地区県会議員候補の紹介が行われ、各候補より立候補の決意表明と政策・スローガンが発表された。これに対して候補者に対する激励のことばが各階層代表より行われたが、民間単産を代表して、当労組の矢野教宣部長が激励を行った。

そのご必勝宣言を発表し、最後に"頑張ろう"を三唱して閉会した。

▶▶▶

下期々末手当三月支払分及び所得税還付金支払の方法きまる

表記についての支払日交渉は資金繰りの関係で難行したが、最終的に左記の通り決定しました。

一、下期々末手当の内三月に支払うようになっていた平均三、二五〇円は税金を控除後の金額について、三月六日に支払うことになった。

二、年末調整の結果による所得税の還付金は早急に支払うよう会社に申し入れていたが前期一、との関連で資金繰りがつかず、四月一八日以降月末までの間に全額支払うことになったが、支払日を明確にするよう現在なお交渉中です。

野や山を、真白にうずめた雪の下で、草木は根づよく、春のおとずれを待っている。

＜英彦山にて＞新坑　西村雄治氏提供

日韓会談粉砕をめざし
安保を上廻る大斗争へ

昨年末にひらかれた安保反対国民会議の全国代表者会議は、三月に予定されている日韓会談調印の阻止をめざし、当面する斗争方針を決定、各県においてもこれの具体化が実現され、一月二〇日の東京集会にむけ、炭鉱合理化反対をはじめ、それぞれ独自の要求と結びつけ、安保を上廻る大斗争に発展されようとしている。

福岡県共斗は
三池へむけ行進

福岡県では、すでに県民大行進が二日門司を出発、一七日に大牟田でひらかれる"三万人集会"にむけ行進がつづけられている。

特に大牟田へむけ行進が計画されたのは、三池責任追及という組合幹部不当解雇への大きな県民の抗議を結集するという意義もあり、日韓会談粉砕の斗いを成功させるために、積極的に行動に参加しよう。

× × ×

原稿募集

創立以来約八年の間、働らく者の文化創造のため努力してきた国民文化会議では、第一回の催しとして、六月頃東京においてひらかれる"働らく者の文化祭"を予定しており、炭労でも、組合員とその家族に、下記の要領でこれが呼びかけを行っており、みなさん方の積極的なご応募をお願いいたします。

なお、応募作品は山元でまとめて一括、中央に発送致しますので、お間違いのないように！

＜募集要領＞

※創作　小説・詩・短歌・俳句・シナリオ・戯曲など

※評論　評論＝政治・経済・社会・芸術などのあらゆる論文

※賞　創作賞と評論賞とする　優秀作には最高五万円の賞金

※審査員　阿部知二、芥川也寸志、木下順二、武田泰淳、野間宏ら多数の専門家

※締切り　三月二〇日まで　貝島の本部教宣部または支部へ

夫と共に腹構え
―合理化問題で評議員会―

第四次合理化提案に対する代案が組合で確認された翌日の二一日、午前一〇時より本部会館において主婦会の評議員会がひらかれた。多忙な皆さんたちも、合理化に対する代案についての理解を深める会議とあって、子供づれの姿もみられ、真剣な面持ちで約二百名の評議員がつめかけた。

組合より、竹下書記長が「組合の代案」について説明をおこない、今後のキビシイ斗いに備えるための、決意をうながした。

台所をあずかる主婦の立場として第四次合理化に対する関心は、極めて高く、一五%棚上げによる生活の切実な問題をはじめとして、擬川問題についての将来の展望なり組合の代議員におとらぬ討議がかさねられた。

主婦会は、組合の代案をもとに、今後もなお"夫とともに斗う"という決意を新たにして、午後一時に散会した。

真剣な討議がなされた評議員会

声の広場

新坑　S生

県議戦は険しいが

四月の地方選挙を前にして、組織的に下部の声を総合していえることは、虚脱と、不信、厭離的な心理作用によって、意気消沈の状況にある。

とりわけ、組織から県議候補を決定しておりながら、関心は極めてうすく、ソッポを向いている。加えて、昨年春の県議会は較手部の有権者減少を理由に、定員を一名削った。

これは、まったく大変である。険し過ぎる県議戦の本番は、一刻を争う重要段階に入っている

われわれは、横田組合長を組織で県議候補にきめ、社会党県連も現野田県議と共に二名を公認し、われわれの組織も、昨秋より新顔のハンデーを克服しながら滑り出さねばならなかったが、政転と第四次合理化はそのヒマを与えず、企業の客観情勢は、貝島の労組を危機に追い込み、低迷するコンプレックス（劣等感）は、組織の向背を左右する難関に立たされ、かってなき動揺と混乱は、組織人としての良識と感覚を麻痺状況に陥しさせている。

このことが、率直に具体的に表現されたのが、組合長再選挙を第四次合理化後に機関決定、したがって、横田組合長は組合長としての責務完遂後に、選挙斗争に専一することになったたまま越年したことでもあった。

したがって、選斗ムードの醸成は必然的に遅れをとり、果してこれでよいのかという感を抱かしめているのが現状であろう一名減と、新顔という二つのハンデーを熟知しながらも「県議戦どころか、生活の危機は増すのみ、実質的賃下げと物価上昇のアンバランスは、ひいては精神面でのアンバランスをもたらしてくれる」切ない訴え、不平不満が下部一般組合員の中に渦をまいているのが実相であろう。

いま一つは「県議会活動に対する。過去のそれぞれの時点でのPRも欠けていた」憾みがあるのではあるまいか。

このような悪条件の累積したとき、立候補を承諾しなければならなかった候補の心情は、察するに余りあるものがあるが、徹底的に打ちのめされようとする組織と、組織人の苦悩も理解しなければならない。

昨春の参院戦で、ジャアナリストは「炭労の撤退作戦」と酷評したが、そのことが、最後まで事実となり遂に当選圏内に浮上し得ず、悪戦苦斗その功を奏さず、一敗地にまみれたのは記憶に生々しい。

いまや、空前絶後の危機の渦中にあるとき、人間感情は、たとえ候補の過去の労働運動の功績は多とし感謝するも、日日先細りの現時点では「県議戦どころであるか、当選は困難」といろ横向きのムードが支配しているのではあるまいか。

下部組合員は、物心共に底知れぬ苦悩の様相を呈している。まことに由々しき県議戦への陣痛といって差支えなかろう。

石炭産業は、西陽が強烈に差し込んでいる。

たび重なる合理化しかり、よりよき指導性を発揮し、現時点での合理化解決が何よりも急務である。

第四次合理化の結論は凡そ判断に難くなく、これをどう受け取らせ、理解させるかが県議戦の帰すうを左右する。現時点の潮流にマッチせねばならない組合運動、ないし貝島労組の曲り角も、けだし避け難き胎動といえよう。

昨春の参院戦は、炭坑労働者の位置づけを浮彫りにした。しかし、われわれは組織人である以上、前回の雪辱の憤りと熱情が、心底に脈打っているはずである。

心の何処かで叫び声をあげているであろう。

この叫び声を呼び起し、組織全体が立ち上り、貝島労組の未だ滅びざる姿を顕現し、前向きの姿勢で躍進できる姿をつくりただの一つでも勝利の名のつく明るい展望を見出したい。

中央・地方を問わず、凡そ政治経済一体の流れの中に、組織は生きねばならない。

目をもう一度みひらき、険しければ険しい程、こころの中に鞭うって、地方選挙にのぞむ心構えを冷静に判断しようではないか。

定期大会近づく
当面のスケジュール

青年会議

一昨年九月来よりの政転斗争・第三次合理化斗争・平和斗争などと諸斗争に追われた今期青年会議は充分なる活動が出来ないままに、改選期を迎えようとしている。

青年会議の本部としては、キビシイ批判の中から、来期に備えるべく諸計画を急いでいるが、まづ、本部より今後の運営に当って、本部役員会を開催し、一番大きな規約・機構改革の意志統一を行ない常任幹事会をひらいて、今後のスケジュールを提案した。

規約・機構の審議委員会の終了をまって、地区よりの役員改選にはいるが、会員諸氏の協力を願い、今後のスケジュール消化について、強く要請いたします。

当面のスケジュール

2月13日	本部役員会議
14日	規約選管委員選出
15日	労組との懇談会
18日より25日	規約審議委員会・選挙管理委員会
27日より	地区委員選出
3月24日	定期大会予定

おおのうら

第四次合理化
交渉経過

よんで理解を深めましょう

貝島労組
1963・2・16

賃金たなあげで再建はない

組合の代案に、会社は抽象的な回答

すでに速報（No.6）でお知らせしましたように組合は「第四次合理化に対処する組合の代案」を作成、これを〝要求書〟として十二日の団体交渉で会社につきつけました。これに対し会社は十三、四日の団体交渉で各項目に亘つて回答（反論）してきましたが、早期解決を主張しながらも当初提案を固執した態度です。
したがって組合は今後団交、小団交、分科会等の中で具体的なつき上げ交渉を、おこなっていきます。

組合の要求

一、そのためにまずわれわれの生活に対する会社の認識が問題だ

貝島における賃金は過去炭労の中で月収において高松についでトップクラスにあったが、最近は杵島より高いが炭労全体としては下位に低下している。

さらに会社提案の一五％タナ上げ（平均四、四三一円）と加えて賃金よりの控除金（平均六、三〇五円）を考慮すると差引手取額は著しく低下し一八、八〇七円となる。

したがって、今後の生活面を考えるとき、石炭界の情勢なり貝島企業の現状のきびしさを認識しつつも、生活危機から生産意欲が喪失し、出炭体制の崩れいくことがきわめて重要な問題である。

二、生産体制の確立について

1、当面の出炭体制について

三月末までを一段階として計画出炭確保に最大の努力を払うため、緊急諸施策を樹立すること

(1) 各鉱における生産会議を有効適切に利用し、出炭あい路の打開をはかる。

(2) 不定期に発生する諸問題については、その都度、鉱支部間において具体的な解決をはかり、場合によっては臨時生産会議の開催を要求する。

(3) 各鉱は各切羽責任者又は生産委員とたえずあい路の打開について協議する。

(4) その他特に必要な事項

2、出炭体制の確立について

生産の計画達成のため次の対策を実施する。

(1) 生産計画対策

イ、A級層採掘拡大への方向として
① 古洞炭柱採掘の促進
② 単切羽による採掘をなす

ロ、切羽計画に当っては適正、かつ、能率的なものでなければならない。
したがって
① 採炭切羽集約の方向とする。
② 切羽設定の位置。
③ 切羽長の適正化。
④ 切羽機械の適正選定。
⑤ 適正人員及び編成配置を実施する。

ハ、したがって、これ等を達成するに坑道掘進計画の適正化を図るべきである。

(2) 能率向上対策

イ、出炭割当の確保に万全を期す体制とする。

ロ、不定期に発生する生産あい路の打開に当っては、会社の責任によって万全を期す一方、生産指導員制を設け、これにあたる。

ハ、転換切羽の設定、不良切羽のスクラップ化を行う。
① 払作りの場合、同時に二払をつくり、一払を転換切羽とする。
② 単切羽の有効的設定。
③ 臨時採炭の計画化
④ 切羽整理及び公休出炭の計画化。

ニ、作業段取の改善をなす。
① 見学、修得をはかる
② 創意工夫
③ 下部の意見具申は直ちに取り入れる
④ 時差入坑の適正化
⑤ 小型機械の採用

ホ、故障排除、事前点検、早急修理の責任制を強化する。

ヘ、実収炭量、換算率の向上をはかる。
① 飛散炭防止
② 残り炭回収の強化
③ 荷積硬運の強化
④ 仕繰炭の増産
⑤ 回収炭の強化

ト、組夫の作業
① 仕繰日役作業の一部をなす。
② 組夫の掘進作業は在籍で行う。

チ、払ゲート掘進は採炭作業とする。ただし、ワク代については別途計算とする。

(3) 転換鉱区対策

イ、探鉱のためボーリングを行なう。

ロ、宮田大蔵地区、旧一坑と二坑の坑区境、本城鉱区の開発計画をすすめる。

ハ、菅小下ならびに旧西五坑本線下の採掘計画をすすめる。

(4) 近代化促進対策

イ、水力採炭の早期完成ならびに拡大をはかる。

ロ、諸器械の自動化、遠隔化の促進をはかる。

ハ、累層採掘計画の研究改革をはかる。

ニ、選炭技術および設備の改善。

ホ、充填方式（水力、跡バラシ）の適正化をはかる。

3、露天出炭について

露天出炭は貝島企業におよぼす影響を考えるとき、機械の投入増により生

会社回答

一、会社の賃金水準について組合は九月、会社は一〇月を基礎にとっている。比較した資料のとり方、見方によって差異がある。

しかし賃金水準は最近まで高い位置にあった。時間外の抑制によって低下している。

現在の水準は大手の水準を維持している。基礎は正常な月をとることがよいと考えて一〇月をとった。

控除金は税金、保険料など純粋な控除金は四、〇〇〇円程度と考えている。生活実体については組合員の生活が豊かだとは思っていない。しかし会社危機の切抜けのため一五％タナ上げを願っている。将来の展望を願って耐乏してもらいたい。坑外夫の生活実体についても組合と相違がある。

二、生産体制の確立について

1、当面の出炭体制について

(1)～(4)まで賛成する。
すでに各坑でやっているので各坑毎に話会うべきだ。

2、出炭体制の確立について

(1) 生産計画対策。

イ、技術的に経済的に実施出来るところは採掘する。

ロ、①～⑤まで最も重要なので会社計画の中でも最重要ポイントとしている。

ハ、その通り

(2) 能率向上対策

イ、主旨としては同様に考えている。

ロ、当面の出炭体制の項を活用すれば新しく生産指導委員の制度を設ける必要はないのではないか。

ハ
① 原則として賛成しかねるが自然条件などもあるのでその事情によって考えたい。
② 技術的経済的に考えて実施したい。
③ ②に同じ。
④ 日々の出炭確保が原則でありその事情によって考える。

ニ、
①～② 同一考えである。積極的にやりたい。
③ 有効なものはどんどんとり上げたい。
④ 賛成。
⑤ 小型機械は有効適切、経済的に考えてやっていきたい。諸機械の集約もやりたい。会社も責任をもってやるが、使用管理の協力を願いたい。

ホ、会社も責任をもってやるが、使用管理の協力を願いたい。

ヘ
①～⑤ 賛成。是非やりたい。硬運はポケット設備なども考える。仕繰炭は目的を明らかにして理解を得たい。

ト、
①～② 政府でも問題になっている使用規制が明らかになればその時点で考えたい。原則として使用しない方向だ。

チ、いいと思うが、シメツケでは問題がある。融通し合う精神でいく。ワク代は払えない。

(3) 転換鉱区対策

イ、相当やっているが、露天関係を除いてもうやるところはない。

ロ、宮田は経済ベースにのらない。一～二坑間は水指定区域で保安上問題がある。いずれにしても今すぐということにはならない。将来は考えたい。

ハ、菅小下直ちに実行する段階ではない。

(4) 近代化促進対策

イ、現在遅れ気味だが努力中である。拡大については計画しているが資金がともなう。

ロ、可能な限り実施する。

ハ、今のところ考えていない。

ニ、重液選炭には力を入れている。現在研究中であるが結論に達していない。

ホ、今後は跡バラシに切替えていくつもりだ。

3、露天出炭について

機械力を最高に使ってやっている。先日から新鋭機械もはいっている。

組合の要求

産の拡大をはかる。

4、その他
硬山の水洗炭については、各坑にもこのような手段を講じ、出炭拡大をはかる。

三、保安確保について

われわれとして、生産増強に対し、会社の異状な決意を要請し、これに基く能率向上についてあらゆる角度から、諸問題について要求しているが、われわれとしてこれら生産体制を強化する上にとって、保安確保を無視することは出来ない。

貝島におけるこんにちの状況は、出炭増と相まって、災害は日ましに増大している実情にある。このことを放置することは、ひっきょう重大災害発生の可能性すらある。

われわれは、生産体制確立を図る一方、保安確保については重大な決意を明らかにしなければならない。したがって、次の諸点を要求する。

1、監督体制の強化。
2、ガス検定の強化と、自然発火対策の確立。
3、払の立柱の規格化。
4、落磐防止対策の確立。
5、保安教育の徹底化。

四、生産原価について

1、物品費ならびに経費の減節を積極的に実施せよ。具体的にはつぎの通りである。
① 遊休機械、諸資材の活用および回収。
② 過剰投資、不良設備投資の防止。
③ 坑道掘進の適正計画化。
④ 電力節減強化。
⑤ 撤収作業の促進強化。
⑥ 資材購入の適正化および管理の強化。
⑦ その他。

五、会社提案に対する組合の源資について

1、先に組合の生産計画を示したが、この計画により会社計画の三八年度生産原価を修正すると（トン当り）
会社計画送炭可能原価　三、七八九円（一五％タナ上げ）
組合計画　〃　三、八五七円（全額支払い）
トン当り差額　六八円
このように、会社提案トン当り一五五円であるから、八七円源資をもとめることができる。
（註）労務費中、鉱員賃金について昨年の月収の高い月を基礎にとっているが、最近の十、十一月の実績で計算すると、年間一二、〇〇〇万円差額が算出される。
したがって、この金額を原価修正のとき差引く。

2、諸資材の紛失防止
従来の紛失実績を半減する。

鋼ワク	約	一〇、〇〇〇千円
鉄柱	〃	一〇、〇一〇千円
カッペ	〃	六、四〇五千円
シュー	〃	一、〇六八千円
計	〃	二七、四八三千円となる。

3、坑木保有量の減少
従来の約三カ月の保有量を一カ月分繰延べる。それにより
約　五〇、五七一千円となる。

4、会社機構の刷新および借入金への努力

以上の諸項目に源資をもとめ会社提案をとりさげること。

六、機構刷新について

1、機構の統一簡素化
(1) 部門を生産・総務・調査室に集約し、簡素化をはかる。
(2) 機械化本部は、生産部に吸収する。
(3) 部長は重役とし、責任体制を強化する。
(4) 勤労・労務を統一する。
(5) 不生産職員の縮減をはかる。

2、渉外対策の強化
A　坑長付の廃止
B　労務外勤制の大巾縮少
(1) 東京支店を本社として、渉外対策の機構を充実させる。
(2) 販売対策の強化をはかるため、支店・出張所の機構人事の革新をはかる。

3、職員関係
(1) 鉱員縮減の比率で職員を縮減し、配置の適正化をはかる。
(2) 役付職員（区長以上）の統一簡素化。
(3) 職場で職制管理を鉱員に委託し、職員の減員をはかる。
(4) 不適格な役職者は排除する。

七、資金確保及び経理の公開について

石炭政策が今次通常国会において示されたごとく、特別融資制度は貝島のように資金的にいきづまっている炭鉱においては、極めて重要な問題であり、起業資金・近代化資金・運転資金など積極的確保を求め、賃金・期末手当・退職手当など及び事業計画に支障をきたさぬこと及び組合に経理の公開を行うこと。

また、次に旧負債棚上げについてであるが、これら適用範囲等いまだ明らかでないが、会社は計画数字が赤字であるから、これを補填にあてるといっているが、われわれの労働条件にハネ返る方途を講ぜよ。

八、人員対策について

1、縮少体制に伴う配転は、原則として企業内配転とする。
2、退職者は会社事業都合取扱いとする。
3、事業都合取扱いによる退職金支払計画の確立をはかる。
4、離職者対策の機構確立及び多角経営による人員吸収をはかる。
5、当地区における他産業の誘致をはかる。
6、今後の露天採掘は在籍者で行う。

会社回答

4、その他
現在六坑でやっている。五坑、西五坑でやるつもりだが、毛勝露天で選炭機を使っているので来年からになる。
二坑は水の便も悪いし炭が焼けている。

三、保安確保について

保安確保についてまったく同じ考えである。各項についての尊重と現行に努力を払う考えなので組合も協力願いたい。

四、生産原価について

① 新規購入は出来るだけさけて管理面を強化し、現有機械の活用の計画を出している。
② 今まで炭を出すためにはいくら金をかけてもよいという考えがあったが今は原価計算と経済性を考えてやっている。今後もこの方針で行く。組合要求同感である。
③ 同感である。結果に批判はあったが(2)と同様、技術面、経済面を考えてやって行く。
④ 同感です。努力して行く。
⑤ 能率的に行なうため工夫努力をやっている。昨年より撤収効果が上っている。鉄柱カッペについても管理を強化しながら資材愛護の教育をやり、資材価格の理解を深めて行く。
⑥ 坑内外の技術的なものもある。保有量も経済性を考えてやっている。坑木も三カ月分の保有量を二カ月にへらして管理を期している。

五、会社提案に対する組合の源資について

組合でいわれる計画出炭が達成されればそのような数字が出てくる。

（註）基礎のとり方は稼働出炭の正常な月でとっている。

2、従来の半減といわれるが、会社も努力目標として必要なのでやっている。原単位その他から考えて厳しい計画を提案している。二分の一になると組合要求のようになるとはいえない。三四年ごろはそうだったが今はそんなことはない。
鉄柱、カッペ、シューの貝島の消耗率は二五％～二八％、筑豊地区の他社は三五％くらいのところもある。四年間消耗で二五％は通常である。

3、適正量はむつかしいが、坑木は適正量に近い。三月末では貝島の坑木保有量は一・七カ月になる。

4、先般よりのべているように、現在の会社は不渡寸前の危機です。今は銀行の協力を求め再建を期してゆかねばならない。対外的信用を回復して金融の努力を続けます。

六、機構刷新について

機構刷新については客観情勢に対応して機構刷新をやってきたので、現在の機構で充分やっていける。しかしながら組合の建設的な意見があるならば組合代表と専務と話しあってもらいたい。
機構は経営権の問題でもあり、問題の性質からも団交での話しあいは考慮願いたい。

七、資金確保については関係すじに要請をしている

経理公開については現在、会社は、あらゆる問題について裸の姿でやっている。組合が求められるならどんな資料でも提出します。かくすということはありません。

旧負債タナ上げについては政府すじで検討されているが、タナ上げが可能になってもそれは会社再建のためのタナ上げであり、労働条件にハネ返る方途については困難と考える。

八、人員対策について

1、自然減耗で処理出来ると考えている。過程の中で必要が生じた時は極力企業内配転で処理したい。
2、自然減耗だから事業都合取扱いは出来かねる。現在の貝島はそんな力がない。
3、2との関連で出来ない。
4、離職者対策は労務課でやっている方法で出来ると思う。多角経営については会社計画が遂行されて経営基盤が確固たるものになれば可能だが現状では出来ない計画はあるが実施の段階ではない。
5、もっともの要求で宮田町は立地的条件もあるがよそに遅れない様側面的応援をやつて行きたい。
6、高度の土木技術が必要な上、天候にもえいきょうが大きい作業だし、将来とも出来ない。

おおのうら

第四次合理化
号外

一九六三・二・二二

貝島労組

第四次合理化了解点に向う

平和協定は中央段階で折衝

昨年一一月一二日われわれは第四次合理化提案を受けて以来、過去三次にわたる反合理化斗争の経験のなかから、また政転斗争の評価と分析のなかから、全体の生活と雇用の安定を第一義的にとらえ、これに対処する組合の方針を組み立てました。

いわゆる、第四次合理化斗争をとりまく客観的な情勢は、政転斗争による政府政策に決定的な対決を迫る重要な斗いの意義を基本的にとらえながらも、貝島資本のもつ経営基盤の弱さは必然的に、企業内における生活と雇用の安定に目を向けざるを得なかつたのです。

したがって、まさにボーダーラインに立たされた貝島企業のなかで、われわれは企業を踏越えてという態度を避け、われわれに対するシワ寄せを排除する条件を組合の代案にもり込み、労働者にのみ犠牲を転稼しようとする経営者の態度に対して変更を求めようとしたわけです。

過去三次にわたる合理化のなかで、その都度会社は自立体制の確立をごうごしながらも事実は犠牲をわれわれにシワ寄せしたに止まりました。これらの原因の大半が石炭界をとりまく情勢の変化にあるとはいえ、何よりも合理化終結後における出炭体制が大きくくづれたことに問題があったと思います。

したがつて、今次合理化に当つてはこの点を重視し、代案のなかでも出炭体制の確立を強調し、そのうらずけとして生産意欲の向上、それにつながるわれわれの生活安定を会社に認めさせ犠牲排除を図ろうとしたわけです。

組合の代案が第一一回臨時総会（二月一〇日）で確認されて以来、代案にもとづく要求書を提出し、精力的な交渉を進めました。

しかし、組合の要求している増産体制とそれによる源資を否定し会社は賃金タナ上げからくる労働者の生産意欲減退、出炭体制のくずれを会社自身が知りながらも、賃金問題には強硬な態度で臨んできました。

貝島企業が再建体制を確立する上で出炭体制の確立なしに考えられないことを知りながらあえて、賃金タナ上げを強硬に押しつけようとする態度は、明らかに貝島企業が金融に従属した経営体制である限り、金融の至上命令として否定出来ないものであり、も早や自主性を失なつた貝島企業の実態を赤裸々にしたものであるといわざるを得ません。

外部においても、大手三井にはすでに一〇%の賃金タナ上げが提案されていることを考えても、金融独占が今次春斗による賃金のフクレを最少限度に喰止める手段として強行に炭鉱労働者に対する賃金タナ上げの攻撃を企図していると判断しなければなりません。

しかも、金融の態度は貝島企業に対する融資条件として、第四次合理化の早期解決を決して忘れてはいません。

再建計画を達成する上で、どうしても金融の資金融資に頼らねばならない貝島企業としては、このことすらも拒めない実態におかれているのです。もちろん、われわれとしても早期解決による再建体制の早期確立は望むところですが、賃金タナ上げに強硬な会社の態度とあわせて考えると、われわれに犠牲のともなうことさえ覚悟しなければなりません。

しかし、その何れをも否定することは、現在の情勢のなかで全体の生活と雇用安定を前提としているわれわれの態度からして、困難な実態であります。

したがって、早期解決を前提として精力的な交渉を進めましたが、一九日、二〇日の徹宵のなかで別記の通り賃金問題については、一二%まで譲歩させましたが、平和協定の問題を除き、これ以上の進展は望めないというギリギリの線までこぎつけました。二一日午前一〇時から開かれた斗争委員会もこの内容で了解せざるを得ないという判断に立ったわけです。

もちろん、平和協定の問題が残っておりますし、手続上の問題として、第四次合理化斗争の三権は中斗にありますので、これで今次斗争の全面解決になったわけではありません。

平和協定の問題解決と、中斗における確認がされてから全面的な解決になるわけです。

しかしながら、書類上の取りきめだけで本質的に解決されたことにはなりません。問題は一二%の賃金タナ上げが今後のわれわれの生活をどうゆり動かし、そこからくる生産意欲の減退がどう影響するかにあります。

一二%のタナ上げは確かにわれわれの生活実態からして決してなまやさしいものではないが、もしわれわれがこれで決定的な生活不安におそわれ、将来に対する展望を失うとするならば、過去われわれが経験した三次にわたる合理化のテツを踏まねばなりません。

だからこそ代案の中で主張した出炭体制の確立こそ当面の急務であり、また将来の展望をつなぎとめるものであります。

何故なら、会社が出炭体制のくずれを最も恐れると同時に、もしその事態に直面すればさらに苛酷な手段を講ずる体制と構えがあるからです。

われわれはもう一度「去るも地ごく、残るも地ごく」の言葉をかみしめて、現情勢下に

おける厳しさの中では、最少の犠牲を踏み越えて生活と雇用の安定を失ってはなりません

この苦しみの中にこそ、われわれ炭鉱労働者が、さらに再び総決起する体制と、不屈の根性を養っておかなければならないと思います。

了解点に達した事項

一、労働条件その他

(一) **賃金関係**

1、鉱員賃金については昭和三八年一月一日から昭和四一年三月三一日までの間つぎの通りタナ上げを行なう。

(1) タナ上げ金額

月収（税込みとする。以下同じ）一六、〇〇〇円以上の者に対し、各人毎の月収（税込みとする。但し、この場合の月収については昭和三八年一〇月一日以降は健保日額を基礎とした不就業手当は除く）に一二%を乗じて得た金額とする。

（註）健保日額を基礎とした不就業手当（年次、生理、忌引、結婚、分娩、輸血、転宅、隔離、葬儀）については、昭和三八年一〇月一日以降は一二%のタナ上げをしないのはその基礎となる健保等級算定（四・五・六月）においてすでに一二%タナ上げになっているからです。

ただし　(イ)　月収一六、〇〇〇円以上の者でタナ上げ金額控除後の金額が一六、〇〇〇円を下まわる者については一六、〇〇〇円になるようタナ上げ金額を修正する。

(ロ)　月収一六、〇〇〇円未満の者に対してはタナ上げは行なわない。

（註）(イ)の一六、〇〇〇円の計算は、完計 18,000円×88%=15,800円…… これを一六、〇〇〇円とする。

(2) 見合払

現行の見合払職別一方当金額に八八%を乗じて得た金額に改める。

(3) (1)によりタナ上げした金額は平均賃金、健保日額算定の基礎に算入しない。

(4) (1)によりタナ上げした金額は従業員積金にくり入れない。

(5) (1)によりタナ上げした金額は昭和四一年四月一日以降退職する者に対し、退職金に加算して支払う。

ただし、昭和三八年一月一日以降昭和四一年三月三一日までの間の退職者中殉職者、停年退職者および業務上の負傷、疾病による退職者に対しては同様の取扱を行なう。

(6) 看護婦（仮除籍）については、上記取扱を適用しない。

2　生産手当

(1) 連続三カ月間（一カ月ラップ）における大之浦全鉱の坑内出炭実績トン数が坑内

計画出炭トン数を超えた場合、一%毎に当該三カ月間の最初の月の平均在籍（長欠、看護婦、組合専従者、西独派遣者を除く）一人当り平均月額一五〇円（割増賃金相当額を含む）を支給する。

（註）例えば一月〜三月の間の実積が三%上昇すれば一人当り四五〇円となる。一月の平均在籍人員×四五〇円として財源を求め、四月に支給対象者に支払う。したがって五月に支払うようになるのは、二月〜四月の実積となる。

この場合一人当り平均月額の最高限度は一、二〇〇円とする。

(2) 出炭達成率は小数点以下一位まで算出した数字を四捨五入する。

(3) 有効期間は昭和三八年一月一日から昭和四一年三月三一日までの間とする。

(4) 出炭報奨金は昭和三八年一月一日から昭和四一年三月三一日までの間廃止する

(5) 生産手当については、タナ上げの取扱は行なわない。

支給方法

① 支給対象者

三カ月の最初の月の月末在籍者で、その月においてつぎの方数条件に該当するものとする。

採炭夫	基準方数	一七万以上
仕繰夫、掘進夫	〃	一八万〃
坑内間接夫	〃	一九万〃
坑外夫	〃	二〇万〃

（註）例えば四月に支払う該当者は一月末に在籍し、一月に各々の条件方数以上稼働したもの。

② 配分

上記(1)の総額を①の支給対象者について配分する。

配分のウエイトはつぎのとおりとする。

坑内夫	採炭夫	一六五
	仕繰夫、掘進夫	一五〇
	坑内間接夫	一三五
坑外夫		一〇〇

③ 看護婦（仮除籍）には支給しない。

㈡ **福利厚生関係**

1 電気料金

(1) メーター使用料

① 一個月額三〇円

② 交渉妥結翌月から四カ年間徴収し以後は徴収しない。

本人退職時には、徴収金額総額を返却する。但し四カ年以前に退職した者には返却しない。

③ 新たに社宅に入居した者はその月から徴収する。

(2) 基準使用量

イ、　四月～一〇月　三〇ＫＷＨ未満　無料

ロ、一一月～　三月　三五ＫＷＨ〃　〃

(3) 超過料金

イ、基準使用量を超え　一〇〇ＫＷＨ迄

一ＫＷＨにつき　六円

ロ、一〇〇ＫＷＨを超えるもの

一ＫＷＨにつき　八円

2　社宅諸掛（衛生費を含む）

社宅規格により、次の諸掛を徴収する。

① 四間以上　月額　二〇〇円

② 三間　〃　一九〇円

③ 二間以下　〃　一八〇円

3　水道料金

メーター取付の暫定料金として、次の通りとする。

① 二人～四人（本人を含めた家族数まで）　月額　一〇〇円

② 五人～七人（　〃　）　〃　一二〇円

③ 八人以上（　〃　）　〃　一四〇円

但し、特殊区域については、労使双方実態を調査し、改善につとめる。

4　豆　炭

① 豆炭価格は従来通りとする。

② プロパン切替については、社宅燃料綜合計画の一環として今後、薪、豆炭と共に、検討を続ける。

㈢ **従業員預金利子の改訂**

昭和三七年一二月一日以降の利率は次の通りとする。

(1) 普通預金　年六分とする。

(2) 定期預金　年七分とする。

(3) 特別預金　年八分とする。

㈣ **立上り対策については引続き協議する**

二、労使関係安定に関する件

別途話合う。

三、生産関係

別紙の通り。

四、保安確保

計画出炭達成には、保安確保が、きわめて重大なことを認識し、会社は組合及び組合員の協力をえて、

(1) 監督体制の強化
(2) ガス検定の強化と自然発火対策
(3) 払の立柱の規格化
(4) 落盤防止対策の確立
(5) 保安教育の徹底化

等の強化をはかる。

五、生産原価

会社は、組合の協力をえて、物品費、経費の節減に努力する。

六、機構刷新

会社再建のため、必要な点を改革する。

七、資金関係

(1) 会社は、今次合理化計画を遂行することにより再建に必要な資金確保に努力する。
(2) 会社経理について、組合より希望の資料があれば、従来通り提示する。
(3) 特別融資制度については、現在、その内容が不明確であるが、もし、適用をうけた場合は、制度の趣旨に沿つて活用する。

八、人員関係

1、今後の人員計画の達成は、原則として、自然減耗によるが、その過程において、配転の必要が生じた場合は、極力企業内配転によって処理する。人員が著るしく減少した場合は、実態に応じて協議する。

2、今後の退職者は、退職の事由により、夫々所定の取扱を行う。

3、退職金については、合理化事業団からの借入れによらざるをえないが、今次再建計画を達成することにより、資金を確保する。

この場合、現在の退職金の未払及び昭和三八年度までの退職者の退職金は、昭和三九年度末までに支払う。

退職金の支払計画（職員を含む）

昭和三七年下期　　三二〇百万円

昭和三八年度	四四〇〃
昭和三九年度	五〇〇〃
昭和四〇年度	五〇〇〃

4、離職者対策の機構を設け、その運営について労使双方協議する。多角経営については、検討中であるが、当社の現状からみて、早急に企業再建をはかることが急務である。

5、砿山整地事業については、労使双方で協議し、養鶏等の設置及び他産業の誘致については、会社として、積極的に促進する。

6、露天採掘は、高度の土木機械を使用するので技術と熟練を要すると共に、天候に影響されるもので、在籍で行うことは困難である。

別　紙

生産関係

㈠ **当面の出炭体制**

具体的な方法については、砿支部間で話合う。

（註）各礦において実施している四項目の問題について

㈡ **出炭体制確立**

生産計画

	坑内計画出炭
昭和三八年度	一、一七〇、〇〇〇屯
昭和三九年度　〃	一、一五〇、〇〇〇屯
昭和四〇年度　〃	一、〇〇〇、〇〇〇屯
昭和四一年度　〃	一、〇〇〇、〇〇〇屯

五砿については、昭和三八年度の実績をみた上、昭和四〇年度以降の措置を決定する。

1、生産計画対策

⑴ 古洞炭柱採掘、単切羽の設定については技術的（保安を含む）経済的な面を検討の上実施する。

⑵ 切羽計画の策定に当つては、適正且つ能率的なものとし、従つて、坑道掘進の適正化をはかる。

⑶ 古洞処理に当つては、古洞の状況によっては他職種にて先制攻撃をかける。

2　能率向上対策

⑴ 会社、組合とも割当出炭の確保に万全を期する。

⑵ 切羽転換の場合には、能率が低下せぬよう円滑な切羽転換が出来るようにする

⑶ 臨時採炭に当っては、仕繰、掘進は本来の作業を第一義とし、必要に応じ実施する。

(4) 公休出炭作業は、原則として行なわないが、出炭確保のため必要ある場合は、公休作業を行なう。翌月の公休出炭作業の実施については、生産協議会で協議する

(5) 切羽整備は必要に応じ事前に協議して行なう。

(6) 見学、技術の習得、適正な意見の採用、時差入坑の適正化、小型機械採用等により作業段取の改善に努める。

(7) 故障排除、事前点検、早急修理の責任制を強化するとともに、使用上の管理を強化する。

(8) 飛散炭防止、戻り炭回収の強化等により換算率の向上をはかる。

(9) 組夫の使用については、人員推移の中で話合う。

3、中央露天開発交渉時における普小下の問題については、採掘できるよう誠意をもって関係方面に努力するが、今直ちに採掘できない。

4、近代化関係

(1) 水力採炭の早期完成及びその拡大に努める。

(2) 諸器材の自動化、遠隔化は出来る限り実施する。

(3) 選炭技術及び設備の改善については努力する。

㈢ 露天関係

露天採掘は、出来るだけ拡大するように努力する。

㈣ 硬山、水洗炭については、その拡大に努力する。

覚書

タナ上げ関係

1、昭和三八年一月一日以降の採用者に対しては、昭和四一年三月三一日までは従前の協定による賃金計算額から確認事項記(1)の①により計算した金額を控除したものをもって本人の本格賃金とする。

2、有効期間中、事態変更による好転の場合はタナ上げの復元について協議する。

一応了解点に達した事項として成文化しているが、最終の団体交渉でさらににつめ、協定書全般にわたって部分的変更があることを附言しておきたい。

おおのうら

第480号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

組合日誌

12月24日　執行委員会、総会
　政転動員団帰山歓迎会
25日　部長会議、執行委員会
　合理化団交、総会続会
　主婦会役員会
1月3日　対策委員会
4日　部長会議
5日　執行委員会、団交
7日　部長会議
8日　部長会議、執行委員会
　対策委小委員会、多賀
　谷代議士政治報告会
9日　部長会議、対策委員会
　合理化団交
10日　対策小委員会
11日　部長会議、対策小委員
　会、合理化及六坑問題
　団交

第四次合理化　了解点に向う

平和協定は中央段階で折衝

棚上げのカベ破れず

交渉経過を中斗に報告

第四次合理化斗争は、政転斗争の結果と推移のなかから、雇用安定と生活安定を基本とし、貝島資本の能力を判断しながら、代案をもってこれに対決することを決定した。

雇用を守り生活を守るため、採算性生産体制の確立を柱として、組合は、労働者のみの犠牲転稼を排除して、経営・生産の体制を確立させるべく、具体的な要求をつきつけて積極的に交渉をすすめてきた。

会社の態度は、口で企業危機を叫びながら、本質は組合の態度を理解しようとせず、提案を全面的に押しつけようという、まったく誠意のないものであったが、代案が示す妥当性なり、生産隘路の追及に、会社も検討を余儀なくされ、早期解決を必要とする客観情勢とあいまって、代案による交渉はにつまっていった。

組合としては、提案のどの項をとってみても、とうてい理解できる内容は一項もないが、政府政策からくる石炭情勢のなかで、金融にあえぐ貝島資本は、労組のエネルギーをうけとめる力を、も早や喪失して経営者の責任も自主性もない。ただあるものは、組合に対する犠牲の強要と、銀行に対する配慮だけである。

われわれは、生産を否定するものでもないし、むしろ協力的な態度で積極的増産を強調している。

賃金棚上げがおよぼす影響は、物価高にあえぐ現実のなかで、生産意欲を減退させて行くことは明らかであり、銀行の金融窓口を打開する以外に道のない貝島の位置づけは、出炭体制の確立が再建である。その論議をしながらも、賃金棚上げを強行する会社に対して、鋭く追及を重ねていった。

賃金棚上げについては、平均二二%まで追いこみ、生産問題・人員問題についても、組合の代案を尊重させるというところまでにつめたなかで斗争委員会を開催し、慎重審議を続け、卒直にいって、銀行に従属した貝島資本ではこれ以上の進展は困難であると判断、もち論、内容は理解できがたいものであるが、戦術を変更してでも斗えるという実情ではないし、怒りは今後の会社態度に集中するとして、斗争委員会は対外的・対内的分析のなかから大綱的な了解に向っての意志統一を行なった。

以上のような経過の中で、一九、二〇日に行われた推育交渉は、労使間で一応了解点に向っているがいまだ基本権である平和協定の問題については、中央で折衝が行われることになっており、平和協定と併せて、再度団交を行ない正式確認となっていくが、いまだ部分的に内容の変化が予想されるところであり、問題は今後にある。棚上げによる生活実体はもちろん苦しいし、会社に対して激しい憤りを感じるが、われわれは会社の責任を追及しながら、将来の展望を明らかにすることが大前提であり今後とも会社に対する監視をより強化し、政転斗争の指向する方向にエネルギーを結集しながら、労働者の力と運動の前進にたゆみなく情熱をもやしつづけなくてはならない。

交渉経過の内容については、後日詳しく号外でお知らせするとともに、常会等のなかで理解を得ていきたいと思っています。

総評大会に

教宣部長出席

総評の第二三回臨時大会は、二五、二六日の二日間、東京の品川公会堂で開催されるが、今臨時大会は春斗方針や問題になっている「新週刊」の負債処理問題について審議することになっている。

この臨時大会には貝島労組から矢野教宣部長が出席することになり二二日上京した。

正・副組合長

中斗に出席

炭労は今次春斗における月額五、〇〇〇円賃上要求獲得のため、二五日に期限付回答を求めているが、石炭資本は石炭不況を口実にしてゼロ回答を示してくることが充分に予想される。

したがって、この壁を打ち破るための戦術を討議するため、炭労の中央斗争委員会が、二二日～二三日の二日間ひらかれているが、この中斗に貝島労組から、横田組合長、坂田副組合長が出席した。

なお貝島の第四次合理化交渉が山元において了解点に向ったので交渉経過が中斗に報告される。

政転動員で　院内斗争を強化

貝島より四名派遣

総評を中心とする春斗は、公労協の二月一五日の実力行使を皮切りに、本格的な斗いに突入し、二月下旬から三月段階にかけて、全労働者の一大統一行動に発展しようとしている。

われわれの石炭問題に関する国会審議は二月一三日、衆議院石炭対策特別委員会が開催され、引き続き一九、二〇日にも開催された。

さらに来年度予算の実質的な審議の場である予算委員会は特別委員会と併行して今月一五日以降三月五日頃までが審議のヤマ場になろうとしている。

われわれはこれら両委員会を中心とする国会審議を通じてさきに獲得した確認三項目を足がかりとし、さらに、その裏付けとなる要求四項目の実現を目指して斗いを強化しなければならない。

そのため、当面の院内斗争強化を指標に中央動員をもって、政府・自民党に対する抗議と要請、社会党に対する激励行動を行うので、戦術委員会（二、一五）は次のように決定し指令してきた。

一、目的

衆議院における予算審議のヤマ場にむけて院内斗争を強化し、要求四項目獲得のため、社会党を激励、政府自民党に抗議、要請を行うものとする。

二、動員数、日程及び選出割当

❶、第一陣　北海道地方五〇名
2月22日午後一時　中央本部　到着
2月23日～27日　中央行動
2月28日　帰山

❷、第二陣九州地方　五〇名
2月27日午後一時　中央本部　到着
2月28～3月5日　中央行動
3月6日　帰山

費用は自治体と交渉することになっており、町当局と折衝の結果、協力を得たので、貝島より政治局二名（宮永次明、万田光義）、執行部二名（上田　敏、礒崎務）計四名の派遣を決定、二六日上京し行動を行なうことになった。

中央交渉には応じられない

会社＝賃金交渉方式で回答

昭和三八年一月一日以降賃金について炭労は一月一一日各社一斉に月額五、〇〇〇円の賃上要求書を提出して以来、貝島においても合理化交渉のなかで、交渉方式についての回答を促していたが、一九日会社は口頭をもって「貝島の実情から中央交渉には応じられない、山元の対角線交渉には応じる」と組合に回答してきた

なお、他社においては「交渉方式は従来通りでやりたい」「額については目下検討中」との回答が示されている。

県民大行進は2日、門司を起点とし各地より、17日大牟田に集結

挨拶するは"う崎知事"

大巾賃上げ地方選に勝利を

大牟田　笹林公園で3万人集会　17日

冬きたりなば、春遠からじ秋季年末を耐え抜いた日本の労働者六二〇万は総力を結集して春斗へ跳躍しようとしている。大巾賃上げ・地方選挙は、生活と権利を守り、民主々義を守る春への道である「日韓会談粉砕・板付基地拡張反対・炭鉱合理化不当解雇反対・県民の生活防衛春斗要求貫徹福岡県民行進集結大集会」は、一七日大牟田笹林公園に、労働者・民主団体を始め三万人が結集し、盛大に開催された。

三万人の大集会は、大会式次第にしたがって計画通り議長団を選出し地元地区労議長より歓迎の挨拶があり、実行委員長である県総評小野議長より、

「財政不安定にして動揺を続ける韓国軍事政権に、あくまで極東軍事政策のカタ棒をかつがすため、多額の血税を流出しようとする池田内閣に、日韓会談粉砕のエネルギーを結集しなければならない。

独占ようごの政策に、日韓会談の犠牲に、日本の労働者国民は、失業と貧乏を押しつけられている。わけても、炭鉱労働者にかけられる炭鉱政策の矛盾は、炭鉱残酷物語の様相である。われわれは、日本の労働者国民が結集する春斗にこのエネルギーを燃やしていかねばならない。春斗とともに、地方選挙が行われるが、地方選挙にわれわれの代表を一人でも多く出すことが、日韓会談を粉砕し、春斗を勝ち抜くエネルギーともなる。今こそ団結すべき時である」と、力強く挨拶を行なった。

つづいて、本集会のために出席した、日本の政党・労働界の代表の紹介が行われ、宝樹、宮之原、古賀を始め、産業別代表が紹介され社会党の江田組織局長が代表挨拶として、

「資本主義の国際的な矛盾にあせる日本の独占は、必死の弾圧・圧政を押しつけようとしている。これは労働者に抵抗と、統一をつくる大きな力であり、自から墓穴を掘っていることである。ここで日本の労働者国民は、統一しなくてはならない。経済的要求をかかげて春斗に、政治要求をかかげて地方選挙に勝ち抜ころ」と、激励の挨拶があり、う崎知事の挨拶ののち、基調報告は地区段階の集会で充分に消化するとして、寒風肌冷えずる集会は予定通り最後に"頑張ろう"の合唱をおこない、三万人の集団が大牟田市内をデモり、流れ解散した。貝島労組は、この集会に貸切りバスで五五名が参加した。

集会に参加した貝島の組合員

新春文芸　創作二席

雪の降る夜　④

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎祐画

そんなお父ちゃんに、泣いて感謝しているお母ちゃんの、痩せとけた手を握って、

「そんなよけいな心配せず、安心して俺にたよっと寝なさい。……早く元気になるんだよ」

とやさしくいって、そっとお母ちゃんの額に口づけしていたお父ちゃん――達の、二人の夫婦の姿をよく見かけては、俊坊も何だか胸せまり、ポロポロと涙を誘われたものだった。

そんなお父ちゃんの真心の看病もむなしく、お母ちゃんは亡くなった。きっと、愛する俊坊やお父ちゃんに、どんなにか心を遺して逝ったことだろう!。

俊坊も泣いたけど、揺すぶってもものいわぬお母ちゃんのなきがらを、気違いのように揺すぶりながら、何やら口走っては男なきしたお父ちゃん――。

――あれからまた一年半、お母ちゃんのいないさびしい不自由な男世帯のくる日ゆく日――。お父ちゃんの涙ぐましい労苦はまだ続いている。

俊坊ももう三年生になるので少しは家の手伝いも出来るようになったけど、お父ちゃんは相変らず忙しい。

お父ちゃんは今年三十五才の働き盛りの体とはいえ、お仕事の状況で大変疲れて帰る日もあるに違いない。そんな夜は、頭を枕につけるが早いか、もうグウグウと高鼾をかいて、朝、目覚時計がおこしてくれるまで覚えずに眠りとける。いつか、目覚時計が鳴らずに寝すごし、「このやろう!、何をボサーッとしてるんだ。しっかりしろ、ヤイッ!」と、目覚時計をどなりつけ、ピシャッと叩いたところびっくりした時計が、リンリンリンと喚きだし、「何をいまごろ、リリリンリンもないや呆けるなっ!」と、お父ちゃんカンシャクをまわしていた。そんなお父ちゃんのお陰で、食べることには不自由しなかったが服やズボンや着る物の綻びや破れにはいささかつらい目にあった。少しぐらいの綻びはお父ちゃんが無器用な手つきでぶ恰好ながら縫ってはくれたが大きなのややこしいことはやはり男の手にはあわなかった。亡くなったお母ちゃんの直ぐの妹の光代叔母ちゃんが来てくれた時、そんなのを頼んでしてもらっている。

光代叔母ちゃんは、お産婆さんだ。北九州のY市のある産院に勤めているが、一ト月か、一ト月半ぐらいにやってくる。なかなか忙しいらしい。

各山の合理化

春斗で　ハネかえそう

石炭政策決定の七万六千人首切り政策は、昨年来よりセキを切った水のように、石炭労働者におそいかかってきた。

炭労は、三七回の臨時大会において、春斗・反合理化の方針を決定し、炭鉱労働者はまさに「去るも地獄、残るも地獄」の頂点にたたされている。

われわれは、大会決定にしたがって、粘り強い斗いを展開しなくてはならない。九州の仲間達はつぎのような攻撃をうけ斗っている。貝島もこれ以上の合理化を出させないために、充分な体制をつくっておこう。

三井全山　二月二八日、宮川組合長を始め一〇名の幹部に解雇の申入れがあったが、これは三池争議の責任追及に名をかる悪質な弾圧であるし、また九州・北海道全山に、賃金棚上げ一〇％、美唄・山野・田川の閉山は、八千名以上の首切りになる。

三菱勝田　深部採掘が不能になり、六月に閉山を決定。

新入　四一年閉山協定の遵守を強調しているが、会社は早期閉山を考えている。

目尾　昨年、職場規律早期閉山の提案があったが、現在これをハネ返している。しかし、会社は早晩、閉山攻撃の考え方をもっている。

高松　昨冬、二名の指名解雇が提案されていたが、今次、政策決定の中で八〇〇名の解雇、三百名をこえる職場分離・能率向上の合理化が提案されている。

杵島　坑外中心に一六〇名の首切りが提案されようとしている。

北炭　六、〇〇〇名の首切り

雄別　平均五、〇〇〇円の賃下げが提案されている。

ほかに、九州炭労傘下の中小支部では、のき並みにキビシイ合理化が提案され、炭砿残酷物語の様相を呈しているし、いばらの道を切りひらく春斗は始まっている。われわれも他山の仲間達と共に頑張ろう。

炭鉱スクラップ政策を許すな

産炭地住民の生活を守る研究集会

池田政府の炭鉱スクラップ政策は炭鉱労働者をはじめ、失業労働者など産炭地域全住民の生活と権利を根底から奪い去り、ひいては産炭地域地方自治体をも破かいする文字どおり地域ぐるみスクラップ化しようとするものである。

春斗共斗会議は、このあくなき残酷政策に対し、炭労各山とも反合理化、自労の失対打切り反対の斗いを、全労働者の産業別、地域別共斗で包み、産炭地域住民の共通要求を結集して斗う体制を固めつつあるが、この体制をさらに強固にするため、春斗共斗会議は炭労、自治労、全日自労、国公関係組合を軸として、産炭地域の地方自治を守り、広汎な地域住民の要求を結集した「産炭地住民の生活を守る大研究集会」を別記のように21日より23日まで開催した。

この研究集会には貝島労組からも各支部一名と主婦会代表が参加した。

▼第一分科会（産炭地の地方自治を守る部会）　田川市
▼第二分科会（産炭地の労働者の雇用、生活、権利を守る部会）　田川市
▼第三分科会（産炭地の教育と文化を守る部会）　直方市
▼第四分科会（産炭地の社会保障失業問題の部会）　飯塚市
▼第五分科会（産炭地振興のための部会）　山田市
▼第六分科会（産炭地の家庭を守る部会）　飯塚市
▼全体会場　田川市体育館

春近し

梅の蕾も
ほころび始め

一輪さいた花びらに
春の近さを想わせる

新坑　西村　雄治提供

春斗共斗拡がる

3月1日　北九大集会ひらく

日本の組織労働者六二〇万が軸として、労働者・国民が総決起する春斗は、政府・経営者の不況宣伝と思想攻撃をのりこえて、いまや着々とその体制固めにはいっている。

県段階における大集会は、大牟田で開催され、各地区段階は地域を基盤に労働あいたずさえて結集すべく交渉をおこない、研究を重ねているが、一月一九日に開催された北九共斗会議では、当面する春斗を盛りあげるため、春斗段階において、地域を基盤とする広汎な労働者の諸要求を結合させ、粘りづよく斗っていく一かんとして、きたる三月一日〝春斗北九大集会〟を開催する。

この大集会には、炭労より高松・大正・大辻・九採が炭労代表として参加することになっている。

大集会は、議事終了後、デモ行進をおこない、北九市民に共斗を訴える。なお、当日は地方選挙を目前に控え、う崎県知事、吉田北九市長候補も参加し挨拶をおこなう。

メモさん　by 中島弘二

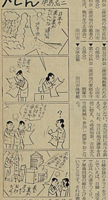
日本の表と裏がたいへんな違いだ
ガラガラ
まったくみじめさんだ
そうともっと反対斗争をやらなきゃ
?

もし日韓会談が妥結したら

国民の暮しはどうなる？

自衛隊の海外出兵の道がひらかれ、日本人は東北アジア軍事同盟（NEATO）の先兵にされます。

☆　☆　☆

日本の自衛隊と韓国軍、台湾軍の極東米軍の指揮下にあって、中国・ソ連・朝鮮民主々義人民共和国などを敵とする東北アジア軍事同盟は事実上すでにできています。しかしこの軍事同盟には、中核戦力である日本の自衛隊を国外に出兵できないという大きな弱点があります。

日韓会談のネライをズバリひとことでいえば、日韓〝国交正常化〟で出兵への道をつくり、東北アジア軍事同盟の総仕上げをしようということです。それは憲法改悪で自衛隊の核武装と海外出兵を合法化しようというたくらみと、紙の裏表のようにつながっています。海外出兵によって日本はアメリカの反共戦略体制にいっそうガッチリ組み込まれ、アジアにおける先兵の役目を果たさせられることになります。こうした方向は日米安保条約できめられたものですが、アメリカは最近とくに〝中国封じ込め〟政策への日本の積極的な協力を求め、日韓会談を早く妥結しろと要求しています。

☆　☆　☆

日本独占資本の南朝鮮進出にともなって、合理化・低賃金政策がいっそうひどくなります。

☆　☆　☆

いまさかんに宣伝されている「日韓経済協力」とは、日本人労働者の三分の一という南朝鮮のひどい低賃金とぼう大な失業者をめあてに、もう一度、経済侵略を行なってボロもうけしようというのが、一番大きなネライです。資本を投下して現地での工場建設が進んでいます。

この結果、日本人労働者もまた低賃金にしばられることになります。国内企業の操業短縮、合理化政策はいっそう激しく労働者に襲いかかってくるでしょう。こうした「経済協力」は、南朝鮮を日本の資本によってアメリカに肩代わりし、反共最前線基地として、経済的基礎固めをすることでもあります。

☆　☆　☆

軍国主義復活の動きが強くなり、民主的運動への弾圧がいっそうひどくなります

☆　☆　☆

憲法改悪をはじめ〝人づくり〟という名の〝兵隊づくり〟・産業の軍事化・教育の国家統制・地方行政の中央集権化・弾圧法の制定など、軍国主義復活の動きが出ています。

これは日韓会談＝東北アジア軍事同盟総仕上げの政策と深くつながっているものであり、これからいっそう露骨になるでしょう。とくにライシャワー工作とよばれる民主運動へのだきこみ工作や弾圧政策はさらにひどくなるでしょう。政暴法案の身代わりである暴力処罰法改悪案はすでに国会に提出されたし、基地斗争弾圧法も用意されています。米・日・韓・台の軍事提携強化にともなって、言論・表現の自由を大巾にうばう機密保護法制定もアメリカが強く要求しています。

☆　☆　☆

朴政権への〝援助〟のために国民一人当り二千円を負担させられます。

☆　☆　☆

池田政府は〝対日請求権〟支払いとして五億ドル（一千八百億円）を南朝鮮の朴軍事政権にくれてやろうとしています。

日本は、過去三十六年間にわたる朝鮮統治で与えた大きな被害をつぐなうために賠償をしなければならないのは当然ですが、それは統一した朝鮮政府との交渉で解決されなければなりません。南朝鮮だけの、それもアメリカの手でつくられた朴政権にくれてやるという五億ドルは、朝鮮人民への賠償でもなんでもなく、軍事同盟を仕上げるためのテコ入れなのです。こんなことのために赤ん坊も、年寄りも一人二千円を負担させられるのでは、たまったものではありません。

☆　☆　☆

朝鮮人民の悲願である祖国統一がさまたげられて分裂状態が固められ、南朝鮮はアジアにおけるアメリカの戦争挑発基地として、アジア人民をおびやかします。

☆　☆　☆

朝鮮は朝鮮人にまかせろ、日本は日本人にまかせろ、アジアはアジア人にまかせろ、というのが、独立と平和を求めるアジア人民の合い言葉です。

アメリカと日本の反動勢力は朝鮮から手をひけ、という斗いはアメリカの軍事基地をとりはらい、日本の独立をかちとるたたかいと共通のものなのです。

☆　☆　☆

日韓会談粉砕の斗いは、日本と朝鮮の真の友好関係をうち立て、アジアから戦争の発火点をとりのぞく斗いであり、日朝両人民の幸福をかちとる斗いでもあるのです。

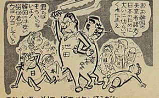
おお韓国の失業者諸君！日本のために大いに働らいてくれたまえ
君らはもういらないよ！韓国には安い労働者がウヨウヨしている
池田
資本家
日本

日韓会談で首切り、賃下げやりほうだい

みんなで育てよ吾等の機関紙

おおのうら俳壇

野見山朱鳥選

鉱山去る荷冬いなずまに積急ぐ　野田　光洋

【評】炭鉱離職者がいよいよ荷物をトラックか何かに積んで出発する情景である。冬いなずまが光って劇的な場面が良く出ている。

冬の雲白きセーター愛でつ歩す　中本　早苗

【評】白いセーターは何となく春を思わせるが、真冬に純白のセーターを好み愛で、着るというのはその人の若さと夢を感じさせる。

クレパス買うつらら雫の光り見て　長谷川青都

【評】子供に頼まれたクレパスを買っていると、その店の軒先につららが下っていて、それが光りながらしずくしている。多分父親であろう。

薄氷を踏みゆく音に出勤す　猪俣　忠二

エプロンの大きポケット氷柱光　長谷川勢伎子

地は飛雪坑内炭塵に汗を拭く　杉井勇太郎

背の子の泣けばつららを見せに出る　長谷川美子

夜の駅の雪の白さに伯母帰す　岡田　由美

粉雪の日に入り坑内へ歩運ます　藤山巳之助

縄梯に巻きて吹雪の坑内に入る　伊藤　鈴江

鉱山に生れ鉱山を辞す夜の寒椿　西山三平子

原稿募集

創立以来約八年の間、働らく者の文化創造のため努力してきた国民文化会議では、第一回の催しとして、六月頃東京においてひらかれる〝働らく者の文化祭〟を予定しており、炭労でも、組合員とその家族に、左記の要領でこれが呼びかけを行っており、みなさん方の積極的な応募をお願いいたします。

なお、応募作品は山元で一括まとめ、中央に発送致しますので、お間違いのないように！

《募集要領》

※創作　小説・詩・短歌・俳句・シナリオ・戯曲など
※評論　評論＝政治・経済・社会・芸術などのあらゆる論文
※賞　創作賞と評論賞とする優秀作には最高五万円の賞金
※審査員　阿部知二、芥川也寸志、木下順二、武田泰淳、野間宏ら多数の専門家
※締切り　三月二〇日まで
貝島の本部教宣部
または支部へ

号外　1963. 3. 1　貝島労組

これだけは知っておこう

みなさんの未払金・控除金はこうです！

最近組合員のみなさんから期末手当の残額や賃金の未払い、あるいはまた、資金カンパの徴収についての問合せが、組合に沢山きています。

ことに常会活動のなかではこの種の質問が多く出されました。これは現在のように期手や賃金の未払いが重なり、資金カンパの徴収が多様になってくれば、当然のことだと思います。

したがって、お金に関する問題点を別記のように説明しておりますので、よく読んで理解を深めていただきたいと思います。

なお、労金貸付金等は個人差がありますので、紙面だけでは充分に説明出来ませんので、詳細は支部にお問合せ下さい。

※ 期末手当、賃金未払状況について

1.　期末手当

一、昭和37年上期期末手当中昭和38年4月1日積金に繰入れられる額が、平均11,000円あります。
但し、これにかかった税金を差引いた額を積金とし、支払日については別途協議となっています。

二、昭和37年下期期末手当中平均3,250円は、昭和37年12月30日附で積金に繰入れられたが、これが支払いは昭和38年3月中となっていました。
したがって、これが支払いについては交渉の結果、支部を通じてお知らせをしているように、昭和38年3月6日に支払うことが決定しました。但し、平均3,250円から（12月30日支払いで平均8,000円を含み平均11,250円に対する税金）を差引いた額が支払い額となっています。

三、昭和37年下期期末手当中、昭和38年10月1日積金に繰入れられる額が、平均11,250円あります。
但し、これにかかった税金を差引いた額を積金とし、支払日については別途協議となっています。

2.　賃　　金

一、11月分の賃金以降、手取額の20％が積金となっています。これについては支払いについて申入れ、交渉中です。

※ 資金カンパについて

1. 第一次政転カンパ3,100円は昨年9月18日で終了しました。
第二次政転カンパ2,250円は、1,000円を37年上期期末手当より徴収済み。残額は月収比で徴収、本年3月18日で終了します。

3. 第三次、第四次政転カンパ7,200円、退坑者は一律徴収、在籍者は徴収方法を検討中です。なお決定次第お知らせします。

以上が既に決定されている分です。

なお総評のカンパ（当労組では未確認ですが）として下記の金額があります。

炭労　水俣斗争カンパ	5円	一人当り
春斗　カンパ	85円	〃
炭労平和斗争（地方選挙分）カンパ	60円	〃
計	150円	〃

この150円カンパのうち 85円の春斗カンパを除き執行委員会では確認していますが、おって徴収方法をあわせ機関に提案をいたします。

※ 罷業積立金について

昨年七月末で残高票を組合員のみなさんに差上げておりますので、その金額に毎月 500円（8月～2月間）を加えていただきますと各人の積立金現在高が出ます。

一人当りの平均積立額は18,000円です。

なお、37年の春斗に際してみなさんから 2,000円の積立をしていただきましたが、この問題について常会の中でも「あけぼの定期にはいっている 2,000円の払戻しはどうか」とよく質問が出ます。

しかし、実際はあけぼの定期に入れず、一括罷業積立金に繰入れております。

したがって、退職される方には、それぞれ個人別に精算を致して払戻しをしています。

※ 労金貸付金について

貸出月	内訳	金額	徴収方法
昭和36年12月	高利肩替り	個人別	
37年5月	〃	〃	
8月	生活貸金	一人 1,000 家族 800	10月 11月 12月 終了
9月	教育貸金	一人 4,000 高校中学旅行用	11月 12月 1月 2月 終了
12月	高利肩替り	個人別	
38年1月	生活貸金	一人 3,000	2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 で終了

それ以前に高利肩替りで借入れされている人はまだ徴収が残っていますが、各個人別は支部で御問合せ下さい。

※ 労金貸金返済と利子の関係について

労金貸金の返済は利子に見合せて元金を操作し、返済金額が大体一定になるようにしています。

例えば5万円の貸付金を返済する場合別表のようになります。

なお、貸付金5万円の人が、かりに4回目に退職した場合は5回目以降の利子は引去りません。元金のみ合算徴収をします。

但し、退職金で精算出来ない場合は利子が生ずることがあります。

別表

回数	元金	利子	返済金
1	3,600	550	4,150
2	3,100	500	3,600
3	3,100	500	3,600
4	3,150	450	3,600
5	3,200	400	3,600
6	3,200	400	3,600
7	3,250	350	3,600
8	3,300	300	3,600
9	3,350	250	3,600
10	3,350	250	3,600
11	3,400	200	3,600
12	3,450	150	3,600
13	3,500	100	3,600
14	3,500	100	3,600
15	3,550	50	3,600

（1）　昭和38年3月5日　（昭和32年2月21日 第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA　（旬刊）5.15.25日発行　（定価2円）　第481号

第481号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田　簾
編集責任者　矢野　顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈亀宮田124

組合日誌

1月12日　執行委員会、対策小委員会、生産部会
14日　詮衡委員会、対策小委員会
15日　対策小委員会
16日　合理化団交
17日　執行委員会、六坑問題団交
18日　会計監査、合理化対策委員会
19日　本部会議、合理化小団交、坑葬
21日　執行委員会、詮衡委員会
22日　対策委員会、詮衡委員会
23日　臨時総会
24日　執行委員会

第12回 臨時総会

第四次合理化を確認

不満をこえて将来の展望を求めよう

第四次合理化の提案をうけて以来四カ月、賃金棚上に対する怒りと憤りを感じつつもキビシイ現状認識に立って、われわれは代案をもって対決、二〇数回に及ぶ団交のなかで、棚上げハネ返しと、経営体制強化を図り、生産・採算性確立の方向を求めて追及を重ねてきたが、賃金交渉は労使間交渉で平均一二％、平和協定は中央交渉で仮協定を本協定にすることで不満ながら了解苦しみに耐えて将来の展望を求めることに今後のエネルギーを結集することにして、三月二日の臨時総会に提案を行なった。

総会は石炭情勢もさることながら、無責任な経営体制が招来した四次にわたる合理化に、いかに現状認識が出来たとしても、スト戦術が行使できない不満とエネルギーは、賃金棚上げが及ぼすえいきょうと相まって必然的に激しい論議が展開されたが、激論四時間、不満をのりこえ不屈の斗志で将来の展望を求めるため、組織強化と運動の前進を信じて万場一致の確認を行ない、二号、三号議案は続会総会で審議することにして、最後に昨年来より貝島労組に常駐して第四次合理化の指導に当っていた高畑中執より、激励と帰山のあいさつがあり万場の拍手で謝意を表し一日目の総会を午後七時に終了した。

一日目（2日）

総会は議長団に平島（二坑）塚本（新坑）荒井（五坑）の三氏を選出、組合長相葉挨拶のあと九炭労事務局長より挨拶があり、現地指導中執高畑中斗をまじえて議事にはいった。

▼一号議案　第四次合理化に関する件

書記長が提案を行い、ただちに審議にはいった。

主な質問と答え

問　斗いの構えについて

答　ストライキ体制でのぞんだならば、もし有利な解決が出来たのではないかと思われたのは当然だが、現状認識について再度考える必要がある。貝島の場合労使間で問題解決の出来ない大きな悩みがある。それは銀行が大きなロープをつけているからだ。戦術設定に当って組合がいかにスト権を確立しても会社はそれを受止めきれないし銀行は受付けない。斗いの歴史から判断して確かに手ぬるいが貝島はストが打てない実状にある。銀行関係すじはこの協定でも甘いと云っている位いだ。今次合理化の構えは当面の金融、将来の展望と二面を考慮し、現状認識の上に労組、中央、地本と交渉機関を経て決定したものである。問題は客観状勢と貝島の位置づけである。

問　将来の展望はあるのか

答　金融経営体制、生産意欲などいろいろと困難な状況があると思うが現時点を基礎にして会社は展望があると云っているし組合もその点を考え了解した。当面なんといっても金融の窓口を開き、その上で機構刷新、近代化を行ない将来は、露天、水力採炭を拡大しながら展望を求め経営体制を確立して行く。そのことによって五次の合理化を出させない体制を作って行く。

問　今後の生産体制はどうして確立して行くか

答　執行部は異常な決意で対処して行く覚悟である。協定遵守の監視を行ない、具体的には、生産会議の有効適切な運用、隘路打開、生協の臨時開催等で体制確立に当って行きたい。なお体制作りのための対策委設置も考えている。

問　坑外部門の業者移管はどうなっているか

答　坑内、坑外の比率、機械化促進状態から心配されているが貝島の場合心配はない。坑外部門の問題については今回撤回させている。しかし安全灯については石炭業界のメーカー進出、管理という面で移管の問題が考えられるが、貝島は組合未だその段階ではない。

問　平和協定について

答　スト権と、争議行為は別問題である。完全平和協定を銀行や会社はのぞんでいるが、スト権は憲法で保障された基本権でありスト権があることは明らかである。然し貝島の場合ストを打てば大正のようになることが明らかであり、炭労中斗はストライキが打てない企業基盤について意志統一を行ない、中央交渉に移して、仮協定を本協定にした。将来この合理化をこえるような提案がある場合はスト権を確立して斗かうことを明らかにしておきたい。

二日目（4日）

副組合長より次のように提案

▼二号議案　第四次合理化に伴う今後の措置の件

❶組合長補欠選挙は、諸状勢から判断して行なはない。

❷組合長問題は詮衡委員会の答申の精神とも関連があるが、現状のままで、地方選挙に取組む姿勢をとる。しかし運営問題としてはこれに専任する。

❸補充、選挙、繰上げ改選も考えられるが、このことは機構改革小委員会を早急に招集し、機構を明確にした時点で次回改選を明らかにする。以上の提案に対し大綱次のような代議員の質問、意見が出された。

執行部の提案は理解出来るが賃金棚上げによる組合員感情は、キビシイものがある。

当面する問題は賃金の復元なり今後の体制をいかに確立するかである。率直な組合員感情は繰り上げ改選である。然しながら地方選挙も大切であり、特に県議選は必勝を期さねばならない。

早期改選が地方選挙に影響あるとするならば執行部提案を理解するが、組合員なり代議員が発言している下部の声も吸収すべきである。議長はその点を含んで集約を願いたい。

議長集約

機構改革小委員会は早急に招集し機構改革の関連のなかで審議する。改選は地方選挙終了後直ちに行なう。右集約を万場一致確認、なお地方選挙のためのカンパは行なわないが予算については委員会に一任する。ただし中央カンパについては改めて提案する。

▼三号議案　貝島労組選対当面の対策の件

県議選、同じく小竹町議選に対する今後の具体的方針、選対機構とあわせて小竹町議候補現議員高岡正美氏を万場一致で確認した。

最後に県知事候補としてう崎知事北九市長選については吉田候補に協力体制を確認し午後七時二日間にわたる総会を終った。

春斗方針・新週刊問題などが討議された総評の第22回大会々場（於東京・2月25.26日）

第22回
臨時大会
炭労

春斗への体制を固めよう！

総会で挨拶　岳藤町議　停年退職

貝島労組政治局の一員として現在まで活躍されていた岳藤末男氏（宮田町議）は二月二三日をもって停年退職となり、三月二日に開かれた第一二回臨時総会で退職の挨拶を述べられた。

岳藤氏は在職中本社支部長、副組合長を歴任され、昭和二六年には宮田町議に当選、以来現在まで三期の任を全うされようとしているが、組合運動、政治運動に身を投じて活躍されただけに、停年退職とはいえ組織から去っていかれることは本当に淋しい。

岳藤氏もまた「組織が重大な局面に立たされている時に退職をすることは淋しいが町政を通して、炭坑労働者のしあわせのために頑張りたい」と挨拶のなかでも述べられているが、われわれもまた、氏の健康と幸福を心から祈りつつ、今後の御健斗を期待したい。

保険の随時改定について

二月以降の健保の随時改定は、次のように取扱いを致しますので御承知願います。

二月はストのため改定の適用はしません。

一、二、三月は第四次合理化によるベースダウンによって収入の上下がありますが、健保については随時改定はいたしません。

したがって三七年度は等級の変更はありません。以上のことが三月四日の理事会で決定しましたのでお知らせします。

田川・山野の

閉山反対集会ひらく　3日

▽▽▽▽▽▽

三井鉱山は、再び奇酷な攻撃をかけてきた。すなわち、美唄が今年四月末、山野が九月末、田川が来年の三月末にそれぞれ閉山するというものである。

三月三日に、田川・山野では今後に対処する意志の結集と、体制の強化をはかり、提案撤回の「閉山反対大集会」がそれぞれひらかれた。

△△△△△△

三井山野閉山反対総決起大会

この日、山野では炭労、地区労の主催で「三井山野閉山反対総決起大会」を、約一千名の組合員・家族らが社宅内をデモり、また一般町民・各単産が参集する鉄代坊拾場前広場において、午前一〇時二〇分よりひらかれた。

稲築地区労小鈴委員長の力強い開会の辞で幕をひらき、議長団を選出し、激電披露があり、炭労本部の高垣教宣部長、毛利福岡地方鉱業事務局長、また北海道からかけつけた砂川労組の渡辺組合長らの挨拶があり、スローガンを採決し意見の発表にうつった。

「この山に埋蔵量がないというのならいざしらず、五百万トンというボウ大な石炭を開発するために、巨額を投じ第二竪坑を完成したのは二年ばかり前のことではないか閉山とは、私たちにとって死を意味するものであり、町民の皆さんと共に、これが反対に立ち上りました」と、激しい怒りがほとばしる、大会宣言ののち社宅内をデモり集会を終った。なお、貝島より両集会に八名が参加した。

新春文芸　創作二席

雪の降る夜　⑤

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎祐画

叔母はくるなり、

「コラ！坊主！——」と、いきなり僕坊をつかまえて

「勉強してるか？テレビばかり見てると、人間がテレーッとなって、頭がボンクラになってしまうぞ——」

と、お母ちゃんに似た美しい顔に似合わない口の悪さでがなりたてる。

二十七才だが、またひとり身だ

僕坊のお母ちゃんはやさしかったが、その妹の光代叔母ちゃんはとてもハキハキと活発で、時にはモーターバイクでサッソウとやって来ることもある。

僕坊はこの光代叔母ちゃんを何だか、オッカナイような、なつかしいような、こんがらがった気持ちで迎えるが、お父ちゃんは叔母ちゃんの顔を見ると、急にソワ〱ワク〱、嬉しくてたまらないといった恰好になる。

（……どうも、チト、あやしいぞ——！）

と、僕坊、妬しい詮索をしている。

——僕坊をジッ！とみつめるお父ちゃんの眼の中には、僕坊いじらしさと、お父ちゃん自身のさびしくって遣瀬なさのおもいが籠っているに違いない?!——

食事が終ってあと片付けをしている時、

「今晩は——。来ましたよ。お寒い寒い。雪でも降りだしそうだ——」

と、光代叔母ちゃんが勢いよくとびこんで来た。

そして上ってくるなり

「コラ坊主！元気にしてた？」

と、僕坊の肩を叩いた。

はいってくるなり、"コラ！坊主！——」と、光代叔母ちゃんはいつもこうなんだ。

相変らず口が悪い。

僕坊は、「いらっしゃい！」と言うのも忘れ、お母ちゃんと瓜二つの、ニコ〱と微笑んでいる光代叔母ちゃんの美しい顔を、ポカーンとみつめるのだった。

「おや？ご馳走だな！いただこうかな?!……義兄さん、ごはん、まあだ？」

叔母ちゃんの分にとってあるお膳の上のおかずを眺めながら光代叔母ちゃんは着ていたコートを脱ぎ〱言った。

原稿募集

前号で国民文化会議が主催する"働らく者の文化祭"に、ひろく組合員・家族にその作品を呼びかけていましたが、締切りも今月の二〇日となっておりますので、皆さん方の積極的なご応募を願います

平和斗争特集

地方選挙 統一候補きまる

明るい地方自治の確立を！

四月段階に行われる各地方選挙の火蓋が切られていることは、皆さんすでにご承知のことと思いますが、政府・独占資本は、労働者・国民に、より犠牲を強要し、そのためにあらゆる手段を講じて、これが圧殺の野望をこわだてつつあります。

この重要なとき、昨秋斗われたわれわれのエネルギーを、大巾賃上げをめざす春斗へと最大限に発揮し、その頂点として斗う今次地方選挙の果す役割は、極めて重大であります。

この選挙を勝ちとるため、当労組としては、行動方針にもとずき「われらの代表」の選定なり、公認・推せんを急いでおりましたが、三月四日の臨時総会で、未確認候補の確認決定をみましたので、次の如くお知らせします。

なお、現在おかれている石炭界の情勢なり、また企業内における諸々の問題はあるにしましても、今後のみずからの生活向上と、われわれの平和を願う道へつうずる重要な斗いである意義を十分理解・認識の上に立ち、組織の総力を結集して「われらの代表」を守り抜く決意と、体制の確立を切に要望いたします。

各地方選挙の投票日

3月15日	北九州市長選挙投票日
4月9日	参議院議員補欠選挙投票日
4月17日	知事・県会議員選挙投票日
4月30日	小竹町々会議員選挙投票日

組織が公認、推薦した各候補者の略歴

県知事候補

う崎（ざき）多（た）一（いち）

明治三八年三月四日生（五七才）

社会党公認　県総評推薦

本籍地　福岡市春吉町七一八番地
現住所　福岡市天神町一番地二

昭和　三年	東京大学農学部卒業
昭和　七年	青山学院講師兼任
昭和一三年	企画院調査官
昭和二一年	福島県農地部長
昭和二二年	福岡地方経済安定局調整部長
昭和二三年	福岡地方経済安定局次長
昭和二七年	経済審議庁審議官
昭和二八年	福岡県知事室長
昭和三十年	福岡県知事に立候補
昭和三一年	日本海外協会連合会常務理事
昭和三四年	福岡県知事に当選 現在に至る
昭和三六年	自治体代表団々長として友好親善のため中華人民共和国を訪問

私の抱負

福岡県知事　う崎多一

貝島炭砿労働組合の皆さん組合員のみなさんに、この紙上をかりて心からの敬意とあいさつを送ります。

顧みますと、皆さん方はじめ多くの働らく労働者、農民、市民の方々の暖かいご援助とご支持を得て私は四年前の昭和三四年四月に、知事に就任いたしました。

この四年間、私は明るい民主的な福岡県政を確立するため、微力ながら私なりに最善の努力をつくしてきたつもりであります

しかしながら、現在なお県政には産炭地の振興その他未解決の問題が多く残されており、今後の努力にまたなければならない面も少なくないことは事実であります。かくして、私は、来たるべき知事選挙に再び出馬することを決意いたしました。

すべての働らく人々にとって、住みよい明るい福岡県政を築きあげるため、組合員の皆さん方の一層のご支持と鞭撻を心からお願い申しあげます。

【私の抱負】

▽少数の人々のために、多数の人々の幸わせを犠牲にすることのないようにしましょう。

▽地方自治の中央集権化を排し真の地方自治を確立して、県民の利益と幸福を守る民主的な福岡県政を打ち立てましょう。

▽利権を排し、汚職のない明朗清潔な福岡県政を打ち立てましょう。

▽福祉県政を押し進め、特に「貧しい人」「困った人」に対する暖かい配慮を示す福岡県政を打ち立てましょう。

▽産業振興をはかり、県民生活の向上と繁栄をはかる福岡県政を打ち立てましょう

▽公共事業を拡大し県民に健康で文化的な生活条件を保障する福岡県政を打ち立てましょう

▽日中貿易の拡大と、日中国交回復に努力する福岡県政を打ち立てましょう。

県会議員候補

横（よこ）田（た）肇（はじめ）

明治四三年三月二十日生（五二才）

社会党炭労公認　県総評推薦
貝島労組公認

本籍地　岐阜県恵那郡中津川市中津川一七一六ノ二
現住所　福岡県鞍手郡宮田町大之浦五坑

大正一四年	尋高卒
昭和一一年	貝島炭砿大之浦砿業所に入社

◇職歴　五坑採炭夫

◇組合歴

昭和二二年	貝島労組五坑支部執行委員
昭和二三年	貝島労組五坑支部長一期
昭和二五年	貝島労組副組合長三期
昭和二八年	貝島労組組合長七期
昭和三七年	貝島労組組合長 現在に至る

◇政治歴

昭和三十年度	福岡県地方労働委員二期

◇党歴

昭和三三年	日本社会党に入党
昭和三四年	日本社会党西鞍手支部長 日本社会党福岡県連執行委員

横田選対 行動を展開

県議選は投票日を四月一七日にひかえてすでに攻防戦は開始されているが、横田候補をかかえた貝島労組は第四次合理化のため立ちおくれの状態にある。

しかし、横田候補が組合長在任のまま県議選に臨むことが、第二二回臨時総会で確認され、本格的な斗いに臨む体制が整った。さらに、横田選対の機構も決定され、すでに四日から具体的な活動に取り組んでいる。

今次県議選は前回に比して議員定数が二名に減じられたこと、また、すでに五名の立候補者が予定されているなど、より斗いが厳しい情勢であるだけに、組織票依存の選挙体制でなく貝島労組全体が中心となって革新票の拡大に努め横田候補の必勝を期さねばならない。

小竹町々会議員候補

高（たか）岡（おか）正（まさ）美（み）

大正元年八月三一日生（五一才）

貝島労組公認

昭和　二年	尋高卒
昭和一二年	貝島炭砿大之浦砿業所に入社

◇職歴　五坑　内棹

◇組合歴

昭和二六年	代議員
昭和二七年	統制部長
昭和二九年 昭和三〇年	代議員
昭和三二年	代議員
昭和三三年	職場代表

◇議員歴

昭和三四年	小竹町議に当選 現在に至る

統一候補の推せんを決定

四日 直鞍地区労の幹事会で

統一地方選挙を勝利するために、直鞍地区労では、かねてより統一候補の推せんを急いでいたが四日午後一時より鞍屋で開催された幹事会で知事選、県議選における候補者の推せんを決定した。

幹事会ではまず地方選挙綱領並びに候補者選考基準を確認決定したあと、次のように推せん決定をおこなった。

知事候補	う崎多一	（社会現）
県議候補（鞍手郡）	横田　肇	（社会新）
	野田高雄	（社会現）
県議候補（直方市）	川原実男	（社会新）

なお、地区労では決定された選考基準にもとづいて、市議、町議などの推せん決定をおこなうことになっている。

さらに今次地方選挙とは別に、吉田参議の北九州市長選出馬に伴う参議員補欠選挙は四月九日に決定され、社会党は小宮一太郎（福岡県連委員長）を公認候補として立てたが、地区労においても小宮候補の推せんを決定した。

いずれにしても今次地方選挙と参議補選の必勝を期するため、地区労としても具体的な行動と活動を展開するが、それぞれの職場と地域においても革新票拡大への努力を促している。

× × ×

北九州市長候補

吉（よし）田（だ）法（ほう）晴（せい）

県総評・北九労ほか多数推薦

明治四一年三月一三日生（五四才）
本籍地　福岡県宗像郡宗像町大字平等寺七〇五
現住所　八幡市荒生田町二丁目

昭和一一年	同志社大学法学部卒業
〃	福岡県遠賀郡水巻町所在、日本炭砿株式会社入社
昭和二一年	日本社会党入党
昭和二五年	参議院補欠選挙に当選
昭和二八年	アジア諸国民会議に出席
その間	日本独立、アジア連帯に努力
昭和三一年	党の日中国交回復特別副委員長となり、日中友好協会副理事長を兼ね、日中国交回復に努力
昭和三四年	参議院議員に再選

北九州市にハガキを！

百万都市といわれる北九州市の市長選挙は、すでに二月二六日に公示され、三月十五日投票日まで、あと余すところ一〇日となり、いよいよ最終的な追込み戦にはいっています。

われわれの代表吉田法晴候補は、自民・民社共同推せんによる杉本勝次候補を向うに廻して、元気に斗っています。

北九州市は労働者の都市であり、吉田候補は社共両党の一候補として、労働者を地盤に革新票拡大の斗いを進めてきました。

しかし、この市長選は決して楽観は許されません。

県知事の前哨戦として、敵は物量にものをいわせ巻返し戦術を強行してくることは間違いないと思います。

したがって、われわれも北九州市長選を勝利するため、北九州市に親せき、知人などがある方はハガキや手紙を通して一票でも多く革新票が拡大され、吉田候補が勝利するよう協力をお願いします。

おおのうら

第482号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

組織を強化し今後に備えよう!!

合理化終結後の諸対策

第四次合理化 特集号

苦しみ抜いた内容を皆んなで理解しよう

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

第四次合理化斗争は、提案以来四ヶ月、組合員・家族は不安動揺のなかにも、一るの希望をもって、交渉の経過に注目したところである。然しながら内容は極めてキビシク、内容に対する不満と、将来への不安も当然のことであろう。過去われわれは三次にわたる合理化斗争を斗ってきたし諸斗争に、スト権を確立して果敢に斗ってきたが今回はストライキの構えもないなかで斗争を終結した。このことは、基本的態度と具体的方針のなかで明らかにしてきた、石炭産業の現状と、貝島企業の位置付が端的に表われているといえよう。われわれが苦しみに耐え、不満をのりこえて妥結した内容は敗北ではなく、あくまでも生活と雇用を守り長期展望を確立することにあったことを明らかに理解しなくてはならない。多くの不満と動揺を内包していても、組織を信頼し、積重ねてきた運動の前進に期待することが明日を築くエネルギーであることを、肝に銘ずべきである。組合は合理化妥結後、直ちに常会を開催したなかで、組合員・家族とヒザをつき合せて妥結に至る経過について理解を深めるところであったが、合理化前後の相いつぐ退職者の続出、家族の不安を考える時、諸問題の対策を樹立して、将来へ向って進める内容で常会に、はいるべきと判断して諸対策について交渉を進めたため常会開催が遅れた事を卒直にお詫びする。なお将来の基本的対策なり、組合の態度については早急に資料を作成し御理解を得たいと考えている。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

一、当面の諸対策について

生産体制を早急に確立するため次の施策を講ずる。

1、生産委員会の設置

今次合理化協定の精神に則り、本社、各坑に生産体制確立に関する委員会を設置する。

(1) 趣　旨

貝島企業が再建体制を確立するためには、生産体制の確立なしに考えられないという認識の上にたって、生産体制の確立に必要な諸施策（金融的措置を含む）生産隘路の打開策及びこれらの具体的実施方法について検討し、有効適切なる計画を立案する。本会議において決定した事項はそれぞれ責任をもって実施する。

(2) 構　成

イ、本社　生産会議に準ずる。　ロ、各坑

会社側　関係々長以上

組合側　執行部、採炭分会長、採炭各払一名、仕操、掘進卸一名、内機電一名、内運搬一名、外機電一名、坑外選炭夫一名（但し各職場共分会長を含める）議長は各砿々長とする。

(3) 開催日

毎月々末に定例会議を開催する。その他必要のある場合は臨時会議を開催する。

(4) 附議事項

イ、毎月毎期の出炭計画に関する件　ロ、生産体制に必要な諸施策及びその実施に当っての具体的事項に関する件　ハ、能率向上に対する具体的事項に関する件　ニ、保安に関する件　ホ、資材並びに機械化に関する件　へ、人員対策に関する件

2、常任委員会の設置

(1) 趣旨並びに運営

イ、生産委員会の円滑、迅速な運営を図り、その実効を期するため各砿に常任委員会を設置する。

ロ、当面の緊急対策として、次項の諸対策について積極的に討議を行い、なお生産委員会における問題も併せて討議を行う。

(2) 構成　会社側　副長以上　組合側　支部執行部

(3) 開催日　必要に応じ随時行う。

3、当面の諸対策

(1) 今次合理化、生産関係確認事項の実施にあたっての具体的方法並びに隘路打開に関する事項

(2) 離職者の防止対策　本年に入り離職者の激増をみており、かかる状態がつづけば、生産体制の確立はあり得ない。従ってこれが対策として、離職者防止に関する方法並びにこれが実施。

(3) 人員配置の適正化　今後の自然減耗の過程の中で配置人員に対し著るしく不均衡を生じた場合、配置の適正化をはかる。

(4) 就業率向上対策　計画出炭確保のため次の事項により就業率の向上を図る。

イ、計画就業率を確保する。（毎月の生産委員会にて決定する）

ロ、事前欠勤届出の実施

各職種とも就業二時間前までに原則として本人が直接、直接夫は労務に、間接夫は各々の現場において欠勤理由を口頭にて届出る。但し、区長がやむを得ないと認めた者についてはこの限りではない。通勤者は電話連絡の場合も認める。

なお、事前届出制の運用については各砿の特殊性を生かし効果的に行なうよう砿支部間で話し合う。

(5) 保安確保対策

① 監督体制の強化　② ガス検定の強化　③ 自然発火対策

④ 落盤防止　⑤保安教育の徹底化

等の強化をはかる。

4、その他

① 従来の生産会議は廃止する。　② 生産委員会の構成メンバーについて組合側委員は、次期改選までは従来の生産会議メンバーをもってこれにあたる。

一、棚上げ実施にともなう諸問題について

一、期末手当基礎額について

期末手当中勤労給の基礎額算出の場合、三八年一月以降の賃金について棚上げが実施されることにより、次の措置が講ぜられるため棚上げ後の金額を用いることに不合理が生ずるので、棚上げ前の金額（一〇〇％）とする。

(イ) 月収一八、〇〇〇円以下の者及び看護婦については棚上げ対象としないことになっている。

(ロ) 月収一八、〇〇〇円以上の者で棚上げ後の金額が一八、〇〇〇円を下廻る者については一八、〇〇〇円になるよう棚上げ金額を修正することになっている。

以上の(イ)(ロ)の措置と、棚上げされる者とのバランスが従来の期末手当中勤労手当部分にアンバランスを生じることになるからである。

二、労災保険関係

協定成立日（二月二八日）以降の事由発生者についての平均賃金算定の取扱いは棚上げ後の額で算出する。（協定成立日以前については棚上げ前の金額とする。）

【註】労基法解釈例示中の"賃金ベースの変更時取扱"によれば、協定成立日以降において平均賃金を算定すべき事由の発生した場合は、その協定による賃金に基づいて平均賃金を算定することになっているから、今回の棚上げ後の措置は、逆に引き下げられた額で算出されることとなる。

三、失業保険関係

一月分以降の失業保険料及び、離職票の金額については次の通りとする。

(1) 在籍者　一月分以降棚上げ後の金額を基礎に保険料を算出する。

(2) 退職者　二月二八日以降に退職した者は棚上げ後の金額を基礎で算出される。

しかし、二月二八日以前に退職した者は棚上げ前の金額を基礎で算出される。なお、離職票についても棚上げ前の金額を記入することになっている。

【註】保険法解釈例示中の"保険料の算定基礎に算入されないもの"によれば、離職後に決定された給与、例えば離職後に遡って昇給することが決定した場合の追給分は保険料算定の基礎に算入しないとなっているから、逆に引き下げられた場合は引き下げ前の額で計算されることになる。

四、勤労所得税（一月分）

在籍者、退職者共に棚上げ前の金額をもって、課税対象額として税金が計算されている。したがって最終的には年末調整により精算されます。

【註】二月分以降は既報の如く、棚上げ後の金額を課税対象額として税金を計算します。

五、一一月～一月分賃金の精算

一一月分及び一二月分については、各人毎の積金に繰入れ、目下支払日について交渉中。一月分については、棚上げ額との関連で精算し、四月一八日に支払うこととするが、賃金繰りとの関係で積金に繰入る場合もある。この場合の払出しについては別途話し合うことになっています。

なお、過払となっている者（困窮者等で積金の払出しをしている人等）に対しては追加徴収を行なわず、各人の積金の中に赤字で繰入れ処理することとします。

一、組合費徴収について

第四次合理化で平均12%の賃金棚上げとなりましたので、組合費の徴収についても従来の（荒計－家族給）×２%＝組合費を是正し、合理化後の組合費徴収方法は、荒計からさらに棚上げ額を除外して次のように致しました。

（荒計－棚上額－家族給）×２%＝組合費しかし上記の家族給は組合費徴収計算の場合に限って別表に示す修正一人当りの金額に人員を乗じたものと致します。

例月収26,000円の人が扶養家族３人の場合

（26,000－3,380－1,050）×290＝431
　荒計　　13%　　350×3人　　　組合費

但し、18,000円未満の方は従来通りの徴収方法です。

別表

1人当り	採　炭	仕　操	その他	修正1人当り
400円	17方以上	18方以上	22方以上	350円
320円	9　〃	10　〃	13　〃	280円
215円	1　〃	2　〃	3　〃	190円
55円	1方未満	2方未満	3方未満	49円

一、離職者対策について

▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼

政策転換斗争は、炭鉱労働者の将来の問題として、出炭枠の拡大と離職者対策についてエネルギーを投入してきたところである。貝島においてもこのことは、合理化の内容、企業の展望から判断して重要な問題となっている。組合も今次合理化のなかでは離職者対策について、会社に機構の設置と、就職開拓に努力するよう鋭く追及してきたところであるが、諸対策の交渉のなかで基本的な話し合いを行ない次のように意志統一をした。

なお、離職者対策について、炭労も積極的態度を示し過日の大会において、今後離職者の組織化と対策について機構を設置、本格的に取組むようになっている。現在、各地方本部に専従者をおいて、実態調査にあたっているが今回、炭労、労働省間で山元協力員を選出し、炭労、労働省間で取りきめられた諸事項の作業に当るようになっている。

▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲

人員関係協定四の項の離職者対策については、現在会社機構も明確になっていないが基本的な考え方について話合いを行った。

一、会社機構内に新たに離職者対策課を作る。人員は課長以下三名以内とする。

一、東京、大阪、名古屋方面に専任又は兼任の駐在員を置く。

一、職業安定所斡旋以外に、積極的に斡旋にあたる。

一、この機構は会社、組合双方の協議機関とする。

以上最終的には決定次第報告する。以上の会社の考え方について、組合としては、会社との協議機関は居住区担当執委員があたり、各支部・本部で相談所の窓口をもうけ失業保険、厚生年金、炭鉱離職者移住資金、炭鉱離職者手当金離就職斡旋等の世話をすることにした。

18日までに最終回答を迫る
新賃金で期限付申入れ

今次春斗における炭労の斗いは、石炭不況に名をかりる石炭資本のゼロ回答を受けていたが、中央斗争委員会は九九号指令を発し次のように一八日までに最終回答を求めよと指令してきた。

「春斗全体の路線は一五日の第三次統一行動をふまえて、三月二〇日以降、実力行使の体制に入る。したがって、われわれもこのような全体路線にあわせ、第二八回中斗で決定した日程にもとづき、一八日を最終回答の期限として精力的に交渉を進め、会社が提起した交渉方式の回顧、賃金に関する態度、賃下げ提案との関連等について会社の最終的態度を明確にさせる。しかしながら、現状における石炭資本の態度からみて、全体に先行して解決することはあり得ないので、具体的な行動としては当面可能なかぎりの統一行動に参加するとともに、最終的には最大限可能な全体の実力行使体制をもって、賃金解決をはかる。この場合、労働条件引下げ提案については、統一的条件はあくまでも崩さず守りぬくということを最低限とし、これを基礎として提案内容全体をはねかえしていくという基本方針にもとづき、賃上げ斗争と同時解決をはかるよう努力する。具体的な斗いの進め方は最終回答を受けた時点において、中央斗争委員会を開催して決定する。」

したがって、貝島においても指令にもとづき別記のような申入れ書を一五日会社に手交した。

申入書

昭和三八年一月以降の賃金に関して、去る二月一一日に要求書を提出して以来、当方は早期円満なる解決をはかるため、具体的回答を求めて参りました。

しかるに、今日に至るまでいまだに具体的な態度の表明がありません。

このような貴方の態度では、問題の解決がいたずらに遅延するおそれがあります。

したがって、当方の要求に対する貴方の最終回答を、来る三月一八日の団体交渉において文書をもっていただきたく、ここに申入れます。

以上

革新、圧倒的な勝利
吉田法晴新市長に

皆んなに祝福されあいさつをする新市長

北九州市の新市長選挙は統一地方選挙に先がけて去る一五日に行なわれたが、炭労推せん、社会党公認候補の吉田法晴氏が、自民党、民社党共同推せんの杉本勝次を圧倒的におさえて当選した。

北九州市長選挙は来る四月に全国一斉に行われる統一地方選挙の前哨戦として行われた。特に福岡県の場合、全国唯一の社会党県政を再び樹立するための布石とするため、また自民党は県知事選の雪辱戦の足がかりとして、文字どおり保守、革新が正面から対決した全国的に注目された選挙戦であった。

したがってその戦いもきわめてはなばなしいものであり、社会党は河上委員長を筆頭に成田書記長、江田組織局長、和田国際局長、鈴木茂三郎顧問ら党幹部全員が北九州市に応援にのり込む熱の入れようであった。社会党が市長選にこれだけの人材を送りこんだのははじめてである。

これに対し自民党も池田首相をはじめ五閣僚が応援に来て「中央に直結する市長」とおざなりな叫びを上げていたが、革新王国のカベはやぶれず、労働者の団結の前に挫折した。

また杉本候補は当初民社党が推せんしその後自民党と共同推せんという話合いになったが、自民党のカゲにかくれ、民社党の幹部も北九州に乗り込んで来たものの全くカゲのうすれた存在になった。

投票率は六五%であった。当日は雨であったため、自民党は「雨にたたられた」というまけおしみをいっているが、何といっても今度の勝利は民社党の性格がはっきりした中で労働者、市民が反自民党の姿勢の中で社会党を支持した力の結集である。

われわれは、この北九州市長選の勝利を基盤に迫りくる参議選、知事、県議選その他の地方選挙の必勝を期して頑張ろう。

なお、吉田法晴市長は参議院に在任中、高口等氏の参議選に親身になってもらったが、貝島労組としてそのお礼返しをかねて北九州吉田選対の応援の要せいをうけろらかぜを二回にわたり派遣、北九全区、若松区において活躍、多くの人から感謝され百万都市新市長誕生の陰の力となった。

三池の火を田川へ
炭労オルグ田川で活躍

石炭問題の国議決定後における石炭資本の合理化攻撃は炭鉱残酷物語の様相を呈している。なかでも三井鉱山が三井全山にかけてきた内容は、一きわきびしいものがある。三池の指名解雇を始めに田川・山野・美唄の閉山、賃金一〇%の棚上げ、ボウ大な首切りを含むものすごいものである。これに対し、炭労はもとより三鉱連は断固反対の立場を明らかにして斗いを進めて行く。すでに指導委員会が設[illegible]の指導体制が確立されている。九州炭労では傘下各支部の反合理化斗争の拠点を田川に設定、市ぐるみ地域住民を含めて斗いを展開して行く組織固めを行なっている。炭労はいま一度、三池の火を再現させ、田川を三池規模の斗いに発展させようとしている。[illegible]筑豊に統一戦線を拡大し一大斗争をまきおこし、合理化粉砕の、の[illegible]

[illegible]

職場での点検が第一
15日から保安斗争

第四次合理化の終結にともない組合は、生産体制の確立に当面の緊急諸施策の樹立と併せて、本格的に取組む段階になっている。貝島におけるこんにちの状況は出炭増と相俟って災害が日増しに増大する実状にある。保安を放置することは、ひっきょう重大災害発生の可能性に通ずることを指摘し生産体制確立を図るに当って、保安確保について重大決意を明らかにしたところである。炭鉱合理化と災害の関係は統計的にも、能率の上昇にスピードアップして大巾な災害率を示しているかかる災害の増加は作業環境の悪化と、労働強化による疲労の増大を意味している。保安斗争が炭鉱労働者の「人間回復」のための斗いだから、当然斗いの方向は保安諸条件の引上げ、施設の改善、管理の充実、技術の向上、労働強化の排除等生産点での斗いが一環としてすすめられなければならない。したがって炭労は、今春斗段階における保安斗争指令八一号を指令してきた。われわれは、とくに合理化後の保安確保に万全を期すべく、点検斗争を次の指標をかかげて実施する。

記

一、指標

合理化後における災害防止。

二、具体的行動

災害を防止するため保安設備の点検を行う。

とくに災害防止に重点をおく。斗いをすすめるにあたり、組合員はそれぞれの職場における不備、不完全を職場分会長を通じ各支部に報告する。

各支部はこれの改善を[illegible]る。

三、期間 三月一五日[illegible]

点検斗争

三月二六日＝各支部[illegible]出

三月二八日＝各支部[illegible]に集約要求書提出

三月三〇日＝団交

組織が推せんした候補者の略歴

[illegible]

森田　則一

森田　則一（もりた　のりかず）

[illegible]

岡松　正人

岡松　正人（おかまつ　まさと）

[illegible]

直鞍集会に一、五〇〇が集結
春斗第三次統一行動

大会で力強くあいさつする横田組合長

[illegible]

六坑で新作劇フェスティバル
24日支部解散行事

[illegible]

横田選対
宮田ブロックで合同選対を設置

[illegible]

青年会議
24日第10回定期大会

[illegible]

改選日程

15日　本部役員立候補受付
18日　しめ切り
19日　公示
24日　定期大会、投票
25日　支部役員立候補受付
26日　しめ切り
27日　公示
30日　投票

（1）　昭和38年3月25日　（昭和32年2月21日第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA（旬刊）5.15.25日発行　（定価2円）　第483号

おおのうら
第483号
貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈尾宮田124

主張

地方選挙は果して無縁なのか

「一三％も賃金の棚上げをされて選挙どころか」という声は今次の統一地方選挙に当って第四次合理化斗争を終えたばかりの貝島労組の内部に一時的な感情とばかりはいい切れない、生活上の要求として表われている。

しかし、賃金の問題は生活上の要求そのものずばりであり、われわれが取組む選挙斗争は果して生活上の要求と全く無縁なものであろうか。ことに今次の地方選挙における県民として、また町民としての立場から、そのことが無縁だといい切れるであろうか？

われわれは確かに炭鉱労働者としてきびしい合理化攻撃を受けてきたし、反合理化斗争も懸命に斗ってきた。しかし、対資本との斗いに止まる限り、労働者の最低生活をも保障されない例をわれわれは今までに幾つか見てきた。そしてその仲間の多くが全日自労の仲間と変り、生活保護者同盟の仲間と変っていった例を知っている。

だからこそ、われわれは炭鉱労働者の生活と雇用を守るために石炭政策転換斗争に立ち上ったはずである。しかし、その後における状態は貝島の賃金棚上げであり各山における苛酷な合理化である。いや炭鉱労働者だけにではない。あらゆる産業の労働者にかけられている合理化と、もっと目を転ずれば農民や中小商工業者や一般市民に対する収奪の政策である。

われわれは単に炭鉱労働者としての立場ではなく、国民として県民としてまた町民としての生活上の要求を、当然地域住民とともに、政府の仕組みに対して出さなければならないはずである。

何故なら国民の最低生活を保障する国家と、そして住民の福祉を向上させるための地方自治体にその責任があるからである。

われわれは今住民の民生をあずかる地方自治体を本当にわれわれのものにするか、また政府独占による収奪の機関にするかの決定的な岐路に立たされている。そればかりか、国の政策を大きく変えさせる重大なカギを握っているといっても過言ではない。

今次統一地方選挙は単に政治上の課題を背負っているばかりではなく、われわれの生活上の要求を決定づける重大な意義をもっていることを認識しておかなければならない。

過去四年間、唯一の革新県政としてその土台を築いてきたろ崎県政がもし崩壊するとしたらどうであろう。「中央に直結する政治」をとろうとする自民党の政策によって、福岡県民の民生はきびしい官僚統制のもとにさらされ、県庁はわれわれに対する収奪の機関と早変りすることは先の土屋県政を見てもうなづけることである。

われわれは、今次の統一選挙で何が何でも、ろ崎県政を再び成立させなければならないし、そのためにはわれわれの代表を一人でも多く県会議員として、ろ崎県政のもとに送り込まなければならない。

われわれが県議候補として組織で公認をし決定をした横田組合長は、重大な政治的課題を背負っているばかりでなく、われわれの生活上の要求を代表しているはずであり、ことの成否はわれわれ自体の問題であることを再認識しなければならない。

われわれは、今こそ組織の総力をあげて住民のための地方自治権を確立するために、統一地方選挙の完全勝利をめざして斗おう。

組合日誌

1月25日　主婦会役員会
26日　政治局会議
28日　合理化団交
29日　執行委員会、合理化小団交
31日　合理化小団交、執行委員会、委員会
2月4日　合理化懇談会
5日　主婦会役員会
7日　執行委員会
8日　合理化対策小委員会
9日　合理化対策委員会
11日　主婦会評議員会
12日　合理化団交
13日　合理化団交
14日　執行委員会、合理化団交

地方選挙の完全勝利を
産炭地を守る演説会
25日

今次統一地方選挙の勝利をめざして躍進する日本社会党は、二五日産炭地の自治体として暗雲にとざされている直方市と宮田町で「産炭地を守る社会党大演説会」を開催した。

政府自民党の石炭政策で炭鉱労働者は苦しめられ、またそのために産炭地は著しく疲弊し惨憺な状態さえ呈している。

社会党はこうした産炭地を振興させ、住民の福祉を向上させるため今次の地方選挙に当って、地方自治権の奪還を図ろうとしている。自民党の主張する「中央に直結した地方自治」に総てを委ねて官僚統制の地方自治を自らの手によって選ぶか、きわめて重大な意義を持つ選挙である。

二五日午後六時から宮田南小学校講堂で開かれた演説会には、社会党最高顧問鈴木茂三郎元委員長をはじめとして多賀谷真稔、緒方孝男両代議士、小柳勇参議が参加、またすでに知事選に出馬している、ろ崎多一福岡県知事が個人演説会を兼ねて知事選の宮田町における第一声を発した。

地元宮田町の代表として社会党西鞍手支部長横田肇氏が挨拶をおこない、社会党の大演説会は四百名の聴衆を前に、北九州市長選の余勢をかって、知事選、参議補選、県議選の勝利をめざす演説会として活気づいた。

産炭地を守り地方自治権の確立をめざす社会党に、満場の拍手をおくり午後九時半閉会した。

演説会
鈴木茂三郎
小柳勇
緒方孝男
多賀谷真
う崎多一
横田
う崎多一

25日、宮田南小学校講堂で行われた産炭地を守る大演説会々場—（挨拶するは、う崎知事候補。）

参議院補欠選挙
投票日　4月9日

30日に小宮・6日はう崎
宮田町で立会演説会開く

北九州市長選に勝利した余勢をかって、われわれは今次統一地方選挙に取組んでいるが、それだけに知事選、参院補選、県議選ともにかってない激戦が予想される。

組織内の団結強化はいうまでもないが、前回選挙時の組織実体と今回では、その実体が余りにも減少しており、現勢力の維持増強のためには、従来に倍した行動が必要である。

われわれは、すでに過去数度の選挙経験を通じて努力を積み重ねてきたが、その上に立って生活と政治へのつながりを地域に広め、革新県の拡大に努力しなければならない。

九炭労としても組織が決定した公認候補の当選を期するため地域別のニュースカー宣伝を統一的に実施し、二十八日には直鞍地区で行動を展開する。また、別記に示すように参議補選ならびに知事選は立会演説会の日程も明らかになり、組合員と家族の多数の動員を指示している。

われわれは今次統一地方選挙ならびに参議補選の意義を基本的に掘り下げて斗いを発展させなければならない。

われわれの生活要求が合理化攻撃の中でせばめられればせばめられるだけ、政治要求と結合して拡大されなければならない。

われわれは、炭鉱労働者としてまた住民の一人として自治権を完全に取り戻す斗いに勝利しない限りわれわれの生活安定も確保されないことを再確認する必要がある。

立会演説会日程（宮田町）

参議院補選（小宮候補）
3月30日　午後7時30分

知事選（う崎候補）
4月6日　午後7時30分

謹んで哀悼の意を捧げる

故　右田武夫　三八才
新坑　採炭夫

貝島大之浦炭礦労働組合
組合員一同

右田さん安らかに
新坑で（落磐）殉職

葬儀は二三日午後二時から自宅葬、午後四時より体育館において、同僚、組合員、主婦会、多数参列のもとにしめやかに執行された。

殉職者、右田武夫さんは、二三日午前六時（甲方）に他の同僚四五名と一緒に入坑し、第三水平、右二片中三尺払いの掘込み隊に右付けられた。

西方送り発破後、先山六名はカッペ延長（天井囲い）に右田さん外は八時四〇分頃まで材料運搬を行ない、発破後の天井囲いも終ったので全員払にはいり掘込み作業に従事、掘込み開始より約五分位経過した頃、突然炭壁内の松岩（一・二米×一・二米×〇・四五米）が飛出し、作業中の右田さんの後頭部に当りパンツァーの角と松岩に挟撃され殉職された。

故　右田さん

一、罹災者＝右田武夫さん
採炭夫（三八才）
二、災害の種類＝炭壁崩壊、松岩
三、程度及び部位＝頭蓋骨骨折（即死）
四、発生ケ所＝第三水平左二片中三尺一号払い（新坑）
五、発生日＝三月二三日八時四五分

現在組合は、生産体制確立と併せて、災害防止のため炭労指令に従って保安点検斗争を進めている。しかるに二三日、新坑において本年度で二人目の尊い犠牲者を出した。いかに生産強化が重要であっても人命ほど尊いものはないはず。

われわれは、決意を新たに現在進めている点検斗争に一層の力を注ぎ、もう絶対に事故はおこさない覚悟で、一人一人が保安管理者となり「人間回復」の斗いを進めなくてはならない。そのことが、せめてもの右田さんに捧げる回向であろう。

新春文芸　創作二席

雪の降る夜 ⑥

新坑　夏秋　進　作
村島　禎祐　画

グリーンに白い細いたて縞のはいった上品な[illegible]った。

「たったい[illegible]悪かったけ[illegible]ったんで、[illegible]……光ちゃ[illegible]てあるよ」

台所でお[illegible]

「あ！義[illegible]ら、もうそ[illegible]たしがする[illegible]た、僕坊、[illegible]の手提げを[illegible]……ドッコ[illegible]

[illegible]

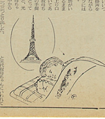

[illegible]に置いてあった叔母ちゃんの手提げをとって渡すと、光代叔母ちゃんは中から何か二つ三つと[illegible]そして、

「ハイ！これ、[illegible]げ。こんど叔母[illegible]ス買ってネ、僕[illegible]プレゼントして[illegible]いかな？僕坊、[illegible]しいものを考え[illegible]ゃんに手紙で知[illegible]お正月に叔母ち[illegible]持って来てあげ[illegible]しみにして、し[illegible]父さんのお手伝[illegible]レビばかり見て[illegible]わかった?!—[illegible]フヘヘ……」

と笑いながら[illegible]くれた。

光代叔母ちゃ[illegible]ど、根はやさし[illegible]

<賃金斗争>

体制強化でゼロを破れ

会社　期限付申入れに回答

本年度春斗は大巾賃上げを中心スローガンにしてかってない規模で総評中立労連を含めて六二〇万の労働者が結集、公労協、私鉄を中心に、数次にわたる統一行動、実力行使のなかで相場が出されようとしている。しかしながら、石炭経協は、石炭界の不況に籍口しゼロ回答をつづけてきた。炭労はこれにたいしゼロのカベを打破すべく、九九号指令を出した。われわれは、指令にもとづいて一五日、会社にたいし一八日までの期限付回答を申し入れていたが、一八日会社から別記のように文書をもって「炭労の要求にたいして回答する段階でない」また、交渉方式についても対角線交渉を主張してきた。今次春斗は、政府日経連の態度から判断する時低額押しつけの資本の意図は明らかであり、これを打破るわれわれの具体的行動が必要となってきている。したがってわれわれはこんご中斗指令によるいかなる戦術消化にも即応出来る体制の確立が必要になっている。

回答書

炭界の苦況については更めて申し上げるまでもなく貴方既に御高承の通りであり、その中にあって当社の経営内容は極度に悪化し、この度賃金棚上げなどの措置を実施せざるを得ない状態に立ち至りました三七年度における合理化計画は、諸般の事情から不充分な実施にとどまり、三八年度における具体的な生産計画の概要については、社内的に漸く決定を見近くその実施段階に入ろうとしている状況にあります。

以上申しのべましたように誠に遺憾ではありますが三八年二月一一日付賃金に関する炭労要求にたいし回答する段階にありませんので、悪しからず御諒承願います。尚、本件は当社にとって特に重大な時期にあたりますので、総体的な観点に立って、貝島大之浦炭鉱労働組合及び炭労と交渉のことと致します。以上回答致します。

規約・機構改革

第1回の小委員会開く 29日

第二二回臨時総会（三月二・四日開催）の確認を得た「第四次合理化に伴う今後の措置」にもとずき、地方選挙の関連で審議することになっていた、規約機構の改革は、その後、各支部より委員の選出を行っていたが、二九日にその第一回の小委員会を開催することになった。

各支部より選出された委員は、つぎの通り

新坑支部　井上善英　森下克己　立川茂雄
二坑支部　橋本大助　荒牧光義
五坑支部　反田和広　高木楠徳

ねこ柳

ハル、はる、春
そのやわ肌に春の陽を浴び
いまをさかりに咲いている

写真提供　新坑　西村雄治氏

春闘・選挙に勝利し 日韓会談・板付基地拡張粉砕 県民大集会

春斗・地方選挙に勝利し

板付基地拡張粉砕県民大集会

24日　福岡で七万が結集

二四日、福岡の東公園で約七十単産、七万人が結集して「春斗・地方選挙に勝利し、日韓会談・板付基地拡張粉砕県民大集会」が、午後一時よりひらかれ、今後の春斗・地方選挙の勝利を誓い、さらにデモ隊は二コースにわかれ、板付基地の北側拡張予定地を完全に包囲し、基地拡張粉砕の"頑張ろう"は、結集する七万の、いな全国の叫びとなって、福岡の一角である、板付基地を大きくゆさぶった。

この集会の意義は極めて重要で、対米従属の政策をとる池田政府は、石炭産業を崩壊する寸前までに追いこむ答申案を基調とした合理化攻撃、または中小企業労働者、未組織労働者をとわず日本軍国主義の復活という侵略路線を強行しつつ、その犠牲を労働者階級にしわよせする一貫したゆるせない攻撃をかけてきている。また、日韓会談と重大関連をもつ板付基地の拡張問題がある。

3.25は全世界に拡っている

十万人を結集した昨年の三・二五板付基地撤去の大集会は、その後全国へ、また全世界へと反響し、外国においても、イタリー、フランス、イギリスなども基地撤去の斗いが進められているように、平和を守るこの斗いは、大きなうねりとなり各地に発展し、民主勢力を中心とした全福岡県民の大きな誇りとなっている。

板付基地県道の原形復旧を決定

アメリカ侵略者は、県民唯一の県道を、国際空港化というギマンにみちた言葉であやつり、今年一月末、夜陰に乗じて県道を掘りおこした。この事実を発見した民主勢力は、酷寒の中に座り込み・動員はいまなお続けられており、厳重な監視のもとに完全確保に立ち上り、米軍を始めあらゆる圧迫の中で、遂に二四日の集会以前に、県道を原形に復旧することを決定した。これらは、革新知事をもつわれらの誇りであり、この成果のもとに北九州市長選の勝利を足がかりとして、さらに春斗・地方選挙を強力に押しすすめ、あらゆる諸階層の生活基盤確立をめざし、権利を守る斗いへ前進しなければならない。

◇

この集会に、貝島より一二九名の動員を行い、これに参加した。

◇

メモさん
（地方選挙のまき）
by 中島弘二

有難う仲間の皆さん!!

―炭労への救援物資届く―

○キビシイ合理化にあえぎながらも力強く抵抗をつづける、炭労の仲間達には政府の冷たい態度に反して全国の働く仲間達や、国民から有難い支持と支援が限りなくよせられている。○

全国的に開かれている炭鉱労働者を守る運動が救援物資の数となって、暖かい連帯感を拡げている。

遠賀・直鞍炭地協にも、本年にはいって救援物資が送られてきた。直鞍については、約三百梱包が全国の仲間達からよせられ、直方・鞍手地区の閉山炭鉱・中小炭坑にそれぞれ配られて、仲間達を、よろこばせているが、宮田・小竹地区については、約一〇〇梱包が飯塚地区労に届けられた。

これの割当て送付は、貝島労組がおこなうようになり、うらかぜで救援物資をうけとりに行き、全国の仲間達の暖かい救いの手を、すぐに伝えるため、閉山を間近かに控えて、頑張っている、小竹炭坑と、現在閉山、撤収作業にはいりながら、閉山の申請も出来ない不利な条件で頑張っているお隣の金丸鉱業にそれぞれ救援物資をとどけた。ニュースカーには組合長が同乗して救援物資を届けると同時に、仲間達の支持に支えられ最後まで頑張るよう激励のあいさつを送り、それぞれ組合員、役員が多数あつまり、一つ一つの梱包にこめられた、労働者のみが味わえる、血のかよった階級性を、かみしめてお互いに頑張り抜くことを誓いあって、救援物資の送りつけを終った。

統一地方選挙始まる

主人と共にみんなの代表を

主婦会も改選をひかえ、今期最後の仕事として、地方選挙に取りくんでいます。

さきに行われた北九州市長選でも革新の勝利となり、今後行われる参議補選・県知事・県議・町議にも、ぜひ私たちの候補を当選させなければなりません。

地方選挙のすすめ方について、一七日、主婦会役員と労組本部役員との懇談会をひらき、意見交換を行いました。

主婦会として、具体的な計画にもとずく行動体制は、いまだ出来ていませんが、組合の選対機構にもとずき、私たちの生活と、子供達の将来を考えるとき、主婦会も本腰を入れて積極的にこれにとりくまなければなりません。

健保だより

保険財政は三五年度を頂点として悪路をたどり、昨年度は別府寮を売ることで予算を組ったのですが皆様方の協力により辛じて売らなくてすみそうです。

しかし、三八年度は、会多寮及び貝島新光園を売って財源を求めなければならない状況になりました。その財源でなんとか予算ができましたが、折角特[illegible]で利用されていたもの[illegible]とは残念です。した[illegible]源は手放すことにな[illegible]最終的には手放すこと[illegible]ろ皆様達の協力をお[illegible]

また、随時改定も三[illegible]ように取り扱いを変更[illegible]報告します。原則的に[illegible]はしない。

ただし、次のような[illegible]することがあります。

一、坑内より坑外に転職したもの
一、坑外より坑内に転職したもの
一、公務者及び組合専従より現場に復職したもの
一、公・私傷等で作業場に復帰したもの
一、新規採用者で労働実績が出来たもの

右の場合には改定します。

したがって、一般従業員の場合は三八年四月より六月までの三カ月間に取得した等級で、途中では改定いたしません。

昨年より変った点は、三七年度より三八年度との二等級の差のあっ[illegible]

おおのうら俳壇

野見山朱鳥選

[illegible]

おおのうら
第484号
貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈龍宮田124

〈春斗〉炭労中斗 112号を指令
柔軟戦術で統一行動

春斗は地方選挙と結合して全国的に展開されている。大巾賃上げは、私鉄がトップバッターとして三波にわたる実力行使を行ない、中労委あっせん案二、二〇〇円を不満として一蹴しなお実力行使を予定している。公労協の仲裁裁定は一五日頃出されようとしているし、この時期に私鉄・合化・鉄鋼・金属・全港湾が大規模な実力行使をかまえて決戦段階にはいり、六次、七次の統一行動を設定して実力行使集中体制をはかる。炭労は三月一八日期限付回答を求めたが、各社ともゼロ回答であり窓口の統一交渉も拒否しようとしている。われわれは石炭資本の合理化攻撃をハネ返し大巾賃上げを斗いとるため三月二八日より中斗を開催、今後の指令一一二号を指令した。一一二号指令にもとづき合理化・春斗・地方選挙を結合させて粘り強く斗いを進めて行く。

各社の合理化攻撃は、すでに合理化が終ったところは、古河（労働条件引下げ）、明治（閉山・賃下げ）、三菱（閉山）、宇部（閉山・退職者募集）、貝島（賃金棚上げ）、杵島（人員整理）、住友（一企業者移管）・現在斗争中のところは、三菱、雄別、太平洋、北炭、三井、いずれも、賃下げ・首切り・労働強化の殺人的提案をうけている。

各社とも炭労の反合理化の路線にしたがい交渉を進めているところである。

このような状態のなかで今次春斗に対し政府・日経連は賃上げに対し定昇を含め五％程度という基本態度を決定、支配階級全体の結束を固めている。

このような、日経連の態度を背けいに石炭資本は、現在首切り・賃下げ・労働強化の先制攻撃に狂奔しており賃金要求についてはゼロ回答の一点ばりで、逆に交渉方式についても統一交渉方式を拒否しようとしている。

敵の意図は春斗を統一の場からはずし企業単位で各個撃破をしようと考えていることは明らかである。石炭政策決定以来、合理化やむなしのムードを宣伝し、そのなかで低額の名目賃金で解決を図ろうと考え、しかも賃上げを認めた場合は現在出している合理化案の標準引上げその他で労働強化を押しつけ、実質的には賃上げを有名無実にしてしまおうと考えている。

なかには、一切の賃上げを拒否しようと考えている資本もいる状態である。

炭労はこのような資本の態度に対し窓口を開くため、交渉方式は従来通り統一交渉とすることを申入れ統一解決をめざして行く。この交渉過程にもとづいて内部体制を強化し春斗相場が確定する。四月中旬段階には額を含めた具体的要求に対する会社の態度を明確にさせて行く。

したがって四月上旬（五日）の賃金窓口交渉の段階、四月一五日の本格交渉段階に春斗路線を合せて、賃金獲得、鉱業審議会に対する決意表明、合理化の一方的強行阻止を結合指標として全体斗争を組織する。

その戦術は、柔軟戦術（時間外拒否・時限スト）等とする。

炭労三二回中斗委員会は当面の具体的行動を左記の通り決定したので指令する。

記

一、統一行動

(1) 斗争指標
賃金要求の獲得
閉山ならびに合理化反対
三池鉄行部の解雇反対
春斗統一要求の貫徹

(2) 行動内容
各支部はつぎの通り実力行使に突入せよ
(イ) 四月五日時間外拒否
(ロ) 四月一五日各番方一時間五〇分時限ストライキ
(ハ) 中小支部は四、一五日の両日時間外職場大会を開催せよ

貝島労組は、炭労において理解を得ている実状から実力行使には参加できないが統一行動の当日、斗争委員会を開催して今次斗争に対する理解を深め体制を確立する。

二面は選挙特集

中央露天着炭す

貝島資本が命運をかけた中央露天。組合も大きく注目しているところである。

われわれが賃金棚上げに涙をのんだのも、将来の雇用と生活を考えたから。中央露天の進捗状況は金融の成否を握っている。出炭体制の確立、中央露天の出炭が将来の展望を招き、賃金復元の跳躍台になって行く。

天候不順で進行率が悪かったが、三月二六日遂に着炭、砂岩、赤肌の下から黒い石炭が顔を出した。一日も早く本格出炭ができよう。

▼送炭がまたれるベルトコンベヤー（新坑竪坑より写す）

一六五項目改善を約束
保安斗争 勝利に終る

炭労保安斗争指令八一号にもとづいて、合理化後における災害防止を指標に点検斗争を進めてきたが各支部共スケジュールに従って要求書を集約、坑・支部間で行なってきた。

[illegible]

新坑支部＝三七項目
二坑支部＝二三項目
五坑支部＝一〇六項目

[illegible]

離職法改正点の抜萃

[illegible]

退職金の支払いについて

退職金の未払いは、最近退職者の激増とも相俟って、さらに未払い額の増大の方向にある。

[illegible]

しかし、今日炭代収入のみによる資金繰りは、これを直ちに解決できる状態にはなく、整備事業団の融資を仰がざるを得ないとして今日まで金融関係と折衝していたが、三月末第四次の融資として二億円が未決りとなっ[illegible]

一月分賃金精算による赤字の処理について

一月分の賃金については、既に四月三日に精算の上支払いを行いました。その中で赤字となっている人がありますが、この赤字は既報の知く各人の積金に赤字で繰入れ処理することにしていましたが、[illegible]

1,2月分会計報告を確認
委員会 平和斗争予算も

[illegible]

新春文芸 創作二席
雪の降る夜 ⑦

新坑　夏秋　進　作
新坑　村島　禎　祐画

[illegible]

[illegible]

平和斗争 特集

◎第五回の地方選挙は、三月二三日の県知事・四月二日◎
◎の県会議員とあいついで公示がされ、四月一七日の投◎
◎票日をめざして、はげしい選挙戦が展開されている。◎

知事はう崎・県議には横田

※組織票をガッチリ守り
部外の票獲得へ全力を注ごう

2日公示　県議選の火蓋きる　17日投票

必死で頑張るわれらの代表を守ろう！

地方自治体を自民党の"国こわし"政策の下請機関にしてしまうか住民の利益を守る自治体にするか日本全体の将来にもかかわる重大な課題をもった今次の地方選挙は三月二三日に県知事・四月二日に県会議員とあいついで公示され、われわれの組織が公認決定している県知事候補"う崎"と県会議員候補である「われらの代表」"横田"は、「中央集権制を打破し、地方自治を守り、住民につながる政治を」旗印として、まっこうから保守候補と対決し、元気で頑張っている。

二日に公示された県議選は、号外（地方選挙特集号）でもお知らせしたように、鞍手郡の定員数である二議席を四人で争う、文字通り革新対保守の激戦となりました。届出をすませた"横田候補"は宮田駅前通りの選挙事務所で"必勝"をめざす、固い決意の表明がなされ、宮田町の消防署前で第一声を放ち、ただちに組織内にむかい挨拶を行い、一七日に行われる投票日までの一五日間、執行部、政治局員、主婦会らが交替で選挙車に同乗し、組織内はいうにおよばず、町民、商店街、農村地域などをかけめぐり、必死に訴えつづけています。

現在までの立ちおくれの劣勢をばん回するべく、日夜奮斗しているものの、郡内で革新系の二候補をかかえ、くわえて組織人員の減少なり、新人というハンディからして、その情況は必ずしも有利ではなく、率直にいって苦戦をまぬがれぬ状況である。

みんなが苦しい、その苦しいときこそ、労働者としての真の底力を発揮し、組織の総力をあげ、ぜがひでも当選させなければならない。したがって、あますところ約十日間、宮田町はいうにおよばず、組織票は一票でも外部に奪われることなく、また一人一人が宣伝員となって、組織外の票獲得に全力を傾注しなければならない。

各選挙戦の概況

▽知事選

すでに本格戦に突入しており、革新系より社会党公認の現知事である"う崎候補"と保守系より無所属の鬼丸候補の完全なる一騎打ちとなり、全国唯一の革新知事として再選を期す"う崎"は、さきに行われたリコール運動および知事選（三四年）にくらべ、確かにその運動は停滞気味であり、前回宮田町で獲得した得票数（一五、六三〇票）は、組織の人員減などを考えるとき、その達成は困難であり、必ずしも楽観される状況でなく、さらに全力を尽し、タテ・横の運動を強力に展開しなければならない。

▽県議選

二議席を争う鞍手郡では、二日の公示と同時に四人の立候補が届出を行い（革新系＝横田肇・野田高雄、保守系＝森武雄・原田恒）その選挙戦の火蓋がきられた。序盤戦より中盤戦にかかったとはいえ、巧妙きわまる佐候補の浸透はかなりなものがあり、すでに終盤戦の感をうける。

われわれの代表であり、組織が公認決定した横田候補は、先輩である前高口県議のあとをうけつぎ、

参議補選

投票日(9日)迫る

小宮候補追込みへ

参議院の補欠選挙は、九日の投票日を目前にひかえ、最後の追い込みをかけるべく、社会党公認の小宮市太郎候補も全県下をかけめぐり必死に斗っている。

三月二〇日の立会演説会に出席するため、宮田地区に小竹の日尾をへて、毛勝〜植安〜新坑〜五坑〜二坑と挨拶を行い、当労組に来山した。時間の都合で、組織内に充分な挨拶が出来なかったが、小宮候補より「元気で頑張っていますので、皆さんによろしく。また横田候補の御健斗を祈ります」と挨拶があり、次の予定地に向われた。

一般に低調であるといわれるこの参議選は、非常に関心がうすく、それだけに投票率の低下も考えられるし、県知事、県議選の前哨戦として重要な関連をもっており、今次地方選挙を勝ちとるためにもぜひ"小宮候補"の当選実現を期さねばならない。

よこた
県議候補
社会党公認

われらの代表"横田候補"をのせた選挙車は、朝六時より夜の九時まで今日も各地をまわり頑張っている。
本部前を出発する一コマ

う崎と横田の結合を強化

三日＝宮田ブロック選対で

三日午後五時半から貝島労組本部で宮田ブロック合同選対（う崎・横田）を開き、選対強化の諸問題について討議を重ねた。

なかでも、う崎選対が直鞍全般の情勢として県議選の陰にかくれているという指摘から、宮田ブロック合選としてはう崎＝横田を完全に結合させ、う崎の得票目標である一六、〇〇〇票を横田選対の統一目標にすることが決められ、この目標完全達成のため組織票を外部に拡げる三倍化運動の具体的な活動も決定された。

さらに六日午後七時三〇分からおこなわれる県知事の立会演説会に対する動員などが決められ午後七時半、宮田ブロック合同選対を終った。

× ×

青年会議

横田選対強化で

―銀輪部隊も編成―

第一〇回の定期大会を三月二四日に予定していた青年会議は、横田選対を強化するため全力をつくすべきであるという判断から、県議選終了まで定期大会を延期し、具体的な行動にとり組んでいる。

三月二五日に開催した社会党大演説会のビス貼り活動をはじめとして、二日の公示日には鞍手郡内の全町地域にわたり選挙ビラ貼りに一気に取り組んだ。

さらに、青年会議の組織票を内から外に拡げるため、まず組織内重点に当面の行動計画を別記のように決め、すでに役員を動員して情宣活動を徹底的に展開している。

また、七日の日曜日には外部情宣を計画し、銀輪部隊を編成して大いに外部宣伝を強化する。

▽行動計画△

2日	ビラ貼り
3日	二坑支部情宣
4日	〃
5日	五坑支部情宣
6日	〃
7日	外部情宣
8日	新坑支部情宣
9日	〃
10日	網之浦炭砿情宣

あ・ら・どーも

「公明選挙」
わしは"巧妙選挙"じゃ
―保守系候補

キカン坊

△地方選挙　豆辞典▽

▼地方自治

戦後の新しい憲法と地方自治法で定められた地方自治制度は、国の下部機構という性格とともに、憲法で保障されている住民の基本的人権と、生活権を実現していく任務という二面性をもっている。

ところが地方自治法は、一九四七年の施行以来すでに七回も大巾に改革され"自治"が奪われ、国の支配機構の下請け機関という面をつよめてきた。

そして、さらにいま、中央集権強化をネラった改革が準備されている。

▼地方選挙

都道府県・市町村という地方自治体の長および議員の選挙を、地方選挙と総称としている。

この任期はいずれも四年。ことしの三月から五月にかけて任期が満了となる首長・議員が多いので、特別に四月に日を定めて全国いっせいに行う。

これを「統一地方選挙」と通称している。昭和二二年いらい五回目である。

宮田町

商業団・部落会など

横田候補の推せんを決定

今次県議選に宮田町より唯一人立候補している横田候補に対して、このほど宮田町の商業団ならびに部落会などが、その推せんを正式に決定し、"横田候補"の当選を期すため、いまだかってない強力な支援体制をとっている。

炭坑で生まれ育ち、そして共に栄えてきた宮田町は、産炭地域に在住する住民として、疲弊する産炭地の振興を、組織のみに依存することなく、真剣にその運動にとりくんでいる。

われわれとしても、この暖い支援にこたえるため、一層の組織固めを行い、さらに積極的な運動をすすめ"横田候補"の当選を勝ちとらなければならない。

参議院の補欠選挙には

一人の棄権もなく投票しましょう

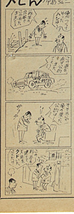
メモさん（地方選挙のまき）
by 中島弘二

主婦会からお願い

主婦会では定期改選期にはいり、各支部ではすでに役員の改選が行われていますが、役員会では、今行われている地方選挙を勝ちとるために、定期改選も選挙終了後ときめて、毎日活動しているのが現況です。

主婦のみなさん！

数多い過去の苦しみを、お互に勝とった権利と生活の平和を、誰が奪おうとしているのか、みんなで今いちど考えてみましょう。

福岡県民である以上、知事と県議は、私達の台所をあづかる大切な方達です。これを思うと、どうしても私たちは"う崎知事"の実現と、そして"横田候補"を県議会に送り込まなければなりません。

たしかに第四次合理化は、組合員はもとより主婦会にとっても大きな打撃を残し、生活の不安を一層感じさせ、日をおって上昇する物価と合理化は、労働者の生活をよりドン底に追いやろうとしています。

そこに目に見えない大きい資本の力が、私たちをとりまいていることを見逃してはなりません。

一つ間違えれば取りかえしのつかないことになります。合理化による感情と、地方選挙の考えをハッキリ区別し、話合の場をつくってほしいと思います。

各支部とも、新旧評議員会以降、常会の場をもって、みんなで話合えるように努力していただけますよう、お願いいたします。

メーデー文芸作品募集

しめきり ＝ 4月29日

苦しみの中から、未来の希望を求め統一と団結を誓い合った昨年のメーデーから、はやくも一年を迎えようとしています。

労働者の祭典であるメーデーも回を重ねてことしは三四回。

恒例により次の要領で"メーデー文芸作品"を募集いたしますのでふるって出品されますよう。

※応募資格　組合員とその家族です
※締切り　4月29日まで厳守
※送り先　本部または支部
※審査　専門家に依頼
※発表　五月五日発行機関紙

＜募集要領＞

創作　四百字詰原稿用紙二〇枚以内
一席　千五百円、二席　千円
三席　五百円、佳作　二百円

詩　一人二篇以内
一席　五百円、二席　三百円
三席　二百円、佳作　薄謝

短歌・俳句　一人三首以上
一席　三百円、二席　二百円
三席　百円、佳作　薄謝

写真　一人三点以内（キャビネ）
一席　千円、二席　八百円
三席　五百円、佳作　二百円

＜児童の部＞

綴り方　四百字詰二枚以内
図画
書き方
小学一、二、三年
〃　四、五、六年
中学一、二、三年

なお、題を規制していないものは自由です。
また、書き方を出品されます方はかならず「氏名」をお忘れなく、整理をするのに困りますので。

おおのうら

第485号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　穎
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

地方選挙
特集号

う崎・横田ともに圧倒的勝利

横田氏最高点で当選

▽一七日投票がおこなわれた知事、都道府県議、大阪・横浜市長、五大市議の開票結果は、同夜から一八日夕刻にかけてつぎつぎと確定した。福岡県知事においてはわれわれの代表であるう崎氏が圧倒的な強みをみせ、即日開票分で当選が確定し、結果的には鬼丸氏に二三万票の大差をつけて楽勝した。県議においても横田氏が新人ながら、現役二候補をしりぞけ一三、七二六票で最高点当選を果した。△

う崎県政は県民の厚い支持を得て再び成立することになったが、う崎知事が全国唯一人の革新知事であっただけに、再選を妨げようとする自民党の謀略は目にあまるものがあった。

選挙用ポスター証紙の偽造、監査請求に名をかりた不当な署名運動など悪質な妨害がおこなわれたが民主勢力が結束した運動と具体的な行動が、住民のためのう崎県政を支えてガッチリと守り抜いた。

自民党の攻撃目標が前回は都市部にあったのに比して、今回は産炭地に向けられた傾向があったし、直轄地区合選の具体的な行動が注目されていた。

確かに鞍手郡においては県議選で革新二候補を擁えていただけに、う崎選対の弱さが心配されていたが、県議選との結合強化によって目標三三、〇〇〇票に対して九一・四%の高率で三〇、一七九票を獲得した。

宮田町においても目標一、六〇〇〇票に対して九〇・四%の達成率を示したことは、う崎・横田の結合による署名活動などの効果もさることながら、革新う崎県政に対する期待と支持が固定化していることを物語っている。

一方県議選においては革新二候補で二議席獲得をめざして立ち上ったが、横田氏は貝島労組の第四次合理化斗争のため立ちおくれが指摘され、しかも現職議員二名を相手にする新人とあって当初から苦戦が予想されていた。

しかし、横田氏は宮田町唯一人の候補であり、さびれゆく産炭地の様相を濃くしている宮田町にとって「是非地元の代表を」という住民の要求が横田支持に大きく動いて政策団、部落会の積極的な支持体制が情勢好転の要因となった。

最後まで横田氏当落のカギを握っていた組織内部も、ちみつな常会活動と外部の切崩し防衛など、シリ上りの盛りをみせ組織あげての体制がガッチリ基礎票を固めた。宮田町における横田氏の得票数をみても有効投票一九、三二七票に対して一一、九七八票で六一・九%の高率を獲得している。まさに宮田町の代表横田の名を票数で裏付けたわけである。

この陰には貝島労組選対、宮田ブロック合選による労働、労農の地道な活動の積み重ねがあり、ことに主婦会、青年会議の積極的な運動が高く評価される。

しかしわれわれの目的は、あくまでも革新勢力の拡大であり、今次地方選挙においては、鞍手郡内から二名の社会党代表、炭労代表をだすことであった。

地盤協定についても野田候補の当選を援助するため、われわれは宮田町だけという不利な条件をあえて了解し横田、野田の両炭労代表の必勝を期したのであったが、野田氏が僅少差で森氏に惜敗したことは全く残念なことであり、われわれの革新票拡大の運動が保守地盤にもまだまだ浸透し得なかったことを反省しなければならない。

〈県知事〉

福岡県得票数　当選　う崎　多一　958,334
　　　　　　　　　　鬼丸　勝之　727,748

鞍手郡内各町別得票数

	宮田町	小竹町	若宮町	鞍手町	計
う　崎	14,475	5,599	2,794	7,311	30,179
鬼　丸	4,508	1,874	2,992	2,647	12,021
計	18,983	7,473	5,786	9,958	42,200

〈県会議員〉

各候補者町別得票数

		宮田町	小竹町	若宮町	鞍手町	計
当選	横田　肇	11,978	1,069	442	237	13,726
当選	森　武夫	4,748	3,690	3,573	1,344	13,355
	野田　嵩雄	1,599	2,659	1,351	6,400	12,009
	原田　恒	1,002	195	522	2,147	3,866
	有効投票数	19,327	7,613	5,888	10,128	42,956

鞍手郡内各町別有権者等調

	有権者数	投票総数	投票率
宮田町	24,819	20,231	81.51
小竹町	9,875	7,821	79.21
若宮町	7,194	6,004	83.46
鞍手町	12,632	10,421	82.50
計	54,520	44,477	81.58

皆さんの温い手に心からなる謝意を

組合長　横田　肇

一切の悪条件をかかえた中で斗いの方向を見出すことが困難でしたが、皆さんの温い手が一つ一つ差しのべられたので、それに勇気づいて斗いを進めることが出来ました。四月二日から十六日まで、組合執行部はまさに組合の命運をかけて全力をあげ切ったのであります。そして主婦会も青年会議も、そして各分会も、政治局も、そして皆さんがわれらの機関決定とはいえ、本当に全力をあげていただきました。

しかも最高点で当選の栄を獲ちえたのですから、まったく望外の私でありました。長い組合運動から直接はなれる立場になるわけですから、一抹のさみしさはあるわけですが、あたらしい政治の分野で皆さんの代表として恥じない責任は是非とも果たしたいと肝に銘じた次第であります。

こんどの選挙の性格はかってその例を見ない町ぐるみの観を呈したものでした。この紙面で具体的な表現は避けるとしても、俗にいう右も左もない超党派的な様相を示したことについて感慨あらたなるものがありました。それは産炭地という特殊事情による要因も大きかったでしょうが、組織内にあっては少なくとも第四次合理化の波を乗り越えて、私にたいする温い同情をあえて与えて下さった、皆さんの力であったことについて忘れることができません。

私は今後、郡を町を代表し、県政の場で懸命に働くことになるわけですが、微力非才の私にたいして、旧来に倍するご支援を続けていただくことをお願いすると共に、皆さんから与えられた栄冠に心から感謝を致します。

宮田町における各投票所別の状況

投票所	有権者	投票数	投票率
南校	4,010	3,264	81.40
二坑	3,747	3,231	86.23
六坑	2,374	1,978	83.32
北校	3,754	2,657	70.78
新坑	4,493	3,795	84.46
五坑	4,337	3,685	84.97
笠松坑	640	486	75.94
笠松小	1,464	1,135	77.53
計	24,819	20,231	81.51

県議選の勝利に当って

書記長　竹下　凌治

〝われ等勝てり〟こんな言葉がぴったりするほど苦しい県議選だった。

第四次合理化による賃金一二%の棚上げは組合員、主婦の感情として、われわれが如何に弁明しようとも、自らの生活の安定を図らねばならない立場として、証明できるものではないことは十二分に理解しながらも、将来の貝島の展望をみつめたとき、一二%というわれわれにとっては意外な棚上げであったが、妥結をしなければならなかった。

こうした実態の中にあって、県議選にとり組んだわけであるがそれだけに、組織体制をどう強化するかについては、それぞれの立場から深く、しかも深刻に検討を加えた。

今次の斗いは、横田組合長個人を県議に当選させるということよりも、横田を当選させることによって、貝島労組の姿勢と組織の再強化を図ることが最大の主柱であった。

選挙戦に入ってからの、組合員、主婦の熱情は日々に昂揚し、一切の感情と幹部に対する不満を超越して、追込みの三日間はまさしく、伝統と歴史を誇っている貝島労組の姿をはっきりと実現させてくれたことは、目がしらが熱くなる思いであった。

「団結の力こそ勝利を得る」というが、結束ほどおそろしいものはない。当初より劣勢を伝えられたこの選挙戦で、これ等の予想をハネ返して最高点の栄誉をかち得た実態は、まさしく、組合員、家族の限りない組織愛によるものとして、高く評価しなければならない。

一方、宮田町民の努力もまた、感激の至りである。産炭地として唯一の貝島炭鉱の崩壊を防ぐための結束だといわざるを得ない。

貝島あって宮田町、宮田あって貝島炭鉱という合言葉が、この斗いを通じて一致したことは、かってないことであった。町民の真剣なまなざしは、部落、商業団を中心に最大限に発揮された。

今後は、貝島労組という殻を破って、われわれのスローガンである労農、市民との提携をより強めてゆく必要がある。いな、この斗いを通じて実践されたといえよう。

われわれは、この組織力をもって、組合として残されている未払金の早急払出し、出炭体制の確立、しかして棚上げ問題を協定にとらわれることなく、排除してゆく斗いを続けなければならない。そこに、労使の安定があることを確信しているからである。

最後に、宮田ブロックの組織に対し、信義と友愛の中から斗いに参加されたことに対し、心から敬意を表したい。

×　×

当選を祝す

今後の活躍を祈ります

祝電（順不同）

福岡県知事	う崎　多一
北九州市長	吉田　法晴
衆議院議員	多賀谷真稔
〃　〃	松本　七郎
〃　〃	緒方　孝男
参議院議員	小宮市太郎
〃　〃	阿具根　登
〃　〃	阿部　竹松
〃　〃	小柳　勇
九共斗	宇部興炭労
〃　〃	杵島　労組
〃　〃	日炭高松労組
炭労委員長	古賀　定
炭労組織部長	坂井　久
九州炭労	小　竹
福岡総評議長	小野　明
副社長	貝島　弘人

苦斗一五日間の足あと

宮田町に横田新県会議員が誕生した。高口前県議のあと九カ月の空白を見事に補った今回の県議選は宮田町の運命をカケた斗いであったし、貝島労組の組織を賭した斗いでもあった。

それだけに最高点当選の勝利はわれわれの誇りであり、宮田町全体の喜びでもある。

しかし、勝利の盃を手にするまでの苦斗の数々、思えばそれもこれも勝利えの礎であり、鵜崎県政を支え宮田町の繁栄と発展に結びつく尊い汗と血であった。勝利の陰にこの苦斗一五日間、本当に苦しかった一五日間の足あとをひろってみよう。

県議候補
よこた
社会党公認

県議候補横田肇でございます

横田さんは炭労代表
九共斗の激励あいさつ

労働者の力は組織である。階級連帯感である。平和斗争は地域共斗である。この力が完全に結合した時、平和と権利が永久につづいて行く。

知事、県議選は、三つの力が結合した。栄ある勝利を導いたものは、組織である。組織は、たえまなく躍動し、前進している。横田の当選はそのことを強く立証した。

九共斗の仲間の二度にわたる支援、ニュースカーのパレード情宣、各山の幹部の激励、炭鉱労働者の強く暖かい連帯感、皆んなの力を結集すれば必らず勝てる。

貝島の皆さん、横田を守って下さい

超党派のすいせん
私の店も隣の店もみんな横田

県議選勝利に労商提携がある。産炭地は住民が守る以外に道はない産炭地振興をはかる共通の指標に、労商の結束は固かった。

労組公認横田は宮田町ただ一人の県議候補として、宮田町が思想、利害関係を超越して推せんした。特に、石炭不況の著しいえいきょうをこうむる商店街、町民は、郷土を守り、生活を守るため総決起した。有史以来の画期的結集であった商店街はどの店も店頭に横田のポスターを貼り、部落会代表、商業団代表は選挙車にのって応援、労農、労商提携が勝利の推進力となった。

わたしの店も横田です

参議補選小宮圧勝
知事県議選の勝利を先導

統一地方選挙の二番手、参議院補欠選挙は、北九州市長選挙の成果の上に、四月九日投票が行なわれたが、社会党・小宮候補が予想された通り、独走して完勝した。

県知事選の前しょう戦として注目された小宮候補の得票は、革新王国の誇りをほしいままにして、知事選の勝利を占った。

北九州市長選の勝利は、労働者、県民に大きな自信を与え、参議院補欠選挙の成果は、労働者、県民の結集を呼びかけ、働く者の統一の意義を、体験と実績の上で教えた。低調といわれた補欠選挙であったが、小宮が集めた県民の支持は、今次知事、県議選の勝利と大きく結びつき、革新県政樹立の先導車となる役割を果たした。

得票数と郡内得票数

当選　小宮市太郎　496,706
次　安陪　正　87,744
栗山　清志　79,317

	宮田町	小竹町	若宮町	鞍手町	計
小宮	9,278	3,284	1,809	4,075	18,446
安陪	773	248	359	435	1,815
栗山	712	223	468	409	1,812
計	10,763	3,755	2,636	4,919	22,037

有権者26,232投票数11,929　投票率45％

〈賃金交渉〉
統一交渉で期限付申入れ

労働者、国民が結集して斗った統一地方選挙は勝利のうちに終った。のこされた大巾賃上げは、私鉄、鉄鋼の妥結・公労協の仲裁裁定の提示と、ともに活潑な斗いが展開される。

石炭不況を背景にゼロ回答をつづけてきた石炭資本に対し炭労は、今次地方選挙に結集した力強いエネルギーをもって、大巾賃上げを獲得して行く。

炭労は去る二月一一日要求書を提出して以来今日迄、石炭資本をつき上げてきたが未だ統一交渉も出来ない状態であり、炭労もここで態度を明らかにするとともに、早期解決をめざして、積極交渉にはいって行く。

炭労は、低額押付け、額上げの場合は期替りとして、標作引上げ等を企図する石炭資本を、けん制しながら、賃金引上げを勝利して行くが、当面の問題は、企業内に封殺して、社会性を無視した低賃金を押しつけようとする石炭資本に対し集合交渉に応じさせることである。窓口打開のため炭労は、集合交渉に対する、期限付回答を求めた。

みんな頑張りました
勝利は明日の幸せです

台所を守る主婦の情熱は執念ともいうべき力強いものがあります。今回の地方選挙にはそのエネルギーが勝利へ結びついていったのです。賃金棚上げによる組織的感情を内包して選挙戦に向ったのです。出足がおくれ心配されていましたが主婦会の子供の将来を考え主人の生活と権利を守る選挙という理解の上に、現実の苦しみをのりこえて将来のために一人一人の力が結集されたからです。

幹部のオルグ活動、各支部の昼夜兼行の常会、棄権防止、組織防衛にいたるまで、ほんとうに、労働者代表を送り出そうという真剣な気持が一〇〇％いかされたからです。

組合員、家族の皆さんを信じて頑張っています

青年のエネルギーを結集
大きな推進力となる

歴史をつくるエネルギーは青年といわれているが、まさしくその通り、今次地方選挙の大きな推進力となった。

青年会議では、定期大会を三月二四日に行なうように計画していたが、地方選挙の重要性にかんがみ、大会を四月選挙終了後に延期、知事、県議選に、若い力を結集した。本部選対に議長が参加、選対機構を青年会議各支部、統制部までおろして、行動的役割を遺憾なく発揮した。

各会員は仕事あがりのつかれた体にムチうちながら、ビラ貼り、けいたいマイクを持って情宣、宮田町組織外全域にわたる署名活動、棄権防止の、のぼり情宣、オルグ活動、ひたすらに必勝を期して努力する若い力は、どれ程、組合員、家族を勇気づけたことだろう。将来の幸わせを希って止まない純真なエネルギーは大きく評価されるところである。

今次選挙を通じて各会員諸君は大きく開眼、組織人としての自覚と政治的認識は毎日の行動となって現われ、横田候補の勝利と結びついて行った。

青年会議は今次行動の反省の中から、労働者の要求斗争は、皆んなの力、組織の力を一〇〇％結合させることであり、青年労働者は、常にその前進的役割を果すべきであることを、自からが経験の中から学びとり、今後の運動の中に生かして行くことを誓い合った。

かってない青年労働者の結集は、組合員家族の信頼と期待を集め高く評価されるところである。

なお、延期になっている定期大会は直ちに各級機関を招集して準備をおこない、早急に定期大会を開催して改選を終り、新しい活動にはいって行く。

棄権防止を呼びかける青年会議

外部団体代表
多賀谷代議士らの応援

横田当選の陰に多くの努力があるが、炭労政治局員、炭労幹部の献身的な支援態勢に感謝をしなくてはいけない。多賀谷真稔、阿久根登、吉田北九市長、吉村県議、松本七郎、を始め炭労は、野口副委員長、坂井組織部長、高垣教宣部長、九州炭労花岡副委員長、小竹法対部長、高松串田組合長、大正副組合長、九共斗小田事務局長、数をあげればきりがない。皆んな横田を当選させるため、統一選挙の意義を理解して貰うため、いそがしい体をさいてきてくれた。組織・連帯感・地域共斗の三本の柱に支えられて輝かしい勝利があった。

労働者の力は組織である。この成果を今後の運動の前進に期して行こう。

産炭地振興を図る県議選です　呼びかける多賀谷真稔

申入書

昭和三八年一月一日以降新賃金について、去る二月一一日要求書提出以来、既に二ケ月以上を経過しております。この間貴方の態度は三月一八日附回答書によって明らかにされておりますが、貴方がこのような態度を続ける限り、解決の方途を見出し得ないことは、四月二日附通告書で当方の態度を明らかにした通りであります。しかし、双方がこのような主張をくり返しても単に日時を浪費するばかりで解決を見ることは出来ません。従って当方は賃金問題の平和的且つ早期解決のため、便宜的な方法として大手一三社（三井、三菱、北炭、住友、古河、明治、雄別、太平洋、貝島、日炭、宇部興産、杵島、大正）との集合交渉方式によって、早急に交渉を進めたいと考えますので申入れます。尚右申入れに対する回答は、四月二〇日正午迄に文書を以って下さる様申入れます。

おおのうら

地方選挙
号外

1963・4・26

みんなかならず
投票しましょう！

貝島労組

あなたの一票で組織の代表を守ろう！

県知事、県議選の勝利を後半戦に

市長・町長・町議選

30日が投票です

棄権防止を訴えましょう！

今次統一地方選挙の前半戦といわれた県知事・県議選は、みなさんの絶大な御支援と御協力によりまして、う崎・横田両氏の当選を果すことが出来ました。

これで革新県政はガッチリと守られ、なお強化される状態が出来たわけです。

県知事選、県議選の勝利を共に喜び合うと同時に、みなさん方の御協力に対して心からの御礼を申上げます。

今度はいよいよ地方選挙の後半戦です。貝島労組関係では宮田町の町長、小竹町の町長、町会議員、飯塚市の市長の選挙が三〇日におこなわれます。

県知事選・県議選で示した組織の力を、後半戦にむけて強化拡大をしなければなりません。せっかく革新県政を守っても、住民の生活に一番密接につながっている市長、町長、町会議員の選挙に敗北したのでは大変です。

さびれゆく産炭地の陰を濃くしている宮田町、小竹町、飯塚市を貝島労組のもてる全精力を傾注して、組織でえらんだ代表を当選させ、住民のための産炭地振興をはからねばならないと思います。

組合員・家族有権者のみなさん！

お互いに棄権防止を訴え、尊い一票を有効に行使して下さい。

投票時間は

午前七時から午後六時まで

宮田町の町長選挙、小竹町の町長、町議選挙、飯塚市の市長選挙のいずれも投票時間は県議選と同様に午前七時から午後六時までの十一時間です。

組合員のみなさん。三〇日の投票日は平常作業日ですから本当にお疲れだと思いますが、入坑時間など充分御配慮の上、もれなく投票を御願い致します。

家族有権者のみなさんも「投票はあとで」という考え方が棄権のもとですから、出来るだけ早目に御投票を御願い致します。

投票所入場券を
なくした人は
投票所で再交付します

有権者のみなさんには投票所入場券がすでに交付されていますが、入場券を紛失した人でも投票することが出来ますし、忘れた人でも投票をすることが出来ます。

いずれも受付けで再交付することになっておりますから、有権者のみなさんは必ず投票に行って下さい。貴重な一票ですから有効に行使して下さい。

小竹町有権者のみなさん

町長の投票が先で
町会議員の投票が後です

三〇日の投票日は、小竹町の場合、町長と町会議員の選挙が行なわれますので間違のないように投票して下さい。

投票所で先に黒刷りの投票用紙をくれますが、これが町長の投票用紙ですから「**久保**」と記入して下さい。

次に赤刷りの投票用紙をくれます。これは町会議員の投票用紙ですから「**高岡**」と記入して下さい。

漢字でもひらがなでもカタカナでも結構です。間違って投票すると無効になりますから、町長には「**くぼ**」町会議員には「**たかおか**」と絶対に間違いのないように記入して下さい。

おゝのうら

地方選挙
号外

私達はこの人
県知事はう崎多一
県会議員は横田肇

貝島労組

う崎・横田の當選はあなたの一票です
棄権防止をお互に呼びかけましょう

革新県政を守って住民のための政治を選ぶか保守にゆずつて暗い政治を選ぶか、いよいよ十七日あなたの一票がそれを決定します。

みんなの一票一票でう崎県政を守りましょう。う崎県政を強力に支える横田候補も組織のみなさんや町部側のみなさんの強い支持を受けて情勢は極めて好転してきました。もう一歩です。う崎・横田の当選はみなさん方の一票をもれなく投票してもらえるかどうかにかかつています。

十七日の投票をのがしては、四年後にしか県政の代表を選ぶ機会はありません。

組合員のみなさん・家族有権者のみなさん!!お互いに棄権防止をよびかけて、一人ももれなく尊い一票を有効に行使しましょう。

尊い一票を有効に行使しましょう

══揃つて投票　明るい県政══

投票用紙の黒刷りは県知事
赤刷りは県会議員です

十七日の投票日は県知事と県会議員の選挙がおこなわれますので間違いないように御投票願います。

先ず投票所で入場券と引換えに黒刷りの投票用紙をくれますが、これが県知事の投票用紙ですから「う崎多一」または「う崎」と記入して下さい。ひらがなでもカタカナでも結構です

次に赤刷の投票用紙をくれます。これは県会議員の投票用紙ですから「横田」または「よこた」と記入願います。県知事が先で県会議員があとですから御間違いのないようにお願い致します。

投票時間は午前七時から午後六時まで

組合員のみなさん十七日の投票日は平常作業日ですから、本当に御疲れだと思いますが、入坑前または昇坑後に投票出来るよう御配慮願います。

家族有権者のみなさんも「投票はあとで」という考え方が棄権のもとですから、何よりも先づ投票を済ませてから御出かけ下さい。投票時間は午前七時から午後六時までの十一時間しかありませんから、出来るだけ早目に御投票を御願い致します。

投票所入場券をなくした人は
投票所で再交付します

有権者のみなさんには投票所入場券がすでに交付されていますが、その後紛失された方でも投票をすることが出来ます。入場券をなくした人、忘すれた人は投票所の受付けで再交付することになつておりますから、有権者のみなさんは必ず投票所に行って下さい。

地方選挙
特集号

平和と生活を守る地方選挙
みんなの力で労働者の代表を

貝島労組

石炭政策、産炭地振興を図る統一選擧

不満をこえて未来を築くために結集しよう

われらの誇り革新県政
四百万県民のため斗う

う崎多一

こんどの地方選挙では全国の労働組合がそれぞれの候補者をたて、あるいは推選候補をきめて積極的な取り組みを行なっています。今次地方選挙に対する国民の期待は大きなものがあります。それというのも「**石炭問題・日韓会談・自由化問題・物価上昇**」など労働者、国民を失業と貧乏におとしいれる政策は地方住民、大衆の意識のなかに、政治担当者の交替を強く要求せしめています。

このような社会情勢のなかで地方政治の場に革新勢力の強大な土台を築く重要な任務がわれわれに負わされていることはきわめて当然のことであります。

しかしながら、国会議員の選挙が生活と平和を守る政策的分野にわたって政策的対決として斗われているのに対して、地方選挙はややもすればこの明確さを欠き、地域あるいは階層のせまい身のまわりの義理人情や利害関係のみに左右されがちでありましたが、今回は十幾年耐え抜いてきたエネルギーを爆発させて労働者一人一人がもっている力をトコトンまで発揮して斗わねばなりません。

われわれのエネルギーと連帯感は北九州において吉田市長を勝利させました。この自信と階級性で知事選県議選を勝ち抜きましょう。

東京、福岡をはじめとする重点知事選、県議選の勝利は地方自治の確立につながり、**日本の政治体制を変更させ、池田内閣の致命的打撃となります。これら重点地区は、日本の産業、経済を動かす重要な地域だからです。**今次地方選挙の勝利は、池田内閣の帰すうを決する大切な選挙であることをよく理解して、おれの力で、私の一票で、将来の展望が拓けることを今一度考えましょう。

組織の決定皆んなの代表
おれたちの組合長

横田肇

第四次合理化斗争終結とともに立遅れのなかで、私達は地方選挙を進めています。今回の県議選は鞍手郡の場合定数がへり、客観情勢は極めて困難な情勢にありますが、私達は何がなんでも勝ち抜かねばなりません。なんといっても勝利の鍵は組合員、家族の一人一人にあるのです。

しかしながら、現在の組織実体なり、組合員感情は合理化によるいたでのなかで充分に地方選挙に取り組む姿勢になれません。

私達は、今日まで斗ってきた経験の中から、われわれにふりかかる各理化の一つ一つの問題が池田内閣の間違った独占集中の従属政策であるということを身をもって見究めてきましたし、政転斗争のなかでは特に理解を深めたところでありますが、現実の問題として平均一二%賃金がタナ上げされ、苦しい生活がつづいているなかで合理化はつぎからつぎと出される。これに耐えかねて、同じ職場の同僚が、隣の人が石炭産業の将来に、貝島炭砿の展望に見切りをつけて、毎日クシの歯がかけるようにヤマを去って行く時、不安動揺するのは当然でありましょう。

職場においては、劣悪な労働条件のなかでもてる力を出しつくして計画出炭を達成しているが、これは、自然条件と、骨身を削るギリギリの斗いであり、政治も経済も文化も考える余裕のない生き抜く必死の姿であります。

現在、組合員、家族が心から願っていることは、石炭産業の将来と、貝島の展望でありましょう。

① 今では計画出炭が達成されているが、果してこれがいつまで続くのか？

② 退職した時に退職金はもらえるだろうか？

③ 賃金は果して復元してくれるか？

④ 未払金はどうなるか？

これら、明日の生活を支える具体的対策が充分に理解されないなかで、ヤレ選挙だ、ソレ選挙だといったところで、理屈では、今からの石炭問題、政転斗争の展望は、政治的解決より方法はないし、そのためには積重ねてきた平和斗争すなわち労働者代表を一人でも多く中央・地方の政治の場に出しておくことであるとわかっていても素直な気持で取り組めないと思いますが、**組織人である以上、組織の決定に従って常に前進の姿勢を忘れてはいけないと思います。**

組合としては、斗争終了後ただちに常会活動にはいり、組合員、家族の一人一人とヒザをつき合わせて、批判や意見や腹の中にある不満を全部出してもらって、生活と雇用を守る長期展望について理解を願い、地方選挙についても協力を願うところでありますが、これらの時間もないままに選挙はすでに告示を目前に控えております。今度の選挙で横田組合長を県会に出せるのは、組織人としての自覚と、**われわれにかけられる合理化は総て池田内閣の政策から来ているという政治的理解であります。**

労働者の階級連帯感と、ふまれても、けられても生いしげる雑草のような炭坑労働者の土性骨でわれらの代表横田組合長の勝利のために地方選挙に起ち上がりましょう。

28日 みんなの力で池田をつぶそう

多賀谷代議士来山

労働者・国民が総力を結集して斗っている統一地方選挙は、いよいよ本番を迎えています。社会党は、労働者の代表として全党あげて選挙戦にのぞんでいますが、二八日、われらの代表多賀谷代議士が国会報告と横田候補応援のため、貝島労組にかけつけました。午後からニュースカーにのり、各居住区をまわって、地方選挙の意義と勝利のために演説を行ないました。私達が選んだ横田組合長は、大之浦の代表だけではありません。

福岡県民の代表であり、福岡県の労働者の代表であります。皆んなの力で必らず県会に送りましょう。

31日 横田さん頑張れ

九共斗の仲間ニュースカーで来山

横田組合長を公認して県議選を斗っている貝島労組に九共斗（大正、宇部、高松、杵島）の仲間が情勢予断を許さないと聞きつけて大巾賃上げ、地方選挙を勝ち抜くために三〇日、三一日の二日間、ニュースカーをもって応援にかけつけてくれます。山口県、佐賀県の仲間達が心から心配をしてきてくれるのです。この暖かい連帯感に応えるため、私達は頑張らねばなりません。九共斗の仲間達は、三〇日教宣部長会議を開催して、三一日朝から貝島労組の統一情宣を行ないます。

ニュースカーが居住区にはいってきた時は、心より歓迎していただくようお願いを致します。

労働者の代表
社会党公認
参議候補

小宮市太郎

おおのうら

地方選挙
特集号

私達はこの人

県知事はう崎多一
県会議員は横田肇

貝島労組

皆んなの連帯感、友情を信じて頑張ります

最後の追い込みあと一息です

あなたも
わたしも

働らくものの代表に

統一地方選挙の投票日は余すところ三日間、最後の追込みです。全国ただ一人の革新知事と、これを支える横田候補を始めとする社会党勢力はどうなるか？

全国の注目を浴びて一七日審判される。

黒い羽根運動をおこし、石炭労働者の生活と石炭問題を社会問題と発展させる導火線となり、土屋汚職県政タタキ出し、ガラス張りの県政を確立したう崎知事、貝島の将来、金融の渉外、産炭地振興と離職者対策の重要課題をになって立候補した横田組合長は貝島出身の県駐在員となって仕事をする。仕事が出来るか出来ないか、それは組合員・家族の一人一人にあります。

う崎と横田は車の両輪です。組織の誇りと労働者の統一をハッキリと示して下さい。

炭労県議候補各地で善戦

社会党、炭労公認の県議候補は、鞍手二名、遠賀一名（無投票当選）田川一名、粕屋一名、大牟田一名、嘉穂一名の七名がそれぞれの組織に支えられ、産炭地代表として当選圏で善戦している。

横田候補もあと一息、最後の追込みに懸命です。

商業団代表、部落会代表、農村代表の積極的支援と激励と相まって友誼団体、代議士、県議、上部団体役員がぞくぞくと応援に来山している。政転斗争のしめくくりをする横田候補は、何が何んでも勝たねばなりません。

一二日　炭　労　坂井組織部長
一三日　九炭労　花園副委員長
一四日　代議士　松本七郎、県議　吉村義夫
一五日　代議士　多賀谷　真稔
一六日　代議士　阿具根　登

横田候補個人演説会開催

14日 宮田第一保育園 15日 東町公民分館

午後7時

地方選挙の重要性を多くの人に理解してもらい、横田を広く認識していただくために、表記の通り個人演説会を開催致します。

組合員・家族のみなさんも多数参加して下さい。

おおのうら

地方選挙
号外

私達はこの人
県知事はう崎多一
県会議員は横田肇

貝島労組

あなたの一票が再就職の道をひらく

革新県政は住民のための政治

退職者のみなさんに訴えます！
う崎・横田はみんなの代表です

革新県政が再びなるか、また保守にその座をゆずるか、いよいよ一七日に県民の審判を受けます。

退職者のみなさん、家族のみなさん！

この判定がどちらに決まるかは、みなさんの今後の生活にとってどちらでもよいことでしょうか?

みなさんが当面どうしても解決しなければならないことは、一日でも早く再就職の道を拓き、安定した生活を確保することです。

しかし、炭鉱労働者をはじめとして、あらゆる産業の労働者に首切り、合理化を押しつけているのは、政府・自民党の無暴な合理化政策です。

失対打切りのように、失業者の首をもう一度切るような、政府・自民党の政策のなかで、満足な失業救済が考えられるでしょうか?

国の政治は国民のためのものであり、県政は県民のものでなければなりません。

ことに福岡県は産炭地県であり、産炭地振興と炭鉱離職者救済は当面の課題であります。

石炭政策転換斗争でかちとった諸条件を完全に適用させるかどうかは今後の施策にまったくゆだねられています。

政転斗争における当面の敵であった保守党が、県政をにぎったとしたら、適用範囲がせばめられ、失業救済がなおざりにされることは判然としています。

これに反して、**う崎県政は**住民のための県政を約束しています。

政転斗争をともに斗った社会党（う崎知事）が、みなさん方の再就職の道をひらき、みなさん方の生活安定を県政の本旨にしていることは言うまでもありません。

このう崎県政をなお強力にするためには一人でも多く革新県会議員を当選させることであります。

みなさんは貝島炭砿の離職者ですから、どうしても身近な代弁者、身近な相談相手が当然必要となります。

横田組合長は貝島労組の代表であり、宮田町の代表でもありますが、同時にみなさん方の御世話を最後までしなければならない立場にあります。

政転斗争を指導した責任者として当然のことであります。

退職者のみなさん、家族のみなさん！

組織を離れたから、今度の地方選挙がどうでもよいのではありません。

今後のみなさんの生活に重大な影響があるのです。あなたの一票が**う崎・横田**にいくかどうかはあなた自身の生活をよくするか、ますます悪くするかにかかっていることを充分御理解願い、貝島労組の同志とともになお一層の御協力をお願い致します。

おのおのうら

地方選挙
特集号

貝島労組

貝島労組公認、推せん候補
県知事は　う崎多一
県会議員は　横田肇

斗いは終盤戦に入りました

代表（う崎、横田）をガッチリ守りましょう！

悪らつな妨害を排除して

革新県政を守ろう

県知事、県議選挙は余すところ二日間に迫ってきました。全国唯一の革新知事であるう崎候補を何とかしてつぶそうとする自民党は日を追うにしたがって悪らつな手段をこうじています。金と権力で勝負をいどむ自民党は最後の追い込みにかけて何をするかわかりません。北九州市長選で投票日の前日の夜中に怪文書をバラまいたように、今度の知事選でも充分注意しなければなりません。産炭地福岡の代表として、石炭政策転換の先頭に斗ってきたう崎知事を、私たち炭鉱労働者の団結の力で守りましょう。

巾広い支援の中で横田さん善戦

一人一人が棄権防止を訴えよう

横田組合長は連日マックロになって頑張っています。

県下随一の激戦地といわれる鞍手郡（定員二名）において新人であるがために、また地区労の地盤割などから苦戦といわれた横田組合長は組合員、家族のみなさんの力強いあとおしの中で善戦しております。

青年会議の積極的な行動と支部選対、居住区選対、主婦会役員の地道な組織活動とあわせ、みなさん方の温い理解の中で組織体制はきわめて強化されました。

一方外部においても政治局、職組、常任オルグ等の活躍によって着実に浸透しています。なかでも宮田町においては商業団の積極的な支援につづいて部落（有志）等も協力体制をとっていただいています。

このような外部の支援体制の中で不利な地盤割を克服、横田組合長は強いといわれた二名の現職県議と肩をならべるところまで追い上げてきました。

したがって、最後の追込みが当落を決定するといえます。私たちの代表横田組合長は何といっても目標得票数の絶対数を組織がにぎっているだけに、外部からの切込みに対する防衛体制の強化と、棄権防止をより徹底しなければならないと思います。

退職者に対してもみなさんの積極的な働きかけをお願いします。

繰込み情宣をおわりイップクする横田さん

横田候補個人演説会開催

14日 宮田第一保育園 15日 東町公民館

午後7時

最後の追い込みに全力をあげている横田組合長の個人演説会を右記のとおり開催しますので、多数参加して下さい。なお、十五日は多賀谷代議士も応援に来ます。

おおのうら

地方選挙特集号

私達はこの人

県知事はう崎多一

県会議員は横田肇

貝島労組

余すところ五日間・知事、県議選に総力を結集しよう！

参議補選　革新王国ゆるがず

小宮氏、圧倒的勝利

九日行われた参議院議員補欠選挙は予想どおり社会党公認候補の小宮市太郎氏が独走、当選した。この選挙は北九州市長選挙に次いで知事、県議選の前しよう戦として注目されていたが、補欠選挙は低調といわれながらも得票数が示すとおり労働者、農民の社会党支持は革新王国の面目を躍如とした。

失業と貧乏を押しつける池田内閣に対する四百万県民の鋭い批判は北九州市長選、今次補選でハツキリと示された。この成果と自信の上にたつて迫りくる知事、県議選に総力を結集しよう

産炭地宮田の代表「横田候補」を守ろう

商業団、選挙車にのつて応援

知事、県議の投票日はあと五日後にせまつてきた。

貝島労組を中心に宮田地区の労働組合、民主団体の力強い支持の中で選挙戦を斗つている横田組合長は必勝を期して日夜健斗を続けている。

炭鉱と運命を共にする産炭地は各地において今度の県議選に強い関心をよせているが、宮田町においても有志の方々や商業団が、産炭地宮田を守るため宮田町より唯一人立候補している横田候補を「宮田の代表として県政に送ろう」と強力な支援体制をしいて積極的な活動を進めている。特に商業団は店頭にポスターをはり、十一日からは商業団の幹部が選挙車にのつて「横田をたのみます」とマイクをにぎる程の腰の入れようである。

産炭地を守ろうとする思想は労・商一体の選挙体制になつている。いまこそ産炭地住民の真の力と労働者の団結の力を地方選挙に結集しよう。

店頭にポスターはつている商業団

横田をたのむ！多賀谷代議士、高口選対委員長来山、大正労組もニュースカーで激励

多賀谷代議士も選挙車にのつて応援

必死に頑張る横田組合長に対して連日友誼団体関係者から激励がよせられているが、九日先輩の高口氏が、う崎選対事務局長として忙しいからだを寸暇をさいて来山、選挙車にのり郡内を一周、宮田、若宮の街頭では演説を行つた、永い県議生活でなじみの多い高口さんの応援は極めて大きな成果であつた。

また同日夕刻、多賀谷代議士、大正労組の副組合長もニュースカーで来山した。

多賀谷代議士は午前六時より新坑坑底人車場の演説を皮切りに、宮田町全体と組織内を遊説した。

先輩頑張れ！九共斗の仲間たちが11日

ニユースカーパレード

先日につづいて十日、九共斗のニユースカーが再度来山、十一日の一番方で各坑の繰込み情宣を行い、その後組織内をパレードしながら情宣した。

九共斗傘下はそれぞれ公認、推せん候補をかかえ、また合理化斗争を斗つている忙しい中から「横田さん頑張れ」「先輩頑張れ」とハセ参じた仲間達に心から感謝するとともに、われわれも更に体制を固めて後半戦の追込みに拍車をかけよう。

支援演説をする大正労組副組合長

地方選挙特集号

私達はこの人

県知事はう崎多一
県会議員は横田肇

貝島労組

苦しくとも明日の生活のために斗かおう!!

サア本番、届出を終り第一声

体の続く限りがんばります

石炭政策、産炭地振興をはかり、地方自治権を確立する県会議員選挙は、二日告示、鞍手郡は二つの議席を四人で争う文字通り革新・保守の激戦地となった。

さあ、いよいよ本番。

社会党・貝島労組公認、横田組合長は、宮田駅前通りの選挙事務所で事務所開きをおこない、駆けつけた二百名の代表に激励され、必勝の決意を表明して、一四日間にわたる選挙運動にはいって行った。

キビシイ客観情勢のなかに必勝を期して斗かう組合長を支えるものは、組合員・家族の一人一人にある。組織の決定にしたがい、組織を信じて、立候補している組合長の手となりツエとなって地方選挙を進めて行こう。【写真は決意を表明する組合長】

組織を中心に全町あげて支援態勢

事務所開きは横田候補の激励と必勝を祈念する、組合、会社、町当局、商店街、農民をはじめとする二〇〇名の参加者を迎えて盛大に開催された。

竹下書記長より御礼のあいさつがあり、

会社代表今村専務より、石炭産業の将来と産炭地宮田町を守るため、会社も全力をあげて支援活動を展開している一七年間の運動の貴重な経験と横田候補の人格、識見は郷土宮田町のため、県民福祉のため必ず期待できると考える。心より必勝を祈る。と激励のあいさつがあり、

宮田町連絡会会長、相場信次郎氏より、

貝島と盛衰をともにしてきた宮田町の将来を考える時、今次県議選は極めて重要な意義をもっている。

地方自治体を守り、産炭地振興をはかるため、宮田町は超党派で応援をする。当選のため最後までがんばってらもいたい、と激励された。

これに応えて組合長が、貝島を守り、生活と権利を守るため、産炭地振興を中心に、地方自治を確立するため体のつづく限りがんばり抜くと決意を表明。横田夫人の感謝のあいさつ、激励電報の披露があり、荒牧町長の音頭で万才を三唱。宮田町消防署前で力強く第一声を放って組織内のあいさつに向った。【写真は万才を三唱する事務所開き】

われらの代表、う崎を守れ

立会演説六日七時半宮田で

政府与党に決定的打撃を与える統一地方選挙は知事選、県議選をふくめて全国的に展開されている。

地方自治は県民のもの。働く者と県民の力を地方選挙で示そう。

革新王国の誇りは、う崎県政、中央へつながる鬼丸をつぶして地方自治を確立しよう。

う崎候補の立会演説会は、六日七時半より宮田において開催される。社会党を守り、う崎を支援するため、みんなそろって立会演説に参加しよう。

おおのうら
第486号
貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　穎
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈寛宮田124

ゼロ回答を許すな！
中斗　賃斗の体制強化を指令

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽

統一地方選挙は勝利のうちに終った。しかしながら炭鉱労働者には賃上げが残っている。

炭労はゼロ回答を打破して統一交渉の窓口を拓くため指令一二六号を発令、春斗段階における、反合理化・賃金斗争に関する基本的態度と斗争路線を決定、地域拠点を軸とする反合理化斗争と審議会対策を進めて来た。

今からの斗いは反合理化・賃上げ政転斗争の成果をわれわれにどう導くか、審議会対策にある。

炭労は第三三回中央斗争委員会を開催して、賃上げ・反合理化の今後の進めかたを決定、指令した。さあ、統一地方選挙に示した、統一と団結の力を春斗に結集して頑張ろう。

△△△△△△△△△△

合理化反対斗争は北海道は美唄・歌志内、九州は山野・田川地本中心に着実な前進を示しその間❶賃金要求の獲得❷首切り合理化反対、❸三種執行部責任追及撤回❹春斗統一要求の貫徹、の四指標をもって三月二六日、四月五日、一五日と統一行動をもって体制確立につとめて来た。

一方審議会対策については、炭労委員は、社会党を通して政府原案阻止に全力を注ぎ、四月二三日は全国一斉に抗議行動を展開してきた。四月二四日の最終審議会は政府原案（六七一万トンの閉山と三五、〇〇〇人の整理）から一一八万トンを下廻る五五三万トン整理人員は原案より一、二〇〇ルない三四、四〇〇人とやや緩和した計画を決定した。もとよりわれわれはこの決定に何ら拘束されるものではない。だが三井を中心とする反合理化斗争は新たな段階に直面したことを認めねばならない。

さらに賃金斗争は私鉄・鉄鋼など主要民間単産は大方解決し公労協においても妥結の方向にあるのに石炭資本は、四月二三日集合交渉方式を拒否し額上げについてはゼロ回答で三井・三菱・古河の三社は操作引上げを表明してきた。

炭労三三回中斗は厳しい情勢と斗争の時期及び関連を慎重に検討し、次のように指令した。

記

一、各支部は地方指導委員会の指示にもとづき、機関ならびに各種集会等を開催し、組合員の討議を通して斗争方針の理解を深めるとともに、統一賃金斗争を中心とする実力行使の体制、ならびに閉山を中心とする合理化攻撃に対する全体斗争の体制確立に努力せよ。

二、地方指導委員会は閉山攻撃を受けている支部に対するオルグ交流を計画実施せよ。

三、三鉱連ならびに三池支部は、傘下各支部組合員の徹底的な大衆討議を通じ対置要求案を作成し、中斗に報告せよ。

四、三鉱連は九、北各支部相互間の交流オルグを計画実施せよ。

五、労働条件引下げ攻撃を受けている企業連、支部は統一賃金斗争と同時併行解決をはかるよう五月中旬を目途に精力的に団体交渉を推進せよ。

六、各地方地区指導委員会は、各支部の活動について適切なる指導を行うとともに、中執・中斗のオルグ受入れを含め、各支部の機関、集会開催、ならびに機関、集会に対するオルグの派遣等を計画実施せよ。

七、各地方本部は本指導消化のため、次の日程により地方委員会を開催せよ。

北海道　五月四日
九州　四月二八日
常磐　五月三日

年次有給休暇
買上げの延長を了解

年次有給休暇買上げについては、先の第三次合理化の結果、昭和三七年五月一日以降昭和三八年四月末日までの間に発生する年休日数中六日分を発生時に買上げることが決定され、それぞれ採用月の翌月に支払いがなされ、昭和三八年五月以降は、その実績をみて別途協議となっていたが、四月末会社は五月以降も実施したい旨申入れてきた。

組合としては、過去一カ年間の実績が、就業率向上の効果としてどうであったかなど数字で表わすことの困難さもあり、諸々の問題はあるが、五月以降さらに一カ年間の実績について了解した。

なお、四月～六月は健保等級定時改訂の算定月であり、有給買上げ額算入について、棚上げとの関連も考慮した上で次のように算入することとした。

$$\text{買上額} \times \frac{\text{算定月数}}{12}$$

分を算入する。但し昭和三八年一月以降の買上げ該当者は（買上額×買上月数）×

$$\frac{\text{算定月数}}{12}$$

とする。

（註）買上げ額を一二カ月で按分し、算定月数（四五六で算定する場合は三カ月分）分を算入する。

二月分の生産手当配分決る

第四次合理化によって、生産手当が新設され、一月～三月間の実績は計画出炭を一〇〇％超過するに至らなかったが二月～四月間の実績は二％超過する実績を示した。したがって一人平均三〇〇円の生産手当が支給されることとなりその配分は次の通り決定した。

採炭夫　四一二円
仕繰・掘進夫　三七五円
内間夫　三三七円
坑外夫　二五〇円

【註】支払日　五月一八日

なお、各坑の出炭実績は下表の通り。

各坑別出炭実績表

月別		2月	3月	4月	計
新坑	目標	59,000 (59,000)	60,000 (60,000)	60,200 (60,200)	179,200 (179,200)
	実績	56,500	61,000	56,500	174,000
	遂行率	95.8	101.7	93.9	97.1
五坑	目標	18,900 (18,900)	21,000 (21,000)	15,700 (16,800)	55,600 (56,700)
	実績	22,000	22,400	17,900	62,300
	遂行率	116.4	106.7	130.7	116.2
二坑	目標	25,200 (25,200)	27,500 (27,500)	25,600 (25,600)	78,100 (78,100)
	実績	25,700	27,400	26,300	79,400
	遂行率	102.0	100.4	102.7	101.7
計	目標	105,100 (105,100)	108,500 (108,500)	99,500 (102,600)	310,900 (314,000)
	実績	104,200	110,800	100,700	315,700
	遂行率	101.1	102.3	101.3	101.54

（註）目標とは年度計画による出炭目標である。（　）内は生協目標

高岡氏第三位で当選
推せん候補も好成績　おさむ

県知事選、県議選の勝利にその余勢をかって地方選挙の後半戦に組織の全力を傾注して斗ったが三〇日の投票でその結果は前半戦に劣らぬ勝利をおさめた。

革新県政につながる住民のための町政、市政の確立をさけび、また家庭の台所と直結する地方自治の確立を訴えて元気に斗った貝島労組の公認候補、推せん候補は住民の厚い支持を受けて、開票結果は別記の如く好成績で当選を果した。ことに高岡正美氏は過去四年間小竹町政における実績が高く評価され、また五坑支部選対を中心にした毛勝、桃山の組合員と主婦会の献身的な努力が実って第三位当選を果すことが出来た。

さらに推せん候補についても飯塚市の森田候補が惜敗したが、他の候補についてはいずれも当選の栄をかち得た。

われわれは今次統一地方選挙でかち得た勝利を足がかりにして、今後の組織強化に、また九月に実施される宮田町議会議員選挙に全力を注がなければならない。

▽小竹町議　貝島労組公認
当選　高岡　正美　四一二票
▽宮田町長　貝島労組推せん
当選　荒牧教三　一三、四五六票
▽小竹町長　貝島労組推せん
当選　久保　信　四、四四〇票
▽若宮町議　貝島労組推せん
当選　神谷　一雄　二五八票

新議長に毛利君を決定
青年会議　第一〇回定期大会

青年会議第10回定期大会

昭和三八年度の行動方針と新執行部体制を決定する青年会議の第一〇回定期大会は、五日午後一〇時から本部会議室で開かれた。委員定数七七名に対し三九名の出席をもって成立、議長団には和田（五坑）、合田（新坑）、芳賀（二坑）の三氏を選出した。

先ず山下議長から「石炭産業の変動によって青年会議の活動に大きな変動を受けたが、今次地方選挙の勝利を礎えにして今後の発展を期したい」と招集挨拶をおこない来賓挨拶として労組の竹下書記長、九炭青の野見山議長からそれぞれ「労働運動の推進力としてまた青年労働者の生活向上のためにこの定期大会を契機として発展のために努力してもらいたい」と挨拶があった。大会はスローガン採択のあと、経過報告、決算報告を確認し、三八年度行動方針の審議にはいった。

本年は労組との一元化問題を積極的に取上げているし、行動方針についても労働運動の中核体としての立場を明らかにしている。

大会はさらに新しい行動方針に基く予算審議にはいり、会員減少のため四二万円の減少予算を確認した。

役員改選については次の如く新役員が決定された。

議長　毛利文生（新坑）
副議長　大松益生（五坑）
事務局長　平田　博（新坑）
組織部長　山室恵一（新坑）
文化部長　森川勝之（二坑）
体育部長　菊武　繁（新坑）

林さん安らかに
坑内事故で殉職　二坑

去る四月一九日、二坑の新捲左三片曲片において、鉱車の挟撃により一名殉職するといういたましい事故が発生した。

罹災者の林菊次さんは一九日一番方として八時に入坑、中食後、新捲左三片奥の車道修理に行く途中、捲卸の棹取が実函を捲揚げ中であったので、エンドレス捲揚前に待機し避難していたが、棹取が一捲分を捲揚げたものと思い、実函線側から空函線側にわたろうとした時、奥の実函が惰性で動いたため棹足と函に挟撃されたものと思われ、腹部内臓損傷により殉職された。

なお自宅葬は二〇日午後二時より、また鉱葬は同日午後四時より二坑会館においてしめやかに行われた。

一、罹災者＝林　菊次　三九才
　二坑　坑内大工
二、災害の種類＝鉱車の挟撃
三、程度及部位＝腹部内臓損傷
四、発生個所＝二坑新捲左三片曲片
五、発生日時＝四月一九日
　午後一二時三〇分

故林さん

謹んで哀悼の意を捧ぐ

故　林　菊次君　三九才
二坑　坑内大工

貝島大之浦炭鉱労働組合
組合員一同

メーデー文芸　創作一席
おばあちゃん ①

新坑　夏秋　進　作
新坑　村島　禎祐　画

「おばあちゃん、どこへ行って来たの？」

「うん！、あんげいっち見たりこんげいっち見たり、炭坑ン中を見ち廻っち来た。……

オトロしゅう（恐ろしく）変っちしもうちかり（変ってしまってから）、わしゃあたまげりけえったワイ！（びっくりした）

おばあちゃん――母は、眼のくり玉をクリクリさせながら、如何にも驚いた様子だった。

無理もない。一七年ぶりにお目にかかる炭坑だもの、あの当時とすっかり様子が変っているので、戸惑うのがあたりまえだ。

父は以前ここで働らいていたが、終戦後まもなく、四〇年勤続という、その当時のこの炭坑での"永年勤続"の金字塔をうち樹てて退職し、母の郷里である大分県の、湯ノ原という胃腸病によく効く温泉場の近くの、山の中の静かな里に隠棲した。

恰度、終戦後もなおおろち続く食糧難の時代でもあったので、田舎で百姓生活にはいるべく、永年住み馴れた炭坑を引き揚げて行ったのだ。

お上品で百姓仕事なんかにはとても向かない長男の私だけをこの炭坑に残して、逞ましく生長しつつあったものの役に立つ弟二人を引き連れて行った父達は、その後一七年、今では自分の家も自分の田も持って楽に暮して行ける百姓になっている。

その父は四年前亡くなったが母は、今年七四才という歳にもかかわらず元気溌った体で、向うで嫁をとり出来た弟達二人の子の、孫三人の子守りや、畑の仕事に、まだまだ衰えを見せない。腰も曲ってなく、頭に白毛もない。

この四月の末日で、五〇才になる私などはもう白髪がうっすらと出来て、眼も、老眼鏡のご厄介になっている。体の衰えも目立ち、女房との夜の営みも、もうそうたいしてない。

三人の子供の頭が二四才という大人だもの、つくづく「歳だなあ！」……と嘆いているが、母はどうして、なかなかの元気者だ。このぶんなら、まだまだ、恐らく私よりも長生きするだろう!!。

母方の工藤家は、祖先を藤原鎌足に発し、富士の裾野で曾我兄弟に討たれた、あの工藤祐経を系図の中に入れている由緒ある家柄であるが、私の知る限りではみな長寿の人が多い。郷里の本家にはまだ母の母――私には祖母――が健在で、九四才というのに、畑の草むしりのなんかをやっている。

五年ばかり前、祖父の法事で本家に行ったが、その時、方々から寄り集まって来た子、孫、ひ孫、ひひ孫の、五十何人もの大人数でさしも広い本家の家がいっぱいだった。生まれてからこちらばかりで育ち、お脳のことさら弱い私は、紹介された沢山なおじおば、いとこ……はとこの名も顔も憶えられるどころか、チンプンカンプンの豊後弁の渦の中で、とちめん棒をくったものだ。

メーデー文芸作品 発表

俳句

野見山朱鳥選

一席　五坑　中本　早苗

罌粟の道メーデーひびく方へ歩す

【評】この作者のものが最もメーデーを謳い、且つ覇気があった。真赤なけしの花の赤も、メーデーの旗の赤さに通っている。

二席　二坑　猪俣　忠三

寮花見祝儀の酒のバーよりも

【評】寮の人達の花見にバーからも祝儀の酒が送られたということもたのしいではないか。

三席　二坑　野田　光洋

花は葉に痩れし砿山の音に住む

【評】さくらは散って、いまは葉ばかりになっていく。不況の砿山の生活はつづいていく。

佳作　二坑　藤田巳之助

山椿今を盛りの寺しづか
寺古りて地にもとゞけと枝垂れる

佳作　二坑　西田　功

惜別の情ひしひしと河鹿鳴く
炭住の低き軒並梅雨ぐもり

短歌

広門さんご選

二席　新坑　夏秋　進

スクラップ・アンド・ビルドの煩わし砿山の暮らしに別れんと思えど

【評】措辞は殺してよい。全体的にメーデーの歌として、もっと迫力のある核心を衝いたものが欲しかった。

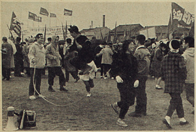

1席 会場の片隅で

新坑　平永　利行

【データー】
ミノルタSR－1
ロッコール55mm　F1.8
1/125　絞F5.6　Y2
ネオパンSS　シーガルF3

重松　未選

【評】斗争の裏側、人間のなごやかなほゝえましい風景が画面に溢れている。隅々まで行き届いた写真眼のするどさと技術が一体となっており、募集作品中群を抜いている。

詩 一席

坑夫の妻

新坑　夏秋　進

―おいらはナ、生れながらの炭坑夫！―
酔い痴れた夫の、馬鹿の一つ憶えの坑夫の歌―
―そんな、呑むお金があったら破れた坊やのパンツ代に廻してくれたら……
やりくり算段、火の車の家計
借金とりの断わりに身も細るわたしを
知らぬアンタではなし……
坑夫の妻の
世帯やつれの頬にホロリ……と雫―

おいらはナ、生れながらの炭坑
夫行くは地の底、真暗だ
だから、いくらあせって働らいても
一生陽の目を見れやしない―
歌いか？　愚痴か？

酔いつぶれた夫の
寝顔に刻まれた皺の数々……
―父ちゃんも、悶えて苦しんでいる
たまには呑んだって―
思いなおして、坑夫の妻は
さびしく、額のほつれ毛をかきあげる……。

原田　種夫　選

評　この作者の作品は、もう一篇「花に狂う坑夫」というものがあったけれども、巧まない自然さで歌い上げた「坑夫の妻」の方をとる。しみじみと坑夫の妻の姿をうたいあげたところがよい。とくに、終りの四行がぐっと全体をシメて心をうつところが出色のものである。

天賞　石間伏孝枝
新坑　菅小五年

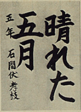
晴れた五月
五年　石間伏孝枝

【評】まじめなよく整ったそれでいて伸びのある作品です。将来、上達する字です。まじめさがひしひしと感じられます。

地賞　石松ゆう子
二坑　浦小三年

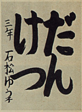
だんけつ
三年　石松ゆう子

【評】こだわらずのびのびした作品です。特に"つ"の字は優れています。

―創作― 一席

おばあちゃん（一面に掲載）

新坑　夏秋　進

原田　種夫選

【評】まとまった作品である。おばあちゃんが、嫁の家に りをつけにいくところの、どんでん返えしがよく効いて面白い作品になっている。ユーモアが溢れるのも、この作者の身についた持ち味といえる。とくに、豊後弁が縦横に駆使されているが、これが作品をさらにユーモアを加えていていい。作者の精進を祈る。

メーデー文芸作品 審査結果

第二回のメーデーを祝して、みなさん方より募集いたしました文芸作品は、つぎのような応募数と、審査の結果がきまりましたので発表いたします。

創作一篇、詩三篇、短歌六首、俳句三三句写真二〇点、書き方九一点（小学一年3、二年3三年13、四年16、五年17、六年20、中学一年13、二年5三年1）、図画一点、綴り方二点

※詩
一席　坑夫の妻　新坑　夏秋　進

※創作
一席　おばあちゃん　新坑　夏秋　進

※短歌
二席　新坑　夏秋　進

※俳句
一席　五坑　中本　早苗
二席　二坑　猪俣　忠三
三席　二坑　野田　光洋
佳作　二坑　藤田巳之助
〃　二坑　西田　功

※写真
一席　会場の片隅で　新坑　平永　利行
二席　大相撲場にて　二坑　猪俣　忠三
三席　大雪　二坑　猪俣　忠三
佳作　ポートレート　新坑　西村津南夫
佳作　僕は離さない　二坑　大谷虎之助

※書き方
▽小学一、二、三年の部
地賞　浦小三年　石松ゆう子
人賞　浦小三年　石原　智子
佳作　菅小三年　小野あや子
〃　菅小一年　山口まちこ
〃　菅小一年　小島つねひろ
▽小学四、五、六年の部
天賞　菅小五年　石間伏孝枝
地賞　浦小六年　石松　正巻
人賞　菅小六年　荒谷　和子
佳作　浦小六年　野田　隆司
〃　西校六年　友永美千代
〃　西校六年　古平　民子
▽中学の部
天賞　浦中三年　友永　良子
地賞　東中一年　佐藤久美子
人賞　浦中二年　吉崎　直美
佳作　浦中一年　柳瀬　正
〃　浦中一年　島田　鈴恵

※図画
佳作　浦小三年　長谷川　優

※綴り方
二席　ある休日　浦小三年　長谷川　優
浦小六年　長谷川新子

佳作　長谷川　優
二坑　浦小三年

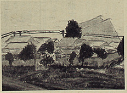

【評】全般として平ばんである。それは前景と陰影に乏しいからである。前景の道路、草木のクレパスの使い方技巧にこれ程のうまさがあるのに、中景の社宅、樹、立木のタッチは余りに無雑作である。背景の硬山が入念で見事な出来ばえだけに実におしい気がする。

入選された方の
賞金　賞品は、10日
頃に支部に送ります

天賞　友永　良子
五坑　浦中三年

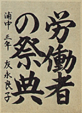
労働者の祭典
浦中三年　友永良子

【評】流暢ななかに力強さがあり労働者の喜びに溢れた作品です。

書き方・図画・綴り方
宮田公民館選

綴り方 二席

ある休日

浦小三年　長谷川まさる

ぼくのおかあさんは、りょうのすいじばではたらいておられます。それでおかあさんの休日は月に二回しかありません。

三月の二十四日はその休日だったので、まえからやくそくしていた、はかた、に行くことになりました。おかあさんと、ねえちゃんと、おとうとと四人でバスにのって行きました。

バスにのるまではすこしさむかったが、中はまんいんでとてもぬくかった。

はかたについて、バスをおりると大丸デパートはまだあいていなかったので、岩田やがちょうどあいていましたのでエレベーターでおく上へ上りました。

はじめに汽車にのりました。

のったときは、こわいようだったがなれるときもちがよかった。ぼうえんきょうを見ました。やねの向うに海があり海には、大きな船がうかんでいました。船は、赤いろでなまえまで大きくはっきり見えました。それから馬やボートにものりました。ひるは、しょくどうでごはんをたべました。

大きなへやで、なん百人の人がたべていました。つくる人は大へんだろうなと思いました。

それからおみやげをかってかえることになりました。

かえりは、汽車でした。汽車の中はゆっくりすわられました。まどの外を見ながらすこしきついと思いました。トンネルをとおる時まっくらだったので目をつむりました。目をあけて見るともうトンネルを出て明るくなっていました。

宮田がちかくなると、だんだんのっている人がへっていきました。宮田について汽車を下りると風がふいて、いいきもちでした。

ぼくはきょうのたのしかったことを、思い出しながら大きく、しんこきゅうを三回しました。

おわり

【評】題名の「つけ方」が第一によい。三年の作文としては、あまりによくまとめ過ぎた位で素晴らしい。この後はもっと長文をどんどん書くように努めて下さい。

規約改正
組合員投票

1963.5.14

貝島労組

組合規約改正の
組合員投票を実施します

炭界の異常な変動から、貝島労組の組織人員は急激に減少をきたし、あわせて賃金低下による組合費の減収がかさなり、組合財政に大きな影響をおよぼす事態となりました。

したがって、三月四日にひらかれた第十二回臨時総会は、規約機構小委員会を設置し、小委員会は今後の組織強化を図り、より健全財政を確立するために、三月二十九日からその討議には入りました。

討議なかばにして地方選挙を迎え、中断の止むなきに至ったが、五月四日、十日間の討議を経て規約機構全般にわたる結論を得て、五月九日の第十三回臨時総会に答申をおこないました。しかし、答申の内容が組合役員、職員を含めて十一名の減員を委員会の権限拡大骨子とした大巾改正であるだけに、役員の選出方法など役員人事をめぐって論議がふんきゆうし、総会は九日、十日、十三日と三日間の討議となったが、最終的には選出方法、委員会の権限拡大など一部修正をおこない、別記のような十一名の減員を骨子とする小委員会の答申を確認しました。

したがって、組織強化、組合財政の健全化を前提とする規約機構改正について、総会の結論を得たので、規約にもとずき組合員投票を実施し、その賛否の集約を二十三日に行なうことになりましたので、よく続んで、組合員みなさんのご協力をお願い致します。

……キ……リ……ト……リ……線……

投票用紙

改正案賛成	現行のままでよい	あなたの意見

※何れか一方に○印をつけて下さい。
意見のある方は意見欄に記入して下さい。

総会の結論

一、機構改正点の大綱について

（一）

1、副組合長を財務担任にした。

2、専門部を三つにした。　労働部長（保安、生産、調査）
厚生部長（厚生、渉外、法対、労災、離職者対策）
教宣部長（教宣、組織）

3、専門部次長を新設した。労働部次長
教宣部次長
厚生部次長（新坑派遣）

4、部員を廃止した。

5、管理人補助（臨時夫）を一名減じた。（必要の場合はアルバイトにて消化）

（二）支　部

1、居住区担当執行委員を廃止した。

2、よつて、支部は二名にした。
支部長（教宣、組織、厚生、離職者対策担当）
支部労働部長（保安、生産、調査担当）

3、新坑支部のみ支部労働部次長をおいた。

4、新坑支部の給仕を一名減じた。

（三）以上により本部、支部あわせて執行委員二名（含六坑支部）、部員五名、職員四名（含六坑支部）の減員となり、現行より十一名の減にした。

減員の考え方については次の通りである。

1、人件費縮減といっても限度がある。組合運動の本質から考えて、組織を維持し発展させていくためには、本改正がぎりぎりの限度であると判断した。

2、支部については、前年度の答申案による指導部制を長時間論議した。明らかに前年度の答申は「原則として来年度に実施できるように努める」ということであったしかしながら、今日の石炭界はエネルギー革命と言う異常な変遷をたどり、企業存続を図ろうとする資本家の構えは、五、五〇〇万トンという限られた需要の中で、必然的に合理化攻撃をわれわれに強要してきた。貝島においてもその例外ではない。第四次合理化を転機として、退職者の続出は大巾な組合員の減少をきたし、この現実は、われわれとして前年度の情勢分析を根底から再分析しなければならないという変化が生じてきたことを、まず認めざるを得ない。

その中での機構改革である以上、支部制については、白紙の中で検討を加えた。

3、われわれとして、今次、機構改革の中で支部制存続の方針を打出した大きな理由としては、

イ、当面するわれわれの実態は、出炭体制の確立がまずもってわれわれの生活安定の基盤になる。

ロ、これに伴う計画人員確保は絶対必要である。

ハ、それがためには、人間関係を深めた中から退職者の続出を防止しなければならない。

以上の判断から、これを支えるためには、理念的には指導部制をしくことが妥当でありながら、支部制をしいた中からこれらの諸問題に対処出来る体制にしなければならないと判断した。

4、本部、支部共に執行委員の大巾な減少になったが、そのために執行委員の業務内容なり、責任性はますます増大してくると思われる。しかしながら、大巾な組合員減少という中での機構であるという認識の中で、理解されるべきであろう。

5、特に支部執行委員の減員により、支部業務はより以上の困難性が増大してくると思う。このためには分会長を中心として代議員、役員の積極的な努力を期待しなければならない。

6、今後の動員オルグ等、外部派遣については、組合員中より適任者を採用する必要が生じてくることも考慮しておくべきである。

7、この改正によって人件費の縮減は、年間約三百万円だと推定される。

なお、執行委員と組合員の比率は約二〇六名に一名の割となる。

(四) 役員の選出方法について

1、組合長、副組合長、書記長の三役及び専門部長については、従来通り全組合員の直接無記名投票で選出。

専門部次長については、各支部に割当て、各支部組合員の直接無記名投票で選出。

二坑　専門部次長一名、　新坑　厚生部次長　一名、　五坑　専門部次長　一名

2、よって、新坑の厚生部次長はその担当部門については決定するも、二坑、五坑の専門部次長の担当部門については執行委員会で決定する。

3、各支部は支部長、支部労働部長、支部労働部次長で従来通り。

以上により機構及び選出方法を決定した。

この機構を骨子として規約についても大巾な改正をした。

内容はつぎの通りである。

二、規約改正点の大綱について

（一） 総会、委員会における代議員の代理を認めないことにした。

(イ) 代議員の任期は役員と同じく登録制であるから、会議の成立人員が決議権をもつ構成員の二分の一以上で代理制が必要でなくなる。また、代議員としての重要なる責務を遂行するためには、総会・委員会に出席して明確なる意思表明をすべきであり、代理制は不適当である。

(ロ) 現行第19条の改正となる。

（二） 執行機関について

(イ) 副組合長について　従来の業務に財務を加えた。

(ロ) 書記長について　従来通り。

(ハ) 労働部について　従来の業務に調査を加えた。

(ニ) 厚生部について　従来の業務に地区労その他対外関係（渉外）と、法規対策、離職者対策を加えた。

(ホ) 文化教宣部について　従来の業務に組織対策を加えた。

(ヘ) 部員制度廃止について

執行部の人員縮少にともない精鋭主義の立場から能率向上と、組織の強化をはからねばならない。部員制度は部員という権限のない専従者では、部長不在し問題山積の場合等、組合運営上幾多の問題を残してきた。よってこれを廃止した。

(ト) 次長制度について

部員を廃止した中で、部員で問題を残していた権限のない専従者ということを次長制度によって解消した。次長制度は公選という姿をとり、執行委員としての権限のなかで部長を補佐することにした。

なお、厚生部次長は新坑の実情を考慮して新坑派遣とした。

(チ) 監査機関について

三権分立の精神にのっとり、決議機関、執行機関、監査機関を本則の中で明確にし、会計監査会を設け監査機関とした。

(リ) 現行28条、51条、53条、54条、55条、60条、64条、67条、79条、82条、84条、86条の改正となる。

（三） 役員補充選挙について

(イ) 役員に欠員を生じた場合、残任期間が数カ月、あるいは執行部の兼務により業務が可能な場合でも、現行規約では補充を行なわなければならないが、今次改正のなかでは原則として補充するということにし、業務遂行可能な場合、機関にはかり未補充（欠員）でも残任期間の消化に当ることができることとした。

(ロ) 現行第61条の改正となる。

（四） 加入金について

現行三百円を六百円にした。現行72条の改正となる。

（五） 賞罰委員会の委員について

地区、本部とも現行十名を八名にした。現行96条、97条の改正となる。

機構図

改正案は執行部七名の減員でつぎの通りになります。

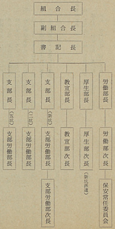

組合長
副組合長
書記長
労働部長
厚生部長
教宣部長
支部長
支部長
支部長
労働部次長
厚生部次長
教宣部次長
（新坑）
支部労働部長
（二坑）
支部労働部長
（五坑）
支部労働部長
保安常任委員会
（新坑派遣）
支部労働部次長

規約改正点

（現　行）

※第三章第六条
この組合は第二章の目的事業を遂行するため左の地区に支部を置く。
一、本社　　一、二坑　　一、新菅牟田坑
（新坑）　　一、五坑　　一、六坑

※第六章第十八条
この組合を運営するため左の機関を置く。
一、決議機関　総会、委員会、地区大会、代議員会
一、執行機関　執行委員会

※第六章第十九条
総会は組合の最高決議機関であって代議員と役員とで構成する。

※第六章第二十五条
次の事項は委員会に附議しなければならない
一、疑義を生じた規約の解釈
二、規約に基く諸規則の制定変更
三、組合業務に専従する者の給与の決定
四、総会附議事項について執行委員会で必要と認めた場合及び総会より附託された事項
五、上部組織で決定された事項
六、その他組織上重要なる事項

※第六章第二十八条
執行委員会は全執行委員を以て構成する。
（組合長、副組合長、書記長、支部長、財務部長、専門部長、執行委員）

※第七章第四十二条
前条の議決方治は挙手又は無記名投票により行う。
但し、同盟罷業の行使は必ず直接無記名投票により決定する。この場合委任又は代理投票は認めない。

（新設及び改正）

※第三章第六条
この組合は第二章の目的事業を遂行するため左の地区に支部を置く。
一、二坑　　一、新菅牟田坑（新坑）
一、五坑

※第六章第十八条
この組合を運営するため左の機関を置く。
一、決議機関　総会、委員会、地区大会、代議員会
一、執行機関　執行委員会
一、監査機関　会計監査会

※第六章第十九条
総会は組合の最高決議機関であって代議員と役員とで構成する。
総会、委員会の場合は代議員の代理及び委任は認めない。

※第六章第二十五条
次の事項は委員会に附議しなければならない
一、疑義を生じた規約の解釈
二、規約に基く諸規則の制定変更
三、組合業務に専従する者の給与の決定
四、総会附議事項について執行委員会で必要と認めた場合及び総会より附託された事項
五、上部組織で決定された事項
六、上部組織要員の選出
七、その他組織上重要なる事項

※第六章第二十八条
執行委員会は全執行委員を以て構成する。

※第七章第四十二条
前条の議決方法は挙手又は無記名投票により行う。
但し同盟罷業の行使は必ず直接無記名投票により決定する。

※第八章第五十一条

この組合を運営するため左の役員を置く。

組合長一名、副組合長一名、書記長一名、財務部長一名、専門部長若干名、支部長五名、執行委員若干名、会計監事五名

※第八章第五十三条

副組合長は組合長の職務執行に当りこれを補佐し、組合長事故あるときはその職務を代行する。

※第八章第五十五条

財務部長は組合長の指示に従い組合財産の管理と財政事務を処理する。

※第八章第六十条

役員の選出方法は左の通りとする。

一、組合長、副組合長、書記長、財務部長、専門部長は全組合員の直接無記名投票とす
一、支部長、執行委員、会計監事は地区組合員の直接無記名投票とす

※第八章第六十一条

この組合の役員の任期はすべて六月より翌年五月までの一カ年とし再任を妨げない。役員に欠員を生じた時はこれを補充する。その任期は前任者の残余の期間とする。前任者は後任者の決定するまで組合業務を執行する。任期満了のときも同様である。

※第九章第六十四条

この組合は執行委員会の日常業務を処理するため書記局を置く。その構成は書記長、専門部長、部員とする。但し、書記局の部員は執行委員会で選出し総会の確認を得る。

※第九章第六十七条

書記局に左の部門を置く。

一、保安生産部
一、調　査　部

※第八章第五十一条

この組合を運営するため左の役員を置く。

組合長一名、副組合長一名、書記長一名、専門部長若干名、専門部次長若干名、支部長三名、執行委員若干名、会計監事三名

※第八章第五十三条

副組合長は組合長の職務執行に当りこれを補佐し、組合長事故あるときはその職務を代行する。組合長の指示に従い組合財産の管理と財政事務を処理する。

※全文削除

※第八章第五十九条

役員の選出方法は左の通りとする。

一、組合長、副組合長、書記長、専門部長は全組合員の直接無記名投票とする
一、専門部次長は地区組合員の直接無記名投票とする
一、支部長、執行委員、会計監事は地区組合員の直接無記名投票とする

但し、地区で選出された専門部次長は執行委員会において各担当部を決定する。

※第八章第六十条

この組合の役員の任期はすべて六月より翌年五月までの一カ年とし再任を妨げない。役員に欠員を生じた時は原則としてこれを補充する。その任期は前任者の残余の期間とする。前任者は後任者の決定するまで組合業務を執行する。任期満了のときも同様である。

※第九章第六十三条

この組合は執行委員会の日業業務を処理するため書記局を置く。その構成は書記長、専門部長、専門部次長とする。

※第九章第六十六条

書記局に左の部門を置く。

一、労　働　部

一、厚生部

一、文化教育宣伝部

※第十一章第七十二条

新らしく加入した組合員は加入金として三百円を納入しなければならない。

※第十一章第七十九条

この組合の収支については総て所要の伝票に記入の上、組合長、書記長、財務部長および取扱者の捺印を得て行なわれるものとする。

※第十一章第八十二条

会計に関する書類の保管および会計事務は財務部長が行なう。

※第十一章第八十四条

財務部長は毎月の組合経理状況を委員に報告しなければならない。

※第十一章第八十六条の三の項

三、財務部長は新年度定期総会までに前会計年度の決算書を作成し執行委員会の議を経て定期総会に報告しなければならない。この場合には職業的に資格のある会計監査人の正確である旨の証明書を添付しなければならない。

※第十二章第八十九条の二の項

二、表彰は賞罰委員会の決定により総会および委員会で組合長が行なう。

※第十二章第九十六条

地区賞罰委員会の委員はその度毎に代議員会で代議員中より十名選出する。

※第十二章第九十七条

本部賞罰委員会の委員はその度毎に委員会で委員中より十名選出する。

※第十三章第百三条

前条の請求は左の定数の連名捺印により成立する。この場合選挙管理委員会の認定をうけなければならない。

一、組合長、副組合長、書記長、財務部長、

一、厚生部

一、文化教育宣伝部

※第十一条第七十一条

新らしく加入した組合員は加入金として六百円を納入しなければならない。

※第十一章七十八条

この組合の収支については総て所要の伝票に記入の上、組合長、副組合長、書記長および取扱者の捺印を得て行なわれるものとする。

※第十一章第八十一条

会計に関する書類の保管および会計事務は副組合長が行なう。

※第十一章第八十三条

副組合長は毎月の経理状況を委員会に報告しなければならない。

※第十一章第八十五条の三の項

三、副組合長は新年度定期総会までに前会計年度の決算書を作成し執行委員会の議を経て定期総会に報告しなければならない。この場合には職業的に資格のある会計監査人の正確である旨の証明書を添付しなければならない。

※第十二章第八十八条の二の項

二、表彰は賞罰委員会の決定により総会または委員会で組合長が行なう。

※第十二章第九十五条

地区賞罰委員会の委員はその度毎に代議員会で代議員中より八名選出する。

※第十二章第九十六条

本部賞罰委員会の委員はその度毎に代議員会で代議員中より八名選出する。

※第十三章第百二条

前項の請求は左の定数の連名捺印により成立する。

この場合選挙管理委員会の認定をうけなければならない。

専門部長（組合員の十分の一以上）

二、支部長、執行委員（支部組合員の五分の一以上）前項の請求があったときは、第一項については総会、第二項については大会で審議する。

※第十三章第百五条

前各条に拘らず総会または大会において役員の解任が決定されたときは直ちに辞職しなければならない。ただし五日以内に組合員の無記名投票に問うことができる。

※第十五章第百十条

保安委員会の組合側委員は保安生産部長、保安生産担当執行委員、保安常任委員とする。ただし執行委員中保安委員として無資格者のある場合は代議員会で選出する。

※第十五章第百十二条

この組合の役員、部員および組合業務に従事する組合員の給与は別に定める規則による。

※第十五章第百十五条

この組合に政治局を設ける。政治局員は非常駐とし執行委員との兼務は認められない。

前項の運営に関する規程は別に定める。

※第十五章第百十七条

この規約に附帯する細則は左の通りとする。

一、職場分会規則　一、選挙規則
一、会議規則　一、書記局規則
一、会計細則　一、賞罰委員会規則
一、給与規程　一、犠牲者救済規程
一、旅費規程　一、居住区分会規則
一、貯蓄金庫規程　一、政治局規程

※第十五章第百十八条

この規約は昭和三十六年四月十日一部改正施行する。

一、組合長、副組合長、書記長、専門部長、専門部次長（組合員の十分の一以上）

二、支部長、執行委員、会計監事（支部組合員の五分の一以上）

前項の請求があったときは総会で審議する。

※第十三章第百四条

前各条に拘らず総会において役員の解任が決定されたときは直ちに辞職しなければならない。

ただし五日以内に組合員の無記名投票に問うことができる。

※第十五章第百九条

保安委員会の組合側委員は労働部長、労働部次長、支部労働部長、保安常任委員とする。ただし執行委員中保安委員として無資格者のある場合は委員会または代議員会で選出する。

※第十五章第百十一条

この組合の役員および組合業務に従事する組合員の給与は別に定める規則による。

※第十五章第百十三条

罷業の際の組合員の生活資金として罷業積立をおこなう。

この規定は別に定める。

※第十五章第百十五条

この組合に政治局を設ける。

前項の運営に関する規則は別に定める。

※第十五章第百十七条

この規約に附帯する細則は左の通りとする。

一、職場分会規則　一、選挙規則
一、会議規則　一、書記局規則
一、会計細則　一、賞罰委員会規則
一、給与規程　一、犠牲者救済規程
一、旅費規程　一、居住区分会規則
一、罷業積立金規程　一、政治局規則
一、保安常任委員会規則

※第十五章第百十八条

この規約は昭和三十八年　月　日一部改正施行する。

おおのうら
第487号
貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人 横田 肇
編集責任者 矢野 穎
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竈宮田１２４

賃金斗争 大手各社 22日→24スト 24・25日48スト 決行

三鉱連、三池、貝島、大正は時間外拒否

今年の賃金斗争は地方選挙のカゲにかくれながらも私鉄をトップバッターにそれぞれ解決の方向にむかっている。

炭労も一万二五〇〇円（月額五、〇〇〇円）の要求を出して斗っているが、石炭経協は炭鉱労働者の生活を全く無視した実質的な賃下げ（賃金引上げ拒否、標作引上げ）の攻撃をかけてきた。

炭労は三井の合理化を中心に、各支部ともそれぞれカコクな合理化をかけられている組織実態ではあるが、生活と権利を守るため、あくまでも賃金要求を獲得するための実力行使を行う方針を決め、指令を発してきた。

貝島については、実力行使は除かれているが到達斗争の決意を固めて全国の仲間とガッチリとスクラムを組もう。

炭労は各社に対し一万二五〇〇円引上げの交渉は集合交渉を申入れていたが、四月二三日三井を除く大手七社の会社側は最後回答として❶交渉方式は対角線交渉❷賃金は積すべり❸標作を修正する（引上げ）❹基準外賃金も同時交渉という実質的な賃下げ回答を行ってきた。

炭労はこれに対し強く反対の意を表し、会社側に譲歩を求めて五月六日交渉をもったが併行線をたどり、九日にはわれわれの要求を全く無視した文書回答を行ってきた。

いわゆる各社事情がことなっていて統一的に解決できないので、各社ごとに労働条件に格差をつけることを前提にして交渉を行うということである。

このことは石炭資本が、統一労働条件ー統一斗争を破壊し、賃金問題を合理化の一環として取上げ、全面的な賃下げを企図していることは明白である。

十日より開かれた炭労の戦術委員会、中央斗争委員会はこのような石炭資本の企図を粉砕し、要求を貫徹するためには現状においては実力行使をもって対決を迫る以外にないという決意の上にたって統一要求ー統一斗争ー統一協定という基本的な立場を再確認し、一三二号指令を発した。

なお、実力行使を三鉱連、三池が除かれているのは田川、山野、美唄の閉山という組織の命運をかけた斗争を斗っており、この成否は炭労全体に重大なえいきょうを与えるので、力を分散させないために除外し合理化斗争の中で解決をはかる。

貝島、大正は大手十社解決後に到達斗争とする。

〈一三二号指令

一、斗争指標＝賃金要求獲得
二、ストライキ突入支部
　三鉱連、三池、貝島、大正支部をのぞく大手各支部
三、期日・規模
　五月二二日、一番方より二四スト
　五月二四日、一番方より四八スト
四、三鉱連、三池、貝島、大正各支部の行動
　五月二二、二四、二五日に時間外労働拒否
五、保安要員＝従来の慣行でよい

組合日誌

5月1日 第34回メーデー（雨天のため中止）、青年会議宣伝大会実施
2日 規約機構改正小委員会
　主婦会役員会
3日 執行委員会、規約機構改正小委員会
4日 規約機構改正小委員会
6日 執行委員会
7日 規約機構改正小委員会
8日 主婦会役員会
9日 執行委員会、会計監査
　臨時総会
10日 総会続会、会計監事会
11日 支部長会議
13日 執行委員会、総会続会

斗中 竹下書記長・賃専 宮本調査部長 上京

炭労の賃斗に対する経営者側の態度は、全面的に賃下げを企図しているだけに、これを粉砕するために、別記のような一三二号指令を発し、実力行使をもってこれに対決することになった。

このため、一〇日よりひらかれた戦術委員会・中央斗争委員会に出席するべく竹下書記長は、一一日に上京。

また、宮本調査部長は中央でひらかれる賃金専門委員会に出席するため一三日に上京今後、ひきつづき中央で行われる賃金交渉にのぞむことになっている。

☆ ☆ ☆

第13回臨時総会

規約機構の改正案を確認

役員七名、職員四名を減員

▽▽▽▽▽▽▽

規約機構改正小委の答申案審議を主議題とする第一三回臨時総会は九日午後三時三〇分より本部会議室において開かれた。

小委員会の答申は炭界の変動による組織人員の減少とそれからくる組合財政の影響に対処するため、規約機構の大巾改正を内容としていたが、総会における論議は役員の任期、選出方法などに集中し、白熱した討議は九日、一〇日、一三日と三日間におよんだ。

一三日、最終的に選出方法、委員会の権限拡大などに一部修正を加え、一一名の人員減を骨子とする小委員会答申を確認した。

△△△△△△

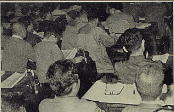

真剣に討議する代議員

ー選出方法で論議白熱ー

第一日（9日）

総会は代議員定数一二〇名に対して一一一名の出席を得、午後三時成立した。

議長団には新野（新坑）平島（二坑）中富（五坑）の三氏を選出し開会冒頭、四月一九日二坑で殉職された故林菊次氏に対して黙祷をささげた。

招集挨拶には坂田副組合長が立ち議事には入った。

一号議案平和斗争報告は竹下書記長から今次統一地方選挙において貝島労組の公認、推せん候補七名が斗いに臨んだが、飯塚市長候補の森田明一氏ただ一人が惜敗したのみで、六名の当選を期すことが出来たと報告さらに本総会に横田県議は初議会のため出席されていないが、県議当選のため正式に組合長辞任の表明がされておるので本総会で確認願いたいと述べた。平和斗争報告、横田組合長辞任については異議なく確認された。

二号議案規約機構改正の件は機構小委員長から規約機構小委員会答申案の提案説明がなされた。

答申内容の骨子は組織人員の減少と賃金低下による組合財政のひっ迫に対処するため、一一名の専従者減員、役員任期の二年制、三役を除く本部役員の各支部割当選出委員会の権限拡大など改正点の骨子はこの四点にしぼられるが、代議員の論議は選出方法について白熱した討議がおこなわれた。

「現在の本部役員が新坑出身に占められていることからしても、全組合の投票では二坑、五坑から本部に部長を出せない、本部役員は各支部から選出すべきだ」という賛成意見、またこれに対して「単一組織の立前から本部役員は全組合員の投票で選出すべきであり支部割当ての選出方法は非民主的だ」との反対意見が相なかばして、意見続出、議長団は午後六時三〇分休会を宣し、一〇日午後二時半から続会となった。

任期二年制も否決

第二日（10日）

総会は午後二時四五分代議員一二〇名の出席を得て成立、議長団から討議の方法として❶人員減、❷任期の二年制、❸支部割当制の選出方法の三点に問題点をしぼり順次討議を進めた。

しかし、人員減について反対意見はなかったが、二年制と支部割当については前日と同じように賛否両論が入り乱れて続出、議長団は議事進行をはかるため、小委員会と別室協議には入った。午後五時四〇分続会は再開されたが、修正提案はなく小委員会答申の原案で採決をおこなうことになった。

採決の方法と結果は別記のように四項目に分けておこなったが、確認されたのは人員減についてだけであとは否決となった。

したがって議長団は午後六時三五分総会の閉会を宣言した。

次長の支部割当で落着

第三日（13日）

総会は午後二時代議員一一一名の出席を得て成立、司会から本日の総会は第一三回臨時総会の続会として開きたいと述べ議長団の登壇を得ようとしたが「前回議長団が閉会を宣言しているので続会ではない」という意見が出され冒頭から続会、続会でないという論議でふんきゅうしたが、結局「新たに議長団を選出するが今までの関連があるので前回の議長団を選出してはどうか」という意見でまとまった。

議長団に新野（新坑）平島（二坑）中富（五坑）の三氏を選出したあと、横田県議、高岡町議の挨拶を受け議事には入った。

役員の支部割当制は否決されたが選出方法については修正意見が残されているので討議の焦点は必然この点に向けられた。

しかし論議は前二日のむし返しとなり、単記投票などの修正意見も出されたが結局、事態収拾のため議長団は「部長以上は全組合員の投票とし、次長は各支部割当にする」という修正提案を示し、採決をおこなった。

その結果、次に示すように修正提案は可決され、役員の選出方法は決定された。

次長の割当
賛成67・反対42・白紙2
計111

その他の規約の改正点についても確認されたので、直ちに組合員投票をおこなうことになった。

総会は午後六時五〇分閉会した。

規約改正 支部集約21日正午

組合員の投票を実施

必ず投票を！

今後の組織強化をはかり、より健全なる財政を確立するために、三月二九日、規約機構改正の小委員会を設置し、その答申を第一三回の臨時総会で審議しました。

総会で決定された内容は、すでにみなさん方のお手元に配布されており、規約機構の改正についてその賛否を問うべく、規約にもとずき現在、組合員投票を実施しております。

支部が二一日正午までに集約し、二二日本部で集計することになっており、その結果によって、役員の改選業務にはいることになっておりますので、組合員のみなさんのご協力をお願います。

☆ ☆

	賛成	反対	白紙
一、人員減	113	2	2
二、二年制	50	65	2
三、支部割当制	50	65	2
四、委員会の権限拡大	46	69	2

規約改正の賛否は、現在組合員投票を実施中です

メーデー文芸 創作一席

おばあちゃん ②

新坑 夏秋 進作
新坑 村島 禎祐画

そんな田舎から十七年ぶりに出て来たおばあちゃん（私の子供達からすれば祖母だから、私達も母のことをおばあちゃんと呼んでいる）だから、近所の人が、聴き馴れぬおかしな豊後弁をまくしたてるおばあちゃんを恰も異邦人でも見るような眼で見ている。

——とにかく、おばあちゃんには十七年ぶりのなつかしいこの炭坑であるが、昔の面影はあまり残っていない。全てがオートメーションに近代化された選炭機や水洗機、竪坑は七階建何十米という高層ビルの中にすっぽり納まってしまっている。

以前のように外部からは窺見も出来ない。まばらだった炭住の家もギッシリ建ち並んでいる。

（政府の石炭政策発表後の現在は、たとえビルド鉱として残るようになったこの炭坑ではあるが、不景気のため退山して行く者が続出、空家が多い——が）ただ昔の面影が見られるのは、ピラミット型の硬山くらいなものだろう。

おばあちゃんは実は、私の長男市太郎の縁談のことで、はるばる田舎からやって来たのだが来るそうそうから炭坑見物をしたがっていた。が、私は恰度折悪しく勤務の都合で連れて廻ることが出来なかった。

今日から三番方勤務（夜勤）なので、午前中だけでも連れて廻ろうと思っていたところだったが、おばあちゃんは待ちきれずに、自分ひとりで見て廻って来たのか!!

「おばあちゃん一人で、危ないなあ。それにしても、守衛がまたよく門を入れてくれたね?」

「ウン!、あンな（あのな）アン（あの）通用門ちゅうところじ、うろうろしちょったら都合よう市太郎がタバコ買いか何かじ出ち来たもんじ、運（ふ）がよかったワイ。てえげンしゅう（たいていの人達）が見られんところまで、連れち廻っちくれた。おかげじ、大分（おおいた）に判っちからの土産話がでけたワイ。アン（あの）エレベーターちゅうのンに乗っち、高いところまじ昇ったが、アン時ゃ、ちいっとオジかった（こわかった）ワエ!」

おばあちゃんはそういいながら、女房のいれてくれたお茶をお美味しそうに呑んだ。

「でも、おばあちゃん、よかったですネ!、あたしなんか、あの建物の中まだ見たこともないんですのよ」

と女房がいうと、おばあちゃんは、

「アラ、そうかエ?、そりゃヒジイ（ひどい）わエ。他所ンし（よその人）が知っちょっち、本家本元の炭坑ン嫁さんが、選炭機や水洗機やら知らんちゃ、そげなバコな（ばかな）……あっちあられんこっじゃワイ。高重ヨイ!——」

と、私に呼びかけて来た。

未払金の支払い交渉

会社の誠意ある回答を要求

賃金天引積金、期末手当の不払金払出し交渉は、数度にわたって交渉を進めてきた。

天引積金については、一一月分が六〇％払出され、一二月分が二〇％の積金全額のこっているし、昨年度上期期末手当中、四月一日積金繰入れがのこっている。

天引積金は当然払出しがすんでなくてはならないし、期末手当についても払出しが明らかにされていなくてはならないのに、いまだハッキリしない実状にある。

組合としては、一三％棚上による生活苦を若干でもカバーするため会社に協定遵守をせまり、鉱業所・本社と強引に払出しを督促している。

会社の態度は、払出しについて努力を重ねているということで、現在払出しについて資金ぐりの再検討を行なっていると回答している。

理由として、会社は原料炭の出炭がすくなくなり、一般炭の需要が停滞、中央露天の出炭おくれも大きな理由としている。

しかしながら、われわれとしてはギリギリの譲歩であり、現在の生活実体からこれ以上許されないとして、会社に対し早急に誠意ある払出し計画を明確にするよう交渉をつづけている。

社長に貝島弘人氏就任

組合要求の機構刷新終る

第四次合理化斗争の代案機構刷新の要求については、組合の意見が尊重され一応の成果として機構改革が行なわれた。

第四次合理化斗争で組合は、今日のように貝島企業が追いこまれている大きな理由として、人事機構が大きな原因であると、議案の中にも明らかにして、人事機構の刷新を強く要求したところである。

会社はこれについて人事問題については、協約に明記することは出来ないが、組合の意見を尊重し適材適所の刷新を行なうことを明らかにしていた。

組合も再建体制確立と併せて人事機構についてするどい監視をつづけていたが百％迄といえなくとも努力のあとは考えられる機構改革がなされている。

なんといっても一番大きな問題は重役人事であり、重役陣も大巾改革がなされ、老令の社長も勇退して、副社長が昇格、社長に就任して一応機構刷新が終った。

今後はこの機構によって一日も早く未払金処理、賃金復元のため近代化促進、再建体制について強力な監視と、交渉を進めていかねばならない。

プラカード・コンクール

メーデー　一位に五坑支部

今回のメーデーは全国的な雨のため、大会は低調であったが、それでも全国六百二〇万の仲間達が統一スローガンのもと、お互いに手をにぎりあって力強く前進することを誓い合った。

宮田地区統一メーデーは雨のため中止、青年会議の駅伝大会だけが行なわれた。恒例のメーデープラカードコンクールは各支部、各単産がそれぞれ、スローガンにもとづいて、平和と団結の象徴が力強く描写されたプラカードが提出され審査は、教組の図画の先生にお願いして慎重に審査した。結果は

一位＝五坑支部（世界平和）
二位＝二坑支部（団結）
三位＝新坑支部（低賃金）

なお、佳作、貝島産業、貝島製作所にそれぞれ参加賞がおくられた。

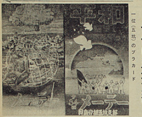

一位（五坑）のプラカード

メーデー文芸　写真入選

二席　大相撲跡にて

二坑　猪俣　忠三

【データー】
F3.5 75ミリ
ネオパンSS
絞り5.6 $\frac{1}{100}$

（評）相撲のすんだあとの雑然とした片隅では、いまだその空気が残っている。そのゴミくさい空気を、時間と子供で表現した作者の意図がよくわかる。

メーデー駅伝

二坑支部が連続優勝

青年会議

第三四回統一メーデーは、あいにくの雨にたたられて、統一祭典はできなかったが、例年おこなっていた、青年会議によるメーデー祝福駅伝大会は、悪天候をついて決行した。

石炭不況と賃金棚上げに沈滞する重苦しい空気をふっとばし、労働者の結集と、意気を見せんものと各支部選手は、支部の名誉を双脚に托して本部前、六坑、二坑、五坑、新坑、上大隈、本部と各支部を訪問、五区間に分れて力走した。

各支部前には、メーデー本祭典が中止になったため多数の組合員、家族が選手たちを声援、メーデー気分を作り上げた。

駅伝大会の結果は前年度優勝の二坑支部が本年度も優勝し、二年連続優勝をなしとげた。最後に優勝旗授与成績発表をおこない駅伝大会を終了した。

順位と所要時間はつぎの通り。

一位	二坑A	四三分一五秒
二位	二坑B	四五分二九秒
三位	新坑A	四七分一七秒
四位	五坑	四九分四三秒
五位	新坑C	五〇分二九秒
六位	新坑B	五二分三三秒

▲優勝した
二坑Aチーム
時間　43分15秒

積金利子に対する非課税についての御知らせ

会社預金、銀行預金、貸付信託等の積金利子の非課税については、今まで国民貯蓄組合法により組合に加入し、非課税の取扱いをうけていましたが、（全員加入済）今回税制改正により、これが廃止され、新たに少額貯蓄非課税制度が四月一日より施行されました。

この制度は貯蓄額の非課税が一店舗、一種類となり、限度額は五〇万円迄で税率も一〇％が五％に引下げられました。

また非課税貯蓄申告書及び申込書をそれぞれ各人が、会社経由で税務署に提出せねばならぬことになりました。

これらの手続きについては会社が本人に代って申告書・申込書を作成し、税務署に提出します。したがって、五月一八日以降の賃金支払時に各人の印鑑を捺印の上、全員税務署に提出致すことになりますので御知らせ致します。

なお、詳細は御尋ね下さい。

× ×

病院バス利用の方へ

運行時間改正のお知らせ

満之浦診療所火災のため、四月二〇日よりつぎのように運行時間が改正になっておりますのでお知らせいたします。

満之浦礦事務所前	本社車庫前	桐野診療所前	貝島病院
8時20分着←	8時10分発		
8時30分発→		8時40分発→	9時着
9時30分着←		9時20分発←	9時発
9時30分発→		9時40分発→	10時着
10時30分着←		10時20分発←	10時発
10時30分発→		10時40分発→	11時着
12時　着←		11時50分発←	11時30分発
12時　発→	12時10分着		

【註】すべて桐野診療所前を通ることとなるので本社関係患者の方は、筑前宮田駅踏切の上にて乗下車すること。また、六坑よりの家族通院者と、被保険者で、午後より必要のある方は、事業所通勤バスを利用して下さい。

貝島代表3名を派遣

第五回の青年集会へ

第五回青年労働者研究集会は一八日から二〇日までの三日間、総評の主催によって大阪で開かれる。この集会には炭労の要請によって例年青年会議から代表派遣をおこなっているが、一五日に開かれた青年会議の常任幹事会で検討した結果、貝島から今年も代表二名、九炭青から一名参加させることを決定、一七日出発することになった。

参加代表は次の通り

九炭青議長　野見山栄一
貝島青年会議副議長　大松　益生
〃　事務局長　平田　寛

野見山朱鳥選

中本　草笛
野火遠く心に起伏激しき日日

【評】「心の起伏」とは、感情の動きである。感情が激しく動く日々である。遠い野火の赤さはそれを象徴しているかのようだ。

杉井勇太郎
新酒汲み離職坑夫に明日の唄

【評】離職者が多くなってゆく炭坑、俳句を作る者の内にも幾人か宮田を離れて行った。作者もやがて宮田を去る一人。

長谷川湧子
御手洗の水面の落花子へ注ぐ

【評】神に詣でて御手洗水を杓に汲んで子の手にかけてやるのだが、ふと見ると落花が浮いていたその落花を水とともに汲んでかけてやった。そして笑っている母と子。

長谷川青都
診られいる口中たまる花の冷え

長谷川勢位子
出勤印押しし瞼を閉づ沈丁花

堤　火登志
霜害農夫の嘆き野に伝ふ

猪俣　忠三
少年犬と散歩し花の小枝持つ

野田　光洋
友ら炭坑去り水仙は黄を掲げ

伊藤　鈴江
伯母焼きし余熱の畑に涅槃西風

広瀬　由定
風に樹々今日も芽吹きて父癒えず

岡田　由美
露天掘見えて連翹咲ける丘

メモさん by 中島弘二

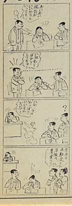

おおのうら
第488号
貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田　肇
編集責任者　矢野　顕
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

組合日誌

5月14日	執行委員会、主婦会役員会
17日	F105板付基地配置反対県民集会（福岡）動員
18日	執行委員会
20日	執行委員会、直轄集会動員
23日	本部選管、未払金団交

炭労　中労委にアッセンを申請！

全体の統一的解決をめざして

賃金斗争は、中央において大手七社（三井を除く）の交渉が集合交渉、縮少交渉（十四、五、六日）と継続して行われたが、会社側は依然として“財布は一である”ことを主張し、基準外を含めることを固執してゆずらないため、交渉はきわめて難航し、しかも会社側は十六日の交渉において「第三者のあっせんによる解決」という態度表明を行ってきた。

炭労中斗は慎重に検討した結果、自主解決は困難という判断の上にたって、早期にかつ全体的、統一的に解決をするため、交渉権限のある基準賃金、標準作業量、協定期間の項目について逆に炭労より中労委にあっせん申請をした。（大正を除く大手十二社）したがって、賃金斗争は予定された実力行使を一時延期、中労委のあっせん待ちという情勢になってきた。

＜交渉経過＞

十六日の縮小交渉においても基準外で対立をつづけたが、席上会社側は「現状からみて到底自主解決は望めない。したがって基準賃金額、標準作業量、協定期間、北海道地方基準外賃金割増率（注・北海道は道炭労と各社で協定している）、北海道手当、基準外賃金その他一切の問題について第三者のあっせんによる解決をはかりたい。この場合、炭労として応じてくれるか」という態度表明がなされた。

炭労としては権限のある基準賃金額、標準作業量、協定期間については内部で検討の対象となりうるが、権限外についてはふれるわけにはいかない旨を主張して交渉を打ち切った。

われわれ（炭労）の態度

五月一八日ひらかれた炭労中央斗争委員会は会社側の態度をめぐり今後の斗いの方針について検討、つぎの方針を確認した。

一、会社側があっせんでねらっているのはあくまでも“財布は一つである”という前提にたって基準外を含めさせ、賃上げを最低におさえようとしている。したがってわれわれとしては会社側の提案内容で労使同時にあっせんに同意し、申請することはできるものではない。しかしながら現状における会社側の態度からみて、自主解決はきわめて困難であると判断されるので賃金の早期解決の一方途として当面戦術的な意味も含め第三者のあっせんの場を求め、積極的に賃金問題の統一的解決に努力することが有効である。

二、以上の観点から次のような考え方で中労委にあっせんを申請する。

❶賃金の統一的解決という原則にしたがい、十二社（大正を除く）全体のあっせんを炭労から中労委に申請する。

❷会社側は一切の賃金問題解決を条件としているが、われわれとしては炭労中斗の交渉権限事項を限定してあっせんを申請する。

斗いの進め方

ストは一時延期

当面中労委のあっせんの場を通じて早期解決に努力するという新しい局面に入ったので、戦術路線を次のように変更する。

1、五月二三日、二四、二五日の実力行使は、あっせんの動向が明確になるまで一時延期する。

2、三井、西プロ四社（大正を除く）については、中央、地方本部、企業連、支部が協力して会社側があっせんに応ずるよう努力する。

3、大手七社はあっせん対象事項を中斗権限事項に限ることを会社側に納得させるように努力する。

役員改選　30日に投票

本部選管　日程・予算・細則を決む

組合役員の改選は、総会の確認により地方選挙終了後に行うことになっていたが、このほど規約改正の無記名投票を実施した結果、別記のように本決りとなり、あたらしく決定された規約にもとづいて改選が実施されることになった。

第一回の本部選管は、二三日に日程・予算・細則を決め、二四日の代議員会でこれを確認し、ただちに改選業務にはいることになった。

なお、本部選管委員は次の通り。

委員長　荒井　光義（五坑）
副委員長　深沢　恒喜（二坑）
委　員　塩川　薫（新坑）

＜主な選挙日程＞

5月25日	選挙日程公示
26日	立候補受付、開始午前七時より締切午後四時
27日	候補者告示、公報文の配布
29日	不在投票
30日	投票―開票
31日	代議員会結果発表

中斗に坂田副組合長が上京

炭労の賃金斗争は自主解決が困難であるという判断から、二二号の実力行使指令を変更し、実力行使延期に関する二三号指令を発してきた。

したがって、賃斗は中労委のあっせん待ちという状態になったが、早速二三日午後二時から西プロ三社の経営者に対して中労委が事情聴取をおこなった。しかし経営者はこの中で「中央大手解決後話合いをしたい」とのべ、炭労の要求している統一的解決の態度をそらした。その後炭労が事情聴取を受けたが、この中ではもちろん「大手西プロの時時あっせん統一的解決」を主張した。

当分の間、中労委の事情聴取がおこなわれるが、中労委のあっせん動向が重要なカギを握っているので、炭労中斗は引続き炭労に詰めている。貝島労組からは坂田副組合長が二〇日上京した。

規約改正の

無記名投票集約終る

改正案賛成2,302票で成立

配布数　3,884　　回　収　2,719　　回収率　70％

	配布数	回　収	改正案賛成	現行のままでよい	白紙・無効
新坑	1,958	1,391	1,220	64	107
二坑	1,132	777	614	69	94
五坑	794	551	468	36	47
計	3,884	2,719	2,302	169	248
率		100.0	84.67	6.21	9.12

組合員の減少と賃金低下からくる組合費減収に対処し、健全財政と組織強化を前提とした組合規約機構の改正は、小委員会でその作業が進められましたが、五月九、一〇、一三日の三日間にわたってひらかれた第一三回臨時総会で、小委員会の答申にもとづき討議した結果、規約改正の成案をみました。したがって、規約第一一六条にもとづき一六日から二一日まで、組合員の無記名投票を実施しましたがその結果は、つぎに示すように回収率七〇％、改正案賛成二、三〇二票（八四・六七％）で規約改正は成立しました組合員の無記名投票で規約改正が決定しましたので、昭和三八年度の定期改選は新しく決定された組合規約によって実施されます。

未払金
払出し団交

11月分（残額）について払出しを約束

12月期末手当未払について

払出し計画を鋭く追及

▽未払金の払出し団交は、二三日午後二時半より会社第一会△
▽議室においておこなった。二時間半にわたって交渉を続け△
▽た結果、一一月分残額については二九日か遅くとも三〇日△
▽までに払出しを約束、一二月分、昨年度上期々末手当につ△
▽いては早期に払出しが出来るよう努力するとの会社の考え△
▽方を明らかにした。組合は、ただちに執行委員会を開催し△
▽て検討、他の未払金について払出し計画を明らかにさせる△
▽ことを前提として一一月分残額の支払をうけることにした△

われわれは従前より一一月分残額一二月分、期末手当一万一千円について早く払出すよう交渉をつづけてきたが賃金額を理由に会社の誠意ある回答が得られず、団体交渉をもって会社の考え方を引出そうとしたものである。

会社は席上

組合員、家族の皆さんに非常に迷惑をおかけしている。会社も組合の要求に応じるためいろいろ努力を重ねているが、意の如くならず未払金全般についての明確な払出し計画が明らかにされない実情にある。

大きな理由として

一、中央露天の本格出炭が非常におくれた。当初四月より出炭予定をしていたが、異例の雪雨のため遅れ、自然条件の変化（砂炭層が予定より多い）切羽計画の変更等で三カ月遅れた。

二、坑内出炭については組合の協力を得て計画出炭を確保しているが稼行炭層の関連で原料炭の比率が低下した。このような大きな条件の上に一般の景気回復がおくれ貯炭が計画以上にふくれている実情で当初の資金計画を修正せざるを得ないようなっている。

当面、銀行融資が期待できないなかでは、販売増と諸経費の支払いを抑制しながら、金融の協力を願う考え方であると説明、中央露天の作業状況、将来の見通し、坑内出炭の今後の見通しなどについてそれぞれ説明した。

組合としては

よくなるよくなるといいながら現状はよくなっていない。われわれは一三％の棚上げに耐えて必死の協力をしている。それに会社が協定を遵守しないとするならば、当然将来の展望をなくし、不安動揺する。そのことは、再建路線がくずれることに通ずる。生活安定を考え、われわれに将来の展望をもたせて始めて再建体制が出来ることを忘れてはならない。本団交の主旨は、「困る」「きつい」を聞くためではない。苦しい実情はあっても、われわれの協力に誠意をもって答えようとする態度であり、明確な支払い計画である。世論調査でも明らかなように組合員の声は未払い金を払い出せということが一番重要な希望である。

この組合のキビシイ追及に、一一月分の払い出しについて明らかにし他の未払い金については早期払い出しについて（払い出し計画）努力することを約束させ、五時三〇分交渉を打ち切った。

11月分積金支払証の説明

上記のとおり一一月分の積金残額の支払いが決定しましたが、支払証は下記のように、事務的に間に合わない関係で簡単になされていますのでご了承下さい。

預り額の欄は一一月二三日と一二月一八日に積金となった額の合計額となる。

既払額は、四月九日払いの六〇％と、特別措置で払出した額の合計額となります。

11月分積金支払証	職　番	氏　　名	預り額	既払額	差引支払額	受領印
38.5・・						

メーデー文芸　創作一席

おばあちゃん　②

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎祐画

「おまえ、嫁さんにそげなムゲネエ（そんなむごい）ことすな嫁さんが鉛かくぞナ！ソンうち（そのうち）いっぺんサッチミチ（是非とも）連れち見せち廻っちくりい（見せて廻っておくれ）」

「ハイハイ、わかりました。そんうち、いっぺん、サッチミチ、連れち廻っちやりますたい！」

と、私は豊後弁と博多弁を混合した言葉でおばあちゃんに答えた。

五十づらをさげていても、おばあちゃんから見れば私は“子”である。わが親であるおばあちゃんには、頭が上らない。

「ところで、高重コイ！、房子さんにもじゃがナ――、話があるンのンじゃ――」

おばあちゃんが急に改まった口調で、膝をのりだした。

「おまえたち、S村ン磯野かおり――ちいうこ（娘）を知っちょるかエ？」

私と女房とはお互いに顔を見合わせて

「お前、知らないか？」

「あなた、知らないの？」

と訊き合った。

「いいえ――」

女房が首を振った。私も

「さあ!!、知らんなあ――」

「花売り娘じゃわエ！、今朝がたも家ン前を売っち通った。あンかわいらしいこ（娘）じゃわエ――」

と、おばあちゃんにいわれて私は（ああ、あの花売り娘か!!）と、いつも花売りに来る二十一、二の娘の顔を思い出した。器量はそうとびたつ程よくはないが、健康的な小麦色に輝くその顔に、瞳がとっても綺麗に澄んで、柔和な微笑みが人の心を暖かくやわらかくほぐすような女としては背丈も充分の五尺二三寸、紺のスラックスにやはり紺の上着――。それに包まれた病気などしたこともないようなボリュームのある、いい体格の娘だ。

「それが……どうかしたの？」

私が訊き返すと、おばあちゃんは

「どうしたのも、こうしたのもあるかエ!!、バコ（馬鹿）のごとホケちかり（呆けてから）おまえたちゃ、わが息子ンよかおなごン（女）も、知らんのンかエ？」

と、たたみかけるようにいってきた。

「へえ――ッ!!」――と私と女房とは、またも顔を見合わせた。

温泉会館
F105板付配置抗議福岡県民大集会
地区

F105板付配置抗議 県民集会開く

空港前に一万人が参加

18日

一八日午後一時、板付空港ターミナル前広場で「F105D板付配置抗議福岡県民大集会」が、地元福岡市、北九州、大牟田、筑豊の各地から約一万人が参加して行われた。

集会は、爆音とどろくターミナル前に、長崎～広島間原水爆禁止平和達成行進の一行を迎え、さらに基地の南北県道に「すわりこみ」をつづけている代表団を加え、主催である"安保破棄福岡県民共斗会議事務局長"の開会でひらかれた。ろ崎知事、吉田北九州市長らの挨拶があり、社会党からなる「調査団」の岡田参議より代表あいさつがあり、調査団はただちに現地視察と、当局への抗議申入れを行なった。その後、意見発表にうつり一主婦は「愛する夫や子供を一瞬のうちに失う危険にジッとしてはいられません。最近、病院にジェット機が墜落した出来事は、けっして他人事ではありません。平和な家庭を守るためひとりひとりが、ためらわず抗議に立ち上がりましょう」と、訴えた。

目の前の米軍基地には、五月十二日にアメリカ空軍当局は十四機を強行に着陸させ、今後さらに板付に約八十機あまりの配置を予定しているという。

これをゆるすとするならば、日本各地における軍事基地につぎつぎと配置されることは明らかであ

この今日の事態は、三年前に自民党が多数で強行採決した安保条約が、日本をアメリカの核戦略にひき入れ、しかもそのヤイバを日本の人民に向けるものであることを明確に示した。

反動勢力の日本核武装にはげしく抗議するとともに、この戦いを基点とし、統一と団結をかため、さらに全国によびかけよう！

カムバック F105D

直方でも平和を守る集会

20日

F105D水爆積載戦斗爆撃機の板付基地配属をめぐって、各地の民主団体、労働団体を中心にした集会が開かれているが、直鞍地区においても安保共斗会議の主催によって二〇日午後五時から直方駅前で「戦争に反対し平和を守る集会」が開かれ、平和を守るために本日から具体的な行動を起そうと誓い合った。なおこの集会に貝島労組より約五〇名が参加した。

問題のF105水爆積載ジェット戦斗機

全天候戦斗爆撃機、乗員1人、全重量18トン、音速の2倍、上昇限度15,000メートル、航続距離5,200K以上、**武装20ミリバルカン砲1門、対空ミサイル4発両翼下に装備、特に水爆積載用として作成、1メガトン級の水爆5個積むことができ、広島に投下された原水爆の250倍、通常爆弾の場合は30キロ爆弾14発を積載**

組合長を去るにのぞんで

横田 肇

今次の、かってない困難な条件と様相を呈した選挙斗争にかかわらず、皆さんの温いご同情とご支援によって、私が県議会に代表としておくられたことについて、まず感謝します。

今後は一組合員として、そして県会議員として働くことになるのですが、この際すこし所感をのべてご挨拶とします。

○

労働者が存在する限り、組合運動は永遠に流れる川のように続くでしょう。停滞、迂余曲折はあっても必ず前進する歴史性がある。

現在、炭砿労働者は戦後、つまり組合結成以来最悪の局面に逢着している。この最悪状態がいつまで続くかといえば、少くも三年ぐらいは続きそうである。いつその安定がくるかというと、その後というほかない。その時点に客観的にも政転斗争の第二次的様相が深まるからである。

○

その間は、過渡であっても、企業別の各山毎の状態において、合理化がなされて[illegible]く大勢におかれている。人員縮少、労働条件の切下げ、閉山、第二会社。そこで組合運動はどうなるのか、条件斗争が主勢を占めるという最低の現実下におかれる。統一斗争力の限界で政転斗争が終止したあの炭労の様相がそのことを明らかにしている。

○

いかに残念がっても、それがわれわれの力の限度であったし、そのことを本当に謙虚に自から認めることが大切である。その率直な認識の中からこそ、偉大な労働者の前進の力がつちかわれてくるのだ。土性骨というものはそういうものではなかろうか。

○

いま言われている企業意識というものは生活基盤につながったものである。産業別統一斗争はさらにわれわれの生活の基盤に大きくつながっていることはいうまでもない。ただ理論が先行するだけでは現実の力にならぬという危険性についてわれわれの悩みがある。そのことを政転斗争を通じてわれわれは身に沁みて体験した。エネルギー革命と保守政権の壁があったという理由だけで斗争を中断したのではない。われわれ自身の組織の欠かんに対する点検と怯懦（きょうだ）について、本気で検討せねばならなかったということである。

しかし考えてみれば、戦後十八年の未熟な組合運動では致し方ない、という見方もある。だが相手が手強い以上、そんな見方で安んじてはおられない。前進のための布石について、今から準備する必要がある。炭労の本当の再統一もさりながらよろんの絶大なる支援体勢の確立のためにも

○

皆さんの代表として県議に選ばれた私は、今後県政の場で努力してゆく決意であり、私にたいする御理解とご指導をお願いします。

最後に、長い年月、組合運動の先頭に立たしていただいたことに感謝し、いたらなかった多くの点について深くお詫びします。

県会議員とトンチャン

教宣部長 矢野 顕

横田さんが県会議員になられ、貝島労組の規約に従い執行部から引退（勇退というべきか）することになった。年からいって再び組合運動の先頭にたつことはなくなるわけだがあの太いマユ毛をピクつかせながら、ちょと舌の短いような言葉でやかましくいっていた人が現役からさがることについて一まつのさびしさを感じる。

横田肇、別名「ダゴさん」むしろダルマの方が容姿からしてピンとくるようだが、とにかく組織内では「ダゴさん」で通っていた。ぜひその由来を教えてもらいたいものである。

一方組織外では「じいさん」といわれていた。一般の人はもちろんだが、この人ほど組合運動の指導者からも親しまれ、あるいは尊敬された人は数少いのではないかと思う。

昨年の参議選挙の時、私は高口さんの秘書のような仕事で全県下をまわったが、その時炭労傘下のどの支部に行っても私は必ずといっていいほど執行部の人から「横田のじいさんは元気か」「じいさんは現場でやりよるかな」「じいさんに頑張るように伝えてくれ」とたのまれ「じいさん」に対する認識を新たにしたものである。

そういえば炭労の副委員長の野口さんが県議選の前に貝島労組に来た際に執行委員会で「横田さんは上部団体にこそ出なかったが、炭労の、日本の労働運動のカゲの功労者だと思います」といっていたことを思いだす。

もちろん活動出来たのも彼一人の力ではなく貝島労組の力があってのことだとは思うが、十数年斗ってきた経験を文章にでもしてもらうと読みがいのあるものになるのではないかと思う。

この人ほどよく議論をし、話をする人もめずらしいと思う。話に熱中するわけでもないたんたんとして時間を制限しない。そして時々人がフキ出すようなことをする。私は横田さんが媒酌人（仲人）である関係で個人的に親しくしてもらい、よく家に行って二人飲みながら話をするが、ある時こんなことがあった。彼と二人でビールを飲みながら議論をしている時、私がタバコの吸ガラ（マンゴロ）を知らずにピーナツの皿の中に入れてしまった。ところが話に熱が入り、横田さんが皿をよくみらずにピーナツならぬマンゴロをつまんで口に入れた。私はハァッ！としたがもうおそい、口をもぐもぐ、気のどくいやらおかしいやら、しかし彼はそ知らぬ顔をして横の紙をとりマンゴロをぬぐいとり平らやはり話を続けるこの努力？、私はおかしさがこみあげてくるので「どうしたんですか」と聞いたところが、彼いわく「このピーナツはえぐる」………大きな顔、太いマユ、そして鼻と口の間が人より長い、かわいいが毛がもじゃもじゃしている手、腰かけに座ったら下にとどくかどうかわからないような脚、そしてどれもがよく調和されている。ここに人の親しみやすさがあるのだろう。

選挙の挨拶廻りに行った時、町の人が、百姓さんが「あの顔は悪いことの出来ん顔ばい」といっていたことを思いだす。

警察署長とは[illegible] 選挙車を止めて[illegible] は止めろ」とい[illegible]

選挙といえば[illegible] 私のところにこ[illegible] れる人があるか[illegible] 」とはずかしそ[illegible] 私の選挙の思い[illegible] る。

先日駅前のト[illegible] ッチをつけた横[illegible] べていた（大好[illegible] それでいいのだ[illegible]

若輩の身できわ[illegible] 生れたガンコさ[illegible] として、また県[illegible] られんことを祈[illegible]

＜研集会報告＞ 青年労働者の前進のために

野見山栄一
大松益生
平田寛

[illegible] ではなく中立単産の青年労働者を [illegible] に執行部の指導上の欠陥が率直に [illegible]

＜主婦会＞ 11回定期総会開く

改正規約・行動方針・役選など

29日

支部役員改[illegible] 日午前一〇[illegible] いて第一二[illegible] 総会で審議[illegible]

❶37年度[illegible]

約改正[illegible]

❹新役員[illegible]

メーデー文芸 写真入選

三席 大雪

二坑 猪俣忠三

【データ】 F 3.5 75ミリ 絞り 16 シャッター ½ フィルター使用

（評） ふるくさいなどと思わないで、このような物質の表現もまた写真の一分野である。

三役、専門部長立候補者経歴公報

昭和三八年五月二七日

貝島大之浦炭礦労働組合選挙管理委員会委員長　荒井光義

組合長候補

坂田鉄雄（さかたてつお）　四一才

職種　坑内電気
学歴　貝島大之浦高等小学校卒
職歴　新礦支部長三期、統制部長、職場代表、現副組合長

【所見】戦後幾多の困難な斗争をのりこえて来た炭砿労働者も打続く石炭界不況の中で生活の道を求めて石炭政策転換という死中に活を求める決意で中央に大動員、ゼネスト、ハンストと炭労全体の総力をあげた大斗争を斗い、新しい石炭政策が樹立されたが石炭政策を上廻る合理化攻撃が現在各社にかけられています。

この重要な時期に組合長という重責に立候補するに当って所信を述べます。

一、組合民主々義の徹底
一、健全財政の確立
一、職場居住区の民主化

これ等を中心として組合運動の前進をはからなければならないと思います。

困難な状勢であればあるほど、熱意と信念をもって皆さんの先頭に立って頑張り抜くことをお誓いして立候補の言葉にかえさせて頂きます。

何卒よろしく御支援をお願い致します。

竹下凌治（たけしたりょうじ）　四三才

職種　新坑々内棹取夫
学歴　旧高商卒
職歴　現書記長（新坑教宣、厚生担当執行委員、本部教宣部長を経て）

【所見】皆さん方の御支持によって、三役の一員としての書記長の重責に全てをかけて、労働運動の前進に努力してきました。しかし、その推進力は決して万全とはいえませんでしたものの、私の労働運動に対する情熱は、よりファイトを燃して皆さん方の生活を守るため頑張り抜く決心です。このたび、横田先輩の後じんとして新らしい組織の再確立をめざし、組合長に立候補する決意をしました。

ここに、二、三の所信を披瀝して立候補の挨拶とします。

(1)、貝島は果して将来の展望があるのか、私ははっきりとあると断言します。そのことは、こんにちの苦難を早急に切抜け国有国管になる場合の体制づくりを、この一、二年の基盤の中から明らかにすることです。

(2)、賃金一二％棚上げ問題については、私たちの努力と実績の中から復元させる体制をとります。

(3)、未払金（積金、期手、退職金）の早期支払いに全精力を集中する。

(4)、これらを克服してはじめて、貝島労組の体制は古い殻から新らしい息吹きが生れると確信しています。そのときこそ、組合員、家族の信頼はより倍加すると同時に、再建の路線と私たちの生活は守れます。

副組合長候補

米沢珍一（よねざわうずかず）　三九才

職種　事務夫
職歴　執行委員、財務部長

【所見】現在の組合員皆さんの気持は、労働組合は何をしているのか／会社に対して無抵抗ではないか／というあきたらなさでいっぱいであろうと思います。たしかに、昨年三役全員が新しくなったにもかかわらず、労働条件は一昨年に比して大幅に低下されこそすれ良くはなっておりません。皆さんの不満、誠にもっともと思います。然し乍らそれだけに、現在の石炭業界のきびしさについて事実認識をする必要も生れている訳です。

今回、組合の機構改正により、従来迄の財務部長がなくなり、副組合長が兼務することになりましたが、今日財務の仕事は事務的に非常に複雑になっており、なかなか兼務等、簡単なものではありません。だが組合財政からくる執行委員の人員削減上やむを得ない結果になりました。従って執行委員は少数人員で最大の能力を発揮しなければなりません。吾れ吾れわ、きびしい情勢下であっても、労働者の幸福を求めて、前進しなければならないのです。そのためには健全な財政と、斗いに耐え得る組織を造らなければならないと思います。

私は組合長を補佐し、過去の労働部、財政部の経験を生かし、その組織造りを御約束し所見と致します。

桂政敏（かつらまさとし）　三七才

職種　新坑仕操夫　学歴　高小卒
職歴　元教宣部長五期

【所見】第二次合理化斗争の批判をうけ仕操現場に復帰しました私は、その後二カ年の間に、六坑閉山（第三次）―保坑要員―新坑西上部配転―賃金棚上げ（第四次）という苛酷な合理化の犠牲を体験するとともに、九州炭労臨時執行部にも選ばれ貴重な経験をしてきました。

このたび各位のご推せんもあり非才を顧みず立候補致しましたが、私は、厳しい現実の中からお互い働く者の生活安定をかちとるため、過去の経験と批判を胸にキザミ、代表としての責任と誇りと勇気をもって、誠実一路頑張ることを冒頭お約束申上げます。

なお力点とする問題にふれますと、まず、未払金（期末、賃金、退職金）の早期支払いと賃金棚上げの復元をはかるため、会社側が必死の再建体制をとるよう常に監視しハッパをかける一方、「自らの生活は自らの手で守る」という働く者同志の意志を統一、組織固めを行ない、生活の簡素化、組合財政の切り詰め等、真剣に取り組まねばと考えております。

みなさん／その道はけわしく苦しいでしょうが、もろもろの感情を乗りこえ、不屈の抵抗精神をもってお互いに励まし助け合い明日を信じてともにがんばり抜きましょう御批判を訴えます。

寺戸正一（てらどしょういち）　四八才

職種　坑外棹取夫
職歴　元財務部長

【所見】今日労働組合に課せられた使命、任務は極めて複雑且至難であります。日ごとに増して行く生活の不安、労働条件の悪化、資本家の猛攻と重圧は加速度的にそのテンポを早め限りなく進められようとしています。これらの重圧に堪え、かけられて来る攻撃を防衛より反撃えと転換する斗いは容易ならざるものがあります。

しかしその道が如何にけわしく苦しくても生活をまもり、生命の安全を確保する為には、現実の認識と理解を、信頼と和の、全組合員のゆるぎない、団結の基礎の上にたって、全力をしぼりつつ前進する最大の努力をつくさねばならぬ重大時であると思います。国際的にも国内的にも、自からの足元を中心に視野を広め、目前に山積する諸問題を健全財政の建前を堅持しつつ、全精力を傾倒せねばならぬと考えます。

浅学非才の生来の愚物の私に何ほどの力も発揮できないと思いますが、不言実行、前記の信念を持って力一杯努力致したいと立候補を決意致しました。御支援を御願い申し上げ、御挨拶と致します。

上田敏（うえださとし）　四〇才

職種　倉庫係　学歴　旧専卒
職歴　教宣部長、支部長

【所見】組合専従者の減員が、遅ればせながら、今期、実現したことは、不満の一つが、解消されたという点で、今後の貝島労組にとって、大いに強化された姿であり、それ丈に責任の重大さを痛感します。支部長二期間に学んだ、様々な体験を通じ、つぎのように自省し、決意しました。

第一に、労働運動の指導に当って、私は常にタクシーの運転手が、直線コースでも絶えずハンドルを左右に操作しながら、真直ぐ走らせる要領で、脱線しないように運転していこうと思います。即人車一体、自らのくせを改めつつ。

第二は、もしも私の影を買ってみようと組合員が考えるならば、影を売った姿で執行部え出たいと考えて居ります。組合員の目に映る私は影を人質にとられた私であり、異った行動のとれない存在を自覚しております。

組合の指導者として譲ることのできない一線と節度を持って、財務を兼任した副組合長の任を果したいものだと考えて居ります。

最後に、私の影が利用価値なしと皆様が判断された時は何時でも元の私に返えして戴きたいことを御願いして所見と致します。

書記長候補

宮本健治（みやもとけんじ）　三六才

職種　外雑　学歴　計理学校
職歴　現調査部長

【所見】石炭産業と生活を守るため、一年有半に亘る政転斗争で、極めて不十分ながら石炭政策は決定されました。私どもは、このなかに再び生活を守る精いっぱいの努力をしなければならないし、将来えの基礎がためをしなければなりません。貝島は政転斗争の結果ボーダーラインの第一号と云われておりますが、これとてもなまやさしいものではありません。それなりの企業実績と持続性が一番大切だと考えられます。

三十四年以降、石炭情勢のきびしさが、ある程度理解されつつも、働く者にシワ寄せされる問題について、結果的には組合幹部の不信と組織無用論までとび出す傾向があります。これも炭砿という特殊な労働環境と生活の苦しさから当然のことながら、まだまだ幹部の組合員の中にとび込む努力が不足していたのではないでしょうか。

今日までの情況からみて、ものごとを極端に考えたくなると思いますが、やはり一歩一歩着実に積重ねる忍耐と努力が必要であり、そのなかから一日も早く賃金棚上げの復元をはじめ、みなさんに心から愛される貝島労組になるべく一生懸命がんばりたいと考えております。

三役、専門部長立候補者経歴公報

昭和三八年五月二七日

貝島大之浦炭礦労働組合選挙管理委員会委員長　荒井光義

労働部長候補

平島国広（ひらしまくにひろ）　四一才

職種　採炭夫　学歴　高小卒
職歴　調査副部長一期、厚生担当二期　保安生産担当四期、職場副分会長

【所見】今次合理化により、組合員家族に大きな不安が起り多数の退職者がでておることは、既に御承知のとおりです。

従って中央露天に大きな期待をかけ、これが順調な出炭により、五坑、二坑の将来が決定づけられることは事実であり、組合としてこれが対策に万全を期さねばならない重大な時期が今期にあることは充分おわかりと思います。

昨年の改選には、私の不徳の至すところで落選致しましたが、現場に帰り組合員が今何を一番望んでおるかを身をもって痛感して参りました。

賃金棚上げ、未払金問題等数々あります これが早急に解決されない限り組合員と家族の不安を解消することはおろか、不安を増すばかりで、ひいては組織上の問題まで発展する恐れがあり、組合はこれが早急解決に努力を集中し組織の強化を図るべきだと信じております。

会社は出炭減赤字経営を理由に一方的に組合員のみ犠牲を強行しておりますが、我々はこのまま容認することなく、労働組合としてやるべきことはスジを通して主張し、一日も早く生活の安定を求めるべきであります。何も斗争至上主義を主張するものではない。組合員の期待を裏切ることのないよう全力を尽して行きたいと思い立候補致しました。御批判をお願いします。

中村与一郎（なかむらよいちろう）　四四才

職種　仕操夫　学歴　小卒
職歴　生産、給与執行委員各三期、統制部長、職場分会長、保安生産部長

【所見】石炭産業は政府の施策にもとづき数多くの閉山と、大量の首切り、賃金切下げを強行し、われわれの生活面は賃金棚上げ、物価の値上りと相俟って、いまや生活危機は極めてその深さをましている。したがって、今次第四次合理化は、われわれの生活を守る意味からも、生産体制の確立について確認せざるを得ない状態であった。しかしながら、組合員の中には当面の生活苦と将来への展望に対する不安から退抗者が続出し、今や鉱所内には退職者や空社宅が多く、現在組合員数は三、九〇〇名を下廻っている。

われわれはこのような情勢の中で、如何にして生活と権利を守って行くかが、今後の労働運動の課題であると考えます。不安と動揺を一日も早く取り除くために、組合の中核たる労働部門で、経営実態の把握に充分なる調査活動をなし、労働条件の問題保安確立、賃金の確保に全力を挙げたいと思っています。

私は働く人の心を心として、厳しい現実に光を求めるべく、渾身の勇気を以って頑張る覚悟で立候補を決意致しました。何卒御支援をお願い致します。

厚生部長候補

村山善吉（むらやまぜんきち）　四六才

職種　坑外夫　学歴　高等小学校
職歴　新坑執行部厚生担当、本部厚生部長

【所見】石炭企業の厳しいなかに、我々の一大決意をかけて斗った政転斗争と同時に我々は、第四次合理化の提案をうけて長月の団交で生活的にやっと我慢できる最低の線にて不満ながら了解をした。

我々は貝島炭砿が何とかして今一度立上ることに希望をもって苦しい生活に耐えている。

しかし、我々の生活をこれ以上に苦しみに追い込むことには勿論反対する。

現在色々の都合にて退職され他産業につかれる人々もある。この人達にも充分なる支援をすべきだと考えています。

そのためには、職業安定所及び会社就職斡旋課と充分連絡をとって仕事をして行きたい。又政転斗争で一部分であるが勝取った就職促進又は失業保険金支給について、我々が当初希望していた条件よりも悪い。

尚炭抗災害にて負傷疾病した身体障害者の就職の場合にも現在何ら取扱いがなく再就職の道はありません。

このような面を私の仕事として一層努力致します。特に最近労災法改正が国会審議にかかる調査があると予想されますが、炭抗に多い腰痛症状の問題又は職業病の取扱い等に充分意見を出して、炭砿労働者としての主張を取入れてもらい有利なる改正の方向へ進めるよう務めます。よろしく御支援をお願い致します。

教宣部長候補

上岡光夫（うえおかみつお）　三一才

職種　仕操夫
学歴　福岡県立百合野高校
職歴　教宣部員二期、代議員三期

【所見】立候補に際し、卒直な所見を述べ御批判をうけたいと思います。

多くの不信感と批判のなかから横田組合長が県会議員に当選したのは、教宣活動と横田さんが「労働者のにおいと共通の親しみ」をもっていたからです。今からの執行部はこのことが必要です。皆さんが心から希望する事は「賃金の復元」「安心して働ける炭坑」と「信頼できる執行部」だと考えます。

これを心に誓い百のリクツをならべるより、約束出来る考へ方を明らかに致します

基本的な斗い―今後の運動は雇用と生活を守るために政転斗争の成果、貝島を育成強化するため政府の保護措置を、組合員家族一丸となって勝ちとらねばなりません。

具体的仕事―教宣活動については県議選の時のようにニュースカーは表から裏通り迄、抗口情宣、抗内情宣、選挙の時だけでなく日頃からやれば必ず理解されると考えています。これを一年がかりでやります。

話し合いの場を作る―教宣部も入抗すべきです。時間の許す限り入抗し、現場の意見を反映させます。以上三点について実行を約束し所見と致します。

矢野顯（やのあきら）　二七才

職種　ディーゼル運転手
学歴　貝島技術学校卒、筑豊高校卒
職歴　青年会議組織部長、事務局長　教宣部員、教宣部長（現）

【所見】みなさん方の御支援によって若輩の身でありながら教宣部長を務めさしていただきましたが、卒直にいって私の若さなり、経験不足から御迷惑をかけましたことをおわびいたしたいと思います。さて今回の定期改選に当りみなさん方の批判と私自身の自己批判の上にたって再び努力する決意をかため、立候補いたしました。

一、従来の教宣活動はもちろんですが現在のようなきびしい情勢下では更に印刷物による教宣と徹底した常会活動（組織活動）を進めなければなりません。組合員とヒザをまじえた話合いの場をより多くもつことです。

二、組織は生きています。情勢の中でたえず動いています。その指導者である執行部はすべての問題を組織的にとらえ、指導しなければなりません。いわゆる労働組合の権利、義務をはっきりさせなければなりません。

三、きびしい情勢の中で後退をよぎなくされた炭鉱労働者は生活と権利を守るためには再び政転斗争（国有、国管）に立上らなければなりません。私は炭鉱労働者としてこの斗いに生涯をかけたいと思います。

現役であるため職務に追われて挨拶がきわめておくれましたことを御許しねがいたいと思います。

昭和三十八年度定期改選

選挙規制に基く細目並びに第十九条選挙運動の規制について

貝島大之浦労組選挙管理委員会

一、有権者の資格は、昭和三十八年四月末日現在組合員名簿に登録せられたる者とし、試用期間中の者は除く。（第七条第二項）

二、立候補者は、所定の届出書を選挙管理委員会に提出する。（第十三条）

三、各候補者は、必ず責任者を届出るものとする。選挙期間中及び候補者の当落決定まで、選挙事務については責任者が一切の責任をもつものとする。（第七条第八項）

四、選挙管理委員会の規制による演説会を実施する。（第七条第八項）

五、公示用紙は、本部役員候補の場合六十枚以内とし、支部役員候補の場合は本部に準じて支部選管で決める。（第十八条）

六、本部、支部役員候補者の公報文については、選管発行の用紙を使用する。（第十八条）

七、投票場は各地区四ヵ所以内とする。（第七条第四項）

選挙規則第十九条に基く選挙運動規制事項

1、候補者並びに運動員の選挙運動のための戸別訪問は禁止する。

2、各候補は、選管所定の腕章を着用すること。

3、各候補者の運動員（責任者を含む）は、本部役員候補者五名以内、支部役員候補者三名以内とし選管所定の腕章を着用すること。

4、街頭演説は、正午より午後八時までとし、公休日については午前十時から午後八時までとする。候補者不在の場合は、選管に届出の上、代理演説ができる但し、連呼は禁止する。

5、候補者の中傷、個人攻撃は禁止する。

6、マイクの使用を禁止する。

7、選挙運動のため組合用品の使用を禁止する。

8、浴場内及び坑口繰込所における演説並びに挨拶は禁止する（職場内を含む）

9、投票当日は、一切の選挙運動を禁止する。

10、標記は、選管配布の紙（本間用紙縦半截）を使用し、所在地は選管に届出ること。

11、標記は二色以内とし、投票当日直線三十米以内は撤去する。

12、選挙運動に関し、一切の金品の授受を禁止する。

12、所定の腕章を着用した運動員以外の選挙運動は禁止する。

新坑支部役員、本部厚生部次長、保安常任委員
立候補者経歴公報

昭和三八年五月二七日

貝島大之浦炭砿労働組合選挙管理委員会委員長　荒井光義

支部長候補

相場（あいば）繁（しげる）　四四才

職種　会計事務夫　学歴　日本大学
職歴　新坑支部長（現）

【所見】石炭産業全般に亘る相次ぐ合理化攻撃は政府石炭資本が合理化審議会の線にそい強引に押しつけてきた中で現状では一企業一山元にいかに強力な抵抗斗争が組まれたとしても企業内対決が独立のかたちをとり成果を上げることが出来難い実情にあるという判断から石炭産業の安定と吾々労働者の雇用と生活を守るため政転斗争に立ち上り長期に亘る大動員と多額なカンパにより一応の成果を得たが現在の企業のおかれてる位置なりその実態は今次第4次合理化で再建の路線はしかれたとはいえ石炭界に生き抜く為には尚今後苦難な道が想定される、この重大な時に当り組合員と執行部の相互理解の上に立ち信頼を深め組織の団結と統一のもとに前途を打開し将来の展望を切り拓かなければならないと信じます。

此度炭界の異常な変動から組合員の激減に伴い今後の組織強化を図り健全財政確立のため規約機構の改正がなされ従来の任務の外に福利厚生、離職者対策を兼ねる事になりましたが今日迄の経験の中から現在の重要な段階を乗り切り生活の安定を図るべく全精力を傾注し組合員皆様の御期待にそうべく誠意を以て尽力する覚悟です。

宜敷く御支援の程をお願い致します。

支部労働部長候補

森（もり）下（した）克（かつ）己（み）　四九才

職種　仕操　学歴　高小卒
職歴　幹線仕操職場代表、代議員

【所見】私が此の度支部労働部長に立候補致しました決意は有沢石炭調査団の調査後貝島炭坑に於いては急変な経営不振が明確にされ賃金分割払いが打出され間もなく第四次合理化が提案された、吾々は之れに対し生き残る道として出炭に協力を執行部の話の如く実行したが最終的には一二%〜一三%の賃金棚上げをよぎなく実施され、生活は一層の困苦に追込まれて来ました、働く意慾を失った仲間達は合理化の犠牲となって炭坑を去って行く者数多く昨日迄は同じ職場で共に働いた仲間が今日は出勤しない所用で休んで居ると思うと退職をしている現状である。

そこで私は残る仲間達の為にも皆様の杖となり柱となって共に最後迄頑張り度い、そのためには職場の声を十分に聞き働き良い職場を作り、災害のない職場に努力をし保安常任、防災指導委員の活動力を十分生かし現在の困難な現実を一日も早く打破し共々に手を取り明日への希望のため最後迄頑張る決心で立候補致しました。

野（の）川（がわ）弘（ひろ）二（じ）　三八才

職種　仕操夫　学歴　高小卒
職歴　現職場担当執行委員

【所見】極めて厳しい炭界の中で、第一次から第四次までの合理化を余儀なくされた吾貝島の労働運動は、数多くの波紋を画いたが、長期の政転斗争の成果から、その位置づけは明確になりつつ有ります。以上の情勢に包まれ、苦悩を続け乍ら、生活と雇用の安定のためには、如何に有る可きかを考え、貝島の展望は期待できるという確信を、私は持つに至りました。かと言って賃金棚上などからくる不安と動揺は否定できません。

金融界の圧迫、計画遅れなどの悪条件下に於てさえも、全体の努力は最高の能率を維持して居る現状は、生活不安と生産不安の悪循環を一日も早く断ち切って、名実共にビルド鉱として残る為のレールを敷く大きい基礎になります。労働組合はその一端の責任が有ります。

計画を軌道に乗せ、保安生産不即不離の姿勢を固め、未払金や賃金棚上の早急精算と復元、定員交渉を含む職場問題の処理など、やるべきことはたくさん有ります。

私は以上の所信から極めて重大な責任を痛感し、再び立候補致しました。ただ、頑張りと実践が有るのみです。

簡単ですが、御支援と御鞭撻をお願いし御挨拶と致します。

支部労働部次長候補

坂（さか）本（もと）忠（ちゅう）治（じ）　三三才

職種　掘進夫
学歴　貝島第一高等小学校卒業
職歴　保安生産部員

【所見】第四次合理化も、生産体制に取り組み、拡大生産の方向を求める事に依り、吾々の生活の安定を計るべく、不満ながらも忍び難きを忍んで協定を致しました。

その中では、中央露天なり、水力採炭の能率化、或いは人員の激減した現在、長壁払の計画、層構成の明確化を計り、その他保安なり採掘方式の弊害をなくしての増産が、吾々の生活の安定を得る最善の道であると考え、労働部次長として立候補致しました。

過去二年間、保安生産部員として、未熟な中で皆様の鞭撻を仰ぎ、現在に至っておりますが、今回の機構改革に依り、執行権を持つ次長制が置かれることとなり、新しい分野として、数は少なくなりましたが、若さを傾注し、厳しい炭界の中で斜陽だと云はれた貝島ではあるが、生活線の問題として、ボーダー・ライン内に止まる努力をする覚悟であります。

最後に皆様の御指導を今後共得られますれば幸甚に想う処であり、立候補の挨拶にかえさして頂きます。

本部厚生部次長候補

奈（な）木（ぎ）野（の）忠（ただし）　三一才

職種　会計事務夫
学歴　筑豊高等学校卒業
職歴　現居住区担当執行委員

【所見】今次合理化の締結に伴い且つ又石炭産業の後退に依る組合員数激減の為に組合規約機構を大きく改正し役員数も大幅に減少した中で厚生部次長（新坑派遣）に再度立候補を決意致しました。私過去二年間居住区担当として組合員家族の皆様の御支援御協力を仰ぎ今日まで務めてまいりましたが現今の不安定な先行では今后日常の生活面を中心として密接な人間関係を作りあげてゆく事が当面の課せられた任務だと考えます。

全般的な福利厚生は勿論の事組織対策（主婦会青年会議）についても組合の立場より気軽に相談に応じ又個人個人の苦情相談にも誠意ある言動を行い、既に退職された炭坑離職者の中で未だ定職がなく失業している人達にも適切な職業を斡旋し明るい将来の展望をその家庭に見出せる一助となりたいと考えております。

更に今后平和町転宅、六坑第二会社設立に依る新坑社宅受入れの問題等それぞれ重要な仕事が山積致しております。

過去二年間の経験勉強を生かして残された諸問題を現実を直視し乍ら組合基本の上にたって解決に努力致す覚悟であります。

以上所見をのべまして御指導御鞭撻をお願いし立候補の挨拶といたします。

会計監事候補

吉（よし）田（だ）清（せい）市（いち）　三九才

職種　坑内運転手　学歴　高小卒
職歴　現貝島労組会計監事
　　　現中央炭労会計監事

【所見】石炭政策と数次に亘る合理化による組合員の激減、之に比例して組合費の減収で組合の運営が苦しくなりました。機構改革で専従者十一名減になりました事は皆様がよく御承知の通りですが、これに伴い会計監事の任務の益々重大さを痛感する次第であります。

組合活動の基盤となります健全財政の方針が予算に基いて正しく無駄なく活用されているかを、しんけんに監査したいと思ひます。

会社の資金繰りの悪化に伴い組合の控除金関係、之に関連して組合と労金の貸借関係が複雑化している現在は従来六名おりました監事は三名となり、改正により三権分立のもとに監査機関が設置された事を考えますときに、

益々責任の重大さに身の引きしまる思いです。

中央炭労の会計監査を務めさせていただいておりますがこの経験を基にしまして、その職責を完うする事をお約束致しまして立候補の御挨拶と致します。

新坑支部役員、本部厚生部次長、保安常任委員
立候補者経歴公報

昭和三八年五月二七日

貝島大之浦炭砿労働組合選挙管理委員会委員長　荒井光義

保安常任委員候補

堅山一男（かたやまかずお）　三五才

職種　仕操夫
学歴　高校採礦科卒業、甲種坑内保安係員、甲種火薬係員国家試験合格
職歴　保安生産部々員

【所見】「炭坑から災害は撲滅できないものだろうか」と、つくづく思います。にも拘らず石炭情勢の悪化は必然的に保安資材へとシワ寄せとなって、更に倍加する災害が予想されます。

この時に当って、私は少しでも災害を減少し、安心して働ける職場とするために保安の充実に誠心誠意はげむべく、保安常任委員に立候補を決意致しました。

われわれ労働者は身体が唯一の資本であり、生命は何よりも尊いものであります。

私はこの信念のもとに、生命を守り、身体を守るために現場のすみずみまで熟知することを先決条件として、唯、端なる、口先だけの保安確保でなく、皆さんと共に話し合い、保安設備、職場環境の改善、是正に、一切の努力を傾注していく覚悟であります。

私は浅学ではありますが、炭鉱保安についての情熱は他に倍して蔵しています。今後一層の勉強を重ね、保安確立に邁進する事を誓います。

何卒、御鞭撻、御支援をお願い致します。

中野一夫（なかのかずを）　三九才

職種　掘進夫
学歴　県立宮田高校採礦科卒業
職歴　保安常任委員一期、青年部々長一期、防災指導員三期、代議員六期

【所見】浅学菲才の身を返り見ず、此の度び保安常任委員に立候補致しました。

私も過去一年間保安常任委員として組合員の皆さんと共々に災害の撲滅又は保安設備の改善等に邁進して来ました。今さら炭鉱災害の恐しさを言わずとも、毎日の様に私達の友が知人が大なり小なり怪我をされて居られます。

これ等の災害を二度と起さぬ様に、我々は時折、とくと反省してみることによって思いがけぬ向上への大きな動機をつかみ得ることをしばしば体験し、私共のやってきた過去のやり方、方向を振りかえって、これを十分に批判して今後は常に常任と組合員の皆さんと密接にし職場の皆さんの中に溶けこんで行ってこそ、明るい職場と安心して働き安い鉱山、作りに皆様方と共々に手を取り合って行き、災害防止にたゆまぬ努力を続けることを皆さんに誓い、そして私共、共通の悲願である「災害のない明るい職場」を一日でも早く実現して行きたいものであります。

最後に健全な皆様の御協力と御批判を御願い致します。

手島宗七（てしまそうしち）　三九才

職種　採炭夫　学歴　高小卒
職歴　元副統制部長　内棹　充填各職場代表　中央委員　代議員　生産　防災　賃専委員

【所見】近年炭界の変動により炭坑における重大災害が増加していますが、貝島でも合理化のしわよせで必要な休息さえとれない現状であり将来ともに炭坑の保安についていろいろ憂慮するところであります。

炭坑保安の諸問題を解決するには、政治的解決と同時に生産点で保安を確保することが是非必要であります。

日常各人が保安に対する現状の認識を更に深め貴重な試錬体験の積み重ねの中から保安確保の対策を見出し問題の解決に努力せねばならないと思います。

立派な保安体制づくりは、即生産体制の強化となり私たちの生活も安定するわけですから、保安優先を再確認し安全作業を行はなければなりません。

私は皆さんと意志の流通をはかり相互の話し合の中から保安施設の完備、設備の改善等を講ずるよう会社に率直に勧告し、あいろの打開をはかり、組合に対しては機関を通じ、又日常業務の中であらゆる努力をし、たゆみなく保安運動を続けて参りたいと思います。

以上所見の一たんを述べ組合員の皆さんの御批判をあおぎ、絶大なる御支援を賜りますよう御願い申し上げ立候補の挨拶と致します。

大田博春（おおたひろはる）　三六才

職種　採炭夫
学歴　高小卒　甲種坑内保安技術職員国家試験合格
職歴　保安常任委員、救護隊員
昭和二十二年入社

【所見】第四次合理化は、我々働く者に数々の苦しみと、不安と、動揺を与え、退職「ブーム」を巻き起しました。

その様な情勢の中で災害の急増は最近特に目立って参りました。一、二、三月に於ける新坑の殉職事故、四月の二坑災害と、引続き尊い殉職者も出しました。

他の会社を見ましても、合理化に伴う災害は増加の一途をたどっており、これが炭坑災害の特徴になっております。

今後、会社は再建の名のもとに、生産を急ぐ事は、必至であり、その為には、尚更、保安の確保こそ急務であります。

家庭の幸福は無災害にあり、安全職場の確立こそ、我々の願いであります。

人命尊重の上にたって、今後共、保安一すじに進んで行く覚悟でございます。

変らぬ御支援と、御指導の程お願い致します。

林田利美（はやしだとしみ）　三一才

職種　仕操夫
学歴　県立鞍手高等学校卒
職歴　代議員五期　査定委員四期　青年会議本部役員三期（部長、事務局長）

【所見】私は過去十年間、貝島労組青年会議の役員を務めて参りましたが、去る五月五日の総会に於て永かった青年会議に別れを告げて大人の仲間入りをさせて戴きました。

現在世界各国に於ては急速なエネルギー革命が拡がりそのしわよせが我々石炭産業に従事している炭鉱労働者に襲ひかかってきています。貝島に於ても第四次合理化の終結と同時に十三%にも昇る多額な賃金の棚上げを余議なくされ、苦しい生活が尚一層苦しくなっています。

未払賃金なり期末のボーナスも満足にもらってはいません。一日も早く正常なる賃金を支払ってもらう様我々は努力しなくてはならない。会社も組合も、生産を向上し出炭を上げなければならない。と云っている。然し乍ら私達は過酷な強制労働はしたくありません。八時間労働の中で目標達成をしなければなりません。私達には資本もなければ財産も有りません。あるのは健全な身体のみです。所謂、体が財産であります。生命を守り家庭の円満を計る事が私達の一番の幸福である筈です。

〝一に防災、二に生産〟この事を充分に知った中で健全な家庭を築いて楽しく一日でも長生きをしたいものです。

私は皆様方の生命を守る為に働らきたいと思います。

二坑支部役員、本部専門部次長、保安常任委員
立候補者経歴公報

昭和三八年五月二七日

貝島大之浦炭砿労働組合選挙管理委員会委員長　荒井光義

支部長候補

堂前（どうまえ）勇（いさむ）　四〇才

職種　運搬夫　学歴　福丸養成校卒
職歴　給与担当、職場担当、居住区担当

【所見】組合員家族の皆さん、今皆さんは精神的にも経済的にも全く堪えられない苦痛に堪えて職場又は家庭にあって苦労されていると思います。勿論その原因は政府の石炭政策にある事も事実です。然し組合指導者として反省すべき問題も数多くあったと思います。

今も尚石炭各社は激しい生存競争を行い昭和三八年、三九年度中に勝負を決めようとしています。従ってそのために更に働く者に犠牲を強要してくるでしょう。私共は第四次合理化の時点で生きるだけの最低線迄ゆづっており、もうこれ以上は一歩もゆづれないと云う事を強く強く銘記しなければなりません。

特に皆さん方のウワサの中で「貝島は残るが二坑は第二会社になるだろう」と云う事が云われています。炭坑に希望を失い他に職を求めて山を去った組合員も数多い中で、不安と苦痛に堪えて残って働いている組合員に対してこれ以上の犠牲は絶対に許されないことです。

私はあえて此の段階に支部長に立候補しましたのは何としてでも組合員の防波堤的役割を果し、なやめる組合員の相談相手として全力を尽くすべき一番重要な時点だと判断したからであります。宜敷く皆さん方の御批判を御願い致します。

支部労働部長候補

佐伯（さえき）治人（はると）　三九才

職種　仕操夫　学歴　高小卒
職歴　採炭夫、代議員十期、委員五期、分会長六期、職場担当一期

【所見】一年有半にわたる政転斗争も、石炭界への荒波を最少限に喰い止めたとは言へ、エネルギー革命の厚い壁を破ることはできず、多くの課題を残しながら一応の終幕をした、しかし政転斗争後の石炭界は、企業競争の激烈さを、政府施策の中にありながらも、なほ一層きびしいものにしている、石炭の生る道は、石炭労働者が唯一の国内資源である、石炭エネルギーを政府施策の中に存続させる努力と、自から生活を守る斗ひを、忘れることはできません。

昨年来当社も企業の存続をたてに、多くの悪条件を労働者に押付けてきました、組合としても自からの生活を守る立場を基盤として、斗ひを組ながらも、不満の内に棚上げを認めるに至った。不安と共に仲間は去り、執行部も減員となり、今回再出馬に当りその責任の重大であることを自覚し、立候補の決意をいたしました。

過去十ケ月皆様の期待にそひえなかった点を反省し、この間の苦い体験を十二分に発揮して、組合員家族の期待にそうべく全力を尽て、地道に明るい職場と保安の確保に組合員の理解の上に立って、精神誠意努力をいたす覚悟でございます。再度立候補に当り組合員各位の御批判を仰ぐと共に、御支援の程節にお願ひ申しあげます。

本部専門部次長候補

早見（はやみ）正彦（まさひと）　二七才

職種　採炭夫　学歴　西日本短大卒
職歴　外電、代議員三期、教宣部員二期

【所見】労働者の誰もが生活を守るために斗いを放棄できない宿命をもっていることをよく知っています。しかし、われわれ炭鉱労働者は相次ぐ苛酷な合理化攻撃によって、労働者の本質さえ虚無と倦怠とにスリ変えられ、ともすれば欺瞞と搾取の仕組みを見逃しそうになります。

現実に「組織不信」「組合無用」の声を聞くとき、一刻も速く労働者の本質を取戻さなければならないと思います。貝島における過去の反合理化斗争と政転斗争を通じて、合理化を喰止める安易な「速効薬」は決してないことを覚りました。情勢が如何に厳しく複雑であろうとも、労働者の生活は労働者全体で守る以外に方法はありません。例えそれが遅々としたものであれ、強固な組織体制と相互信頼の上に抵抗斗争が仕組まれるとするならば、必ずわれわれは労働者としての誇りを取戻すことが出来ると信じます。

現在は確かに「去るも地獄残るも地獄」の状態ですが、生産点を離れて抵抗斗争もありません。エネルギー革命に名を借りる炭鉱合理化の本質に対して、ねばり強く斗う体制の確立こそ目下の急務だと思います。

組合員と家族のみなさんに厚い御支援と御協力を心から訴え、立候補の御挨拶と致します。

会計監事候補

長谷川（はせがわ）泉（いづみ）　四二才

職種　事務夫　学歴　高小卒
職歴　職場代表五期

【所見】組合の財政は昨年につづいて今年も又、此の頃の空のように暗い日がつづきそうです。

このことは組合員の急激な減少と賃金の一部棚上げに依る組合費の減収が原因となっているのですが、会社が資金繰りの困難を理由に、控除金（組合費其の他）の支払を遅延させていることも苦しさに一層の拍車をかける結果になっていることは否めない事実です。

先日の総会で、規約機構改正小委員会の健全財政を底流とする専従者十一名減案が絶対多数で確認されましたが、然しこのことは決して一歩後退ではなく、むしろ前進の為の足場固めだと判断すべきでしょう。

そこで私は、足場は固められたとは云へ依然暗い見通しの今年の組合財政の中から少しでも明るさを見出す為に、具体的には次の様なことを考へております。

〝金の貰ひ方について組合が隆盛を極めていた当時のそれを、その儘前例として踏襲している面が多分にありますので、それを現実に即した方向へ是正する様会計監事としての立場から努力をつづける〟

皆様方の御理解と御賛同を是非お願ひ申上げます。

保安常任委員候補

大塚（おおつか）忠博（ただひろ）　三八才

職種　仕操夫　学歴　高小卒
職歴　代議員六期、仕操掘進査定委員四期、職場分会長三期

【所見】今度不肖でありますが保安常任委員に立候補することと致しました。入社以来十六年仕操夫として勤務して参りました経験と無事故で精勤した体験を充分に生かし今後の保安確保に尽力したいと思い立候補致した次第です。

四次に亘る合理化により在籍人員は急激に減って来た為坑内外を問はず保安に対する処置がおくれがちになりつつあることはひいては重大災害を引き起すもとになる事は云ふ迄もありません。此の点を充分に監視し是正する事が今後災害をなくすことだと信じ努力をして安心して働ける職場をつくる事に全力を尽くす覚悟であります。私達にとって健全なる肉体は何ものにも替へ難い資本であります。

御支援御協力をよろしくお願い致します

五坑支部役員、本部専門部次長、保安常任委員

立候補者経歴公報

昭和三八年五月二七日

貝島大之浦炭礦労働組合選挙管理委員会委員長　荒井光義

支部長候補

高木楠徳（たかき くすのり）　三五才

職種　時限夫　学歴　高小卒
職歴　教宣部員、居住区分会長

【所見】わたくしは今回の改選に当り、次のような決意で支部長に立候補致しました。

今次合理化がもたらしたものは、貝島企業の将来に希望を失った組合員の不安と動揺は、異常なまでの退職となって現われ、組織に対する強い不信感となって現われていると思います。

不満ながらも今次合理化を企業自立への障害として耐えながら、きびしい諸条件の下で百％を超える出炭実績をあげながらも賃金、期末などの未払金が支払われないという不安定な経営方針はますます組合員の不安を助長するものです。

わたくしは組合員の不安と動揺を解消するためには、まず組織の姿勢を正し、スジの通った指導性こそが必要ではなかろうかと思います。

わたくしは坑内の経験は全くありませんが、現場の意見を拝聴しながら頑張りたいと思います。

清水晃（しみず あきら）　三八才

職種　坑内棹取　学歴　高小卒
職歴　昭和十五年十月二日仕繰夫として入社現在に至る、現五坑支部長

【所見】今度び規約改正に伴い、五坑支部は二名の執行委員で運営することになりました。今回の定期改選に際し再び五坑支部長に立候補の決意をいたしました所信の一端を申上げ御批判を仰ぎ度いと念願いたす次第でございます。

第四次合理化により賃金棚上げ及び厚生関係負担金の引上げ等で職場なり、家庭生活に大変御迷惑をかけて居りますことは誠に申し訳なく恐縮に存じて居ります。皆さんより私に対しいろいろと、御批判がなされていることは充分承知いたして居ります現在の五坑の実状の中で執行部を辞退することが是か非かを慎重に考えました末、第四次合理化に関連して五坑の将来は特殊な立場におかれ今後きびしい合理化が提案されて来ることを当然予想しなければなりません。従って第四次合理化問題の処理に関与した私としては、皆さんの批判があるにせよ、又如何なる合理化が提案されようと、これ等の諸問題に取り組んでその時点をとらえ、皆さんとよく話合って円満に問題解決のために、微力で、しかも御粗末な清水ではございますが精進いたす覚悟でございます。

私の気持を短い文章で綴りましたが、組合員各位の賢明な御判断により御批判を戴きます様御願い申上げ立候補の挨拶といたします。

反田和広（たんだ かずひろ）　三〇才

職種　礦務事務夫
学歴　福岡県立鞍手高等学校
職歴　青年会議議長三期、代議員五期、職場分会長

【所見】立候補に際し心より御挨拶申し上げます。

現在、組合員家族の皆さんが心から希望されることは、「安心して働ける炭坑」、「信頼される執行部」だと考えます。

若輩ですが私、皆さんと共に苦しみを分ちあえる執行委員として、手足となって働き、誰もが親しめる組合運動を進めるために一生懸命頑張る決意をしております。

難かしいことをたくさん並べるより、皆さんに誓って約束できる率直な所見を述べたいと考えます。

一、現情のきびしい石炭情勢の中でわれわれの進む道は政策転換斗争の成果を特にボーダーライン層の炭坑を残す為に皆さんと共に一生懸命頑張り、よりよい成果を上げて行きたいと考えております。

二、最も不安な、五坑の問題については、生活を守りヤマを守る皆さんの気持を率直に反映して皆さんと同じ気持で斗って行きます。

三、皆さんの十分なる意見を反映するために時間の許す限り坑内で現場で率直に話し合うことを堅く誓います。

支部労働部長候補

山田宝作（やまだ ほうさく）　三六才

職種　坑内観測夫　学歴　旧中卒
職歴　測量夫四年　観測夫三年　本部労働部員五期　支部職場担当執行委員二期

【所見】再度立候補するにあたり所見を述べます。

苦しみの中から将来の生活の安定を見出そうと、堪えがたきをたえて第四次合理化の終結を行い、労働組合の限界をこえた協力体制の中で出炭増産を行ってきました。

これは炭砿に安住の地を求めるわれわれにとって少しでも早く棚上げを復元し、期末手当、退職金の完全支給を希求する以外になにものもないためです。特に五坑においては自然条件、作業条件が悪い中で戦後最高の記録をたてています。

私は、すでに三八年度以降の合理化路線を走りつつある現状の中で五坑が負わされている諸問題を考えるとき、その責任の重大さを痛感致します。又、責任をもってその処理を行わねばなりません。大之浦は原料炭で現在まで来ていますし、今後もこれが重になることは否定出来ません。総出炭の六〇％を原料炭とする五坑が大之浦の中で占めるウェイトは非常に大きなものがあります。

退職者激増の中で漸次集約体制をとっていますが今後はいかにして砿命を延ばすかにあります。

過去と将来の総合計画で長期樹立をはかりたいと考えます。種々批判はありますが縮少執行部の中で諸氏とともに頑張ることをモットーとして立候補の所見と致します。

五坑支部役員、本部専門部次長、保安常任委員
立候補者経歴公報

昭和三八年五月二七日

貝島大之浦炭砿労働組合選挙管理委員会委員長　荒井光義

本部専門部次長候補

三角健三（みすみ けんぞう）　三八才

職種　時限夫　学歴　高小卒

職歴　支部執行委員五期、本部々員二期

【所見】今、私達を取巻く情勢は全く、厳しいものがあります。大きな期待の中に斗った政転斗争も、我々の不安と動揺を解決するに至らず、特に貝島の現実はボーダーラインに残っているとはいえ、将来の展望を見失って山を去る組合員の増大を考へると、労働者の宿命の厳しさをまざまざ見せつけられ、今後更に高まる傾向にあります。

然し、我々炭砿労働者は今日迄日本の労働者の先頭にたって斗った歴史をもっています。そこに気骨があり、虐げられた労働者の反撥があったと存じます。

私達は人生の岐路にたたされても、堅褌一番奮起する逞しい労働者精神をもっていると信じます。

斯かる困難な状況の中にあって如何にして生活権を守るかに今後の組合運動の難しさがあり、指導者の任務の重大性があります。合理化後の内部実体は、押つけられる厳しい現実えの反駁とはいえ組合員と指導者との意志疎通が欠如している今日、当面指導者えの信頼感をまず取戻すことが急務であり、更に五坑の将来について真剣に取組む必要があります。今の組合員感情を無視した組合運動はあり得ないことを肝に銘じ、誠実をもって皆様と共に頑張りたいと考へます。

会計監事候補

砥綿喬（とわた たかし）　五一才

職種　事務夫　学歴　商業卒

職歴　現会計監事

【所見】世界的なエネルギー革命は我が国石炭産業に酷しく迫り私達が生命をかけて斗ってきた政策転換斗争も時の流れに抗する術もなく単なる石炭四項目の獲得に過ぎない有様となりました。

こうしたなかで次々に合理化が実施されたボーダーライン砿である我が貝島に残された問題は誠に重且つ大であり今後の展望は尋常一様な考へ方では安定経営も又安定生活も困難に過ぎないと思ひます。

精神的、肉体的更に経済的に苦しい中から私達の今後の生活安定を計る為には労資の平和協定締結の中と云へども組合運営は当然遂行せねばならない訳でありますが苦しい汗の結晶の中から醵出した組合費の使途については慎重な計画のもとに支出されねばならないと思ひます。

此の度びの機構改革に依り大巾な専従者の減員をみ経費節減の一翼となりましたが更に不明朗な使途については絶対に許さるべきではありません。

幸ひに皆様の信認を得ますれば過去の経験を生かし組合財政の監査に一段と全力を傾注し皆様の期待に答へたいと念願致します。

保安常任委員候補

中村利男（なかむら としお）　三七才

職種　仕操夫　学歴　高小卒

職歴　現保安常任委員

【所見】今次改選を向えるに当り皆様方に過ぎる任期中の御支援と御友情を心より厚く御礼申上げますと共に今後一段の御指導と御鞭撻を重ねて御願いするものであります。

御承知の通り此処数年来石炭界は流体燃料と外国炭との競合により厳しい合理化の中で苦悶を続けて参りました。その苦しみも何時果るともない現状勢の中で産業界でも災害発生件数にしてもその率に於ても最悪の炭界に日常生活を営む私達にとって職場の保安態勢の確立は一社一山の当社に取っても明日の運命を左右する重大問題である事は周知の通りであります。

一朝の重大災害は一夕にして企業を破滅に追い込み生活の崩壊を招き悲惨のどん底にあえぐ事は火を見るより明らかと存じます。災害の引起す悲惨さは社会に与へる影響の重大さより何よりも勝る尊い生命を一瞬にして失う事は計り知れない悲しみであり不幸でもあります。

生命の尊重を初志一念に貫いて職場と直結した中で皆様方の意見と要望に基ずき経験を生かして環境の改善と保安の確立を図り御互いの生命の安全と生活の確保に務め一段の努力を重ね度いと念願するものであります。

おおのうら

第489号
貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人 坂田 鉄雄
編集責任者 上岡 光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竜宮田１２４

斗春
炭労 統一解決のためスト突入
石炭資本 賃上げ阻止の態度かえず

炭労の賃金斗争は、炭労のあっせん申請にもとづき中央において活発な動きが示されている。四日の実力行使をひかえ、あっせん案提示のため事情聴取を行なったが、経営者は賃金引上げの原資を基準外割増率の引下げ、標準作業量の是正に求めようとして、実質的な賃金の引上げ阻止の態度を変えようとしていない。

もち論炭労は、基準内賃金引上げを強く主張してゆずらず、双方の意見が対立したままあっせん案はだされない状態であり、四日の実力行使は予定通り決行されている。

われわれも指令通りの時間外拒否を整々と行ない早期、統一解決をめざして進まねばならない。

炭労の賃金斗争は、五月一八日の中斗決定にもとづき、統一早期解決をはかるため中労委にあっせんを申請した。

中央八社のうち三井が特殊事情のため、あっせんを拒否、七社については

❶基準外割増率を含んであっせんするならば応じてもよい。

❷三井は特殊事情のため応じられない。

西日本各社は中央大手の解決後自主交渉により解決したいので、あっせんには応じたくない。

会社の考え方から判断されることは賃上げは低額にしよう。三井は合理化がすむまで交渉が出来ない。西日本各社は、大手と格差をつけようということである。

これに対して炭労は、あくまでも賃金は基準内賃金である。七社だけでは解決にならないので、二二社全体のあっせんを申請している点について強く主張した。

中労委は労使双方にそれぞれ事情聴取を行ない、またこの間全炭鉱、九州四社のあっせん申請と今後の動向なども加え、双方の主張を十分検討・協議した結果、石炭産業のおかれている諸情勢からこの際、炭鉱賃金全体の解決のため具体的内容についてのあっせん作業を五月二七日に行ないたいと意向を表明した。

われわれの態度

炭労の基本的態度は、前中斗において明らかにした通りであるが、今回、中労委が出した賃金全体解決の強い申入れに対して、次のような分析と判断にもとづき対処しなくてはならない。

中労委の全体解決とは、基準外割増率を含む内容として判断されている。われわれは、この中労委の態度は容認できない。そこで炭労は、われわれに有利な立場であっせん案を出させるため、実力行使を背景にしながら斗いを進めて行く。

貝島については、第四次合理化協定のなかで、賃金引上げについては大手に準ずるという紳士協定はあるが、この協定は速かに遵守させるためにも、統一斗争に参加して指令通りの時間外拒否を消化しなくてはならない。

記

一、斗争指標
　賃金要求の獲得
二、ストライキの突入
　1、三鉱連・三池・貝島・大正を除く大手各支部
　六月四日一番方より二四時間ストライキ
　六月六日一番方より四八時間ストライキ
　2、三鉱連・三池・貝島・大正の名支部六月四日、六日、七日各番方とも時間外拒否

組合日誌

5月25日 主婦会役員会
26日 役員改選立候補者受付
27日 役選候補者告示、主婦会役員会
29日 主婦会第11回定期総会
30日 役選不在投票
31日 役選投票～開票
代議員会（役選発表）

三月分 生産手当及び
四月分精勤賞与配分決る

一、生産手当

三月分生産手当は、三月～五月間の出炭実績が計画出炭を一％超過しているので、一人当り平均額一五〇円の支給となった。

職種別の額は次の通り

採炭夫	二〇四円
仕繰夫 掘進夫	一八六円
内開夫	一六七円
坑外夫	一二四円

二、精勤賞与

四月分精勤賞与の配分額は次の通り

採炭夫	六七三円
仕繰夫 掘進夫	六一一円
内開夫	五五〇円
坑外夫	四〇七円

三、支払い日

生産手当、精勤賞与とも六月一八日なお支払伝票記載欄はその他の項に生産手当を計上しています。

精勤賞与	その他	計	棚上額	支給額

貝島労組の役員改選は、五月二四日の選挙日程にはじまり、二六日立候補者受付（同日しめ切り）、三〇日に投票を行うという超スピードで、改選費用を極力節減した中で短期間に実施され、次に示すような開票結果で、昭和三八年度の執行部が発足した。

〈役員改選〉

新執行部体制確立
改選業務、短期間で終る

本年度の改選は既報のとおり、組合員の大巾な減少にともなう機構改革（執行部七名、職員四名の減員）のもとさきに行われた全組合員無記名投票の結果により、新規約にもとづき行われたものであり、今後のキビシイ石炭界の情勢に対処するため、山積する諸問題にとり組む執行部の陣容がととのった。

▽本部役員△

有権者数 三、八二七人
投票総数 三、六二一票
投票率 九四・三％

組合長
当 坂田 鉄雄 一、九七〇票
竹下 凌治 一、〇九五票

副組合長
米沢 珍一 七五〇票
当 寺戸 正一 九三七票
桂 政敏 七二四票
次 上田 敏 八五五票

書記長
信 宮本 健治 二、五七六票

労働部長
平島 国広 一、二四四票
当 中村与一郎 一、八二七票

厚生部長
信 村山 善吉 二、五三四票

教宣部長
当 上岡 光夫 一、七五九票
矢野 顕 一、三三六票

本部専門部次長
信 冬木野 忠 一、四四八票
（厚生部次長＝新坑派遣）
新坑支部より選出
信 三角 健二 五四六票
（五坑支部より選出）
信 早見 正彦 七五七票
（二坑支部より選出）

▽支部役員△

〈新坑支部〉
有権者数 一、九六〇人
投票総数 一、八三七票
投票率 九二・七％

支部長
信 相場 繁 一、二三〇票

支部労働部長
次 森下 克己 七九五票
当 野川 弘二 八一七票

支部労働部次長
信 坂本 忠治 一、三六四票

会計監事
信 吉田 清市 一、四〇〇票

保安常任委員
当 堅山 一男 九四六票
当 中野 一夫 五九二票
手島 宗七 五〇六票
太田 博春 五一七票
次 林田 利実 五四四票

〈二坑支部〉
有権者数 一、〇九五人
投票総数 一、〇二六票
投票率 九三・六％

支部長
信 堂前 勇 八六〇票

支部労働部長
信 佐伯 治人 七一八票

会計監事
信 長谷川 泉 七〇〇票

保安常任委員
信 大塚 忠博 七八〇票

〈五坑支部〉
有権者数 七七二人
投票総数 七四八票
投票率 九七％

支部長
次 高木 検雄 二一〇票
清水 晃 一七五票
当 反田 和広 三四四票

支部労働部長
信 山田 実作 四八一票

会計監事
信 砥綿 喬 五六五票

保安常任委員
信 中村 利男 六四九票

5月分出炭実績並びに6月分生協目標

	坑別	生協目標	出炭実績	遂行率	六月分目標
坑内	新坑	61.200	55.200	90.2	57.000
	五坑	16.800	17.500	104.2	16.700
	二坑	25.800	26.200	101.6	24.600
	坑内計	103.800	98.900	95.3	98.300
坑外	中央露天	5.000	7.100		10.000
	毛勝	8.000	4.247		6.000
	柿木	1.500	1.505		1.000
	硬山	500	1.508		500
	満之浦		3.000		
	業者計	15.000	17.160		17.500
	総計	118.800	116.060		115.800

生産手当算出基礎

年度計画（3ケ月間） 308.600　上昇率 100.58％≒101％
出炭実績（3ケ月間） 310.400　生産手当 150円

将来の道はけわしいが
努力と忍耐で切拓いて行こう

組合長 坂田 鉄雄

四次にわたる合理化がもたらした結果として、われわれの生活は極度に圧迫され、貝島企業の先行を考えて、組合員、家族の不安、動揺は大きく、当然のことながら、組織に対する信頼感も消失し極めて重要な時期に立たれています。

ここに新執行部は組合員、家族の期待と信頼にこたえて、雇用と生活を守るため長期展望を確立し、組合民主主義を十分に生かして、組織を強化しなくてはなりません。

貝島炭砿はボーダー・ラインの第一号といわれておりますがこれとて貝島の規模なり、社会性から判断されることであって、政転斗争の成果としてこれが適用をうけるためには、企業実績と持続性が必要であり、将来の展望ありといえども、その道は実にけわしいことを肝に銘じなくてはなりません。

炭鉱労働者の将来の安定を真に考えるならば、必然的に炭労の指向する社会化国有化への強い足がためをこの一年で築かなければならないと思います。

労働者の力はなんといっても統一と団結である以上、キビシイ情勢に耐えて雑草のようにたくましい抵抗の精神を培かっていかねばなりません。

そのために、執行部は忍耐と力強い努力を積み重ねて、組合員とまじわり、常に皆んなの先頭に立って斗って行かねばならないと考えています。

対内的問題としては、一二％棚上げの復元、未払金の早期支払いなど、山積する諸問題についても、努力と実績のなかから復元、未払金の払出しについても熱意と誠意をもって、対処し組合員、家族の気持を十分に反映させる所存であります。

組合員減少に伴なう規約改正により、新執行部は大巾削減を致しておりますが、執行部の和を図り、役員減少をカバーして、各級機関を活用し、執行部・代議員・組合員・家族が一本のパイプラインに通じて、お互いにはげましあい、助けあって行く決意を表明し、新執行部を代表して挨拶と致します。

メーデー文芸　創作一席

おばあちゃん ③

新坑 夏秋 進作
新坑 村島 禎祐画

「——あの市太郎の……?!」

「そうじゃア！　あンとに市太郎はヒジイ（ひどく）熱心じゃ……とりゃあ、本家ン孫桃子との縁組みも、諦めんならんワイ」

おばあちゃんはちょっと首をかしげながら残念そうにいった。

おばあちゃんの今度の来訪は、その桃子という本家の、私の従兄の三女と、せがれ市太郎とを見合わせるのが、目的だったのだ。

私たちは良縁とは思ったが、市太郎の気持ちを尊重して、私たちはハッキリ返事をしなかった。……が、そういえば、市太郎、おばあちゃんの折角のいい話に、迷惑そうな顔をしていたっけ……。

それにしても市太郎の奴、親に隠れて、早いとこやったな！　あの花売の娘なら、私も気に入ったが……

「市太郎がのヤ、ワシを案内しち廻っちょるあい間に、そン娘ンとこの話をしちの、とてもムゲのかったゼナ！　そン帰り、通川門とこうじ、そン娘にひょっくり逢っちの、市太郎の奴、顔を真赤にしちの……モゾのかった（いじらしかった）ワイ。可愛いい孫のことじゃきのヤ?!本家ンし（本家の人）にゃわりいけんど（悪いけど）……とりゃあ、想いを叶えさせちゃらにゃいけンのウ……」

「その娘、おばあちゃんの眼には、どんなに見えました?」

と、私が訊くと、

「そうじゃのウ……、器量は本家ン桃子ン方がずうっといいわエ。けんど、そんど（娘）ジーッと見ちょると、なんかこう人を惹きつけるところがあっちのなかなかいい娘じゃ！　ワシも気に入ったワイ。……本家ン桃子も惜しいけんどのウ……」

と、おばあちゃんは首を振りながら、如何にも、両方とも欲しいそぶりだ。

「私達、いまおばあちゃんから聞くまで、ちょっとも知りませんでしたが、市太郎とその娘の仲、どの程度の仲でしょうか?　市太郎、おばあちゃんにそのこと話さなかったですか?」

「それが……のヤ！　いまのところ、市太郎だけの独り相撲らしいんじゃ。『好いちょります！』ハキハキすりゃええんじゃが、ともいえんで、自分ひとりで苦しんどるんじゃ。ムゲのろそ（可哀そうで）見ちおれん……」

失対打切り反対斗争

地域共斗を強化しよう

失対打切り反対斗争については、統一地方選挙のカゲに隠れたような状態にあったが、国会審議が軌道にのりはじめた情勢のなかで、「失対正常化」を名目とした緊急失対法、職業安定法の一部改正問題は、重要な段階に突入してきた。これに対して総評は、五月一八日の第五回拡大評議員会において、失対打切り反対斗争の体制を早急にかため、より広範囲に斗いを拡げていくことを確認した。

また、全日自労においても五月八・九両日、第二八回中央委員会を開催、五～七月にかけて地域共斗を強化拡大する一方、組合員の大動員をもって国会に対する請願行動や政府交渉、地方自治体、議会に対する働きかけを強めていくことを決定した。

炭労は今日までも、失反共斗、三単産共斗を中心に中央、地方における共斗をすすめてきたが、事態の重大段階えの突入にともない、反合理化斗争との結合を強め、地域の共斗をより発展強化させ、失対打切り反対斗争の成功に努力することを確認し、次のように具体的行動について各支部に指示している。

一、県段階、地区段階の失反共斗失対対策委で具体化される行動には積極的に参加し、反失、反合理化の斗争と結合させた地域の巾広い斗いを盛り上げる。

二、独自の活動としても、地方議会等に対する働きかけ、抗議等の活動をおこしていく。

三、全日自労が行なう動員、陳情等の行動を支援するほか、それぞれの段階で必要な共斗行動に参加すること。

全日自労宮田支部においても対町交渉の体制を固め、四日貝島労組に対して正式に共斗申し入れがなされた。

申し入れによると「失対打切り」反対決議を早急に町議会でおこなうこと、さらに八日に予定されている地域集会開催について協力要請がなされている。

われわれも、炭労の指示にしたがい、地域共斗をさらに強化しなければならない。

一人の犠牲者も出すな!!

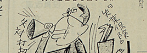
失対打切りは許せません!!
全日自労
失業保険
生活保護
全産業労働者

職種、坑区を統合して

共栄作業労組結成大会

4日

切羽から選炭までの石炭産業のキビシイ合理化攻撃をうけて、われわれとたもとを分って新しい職場で働いていた、共栄作業の仲間達が今回労働組合を結成した。

今まで、共栄作業には、各坑降材坑木仲仕で組合があり、汽缶場も組合を作っていたが、これら降材坑木、硬山関係が一緒になって統合し、共栄作業労働組合を結成したのである。

二つの組合で非常に不便であったが、これが統合して一つになり今後は、総力を結集して生活と権利を守るため新しく出発したわけである。

結成大会は四日午後六時から五坑会議室に、各坑代議員二一名が出席、議長団に新坑、五坑代表を選出して来賓の祝辞があり、渡辺結成準備委員長より、二年間にわたって進められてきた結成準備の経過が報告された。

続いて、新しい出発をしていく組合運営について規約、機構の提案が行なわれ、困難を克服して作りあげた自分達の組合の将来について代議員諸子より真剣な討議が行なわれ、これを確認

ここに目出たく、職種、坑区を統合して共栄作業労組は単一組織として誕生した。

かっての仲間達であり貝島と共に将来が決定する共栄、製作所労組とは、今後共に、手をにぎり助けあって進まなくてはならない。

F一〇五板付配置

国鉄・炭労合理化反対

産炭地集会

25日直方で

国鉄・炭労、合理化反対、F105板付基地配置反対産炭地拠点大集会は、五月二十五日午後五時半より直方駅前広場で、地区労傘下三〇〇名の仲間が結集して開催された。大会は、議長団に炭労・全日自労から選出、式次第に従って山本地区労事務局長が基調報告を行い、来賓あいさつには、総評全国オルグの前田氏、社会党、共産党代表が集会の成功と今後の前進を誓ってメッセージを送った。

次に四本のスローガンを満場一致で採択。

国労より筑豊線電気化による一七四名の首切りについての経過報告があり、炭労・全日自労より、合理化・失対打切りに反対し平和を守るためF105板付基地配置に反対し、地域の力を全体的に結げ最後まで斗い抜こうと力強く意見を発表。集会の決議文・抗議文を採択して、最後に議長団の音頭で頑張ろうを三唱。

集会終了後、各単産代表で抗議団を編成、直方駅長に首切り反対の抗議文を手交してハゲシク抗議行動を行なった。

なお、本集会に貝島労組より二〇名が参加した。

主婦会

第11回定期総会終る

会長に宮武さん再選

昭和三八年度の運動方針と新役員を決定する第一一回定期総会は、五月二九日午後一〇時から本部会議室で開かれた。

宮武会長の招集挨拶のあと、議長団には上田（二坑）小松（五坑）の両氏を選出、来賓挨拶として労組から竹下書記長が第四次合理化後の組織体制強化を訴えた。

議事は三七年度の経過報告ならびに決算報告について、規約改正・行動方針と審議がすすみ、本年はことに平和をおびやかす核戦争への動向をとらえ、さらに戦争政策を支える炭鉱合理化の本質に向って主婦の団結強化を図る行動方針が確認された。

三八年度の役員改選については、規約改正にもとづき、本部役員は会長を除き支部長兼任となり、総会では次のように本部役員を決定した。

なお、副支部長についても別記の通りである。

会長　宮武フクヱ
副会長　神田アヤメ（五坑支部長兼任）
会計　梅崎サツキ（二坑支部長兼任）
総務部長　樋口マサ代（新坑支部長兼任）
二坑副支部長　辻原宮太美
五坑副支部長　大崎　俊子
新坑副支部長　清水トシヱ
〃　〃　吉田　和子

六月の公休日

2日、9日、16日、23日、30日

熱心に審議する主婦会総会

第四回

筑豊のうたごえ

飯塚市公会堂で

16日

第四回筑豊のうたごえ祭典は六月一六日午前一〇時より飯塚市公会堂で開かれる。

炭鉱におけるうたごえ活動は「安保と三池」の斗いを頂点として、非常な盛り上りをみせていたが、相次ぐ合理化攻撃によって、うたごえの指導者、活動家を失いその後各鉱山におけるうたごえサークルは停滞の状態におかれていた。

しかし、原子力潜水艦の寄港、F一〇五Dジェット機の板付配置など、平和をおびやかす不穏な情勢に対して、うたごえ活動が平和の力として、労働者の間にひろまっている。

貝島においても四日午後五時半から青年会議が、筑豊のうたごえに備えるため、サークル結成準備会を開いた。

合理化後貝島においても指導者を失い、サークル活動は停滞していたが、筑豊のうたごえ参加を契機として活動を軌道に乗せることになった。

なお、サークルの練習は月二回とし、当分の間外部から指導者を招き運営に当るが、貝島における担当責任者は次の通り決定した。

本部　森川雄勝　文化部長
二坑　芳我鶴寄　〃　部員
五坑　川内昭三　〃
新坑　小鉢義治　〃

メモさん by 中島弘二

フルーツがいっぱいのフルーツモードは?
この春はフラワーモード ヘアがいっぱいのほうよ
!
ねえ フルーツモードを ハヤいっぱいだとよー
まァ! チンケモードで ハゲいっぱいにしてから だ
大安売
巾上げ

婦人部九日に

ホタル狩り

青年会議婦人部では、九日千石峡においてホタル狩りを行なうことになった。

夜目に蛍光が飛び交う千石峡に涼を求めて、婦人部の交流を図り学習活動を併せておこなうことにしている。婦人会員の多数の参加をよびかけている。

婦人部長に

吉田さん（二坑）

五月二七日午後五時三〇分から開かれた第二回常任幹事会で空席となっていた婦人部長に吉田洋子さん（二坑）が選出され正式に決定した。

婦人部長は五月五日に開かれた第一〇回定期大会の役員改選で選出されるべきであったが、立候補者がないため決定が見送られ、選出については常任幹事会に一任されていたものである。

なお、この婦人部長決定によって昭和三八年度の新役員全部が出そろい、各支部の支部長は次の通り決定した。

二坑支部長　柳川敏光
五坑〃　徳永嘉美
新坑〃　桑本正則

キケンな ポラリス潜水艦

寄港反対クイズ

賞金は一千円

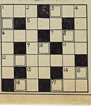

米原子力潜水艦"ポラリス"の寄港なり、F一〇五D水爆積載戦斗機の板付配置などをめぐり、いまや社会問題と発展しております。

そこで、今回はポラリス寄港反対クイズをみなさんにさし上げますので、ふるってご応募下さい。

【註】八カ所の二重ワクに「ポ」「ラ」「リ」「ス」「ハ」「ン」「タ」「イ」の文字を必ずいれてクイズをといてください。

—タテのカギ—

1、モナコ王国の首府で、カジノのトバクは世界的に有名です
2、自分の行為が自分を束縛すること
3、イギリスの貨幣単位
4、いつになったら早くなるのかしら……
8、方角をはかるのに使います
10、……工の待遇が悪すぎてよく問題が起ります
15、たまの日曜日だというのに……はらいを手伝わされちゃった

—ヨコのカギ—

1、書物のみだし
3、ボヘミアに始まった二拍子の円舞曲
5、資本家の利益をはかり、政治資金を貢がせている……党
6、天のあたえ
7、ウエットの反対
9、あの双生児はほんとに……二つだナ
11、おもいしたう
12、人間に近い猿
13、……東風
14、音楽の低音部
16、まるで生きてるようだネ、この鳥の……製は
17、たいていの家にある家具

〈応募要領〉

☆資格　組合員とその家族
☆締切　六月二〇日まで
☆送先　本部教宣部または各支部
☆発表　六月二五日発行機関紙
☆賞金　一千円（正解者多数の場合は十名宛分割）

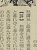

野見山朱鳥選

さくらんぼ砂糖に漬けてつとめ妻　長谷川智都

【評】務めに出ている妻であるが、家事のこともしなければならない。そして、さくらんぼの砂糖漬まで作っていることよ。妻への愛の眼がある。

怒濤見し眼裏に濃き春暮かな　中本　草笛

【評】怒濤を見た眼に[illegible]と暮れゆく春の日ぐれの濃さがある。海に遊んだ春の情が強い響の中にとらえられている。

下駄の緒のゆるきを好みさくらの歩　長谷川勢以子

【評】鼻緒のかたいのよりもゆるいのを好むひと、さくら咲く日の散歩であろうか、女らしいやわらかさが出ている。

母に買う服地バラ咲く飾窓　猪俣　忠三
硬山の五月雨浴びて日煙す　長谷川美子
雨だれにうたれ朝顔種を蒔く　藤田巳之助
再建の米だし砿山に五月雨るる　西山三平子
苗売りの後からく風が続く　伊藤　鈴江
退勤の刻惜しみ歩新樹中　野田　光洋
わずかなる畑耕し春惜しむ　広瀬　由定
春愁の笑にも[illegible]病父の顔　岡田　由美

おおのうら
第490号
貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竈宮田124

第1回臨時総会
タコ足賃上げはゴメンだ
炭労大会の議案書を審議
15日

第38回炭労臨時大会の議案書審議を主議題とする、第一回の臨時総会は、十五日、午後二時三〇分より本部会議室でひらかれた。総会は、午後三時代議員定数一九四に対して、一一九名の出席をもって成立、議長団には井上（新坑）、清川（二坑）高木（五坑）の三氏を選出して、坂田組合長の招集挨拶のあと、議事には入った。

報告事項として、三八年度定期役員改選にともなう選挙結果報告は、荒井選管委員長から報告、確認ののち、新旧役員の挨拶を行った。

▽第一号議案△

炭労大会議案書審議の件は、宮本書記長から中斗報告とあわせ、賃金斗争推進に関する件、三八年度上期々末手当斗争に関する件をもりこんだ大会議案書（炭労新聞第六五〇号参照）の説明提案を行った。

これに対して、代議員の論議は賃金斗争方針に集中、ことにあっせん案拒否以後の斗いの展望として長期柔軟の斗争路線で「タコ足賃上げ」を排除できるか、また自主解決の意思をもたない経営者を相手にして早期解決は可能か、などの意見も出されたが、貝島の場合賃金棚上げのある中で、実質的な賃上げにはならない中労委のあっせん案に対して、強い不満の意見が出され、結局、資本の意図を全面的にとり入れた中労委のあっせん案を乗りこえて斗う方針が確認された。

また、上期々末手当の要求額三万五千円をはじめとして、交渉方式権限の集約についても確認を行い、大会議案の確認を終った。

▽第二号議案△

炭労大会代議員選出の件については、執行部一任で提案どおり確認。

▽第三号議案△

諸小委員会設置の件は、定期総会を前にして、賃闘小委、予決算小委、専従者給与小委の三小委設置について、執行部提案どおり確認。

▽第四号議案△

暫定予算の件は、定期総会で新予算を決定するまで、六、七月については、昨年度予算の八割を暫定予算とすることを提案どおり確認。

▽第五号議案△

平和斗争の件は、本年九月に宮田町議選が実施されるが、これに対する貝島労組の具体的な方針作成については、執行委員会に一任することが提案どおり確認された。

以上全議題を午後六時に終了して第一回臨時総会を閉会した。

中斗報告を確認
第92回地方委員会　13日

タコ足賃金といわれる中労委の反動的あっせん案を拒否して断固賃金斗争の斗う方針を決めた中斗の経過報告は、一三日午後一時から九炭労で開催された第九二回地方委員会において予備討議がなされた。

委員会は丸岡委員長の招集挨拶のあと議長団に宮本書記長（貝島）を選んで議事に入った。

中斗経過報告は高川教宣部長から

38回炭労臨時大会開く
20日 21日

炭労の賃金斗争は中労委のあっせんによって統一的解決をめざしていたが、中労委のあっせん案は賃金の要求を全面的に認めたきわめて政治的性格をもつもので、炭労中斗はこれを拒否して断固斗いをすすめる方針を確認した。

したがって、今後の賃斗は長期柔軟の路線によって合理化反対斗争および上期々末手当斗争と結合して、この斗いを進める方針を明らかにするとともに、二〇、二一日の二日間臨時大会を招集して全体の意見統一をはかることになった。

第三八回炭労大会の議案を併せて提案がなされ、野口副委員長ら四中執をまじえて討議が重ねられた結果、賃金斗争の経過と斗う方針並びに三八年上期々末手当斗争方針を併せて確認した。

さらに原子力潜水艦寄港反対佐世保集会に対する動員指示を確認して午後三時四五分閉会した。

炭労第38回臨時大会

日時　六月二〇、二一日
場所　東京　全通会館
議題　❶賃金斗争推進に関する件
❷三八年度上期々末手当斗争に関する件
❸その他

代議員の改選おわる

昭和三八年度の定期役員改選に伴い三日から代議員の改選にはいり一〇日までに各支部とも新しい代議員が出そろった。

しかし今年度は組織人員減によって代議員総数は別記のように二〇四となり、昨年度に比して四二名減となった。

なお、委員の選出は新代議員会で決定するが、職場、居住区の正副分会長の選出は、分会の統合についての結論を待ち次第おこなわれることになっている。

各支部代議員数は次の通り。

新坑	93	政治局5	計103
二坑	55	政治局3	計58
五坑	41	〃 2	計43
			合計204

組合日誌

6月1日　新旧執行委員会、書記局会議
2日　うらかぜ情宣
4日　部長会議
5日　主婦会役員会
7日　部長会議
8日　うらかぜ情宣
10日　執行委員会、書記局会議

主張

賃金斗争について

春斗は、日本の全労働者が、あらゆる産業企業の特殊事情をのりこえ、統一して日本の賃金水準を全体として引上げようとする斗いであることはいまさらいうまでもない。

だが統一斗争のその内容は、いまだ不充分であり、産業別にあるいは企業別に大きく問題のあるところである。

今次炭労の賃金斗争は、これら他産業の賃金斗争により社会的賃上げ相場ができたなかにあっても、政転斗争による、石炭新政策決定直後の斗いとして、合理化攻撃とあわせて極めて困難な情勢にある。

それは、今次中労委の斡旋案に示された賃上げ部分と基準外割増率引下げ（三七%を二〇%に）という賃下げ部分の内容にある。これは炭労の統一賃金斗争のなかではじめてのケースであり、このことは一口にいえば石炭経営者が今後の合理化を推進するうえの労働者へのシワ寄せであり労働条件引下げ競争を激化するものである。

したがって、この問題は今次の賃金斗争としてでなく炭労全体にかけられた合理化攻撃として理解すべきであり全体としての抵抗の姿勢が要求されるところである。

では、組合員の中にはどうして炭労から中労委に斡旋を申請したかというギモンをもたれるところであろう。

炭労は今次賃金斗争を早期解決の方向で推進してきたが、交渉を通じて、経営者側に自主解決の意思と能力がないと判断したからであり、また味方の合理化斗争や政転斗争の疲れも組織内部にあることは否定できない。したがって、われわれの実情を第三者の機関を通じて、社会的に明らかにし、あわせて賃金問題の早期解決をはかろうとしたからである。

この斡旋案も中央七社と西日本ブロックの各社、あるいは職種内個人間の認識に差異が出てくることは避けられないが、こういう攻撃にたいしては、やはり大きく犠牲を強いられる労働者にたいして全体としていかにして守ってやるかということが重要であろう。

それは中央大手の条件が下がり地方大手なり中小との格差が縮まることによって再び地方大手なり中小の経営者側が条件引下げの攻撃をかけてくる傾向にあるからである。

われわは、再び力を産業別統一斗争に結集し、今次中労委の斡旋案の性格と石炭経営者の意図をハネ返し、既得権を防衛しつつ賃金引上げを勝ちとらなければならない。

今回は基準外割増の問題であっても今後どの労働条件に攻撃をかけてくるかもわからないからである。

賃金棚上げ額の
明細表発行について

第四次合理化において平均二%の賃金棚上げが一月以降実施されているが、毎月の棚上げ及び累計額の推移を明確にするために棚上額台帳を発行するよう要求し交渉中であったが、最終的に明細表として次のように決定した。

1、会社は一月分〜五月分迄を月別の額と累計額を記入し七月一八日払について本人に手渡す。

2、六月分以降は各人において月別に記入し累計額を出していく。

3、会社は六カ月毎に別に作成する累計額の通知書を発行する。

（一二月分までを一月一八日に五月分までを七月一八日に毎年六カ月毎に発行される。）

【注】各人は会社発行の通知書と手元の明細表の累計額を照合し誤りがある場合は会計に申し出ること。

なお、通知書は明細表の裏面に貼付しておくこと。明細表のフォームは次の通り。

（表）

賃金棚上額明細表

職番
氏名

月別	棚上額	累計額
1月分		
2 〃		
3 〃		
4 〃		
5 〃		
6 〃		
7 〃		

以下41年3月分迄
月別に記入のこと

折タタミ式

総評第三次カンパ届く
全日自労に配付

炭砿合理化の犠牲となってヤマを去って行く仲間や、低賃金・悪劣な労働条件に耐えて斗っている仲間達に、全国の労働者から、数多くの激励や、カンパが届けられている。

前回も遠賀・直鞍炭地協にたくさんのカンパが届き、小竹炭坑、笠松炭坑の皆さんに感謝されたところですが、今回第三次救援物資が三〇個、直方・鞍手地区に届いたので、貝島労組が、古河・新入労組と協議を行ない、今回は失対打切りに反対して巾広い共斗を訴えて斗っている全日自労の仲間達にカンパ物資を届けた。

現在、全日自労宮田分会には、かってわれわれの仲間だった、人達がたくさん働いている。

政府は、失業者の首切りをするといろ理不じんな態度に出ている時私達も、かっての仲間を守り、全日自労を守って地域共斗を進めなくてはなりません。

苦しい生活、苦しい斗いを続けている全日自労の皆さんがカンパに感謝し、勝利の日まで斗い抜く誓いを新たにして頑張っている。

商業新聞 社内報 と機関紙のちがいについて

▽機関紙がかたく読みにくい、社内報や商業新聞のように、よみやすい機関紙にならないかという意見が非常に多いので、機関紙編集についての考え方を明らかにいたします。△

テレビ、ラジオ、商業新聞等は総て資本家を守るために報道されています。

それは、大資本に頼らないと経営がなりたたないからです。商業新聞の収入の四〇%は広告収入である以上、どうしても資本、経営陣に都合のよいことと政府自民党の政策が正しいように書かなくてはならないのです。部分的に真実を報道していても、それは資本全体にえいきょうがない時であります。このことをよく認識してもらいたいと思います。三池争議、安保斗争に果して真実を報道したでしょうか。それはよく皆さんがご存知のはずです。

次に、社内報が面白くわかり易く書いてあるから読み易いという意見ですが、社内報の精神は労資協調ムードを植えつけることが一番大きな狙いであります。組合員家族の方がキレイでよみ易い、隣の写真が出ていた、隣の人の職場が出ているといった具合で興味をそそるように書いてあります。

然し内容は会社が苦しいから少々のことは我慢してくれ、というのが主たるものです。あくまでも社内報はわれわれを企業の中におしこめてしまって会社中心に物事を考えさせようとするものですから、充分に考えて見なければいけないと思います。保健、衛生等役に立つ分についてはどんどん吸収して行くべきです。

機関紙は労働者とその組織の前進の道を明らかにして、組織の動向を組合員家族の皆さんに的確に知らせおこっている問題の本質を理解していくことが主たる内容です。だから大資本の利益を守り、自らの利潤を追求する商業新聞や社内報では政府資本の本質は追求されません。機関紙こそわれわれの羅針盤であり斗争の道であります。だからどうしてもよみにくい内容になりがちです。

編集部としては、つとめてよみやすくなる機関紙編集に心がけて行きたいと思っていますから、今後も皆さんの御意見と協力をお願いいたします。

メーデー文芸　創作一席

おばあちゃん ⑤

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎祐画

参議院の補充選挙が終って、今度は、知事、県会議員の地方選挙が、あと四、五日後に迫り保守、革新が鎬（しのぎ）を削っての激しい選挙戦を展開し、このところ毎日、候補者や運動員を乗せた自動車が、次から次へと、スピーカーをガナらせて通るので、おばあちゃんは、

「騒々しいこっちゃ。早う田舎へ帰らなヤゼなうて（うるさくて）、頭がズキズキしちきた。

田舎は静かじゃ、ワイ……」

と、こぼしていた。

三番方で寝んでいた私は、夕方。

「ごはんですよ——」

と起こされた。

市太郎も勤務から帰っていた他の二人の子供達も揃ってお膳についていたが、おばあちゃんの姿が見えない。

「おばあちゃんは？」

と私が女房に訊いているところへ、ガラ〳〵……と表戸が開いて

「ウァーツ、ウァーツ！ たまげりけえって、たまげりけえった——」

と、おばあちゃんがえらい勢いでは入って来た。

何事か？——と、みんな呆気にとられてポカーン！と、おばあちゃんの顔ばかり見入った。

「どうしたんですか？ おばあちゃん——」

しばらくして私が訊くと

「こげち、こげち、こげんたまげりけえったこたあない。

……水、一杯くりい（おくれ）」

おばあちゃんはそういいながら、みんなの食卓にいざり寄った。

「ハイー冷たいお茶——」

女房が出した冷えたお茶をガブ〳〵と呑んでから、おばあちゃんは、

「S村ン磯野かおりーちいう娘ンどこへ行っち来たんや。ようべ（昨夜）市太郎からたのまれたきに——」

市太郎がぐろっと体を乗り出した。眼が、不安と期待に、せわしく瞬き煌めく……

「どうだった？ おばあちゃん」

「それが……のや!? ……市太郎——」

と、おばあちゃん今までの勢いはどこへやら、急にしんみりとなって語りだした。

私も固唾をのんでおばあちゃんの話に聞きいった。

悲しみをふたたび繰返さないために

保安週間を契機に

「保安確立の決意を新に」

本年は、災害防止五カ年計画の初年度でもありますし、保安週間をぜひ、有意義なものとしたいと思っています。

保安週間を迎えるたびに、保安確保の決意を新にして、職場単位に点検並に教育の徹底を期してきたのですが、炭界の急速な不況は必然的に多面にわたってしわ寄せとなってあらわれ、昨年度は、実に一一名にのぼる尊い殉職者を出すにいたりました。

第四次合理化によって、賃金棚上の不満、企業の将来に対する不安等、諸々の感情と、極端な人員減少のなかで、出炭体制を確立しなくてはならず更に倍加する災害が予想されます。

保安週間を迎えるに当って、私達は、昨年の悲しみを再び繰返さないため、働く者一人一人が自分自身に徹底的な保安思想を確立することです。

災害の発生が、機械化の促進による、炭壁の崩落、重量物取扱による転倒、取扱中の事故、並に運搬関係の事故と、質的なものが多いので、今後これに類する災害を撲滅するよう保安週間を契機としたい。

保安週間を迎へる

昭和38年度全国保安週間が準備期間、本週間、検討期間とわかれ6月17日より7月21日まで実施されます。

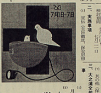

一、実施期間

準備期間　六月一七日～六月三〇日
本週間　七月一日～七月七日
検討期間　七月八日～七月二一日

二、実施事項

(1) 宣伝（主旨徹底、保安思想の高揚）
(2) 設備、作業環境等の一斉点検
(3) 保安標識及び安全用具の点検整備
(4) 整理整頓の実施
(5) 保安教育（坑口に於ける五分間教育、集会教育）
(6) ポスター標語の募集
(7) 其の他（保安研究会）

三、大之浦全般としての行事

(1) 英彦山参拝　七月一日
(2) 落盤災害防止保安技術審議会で作成中であるが間に合えば購入映写
(3) 宣伝カーによる宣伝（六月二七日～二九日の三日）
(4) ポスター配布

以上

中央露天堀の発破による被害続出に

厳重なる抗議

中央露天において剝土作業の発破による人家に及ぼす被害が頻々として発生、附近の人に多大な迷惑をかけています。とくに最近ではにぎりこぶし大の頁岩が、食事中の家に飛びこんでケガをしたり、道路で遊んでいる子供は発破の度ごとに避難させねばならないという危険な状態下にあります。発破の取扱についてはさきに四月七日附を以て抗議していたにも拘らず、依然としてこのような状態でありますので、組合は断乎たる態度で臨むことを明らかにして、厳重なる取しまりを次のように申入しました。

抗議文

曩に四月六日附貝島労組第一〇八号を以て、中央露天堀発破に係る取扱い方について、厳重なる抗議と、保安に対する態度の是正を促しておきました。しかるに、いまだ以て適切なる対策を樹立せず、当方の指摘せる如き事故を頻々として招来しています。

火薬の取扱いについて、当方が常に重要視していることは既に了承のとおりであり、断乎たる態度を希求していたにも拘らず、ただ漸に聞きおく程度で終始する貴方の態度は、当方の善意を蹂躪するものであり、甚だ遺憾とするものであります。

貴方はことあるごとに保安確保に万全を期し、保安教育の普及に徹底を期すことを約諾してきました。

にも拘らず、中央露天の作業進捗如何が会社再建を左右するとして、敢えて保安を無視して強行する態度に対し、再度反省を求むるとともに厳重に抗議致します。

当方は人命尊重の見地から、断乎として自らの手で保安を確保する行使をも敢えて辞せざるを得ない窮地に追い込まれました。

よって、貴方の態度如何によっては、実力を以て対処する態度を為念申添。

保安に対処する態度を追及します。

右、厳重に抗議致します。

尚、貴方の考え方を文書を以て六月一五日までに回答されるよう申添えます。

以上

五坑　ユーモア溢れる〝小便小僧〟の水入れ式

13日

五坑では、一三日、午後一時半より繰込所前の築山にそなえつけられた〝小便小僧〟の除幕式ならぬ「水入れ式」が行われた。

繰込所前の築山中央にデンとたった〝小便小僧〟

石膏でつくられた〝小便小僧〟が仕事の余暇を利用しそなえつけられるまでのいきさつは当労組の第四次合理化終結後の本年四月ごろに、宮田町および笠松の婦人会より、主婦会宛に激励をかねた慰問として寄付があり、五坑としては分割されたその寄付をもとに、組合員に喜ばれ永久に残るものをと思案のすえ、〝小便小僧〟の設立となったもの。

さいわい、支部・主婦会・業者などからの積極的な協力もあり、一二日、その取りつけが行われた。築山中央にそなえられ、雨にうたれながらつったっている〝小便小僧〟は、高さ約六〇センチ。それこそ天真爛漫なその小僧は、片手でチョイと男性のシンボルをつまみ、なんのけれんもなく悠然と用をたしているポーズは、思わず笑いをさそう。

日々、増産体制にとり組んで、入昇坑される組合員にとってユーモアーあふれるその〝小僧〟の姿は、みいる人々の心をやわらげ、また憩いの場となり、今後とも良きマスコットとして、みんなから可愛がられることであろう。有形無形のうちに〝小便小僧〟の果す役割は大きいと思う。〝小僧〟よ、いつまでも健在であれ。

× × ×

職場秩序の維持について

会社よりの申入に対し反ばく

五月二一日付を以て会社より、職場内において感情的摩擦を生じ、暴力行為に及ぶ等、職場秩序の維持が危ぶまれる行為の発生を聞き及んでいるので、今後かかる行為に対しては理由の如何を問わず、法令、会社諸規則に則り厳重に措置するという極めてきびしい次のような申入がなされた組合はこのことを重視し、労働条件に関する正常な紛争また複雑な感情的対立など、多面的な要素を含んでいるので理由の如何を問わず一方的措置を主張されることは不当である。個々の事象について十分に協議の上円満解決をすべきである。とくに指導的立場にある係員の再教育を実施すべきである旨の下記の回答を以て反駁した。

罹災者速報（5月分）

	死	負傷者 重	負傷者 軽	負傷者 計
新坑		19	17	36
五坑		7	7	14
二坑		13	7	20
本社				0
浦計	0	39	34	73

申入書

去る二月末、会社再建協定を締結以来、坑内出炭は比較的順調な歩みを続けており、とくに最近の人員減にもかかわらず、計画出炭確保に励んでおられる組合員各位の御協力に対し当方と致しまして、深く感謝している次第であります。

申すまでもなく、会社再建には計画達成のため会社組合員一体となった生産体制の確立が不可欠でありますが、これがためには、職場秩序の確立が前提であります。しかるに、最近一部にはややもすれば人員の減少、作業の複雑化から、職場内において感情的摩擦を生じ、ひいては暴力行為に及ぶ等、職場秩序の維持が危ぶまれるやに聞き及んでおります。かかる行為は、社会的にみても勿論当社が現在会社、従業員ともども相協力して、再建への第一歩を踏出した中においては、厳に非難さるべき行為であります。

従って、当方と致しましては、今後かかる行為に対しては理由の如何を問わず、法令、会社諸規則に則り厳重に措置する所存でありますので、貴方におかれましても会社再建のため職場秩序の維持について格段の御協力をお願いする次第であります。

以上

× × ×

回答書

貝島労組第五号
昭和三八年六月一一日
貝島大之浦炭砿労働組合
組合長　坂田鉄雄
貝島炭砿株式会社
勤労部長　安西朋祐殿

昭和三八年五月二一日貴申入れに対し次の通り回答致します。

生産体制確立のため職場秩序維持をはかり、会社、従業員ともども相協力しなければならないことは勿論であります。

ことに、貴申入れにあるごとく、感情的摩擦、暴力行為など厳に戒むべき行為とは考えますが今日、職場における組合員の人心は貝島炭砿の将来への不安、未払金に対する感情、更に合理化に対する不満となり、極めて大きな動揺となって現われておる現状にありますので職場秩序の乱れについては、労使双方責任のあることと存じます。

しかるに、かかる行為に対して、今後理由の如何を問わず法令、会社諸規則に則って厳重に措置するとありますが、当方と致しましては会社の申入れについては甚だ遺憾に思います。

仮に職場秩序の維持と申しましても、労働条件に関する正当な紛争、また複雑な感情的対立など、多面的な要素を含んでいるわけですから、理由の如何を問わず一方的措置を主張されることは不当な行為と判断致します。

従って、今後職場秩序の問題に関しては、労使双方責任の原則に立ち、個々の事象について十分協議の上円満解決を図りたいと存じます。

その結果、措置せざるを得ない事象が起きた場合においては、当事者双方に対し措置すべきであることを申入れ、指導的立場にある係員の再教育を特に専念されんことを要請するものであります。

貴方におかれましても、当方の意向を十分御斟酌の上格段の御理解と御協力をお願い致します。

以上

〝バラ〟

色とりどりのバラが庭に咲きみだれている。梅雨もあと一息

写真は新坑の西村雄治氏提供

<主婦会>試写会を行う

11日、本部

主婦会は一一日午前一〇時より本部会議室において、教育映画の「試写会」を行ないました。

映画は「未来につながる子ら」と税金、日韓会談、いづれも学習をかねたよい映画で、子供を育てるために私達はどのように心配し研究しているか、大きな苦労があります。

子供達の無限にのびる創造性、自由にのびる個性、これをはばむ学力テスト、軍国主義復活の文教政策、私達の希望する子供の学園はあることを知りました。

また日増に上昇する物価の値上がり、所得倍増のカラクリは、国民を失業と貧乏に追いこむ税金です。軍国主義復活に狂ホンして日韓会談を急ぐ政府、なぜ日韓会談を急がねばならないのか、今度の「試写会」で私達は非常によい勉強を致しました。

幹事さん方を中心に見ていただきましたが、非常によかったと喜んで貰ったので、次の役員会で検討し会員の皆さん全員に見て貰うよう考へています。

青年会議　うたごえの練習

玉置氏の指導で

うたごえの練習風景（於本部）

第四回筑豊のうたごえは一六日午前一〇時から飯塚市公会堂で開かれるが、この大会参加に備えて青年会議は一三日から指導者に玉置利夫氏（ヤマの娘の作曲者）を招いて練習を始めた。

炭労のうたごえは課題曲に「炭ほる仲間」「もやせ斗魂」を選んで筑豊、大牟田、日炭高松の各炭砿労働者が合同で出演することになっている。

したがって貝島青年会議も現在二九名の青年男女が課題曲の仕上げを急ぎ、一五日まで練習をおこなうことになっているが、なお九州のうたごえをめざして練習に励んでもらいたい。

<婦人部>ホタル狩り　40名が参加

9日

青年会議婦人部は九日午後五時から千石峡山の家で学習会を兼ねてホタル狩りをおこなった。

あいにくの雨天にもかかわらず四〇名の参加者を得て、討論やうたごえなど有意義な一時を過し、本部役員の手料理で舌鼓を打った。

今後も単なるレクリエーションではなく学習の場として、活動の活発化を期すとはり切っている。

おおのうら

賃斗号外

No. 1

1963.6.19

よくよんでみんなで
理解を深めましょう

貝島労組

タコ足賃上げおことわり

経営者によろしく労働者に苦しく

あっせん案をハネ返して本当の賃上げを!!

炭労の賃金斗争は経営者の力では解決が出来ないと判断したので炭労は、中労委にあっせんの申請をしました。しかし、中労委の態度は経営者の考え方ばかりにとらわれて、炭労の意見を尊重しようとしません。

そこで炭労は七日あっせん中断を申入れましたが、われわれの反対を押切って一方的にあっせん案を出しました。

内容は「**タコ足**」賃上げであります。経営者には「**よろしく**」労働者には「**苦しく**」石炭資本の意図を全面的に取入れた極めて政治的なものです。

中労委のあっせん案をのめば、今後の要求斗争に大きな支障をきたします。要求するたびに何かわれわれの権利がハクダツされることになるのです。

炭労はこの内容を拒否して斗かう態度を明らかにしました。

しかしながら率直にいって斗いの展望は甘くありません。長期柔軟の路線で粘り強く斗って行かねばなりません。

われわれは、いつでも「**アキラメ**」てはなりません。苦しさをのりこえて常に斗かう強い決意と信念を持たねばなりません。

炭労大会は、それぞれの支部がもっている悩みを「エグリ」だして斗かう意志統一を行なうのです。

なぜ？ あっせん申請をしたのか

われわれは今次賃上げに対し中労委にあっせんの申請を致しました。

その理由は

一、経営者が自分の力で解決しようとする意志と能力がないと判断したからです。それは経営者は当初から交渉方式も従来のように集合交渉に応じないといって固執しました。交渉にはいると基準外割増率、標作も含む交渉をすると主張したのです。これは合理化に便乗して経営者が先制攻撃を加えてきたことです。

二、われわれの苦しい実体、労働条件、低賃金を第三者（中労委）を通じて社会問題としてとり上げさせようと考えたからです。

三、炭労の力についていろいろと検討し判断したからです。不満と要求のエネルギーは爆発的にもっていますが、統一斗争が果してどれだけ組めるか、政転斗争、うちつづく合理化斗争で各支部がそれぞれ大きな悩みとつかれがあると考えたからです。

▽あっせん案△

今次争議については、左記により解決されたい。

記

一、昭和三八年四月一日以降昭和三九年三月三一日までの基準賃金を一方当り坑内夫及び坑外夫、成人男子について五五円（税込）（うち、基準外賃金割増率の改定にともなう原資として約十円を含む）を本人給額に増額すること。

前項増額分の一部は修正給に充当する。

ただし古河鉱業については、兼業部門との関連において賃金構成への組入れにつき労資で別途協議決定すること。

二、標準作業量の不合理なものについては、労使で協議決定し、その適正化を図ること。

三、北海道炭鉱手当は現行どおりとし、北海道地区における基準外賃金割増率については、

早出残業を	三〇％
公休出勤を	三〇％
特別公休出勤を	六〇％
深夜を	三〇％

と改定すること。

なお、三菱鉱業、古河鉱業のその他の地区における基準外賃金割増率については、労使で別途協議決定すること。

四、職員の給与については、制度の主旨とその運用の実態を勘案し、労使で別途協議決定すること。

五、その他の諸事項については、労使で協議決定すること。

六、西日本三社及び宇部興産については、前各項に準ずることとし、増額分に要する原資については、会社の経理事情を考慮し、労使で別途協議決定すること。

七、会社は在籍者一人当り四、五〇〇円（税込）の一時金を支給し、そのうち一、〇〇〇円分は炭労に一括支払うこと。

中央大手の場合 アッセン案で計算してみると

中央大手で現行割増率37％を30％に引下げられた場合日給1,000円の人が1時間残業をすると次の図表のようになります。30％に引下げられると55円賃上げしても37％に比べると10円低くなるわけです。残業1時間で10円ですから重勤などはさらに差額がふくれます。この上標作を引上げられればとんでもないことになります。

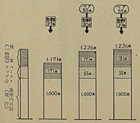

（裏面をどうぞ！）

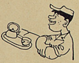

ではなぜ
？？？？？？？？？？

あっせん中断を申入れたのか

ニュース号外でお知らせしたように、七日炭労は中労委に対しあっせん中断を申入れた。

しかし中労委は炭労の拒否にもかかわらず一方的に出しております。炭労はあっせん案の内容を事前に察知して、つぎのように性格を明らかにしました。

一、石炭調査団は答申案のなかで五%の賃上げは必要と明らかにしています。今次あっせん案も五%を形式的に認めていますが、物価がうなぎ上りに上昇していることを忘れています。だから物価が上っただけは私達の生活は苦しいのです。

二、名目的に一方五五円といっていますが内容は基準外割増率の引下げ、標作の是正で賃上げのゼニを作ろうとしているのです。これは自分の体をつぶしてて金を作ることになり、タコ足賃上げです。

三、あっせん案は会社側の主張を充分とり入れ、労働者にとっては現在、将来におよぶ不利なものです。将来何か要求すると必ず経営者は何か代償としてキトク権をハクダツしようとする基準を作ろうとしています。

四、あっせん案は個人的にも組織的にも混乱をおこします。さらに炭労が反対する標作まで含んでいます。それに一番大切なことは、今でも低い炭鉱労働者の賃金をさらに低くします。また、貝島、杵島、高松、宇部等についても経理事情によって話し合えといった極めていいかげんな内容であります。

あっせん案は組織内にどう影響するか

基準外割増率の引下げは、現在の炭鉱労働者の実体からして、それぞれ組織別職場別個人別に、受ける影響が異りますから、それぞれ異った態度を示すことが想定されます。これは炭労の組織内部が混乱し、組織の一部に幹部不信の離反分子を生み出すことになります。一番問題になる職場は坑内間接、坑外関係ですが、これらの職場は基準内賃金の低さを時間外でおぎなってきましたのが実体ですから、割増率を引下げられることは死活の問題にさえなります。

また、全体的にも今後資本家は人べらしによる能率向上は限界にきていますから、労働時間の延長による能率向上の方法しか残されていません。ですから、労働時間延長による賃金支払総額をおさえるための手段だと考えられます。

たしかに割増率の引下げを許すことは、個人間の賃金のバランスがくずされて、組織内部で不満分子を作り組織にとっては大変なことですが、同時に全体的にも労働時間の延長という資本のねらいを容易にすることになるわけです。

したがって賃金引上げの中で今後の合理化と密接にむすびつけて出される以上、われわれも単なる賃金斗争としてではなく合理化反対斗争の一分野として斗わねばならない性格をもっていることを理解する必要があるわけです。

石炭資本家の態度はどうか

雄別を除く大手六社は社長会議であっせん案を受諾することを決めていますし、西ブロ各社は七社の条件に準じて労使協議することをも拒否しています。

これらの態度からみても今後石炭資本は「労使の意見を充分きき公平な立場からまとめて出されたあっせんに対して拒否という態度をとることは道理にあわない」という宣伝をしてわれわれを窮地に追込もうとするでしょうし、資本のカベは非常に厚いと判断されます。

しかし、一応各社の統一的な案が出されたことは解決の足がかりを得たと考えることができます。

斗いの目標をどう定めるか！

どう考えてもあっせん案によって賃金斗争を解決するわけにはいかないという前提に立って斗いを組むわけです。

したがって、賃金斗争の経過を白紙に返して斗いを組むというのではなく、斗いの指標も必然、基準外割増率だけの問題にとらわれず、広く一般的労働条件に関する「既得権の剥奪反対」さらに賃上げ方式として「みせかけを含むベースアップ反対」ということで統一斗争の姿勢を確立する必要があります。

簡単にいってタコ足賃上げの方式に反対し、合理化に反対する斗いを組もうというわけです。

ではどのような戦術が有効か。

中労委のあっせん案を背景にしている石炭資本の態度硬化に比べて炭労の内部体制は卒直にいって政転斗争と反合理化斗争によって疲れ、必ずしも斗う力は充分とはいえません。

ですから今後の戦術は戦力に見合った形で長期柔軟の路線をとらざるを得ません。

統一斗争ですから統一的な実力行使が基本ですが、タコ足賃上げがあたえる影響がそれぞれ異りますから具体的戦術の内容は重点的な時限スト方別スト、基準外拒否など、さらにカンパ方式による重点斗争が採用されることもあります。

斗いの展望として長期斗争になりますので合理化斗争、上期々末手当斗争を戦術的にも密接な結合をもとめながら斗いを進めることになります。

したがつて、組合員家族のみなさんは炭労大会終了後、どのような指令が出されても消化し得る体制と腹構えを充分に備えてもらいたいと思います。

（1）　昭和38年6月25日　（昭和32年2月21日第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA　（旬刊）5.15.25日発行　（定価2円）　第491号

おぉのうら

第491号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

組合日誌

6月11日　支部長会議、執行委員会、試写会（主婦会）
13日　地方委員会
15日　臨時総会、執行委員会
17日　ろうかぜ情宣
18日　ろうかぜ情宣
20日　炭労第38回臨時大会

大手八社～7月5日以降無期限時間外拒否
西ブロ～7月10日以降　実力行使体制

第38回炭労臨時大会

賃斗・期斗の方針を確認

サア‼タコ足賃上げを打破ろう

▽あっせん案拒否以後の賃金斗争方針を審議していた第三八回炭労臨時大会は、予定していた会期を一日延長して二〇日から二二日まで三日間熱心な討議を重ね、一号議案の賃金・反合理化斗争方針については一部修正補強をおこなって確認され、タコ足賃上げ打破をめざして、大手は七月五日から無期限時間外拒否、西プロは七月十日から実力行使体制にはいることになった。

二号議案の上期々末手当斗争推進に関する件は、議案通り要求二五、〇〇〇円の獲得斗争方針が確認された。△

議案書の中で「戦術について」は全文修正となり大会で次のようにあらためられた。

戦術について

❶ 賃金要求は、われわれの積極要求であるから、長期柔軟路線ではなく、われわれの意欲を結集し、一定時期に実力行使を集中、対決を迫るというのが戦術の基本であった。

今次春斗においても、われわれは道炭労の先行時限スト、全体の二四時間、四八時間のストライキをもって斗いを進めてきた。しかし、中労委のあっせん案を拒否して、斗争は新しい段階に入りあっせん案を背景とした資本の態度硬化と、わが内部の体制の問題がある。

すなわち、政転斗争とひきつづく諸斗争による疲労、生活上の圧迫から必ずしも斗う力は十分でないが、こんどの戦術は、戦力に見合った形で長期路線となるが、段階的にこれが強化をはかることとする。

したがって、各支部はあらゆる努力を傾注してそれにたえ得る体制の確立をはかる。そのため戦術以前の問題として、また戦術行使の基盤として日常における職場生産点における抵抗を強化する必要がある。

❷ 右体制を基盤として、具体的戦術は、賃金既得権を一番多くとられる大手八社各支部が、組合員の意欲においても組織実態からしても完全に消化できる戦術をもって当面の斗いを組織することを基本として、斗いの発展過程、各社の動向等を分析して戦術を強化する。

この場合、特定支部の重点ストライキ、さらに、一社重点ストを決定するので、本大会はこれが消化を確認する。

❸ 戦術効果を最大限に発揮するためには、組織全体が本大会の決定を完全に消化し、強力に斗いを推進することにある。

❹ 具体的戦術について

① 大手八社各支部（除く明九労）の早出残業の無期限完全拒否、公休・特殊公休出勤拒否。

② 突入期日、七月五日一番方

❺ 具体的行動

① 全支部に対する指導委員の配置ならびに会社斗争のオルグ交流については、各地方指導委員会から具体的に計画指導する。

② 団体交渉の申入れについて

イ、本大会終了後、大手八社、西日本三社ならびに宇部に対して団体交渉の申入れを行う。

ロ、西日本ブロックならびに明九労は団体交渉の推移を見て大衆行動等を組織し、強力にこれを推進し、各社の最後回答を七月五日に求めることとする。

ハ、最後回答に基づいて十日まで徹底的な大衆討議をおこない、十日以降、具体的実力行使によって要求の完全獲得をはかる。

ニ、到達斗争については、大手八社は、完全責任カンパとする。

以上

みんなで読もう！「おぉのうら」

機関紙は何んでも知っている

機関紙は真実を報道する、機関紙は組合活動の武器である、よませる機関紙、よむ機関紙、わかっちゃいるけど、よみにくい。執行部は、組合員が理解してくれないという、組合員は教宣が足りないという。われわれの生活はだんだん苦しくなって行く。組合員の不満はたかまって行く、これでは駄目だみんなでよもうわれらの機関紙

機関紙で明るい希望を！

こんな生活は駄目だ‼

朝おきると商業新聞をよむ、帰ってくるとスポーツ新聞、社内報、

夕方になると、いいものづくし、面白いものづくしのテレビを見る。こうして毎日生活が続く。キビシイ現実から逃避して、現場の苦しさが「マヒ」して行く。苦しい現実からは逃避することは出来ない。だれの責任なのか、どのような運動を進めるのか、それは機関紙が示してくれる。

機関紙は組合費の領収書ではない

皆んなで読もうわれらの機関紙！

皆んなで育てようわれらの機関紙。

38年度より町・県民税について課税方法が毎年地方財政を左右する大きな要素となり、町議会においても討議の中心となったところであるが、宮田町においては、町財政との均衡のなかで住民の負担を軽減すべく引下げの方針で税率の改正が行われた。しかし個人別にみると昨年に比し収得が高くなった（36年に比し37年は第2次合理化前に復元した結果）関係で、課税額は高くなっている点もあり（36年と37年の収得が同じであれば当然軽減されています）総体的にも昨年の徴収額より高くなっています。

なお、徴収期間について、従来八月から徴収開始していましたが、本来は6月～3月となっており、貝島の場合、以前ストの関係等で徴収延期となっていたものであり、本年度は町よりの要請もあり7月から来年4月までの10分割で徴収することを了解致しました。

町・県民税の計算方法は下記の通りです。

町・県民税の徴収方法決る

七月より十分割で徴収

〔計算方法〕

課税方式　町民税は第二課税方式但書　県民税は第二課税方式本文

(1) 町民税

(イ) 所得割　給与支払総額－給与所得控除－給与所得割増控除－基礎控除＝課税標準額×税率－過剰控除額－扶養控除＝町民税所得割額
（給与所得控除：註1）（給与所得割増控除：支払額の5％最高2万円）（基礎控除：90,000円）（課税標準額：別表）（税率：別表）（過剰控除額：別表）（扶養控除：1人につき600円）

(ロ) 均等割　200円　但し寮生　100円

※町民税所得割税率及び過剰控除額表（地方税法準拠税率）

課税標準額の段階	税率	過剰控除額
15万円以下	2％	0円
15万円を超え～40万円以下	3％	1,500
40万　〃　～70万　〃	4％	5,500
70万　〃　～100万　〃	5％	12,500
100万　〃　～150万　〃	6％	22,500
以上省略		

(2) 県民税

(イ) 所得割　給与支払総額－給与所得控除－雑損控除－医療費控除－生命保険料控除－社会保険料控除－扶養控除－基礎控除＝課税標準額×税率＝算出所得割額－税額控除＝県民税所得割額
（給与所得控除：註1）（雑損控除：該当者のみ）（医療費控除：限度150,000円該当者のみ）（生命保険料控除：限度22,500円該当者のみ）（扶養控除：1人目7万円 2人目から1人につき3万円）（基礎控除：90,000円）（税額控除：註2）

※税率　1,500,000円以下の金額　2％　　1,500,000円を超える金額　4％

(ロ) 均等割　100円

（註）❶給与所得控除額の計算＝給与支払総額41万円以下の金額（給与総額－1万円×$\frac{20}{100}$＋1万円）41万円以上の金額は（給与総額－41万円×$\frac{10}{100}$＋9万円）最高12万円　❷県民税の税額控除＝障害者・老年・寡婦・勤労学生1,000円、配偶者240円、扶養控除（15才以上）240円　❸町・県民税の免除＝給与所得控除後の金額が18万円以下の寡婦・65才以上の老年者・20才以下の未成年者・不具者は免除されます。尚同居の妻（共稼ぎ）については、均等割のみ免除されます。❹その他詳細な点は御尋ね下さい。

注

課税方式については地方税法で昨年県民税は一つに統一され、町民税については二つの方式に統一され町村の実態に応じた課税方式がとられています。課税方式の説明は複雑ですから省略しますが算出方法で比較して下さい。

宮田町周辺の各町村は次のような方式となっています。

	町民税	県民税
宮田町 若宮町 鞍手町	第二課税方式但書	第二課税方式本文
小竹町 直方市 飯塚市	第二課税方式本文	

各人別の課税通知書は七月五日頃までに配布されますので内容を充分検討し不明の点は御問合せ下さい。もし間違いがあれば町役場に申出て下さい。

今次町民税の課税に当っては、町議会において政治局の活動は不況下にある炭砿従業員の負担を軽減すべく必死の努力をされたことについて、われわれはその努力を多くし更に今後斯かる問題処理については組織の代表として最大の努力を行える体制を作らねばならない。それには政治局員を一名も多く議会に送ることである。

一人当り徴収額の平均　（宮田町）

区分		町民税	県民税	計
炭砿関係	職員	7,397円	3,814円	10,616円
	鉱員	3,055	1,596	3,880
	計	3,567	1,916	4,653
炭砿以外	官庁関係その他	4,912	2,962	5,668
	町部関係	5,652	3,524	3,335
	計	5,217	3,156	4,335
計		4,365	2,515	4,459

（註）町・県民税の合計と計とが相違するのは、課税対象人員が異なるためであり、特に町部関係は均等割のみの方が多いためです。

メーデー文芸　創作一席

おばあちゃん　⑥

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎　祐画

おばあちゃんの話はこうだ。

「おばあちゃん、しっかりやって来てや。……頼ってますっせ——」

と今朝がたも出勤しがけの孫の市太郎が、念をおした。可愛い孫の恋の橋渡しに、S村への道をスタコラ歩いていたおばあちゃんは、たよりきられてその責任の重大さを今更らにヒシヒシと感じ、身ぶるいした。すると急に尿意を催してきた。田舎の田ン圃道なのでさいわいあたりに人影がなかった。おばあちゃんはこころゆくまでながながと放尿した。（……しっかりやらにゃあ、孫がムゴネエ わい……）

用を足し終えたおばあちゃんは腰をグンと伸ばしてそうつぶやくと、ハリきって歩きだした。

S村は私達のいる炭坑から約二十分位の行程にある割合いに裕福そうな家ばかりある村で、以前この炭坑にいたおばあちゃんもS村は知っていた。

S村には入ったおばあちゃんは、いきなりにとっつきのテレビアンテナのある赤瓦の家にとび込んだそうだ。

その家は、他の百姓家のような大きい構えではなかったが、小じんまりとした、どこか文化的な匂いのする家だった。

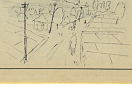

まだ咲き残っている桃の花が夕方近い陽光に、可憐な美しさに映えていた。

玄関の格子戸を開けたおばあちゃんは、「おごめんやす。……あの……ちょいとものを尋ねやんすが——」

と、筑後弁まる出しで訊ねたそうだ。

——相手方、さぞびっくりしたことだろう⁉——

「ハーイ……」

と、音楽のしている奥の方で女の声がした。

「あのう……磯野さんちいうお家は、どこでやんしょうか？」

「磯野は……こちらですが、」

とそこへ姿を現わした女の顔を見て、

「アッ⁉……」

と、おばあちゃんは息をのんで、わが眼を疑った。

表札も確かめずにいきなりとび込んだのも悪かったが、まさか、自分の尋ねる家に、しかも当の花売り娘に、はじめっからドンピシャリとつき当ろうとはおばあちゃんも、思いもよらなかったのだ。

原子力潜水艦寄港反対・F105水爆積載機配置反対

第二次九州拠点

佐世保大集会ひらく

旧軍港を前に1万名が結集　23日

▲参加者であふれた松浦公園会場　於・佐世保市

長崎県統一実行委員会が主催する「原子力潜水艦F一〇五配置反対九州拠点佐世保大集会」は、二三日、佐世保市の松浦公園に約一万五千の民主団体が参加してひらかれた。

この日、地元長崎県はもとより、福岡、佐賀、熊本、大分をはじめ遠くは宮崎、鹿児島各県からも参加して、文字通り「第二次九州拠点」の集会となった。

午後一時一〇分に、佐世保地区実行委の開会で幕をあけ、各県より議長団を選出、実行委員長である長崎県許斐山議長の挨拶があり、集会は、大会次第にそってスピーデイにすすみ、❶米原子力潜水艦佐世保寄港反対 ❷F一〇五[illegible]付配備に抗議 ❸安保打切り、ILO関係国内法改悪反対 ❹佐世保港の自主性回復、同市の経済発展確立要望など四決議を万場一致で採決、大会宣言発表後、午後三時一五分より市中のデモには入った。

旧軍港が目と鼻の先にある会場だけに、その周辺はいたるところに横文字の店が林立、丁度日曜日とあって、現在佐世保に約二千常駐しているといわれるアメ公の姿もよくみられた。

それだけに炎天下ものかは、CPビルとグランド前でのジグザグデモは激しい！

F一〇五、ポラリスこれら一連する核武装兵器の日本への配置、寄港反対運動を今後とも強力に展開しなければならない。

この集会に、直鞍地区より貸切りバスで五〇名が参加、当労組よりも八名の動員を行った。

第4回

筑豊のうたごえ

貝島より三五名参加

飯塚　16日

▲うたごえの会場風景（於　飯塚市公会堂）

第四回筑豊のうたごえは、六月十六日飯塚市公会堂において、八百名参加という盛大さで開催された。炭労の仲間達を中心に発展してきた筑豊のうたごえが昭和三十四年田川で行われてから四年ぶりに、合理化が相次ぎ、うたごえの仲間、指導者たちが筑豊をさり、うたごえ活動も停滞し、解散していったが古河目尾、飯塚製作合唱団、直方うたろ会などの仲間たちの努力で、新しくうたごえ活動を少しづつであっても筑豊の町々におこり、生活に根ざした明るく、健康なうた、私達をはげましてくれるうたを、と仲間たちが手をとりあって今回の筑豊のうたごえとなってあらわれた。幸いに貝島においても青年会議を中心として、うたごえサークル作りに努力をかたむけているおりでもあったので教宣部長をはじめ、青年会議三十五名が参加した。三井三池うたごえ行動隊をはじめ、北九州、久留米合唱団、朝鮮青年同盟などの賛助出演もあり一段と色をそえた。

炭労の仲間一二〇名は、炭掘る仲間、もやせ斗魂を堂々とうたいあげ、全員合唱を最後に無事終了。

青年会議は十九日、二十五日とうたごえ準備委員会を開き、七月から宝徳利夫氏の指導によりうたごえ活動を積極的に行うことになっており、大きく期待される。

満之浦炭礦

労組が誕生

初代組合長に和田氏　23日

満之浦炭砿労働組合結成大会
▲結成大会に参加した人々の喜びの万才

本年四月一日満之浦炭砿が第二会社として発足して以来、満之浦炭砿に残った旧六坑支部の組合員が中心になって労働組合結成の準備が進められていたが、二三日その努力が実って午前十時より六坑会館で満之浦炭砿労働組合の結成大会が開かれた。

同日は公休出炭の日にもかかわらず八〇名の従業員が参加し、議長団に宮本、小川の両氏を選んで、準備委員会の経過報告ならびに、宣言、綱領、規約の審議には入り確認をおこなった。

来賓挨拶として貝島労組の宮本書記長から祝福の言葉を受け、結成大会は「労働条件の向上のために頑張ろう」という和田初代組合長の力強い就任挨拶に拍手を送り、めでたく満之浦炭砿労働組合が誕生した。

貝島炭砿関係の労働組合では、貝島製作所労組、共栄作業労組に続いて満之浦炭砿労組がこれで三三〇名の従業員を組織化することに成功したわけだが、いずれもこれらの組合が、低賃金構造による第二会社化をネラウ資本家の意図と対決して、宮田町における賃金相場を下落させないための大きな足がかりになることを、われわれも組合の結成を喜ぶと同時に、今後の活動に対して積極的な指導援助を惜んではならない。

なお、二三日の結成大会で満之浦炭砿労組の役員に選ばれた人達は次の通り。

組合長　和田　秀雄
書記長　河原　菊雄
保安生産部長　井上　光雄
会計監事　榎本　雅実

＜主婦会＞

明るい組織を みんなで勉強

各支部　研修会開く

各支部の主婦会では、明るい組織を作り豊かな生活を作るために学習会を行ないました。

五坑支部は保養所で　一七日
新坑支部は体育館で　一八日
二坑支部は会館で　二六日

それぞれ評議員以上の方に集ってもらい、公民館から、吉柳、梅原日高先生をお招きして、次のテーマで学習をしました。

❶相互の理解を深めるために
❷主婦として何を学ぶべきか
❸今後の指導方法

先生方が作ってこられた学習、資料にしたがい、熱心な討議を行ない、休憩時間には、気分をやわらげるためにゲームを行ない、終始なごやかな雰囲気の中で、今後の明るい組織を作るために、必要な諸問題、主婦会役員の悩み、同じ立場の主婦が、主婦を指導する悩みや、心構えについて真けんに論議をしました。

中食は会場で食事をとり、昼からも学習を続けて、今後むづかしくなる石炭界のなかで、主婦が生活を守るために、主婦会の組織の強化を図るために非常に意義ある勉強をして一日を終りました。詳しいことは[illegible]で報告します。

青年会議

新坑各区対抗 ソフト大会

十四チームが参加

▶女性をまじえてのソフト大会　於　新坑グランド

炎天の下、十四チーム、一六〇名参加のもと、新坑支部地区対抗ソフト・ボール大会は六月二十三日午前八時より新坑グランドにおいて開催された。

相次ぐ合理化によって会員数も減少し、新坑東、西両支部を合併して、新坑支部としてスタートした始めての行事として、青年会議のいちばん大世帯の支部行事として大きな期待がかかっていたが参加者の統制ある行動と支部役員の指導にそって、連日、不安動ようしている若者たちの暗さを、真夏を思わせる太陽の下にふきとばし、はつらつたる若さを結集して、今後の青年会議えのエネルギーとなって行事、行動も活発になっていくだろう。

試合経過をふりかえると、旧六坑よりの通勤者も、訓練生も、婦人会員も元気にプレーし、延長戦という試合が多いのが目立ち、南区、楠寮対元町、旭町の延長十五回はその代表で終始、チームワークに徹したプレーが組合員、家族の拍手をあび、盛大に終了した。

結果は次の通りである。

準優勝戦
南区、楠寮3〜2元町、旭町
新、古、緑町3〜0通勤B
優勝戦
南区、楠寮12〜6新、古、緑町
南区、楠寮が優勝

野見山朱鳥選

夫と歩す道アカシヤの花匂ふ　長谷川英子

【評】夫と共に歩くことは楽しいものである。アカシヤの花咲く道はいっそう楽しい。「匂ふ」にその心が出ている。

こころよく進むミシンに燕来る　伊藤　鈴江

【評】ミシンが快調であることは、それを使う人の心が明るい時である。燕が来そめたわが家の窓から見える景色も初夏である。

薫風の街を少年鼓笛隊　野田　光洋

【評】学校の生徒による鼓笛隊が街を通ってゆく。夏のみどりなす木々を吹いてくる薫風の中を進んでゆく。

閉ざしても花栗匂ふ夜の部屋　長谷川青都

麦秋の果ての広告板倒れ　堤　火登志

アカシヤの花降りし髪梳き惜しむ　長谷川勢位子

濃紫陽花思い疲れし瞳に炎ゆる　中本　草笛

緑木に映ゆる旗色運動会　猪俣　忠三

湯の町は一つに流れ夜霧なく　広瀬　由定

一輪のバラに咲かれて事務果つる　西山三平子

夏風や硬山僅かの開墾地　大塚　烈夫

映画

「日本の夜明け」を上映

7月13日　大生館にて

同時上映　赤いネッカチーフ

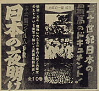
未公開フィルムより

日本の夜明け

明治・大正・昭和にわたる日本の人民と共産党のたたかいを実写で描いた長篇記録映画！

内容の一部 紹介

二十世紀日本の最高のドキュメント！

全10巻

映画「日本の夜明け」は七月十三日午前十時半から宮田大生館で連続三回入替なしで上映されます。この映画は、七〇年の歳月を生き、斗い築きあげた日本人民の記録で一時間四〇分の長編映画にまとめたものです。同時上映として総天然色北京映画「赤いネッカチーフ」があり、会員券は百円です。希望の方は本部に御問合せ下さい。

空あくまで青く澄きり
太陽のふりそそぐ季節
　それは夏、夏、夏
あじさいの花は
その夏をまたずに
雨に負けず可憐に咲いている

写真は新坑の西村雄治氏提供

キケンなポラリス潜水艦

解答

1モ	ク	2ジ	■	3ポ	ル	4カ
ン	■	5ジ	ミ	ン	■	ケ
6テ	ン	ヨ	■	7ド	8ラ	イ
カ	■	9ウ	10リ	■	11シ	ボ
12ル	イ	ジ	ン	エ	ン	■
ロ	■	13バ	ジ	■	14バ	15ス
■	16ハ	ク	■	17タ	ン	ス

寄港反対クイズ

正解は六九通

六月五日づけの機関紙「おおのうら」で募集していました"ポラリス寄港反対クイズ"は、みなさんからたくさんの応募をいただきました。応募総数は七四通で、うち正解が六九通で、抽せんの結果つぎの方々に賞金をお送りします。

新坑〜楠崎勝喜、澄川千代富、山之内ミヤ、井手フサノ
五坑〜脇元　緑
二坑〜藤田千秋、小島清吉、松村喜志子、前村慶造、徳丸和義

おおのうら

第492号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈鶴宮田１２４

第二回
臨時総会

炭労臨時大会報告と平和斗争方針を確認

▽さきにひらかれた第二八回の炭労臨時大会は、既報のとおり、賃金斗争の基本的な進め方について、あっせん案を拒否して斗うことを確認した。

▽しかしながら、石炭資本の態度と内部体制を考えるとき、決して展望は甘いものではない。

▽今後は、あっせん案に貫ぬかれている「既得権の剝奪」「原資を自ら供出した賃上げ」いわゆるタコ足賃上げに反対して「実質五五円確保」「基準外・標作・現行維持」を重点目標として、統一斗争の姿勢を確立する。

▽戦術については、長期路線となるが、敵の出方によって段階的に戦術強化を図ることを決定、具体的戦術は、大手八社が五日より基準外完全拒否、西プロは積極的交渉を一四三号は指令した。

▽あわせて、期末手当についても三五、〇〇〇円を越敍賞相で、統一額、分割反対など、賃斗・期斗と結合して斗うことを確認した。

▽貝島労組の第二回臨時総会は、三日午後三時より炭労大会報告、平和斗争方針を慎重に審議した結果、全議案を確認、斗う意志の統一を行った。

地方委員会

中斗 一四三号基準外拒否

指導要綱を検討

第九二回地方委員会は、七月一日午後一時より九州炭労において開催された。

地方委員会の主な内容は、賃金斗争実力行使指令一四三号について、これが完全実施を行なうため意志統一をすることであった。

従来、基準外斗争についてはそれぞれの支部において労使間で話合い型式的消化に終っていたが、今回の指令は、あっせん案をハネ返して斗う困難な斗いであり、統一の基盤で長期、粘り強く斗い、しかも石炭資本に対して打撃を与える事が目的であり、完全消化が臨時大会の中で決定されたところである。

中央斗争委員会としては、今次実力行使を最も有効にするため、指導委員会を設置して、指令消化をスムーズに行なわしむるため、指導要綱を出している。

地方委員会は、炭労中執を交えて指導要綱にもとづく具体的内容について、それぞれの支部が従来からとって来た慣行が、指令消化によって不合理を招く具体的内容を摘出して、てってい的に論議を行ない、なお、不充分な点については三日、指導委員会の中で解明する事にして委員会を閉会した。

賃金斗争

大手八社五日より無期の時間外拒否突入

指導委員会

指令完全消化を確認

指導委員会は三日午後一時より開催された。地方委員会のなかで論議された一四三号指令基準外完全拒否について、山元がもっている特殊事情を出しあって大会決定に従って、困難はあるが、今次賃金斗争で一番影響のある大手八社が中心になって斗い抜く決意と、意志統一が必要であり、指令については、完全消化をやって行くことを決定した。

従って大手各支部は指導委員を派遣して、基準外拒否斗争の現地指導を行ない、賃金斗争の中心的役割を果して五日より、完全実施にはいっている。

西日本ブロックも下部討議を行ない十日以降については、実力行使の体制を作っておかねばならない

総会の概要

総会は、一〇六名の出席をもって成立、議長団に貫谷（五坑）谷口（二坑）松井（新坑）の三氏を選出、坂田組合長挨拶のあとただちに議事にはいった。

一号議案 炭労大会報告

会期を一日延長して、三日間にわたった炭労大会を中村労働部長が報告提案を行った。

＜主な質疑＞

質 タコ足賃上げといっているがこれは部分的であって、地方大手は合理化で解決している。利害関係が違う、今次賃斗は期斗と結合して統一斗争が出来るのか？、重点ストの場合、大手のカンパはどうなのか。

答 石炭資本の態度を考える時、われわれは産業別の結集が必要である。

戦力を考え、戦術は統一斗争が組めるよう移行形態にした。中央大手、地方大手の関係、明治の問題についても今年はよいが、来年の保障はない。将来のことを考えても統一額と統一条件を獲得すべきだ。

重点ストの場合、今次賃斗の一番えいきょうの大きい八社が中心であり、八社の完全カンパになるので、西プロのカンパは行わない。

質 西プロの場合、具体的戦術はどうなるのか？。また到達斗争については、

答 積極交渉を積重ね、期限付回答を求めて、一〇日以降実力行使に突入することになっているが、具体的には一二日の中斗で決定される。

大手八社の額が出て、西プロは到達斗争にはいる。

期末手当斗争については、炭労大会で確認されたとおり、異議なく確認、一号議案を終了。

二号議案 平和斗争

今年九月に行われる宮田町議選にのぞむ方針・予算を、宮本書記長が説明提案を行った。

＜主な質疑＞

質 組織内に宗教団体がかなりいると思われるが、これらの対策などについて、

答 宗教団体等の問題については今後とも充分対策を立てて、とり組みたい。

質 宮田ブロックは当労組が議長組合であり、かなりの票田があると思うが、指導的な立場からまとめる考えをもっているのか

答 会議をもった中から、当然方針なりを理解してもらうが、組織内の結束をはかった方が良いと思う。

質 公認候補者に対する補助金の支給について、候補者自体に出すよりも、他の面で活用した方がよいのではないか。組織内部の現状からして、それの方が斗いを進める上に良いのではないか。

答 当選させるために、そのことの方が最善の方策であり、予算組織がかかわらなければ、他の方で活用してもよい。

その他、斗いを進める上の意見、要望があり、補助金の使途については執行委員会に一任することで二号議案を確認、全議案を確認して午後五時四五分に終了した。

3・4・5月分会計報告確認

第一回委員会 29日

３４５月分会計報告を主議題とする第一回委員会は六月二九日午後二時半から開かれた。

委員会は午後二時五〇分委員定数六四に対して三三名の出席を得て成立、議長団には馬場（新坑）永（五坑）の両氏を選び、坂田組合長の招集挨拶のあと議事には入った。

一号議案 ３４５月分会計報告は米沢前財務部長から、県議選、組合定期改選のため、委員会の開催が延び延びになった理由を述べ報告提案をおこなった。

これに対して委員の意見は「古いニュースカーを早急に廃車してはどうか」「無線放送設備の売却を急げ」「斗争費の赤字を解消するため方法を検討してはどうか」などが出され結局、３４５月分の会計報告を確認した。

二号議案 専従者生産手当の件は宮本書記長から、第四次合理化協定の中で設置された生産手当については組合員に準じて、組合専従者にも支払うと提案、一号議案については異議なく確認された。

その他の議案として、宮本書記長から県議選費用収支報告をおこない、これも異議なく確認、さらに寺西副組合長から労金保証について、貝島職組に二〇万円、三鉱労組に二、〇〇〇万円の保証組合の承認を求める提案をおこない確認された。

委員会は全議題を終了して午後四時三五分閉会した。

—生産賞与について—

計画（三ヵ月合計）	297,900屯
出炭（　〃　）	289,700屯
上昇率	97.2%
金額	ナシ
(289,700÷297,900)	=0.97247 ≒97.2%

6月分出炭実績並びに7月分の生協目標

坑別	生協目標	出炭実績	遂行率	七月分目標
新坑	57,000	50,000	95.5	56,900
五坑	16,700	16,500	98.8	17,600
二坑	24,600	23,600	87.7	24,800
坑内計	98,300	90,100	91.6	99,300
中央露天	10,000	19,663		21,000
毛勝	6,000	7,137		6,300
椿木	1,000	1,134		500
硬山	500	1,666		1,000
坑外計	17,500	29,600		28,800
総計	115,800	119,700		128,100

組合規約を配布

規程集にとして大切に保存を

五月二三日の全組合員の無記名投票の結果、新しい組合規約が決定され、それにもとづいて、本年度の役員改選を行ったところです。その後、新しい「組合規約」をみなさん方のお手許に配布するべくその作業をすすめていましたが、このほど出来上りましたので、支部よりおくばりすることになっております。いままでみなさんがお手許に保存してあります黒表紙の規程集つづりの中の「組合規約」をさしかえて、大切に保存して下さい。

組合日誌

6月20日　炭労第38回臨時大会（〜22日まで）
21日　会計監事会
22日　執行委員会、会計監査
23日　第二次九州拠点佐世保集会、湖之浦炭鉱労働組合結成大会

—メーデー文芸創作一席

おばあちゃん ⑦

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎祐画

「こ、こゝがあんたの家でしたのかい!?、エへ、へ……」

とおばあちゃんはおかしな愛想笑いをしてから、

「あのう……ちょいと相談があっち……来ましたんやが、ご、御両親は居られやすかエ?」

「いゝえ、あたし達には、両親なんて、もう早くなくなってありませんけど。……何か?」

花売り娘は玄関の間につゝましく膝をつきながら、怪訝な表情——。

（アレッ!?……）

おばあちゃんは、実は、花売り娘の家を訪う前に近所の家で、その花売り娘の家庭の模様を下調べしてくる積りだったのだが、それがいきなり"本番"になってしまったので、この家のことはまるでわかっちゃいない。いやはや大弱りだった。

「——あのう……ちょっと、ごめんやす——」とそういうと、おばあちゃんは格子戸の外へ出て、表札を読んだ。

"磯野春雄"——と、男の名前だ。

（あゝ、兄ン（あん）さんかな?……）

再び中へは入って、おばあちゃんは

「——そんなら、兄ンさんに、折入って話してえことが——」

「え!?、兄ンさん?……兄ですか!?、いゝえ兄も居りませんの。この家には、あたし達夫婦二人っきりですの。……あの、主人でしたら、いま奥に居りますけど、お呼びしましょうか?……アナタ——」

「いえ……ソン……あン……アッ…、わ、忘れもんをしちきましたきに、あとじまた出直しちめえりやす（参ります）。ハイごめんやす——」

おばあちゃんはホウホウの態で表へとび出した。

そしてスタコラサッサとなおも小走りで逃げながら、かいた汗を拭き拭き呟いた。

「あゝ、ヒジイ目（ひどい目）に逢うた。娘とばっかり思い込んじいたに、ひとの嫁ごじゃったとは。……女ごは全く魔ものじゃワイ!。……市太郎の奴もバコ（馬鹿）な奴じゃ、ろまいこと騙されちかり。……それにしちもムゲねえのう……」

賃金・期手・未払金団交　2日

組合　賃金で七月四日までの最後回答を申入れ

賃金斗争については、期末要求と各社弥力に交渉を推進し、最後回答を七月四日に求めよ、という中斗指令一四三号にもとづき、貝島においては、午後一時三〇分から第一会議室において団体交渉をひらき、賃金・期末・未払金に対する会社回答を促した。

賃金

会社＝大手各社が決まればそれに沿いたい。

組合から炭労大会であっせん案を拒否して斗う方針が決ったので、今後の指令にもとづいて精力的な交渉を進めたい。

組合としては、斗争指標を五、〇〇〇円に引き決すのではなく、一方五五円の実質確保、いわゆるタコ足賃上げ反対の考え方に立っているが、会社は五五円引上げについてどうか、と会社の考え方を正した。

これに対して会社は「中労委のあっせん案で解決すると考えている。貝島は第四次合理化の関連もあるので、各社がどう決るかを見守っている。各社が決ったものについてはそれにゆう考え方をかえていない。但し、五五円の中には基準外割増率の引下げをふくんでいる」と答え、依然としてタコ足賃上げの考え方をかえていない。

さらに組合は、会社が積極的に解決する意志のないこと。また、タコ足賃上げの考え方を指摘したが、会社はとにかく他社並み一点張りで、大手各社より先に解決する態度はみられず、組合は一四三号指令にもとづき、七月四日までの最後回答申入れをおこなって賃金交渉を終った。

期手

会社＝中央交渉には応じられない。

組合から五月二六日に提出した要求書の説明に合せて期末手当の要求は、積み重なった家計の赤字補填、ガマンにガマンをしてきた生活必需品の購入のためにもさし迫った要求であり、他産業の水準に近づけるには低い要求であるが、正札要求として前期並み三五、〇〇〇円を要求するので、会社の誠意ある回答を聞きたいと促し、さらに交渉方式は対角線、交渉場所は東京、分割支払い絶対反対とつけ加えた。

これに対して、会社は「要求については具体的に回答する段階にないので、貴方の要求として受けておきます。交渉場所については現地交渉で臨みたい。」と中央交渉に応じない態度を明らかにした。

組合はさらに賃金斗争の関連もあるので中央交渉に応じ、回答を早急に示せと迫り、期手交渉を終った。

未払金

三七年上期々手五、三〇〇万円、一二月棚上げ分一、三〇〇万円、組合に対する未払二三、五〇〇万円、計三〇、一〇〇万円にのぼる未払状況をこれ以上許すことができないところまできており、会社の支払計画を求めたが、会社は「四〜六月間だけでも三〇、六〇〇万円の赤字であり、著しい資金不足から具体的に支払計画を回答できないと、経営事情の説明につとめ、特別調査団による特別融資に大きな期待をしている」とあたかも特別融資がなければ支払う意志がないかのような不誠意極まる回答を示した。

組合は「賃金棚上げからくる生活のひっ迫から未払金についてこれ以上ガマンできない。組合に対する未払いについても組合の運営さえ行詰り〝組合ツブスにゃ刃物はイラヌ〟という感じだ。会社の言分だけ聞いておれない。特別融資はどれだけ申請して、その中で未払金をどう支払うのか明らかにせよ」と迫ったが、これに対しても会社は「融資申請は九月まで十一億、三月まで十五億だが、どうきまるかわからないし、異常未払いが二四億もあるので明らかに出来ない」と不誠な態度で回答。

組合は、さらに「特別融資は救済斗争の結果によるもので、組合員に対して優先的に支払うべきだ。会社は融資が決った場合、どう支払うか早急に明らかにせよ」と会社の誠意を促して交渉を終った。

× × ×

未払金交渉は、会社の態度からして特別融資に目をそらされた形になったが、基本的には融資がどうであろうと、会社に未払解消の努力をなさせるべきであり、当面会社の回答がどう示されるかによって、今後の未払金交渉を強化し、賃金、期末と合わせ、体制の確立について腹構えをしなければならない。

大の浦商事　利用の皆さんへ

新坑販売店に薬品部を設置しております

このたび大の浦商事では、新坑販売店のなかに薬品部を新設いたしました。

条例にしたがって薬剤師を常駐させておりますから、家庭用常備薬から救急患者の調剤までいたしますので充分ご利用下さいますようお知らせいたします。

今まで常備薬だけで利用者に大変不便をかけていましたが、今後は健康を守るよき相談相手となってお役に立ってまいります。

なお、ご相談をうければ取扱い以外の新薬等のご注文にも応じて、便宜をはかって行く考えです。

現在は新坑販売店だけですが将来は各坑販売店でも取扱うよう手続をしておりますのでご利用おねがいいたしています。

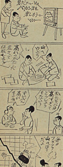
メモさん
by 中島弘二
夏だデュー
バカンスを楽しもうデュー
山へゆこう
高い山なんて若さで征服しよう
ずいぶん高い山ねえ
私たちには高すぎてどうしようもないわ
!
毎日フウフウ山のぼりだよ
物価

西ブロ各社にも回答なし

4日　会社文書で回答

賃金斗争は、中斗指令一四三号にもとづき貝島においては、二日団体交渉を開いて会社を突き上げ、四日までの期限付回答を求めていたが、会社は四日、別記のように文書で回答してきた。

回答書に示されているように、貝島資本には積極的な自主解決の意志がみられず、他社の解決に沿いたいという考え方を変えていない。このことから、会社の意図は明らかに他社の解決に目をそらし組合の抵抗をなしくずしに押えようとするものである。

われわれは、資本の意図にとらわれることなく、統一斗争の姿勢をくずしてはならない。

他社における回答の内容に関心があるが、五日午前九時、九炭労の背蓄情報によれば、西ブロ各社にはいまだ回答がなされていない。中央大手に対しては中労委のあっせん案を拒否した炭労の態度を批判した内容で、具体的な回答はなかった模様である。

いずれにしても、こうした各社の回答状況では、指令通り中央大手は五日からの基準外完全拒否、西ブロは十日から実力行使体制には入ることは、必至の情勢だと判断される。

したがって、充分な腹構えをもって、体制強化を図る必要がある。

回答書

昭和三八年七月二日付貴申入れ書拝誦致しました。

苦況にあえぐ石炭産業の中でも当社の経理内容の悪化はその極に達し、現在この危局をのりきるため、日夜必死の努力を続けている所であります。

既に、当社は縷々申述べた通り、先般の第四次合理化協定の関連もあり、今次賃金については大手各社の妥結後、その妥結の関連の中で別途交渉することとしたいと考えています。

尚、昭和三八年上期々末手当については、他社が未だ態度を明確に示していない中で、当社の考え方を具体的に明示する段階ではないので、今暫く状況の推移を見たいと思いますので、念の為申添えます。

ダリヤ

写真は新坑の西村雄治氏提供

池田内閣打倒に向けて

5日　直鞍集会

安保反対国民会議がよびかけた第二次統一行動は、米原子潜水艦「寄港」反対、日韓会談粉砕、安保条約破棄を中心要求にかかげ全国的な行動に発展しているが、直鞍地区安保破棄共斗会議も、五日午後五時から直方市公会堂において直鞍集会を開いた。

折からの雨天にもかかわらず五百名の代表が参加、忍びよる戦争の危機を訴え、結集した労働者、民主団体のそれぞれが反動池田内閣打倒に向けて具体的な行動を起そうと誓い合った。

また、政府、自民党による「失対法二法案の強行採決」に抗議し、現場における失対法の実施阻止の行動を起そうという全日自労の意見や、う崎県政をヒボウする県費要求反対などの意見を全体で確認し、午後六時半集会を終った。

なお、貝島労組から五〇名の代表が参加した。

失対打切法案粉砕
ILO八十七号条約
民主々義を守る
F105D配置とポラリス原子力潜水艦寄港反対
日韓会談粉砕
池田内閣打倒
国民生活を破壊する
自衛隊誘致反対

七・八月の公休日

七月・八月の公休日が、六月の三〇日の生協できまりましたので、お知らせします。

七月　七日、一四日、二一日、二九日

八月　六日、一四日、一五日、一六日、二〇日、二六日

青年会議

ソフトボール大会

7日　浦小グランドで

七日午前八時三〇分から浦小、浦中両グランドでソフトボール大会が開かれる。

例年ながら体育部行事として青年会議が取組むが、今回は各支部青年男女一〇チームの参加が予定されている。

さらに昨年準優勝した労組執行部の参加も予定されており、好天に恵まれれば久し振りに楽しいソフトボール大会になりそうである。

青年会議では一般会員の応援が多数つめかけるよう呼びかけている。

知っていますか？

ポラリスとは

ポラリス原子力潜水艦の日本寄港をめぐって、いま問題になっていますが、ではポラリスとは？

ポラリスは固体燃料でとぶ中距離弾道弾（IRBM）の一種です。

それには三つの型があって、射程二千二百キロの一型、射程二千七百キロの二型、射程四千五百キロ（三千七百キロともいわれています）の三型の三種類あります。

一型は、高さ八・五メートル、直径一・三メートル、重量一二・八トンのずんぐりしたトックリのような形のロケットで、核弾頭は、重量〇・五トンで威力は一メガトン、二、三型はこれよりやや大型。潜水艦にはこれが一六発つんでおります。

県会報告

予算にもられた県政はどこへゆく

県会議員　横田　肇

昭和三十八年度の当初予算は議会の決定をみた。その際う崎知事は県民のための福祉県政の立てまえを明かにし、五項目にわたる重点方針をあげた。❶産業基盤の整備、❷産炭地振興対策、❸へき地対策、❹地方道路整備、❺低所得者対策である。

しかし、石炭産業の転落と鉄鋼産業の不振で税収入が減ったのに、生活保護費、失対事業費は逆に増大したために、重点施政は実際は単なる色付け予算に終り、将来への展望は明るくない。

したがって歳入六〇〇億円に近い予算は、悪くいえば総花式編成であり、常識的にいえば妥当な予算だといえる。しかし目立たないがしさいにみると、苦しいやり繰り算段の中で、社会労働費、保険衛生費、教育費等の増額はう崎知事らしい福祉県政への努力の跡がみられる。

しかし衰微しつつある福岡県の将来への展望を考慮すると、この予算編成では到底、福岡県の繁栄策が積極的にとられていることにはならない。石炭産業の転落で急速に衰微しつつある現在、掛け声に近い産炭地振興云々では心許ない限りだからだ。

この数年来福岡県は一等県から二等県に落ちてきた。やがては三等県にならぬとは断言できない。今後石炭産業の不振の穴埋めと、その安定性の確立で、十万人余におよんでいる失業者の安定雇用を急がねば、暗い展望だけが残されるのではないか。

産業基盤の整備、産炭地振興対策は予算の面から判断して国の大いな施策なくしては、どうにもあがきのつかぬものである。政府自体の政治力と財政的公共投資の画期的な発がない限り現状の程度では九牛の一毛の成果もおぼつかないであろう。

そこで福岡県はもう一度、国に対する全体的な姿勢を本気でつくることが、この際非常に大切ではなかろうか。産炭地問題にしても個々の自治体がバラバラに動いている現状は小成に甘んずる結果しかなかろうし、そのことは大筋の振興策を忘れたことになる。

福岡県会できめられた予算の様相から洞察すべき諸面にふれてみたのでありますが、現在の自治体の力では画期的な予算編成は無理なようである。自民党が野党としてう崎予算に大きく喰い下って、批判をし、革新県政に対する攻め手としたかったろうが、結果として大したこともなく賛成せざるを得なかったのでもわかる。

だから無難な予算だということで県政もそれで宜しいということではない。政治的にも大きな危機に直面しているし、こんどその危機は拡大されてゆくおそれが十二分にある。熱し易くさめやすい日本人一流の諦観思想に災いされて、中途半端に県政を放棄した型にしてはたいへんである。

現在、福岡県は全国で最も苦悩をしている県である。或る意味で福岡県の将来は日本の将来を体するかもしれない。十万人を越える失業者をかかえた県はどこにもない。生活保護者の数は増大してゆくであろう。しかも政府は失対事業を打ち切ろうとしている。

まさに多難なる福岡県政である。県民あげて政治的奮起をせねばならぬ時点ではなかろうか。

おおのうら

1963.7.6

貝島大之浦
炭砿労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

第二回臨時総会決定
平和斗争方針特集号

No. 2

産炭地を守る代表はわれわれの手で‼

組合員、家族のみなさん！

貝島労組の第二回臨時総会は（二日）炭労大会報告（賃金斗争期末手当斗争）と平和斗争（町会議員選挙）方針について、論議を重ね、満場一致で確認致しました。

従って今からの斗いは一四三号指令にもとづき、五日以降、中央八社が実質五五円獲得をめざして基準外完全拒否、西ブロは積極的な交渉、十日以降は戦術を強化して、統一斗争にはいることになっています。期末手当斗争も三五、〇〇〇円、統一獲得分割排除で併行して斗って行きます。われわれも充分腹構えをして実力行使の体制を作っておかねばなりません。

同時に四年に一度の町会議員選挙も間近かにせまって参りました。貝島労組は、炭労の方針に従って、前二回三四年、三〇年、公認候補完全当選の偉業を組合員、家族の理解と認識によってなしとげています。また昨年来からの地方選挙においても輝かしい成果をおさめています。われわれは九月町議選についても労働者の統一と団結の力を発揮して、三度び完全勝利を収めなくてはなりません。今度の選挙は人員が少なくなり非常に困難な斗争になりますが、今迄以上に重要な意義をもつ選挙であります。それは今後われわれが炭砿を守り生活を守って行くにはどうしても労働者だけの斗いでなく、地域ぐるみ、町ぐるみの斗いでなくてはなりません。

政転斗争の成果をよりよく貝島に導くため、労組を中心に全町あげての斗いを組織しなくてはならない時、一人でも多くわれわれの代表を地方議会に送りこまなくてはならないのです。政治局は今迄もじみにこつこつと、私達の生活と権利を守るため、頑張ってきております。子供の教育に、産炭地振興に、税金の軽減に、道路をなおすことに努力を続けています。

特に、昨年十二月には、政転斗争と併行して石炭危機突破、産炭地を守る町民大会を開催したが、これとて政治局が中心になって開催したものである。その他石炭問題に関する多くの議決など組織人として政治局として炭労の方針に従って、議会活動を続けてきたが今回こそ、本当に炭砿を守り産炭地振興を図る橋わたしとなって頑張って貰わねばならないそれを考える時、是非共われわれの代表を、苦しみを一番よく味合った人を、炭坑の実状をよく理解した人を、組織の代表として選ばなくてはなりません。貝島労組は来る九月選挙にそなえて平和斗争に臨む方針を決定しました。

組合員、家族のみなさん！

平和斗争の意義について理解を深め取り組む態勢を作りましょう。

平和斗争の方針決る

本年春の統一地方選挙において、われわれは大いなる成果を収めることができた。

それは、県知事選挙において、全国で唯一の革新知事といわれた福岡県にたいし、政府・自民党が重点的に攻撃をかけ巻返しを狙ってきたがう崎知事の再選を勝ちとり、また、県会議員の選挙についても横田前組合長が第四次合理化後の選挙戦であり、組織票の激減と新人という劣勢を組織内の理解と協力を中心に、組織外の協力と相俟って勝利をものにした。

更には、小竹における町会議員選挙においても公認候補の高岡町議が上位で当選し、宮田町、小竹町の両町長選挙も推せん候補がそれぞれ勝利を収めることができたのである。

この輝しい地方選挙に引続いて、九月には宮田町会議員の選挙戦に臨まなければならない。もちろん、意義についていまさらいうまでもないが、町の政治の分野にわれわれの代表をおくりこむこと、とくに、現在産炭地振興という大きな問題をかかえている時期だけに重要な選挙であることは理解されるところであろうが、とかく選挙というものは、地方選挙ほど微妙な要素を内包し、就中、町会議員選挙については更に復雑な事情のあることは過去の経験からお互いが熟知するところである。

このような極めて復雑な要素をもつ町議選であるが、わが貝島労組においては、昭和二六年の惨敗はあったとしても、その後の二回に亘る選挙戦において、公認候補が全員当選を勝ちとることができた。

もちろん、今次の選挙戦においても、公認候補全員当選の方針にかわりはないが、われわれがつぶさにその内容を分析するとき、極めてきびしい選挙戦となるであろう。

当面のスケジュール

7月9日　候補者受付開始
11日　正午受付締切り
14日　支部選対で候補者選考終了
15日　本部選対

宮田町における情勢分析

前回の選挙の時点で宮田町において、半数以上の有権者を有する組織票が、われわれの公認候補に投ぜられたその票数は全員当選とはいえ、いまだ十分とはいえなかった。そうして再び激しい町議選に臨まなければならないが、今次町議選が前回より以上に苦戦をまぬがれない情況にあることを分析する必要がある。その理由は次のことがあげられる。

1、組織票の減少

相次ぐ合理化で炭鉱にみきりをつけ退職し、組織を離れ宮田町より去る。そのことによってわれわれの組織票は激減の一途をたどっている。それは次の前回と今回の有権者数の分布が示す通りである。

このように有権者の減少はすべてが組織票の減少によるものであり、明らかに不利な現象である。

	34年（前回）	率%	３８年	率%
貝島労組関係	14.971	52.5	10.362	41.9
その他	13.558	47.5	14.352	58.1
宮田町計	28.529	100	24.714	100

2、町部側が乱立をさける

町部側が三十年の苦杯をなめたことから、前回は精鋭主義をとってきた。今回も立候補者数の予想からみて、この態勢に変りはない。そうすれば、前項にふれたごとく前回の実積を基礎にしてみた場合、労組側とその他の各候補の推定得票数は一応不利な条件にあるといえる。

3、創価学会その他の進出

最近の全国的な傾向として、国会議員の選挙にしろ県会議員の選挙にしても、学会の進出はおそるべきものがあり、このことは町議選においても例外ではなく、組織票えの喰込みが行われるであろう。

4、指導層にたいする批判

現在の組織の内部実態からみて、執行部や代議員更には町会議員と、組織の指導層に対する組合員の不満的要素が強い。

もちろん、こうしたことがすべてではないが、選挙戦を斗い抜く過程において苦戦の要因となることは否定できない。

こうした、いまだかってないきびしい情勢の中での町議選であればあるほど前回より以上組織としての固い決意と団結力を発揮しない限り、再び昭和三六年の悲惨な状態をかもすおそれがあることを知らなければならない。

われわれは、春の統一地方選挙の勝利を、今回の町議選において再現するべく全員当選を期し全組織を結集して町議選を斗いとらねばならない。

選挙対策委員会の設置

今次の町議選を推進するため、次の選挙対策委員会を設置する。

1、構成について

(1) 本部選対委員会

本部三役、各支部長（必要に応じて専門部長を参加せしめる）をもって構成し、委員長は組合長とする。

(2) 支部選対委員会

各支部執行委員、各居住区分会長をもって構成し、委員長は支部長とする。

(3) 居住区選対委員会

各居住区代議員全員により構成し委員長は各居住区分会長とする。

但、各選対委員長不在の場合は、その構成中より代行者を選出する。

また、各選対委員会には青年会議主婦会の代表者を含める。

2、任務について

(1) 本部選対委員会

イ、公認候補は本部選対委で決定する。

ロ、各支部毎の有権者数を基盤として、予め当選可能な各支部毎の公認候補者数を決定する。

ハ、公認候補が行う運動をより有効に導くための具体的企画立案を行う。

ニ、その他公認候補者を当選せしめるため、あらゆる情報の蒐集及び適格な判断による措置方法を指示する。

(2) 支部選対委員会

イ、各支部決定の枠において地盤割をし、厳正公平なる公認候補の銓衡を行う。

ロ、止むを得ざる場合の候補者の調整を行う。

ハ、公認候補者を当選せしめるため、本部選対委の方針に基き具体的運動の企画立案を行う。

ニ、その他、公認候補者を当選せしめるあらゆる情報の蒐集及び適格な判断による措置を指示する。

(3) 居住区選対委員会

イ、公認候補者を当選せしめるため、支部選対委の方針に基き具体的運動の企画立案を行い、あらゆる情報の蒐集及び適格なる判断により有権者に指示する。

斗争体系図

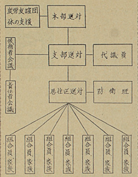

※防衛班については本部選対で別に定める

※各選対には主婦会、青年会議の代表を含む。

公認候補者決定の考え方

われわれの今次選挙戦を推進するにあたっては、前回同様、基本原則として、候補者自体の濫立を阻止し、公認候補という枠内で斗いを進める。

したがって、この基本原則を貫くため、何名が当選可能であるか、最低得票数はどのくらいであるかということである。そのためには宮田町の有権者の実態の上にたち、過去の実績を一応基礎に算定せざるを得ないし、これが前提となる。

この場合、予想される候補者について、貝島労組よりは現在の議員数と仮定して37名位であろうといわれている。

公認候補者数の算定

昭和３８年４月３０日現在

（数字はすべて推定である）

24.714票（宮田町有権者）×0.93（投票率）＝22,984≒22,980票（投票数）

22.980票（投票数）÷37（立候補者数）＝621票≒620票（平均一人当得票数）

従って、平均得票数で当選は可能である。

以上の観点に立って各地区の公認候補者数を次の通り算定する。

	有権者数	投票率	投票数	歩留	得票数	当選票数	立候補算定数	支部別公認数
二坑	3.030	93	2.818	57.9	1.632	620	2.6人	2
新坑	4.496	93	4.182	52.0	2.175	620	3.5人	4
五坑	1.652	93	1.536	39.5	607	620	1	1
旧六坑	1.137	93	1.057	39.1	413	620	0.7	
計	10.315							

以上は、一応前回の実績にもとずいて算定したが、もちろん、われわれは過去の実績を満足するものでなく、組織票固めに最大の努力をはからなければならないことは当然である。

この場合、満之浦炭礦、貝島製作所大之浦商事、共栄作業及び貝島産業など各労組に対し積極的な協力要請を行う。

公認候補の銓衡について

1、立候補の意志あるものは、所定の用紙に記入の上、居住区選対委員を通じ支部選対委に届出る。

2、支部選対委は、次の銓衡基準により公認候補を銓衡し本部選対の確認を得る。

3、銓衡基準

(1)能力、人格、識見ともに信頼でき、常に階級的信念のもと積極的行動力を有し、日常行動の中で組合の方針実現にその責任と情熱を有するもの。

(2)当選確実性があるもの。

(3)立候補の意志ある現議員で在任中特記すべき失政がなかったもの。

(4)組合運動の経験を有するもの。

(5)職場、居住区で信望のあるもの

(6)町政に明るいもの、または関心のあるもの。

自由立候補者についての対策

われわれは、出来得る限り多くの公認候補者をおしたてて今次町議選を推進するが、もし、機関決定の方針を無視し、立候補するものがある場合は、説得に努め立候補を断念せしめる。しかし、なお説得に応じないものは組織の団結をみだすものと判断する。

運動について

1、公認候補者以外の運動を行ってはならない。

2、公認候補者数の決定は、あくまで居住区を母体としての算定であるので、居住区以外の公認候補の運動を行ってはならない。

推せん候補に対しての考え方

社会党、炭労の方針である選挙を通じて革新陣営の強化を計っていくという理念にたいし、貝島労組として、過去の宮田町議選の方針が妥当であるか否かについて、一考を要する点があるかもしれない。

しかし、前回までの選挙、選挙戦からみて、今回貝島労組として推せん候補制を採用することは、いたずらに公認候補を苦戦におとしいれる結果となるであろう。

したがって、今回は推せん制を認めないこととする。

（その他）

公認候補を当選せしめるための方針に基き、教宣活動は積極的に推進するが、これの方法スケジュールについては別に本部選対において計画し実施する。

尚、防衛対策についても本部選対において計画し指示する。

以上

おおのうら

第493号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

中斗

重点ストを指令

賃斗、期斗の戦術を強化

▽▽▽▽▽▽▽▽

一七日午後一時から、九炭労でひらかれた第九三回九州地方委員会は、賃金、期末手当斗争戦術強化に関する中斗一五七号指令を中心にして論議が行われた。指令内容は、別記に示すように二四日から重点ストに戦術強化を行うというものであり、これを支えるカンパ体制と、解決方法が問題になるが、ことに西プロの場合、本指令では大手八社解決後、到達斗争を組織し、独自の戦術行使によって解決することとなっているので、カンパについては西プロの到達斗争における犠牲に対しても保障の適用範囲として、全体カンパを指令している。委員会は、賃金、期末の関連ならびに戦術と斗いの展望について、石炭中執をまじえ論議をかさねた結果、午後三時四〇分中斗指令を確認して委員会を閉会した。

△△△△△△△△

賃斗、期斗、未払金を粘り強く斗いとろう
平和斗争（町議選）に組紘の力を結集しよう

一五七号指令の概要

一、斗争指標
賃金要求ならびに期末手当要求の獲得

二、実力行使

❶ 一四三号指令にもとづく実力行使を七月一五日一番方より中止せよ

❷ 重点ストライキ突入支部
平和、清水沢、大夕張、古賀山、赤平の各支部

❸ ストの突入期日・規模
七月二四日一番方より無期限各番方昇坑時一時間五〇分のストライキ

三、カンパ
カンパ額の計算、納入人員、徴収方法については賃金専門委員会で検討し、中斗の決定を経て別途指令する。

四、ストライキ突入時の各支部の行動

❶ 重点ストライキ突入支部はストライキ突入日昇坑時に集会を開き、本指令の趣旨徹底をはかるとともに、長期斗争体制の確立をはかり、鉱業所長ならびに社長に対する早期解決の要求を決議せよ。

❷ 重点ストライキ突入支部以外の支部においても、右と同様趣旨の行動を計画、実施せよ。

❸ 各支部は、各地方本部（地区協、炭地共）が計画する諸行動には、それぞれ指示にもとづいて積極的に参加せよ。

以上

組合日誌、

6月26日　執行委員会、政治局会議
27日　うらかぜ情宣
29日　執行委員会、委員会
7月1日　地方委員会
2日　賃金、期末、未払金の団交
3日　執行委員会、臨時総会
　　指導委員会
4日　うらかぜ情宣
5日　執行委員会、本部選対
　　直鞍安保共斗動員、うらかぜ情宣
6日　うらかぜ情宣

〔宮田町議選〕

貝島労組　公認に七氏を

15日本部選対委で決定

本年九月に実施される宮田町の町議選に臨む態度は二日第二回臨時総会で平和斗争方針として決定され、その後、方針にもとづいて当面急がれる公認候補の選考について支部選対では候補者受付けを一一日に終り、銓衡を重ねた結果、一四日には各支部とも結論を得たので、一五日午前一一時から開かれた本部選対に報告、本部選対では別記のように支部選対の銓衡結果を無修正通り確認決定した。

したがって、公認候補に決定された七氏に対しては本部選対委員長から公認候補認定証書が交付された。

これで町議選については第一段階の公認候補者認定の作業を終ったが、今後は少ない組織票の中で、如何に困難を乗り切り、公認候補に対する票の歩留りを引きあげて全員当選をかちとるかにある。

したがって、今後の具体的な行動スケジュールについては追って本部選対から指示するが、組合員と家族の平和斗争に対する関心を盛り上げ体制を強化する必要がある。

本部選対で認定された貝島労組の公認候補者は次の通り。

公認された町議候補者

光田　金重（現）新坑
井上　芳邦（〃）〃
中村　鶴茂（〃）〃
山口　俊吾（〃）〃
鈴木　興徳（〃）五坑
上石　弥作（〃）二坑
万田　光義（〃）〃
（順不同）

人員問題団交

「犠牲転稼の対策はゴメンだ」

人員不足の原因で会社の責任を追及

第四次合理化終結後、石炭産業の将来一般的情勢判断と貝島企業の将来に対する不安から、また賃金棚上げ未払金などからくる生活不安により、退職者続出という状態が現われ計画人員に対しても不足を生じ、生産に支障をきたす現状となった。

したがって、組合はかねて会社に対して人員不足問題を指摘し、その対策を求めていたが、会社は六月二九日、人員対策の計画を示してきた。

この内容は「直接夫不足については重要職種の重点的配転、業者導入」「間接夫不足については重要職種の重点的配転並びに配置替え臨時夫、業者による代替、在籍者の配置減、有資格者による兼務作業」など、職場範囲の縮少、労働強化、労働条件の低下という一切のシワ寄せをわれわれに転稼しようとするものであった。

組合は、こうした会社提案に対するわが方の態度をとりまとめ、一五日午後四時二〇分から第一会議室で第一回の団体交渉をひらいた。交渉の中で、組合は別記のように会社の基本的な考え方を質したが新規採用による人員対策でなく、提案通りの態度を主張した。さらに組合は、人員不足の原因について会社の責任を追求すると同時に会社の考え方に反論を加え、細部については専門的に論議を深めることをつけ加えて、午後五時半に団交を打ち切った。

組合　人員減少の原因について会社はどう考えるか

会社　原因に二つある、一つは石炭産業の客観的な情勢によるものである。

二つには、第四次合理化による取り決めが原因である。

組合　原因による会社の責任をどう考えるか

会社　会社として責任のない所ではない。

しかし、不渡の倒産を克服するためにやったので、現在その責任問題を云々する時ではない。

組合　今後さらに人員減となるおそれがあるが、抜本的な生産計画の変更があるか

会社　抜本的な計画策定は時間を要するので、当面提案しているもので解決をはかりたいと思う

組合　会社再建の方途について

会社　第四次合理化によって再建すべく各方面に対して努力している。

石炭対策は容易なものではないので、よりテンポを早めていかねばならない。

組合　新規採用について具体的に

会社　貝島は赤字炭鉱であり、出来るだけコスト引き下げの努力をしなければならない。各社ともエネルギー革命の波を乗り切ろうとして努力している時に、新規採用することは各方面から見放されることになる。

組合　五坑について、出炭能率、山元原価についても他に比して良好だが、五七名の配転理由を明らかに、また、人員減が増大した場合の関連について

会社　会社が考えていた方向で経営したい。情勢の変化があれば別だがそうでない限り少ない人員で高能率を上げてもらいたい五坑は能率は上っているが、まだまだ大きな赤字をかかえているので、赤字解消のため努力してもらいたい。新坑では採炭夫減という事態が起っているので五坑石認集約によって、新坑採炭の強化に資したい。九月までの人員確保については提案しているもので消化したい。消化できない問題については別途話し合いたい。

賞罰、予決算委をそれぞれひらく

昭和三八年度の賞罰委員会は、七月十日、予決算小委員会は一六日とそれぞれひらかれ、慎重にその討議を行い、その答申が総会にはかられることになっている。

各坑から選出された委員と、構成メンバーは次の通り。

▽賞罰委員会
委員長　新野政弘（新坑）
副委員長　石田規介（二坑）
委　員　古里良美（〃）
〃　手島宗七（新坑）
〃　林田利美（〃）
委　員　田中正一（新坑）
〃　高木楠徳（五坑）
〃　中富正幸（〃）
執行委員　寺戸正一（副組合長）

▽予決算小委員会
委員長　柱　政敏（新坑）
副委員長　橋本大助（二坑）
委　員　渡辺辰衛（〃）
〃　森下宮巳（新坑）
〃　馬場健生（〃）
〃　立川久雄（五坑）
〃　立川洋一（〃）
執行委員　寺戸正一（副組合長）
〃　宮本健治（書記長）

おおのうらを読もう

毎日のように物価が上って行く、生活は苦しくなるばかり、賃金はどうなったんだろう。盆がやってくる、子供達に下着の一枚も買ってやりたい。

ボーナス斗争はどうなったんだろうか?。

その前に先ず未払金を払って貰わなくては、?

組合員、主婦が集まれば果しなく話しが続く。

私達の斗いはどうなったんだろう賃金斗争、期末手当斗争、未払金機関紙に何か書いてあったようだけど、

読まなくては駄目だ。私達の苦しさと、苦しみから脱皮する道は機関紙が示してくれる。

毎日、いたたまれない様な不安が続く、

機関紙をよんで不安を解消しよう
おおのうらをよんで理解を深めよう。
みんなでよんで!
みんなで理解を深め!

みんなで斗おう!
私達の歩く道を、機関紙、斗いの
経過をおおのうらで
明るい希望と豊かな生活を築こう
皆んなで育てよ我らの機関紙

メーデー文芸　創作一席

おばあちゃん　⑧

新坑　夏　秋　進作
新坑　村島　禎　祐画

「──市太郎ヨイ!、ばあちゃんはお前をムゲねえち思うち同情しちょる。けんどなあ市太郎ヨイ──」

語り終ったおばあちゃんは、市太郎にしみじみと呼びかけてきた。

「お前、これじ悲観しちヤケ起

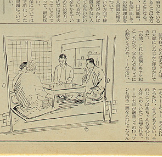

あン花売りの娘だけが女じゃないワイ。あン娘よかもっといゝ娘がなんぼでも居る。……本家ン桃子もいゝ娘じゃエ!、そンうち、いっぺん連うち見ちくりい。……なあ…、市太郎ヨイ──」

とそう市太郎を力づけてくれるおばあちゃんの眼は潤んでいる。

衝撃にぶちのめされ、ガッカリと力を落して、首を垂れ沈み込んでいた市太郎は、おばあちゃんのその力づけの言葉に、やがて顔を上げ、

「おばあちゃん、どうも心配かけて済みませんでした。……なあに……ボク、こんなことでへコたれやしません。そのうちに気分が落ち着いたら、いちど、おばあちゃんとこに寄かせて貰います──」

「おゝ……おゝ…、そうか!?、そうか!?、そうしちくりい。それじこンばあちゃんも安心しち大分（おゝいた）に帰られる。

きに、選挙に間に合うごと帰りゃんしょう。そろしち、市太郎の来ちくれるのを楽しみに待っちょるきに、サッチ（是非）来ちくめいヨ。鯛料理めえにち（毎日）いやちいうほど食わしちゃるワイ。ハヽヽヽ……」

安心したおばちゃんの高らかな笑いに誘われて、一座のみんなの顔も、和みにほぐれていった。

清冽な谷川の水をひき入れて作った、あの池に遊泳する何十匹とも知れぬ鯉の群の姿を思い浮べて、私も大分の田舎へ帰りたくなった。

（第一話おわり）

会社は何しちょるか!!

坑内の声・職場の声

夏涼しく、冬暖かく、坑内は働きよい処と昔はいわれていた。

カ所によって夏涼しい所もあるが生産現場は現在、そんな生易しいものではない。

湿気を帯びた、しめつけられるような熱気のなかで、生活を守るため、自然条件と命がけの斗いが続いている。

切羽から送炭までの相貫業で合理化が進められ、近代化が促進された。それで労働者は果してよくなったか？資本の近代化は、人間を機械化して行く、利潤追及の近代化であり、災害は日増に増大し大型化している。

それでもわれわれは今日も、頑張っている。

炭坑は石炭を掘るのが仕事だが貝島では石炭・砂・古坑木、極度の悪条件が重なっている。

炭坑労働者の犠牲で劣悪な条件を克服している。

将来キットよくなるだろう。キットよくなるんだ、という希望があればこそ。

しかるにわれわれを取りまく情勢はキビシク、これだけ苦しんでいるのにまだ苦しみが知のないというのか。これ以上われわれに何が出来る！辛棒にも限界がある。早くわれわれを安心されるようにしてくれ？

職場の声は真剣だ。どの職場もどの払いも、要求する声は一つ。明るい展望はいつ拓ける。苦しい生活を打開するため、未払金はどうなった？

賃金、どうなる？夏がくる、ボーナスはどうなるのか？

みんな当然の権利、みんな当然の要求、バラバラの要求ではいけない、地域の要求を組織化して全体の要求として拡げよう。その中に家族の要求を結合して進もう。

平山炭鉱で四人殉職

人員不足が原因か？

嘉穂郡桂川町にある明治鉱業平山炭鉱で一五日午前一〇時頃、一坑排水卸が長さ五メートルにわたって落盤、作業中の掘進夫五名が生き埋めになるという重大災害が発生した。

同鉱では直ちに救助隊を編成し、救出作業に当ったが、一名を無事救出したのみで、残り四名は午後二時頃遺体となって収容された。

平山労組でもこの災害を重視し、災害の原因究明と保安問題や人員補充問題で団交を申入れ、徹底的に追及するといっているが、この事故は単に他山のことではなく、資材節減と人員不足によってコスト低減をはかろうとする石炭資本の意図に変りはないし、貝島においても、他山の事故を教訓として安全職場の確保に全力を尽さなければならない。

宮田全逓　坑内と露天を見学

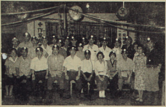

▲入坑を前にせいぞろい（繰込所前にて）

一一月、宮田郵便局の局員が新坑坑内と中央露天の見学を行った。女性をまじえた二八名の人たちは日頃の職務とは異なり、なれぬ手つきでキャップ、脚はんと坑内スタイルに身をかえて、午前一一時に入坑、第三水平までの坑内見学を行った。

はじめての入坑とあって、ゲージでさがる時は一瞬、身がすくむ思いだったとか。それでも陽の当らない地下で石炭産業にとりくんでいる人達、設備に驚歎しながら組合より同行した中村労働部長より坑内の模様なり、現在おかれている貝島企業と組織の実態などについて熱心に耳をかたむけていた。

昇坑後、新坑主婦会より心ずくしの中食をつけたあと、ひきつづき中央露天に向い、一人の事故者もなく無事に見学を終了。

この日、ニュースカー「うらかぜ」は、これら見学者のおくり迎えに当った。

メモさん by 中島弘二

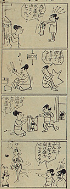
カーちゃん水着が小さくなったァ
半分に切ってどうするんだ
ハイ流行のセパレーツ水着よ
うわァみんな水着が間に合わせてるのネ！

<保健だより>

被保健者のみなさんへ

貝島病院は医師が不足していましたので組合員、家族のみなさんに大変ご迷惑をかけましたが、別記のように先生を補充しております。まだまだ完全ではありませんが、現在もなおみなさんのご不便を解消するために、組合としても補充について鋭意努力致しております。なお、時節柄眼病の流行も予想されますので、児童の眼病予防、治療の洗眼については、本院、桐野分院（桐野は午後より）で実施いたしますのでご利用下さい。本院、桐野分院の医師は次の通りです。（関係分）

△本院 科別	医師名	△桐野 科別	医師名
内科	大宅先生	内科	伊藤先生
臨時医	海上〃	臨時医	松本〃
〃	山上〃		（水・木曜）
〃	上利〃	〃	佐伯〃
外科	片田江〃		（月・火曜）
〃	清水〃		
臨時医	陣田〃		
〃	柳〃		
皮膚科	信〃		
耳鼻科	西原〃		
〃	木村〃		

―清涼を求めて―

▲写真は千石峡にて

ここ二、三日気温はうなぎのぼり
清水のとばしりは心にくいほど
日頃の疲れも一ぺんにすっ飛ぶ

新坑　西村雄治氏提供

5月分（速、確報）及び6月分（速報）負傷者数

項目 \ 鉱別	5月分 速報 死	重	軽	計	5月分 確報 死	重	軽	計	6月分 速報 死	重	軽	計
新坑		19	17	36		22	14	36		20	25	45
五坑		7	7	14		7	7	14		6	14	20
二坑		13	7	20		15	5	20		11	18	29
本社			3	3		1	2	3		2	1	3
計	0	39	34	73	0	45	28	73	0	39	58	97

第三水平（宮崎）県人会

新坑　家族ぐるみの親睦

新坑第三水平、県人会（世話人永井弥稼次さん）では一四日（日曜日）貸切バスで家族連れの親睦会を福間海水浴場で行なった。

宮崎県出身者で組織するこの県人会は数年前から続けられている。

炭坑も不景気になり、だんだん会員も減少をしているが、故郷を離れて、十幾年第二の故郷として永住を決心して生活設計をたてている同県人が、苦しい時にこそ、お互いに話し合い助けあって、頑張って行こうという主旨で組織され、いまなおその運営が続けられている。

海水浴は、家族づれで約三〇世帯八五名の多数で、家族ぐるみの親睦を深めた。

男同志の話し合い、奥さん同志の家計のやりくりについて、意見交換、子供達は、みんな元気一ぱい海水浴を楽しみ、お互いに又明日から頑張ろうと誓い合って、帰途についた。

失対法の成立でどうなる？

全日自労の労働者を中心にして全労働者が「失対打切り」という反動的な法案に対して斗ってきましたが、政府、自民党は今国会の衆・参両院でヒレツにも野党の反対を押し切って強行採決をおこない、ついに七月一日失対法を可決成立さしていたしました。

この失対法成立に伴って労働者は「新しい失業対策制度をつくろうとするもの」といっていますが、一方全日自労の労働者は「失対で働いている三五万の労働者とその家族百万人をヒサンな一家心中においやるものだ」といっています。そこで失対法の問題点をあげてみたいと思います。

政府・独占のネライをハッキリ見極めよう

問　表向きは失業対策改善のようでも、中味は失対に入れないための政策ということですか？

答　そうです。もうここ二〜三年かなりきびしい措置をとって事実上阻止しておりますが、今度は法律で「訓練」とか「手当」によって、ごまかしとにかく失対就入を阻止することがネライです。

そうすれば弱い失業者はバラバラとなって生活が低下しても、政府に対して物を言うことができなくなり、そうすれば、一般の労働者の賃金も低下することにもなります。これこそ、政府独占の基本的なネライといってよいでしょう。

問　現在の失対労働者はそのまま残されるわけでしょうか？

答　いや、そうではありません。こんなことをいっています。老人や婦人と土木工事などで働かすのは、人道問題であるからなるべく軽い作業に移す方がよいといって、失対制度を二分化するというわけです。

しかし問題は、働く必要のない老人や婦人が失対で働いているのは、完全な社会保障を政府が確立していないからで、この点を改善しないで、楽な仕事だから賃金は低くしてしまうというのは、死ねというのと同じです。失対労働者の中でこの話しを聞いて、すでに自殺者をだすほど大きなショックを与えております。

また、これら以外のものには、労働強化によって、能率を上げるようにするというわけです。しかし、一方賃金は団交できめずに、一方的に労働大臣が勝手にきめるというのですから、これもとんでもない話しです。

このような政策により、老人や婦人は生活保護へ、若い働ける層はしぼり上げて、失対からでてゆくようにし向けるというところにあり、結局失対制度の打切りに通ずるものです。

これにより失業者の団結の拠点をくずし、全労働者の賃金を引下げ、最低賃金制度の底をほりくずそうとするのが政府・独占の真のネライでもあります。

こうした重大な問題ですから、全労働者の力で強硬採決に抗議し、テッカイの行動をおこさねばなりません。

訂正とおわび

四九〇号の一面に、「六月分出炭実績並びに七月分の生産目標」についてお知らせ致しておりましたが、その表の中の達成率について新坑九五・五、二坑八七・七とありますが、これは反対で、新坑が八七・七、二坑が九五・五となりますので、訂正をおわび致します。

野見山朱鳥選

住み慣れし寮閉鎖案梅雨長し　猪俣 忠三

【評】炭坑から人々が減り、寮を空いている部屋が多くなった。作者が住み慣れた寮も閉鎖する案が出はじめた。長いうっとうしい梅雨。炭坑はまだ前途が暗い。

くちなしの花ポケットに人と逢う　伊藤 鈴江

【評】くちなしの香りの強い白い花をもらいポケットに入れたまま歩いて人と逢った。花はポケットの中にあるままだ。

石炭拾ふ梅雨夕焼の中に群れ　野田 光祥

【評】石炭拾いは硬山であろうか。すぐ消える梅雨の夕焼けに染っている人達が多いこの頃である。

火口原梅雨の夕焼を収めいる　中本 草苗

子が数珠に曳く女子合歓の花遊く　長谷川 青都

宿題する間のかなど蚊帳張らせ　長谷川 美子

梅雨ます机上の百合がひらく刻　西山 三平子

顔ほどのあじさい指をぬらしきる　長谷川 勢似子

合歓噛る夕べを母の帰り待つ　岡田 由美

初蝉や森は古代のあおさあり　木塚 烈男

おおのうら

貝島大之浦
炭砿労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

1963.7.23

よく読んで
理解を深めて下さい

貝島労組
No. 3

人員問題　組合の方針にもとづき積極交渉!!

労働強化排除・配転条件確保・職場範囲確保を重点にして

当面の対策についてにつめる

われわれは第四次合理化を終結するに当り、計画人員による出炭体制の確立と炭坑近代化の促進を経営者の責任で行なうべきであると強く主張して、一二%の賃金タナ上げを不満ながら了として再建体制に取組んできた。しかしながら石炭産業の将来と、貝島企業の先ゆき不安から退職者が続出、計画人員による出炭確保は困難な状態に逢着した。

したがって、組合はかねてより会社に対して人員不足問題についてしかるべき対策を主張してきたが、会社は六月末に至って人員計画の提案を示した。

内容については先の機関紙に報告したように、労働力の不足をわれわれにしわよせしようとするものであり、組合はこのような会社の態度に対し、組合の態度をまとめて質問を行ない、執行委員会を開催して、今次人員問題に関する組合の方針を明らかにして団交に臨むことを決定した。

基本的にいって人員不足問題は、新規採用による解決をはかることには論をまたないが卒直にいって貝島企業の現状で人員充足斗争は困難であり、だからといって計画人員不足のなかから計画出炭達成は出来ない。

生産点において労働強化が強要される現状は一刻も早く解決をしなくてはならない。そこで組合は、別記方針を明らかにして臨時総会（一九日）確認を得るとともに、三回にわたって団体交渉を積極的に行ない、基本的な解決（充足斗争）は至難性はあるが、当面する人員不足の是正策として、労働強化を排除する。配転条件は確保する。職場範囲を守る。ことを重点として積極交渉を行なった。その結果、二〇日の団交では、人員問題に関する大綱について交渉がにつまり、今後は細部について砿支部間において交渉が行なわれるようになった。

人員対策にかかわる組合の考え方について

われわれは、第四次合理化に対処するに当って、貝島資本が生産体制の脆弱性により金融界の信用失墜をきたし、企業存続が危ぶまれる状態のなかで、政転斗争を併行して、放漫経営からくる位置づけと、生産体制の確立を指摘して、炭砿の近代化を促進し、雇用と生活を守る企業の存続を図ったところである。しかしなが、圧迫された石炭産業への状勢判断と貝島企業に対する将来の不安、賃金棚上げ、未払金に対する不満等に基因して、退職者が続出するという現象があらわれ、しかも今後もこの状態が想定される実態にある。

このことが、企業存続の第一の柱とした生産体制確立に反映し、計画ソゴの要因となったことは否めない。

貝島企業が生産体制の確立なくしては存続し得ないことは調査団においても指摘しているところであり、人員不足によって招来する計画ソゴに対しては、職場における人員問題を明確にして生産体制に対処すべきである。

会社提案の問題点

会社は、政府の石炭大綱で示された基本方針を踏襲するという方向のなかで、生産体制を確立する。とくにボーダライン砿としての適用を得る体制の強化を図る手段を講じていた。

しかるに、退職者増大による計画のソゴという事態を招来するにいたり、これが対策として、技術的な抜本的措置を講ずるという方法でなく、これを契機として、労働力の再編成とコスト削減を意途した、きわめてきびしい考え方を明らかにしてきた。

すなわち

直接夫不足については

重要職種の重点的配転、業者導入

間接夫不足については

重要職種の重点的配転並びに配置替え、臨時夫、業者による代替

在籍者の配置減、有資格者による兼務作業

等、精神面の改革、労働過重、労働条件の低下という一切のシワ寄せをわれわれに転嫁しようとするものである。

基本的なかまえ

石炭産業のおかれている位置から判断して、貝島の如き脆弱性を多面的に内包しているところにおいては、生産体制の崩壊は企業存続はあり得ない。そのことは、われわれ自体でも認識しているところである。

しかし、生産体制の確立を根幹とする、職場における人員対策について、われわれの職場を侵害する資本の御都合的な雇用調整政策と労働強化を主願とした再編成による労働過重のみでもって、職場の実態並びに実情を一方的に無視し、生活と雇用をハクダツするが如き施策については、反対の立場をとらざるを得ない。

しかしながら、人員不足による計画遂行のソゴ、労働過重、疲労度の増大という現状を黙過することはできない。

さりとて、職場における人員不足、疲労度の増大を排除する新規採用が、貝島資本の実力では如何に困難であり、至難性があるかは判断し得るところであり、他方、労働力の再編成、資本の御都合的な政策は、労働条件の低下、雇用の不安定をテコとする制度で許容できるものではないが、抜本的な技術面における施策のなかから、人員対策をすることを前提に、生産体制を確立し、われわれの生活と雇用の安定を第一義とした最大公約数を求めて、これに対処する。

具体的な方針

生産体制を確立するには、こんにちの貝島資本のなかで、技術面における抜本的な方法を講じて、これが乗り切り策にすべてを打込んで、これに打ち勝ってゆく大胆な計画でないと期待できない。

したがって、われわれは、抜本的な措置による施策を講じたなかから、複雑な利害の対立を克服して新たな決意をもって生活基盤の確立を図る。

- 早急に生産体制の確立を図るため、技術面、その他の抜本的な措置を講じ、人員問題を消化する。これが過程のなかで、業者の統合は止むを得ない。
- 技術面、その他による充足で、尚不足の場合は、労働条件、雇用の維持を確保することを前提として企業内配転を考慮する。
- 業者、臨時夫の使用拡大については、本雇砿員の職場侵害並びに低賃金政策の一環であるので、許容することはできないという基本的な考え方にいささかも変りはないが、われわれの労働過重、疲労度の増大を排除でき得るものと判断されるものに限り、その対象とする。

以　上

おおのうら

第494号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

賃斗
期斗

大手七社24日重点ストを解除

期手24,500円　賃金10月から斡旋案通り

賃金・期末手当斗争の推進に当っては、中斗第一五七号指令にもとづき二四日一番方より大手三社五山が、各番方一時間五〇分のストライキに突入することになっていたが、二四日午前八時四五分九炭労電話情報によれば別記の如く賃金・期末手当斗争ともに了解点に達し、具体的な条件等を資本別毎に交渉を進め、交渉がまとまれば二四日からのストは解除する模様であるとのことであった。

その後、午前一〇時同じく九炭労の電話情報によれば、具体的な交渉がまとまり午前九時中央大手の重点ストを解除した。

これで三井を除く大手七社は賃金期末の解決をみたので、西ブロの到達斗争については、直ちに交渉には入るが、具体的には二四日中斗で、中央大手の妥結に伴う交渉状況・情勢分析、支給条件等を確認したあと、七月二六日地方委員会を開催し、到達斗争の方針と態度を決定する。

なお、具体的な戦術等についてはその後の西ブロ会議で検討し、派遣中執とともに山元における対角線交渉を進めることになる模様である。

妥結内容

一、一時金――五、五〇〇円内
　一、〇〇〇円は政転斗争費へ繰入
二、差額金――四月～九月間は、一月当り一、六五〇円を支給する
三、一〇月一日以降は斡旋案通りとする
四、期末手当――二四、五〇〇円
　（三井を除く）

格差・分割排除で斗おう

西ブロ＝ただちに到達斗争へ

西ブロ各社の資本の態度が大手との格差設定、分割支払の意図を明らかにしているかぎり、到達斗争については困難な事態が予想されるが、われわれは格差排除、分割支給排除に向けて到達斗争の体制を確立し、如何なる指令にも即応できる体制を備えなければならない。

賃斗・期斗
賃金支払・人員問題
平和斗争
特集

賃金支払に関する労金対策について

商業新聞の誤報について鋭く抗議！

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽

一八日、賃金精算払いについては、労組が労金、三、五〇〇万円を借入れして一〇〇%支払いをいたしました。

しかし、今次賃金払いに関し、職場・居住区において支払前よりいろいろ不安な"うわさ"が流れ組合員・家族の皆さんは大変心配されたことと思います。

そこで組合としては、今回の処置について、組合の態度を明らかにして、第三回臨時総会（一九日）に提案をして、確認を得ましたので、報告いたします。

その後、西日本新聞・夕刊フクニチ・毎日新聞等の商業新聞が、あたかも、今回の支払い問題で貝島企業が、中小転落の方向に向かうかのような、極めて不安な内容で労金借入れの支払いについても間違った報道をいたしております。

この問題についても新聞社に抗議して、間違いを認めさせ、陳謝をさせたところであり、充分とはいえませんが内容について間違いを認めた記事をださせています。

われわれは、今後もどんな問題に逢着するか知れません。常に組織を信頼し、一つ一つの問題に理解を深めなくてはなりません。

△△△△△△△△△△△△△

石炭政策転換斗争の成果として法制化された石炭産業に対する特別融資制度について、わが貝島炭鉱がボーダーライン第一号の適用対象とされ、われわれが貝島企業の存続を考えた場合、これに対する期待と関心は極めて大きなものがある。

しかるに、この法案が今次国会で成立したにもかかわらず、いまだ具体的に融資するという段階に至らない今日、月々の資金繰りにあえぐ貝島企業においては、経理面から不安な状態が露呈するのではないかと心配されていたが、憂慮すべき事態が事実となって発生した。

会社の申入れ

七月二三日、会社より組合に対し政府融資の遅延からくる資金繰りからみて、七月中の資金不足が七、五〇〇万円であり、一八日の賃金不足が、七、五〇〇万円であり、一八日の賃金一〇〇%支払いが困難である。したがって組合の労金借入要請（三、五〇〇万円）と、組合として特別融資に対する働きかけの要請がなされた。これの説明について会社は「七月の資金繰りの見通しとして黒崎化成の炭代の前受によるつなぎと、特別融資が七月一〇日頃にはなんとか結論が出されると判断していたが、内閣改造、いわゆる中央の七月人事の関係から七月中に融資がなされる見込みがなくなった」ということであった。

執行委員会の態度

したがってわれわれは直ちに福岡本社の資金繰り調査と、万一の場合に備えて労金の借入れについて打診を行ない、一方帰山中の国会議員全訪問、中央情勢をきくとともに、行動要請を行なったところである。

そのような山元における行動と同時に、上京中の組合長に会社よりの申入れを報告し、組合長は炭労中執を中心とする情勢把握と特別融資に対する行動を開始、合理化事業団及び通産省にそれぞれ行なった。

そうした中で、七月十五日執行委員会を開催し、これまでの経過報告とあわせて今後の対策について検討したところである。

執行委員会としては

貝島の実情から見て賃金繰りの困難性はあるとしても、いまの貝島に欠くことのできない出炭体制の確立については、まず正常なる賃金の支払いが前提であるにもかかわらず、一二%の賃金棚上げによる生活面の苦しさは、日を追うにつれて増大している。その中で現在まで未払金（一二月分棚上げ、三七年上期々末手当の残額）交渉を継続してきた。この未払金の結論についていまだ未解決の中にあって、このような会社提案に極めて憤満をいだくものである。勿論未払金の問題についても特別融資による支払計画がなされているとしても、これらの問題が月々の賃金支払の苦しさを理由に未払金がほかされることを特に注意を要するし、未払金の支払計画及び従来のようなことでなく、労金への返済が完全に約束される形がとられ、それらに支障のない裏づけが果されるとするならば、一応労金よりの一時肩替りを認めることで、その工作を行なうこととした。しかし、従来までの貝島の労金に対する返済計画の約状不履行からみて、これらの借入れについても困難性があることは明らかである。

だが、執行委員会としては、この如何を問わず現在の生活実態なり、貝島炭鉱に対する感情からみて、賃金の遅払いなり分割払いは会社のいう不渡り以上に危険の状態をかもすおそれがあり、これにより出炭体制の崩れはそのまま貝島の企業の存続を不可能に近い姿に移行させることは明らかだと判断される。

したがって、今日まで中央における努力なり、福岡における工作を鋭意続けてきたところである。

結論

以上のような経過により一七日再び執行委員会は次のような判断にもとづき労金借入にふみきったところである。

❶ まず中央より帰山の組合長報告であるが、通産者、開銀及び合理化事業団と折衝したが、その過程は一喜一憂の繰返しであり結論として特別融資が決定するまでのつなぎ資金についても経理審査委員会の結果をまたなければ資金は出せないということであり、期待した中央での労金に対する当面の資金的裏づけは得られないということである。

❷ したがって労金借入れに対する条件については貝島の労使の中で行なうべきであり、会社の返済計画が問題である。これの裏づけとして炭代の譲り渡しを行なうことで了解されるところとなり、（尚、特別融資が決定すれば優先的に返済する）

❸ 未払金については、特別融資の中で支払計画がなされているが、この約十一億円の借入申請額が全額達成された場合、今次借入れに関係なく支払う。

以上の会社の態度に対し執行委員会としては、裏づけの問題は一応解消されたし、会社の資金繰りに労金を利用することが基本的には反対であったとしても特別融資のつなぎの役割をはたすこの労金の借入金により、出炭体制を維持するために、今次処置を決定した。

したがって、このことが手続上の問はあったとしても、以上の経過を理解のうえ事後確認を願うところである。

むすび

しかしながら、貝島で働くわれわれとしては、今後の対策を十分に検討しなければならない。

現在の石炭界の情勢の中における貝島炭鉱が経理悪化の状態から企業存続を図るためには、出炭体制の確立もさることながら特別融資決定の促進が最も重要である。われわれは、第四次合理化を起点に雇用と生活の安定のため苦しい賃金の中から、今日まで鋭意努力してきたところで、この努力が水泡にきすことのないように経営者に対する突上げを行なうとともに、われわれも自らの生活を守るため出炭体制を維持し、早急に特別融資を引出す努力と運動を続けるならば、必らずや貝島の展望もひらけてくるものと判断する。

中央大手の支払い方法

炭労よりの電話連絡

炭別	期末手当		賃金	
	盆前支給	残額	一時金	差額金
北炭	½（一二、二五〇円）	一一月末迄支給	盆前支給	別途協議で下期の賃金繰りに入れる。
三菱	½（〃）	一一月末迄支給	盆前三、〇〇〇円残額は八月中に支給	一一月末迄支給
住友	½（〃）	一一月中に支給	盆前三、〇〇〇円残額は八月中に支給	別途協議
太平洋	½（〃）	別途協議	盆前四、〇〇〇円残額は八月中に支給	別途協議
明治	½（〃）	別途協議（賃金繰り不可能）	盆前支払に努力内一、〇〇〇円は別途協議	別途協議（賃金繰り不可能）
古河	八、四〇〇円	六カ月据置（無利子）	内一、六〇〇円は盆前支給、残額は積金繰入八月に払出し	積金繰入れ一一月中に払出す
三井	一〇、〇〇〇円	棚上げ預金（無利子）	？	？

会社 新規採用に応じず
組合 配転条件で回答促す

▽第三回人員問題団交は二〇日第一会議室で開かれた。組合は人員不足対策を新規採用に求めて交渉を進めたが、会社の態度は変らず、組合から配転を前提とする考え方を別記のように示して、会社の考え方を正した。配転を前提とする限り転坑料、転職料についても六坑閉山協定を準用し、あくまで希望配転による対策で業者臨時夫についても当面の労働強化を排除するための暫定措置であることをつけ加え、会社の回答を求めたが、交渉は休けいには入った。△

組合の態度

1、採炭夫の人員不足を補うため仕操、掘進から転職について純然たる希望者を募ることは止むを得ない。但し、肩たたきによる転職には断乎反対する。

2、卸・切羽の集約によって人員を補うこと。

3、1、2の対策によって、なお不足をきたした場合業者の導入についても止むを得ない。

4、業者の導入に伴って社宅貸与の問題が生じた場合は、社宅状況に応じて別途話し合いたい。

5、業者の整理統合について、不良業者は整理してもらいたい。

6、切羽転換に際して、鉄柱、カッペ、コンベヤーの新設、撤廃及び搬出入については業者にやらせたい。この際、業者貸金について適正化を図ること。

7、坑内間接夫については坑外間接夫の中から純然たる希望者を配置転換し、不足の場合は臨時夫を入れる。但し、作業範囲に問題があるのであくまでも暫定措置として認めたい。

8、坑外間接夫の不足については臨時夫を認める。しかし、業者への切替えについては認められない。

9、坑外の一部作業について、業者の作業範囲拡大については止むを得ない。

なお、具体的は問題については坑支部間で話し合いたい。

五坑問題について

1、直接夫については純然たる希望者に限り他坑に転坑を認めたい。

転坑料については一、五〇〇円とする。

2、なお、転坑者が不足する場合は、業者を転坑させること。但し、六区の撤収、保坑については業者を残すこと。

3、間接夫については、作業実態に応じ適正配置について、坑・支部間で話し合いたい。

この中で人員に余剰が出来た場合、本人の希望に基づいて他坑の希望職種に配置替えをしたい

配転料など問題残す
会社 配転条件で回答

午後団交は再会され会社は別記に示すように、組合の考え方に対して回答してきた。内容は大綱的に組合の考え方を認めたものであるが転坑料、転職料などについて組合の要求を入れず問題点として残っている。

会社の回答

1、採炭夫の人員補充については仕操・掘進から希望者で適格者を配転したい。

2、卸・切羽の集約による対策については賛成だ。

3、1、2の対策によって不足の場合は業者を導入する。

4、業者の導入に伴い社宅貸与の問題が生じた場合は社宅状況に応じて別途協議したい。

5、組夫の統合整理について万全の努力をしたい。

6、切羽転換に伴う器材の搬出入については業者にやらせたい。

7、坑内間接夫については、坑[illegible]間接夫からおぎないなお、不足する場合は臨時夫で補う。

8、坑外間接夫の不足については臨時夫で補い業者えの切替えはしない。

9、坑外の一部作業については業者によってやらせることがあるのでそのため、出来るだけ工作の業者は、本来の技術的な面に当らせたい。

五坑について

1、二坑は不足していながらも採炭夫を補充するに必要な仕操・掘進人員がある。新坑は、全く人員が不足しているので五坑からの転坑はなるべく新坑にお願いしたい。

特殊な事情のある人については別途話し合いたい。

2、六区の保坑要員並びに撤収作業については業者という意見でしたが、坑・支部間で話し合いたい。

3、間接夫については受入れがある場合に限り、希望に応じたい。

転坑・転職料について

○転坑料について検討した結果一、〇〇〇円で解決を前提として出したい。

○転職料については六坑閉山に伴う協定に準じたい。

坑外から坑内直接夫	7.000円
坑外から坑内間接夫	3.800円
坑内間接夫から坑内直接夫	2.700円
坑内間接夫から坑内間接夫	1.600円
坑外間接夫から坑外間接夫	1.600円

われらの代表公認候補はこの人たち

公認候補の経歴紹介 （順不同）

宮田町の町議会議員選挙が九月に行われます。貝島労組としては、この町議選にその公認候補者の銓衡をいそいでいましたが、一五日の本部選対で支部選対の銓衡結果を報告通り確認し、一九日に行われた第三回の臨時総会で万場一致確認されました。公認候補については、さきの機関紙で一応お知らせしていましたが、ここに候補者の経歴を紹介いたします。今次の地方選挙では組織の減少にもかかわらず、みなさんの理解と協力により輝しい勝利を収めることが出来ましたが、こんど行われる町議選は、産炭地に在住するわれわれとしても、また、生活と直結した一番身近な関連のあるものとして、もろもろの問題もありましょうが、このことをよく理解、認識し、機関で決定されたわれらの代表を守り全員当選をめざして、いまこそ真の力を発揮する体制をつくりましょう！

→中村鶴茂（なかむらつるしげ）

大正二年六月二二日生 50才

本籍 愛媛県喜多郡河辺村大字北平三二四

居住区 新坑東区

学歴 高小卒

経歴 昭和一二年一〇月貝島炭砿に入社

組合歴 仕操夫 代議員、委員、分会長 本部演習委員長、健保理事、保安委員、政治局員

議会歴 昭和二二年宮田町議会議員当選 昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○教育・民生委員会委員

○工場誘致対策特別委員会委員

○町営住宅入居者選考審議会委員

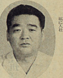

→光田金重（みつだかねしげ）

大正九年一月二〇日生 43才

本籍 愛媛県上浮穴郡面河村一五

居住区 新坑新町

学歴 高小卒

経歴 昭和一六年一月貝島炭砿に入社

組合歴 外雑 代議員、委員、政治局員

議会歴 昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○工務・経済委員会副委員長

○八木山特別対策委員会委員

○工場誘致対策特別委員会委員

→山口俊吾（やまぐちしゅんご）

明治四五年四月一五日生 51才

本籍 福岡県八女郡星野村七九五七

居住区 新坑宮町

学歴 高小卒

経歴 昭和二一年一二月貝島炭砿に入社

組合歴 採炭夫 代議員、分会長、執行委員、政治局員

議会歴 昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○総務委員会委員

○工場誘致対策特別委員会委員

○青少年問題協議会委員

井上芳邦（いのうえよしくに）↓

大正四年五月二〇日生 48才

本籍 福岡県田川市西区川宮

居住区 新坑南区

学歴 高小卒

経歴 昭和二一年五月貝島炭砿に入社

組合歴 仕操夫 支部長、副組合長

議会歴 昭和二六年四月宮田町議会議員当選 昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○教育・民生委員会委員長

○工場誘致対策特別委員会委員

○町営住宅入居者選考審議会委員

○青少年問題協議会委員

○社会福祉協議会委員

←万田光義（まんだみつよし）

大正四年一月二二日生 48才

本籍 福岡県宗像郡玄海町大字吉田一〇八

居住区 二坑四区

学歴 高小卒

経歴 昭和二一年六月貝島炭砿に入社

組合歴 警戒夫 代議員、職場代表、統制部長、政治局員

議会歴 昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○工務・経済委員会委員

○八木山特別対策委員会委員

○町営住宅入居者選考審議会委員

←上石弥作（あげいしやさく）

大正二年一月一九日生 50才

本籍 新潟県高田市大字木田一七八

居住区 二坑平和区

学歴 高小卒

経歴 昭和二一年二月貝島炭砿に入社

組合歴 採炭夫 代議員、委員、分会長、執行委員、支部長、政治局員

議会歴 昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○総務委員会委員長

○八木山特別対策委員会委員

○国民健康保険運営協議会委員

←鈴木興徳（すずきおきのり）

大正七年三月一二日生 45才

本籍 福岡県鞍手郡宮田町大字磯光一、六七一

居住区 五坑三区

学歴 旧制商業卒

経歴 昭和二一年五月貝島炭砿に入社

組合歴 採炭夫 支部長、支部生活部長、書記長、政治局員

議会歴 昭和二六年四月宮田町議会議員当選 昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○総務委員会委員

○工場誘致対策特別委員会委員長

○国民健康保険運営協議会会長

おおのうら

第495号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竈宮田124

第四回臨時総会　特集号

これ以上の合理化は破滅えの道

合理化に対する方針と斗いのすすめ方を確認

組合員と家族の皆さんに報告いたします。貝島企業と貝島労組は、いま非常に重要な時点に立たされています。それは、資金難にまったくゆきづまった貝島炭砿が、政府に対し特別融資の要請をしていますが、融資の条件として、産業新聞に出されているような内容が、中央の審議会で貝島再建の骨格として一方的に検討されていますあわせて、賃金・期末手当についても一応妥結はしたものの賃金・期末ともに支払い内容について問題点をのこしています。

こういう状態で、俺の職場はどうなるのか？

おれの将来はどうなるのか？

組合員家族の皆さんの不安と動揺は深刻であります。しかしながら、いたずらに深刻だ深刻だといってもどうにもなりません。合理化は形を表わしていません。目に見えない合理化に向って備えることが肝要です。そのことが敵の形をくずして行くことに通じていきます。形が「ハッキリ」しない今回の問題は、納得の行くような説明が困難であります。

そこで、組合は少しでも不安、動揺をなくして今後に備えるため、五日、午後三時より緊急臨時総会を開催して、合理化に対する方針と斗いのすすめ方を提案しました。

問題の重要性を考えた九州炭労は、中央炭労と連絡して、山口事務局長と小竹法対部長を急遽派遣、中央情況報告と今後の態度についてあいさつ、執行部と一緒に質問みつけ答べんに立って、総会の空気を充分に理解して上京することになっています。

総会は慎重審議を重ね、最後に合理化に対する斗いの方針と斗いの進め方について万場一致確認をしました。

したがって、今後は確認された斗いのすすめ方にもとづいて中央抗議行動とあわせ、合理化提案に備え山元指導体制の確立と、組合員・家族の皆さんと理解を深め、斗かう体制の確立を図って行きます。

私達の斗いは炭労の斗いであり、今後は炭労とも充分な連絡をとり炭労の指導をうけて斗かって行きます。

合理化内容はキビシイものと判断されますが、われわれは斗いの本質をよく見きわめて、自からの生活と権利を守るため冷静な行動が必要であります。

さらに具体的な提案がなされたならば、緊急に臨時総会を開催して具体的な方針を提案して論議をいたします。

今回は賃金・期末の報告と特別融資の経過とその背けいを説明し、理解を深めてもらいます。

今後にそなえて

政府ならびに審議会の意見は、判断されるところ、われわれの反対の態度を押し切って無謀な合理化が出される様相がきわめて濃厚です。

われわれは、貝島炭砿を助けるという法律に名をかりて、合理化を強要しようとする政府関係筋と、合理化計画を再検討する経営者に対して、今後も反対の態度を示し突き上げを行っていきます。

しかしながら、政府合理化審議会の態度を判断する時、今後にそなえることが重要な問題です。

「今はあわてる時ではありません」

われわれがあわてふためくと、足元を見すかされてしまいます。

こんな時にこそ、冷静に組織を信頼して自分から自分が不安になるような「ウワサ」にまどわされず落着いて下さい。

今が一番重要な時です。いろいろ心配されることは充分にわかりますが、いたずらにさわいでいる時ではありません。みんなで、どんなものがでても生活と権利を守るため、ガッチリ手をつないで斗っていくという決意と、その体制を作っていきましょう。

今後はいろいろわさや、デマ、宣伝等も流れる心配があります。組合は、みんながよく理解できるよう今後も資料や、号外を発行致します。

組合を信頼してわからない問題があったら、代議員を通じて支部、本部におたずね下さい。

賃金・期末手当について

ながい斗いになった今回の賃金斗争も、ボーナスと結合させて斗いを組み、七月二四日からの中央三社五山の重点ストを背景に、一四日実力行使を前にして解決いたしました。西日本ブロックもただちに到達斗争をおこし、八月一日から実力行使の構えで三井・高松・杵島ともに妥結いたしました。西ブロの期末手当は中央七社と格差がついています。なぜ不満な内容で妥結したのか、それは

① ボーナスは盆前支給という限られた時期であり性格があります。したがって、斗いがながくなることをさけねばならなかった。

② 賃金については「タコ足賃上げ」絶対反対の構えで斗いましたがあっせん案の考え方を粉砕することができませんでした。それは、期末手当解決の時期を逸がした場合斗争は長期化するが石炭経営者の態度から考えて、大巾引上げはむつかしいと判断したからです。

③ 一方、斗かう炭労の内部体制についても、長期斗争に対して充分耐える体制ではなかった。

以上の情勢分析の上にたって、今次賃金・期末手当斗争は極めて不満な内容ではありますが、了解せざるを得ない実体であったのです。

貝島労組はどうなるのか？

われわれも西ブロ各社同様、到達斗争を進めるべきなのです。

したがって、中央七社妥結とともに会社に対し交渉再開を申し入れました。貝島の場合、他社と違った条件があります。それは、第四次合理化に当って、賃金引上げの斗い、期末手当の獲得について会社と約束をしています。それは、賃金についてもボーナスについても大手の妥結額は貝島も出しますという約束です。

したがって、貝島もただちに交渉再開を会社に申入れましたが、会社幹部が上京していましたので、組合も特別融資促進のため上京中の組合長と会社幹部と交渉をすすめ、八月四日支払い問題を除き了解点に達しました。

しかし支払いについては問題をのこしていますし、今後も交渉を継続して行きます。具体的な配分方法その他の作業については、執行部に一任ということで確認を得ました。

特別融資の経過について

未払金、賃金、期末手当、将来の展望とも関係の深い特別融資については、政転斗争の成果として法規化され、さきの臨時国会で法立化されています。

貝島炭砿がボーダーラインの第一号として適用対象にされていましたがいまだきまっていません。池田内閣の内閣改造等で審査がおくれ、七月二五日経理審査会の諮問委員会が開催され、八月二日に第一回の経理審査会が開催されましたが、組合長報告によれば、技術面については理解されているが、将来の経理面からなかなか意志の統一ができず、いろいろ意見が出されているようです。それが（八月三日西日本新聞）となって報道されているのです。だから朝日新聞、西日本新聞の内容は決定された報道ではありません。

率直にいって出されるものは相当キビシイものと予想されます。特別融資の決定とともに、合理化は出されるものと判断されます。

だから産業新聞を信用してしまってもう駄目だという敗北思想になってはなりません。合理化として提案されるまで、ドントコイという毅然とした態度が必要です。

特別融資については、われわれも期待をしています。それは多額のカンパと大動員によって斗ってきた政転斗争の成果だからです。

そもそも、政府の石炭政策や石炭経営者の永い間の無計画な生産方式が今日の不況をもたらしているのに本年中一挙に黒字にしようとするところに無理があり、再建のためという合理化条件はヤマをつぶすことに通ずる点を明らかにして条件反対について具体的主張をしています。

貝島労組も炭労・社会党、政治局等を中心に融資促進の運動を続けています。

われわれは、第四次合理化を終結するに当って、これが貝島における最後の合理化であり、新石炭政策の路線を先行する合理化であるから、将来の雇用と生活の確保が出来るものと考え、一二％の棚上げをガマンして妥結をいたしました。あわせて、再建のため積極的に出炭体制に取り組んできたのです。

ではなぜこんなに苦しめられるのか？

新石炭政策が決定してから、石炭各社は待ってましたとばかり合理化をかけてきました。

それはなぜか、

絶対優良鉱区を独占している中央大手は、国家資源と労働者の生活とか考えません。自分たちがもうかればよいのです。したがって、もうからない炭砿はこの際政府に買上げさせるか、第二会社にして賃金を安くし労働時間を長くタコ部屋式炭坑にしてしまおうと考えています。炭坑としてやって行くのは、将来、石油と競争しても勝つ自信のある優良炭坑だけのこしておけばよいと考えているのです。その結果、ご存知のように三井がものすごい合理化をだしました。貝島以上の規模をもつ山野、田川の第二会社、北海道乗頼の閉山、賃金一〇％棚上げ、北炭、歌志内・空知についてもそうです。

これら中央大手の合理化は、四一年度の四二トン体制をはるかに上回る規模で解決をしています。

このように中央大手の計画的合理化は、石炭政策を先行して今まで赤字の経営を三八年度、今年から黒字体制にしようとする合理化内容です。

貝島における第四次合理化は事実きびしい内容ではありましたが、四〇年度黒字体制の計画です。だからまだまだきびしい犠牲が必要だと判断をされているのです。

これは地方大手の貝島だけではなく地方大手の各社にも早晩、貝島の苦しみを強要されると考えられます。

これらの原因はすべてエネルギーの転換政策がもたらした政府のあやまちからくる合理化であり、われわれは政府独占の犠牲を強要されていることを広くアッピールして、国家資源の活用と、炭砿労働者の生活安定のため、社会化、国有化を求めて今後も斗いを進めて行かねばならない

斗いのすすめ方

組織の運命をかけて対処するという構えのなかから、斗いの方向を組合員の責任ある意志を尊重し、指導体制の確立をはかる。

斗いの帰趨は、指導体制の確立いかんにあるとの判断のもとに、指導体制の強化並びに下部体制の確立をはかるとともに、地域共斗を促進して斗いをすすめる。

1、指導体制を確立する。

イ、炭労指導のもとに、指導体制の強化を図る。

ロ、山元における指導体制の確立にあたっては、臨時斗争委員制度を設ける。

ハ、実態に応じ、対策委員会を設置する。

2、下部体制を確立する。

イ、大衆討議の場を設け、実状把握並びに状勢判断につとめる。

ロ、組合員の責任ある意志を尊重し、対処し得る体制を確立する。

ハ、生活面における対策を樹立する。

3、地域共斗の確立を図る

イ、炭地共並びに友誼団体との協力体制を強化し、共斗えの構えを確立する。

4、抗議団を編成して抗議行動を進める。

イ、今回は組合・主婦会と政治局全員による抗議。

ロ、今後は組合員の総決起大会町民大会等についても計画する。

賃金期末　了解点に

期末盆前支給について継続交渉

＜貝島の妥結内容＞

一、**賃　金**＝あっせん案通り一、四百円

一、**一時金**＝四、五〇〇円プラス一、〇〇〇円は支払いについて別途協議

一、**差額金**＝四～九月間については別途協議

一、**期末手当**＝一〇、五〇〇円プラス一時金二、〇〇〇円
　　計　一二、五〇〇円

盆前支給六、〇〇〇円～七、〇〇〇円位は考えている。

支払い内容については、不満として継続交渉中。

五日ひらかれた総会で賃金・期末・合理化に対する斗いのすすめ方について、執行部提案（一面掲載）が万場一致で確認されました。

したがって、五、六日に山元を出発し中央において陳情行動を行う抗議団に、つぎの抗議文を託し、積極的な行動を開始することになりました。

抗議

われわれ貝島炭礦に働く労働者は一七年にわたる貝島労組の歴史とともに、ひたすら労働条件の維持向上、生活安定のために努力してきたが、現況、貝島炭礦の従業員はもちろん、宮田町五万の地域住民が将に重大な危機に立たされている。

政府独占が対米従属のエネルギー政策を指向して以来、石炭産業があくなき合理化の渦中に立たされ、われわれも昭和三六年の第一次合理化をはじめにして、すでに第四次にわたる合理化の犠牲に供されたのである。

この間われわれは雇用と安定を守るため、労働組合の基本からして傷の鋭い批判をあびながらも政府独占が石炭鉱業審議会を通じ、石炭産業にもとめる再建策のきびしさを知るが故に、貝島企業再建えの努力を惜しまなかったのである。

ことに第四次合理化に際しては、政府の石炭政策に先行するものであっただけに、われわれとしては耐え難い内容であったが、内部の混乱と動揺をおさえ、政府政策のもとで企業再建えの展望を明らかにし、将にわれわれとしては最後の合理化として、その合理化に耐えざるを得なかった。

この間におけるわれわれ内部の悲劇は全く筆舌に絶するものである。生活不安に耐えかねて礦山を去るもの、また先行不安におののきながらも、現状の生活苦に耐えて再建の日まで頑張ろうとするもの、実状は去るも地獄、残るも地獄、の名のごとく「炭礦惨酷物語」そのものであった。

しかしながらその数三千六百と組合員は減少したりといえども、われわれは第四次合理化による再建策で、昭和四〇年には本当に笑える日がきっとくるという自信と確信のもとに今日まで努力を続けてきたが、近日における貝島炭礦の不安は商業新聞の報道によってますます助長されている。すなわち六万名の首切りと一千二百万屯のスクラップという新石炭政策にもとづいて、苛酷な合理化を昭和三八年度に集中的に強行しようとする政府独占の意図が、現実に三井・北炭をはじめとして中央大手炭礦で実現され合理化のスピードアップが貝島にも求められているという現実である。特別融資がボーダーライン炭礦を助勢するものとはいいながら、現実、特別融資決定にまつわる再建案の論議が「二坑・五坑の第二会社」「二〇%の賃下げ」「中小転落」とそのいずれをとってみても政府独占が、われわれ労働者に犠牲を求めるものであり、われわれは限りないいかりを感じるものである。

また、特別融資導入に際して貝島資本は、政府独占のこれら合理化のスピードアップに対して、われわれ労働者とともに第四次合理化が最後の合理化であることを確認した以上、断固たる態度をとるべきであるにもかかわらず、政府と金融独占の意図に迎合し、われわれ労働者の犠牲に依拠した再建案を策定するが如き態度は、断固として許さるべきものではない。

貝島資本は、われわれ一万の組合員家族と宮田町五万の地域住民の重大な危機に際して、今一度第四次合理化が最後の合理化であることを再確認し、その上に立って対政府・金融独占に対する断固たる態度をとることを速やかに宣言すべきである。

われわれは声を大にして宣言する「第四次合理化が最後の合理化であり、この上に立って不安動揺を払拭し、再建体制を確立する。しかし、これ以上われわれの犠牲による再建案は、貝島炭礦を再建するものでなく、破滅に導くものである。かかる再建案に対しては、われわれと地域住民の総意を結集して断固反対する。」

右、第四回臨時総会の名においてわれわれの態度を添え、厳重に抗議する。

昭和三八年八月五日　以上

第四回臨時総会
議長　渡辺　辰衛
手島　宗七
加治　政則

貝島炭礦株式会社
貝島　弘人　殿

常会（五坑 二坑）おわる

今後とも積極的に参加してください

大事な問題だ

五日の臨時総会では、合理化の方針と、斗いのすすめ方について満場一致の確認を得ましたので、今後は決められた方向で指導と運動をすすめます。

なんといっても、今からは組合員家族のみなさんと理解を深めることです。総会の中でも現場・居住区組合員の要求をどのように判断しているかと、質問をつけました。組合は組合なりによく判断していますが、具体的な提案がなされたならば、決起大会の開催、町民大会の開催も考えています。

なお、常会をもって理解を求めることも考えていますが、五日の総会に先立ち、今までの経過を率直に報告するため、五坑支部は七月三〇、三一日・八月一日に、二坑支部は八月一・二・三・四日と常会を開催しました。

今回行ないました常会は問題が問題だけに、各居住区ともに今までにない熱心な常会で非常に成果を収めました。（新坑支部は、平和斗争の関係で延期）

自分が疑問に考えている点や、質問などは常会でないと解決できませんから、今後の斗いは非常に重要でありますから、情宣活動・常会等についても積極的な理解と参加をお願いします。

炎天下の平和行進

直方～飯塚　直鞍安保共斗

原爆が投下されて一八年。五日から広島でひらかれる原爆禁止平和大会をめざして全国各地から行進がおこなわれているが、直鞍地区安保共斗会議は、三日の午後一二時半より直方駅前で平和集会をひらき、飯塚まで行進。炎天下に参加した代表二〇〇名は、それぞれ平和えの祈りをこめて市民アッピールを行いながら午後五時飯塚の両県グランドで筑豊地区の平和集会を開催した。

おおのうら 500号記念　文芸作品募集

締切りは9月12日　ふるって応募を！

機関紙「おおのうら」は、九月二五日で五〇〇号をむかえます。喜びも悲しみも、また激しかった斗いの記録も、組合員・家族のみなさんと共にあゆんできた「おおのうら」は、一四年九月一三日に第一号を発行して以来、すでに一四周年をむかえます。

今後とも、みなさんの「おおのうら」にするべく努力いたしますので、よろしく御指導願います。

左記の要領で、五〇〇号記念の「文芸作品」を募集いたしますので多数の応募をお待ちしております。

募集要領

1、**応募資格**　組合員とその家族に限る
2、**締切り9月12日までで**
3、**送り先本部または支部**
4、**審　査**専門家に依頼
5、**発　表**機関紙9月25日付の五〇〇号紙上

〈一般の部〉

◇**あの頃の思い出**（組合創立以来、こん日までの一番印象的な思い出の感想）四百字詰原稿用紙五枚以内
一席千円、二席八百円
三席五百円、佳作二百円

◇**創作**　四百字詰用紙20枚以内
一席千五百円、二席千円
三席五百円、佳作二百円

◇**詩**　一人三篇以内
一席五百円、二席三百円
三席二百円、佳作薄謝

◇**短歌、俳句**　一人三首以内
一席三百円、二席二百円
三席百円、佳作薄謝

◇**写真**　一人三点以内（手札型）
一席千円、二席八百円
三席五百円、佳作二百円

◇**その他**　どんな種類の作品でも結構です。

〈児童の部〉

◇**綴り方**　四百字詰二枚以内

◇**図画・書き方**　一人一点
天賞三百円、地賞百円
人賞五〇円、佳作薄謝

【註】題はすべて自由です。

六月分会計を確認

第二回委員会　30日

六月分会計報告を主議題とする第二回委員会は七月三〇日午後一時三〇分より本部会議室で開かれた。委員会は午後三時、委員定数六五に対し三二名の出席をもって成立、坂田組合長の招集挨拶のあと議事にはいった。

一号議案　六月分会計報告は寺戸副組合長から報告提案をおこない、これに対して委員から組合員の退職に伴う貸付金の未収について、また、六坑支部解散に伴う支部財産の処理について質問などが出されたが六月分会計報告については確認された。

二号議案　労金組織担当者の件は宮本書記長から福岡労金が未組織労組への勧誘を目的とした組織担当者を常任として置いているが、今年は貝島労組から米沢前財政部長を選出したいとの提案があり、確認された。

三号議案　暫定予算の件は三八年度六、七月の予算について定期総会で決定をみるまで暫定予算として確認してもらいたいという提案であり、異議なく確認された。

四号議案　労金保証組合の件は、貝島職組の生活資金一四五、〇〇〇円の借入について貝島労組が保証組合になることを提案通り確認した。

7月分出炭実績並びに8月分の生協目標

坑別	生協目標	出炭実績	遂行率	八月分目標
新坑	56,900	49,490	87.0	49,600
五坑	17,600	14,400	81.8	15,200
二坑	24,800	24,700	99.6	22,500
坑内計	99,300	88,590	89.2	85,300
中央露天	21,000	21,000		22,500
毛勝	6,300	3,142		6,700
柿木	500	0		500
硬山	1,000	1,418		1,300
坑外計	28,800	25,560		31,000
総計	128,100	114,150		116,500

註　生産賞与については３カ月ラップ遂行率92%のため該当せず

政治局も総決起！

中央陳情行動を展開

貝島炭礦に対する特別融資の決定をめぐって、石炭鉱業審議会ではきびしい再建案の策定を求めているという現状の中で貝島労組の政治局では、四日午前一〇時から労組本部で政治局会議を開いた。

会議の中心は政治局としてどう具体的に現状勢に対処するかという問題であり、真剣に論議された結果、県議と教育委員を除いて全員が中央における陳情行動を展開することが決定された。

政治局としては、中央で論議されている貝島炭礦の再建策があまりにもきびしいため、中央における陳情、折衝、抗議などの諸行動をたんに執行部のみに頼るのではなく、貝島労組の政治局員としてまた、貝島炭礦の運命に重大な関連をもっている地域住民の代表者として積極的な行動を展開したいという自主的な判断から、費用についても貝島労組だけに負担をかけずにという配慮も入れて、行動計画が決定された。

なお、政治局の上京団九名は六日出発する。

政治局抗議団のメンバー

鈴木興徳
上石弥作
万田光義
井上芳邦
山口俊吾
光田金重
中村鶴茂
北村清
高岡正美

（順不同）

おおのうら

貝島大之浦
炭鉱労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

1963.8.9

よく読んで
理解を深めて下さい

貝島労組
No. 4

労組抗議団 政治局抗議団 中央において積極的な行動展開

早く金を出せ！ 条件はいやだ！

第四回臨時総会は、合理化に対する方針と斗いの進め方を満場一致確認し、あわせて当面する行動としては特別融資の促進と、審査会で検討されている条件について反対すべく抗議と陳情行動を中央、地方と併行的に展開するよう決定しました。この決定に従って六日福岡を出発した抗議団は七日全員元気で着京、任務の重要性にかんがみ、息つく間もなくただちに行動にうつっている。

われわれは、合理化が出されたときに備えて、今日から充分な体制を作っておかねばなりません。デマ宣伝や、うわさにまどわされず組織を信頼してじっくり腰を据えて行きましょう。

なお、抗議団は労組関係、組合長以下八名、政治局（町会議員八名）自治体代表（宮田町）町長、副議長、社会党多賀谷、阿具根国会議員・炭労高垣教宣部長で編成各班に別れて行動をしている。

中央抗議団の行動経過

（七日）着京した労組抗議団は、駅から東京支店に直行、社長に面接した。商業新聞、中央情報によると、合理化計画を練り直したといっているが、どのように考えているのかと、会社計画の説明を追及したが、現段階では公開できないとの回答であり、抗議団は総会で採択した抗議文を副組合長が朗読、抗議文を手渡して、われわれが生産意欲をもてるような計画をすべきとするどく抗議した。

（八日）抗議団全員炭労において打合せ、重点目標を立てて抗議・陳情行動をおこすよう決定、労組抗議団は事業団に出向、田口理事長と面接して貝島労組の態度と山元の実状を説明、商業新聞について、審査会の態度について質問をなげかけたが、田口理事長は、新聞情報や組合の質問に対して具体的検討をしていないと明確な回答を避けている。

そこで抗議団は生活と権利が守られずに会社再建はあり得ない。新聞情報の内容は反対であることを強調した。

▼政治局の行動▲

東京支店に社長を尋ねて面接、労組同様の抗議を反覆、午後より事業団に出向、同じく組合代表として地域代表として事業団に抗議した。

事業団は政治局に対して具体的説明はなかったが抽象的に出される条件は相当にキビシイだろうと回答した。

政治局は労組代表として地域住民代表として地方自治体の実状を説明早期融資の協力と条件反対を主張した。

九日の行動

八日炭労において打合せをして行動を続ける抗議団は九日は、通産省および労働省、大蔵省の各大臣に面接（有沢石炭調査団長にも面接予定）一〇日開催が予定される第二回経理審査会に対し力強く積極的な行動を展開するようになっている。

地方の抗議行動

中央行動と併行して地方抗議は、七日午後より本部より組合長、記書長が福岡県庁、通産局にそれぞれ抗議と陳情を行なった。

県庁では高口元県議とともに県知事に面接、実状説明の上、知事より中央に対し積極的働きかけを要請、知事も現段階で出来る作業については真剣に取組むことを約束、おりから開催される知事会議に出席のため上京するので中央において貝島の実体と組合の意志を充分に反映させることを約束した。

なお高口元県議も事業団・田口理事長に働きかけのため、単身自発的に上京した。

福岡通産局

県知事に要請を終った二役は直ちに通産局長、石炭部長に面接、急を要する実態を説明して中央に対する突き上げを要請、通産局も貝島の内容を充分に理解しているので協力をすると約束をした、通産局長も上京の予定である。

貝島大之浦炭鉱労働組合

重要使命をおびて上京する抗議団

昭和38年8月25日　（昭和32年2月21日 第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA （旬刊） 5.15.25日発行 （定価2円）　第497号

おおのうら

第497号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

四時間半に亘って論議された第五回臨時総会

第5回総会

合理化案で大衆討議

「喰えない賃金で再建は出来ない!!」

◎審議会は、われわれの抗議と陳情にもかかわらず、キビシイ内容を再建策として答申した。会社は二四日、答申書を具体化した第五次合理化案を組合に提案してきた。"残るも地獄、去るも地獄"まったくその通りの内容であり、鋭い怒りと限りない憎しみを感じる。しかしながら、われわれは斗いの中から雇用と生活を守るより、よい方途を見出して行かねばならない。第五回臨時総会は異例の措置として、具体的方針の作成を前に、貝島労組有史以来の今次提案を説明し、大衆討議を求めたところである。二坑・五坑・新坑それぞれがもつ不満と抗議・意見と要望は、四時間半にわたって、てってい的に論議された。組合は五回総会の意見・要望を尊重して、炭労に報告するとともに、方針を要請、炭労方針にもとずき具体的斗いの方針を明らかにして再度、総会を開催して斗かう意志の統一を行ない、具体的な斗いを進めて行くことになった。◎

第五回総会は二六日一〇時二〇分代議員一六一名の多数をもって成立、不満と、不安でつめかけた傍聴者報道関係者の中で議長団に新野（新坑）荒井（五坑）山田（二坑）の三氏を選出、組合長の招集挨拶のあと、貝島担当中執高垣教宣部長の中央情勢報告ならびに、今後の指導に当っての決意の表明があり、議事にはいった。

書記長が今次合理化案について提案、大会議案をうづめた代議員、中会議案をハミだして窓側に並んだ傍聴者の真剣な目なざしの中で論議が行なわれていった。

組合長・支部長 二八日に上京

最低生活の保障すらも困難であり しかも将来の展望も極めて不安な今次合理化に対し、第二七回斗争委員会は、今後のスケジュールの検討のなかで二九日開催が予定されている炭労戦術委員会で第五回臨時総会の意見・要望を報告するとともに、政府・関係すじに、提案に対して反対の意志の表明をすべく、組合長ならびに各支部長の上京を決定した。

組合長ならびに、各支部長は、二八日上京、今後の指導に当る炭労と関係すじに、われわれの意志を表明する。

主なる質疑の概要

質　政府ならびに審査会が出しているヒモ付の今次提案について、われわれが斗って修正が可能かどうか卒直に解明して貰いたい。第四次合理化が最後として終結したはずだ。今後も六次、七次と出るのではないか？

答　国家資金を必要とする特別融資だけに審査会として最後と云っている。拒否して斗かえば融資、利子の棚上げは出来ないだろう。だからといって提案をのむことも容易に出来るものではない。第四次は労使間の交渉であったし、労使の信用以外に道がなかった。今後については資本主義の政府経済体制のなかで企業整定の中から合理化は考えるだろうが、国家政策の中で論じられている今次合理化は、最後の合理化と考えている。

質　二坑・五坑の退職金は全額出すべきだ。そうしないと将来の問題もあり、生活も出来ない。新坑については、自己都合扱いと提案しているが事業都合にすべきだ。新坑に残るものの退職金の保障はどうなるのか？

答　退職金は政府資金を要請して出す。会社は三九年度までに支払いを済ますと云っている。もちろん今後は退職金支払いを前提するよう斗いを進める。

新坑は残るヤマだから自己都合と会社が云っている。将来の退職金についてまた条件についても将来の問題として取り上げて行く。

意　今次問題は、政府は自由化の政策から、会社は放慢経営から自業自得、一番泣かされるのはわれわれではないか。

この内容では余りにもキビシイ、修正するよう考えて貰いたい。われわれは再建に取組む姿勢はある。しかし提案内容では再建意欲がわかない、その点炭労も充分に検討して貰いたい。

質　政府、銀行すじは、借入金を早期に回収するため出していると考えられる、また一〇年返済計画は坑命と関係があるのではないか？

答　一〇年返済と借入金は、別だと会社はいっている。

一〇年返済は今まで借入していた会社としては当然だと云っている一二年、一三年返済にすべく努力したが、現実問題として一〇年間返済が出されている。

本日の総会では具体的な内容検討は困難である。意見要望をよく考えて、残るも、去るもよりよい状態が出来るよう中央情勢を判断して指導して貰いたい。

以上の意見要望を集約して午後三時質疑を終り、非常事態宣言を万場一致で採択、第五回総会を終了した。

非常事態宣言

今次特別融資をめぐる貝島炭砿の再建案策定にあたって、貝島資本は勿論石炭鉱業審議会に対し、われわれは鋭い抗議と反省を促してきた。

即ちわれわれの犠牲に依拠した再建案の策定は第四次合理化協定が限度であり、これ以上の犠牲は貝島炭砿を再建するものでなく破滅に導くものであることを強調してきたのである。

然るに貝島資本はわれわれの心からの叫びに耳をかさなかったばかりでなく、新石炭政策に迎合し、ついに八月二四日第四次合理化協定を一方的にふみにじりわれわれに対して「二砿、五砿を九月二〇日をもって閉山第二会社設立、ならびに新砿の標準作業量引上など」と苛酷極まりない第五次合理化提案をおこなってきたのである。

われわれは現在まで度重なる合理化攻撃に対しても貝島炭砿が地域経済を支える中心的な産業であるだけに、地域社会に与える影響並に雇傭と生活安定に思いを致し他の鋭い批判を浴び乍らもひたすら協力し続けてきたのである。

しかし乍らわれわれの悲惨な犠牲を基礎とした再建案の実行も達成されなかったばかりでなく、追打ち的な合理化の強要をしてきたことに今次のごとく例え特別融資協定に伴う再建策であるとはいえ、安易にこれを許すならばわれわれの雇傭と生活安定は根本から奪い去られ、そればかりか組織の崩壊は勿論、地域社会に与える影響は極めて甚大である。

かかる苛酷な合理化案は最早や経営の自主性を失った貝島資本が将来にわたる安定経営の方途を見失ない、狂気じみた破滅的再建策をわれわれに強要していると言っても過言ではない。

したがってわれわれはかかる貝島資本の暴挙に対し、地域社会を含めた生活権防衛のため貝島労組の歴史と運命を賭して断乎対決せざるを得ないのである

第五次合理化の斗いが挫折すれば破滅を意味するだけにわれわれとしても重大な決意をもって臨むことは勿論、将に背水の陣に立たされた斗いを進める限り、相当の紛争と混乱が充分予想される。

しかしこれらの責任の総ては第四次合理化協定を一方的に破棄した貝島資本であることを明記しておく。

われわれはここに非常事態宣言を発し生活権防衛という正当な要求の上に立って可及的速やかな斗争体制確立を全組合員と家族に切望する。

昭和三八年八月二六日

貝島大之浦炭砿労働組合

第5次合理化 第2回団交

組合＝まず16項目の質問を提出

25日午前　会社＝抽象的な回答で要点そらす

▽二四日会社が示した合理化案は「二坑・五坑を閉山後第二会社にし、新坑についても標作改定」など、苛酷なものであり、団交終了後、第二五回斗争委員会はこれを第五次合理化として受けとめ、一六項目にわたる当面の質問点をとりまとめた。したがって二五日午前一〇時より第一会議室でひらかれた第二回団交において、別記のように、組合の質問に対する会社回答を求めたが、いずれも抽象的な回答で核心にふれるものはなく、組合はさらに追加質問をおこなって具体的な回答を迫ったが、会社は検討の時間を求め、団交は一一時三〇分休けいには入った。△

組合の質問

❶ 今次合理化提案は第四次合理化協定に違反するものであるが会社としてはこの点をどのように考えているのか

❷ 昭和三八年度に黒字体制をとらざるを得ない理由は

❸ 今次合理化案による資金的裏付を明らかにせよか

❹ 借入金の一〇カ年間返済に対する理由

❺ 大之浦全体としての黒字体制がピット別黒字体制に移行した理由（新坑重点に投資して来た理由からみて）

❻ 借入金返済の各ピット別比重の計画はどのようになるのか

❼ 貝島全体としての機構はどのようになるのか

❽ 購入炭の買入先を明らかにせよ

❾ 販売先を明らかにせよ

❿ 炭価の維持向上販売対策についてどう考えているのか

⓫ 水力採炭について具体的に説明せよ

⓬ 五坑・二坑は全員解雇のかたちになるのか

⓭ 退職金の支払計画が明確にできない理由は何故か

⓮ 第二会社の支度金等はいずれの資金にもとめるのか

⓯ 今次提案の労働条件と賃金引上げとの関係はどうなるのか

⓰ 資料提出要求

会社の回答

❶ 昨年の提案理由において述べたとおり第四次合理化計画で再建しうる見通しであったが、協定後炭界の合理化は急テンポに進み、第四次合理化だけでは金融の援助も得られず、このままでは企業の維持は不可能となった。

このような事情の変化のため、やむを得ず今回の提案となったもので、組合の協力を得て、第四次合理化協定を改訂したい。

❷ 当社は特別融資がなければ存立不可能である。

その特別融資をうけるためには即時完全な黒字体制を確立し、確実にこれを遂行しうることが絶対必要である。

❸ 合理化による資金的裏付は、

(1) 特別融資関係

過去の莫大な未払金（退職金、資材代、租税公課等）を解消し企業の再建に必要な資金として特別融資一二億を要請し、目下折衝中である。

(2) 整備資金関係

五・二坑の第二会社移行等の合理化を行うに必要な資金（例えば、五・二坑の退職者の退職金）については、特別融資とは別の角度から、合理化事業団に一六億の借入れをお願いし折衝中である。

(3) 設備資金関係

今回の措置により再建が軌道にのれば、設備資金の導入も可能となる。

▲二面につづく

▲一面より

以上、目下再建をはかるための資金を夫々の方面に要望しているが、不足の分は今後の企業努力により解消していく。

❹ 借入金の一〇カ年返済理由はすでに期限のきている借入金を一〇カ年間で返済するということは余りにも長期で、現在常識では許されないものであるが、今回の特別融資により、特に一〇年を要請しようとしているものである。

❺ ピット別黒字体制に移る理由

従来は会社全体として黒字であれば、何とか経営できたが、現在の炭界の趨勢は、一つの赤字砿の存続も許されず、大手各社においては既にその路線に沿って着々と体制を整えている。莫大な借入金を有し、これに加えて特別融資という貴重な国家財政資金の導入を要請する当社としては、ここに抜本的なメスを入れて、最も確実な再建体制即ち赤字砿の解消が必須条件となっており、この途以外に存立は認められないものである。

❻ 今後、貝島炭砿が返済することになるが、大之浦の運命共同体の考えにたち、大之浦各砿の力のバランスに従って負担する

❼ 貝島全体の機構

今回の措置により、機構を大巾に改革縮少するが、五・二坑の第二会社移行に伴い現場と本社を一体とする考えである。尚、新機構については、目下検討中であり決定次第お示しする。

❽ 購入炭の買入先

大辻炭砿 一四〇千屯、その他一一四千屯、計二五四千屯

❾ 昭和三七年下期の実績

＜原料炭＞

尼崎コークス	四〇千屯
三菱化成	九〇〃
大阪ガス	三〇〃
八幡製鉄	六七〃
その他	一〇三〃
計	三三〇〃

＜一般炭＞

国鉄	二〇千屯
関西電力外電力向	二四五〃
その他	四一四〃
計	六七九〃
総計	一、〇〇九〃

❿ 炭価の維持向上販売対策について

販売面において左記の通り合理化を行い、炭価の維持向上をはかりたい。

A、重液選炭設備、乾燥設備を新設することによって、原料炭比率を一層向上せしめる。

B、新規直需口については、関係各方面の援助によって極力開拓に努め、昭和三八年末には仲買比率を三〇%以下に致したい。

C、三九年度以降は石炭専用船の利用により海上運賃の軽減をはかる。

⓫ 水力採炭説明（略）

⓬ 新砿直接夫への配転者以外は退職になる。第二会社移籍者は退職した後採用の形となる。

⓭ 退職金

今回の合理化措置に伴う退職金の借入れについては、目下折衝中であり努力する。

⓮ 第二会社の支度金は、全体の資金ぐりの中で考慮する。

⓯ 本年一〇月以降は一万円の四五円を固定給にくり入れる。今次提案の賃金、労働条件に関する部分は、一〇月一日から実施したい。第四次合理化協定の棚上げとの関係については、今回の提案により計算した額にそれぞれの棚上げ率を乗ずることとする。

第一段階 一斉常会 29日より2日まで

25日午後 会社＝組合の追加質問17点に回答

38年度退職予定人員は二、一五三名

▽第次五合理化第二回団交は、午後二時四〇分第一会議室において再開され、午前中の団交で組合から追加質問として投げかけた質問一七項に対して、別記のように回答してきた。△

問 資金導入の裏付けについて

答 特別融資、整備資金については関係官庁に借入を要請している。貸出しの方向は決定されているが、実行については再建体制にかかっている。一日も早く本問題の解決をはかることが条件になっている。したがって、速かに解決し資金導入の方法なり額なりをつかみたい。

問 会社機構についてどうか

答 大巾に抜本的な検討を進め本社・鉱坑を一体とした機構を検討している。早急に決定すべきだが、本日明確に回答できない。

問 長欠者の取扱いについて

答 一応現在療養中であるので現状のまま抱え、治ゆ後検討したい。抱えるについても提案にそって考えている。

問 退職人員と金額、長期資金計画についてどうか

答 三八年度退職予定人員は二、一五三名、退職金は一〇億八千七百万円を考えている。三八年三月末までの未払退職金は四億九千百万円であり、職員の分を含めると三八年度退職金支払額二一億円である。（長期資金計画 略）

問 新坑の退職者について取扱いはどうするのか

答 余剰人員が出るとは考えていないので、自己都合退職の取扱いである。

問 四五円のベースアップについて

答 従来からベースアップ分は固定給に入れてきたので、今回も組合と話合って固定給に入れたい。

問 特別融資一五億円の申請が、一二億円になったのは何故か

答 九月に一二億、来年三月に三億というふうに、調査団来山の折に要請していたが、昨年の貯炭融資（三、五〇〇万円）の返済ゆう余などを考えて一二億円とした。

問 退職金の資金を明確に

答 資金導入の裏付の回答とおなじ。

問 借入返済が一〇年になっているが炭量との関係はないのか

答 すでに期限のきた借入金の返済を一〇年で返済することは常識をはずれているが、当社の実情からそうなったので炭量との関係はない。

問 新坑中心の設備投資で、二坑・五坑が犠牲の対象になったのではないか。

答 新坑を中心にして大之浦全体の再建を進めてきたが、その後、赤字砿の存在が許されない情勢になってきた。さらに当社は、特融という国家資金で再建しようとするだけに、一層、大之浦を改善して根本的に体制確立をしなければならないし、赤字砿の解消を迫られ、それが条件になっている。

問 借入金の返済は投資とのバランスを考えるべきでないのか

答 投資だけでなく砿の能力を判断しそれぞれの砿で最も妥当な負担額を決定したい。

問 専鉄・病院などはどう考えているのか

答 これは所属が本社になっている。今後は本社と現場を一体とする考えなので、本社機構の中で考える。目下検討中である。

問 購入炭の買入先はどうか

答 大辻、満之浦、五坑、二坑その他であり、三八年度は六三八千屯、三九年度は八二〇千屯である。

問 販売先でその他となっているものを具体的に

答

原料炭（その他の中で特約店に）	二万屯
一般炭	三八万屯
計	四一万屯

問 流通機構の改善について

答 直需口を拡大して仲買口を減少させて値取りを上げたい。このためには三八年下期四一%を三八年には三〇%に引下げたい。さらに石炭専用船を利用し、海上運賃を二〇円／t引下げたい。

問 就職先の確保についてどうか

答 本年四月～七月まで就職あっせんの状況は、二〇〇名である。現在の求人は四七四名である。今後も尚、あらゆる機能を動員して求人先の開拓をはかる。

問 五坑・二坑を第二会社にする理由は何か

答 現在のままでいくと、三九年度は二坑は七三三円、五坑は一、三三六円と大巾な赤字になる。このために大之浦全体として二〇〇円の赤字になるので、このまま存続できない。

厚生年金改正の実現を期そう

昭和一七年法律によって施行されて、厚生年金法もその後色々の面について改正はされてきたが、基本的金額の点は今だ十分ではない。法による該当者もでてきた現在の平均は四〇、〇〇〇円、四二、〇〇〇円である。現在の社会物価水準より勘して我々は改正目安を公務員年金の年間一三四、〇〇〇円に近づけるよう厚生部長会議で意見の一致を見て左の通りの改正要求案を決定し、中央において運動することにした。施行の目安を三九年度よりしたがって本年度の国会通過に運動を展開しよう。

○ 基本年金額は、大巾に引上げられなければならない。国民経済の高度成長と、他制度の年金額とはこの場合十分考慮されなければならない。

○ 年金の構成における定額部分と報酬比例部分との比重はおおむね従来程度を維持すべきである。ただし定額部分は所得保障の基礎的なものとして、最低生活水準の推移と見合いまた国民年金の将来の姿も考慮した妥当な水準を確保するよう、格別の配慮が払われなければならない。

○ 標準報酬の額は、上限下限ともに、なるべく賃金の実態に即し、相当の引上げが必要である。

○ 厚生年金を本格的なものとし、国民の協力を得るためにスライド制の原則を導入する要がある。少くとも定額部分については、具体的にその方式を確立すべきである。そして、この追加費用は、社会保障制度審議会の勧告するように、原則として国庫負担によって行なわれるべきである。

○ 既裁定年金も、右に述べたところにしたがって、それを改訂すべきである。特に[illegible]青年金に対しては別段の[illegible]がなさるべきである。[illegible]これらの財源は、原則[illegible]国庫負担によるのが[illegible]る。

○ 国民皆年金の実をあげるためには、一定の条件に[illegible]は、もれなく年金の支[illegible]ることが望ましい。厚[illegible]において、これまで[illegible]が十分でなかったこと[illegible]さるべきであり、これ[illegible]制度の発展を妨げたこと[illegible]いない。

○ 最近恩給関係において[illegible]

[illegible]

"クイズ"の正解は二名

お盆休みにお楽しみいただいた"クイズ"は、むずかしかったようで、回答をよせられた数は八通、うち二通が正確でした。次の方々に賞金をお送りしますので支部の方で受取って下さい。

正解者　新坑　佐々木一仁

五坑　井上　明人

カ	ク	■	ヨ	モ	ヤ	マ
ツ	ウ	ヤ	ク	■	シ	ロ
パ	■	ミ	セ	ス	■	ン
■	シ	ア	イ	■	ツ	■
セ	■	ガ	■	オ	ナ	カ
キ	ヨ	リ	ユ	ウ	■	ン
リ	ク	■	リ	■	ラ	ブ

続 おばあちゃん（第二話）

武勇伝の巻 ②

新坑　夏秋　進作

新坑　村島　禎祐画

[illegible]

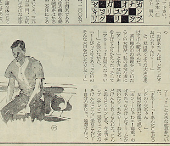

おおのうら

貝島大之浦
炭砿労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

1963.8.29

8日告示
15日投票

貝島労組
No. 6

合理化と町議選を結合して進めよう！

合理化と斗う公認候補を
組織の力で守って行こう

疲弊する産炭地を守り、四年間の町政を担当する町会議員選挙はいよいよ八日告示、一五日が投票日になっている。

貝島労組は、第三回総会で公認候補を決定、以来今日まで平和斗争を進めてきたが、特別融資に関係する合理化が予想されるなかで、充分な活動も出来ない実態であった。公認候補自体も組織の公認とはいえ、先づ特別融資を促進し、条件に反対して雇用と生活を守ることを第一義として、労組上京抗議団とともに候補者全員が上京して中央に対し、組合代表、地域代表として、活躍をつづけてきたところである。公認候補が組織を守り、生活を守るために組合と、ともどもに頑張っている時、町部側候補、組織の決定を無視する自由立候補者は組合の再三再四の説得にも応ぜずただ自分の当選のみに躍起となって運動を続けている。われわれは組織人として、これらの一方的な行動に対し鋭い批判を浴びせることはもち論のことであるが、政転斗争の成果と批判のなかから将来の炭坑を守り生活を守る斗いは地域ぐるみの斗い以外にないことを認識している。この理解の上に立って、合理化と町議選を結合し、公認候補の全員当選を勝ちとらねばならない。今回の町議選は内外的に貝島労組の統一と団結の評価が問われる重要な斗いであり、われわれがバラバラな行動を取ったならば会社は組織に対する信頼感がないとして、今次問題に対しても各個撃破の思想攻撃を加えることは必定であり、苦しい時にこそ、われわれは組織を強化して、統一を守り、貝島労組の伝統と歴史を内外的に明らかにして、町議選の勝利をふまえ今次合理化を有利に展開して行かねばならない。

公認を受けた新坑支部の候補者はこの人です

やまぐち　しゅん　ご
山口俊吾

明治四五年四月一五日生　51才
本籍　福岡県八女郡星野村七九五七
居住区　新坑菅町
学歴　高小卒
経歴　昭和二一年一一月貝島炭砿に入社　採炭夫
組合歴　代議員、分会長、執行委員、政治局員
議会歴　昭和三〇年九月宮田町議会議員当選昭和三四年九月宮田町議会議員当選
○総務委員会委員
○工場誘致対策特別委員会委員
○青少年問題協議会委員

みつだ　かね　しげ
光田金重

大正九年一月二〇日生　43才
本籍　愛媛県上浮穴郡面河村一五
居住区　新坑新町
学歴　高小卒
経歴　昭和一六年一月貝島炭砿に入社　外雑
組合歴　代議員、委員、政治局員
議会歴　昭和三〇年九月宮田町議会議員当選　昭和三四年九月宮田町議会議員当選
○工務・経済委員会副委員長
○八木山特別対策委員会委員
○工場誘致対策特別委員会委員

なかむら　つる　しげ
中村鶴茂

大正二年六月一二日生　50才
本籍　愛媛県喜多郡河辺村大字北平三一四
居住区　新坑東区
学歴　高小卒
経歴　昭和一二年一〇月貝島炭砿に入社　仕繰夫
組合歴　代議員、委員、分会長、本部選管委員長、健保理事、保安委員、政治局員
議会歴　昭和二二年宮田町議会議員当選　昭和三四年九月宮田町議会議員当選
○教育・民生委員会委員
○工場誘致対策特別委員会委員
○町営住宅入居者選考審議会委員

いのうえ　よし　くに
井上芳邦

大正四年五月二〇日生　48才
本籍　福岡県田川市西区川宮
居住区　新坑南区
学歴　高小卒
経歴　昭和二一年五月貝島炭砿に入社　仕繰夫
組合歴　支部長、副組合長、政治局員
議会歴　昭和二六年四月宮田町議会議員当選　昭和三〇年九月宮田町議会議員当選　昭和三四年九月宮田町議会議員当選
○教育・民生委員会委員長
○工場誘致対策特別委員会委員
○町営住宅入居者選考審議会委員
○青少年問題協議会委員
○社会福祉協議会委員

おおのうら

第498号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

第五次合理化

労働条件引下げ反対

雇用を守るため　みんなの総意を結集しよう

▽炭労戦術委員会は、第五次合理化斗争の進め方について、先に開催した第五回臨時大会の集約を考慮して検討し中斗一八三号の指令をだしてきた。組合は一八三号にもとづき山元要求を集約して、具体的方針作成の作業に当っている。今回の合理化案は、〝残るにしても去るにしても〟全く不満な内容であり、まさに貝島炭砿の労使の命運を決定する斗いであることは間違いない。われわれは組合員・家族の総意を結集して、〝残るも去るも〟よりよい方途を見出して行かねばならない。したがって組合員・家族みなさんの体制強化を要請いたします。△

雇用と生活を守るため第五次合理化を斗い抜こう

第五回臨時総会の意見要望を集約した執行委員会は、今次問題の方針の要請に当り、組合長ならびに各支部長の上京を確認した。

それは余りにも苛酷な今次提案に対して各支部の組合員・家族の不満や要求がそれぞれ異る点もありこれらの意見を充分に反映させるためであった。なんといっても今次の斗いは共通の指標で統一の斗いが絶対に必要である。

炭労は戦術委員会のなかで慎重な審議を行ない指令一八三号を決定した。前文のなかで明らかなように、特徴は政転の成果でありボーダーライン炭鉱を育成強化して、組合員・家族の生活と雇用を安定させるための法律であり、今回の答申の内容、審議会の態度、運営は法律の精神を全く逸脱したものであり、炭労は法の遵守を飽く迄追及したところであり、今後も審議会対策を強化して合理化問題と関連して追及して行くことを明らかにしている。本来ならば審議会対策と山元斗争を併行的に進めるべきであるが、貝島の実体からしてそれが困難であり、今後の中心目標を❶雇用の安定確保、❷労働条件引下げ反対、❸山元要求獲得に求めたところである。

中央情勢から判断されるところ特徴は、四回の審議と苛酷な条件をつけて答申したにもかかわらず未だ決定にちゅうちょしている状態であり、今次問題に取組む労使の動向が大きなポイントになるといわれている。われわれは、経営者の責任ある態度を追及し、雇用と生活を守る方向を求めて行かねばならない。

山元要求を集約

3日　支部対策委で

中斗一八三号指令は貝島斗争推進に当って、雇用の安定確保、労働条件引下げ反対を基本として、山元要求の集約をおこない、強力な交渉をおこなえと指令しているが当面山元要求の把握を図るため、三日各支部一斉に対策委員会を開催した。

今次合理化は各支部それぞれに受ける影響なり、置かれた条件が異っているため、まず、支部対策委員会で山元要求を集約し、四日本部斗争委員会で総括することになっている。

当面のスケジュール

2　日	支部斗争委員会
3　日	支部対策委員会
4　日	本部斗争委員会
5・6日	本部集約・方針作成
7　日	本部斗争委員会
8　日	資料作成
9・10日	臨時総会

山元の指導体制を強化

臨時斗争委員を常駐

第四回臨時総会（八月五日）で確認された合理化に対する方針の中で、山元の指導体制強化について明らかにしていたが、すでに第五次合理化が具体的に提案されている現在、早急に執行部体制を強化する必要があり、本部斗争委員会で検討した結果、当面、本部一、二坑支部二、五坑支部一、計四名を臨時斗争委員として常駐させることになり、すでに本部・支部でそれぞれの任に当っている。選出された臨時斗争委員は次の通り。

本　部　大松益生（五坑）
二坑支部　平島国広、菅牧光義
五坑支部　高木楠徳

俺達の生活をどうしてくれる

第五次合理化で居住区常会ひらく

八月二四日に提示された第五次合理化提案の内容を説明するための居住区常会は、八月二九日から九月二日まで各支部一斉に開催された。

第五次合理化があまりにも苛酷な内容であるだけに組合員、家族も多数が参集し、憤満と怒りが率直な声として出されていた。

ことに今次の合理化が雇用を奪い労働条件を引下げるという内容だけにいずれも深刻な表現で、この際ヤマを去ろうか、或いは子供を抱えた家族の生活をどうしてくれるかなど、まさに会社の合理化提案によって労働者の叫びは怒りの頂点に達している。

われわれは会社提案に対する怒りを、雇用安定確保、労働条件引下げ反対にむけて組織し強固な斗争体制を確立しなければならない。第一次常会で出された組合員家族の声と対策委員会で集約された山元要求を基盤にして、全体の要求を総括し、斗争方針を策定するが九、一〇日に予定されている臨時総会で斗争方針が決定すれば、第二次居住区常会を一〇日から一二日まで開催する予定になっている第二次常会にも参加し、斗争体制を強化しなければならない。

多数の組合員・家族が出席して真剣に討議がかわされる　写真は一日、新坑中区にて

町議選迫る　8日告示・15日投票

町議選と合理化を結合しよう

24日本部選対　26日候補者会議

宮田町の町議選はいよいよ八日に告示一五日には投票日を迎え終盤戦の様相を呈してきたが、率直にいって貝島労組の町議選体制は第五次合理化のあおりをくらって立遅れている。

そこで八月二四日、本部選対委員会を開き、今後の具体的な斗いの進め方について論議をおこなった。

その結果、第五次合理化斗争と選挙斗争の体制を切離したのでは、ますます選挙体制は困難になる。あくまでも合理化斗争を中心にして選挙体制を固め、公認候補自体も合理化斗争に積極的に取組んだ中から、選挙体制を強化していくなど本部選対の方針を確認した。

さらに非公認候補対策などを協議して、細部事項については候補者会議で論議することになった。候補者会議は八月二六日総会終了後開かれ、本部選対で決定された今後の斗争方針を確認したあと、選挙用ポスターや事務所開設に伴う手続きなど、細部にわたる問題を打合せた。

なお、今回の選挙は選挙車の使用が許されているが、貝島労組の公認候補は、あくまでも、組織を基盤とした選挙戦を進めるで、選挙車の使用についてはお互いに自しゅくし、使用しないという申合せをおこなった。さらに、選挙用ハガキの使用も見合せるよう申合せ、あくまでも組織人として自覚にもとづいて本格戦に備える体制を整えている。われわれも公認候補を第五次合理化斗争の体制に組んでガッチリ守らねばならい。

8月分出炭実績並びに9月分の生協目標

坑別	生協目標	出炭実績	遂行率	九月分目標
新坑	49,600	35,500	71,6	51,200
五坑	13,200	10,000	75,8	11,600
二坑	22,500	19,100	84,9	19,100
坑内計	85,300	64,600	75,7	81,900
中央露天	22,500	21,700		22,000
毛勝	6,700	8,525		6,700
柿木	500			
硬山	1,300	1,725		1,000
坑外計	31,000	31,950		29,700
総計	116,300	96,550		111,600

註　生産賞与については3カ月ラップ遂行率84%のため該当せず

組合日誌

7月23日　予決算小委、ろうかぜ情宣
24日　執行委員会、ろうかぜ情宣
26日　地方委員会
27日　執行委員会、西ブロ
28日　執行委員会
30日　委員会、主婦会慰問映画
8月1日　予決算小委
2日　執行委員会
3日　執行委員会
4日　政治局会議、執行委員会
5日　臨時総会
8日　執行委員会
10日　会計監査
11日　執行委員会
12日　執行委員会、宮田ブロック会議
17日　主婦会会計監査
22日　執行委員会
24日　合理化団交、執行委員会、本部選対

続・おばあちゃん（第二話）

武勇伝の巻　③

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎祐画

と、おばあちゃんの顔をみつめながら訊ねた。

「アラ！、もう話が拡まっちょるんかエ？、わしゃ恥ずかしわエ。あげんとどしちかり、しもうたどとしたど、ホゾ（臍）かんじょるんじゃ。……年寄りの冷や水じゃわナイ（ね！）」

おばあちゃんは日焼けしたその顔に、恥ずかしそうな微笑を浮かべながら云った。

「いったい、どんなことがあったんです？」

私はそう云いながら新生に火をつけ、鉄砲の餅にどかっと腰を据えた。

風呂に行くのなんか二の次だ。おばあちゃんの話を聞くまでは、まだまだ私の気持ちは落着かない。

「あっちあられんことしち、お前からオゴられる（叱られる）きノヤ、黙っちょころうと、房子さんにも口止めしちょったんのじゃが、ちょうじょう（とうとう）人の口からバレちかり、つまらんじゃったわエ！、もう……とげなったら、なんもかんも（何も彼も）白状するか！……ナイ（ね！）――」

極力、私には隠そうとしていたらしかったが、私の執拗さに負けたおばあちゃんは、とうとう観念して〝武勇伝〟のいきさつを語りだした――。

私が勤務に出た後のお昼ちょっと前、女房が朝、私からたのまれた土産物のことで、炭坑の販売店に出かけようとすると、おばあちゃんも、「わしも一緒に連れち行っちくり――い！」ということで行をともにしたそうだ。

販売店へ行く手前百米位の所に労働組合の支部事務所がある。そのちょっとモダーンな建物の前でおばあちゃんは

「オトロしゅう（たいへん）人の出入りが多しいが、何ごとかあるんかエ？」

と女房に訊ねた。

「朝がたマイク放送で代議員会があるって云ってたから、会議があるんですよ」

「そうかエ？！、話し合いがあるんかエ？！」

おばあちゃんは誇らしげに、あっち見、こっち見しながら歩いた。

販売店の中に購入ったおばあちゃんは、途端に、

「ウウーツー！」

と、眼ごくの玉をむいて

「こりゃたまげりけえった。大分ン〝ときわ〟に来たごとあるわエ！」

その大声の大分弁のおかしさに、女店員もお客達も、クスクスと笑った。

県総評大会

合理化に論議集中

議長に小野氏（福教組）再選

全国的に合理化の嵐が吹いている九月、八月三一日、九月一日の二日間にわたって、二日市の筑紫町において第一四回県総評大会が開かれた。

全国大会終了後の定期大会であり三八年度の行動方針及び予算、役員改選等が議題であった。

しかし会議の中心はなんといっても合理化であり、どのような努力をしてこの斗いに取り組むかにある。経済的に受けて立つ合理化である限り論議はなかなか活発であった。これは特に全国的にみても炭労組合をかかえている福岡県評の特殊性ともいえるが、また革新県政や北九市長を勝ち取っている県下に、労働者の首切りがあるのはおかしいと強い不満も意見として多く出された。

執行部としては革新県政下でも首切りはある。しかし、方法は保守系とは違った方法であると、この面の応シュウがあった。

特に炭労の高松斗争報告、三池斗争については指名解雇である。この問題は労働者として最後まで斗いを進めるとの報告があった。

執行部提案について

1、首切り合理化実質反対の斗い
2、最賃制確立の斗い
3、社会保障拡充の斗い
4、弾圧反対労働基本権確立の斗い
5、二課税と物価値上げ反対の斗い
6、革新県政の推進
7、平和と民主々義を守る斗い

全日自労より修正案も提示されたが、賛否両論で論戦が白熱した。

県評の昨年と変った論議は、原水協広島大会や長崎集会の結果である真の平和が、イデオロギー問題の対決点ではげしい論議があったことは、来年の平和大会の問題としてわれわれは十分に反省の必要性を感じた。

結果的には満場一致で執行部提案を確認。つづいて執行部定期改選に入り提案通りの二年制で改選にはいり、対立部門は副議長だけであとは再選となった。

なお選出された新役員は次の通り

議長 小野 明（福教組）
副議長 宮園 静男（国鉄）
〃 渡辺 久士（金属）
〃 松田 光男（西鉄）
事務局長 西中 正久（炭労）
総務局長 佐藤 誠也（全電通）
教宣局長 清原 敏雄（炭労）
組織局長 田崎 保（自治労）
北九分局長 横佐古重徳（全駐労）

62名の指名解雇と斗う高松に激励！

1日

八月八日会社の一方的な六二名の指名解雇通告をうけ、日炭高松労組はただちに抗議団交をもち通告書を一括返上し、八月二三日には第一波の二四時間ストを決行、会社に撤回をせまるとともに八月二五日には「指名解雇撤回総決起大会」をひらき全体の意志統一を行った。

続いて九月一日の臨時大会において長期抵抗路線にもとづく斗争方針についての討議がなされた。

会場には指名解雇指名者をはじめ代議員、一般組合員、主婦の傍聴者をふくめ約千名が集まる中で、働くものの基本的権利を守る斗いへの意志統一がなされた。これはたんに高松労組にかけられた合理化だけではなく、われわれ全労働者にかけられた悪ラツなやり方である。この臨時大会において次のスローガンを採択。

「一、指名者を中心に職場で居住で統一行動を強化しよう。一、労働組合の御用化を許すな。指名解雇撤回。一、職制支配の強化粉砕職場の民主化を守ろう。一、全労働者の統一で池田内閣打倒。一、軍国主義復活反対民主々義を守る合理化を粉砕しよう。一、Ｆ一〇五配置ポラリス寄港反対平和を守れ」

われわれ貝島労組からも教宣部長外二名が参加し激励を行った。基本的権利を守って斗う日炭高松労組に栄光あれ。

臨時大会
職場で居住で統一行動を強化しよう
指名解雇撤回
主化を守ろう
議長
演壇
労

高松の臨時大会（高松第二会館にて）

各社に合理化

―ガッチリ腕を組み 断固ハネ返えそう―

石炭各社は、当初の計画を上廻るペースで、首切り・賃下げ閉山・第二会社移行と、苛酷なまでな合理化が軒なみに提案されている。貝島においても第五次の合理化が提案されており、われわれの仲間である高松・三池・目尾などにも大綱つぎのような提案がなされている。また杵島においても近々のうちに合理化が提案される模様である。われわれはこれら合理化攻勢に対処するために、仲間とガッチリ腕を組み、組織の統一と団結のもとに斗いを進めねばならない。

▽高 松△

○六二名の指名解雇

新五カ年計画による合理化達成のため三二〇名の余剰人員整理を必要とするが、当面、不適格者として六二名の指名解雇を八月八日一方的に通告。

組合では、この通告を一括返上し八月二三日に二四スト、二五日には「指名解雇撤回総決起大会」を開催、九月一日の「臨時総会」でこれが撤回の長期抵抗路線の意志統一をはかり強力に斗いを進める

▽三 池△

○役員十名の責任追求解雇

三年前の三池斗争を指導した当時の役員一〇名に対して、八月二六日、責任追求と称して個人宛に一方的な首切りの通告をしてきた。

また、就業規則の一方的変更による不当強行などが出されており、組合としては、生産点における抵抗運動の体制確立をとり、またＩＬＯ条約との関連もあり、今後の労働運動を左右するだけに断固撤回をめざしている。

▽目 尾△

○三〇〇名の希望退職募集

自立体制をとるべく三八年の下期出炭計画にもとづき、八月二四日三〇〇名にのぼる希望退職を募集組合では次の合理化の前哨戦としてうけとめ、断固反対の体制。

▽赤 池△

○一、二坑の閉山

八月六日、経済炭量の枯渇を理由に一、二坑の閉山を提案 明九労は現地調査の結果、両坑の採掘は困難との結論に達し、たとえ部分解決はあったとしても、今後❶三、四坑の対策要求の完全獲得、❷離職者の完全雇用などをめざし、第一波五～七日時限スト、第二波として九日に二四ストを決行する予定。

▽新 入△

○閉 山

一〇月を閉山時期として、八月六日に提案、（現在一七〇名程度）

炭労達は、この閉山時期を早め協定内容を修正する会社提案に対して抗議、完全雇用と閉山諸条件の要求獲得を指標に、九月一日以降強力な斗争を行なう。

原子力潜艦の寄港反対に 1日

佐世保に7万が集結

米原子力潜水艦の日本寄港をめぐって情勢はますます切迫した事態に進んでいるとき九月一日、佐世保市の御子前海岸において〝寄港反対〟の西日本大集会が、約七万の民主勢力をあつめてひらかれた。

動くミサイル基地といわれるこの核潜水艦の寄港問題について、原子科学者の一致した警告にもかかわらず、また安保反対国民会議に結集するあらゆる人々の声を無視してこれを承認する態度をきめ、その受入れ準備対策にとりかかっているという。そして七月二六日には佐世保港に水平翼舵をそなえた新型潜水艦が艦名、番号を消してひそかに入港させ（その後神戸にも発見された）るとともに、佐世保港に対する新規制限区域の設置を要求してきている。

この日、炎天下をついて九州各県はもち論のこと、京都、大阪、四国、高知の遠方よりバスをつらねぞくぞくと参集、動員バスは約七百台、七万が参加した。

集会がおわり、六キロの道をデモにうつった。米軍は家族を含めて外出禁止の指令のせいか人影もない。米軍第七艦隊指令部前ではげしいジグザグデモを敢行「ポラリスくるな」「アメ公帰れ」のシュプレッヒ・コールは佐世保の空に高くこだました。

なおこの集会に直鞍地区より貸切バス三台、約一五〇名が参加、当貝島労組よりも三名が出席した。

＜主婦会＞

生活と産炭地を守る

―合理化・町議選に― 取り組みましょう

主人や私達の反対を押切って第五次合理化は一方的に出されました今迄の合理化と違って、全くキビシイ内容であり私達主婦の立場からも全く不満であります。もちろん組合と共に生活が守られるよう斗かって行か ねばなりませんが

今回、合理化斗争と併せて町会議員選挙が行なわれます。

私達は、平和斗争にも積極的に取組み、将来の明るい社会を作るため頑張って参りました。今回は最も身近かな町議選ですから、生活を守る合理化と、地域を守る町議選を結合して主人と共に斗いましょう。

宮田東中学校

―県大会で優勝―

―日頃の練磨みのる―

優勝した東中のナイン（小倉球場にて）

福岡県教育委員会、中体連主催の昭和三八年度福岡県夏季大会第一五回中学野球大会は、八月二三・二四日の二日間、小倉球場と思永中学グランドで開催された。

県下の福岡、北九州、筑豊、筑後の四地区から一二チームの代表校が参加、この大会に、筑豊地区において第一位で出場権を獲得した宮田東中学が出場。

東中学は、初出場ながらよく善戦各地区から出場した強豪を相手に熱戦を展開、次のスコアーが示すとおり、決勝戦は地元の思永中学と顔を合せ、延長一二回まで両校あいゆずらず、引分けのすえ両校とも優勝とした。過去、三三戦中二八勝二敗三引分けの立派な戦歴をもつ東中学はこれで宿願の優勝をとげた。これも日頃のたゆまない修練が実をむすんだことは当然とはいえ、その陰に生徒会、父兄、町の方々の激励なり、暖い支援がこの快挙をなし得た結果ともいえる。

今後ともますます研究・練磨され体育の向上に励まれんことを。

＜戦 績＞

一回戦 不戦勝
二回戦 宮田東5～1前原
三回戦 宮田東1～0高宮
優勝戦 宮田東0～0思永

14.15日 福岡スポーツセンターで開催

―九州のうたごえ― を成功させよう

第一一回九州のうたごえ祭典は九月十四・十五の両日福岡スポーツセンターで開かれます。

われわれ貝島労組青年会議と致しましても最大の動員をかけ、現在貝島にかけられている第五次合理化に対しても、うたごえを通じ他産業との連帯性をふかめ、われわれの生活と権利を守る斗いえの強化をはかり、他の炭鉱にもかけられている合理化指名解雇を、われわれは断じて許すことはできません。

今度のこれらの合理化攻撃は根こそぎ労働組合をつぶしてしまおうとする資本家の悪ラツなやりかたです。このような時、九州のうたごえ祭典が開かれますことは全産業にかけられている合理化攻撃に対して労働者のすべての力を結集し祭典を成功させることが、われわれにかけられた合理化を粉砕することにもなると思います。

こうした意味においても貝島労組と致しましても最大の動員体制を願う次第です。

今後のスケジュールは次の通り

九月七日炭労統一曲目「おい仲間たち」「炭掘る仲間」の筑豊地区合同練習を古河目尾で行う。

九月十四日貝島労組本部にて練習

九月十五日労組本部前八時出発

組合員青年会議会員の多数の参加を要請します。

みんなで育てよ
吾等の機関紙

500号記念文芸作品

9月12日まで

九月の二五日で、機関紙〝おおのうら〟は五〇〇号を迎えます。これを記念して現在、文芸作品を募集中です。ふるって出品されますよう。締切りは九月一二日までとなっており、本部教宣部または支部宛にお送り願います。

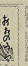

野見山 朱鳥 選

堤 登志火
瓜を喰む歯もろき母と夜を愛す

【評】ウリを食べるに歯がもろくなっている母への愛のこもった作である。瓜につめありでウリ、瓜につめなしでツメ

長谷川勢位子
母校訪う夾竹桃の長い坂

【評】長い年月を登校する度びに歩いた坂道、そして夾竹桃の赤い花の思い出。久しぶりに母校を訪ねてみたひと。

西山 三草子
盆の灯にひびかせて汲む井戸暗し

【評】仏前には燈籠が飾かれあかあかと灯がともっている盆である。その灯にひびくように音立てて井戸の水が汲まれている。

長谷川青都
妻叱るなよ夕焼の今果つる

中本 草苗
炎天の撒き荷蝕かすまぶしめり

長谷川 英子
空缶のコップにおとす水中花

広瀬 由定
職解かれ片陰遠き故里よ

猪俣 忠三
町角に苗売る店の豆サボテン

野田 光洋
石段の[illegible]よぎる

福本 一
病身に香る白百合心満つ

藤田己之助
梅雨晴れへ飛び出す子等の背に蝶

ひょうたん

写真は新坑の西村雄治氏提供

おおのうら

貝島大之浦
炭鉱労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

1963.9.9

平和斗争
特集号

貝島労組
No. 8

町議選の勝利は合理化を斗うエネルギー!!

サア！本番　みんなの力で公認を守ろう

組合員・家族のみなさん

第五次合理化の前哨戦として斗いを進める宮田町議会議員選挙は八日公示　予想通り定数三〇議席を三二名であらそう激戦となりました。貝島労組公認七名もそれぞれ諸定の手続を終えて、頑張っております。住民のための明るい福祉町政。さびれ行く産炭地をどう守って行くか、今回の町議選に課せられる使命は極めて重大であります。

宮田町における産炭地振興は、宮田町からこれ以上炭坑労働者をへらさないことであります。炭坑労働者の共通の要求は宮田町を守る力です。将来の雇用とよりよい生活を守るために町議選に真剣にとりくんで下さい。

組合員・家族のみなさん

今まで教宣してきましたように第五次合理化斗争と結合して斗いを進めます。第五次合理化は九、一〇日総会を開催して具体的な方針を提案致します。その後、雇用と生活を守るために積極的に交渉を進めて行くわけですが一五日の投票は交渉の中心になります。ここでわれわれは、不満や感情をのりこえて貝島労組の統一と団結の力を内外に明らかに示さなくてはなりません。町議選に結集するエネルギーは、合理化斗争を有利に進める支えであります。

みなさん

地域内で進める町会議員選挙は、職場から、職制から縁故、情実でなかなかむつかしい選挙になります。然しながらわれわれは、第五次合理化という苛酷な合理化攻撃を加えられ、今から起ち上がろうとしているのです。労働者の一番重要なものは組織であり、統一と団結であります。合理化は職制、縁故、情実では解決致しません組合員家族が生活と雇用を守るため総力を結集して斗わねばならないのです。ふまれても、けられても起ち上がる炭鉱労働者の土性骨を今こそ示す時であります。公認候補は、組合員・家族の友情と連帯感を信頼し最後まで斗って行きます。組織が選んだ公認候補をみんなで守って下さい。

多賀谷夫人、横田県議　公認候補を激励！

第五次合理化斗争のなかで進める今次町議選の困難性と重要性にかんがみ、届出を済ませて頑張る公認候補を激励のため、多賀谷夫人が横田県議とともに来山、各選挙事務所を訪問、多賀谷代議士不在のため夫人が、全員当選をめざし頑張るよう心から激励、多賀谷代議士の激励のことばをおくった。なお、横田県議も県議選に結集したエネルギーで町議選を勝ちとるよう激励した。

＜公認をうけた新坑支部の代表はこの人です＞

（順不同）

井上候補の選挙事務所（南区集会所）

井上（いのうえ）芳邦（よしくに）

大正四年五月二〇日生　48才

本籍	福岡県田川市西区川宮
居住区	新坑南区
学歴	高小卒
経歴	昭和二一年五月貝島炭鉱に入社　仕繰夫
組合歴	支部長、副組合長、政治局員
議会歴	昭和二六年四月宮田町議会議員当選 昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○教育・民生委員会委員長
○工場誘致対策特別委員会委員
○町営住宅入居者選考審議会委員
○青少年問題協議会委員
○社会福祉協議会委員

中村候補の選挙事務所（東区集会所）

中村（なかむら）鶴茂（つるしげ）

大正二年六月一二日生　50才

本籍	愛媛県喜多郡河辺村大字北三一四
居住区	新坑東区
学歴	高小卒
経歴	昭和一二年一〇月貝島炭鉱に入社　仕繰夫
組合歴	代議員、委員、分会長、本部選管委員長、健保理事、保安委員、政治局員
議会歴	昭和二二年宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○教育・民生委員会委員
○工場誘致対策特別委員会委員
○町営住宅入居者選考審議会委員

光田候補の選挙事務所（新町労務事務所前）

光田（みつだ）金重（かねしげ）

大正九年一月二〇日生　43才

本籍	愛媛県上浮穴郡面河村一五
居住区	新坑新町
学歴	高小卒
経歴	昭和一六年一月貝島炭鉱に入社　外雑
組合歴	代議員、委員、政治局員
議会歴	昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○工務・経済委員会副委員長
○八木山特別対策委員会委員
○工場誘致対策特別委員会委員
○観光都市計画審議会委員

山口候補の選挙事務所（宮町集会所）

山口（やまぐち）俊吾（しゅんご）

明治四五年四月一五日生　51才

本籍	福岡県八女郡星野村七九五七
居住区	新坑宮町
学歴	高小卒
経歴	昭和二一年一一月貝島炭鉱に入社　採炭夫
組合歴	代議員、分会長、執行委員 政治局員
議会歴	昭和三〇年九月宮田町議会議員当選 昭和三四年九月宮田町議会議員当選

○総務委員会委員
○工場誘致対策特別委員会委員
○青少年問題協議会委員

おおのうら

貝島大之浦
炭鉱労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

1963.9.13

第五次合理化案
問答特集

貝島労組
No. 10

第五次合理化案の問題点に
お答え致します

第五次合理化斗争については、組合の方針も決定して、すでに精力的な交渉が進められています。各居住区においては方針を報告する常会も開催されているところです。今回の内容は閉山・第三会社と労働条件の引下げであります。従って、残る人と去る人の不満と不安は共通しますが、具体的内容は異なっています。具体的要求は速報で報告致しますが、今次提案の根本的な背景と、共通の不安な問題点をとりあげて解明を致しますので、よくよんで理解を深めて下さい。

問　1　会社の再建案で本当に再建が出来るだろうか？

答　組合は再建が可能であると確信をもっています

貝島については、政府が国家融資をして再建させようと考えているのですが、貝島は再建可能な坑命と自然条件があるから政府も特別融資をするのです。われわれは、今後も炭労をはじめとして本当に安心出来る社会化・国有化の要求を政府につきつけて、炭坑労働者の将来安定の基盤を作る斗いを進めねばならないと思います。当面する問題は、再建に取組める内容をどうして作らせるかということです。経営者の責任をてってい的に追及し、再建に取組ませねばなりません。

先ず経営者の姿勢を直すことです。

再建出来るか出来ないかは、われわれの責任ではありません。経営者の責任ですからこの点を充分に追及して監視監督をして行くことが必要です。いまは去るも地獄・残るも地獄、全くその通りです。しかし、私達はこの問題から逃避することは許されません。組合は今次斗争のなかで将来の展望については特に重点をおいて斗って行きます。われわれの再建ということは、生活を守ることですから、皆んなが力を合わせて斗って行けば必ず展望は拓けると確信をもっています。展望が明らかにならないと今後の斗いは解決になりません。

なお、貝島における合理化は全くこれが最後であります。私企業で解決出来ない問題を国家がとり上げたことですから、今後合理化が出るということはありません。ただし企業競争が激しい石炭産業だから、部分的な合理化は出るかも知れませんが、それは今後の組合の姿勢によって解決出来ることです。

問　2　六九万トン体制と五六トンの能率上昇はできるのか？

答　この分析については合理化斗争方針別紙新坑の出炭体制の中で詳細な分析を行なっているが簡単に説明すると、

会社計画では左表の如く、水採を含めた能率上昇計画を示しているが果して可能かというと従来の実績から見たら困難な状態にあるが石炭政策路線に乗せ他社との競合に負けることが企業の崩壊に通ずるとなれば、当然能率を上昇させねばならない。そこで会社計画による昭和四二年度について見た場合、水力採炭切羽を逐次増設して東卸現在の一万トンベースから二一、五〇〇トンも出炭を計画しているし小型水採についても現在（四、〇〇〇トン）の一ヵ所を三ヵ所にして一三、〇〇〇トンと水力合計して三三、五〇〇トンを計画し更に一般切羽（長壁払）については一払に集約し二四、〇〇〇トンを出すことによって水採を含めて能率五六、八トンとなる。現在水採の能率（7千屯/人一月）三七年度一般切羽能率は33.7屯/人一月を上げている、以上の能率から見て機械の増設による水採の拡大が出来るなら能率上昇は可能であると判断される、しかしながら技術陣の最大の努力と組合員各位の協力が必要である。坑命については方針別紙資料で明らかなように新坑については今次体制で二二年、二坑一七年、五坑五年となっています。併せて将来の賃金についても石炭答申案でも明らかなように賃金引上げはやって行きます。所得水準は下げないことが前提であります。

38年下	39年	40年	41年	42年
36.3トン	38.7	44.2	52.1	56.8トン

問　3　去るものの退職金、残るものの退職金いづれも提案のなかで、資金計画のなかで出されているが、裏付けはどうか？

答　われわれの唯一の財産である退職金は一番重要であります。

二、五坑については五〇%支払うと提案しています。新坑その他については資金計画のなかで三九年度までに完全にすます。その後は退職引当金を積立てて払って行くという考え方が明らかにされていますが、今日まで会社がとって来た態度から判断して計画ではなかなか信用されません。

二、五坑の場合は整備資金のなかから支払いが出来ると考えます。しかし五〇%支払いでは承知出来ません。かりに五〇%支払っても残りはどうなるかという問題がのこります。さらに新坑についてはボウ大な借金を背負いこんで、もらえるようになるかどうかという深刻な不安があります。裏付けについては、今まで、会社は資金ぐりのなかで操作をしてきたところですし、資金面から行きづまった貝島は必然的に退職金の未払いが出来たのです。元来退職金は、会社の経理のなかで退職金引当金がありますから、引当金を積立てていれば未払いはおこらないのです。貝島は今日まで、名目的に退職引当金をたてていますが、金は他の方に使っていたのです。今回特別融資をうければ「会社経理規制法」という法の適用をうけねばなりません。従って退職引当金も確実に積立てて行かねばならないようになります。

政府が経理面の監査をするのだから、今までのように勝手に他の方にまわすということが出来ないようになります。この点は労使間交渉よりも前進した内容ですし、確実性があります。

問題は去る人も全額支払いではありません。融資をうけて支払う場合は六〇%が限度です。残金については自己資金でまかなうのですからその点が問題です。

何んといっても根本的な問題は再建でありますから、去る人の財源も、残る人の源資も再建体制のなかから生れるということを認識しなくてはなりません。

問　4　今次合理化の修正は可能かどうか？

答　卒直にいって答申の修正はむつかしいと判断しています。

それは合理化審議会が貝島企業の最後の再建チャンスといっています。また審議会自体も四回に亘って検討し最終結論として答申しているからです。もちろんわれわれは政転の成果として、政府ならびに審議会に抗議をしていますが当面する問題は融資をうけねばどうにもならない処が固いのです。

特別融資を行ない金利をタナ上げするということは将来自立体制が可能で借入金の返済が出来るという判断で出すわけだから今回の条件を具備しなかったならば特融、金利タナ上げが駄目になるということです。

問題は再建が大前提です、だからといって提案を全面的に押しつけることは再建にならないと反論をしています。

再建が大切であれば残るにしても去るにしても雇用と生活が守られるような方途を作るべく要求して斗かうわけです。

単的にいって、絶対反対は出来ないし全面了解もできません。

組合員・家族の皆さんの最低の要求を条件として斗いを進めます。

もちろん組合は残るも去るも将来の展望が拡けるよう斗かって行きます。

問 5　今回のような大きな合理化をかけられて、なぜ実力行使をやらないのか？

答　私達は第四次合理化が最後の合理化としてうけとめ、一二%タナ上げを止むなく認め、再建に取り組んできました。それなのに今回のような合理化はとうてい許せるものではありません。労働組合として組合員・家族の実感として実力をもって対決をせよということは当然のことであります。

しかしながら、今回の合理化が政府の特別融資の条件として提案されているとおり、すなわち政治的解決がはかられているので従来のように労使間の力関係では問題解決にならないところに大きな悩みがあるのです。

ストライキをやったらどうなるか、およそつぎのようなことが予想されます。

政府ならびに金融関係がどう判断するか、特別融資なり金利タナ上げの処置は困難になり、貝島の実情として経理面（資金ぐり）から企業存続が危険になります。

一面貝島労組の斗う態勢はどうか、われわれはすくなくとも実力をもって斗う決意と態勢は出来ます。今次の斗いに実力をかけることは答申を変更させることであり、長期斗争になることは必至です。やった場合、先に述べていますように融資やタナ上げ措置はどうなるかわかりません。貝島の組織実態、財政実体から考えても長期斗争は困難でありますし、炭労の支援態勢も現状ではむつかしいと思います。

だから極めて不満ではありますが、特別融資、金利タナ上げを一日も早く引出す手段として条件斗争を明らかにしたのです。

単的にいって、提案の前提である答申の骨格の変更はむつかしいということです。

しかしながら、われわれは条件獲得については徹底的な抵抗をしなければなりません。一八三号指令でも明らかなように、必要な時点では実力行使の別途指令が出されます。

問 6　失業保険関係について

問　[illegible]の基礎賃金はどのようなものが入るか。

答　賞与、奨励金、本給）能率給、日直、宿直料、通勤手当、住宅手当臨時賃金、物価手当、生活補給金、さかのぼって昇額した賃金、有給給与、早出残業手当（他関係のない分は削除）

問　失業保険金は失業中何日間もらえますか。

答　期間は一年間です、もらえる日数は同一事業所にての年功によって違って来ます。

一〇年以上	二七〇日
五年以上	二一〇日
一年以上	一八〇日
一〇ヵ月以上一年以内	一八〇日
六ヵ月以上九ヵ月以内	九〇日

問　失業保険受給要件は

答　退職前一年間に資格月（一一方以上）が六ヵ月あればよい。

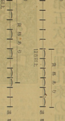

上記のように1年間にとびとびでもよい。

問　疾病負傷の場合も同じことですか。

答　離職日以前一年間に疾病、負傷して引続き三〇日以上賃金の支払を受けなかった者、次のように取扱いをします。

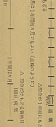

例図のように一年間病気期間中もどって資格日数を計算する。

問　退職した月が資格月に入りますか。

答　資格としては入りますが、賃金は入りません。

その人によってちがいますが、即ち、退職した日が月の中途であればその月は入りません。一年間に六ヵ月（一一方以上）ある人には関係はありませんが、一年間五ヵ月（一一方以上）しかない人はつぎの例のような取扱いになります。

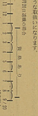

問　支度金はどのような時にもらえますか。

答　本人の受給日数の½以上ある人はもらえます。

イ、⅔以上ある人は日額五〇日分。

ロ、⅔〜½以上ある人は三〇日分。

ただし一回に限ります。

ハ、一度就職して退職した場合にも残日数がある人はもらえます。

ニ、四ヵ月以内の短期採用の場合にはありません。

問　一度就職して、また退職した時は、失業保険はもらえますか。

答　もらえます。ただし就職期間が四ヵ月以内程度です。

その場合には元の保険金が支給されますが、この場合にはあくまで一年間の間です。本人の日数が残っても一年を越えたら切捨てます。就職期間が六ヵ月を越えた場合には、新しい六ヵ月の平均金支給となり、受給日数も新しい日数であります。

問　失業保険受給中に病気した場合はどうなりますか。

答　期間中に病気になった時は、名目が変って傷病手当金として支給されます。しかしその受給期間中は本人の期間日数より差引きます。

問　家族手当が失業保険に加算されるとききましたが。

答　加算されます。配偶者一日二〇円、一子一日二〇円、その他は一日一〇円です。配偶者が他に多額の給料を取っている場合にはないこともあります。

失業保険日額表

等級	賃金日額		保険日額	等級	賃金日額		保険日額
	（以上）	（未満）	円		（以上）	（未満）	円
1		300	180	17	817 ～	850	500
2	300 ～	350	200	18	850 ～	883	520
3	350 ～	383	220	19	883 ～	917	540
4	383 ～	417	240	20	917 ～	950	560
5	417 ～	450	260	21	950 ～	983	580
6	450 ～	483	280	22	983 ～	1,017	600
7	483 ～	517	300	23	1,017 ～	10,50	620
8	517 ～	550	320	24	1,050 ～	1,083	640
9	550 ～	583	340	25	1,083 ～	1,117	660
10	583 ～	617	860	26	1,117 ～	1,150	680
11	617 ～	650	380	27	1,150 ～	1,200	700
12	650 ～	683	400	28	1,200 ～	1,267	740
13	683 ～	717	420	29	1,267 ～	1,333	780
14	717 ～	750	440	30	1,333 ～	1,400	820
15	750 ～	783	460	31	1,400		860
16	783 ～	817	480				

住民のための宮田町政をわれわれの手で!!

お互いに棄権防止を呼びかけましょう!!

貝島大之浦
炭砿労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈宮田１２４

1963. 9. 13

平和斗争
特集号

貝島労組
No. 11

九月一五日は町議選の投票日です

真の代表を選ぶ四年に一度の機会です

宮田町議会議員選挙の投票日はいよいよ九月一五日に実施されます。

定員三〇名の議席を争って三二名の候補者がそれぞれ激しい選挙戦を展開していますが、一五日住民の手によって三〇名の新しい議員が選ばれるのです。

今後四年間の宮田町政を本当に住民のための行政にさせるか否かは、あなたの一票が決定するのです。

私達が直接町政に参加する機会は今度の選挙を通じて四年に一度しかありません。

ことに宮田町においては中心産業である石炭産業が重大な危機に立たされている現在、炭砿に働く労働者にとっても、地域住民にとっても、地場産業の育成、あるいは産炭地振興の町行政を如何に具体的に施するか極めて大きな関心があるわけです。

したがって一五日の選挙にはどうしても私達の生活をよくし住みよい町をつくるために頑張ってくれる代表を選ばなければなりません。

「俺の一票ぐらい」「私の一票ぐらい」という軽い気持ちであやまった投票をしたり、棄権したりすることは、町行政の方向を大きく狂わせ、私達の生活をますますじり貧の方向に追いやることになるのです。

私達の一票は貴重な一票です。とかく町会議員の選挙に情実・因縁にからまれた選挙がありがちですが、そのことによって私達が本当の代表を選ぶことが出来なかったとするなら四年間とり返しのつかないことになるのです。

組合員のみなさん家族のみなさん　一五日は午前七時から午後六時までが投票時間です。どうか何よりも投票を優先的に済ませて下さい。そして私達の立場をよく理解し、私達の住みよい宮田町をつくるために本当に働いてくれる貝島労組の公認候補を選んで下さい。

棄権防止をお互いに呼びかけて尊い選挙権をあくまでも正当に行使しましょう。

私達の代表はこの人たちです

（順不同）

光田（みつだ）金重（かねしげ）

中村（なかむら）鶴茂（つるしげ）

山口（やまぐち）俊吾（しゅんご）

井上（いのうえ）芳邦（よしくに）

投票は午前７時から午後６時まで

おおのうら

第499号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竜宮田１２４

組合日誌

8月25日　斗争委員会、合理化団交
26日　臨時総会
31日　執行委員会、貝島ブロック会議、県総評大会
9月1日　執行委員会、佐世保集会、生産部交渉
2日　生産部交渉
3日　地方委員会
4日　斗争委員会、本部選対
7日　斗争委員会、主婦会評議員会
8日　町議選告示
9日　臨時総会、会計監査
10日　臨時総会、斗争委員会
11日　執行委員会、合理化団交
12日　合理化団交
13日　執行委員会、合理化団交、九共斗統一情宣、九共斗教宣部長会議
14日　合理化団交、九共斗統一情宣
15日　町議選投票日、九州のうたごえ（福岡）
16日　斗争委員会

主張　宮田町議選を省みて

九月一六日午後三時、宮田町の今後四年間の政治をあずかる三〇名の議員の決定をみた。

今回の町議選は、三二名の候補で三〇の議席が争われたわけである。わが貝島労組よりは七名の公認候補をおしたてて斗ったが、結果として六名当選一名は次点という極めて残念な町議戦であった。

わが貝島労組においては、過去三〇年には一三名、三四年には九名の公認候補をおして斗い、全員当選という輝かしい歴史を有しながら、今次選挙戦においては六名当選一名次点とはいえ、各候補の票の内容をみるときに、まさしく惨敗と言えるのではないだろうか。

町会議員選挙が地方選挙の中でもとくに、いろいろの事情を内包しているだけに困難な選挙であることは理解できるとしても、これは公認候補以外の候補にもある程度はいえることである。貝島労組としても年々の組織数の減少により公認数についても選挙の度毎に困難な事情を分析し、過去の実績と今後の努力を含めても減員のなかから全員当選を期して斗いを進めてきたところである。

今次選挙戦にあたり労組の方針として、第五次合理化とだきあわせ組織の団結と統一をよびかけてきたところであるが、組織票の減少はさることながら、相次ぐ合理化による後退が組織内における組合不振の声となり、かてて加えて今次第五次合理化斗争により、不安と動ようを与えていることは事実であり、これらが選挙に悪影響を及ぼしたことであろう。

しかしながら、労働者として組織人として、お互いが充分反省しなければならない問題である。勿論、政治局員の日常活動の不足なり、執行部をはじめとする指導者の指導性が指摘されるであろうが要は全体として、感情としてでなく、おこりくる情勢の理解と、苦しいなかからいかにして生活と権利を守る方向をみいだそうとしているかの理解をしなければならないであろう。

もちろん、このことは理論だけでみのるものではないが、今次選挙戦の分析と批判を行いながら団結と統一を強化し第五次合理化に万全を期さなければならない。

▽　▽

△　△

第五次合理化

具体的要求突きつけ精力的交渉

会社回答　まったく誠意なし

▽ 第六回臨時総会において方針の確認をうけた組合は、一日も早く不安動揺を除去して、残るも去るも将来の展望を見出すべく精力的な交渉を進めている。条件斗争を明らかにして打出した今回の斗いは、必要な時点に圧力を加える戦術指令は炭労から出されるが、まずもって組合員・家族の条件絶対獲得の力強い総意の結集が必要である。 △

総会以降の団交経過

第五回団交　11日

組合側より、残るもの、去るものの条件について、将来の人員計画生産計画について、組合の要求七項、五〇項目に集約して会社の回答を求めた。

第六回団交　12日

組合側の要求に対して会社回答をうけたが、回答内容は提案を全面的に押しつけようとするもので進展なく、組合は会社の誠意を強く促して団交を打切った。

第七回団交　13日

第六回団交の会社回答に対して誠意ある具体的回答を求めたが会社は、まったく誠意なく、交渉は進展しなかった。

新坑の人員確保について直接夫配転希望者全員を受入れると説明、生産関係については分科会方式で話し合いたいと提案した。

第八回団交　14日

生産体制について人員不足問題も含めて小団交においても明らかにすべく小団交を開催した。会社は生産体制の説明のあと、人員問題について、新坑の人員不足については、新坑在住の退職者より新規採用を考えると新提案。組合は離職者手帳の関連もあるので会社側に調査をするように要求して態度を保留した。

第九回団交　15日

団交に臨むに当って第三六回斗争委員会は、問題解決を急ぎながらも誠意を示さぬ会社に対して会社態度を追及して対立的を明らかにする交渉方式を確認、二役・三専門部長で交渉に臨んだ。交渉の結果、若干の共通点は見出したが、重点要求については依然対立が続いている。

そこで今後の交渉について三七回斗争委員会は、貝島問題の報告のため中斗に出席している組合長、並びに斎垣中執、帰山後、交渉を再開することを確認した。

第6回臨時総会

これ以上一歩も引けぬ

条件獲得斗争の方針決める

○ 第五次合理化に対する組合の方針を決定するための第六回臨時総会は九日、一〇日二日間にわたって開かれ、代議員による真剣な論議が交わされたが、結局、中斗一八五号指令に基いた条件獲得斗争の方針が執行部提案通り確認決定された。 ○

第一日

九日午後一時四五分、代議員定数一九八名に対して一三八名の出席を得て成立、議長団には山田（二坑）前島（新坑）中富（五坑）の三氏を選出、坂田組合長の招集挨拶のあと議事に入った。

一号議案合理化反対斗争推進に関する件は宮本書記長から第五次合理化に対する組合の方針（一一日発行号外NO9参照）の提案説明をおこなった。

組合の方針が条件斗争以外に現状の中では有効な斗いはないと明らかにしているだけに、代議員の質問は必然斗争路線の組み方、条件の内容について焦点がしぼられ、ことに中斗一八三号指令の関連から、山元要求を具体的に組合の条件として方針に入れるべきだとの意見が出された。

しかし、具体的な山元要求については二坑、五坑、新坑では若干の相違があり、残る者と去る者とそれぞれ別の角度から意見が交差して、議長団は結論を早期に見出すことは困難と判断し、午後六時一五分休会を宣した。

第二日

一〇日午後一時五〇分、代議員定数一九八に対して一三〇名の出席を得て成立、議長団は続開総会の開会を宣した。

議事に先だって斎口等前県議が「どんなに苛酷な合理化攻撃を受けても組織を愛し、団結と統一をガッチリ守ろう」と力強い挨拶をおこなった。

議事はまず前日論議の焦点になった山元要求を方針の中に盛り込むという問題については、宮本書記長から山元要求の集約点を各支部毎に朗読し、交渉の中で山元要求を尊重しながら獲得を計っていくという交渉態度を明らかにして論議に入った。

代議員も真剣な論議の末、結局執行部提案を満場一致確認し、第五次合理化に対する組合の斗争方針は決定され総会は午後三時五〇分閉会した。

組合の具体的要求内容

一、長期安定操業の確立

1、会社機構の改革を明らかにせよ

2、出炭確保対策（二・五坑を含めて）

3、人員確保対策

(イ) 今後の長期安定の人員計画について明確にせよ

4、資金確保対策

5、販売対策

二、未払金の支払いについて

1、期末手当未払金（37／上～38／上期分）

賃金天引積金（二月分）

賃金差額金（一月～三月の平均四、五〇〇円＋一、〇〇〇円）

従業員積金

三、賃金その他労働条件及び福利厚生の確保

1、標準引上げ、その他労働条件の引下げには反対である。（特殊公休割増率、年次有給休暇日数を含む）

四、退職手当及び退職諸条件の引上げ

1、退職手当は金額一〇〇％を早急に支払うこと。

2、特別加給金

イ、退職手当金は次により計算した額を特に加給する。

勤続年数三年未満の者
健保日額の八五％九〇日分
五年　一二〇日分
一〇年　一五〇日分
二〇年　一八〇日分
二〇年以上二一〇日分

ロ、身体障害者並びに公私傷による死亡者の家族にして今次閉山に伴い退職する者は三万円を支給する。なお、家計の中心にある女子の場合もこれに準ずる。

3、最低保障額

前記1の退職手当と、2の特別加給金の合計額が一〇万円に達しない場合は一〇万円まで補償せよ。

4、その他

イ、退職者の年次有給休暇日数の残日数を買上げよ。

ロ、閉山時の退職者に対し閉山手当として各人に二万円を支給せよ。

ハ、金一封、閉山行事費として一括組合に支給せよ。

ニ、賃金棚上げ額を退職金に加算して支払え

ホ、帰郷旅費について、滞在期間を退職金金額支給の日から六〇日以内とする。なお、食事代を二〇〇円とすること。

ヘ、退職者の福利施設の利用は退職後六カ月は従来通りとすること。

ト、昭和三八年度下期々末手当については期中退職者として支払せよ。

五、雇傭対策の確立

1、雇用の安定確保

(1) 新坑配転条件

イ、二坑・五坑より新坑に配転を希望する者は全員希望職種に受入れよ。

ロ、転坑料については

二坑～新坑　二、五〇〇円
五坑～新坑　二、〇〇〇円

ハ、転職料については

坑外夫～直接夫　七、〇〇〇円
坑外夫～間接夫　三、八〇〇円
間接夫～直接夫　二、七〇〇円
直接夫～直接夫　一、六〇〇円
間接夫～間接夫　一、六〇〇円
坑外夫～坑外夫　一、六〇〇円

ニ、転宅手当

転宅手当を三日分とせよなお操業日の有給出勤扱いについても三日分とせよ。

2、就職対策委員の設置

(1) 構成、会社、組合、離職者各若干名

(2) 事務局　就職あっせん課

(3) 運営　原則として月一回開催するが必要に応じ随時開催する。

(4) 業務

(イ) 雇用先の実状調査（実員派遣による調査を含む）

(ロ) 失業保険受給期間中の職業訓練所入所促進

(ハ) 再就職後の実情把握及び調査

(5) その他

(イ) 前記(4)の(ハ)の結果、委員会において再就職を必要と認めた場合は、会社は就職に努力する。

(ロ) 婦・女子・身体障害者高年令者の就職促進については、この委員会の協力を得て会社は万全を期す。

3、就職あっせんの強化促進

会社は退職者について積極的に就職あっせんを行うこと。

(1) 他産業への就職あっせん計画を明確にすること。

(2) 就職あっせんの諸条件

(イ) 今次退職者で就職を希望する者は、本人の失業保険給付期間中に就職できるよう、責任をもって就職あっせんを行うこと

(ロ) 就職あっせんの対象・産業・会社名・職種並びに賃金については山元に公示するとともに、希望の有無につき調査を行う

(ハ) 今次措置により退職した者のうち、就職希望者、訓練所入所希望者、自営業希望者についてはその区分にしたがい登録する。但し、結婚・停年・就職確定の退職者は登録対象としない。

(ニ) 会社は就職あっせんの際、不安定な零細企業はさけ、通常の経営を行っている会社に就職あっせんを行うよう努力すること。

(ホ) 職業訓練を希望するものについては、本人の失業保険の給付期間中に公共職業訓練所に入所の機会が得られるよう本人の希望職種の事業を調査し関係機関とも連絡の上入所しやすいよう配慮すること。

(ヘ) 就職あっせんにて求人会社より旅費の支給がない場合、帰郷旅費を適用する。但し、原則として、[illegible]とする。支給金額[illegible]の場合差額の支給。

(ト) 就職あっせんにより就職決定した者の住居については、会社としてもそのあっせんに努力する。また受入れ会社に対しても従来同様、住居について配慮要請すること。

(チ) 今次退職者の家族にしても、本人にかわり就職希望訓練所入所を希望するものは本人同様の待遇を行うこと。

(リ) 今次措置により、退職者が単独または共同して事業を行う場合は、誠意をもって本人の相談に応じ指導すること。

(ヌ) 閉山後第二会社の必要外の余剰炭住を長期借用させること。または炭住払下げの場合は、低額に優先的に取扱いすること。

六、第二会社における諸条件と人員確保

1、就職希望者は全員採用すること。なお、職種選定については本人の希望するものとする。

2、就職支度金は二万円とせよ

3、賃金その他労働条件について明確にせよ。

4、福利厚生関係（施設の利用、保険、その他）については従来通りとせよ。

5、年次有給休暇の特別措置については、左の通りとせよ。

イ、貝島炭砿における残日数は、新会社に採用後支給せよ。

ロ、特別措置として次の算式による日数を支給せよ。

$$(12日 \times A) \times \frac{移籍前最終の採用日から移籍までの勤務日数}{240} \times 0.8$$

七、その他

1、臨時夫対策

イ、今次、二坑・五坑閉山に伴い退職する臨時夫に対しては、退職一時金として過去三カ月の平均月収の二カ月分を支給せよ。

ロ、未亡人など生計の中心となっている者については、今後の再採用について優先採用とせよ。

宮田町議選終る

公認候補は六名当選

▽七名の公認を組織で決定し、斗いを進めてきた今回の宮田町議選は、八日の告示で、予想通りの小数精鋭三二候補が出馬し、三〇の議席を争い、一五日の投票日まで文字通りの激戦に明けくれた。△

ことに貝島労組としては、第五次合理化提案後の斗争のさ中に行われた選挙戦であるだけに、組織の減少なり、部外からの巧妙な喰い込みは激しいものがあり、不利な現況の中で必然、その苦戦は余儀なくされた。

しかし全員当選をめざしての体制は、阿部・阿具根両参議、多賀谷代議士夫人、横田県議また九共斗・直鞍地協らの激励を得て、組織内の防衛なり、部外への進出に全力を傾注して必死に選挙戦を展開したが、一六日開票の結果、組織が公認した七名のうち、六名の当選と一名の次点を出すという残念な結果となった。

公認候補得票数

当選	光田 金重	八七八票
〃	鈴木 興徳	七一一票
〃	万田 光義	五五三票
〃	山口 俊吾	五一〇票
〃	井上 芳邦	五〇〇票
〃	中村 鶴茂	四四三票
次点	上石 弥作	三八三票

各投票所の状況調

投票所		有権者数	投票数	投票率
第1	南校	4,085	3,726	91.21
2	二坑	3,566	3,301	92.57
3	六坑	2,383	2,188	91.82
4	北校	1,840	1,635	88.86
5	新坑	3,548	3,181	89.66
6	五坑	4,179	3,823	91.48
7	飯之倉	598	544	90.97
8	笠松	1,475	1,364	92.47
9	東小	2,534	2,340	92.34
合計		24,208	22,102	91.30

九共斗の仲間も激励のため来山

一五日福岡スポーツセンターにて

"頑張ろう"をうたう炭労・自労の仲間たち

一万五千の仲間

「九州のうたごえに集う」

貝島より青年会議 六〇名が参加

第一一回九州うたごえ祭典は、福岡スポーツセンターで行なわれた。われわれの日常の生活をそのまま作曲した今は亡き、荒木栄先生の写真の見守る中で一万五千人の仲間が参加し、貝島労組からも青年会議会員六十名を参加させ、九共斗の仲間二〇〇名と共に「おい！仲間達」を力一杯に歌った。なお炭労のハチ巻にヤツケという服装でワッショイワッショイの掛け声も勇ましく入場すれば会場からわれんばかりの拍手のアラシが巻きおこり、われわれ炭労の代表より現在炭坑労働者にかけられている合理化は、もっとも資本家の悪ラツな攻撃であり、われわれは安保と三池の斗いのように全労働者が連帯性を高め統一と団結の中から現在かけられている大合理化をハネ返そうではありませんか、という力強いアッピールを行った。貝島にも第五次の大合理化がかけられ不安な毎日を過しているが、参加をした一人一人には働くものの斗志がみなぎっていた。最後に全日自労と炭労の合同で「がんばろう」を合唱し全員合唱曲六曲をうたい、九州うたごえ祭典の成功を喜び合い今後、職場に地域にうたごえを拡め日本のうたごえを成功させるべく意志統一を行い閉会した。

合理化・平和斗争について

主婦会 評議員会をひらく 7日

九月七日午前十時より本部会議室において、各区代表のお母さん達が約二百名参加し、第五次合理化問題と今回行われる町議選についての真剣な討議が行われた。労組より書記長、教宣部長が参加し説明を行ったのち、お父さん方と同じような率直な意見がのべられ、残るもの、去るものについても安心の出来る条件を勝ち取って下さいという強い意見がのべられた。平和斗争については選挙どころかという気持はあってもわれわれの代表を町議会におくる事が今後の五次合理化を優利に進める事になるという理解の上に立って進めるべく意志統一を行い、なお会長からも中央における陳情行動の結果報告がされ現在の石炭界の厳しさについての説明がなされた。こうした苦しい斗いだけに一人一人が勝手なことをするのではなくお互に手を取り合って統一要求にむかって手を取り合って行くことをかたく誓い合って閉会した。

＜機関紙 おぉのうら 500号記念＞

文芸作品 しめ切る

9月25日紙上で発表

機関紙"おおのうら"の発行五〇〇号を記念して、文芸作品の募集を行っていましたが、九月二二日の締切りで、つぎのように作品が出品されましたので、早速、審査を依頼いたし、九月二五日の五〇〇号紙上に発表いたします。

創作二点、詩三篇、短歌ナシ
俳句三三句、写真一五点、
図画二点、書き方八四点

お知らせ

みんなで育てよ 吾等の機関紙

九月一八日会社会計の支払いより控除される牛乳代の金額は、七月一六日より八月一五日までの一カ月分であります。最近の退職者の控除にも関係がありますので念のためにお知らせします。以下毎月一カ月遅れで締め切ります。

7月分（速・確報）及び8月分（速報）負傷者数

項目	7月分								8月分			
	速報				確速				速報			
鉱別	死	重	軽	計	死	重	軽	計	死	重	軽	計
新坑		31	19	50		30	19	49	1	21	31	53
五坑		5	10	15		8	7	15		(1)6	7	13
二坑		11	14	25		13	12	25		8	18	26
本社		1	2	3		1	2	3		1	2	3
計	0	48	45	93	0	52	40	92	1	(1)36	58	95

㊟（ ）内は68条関係で内数

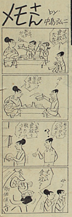
メモさん by 中島弘ニ
おかわり
すごい食欲だなァ
すごい食欲！
物価値上り

＜新坑新町にて＞

へちま

写真は 新坑 西村雄治氏提供

"おぉのうら"保存の方は 23日までに御一報下さい

昭和二四年九月一三日に第一号を発行した機関紙"おおのうら"はすでに一四周年を迎え、今月の二五日で五〇〇号になります。幾多の激しい斗いの中で育てはぐくまれきた"おおのうら"は、そく貝島労組の歴史でもあります。

現在記念行事として文芸作品を募集していますが、一号より四九九号まで保存されている方には記念品などの企画をしていますので、九月二三日までに本部か支部へ御一報されますようお知らせします。

野見山 朱鳥 選

長谷川勢似子
胸に結ぶリボンの蝶に秋近し

【評】胸に結ぶリボンの蝶にもはや秋の近づいて来た涼しさを感じとった。いかにも女らしい繊細な季節感である。

中本 草苗
歌劇了え銀河の舗道海へつづく

【評】音楽会場からの帰る道は銀河の下を海へつづいている。見た歌劇の華麗な光芒もなおつづいている。

長谷川青郁
海へ振る領布もかなし湖の秋

【評】唐津には領布振山（ひれふりやま）があり佐保姫の伝説がある。ハンカチを振って別れをおしむようになはひれをふったのである。海を去ってゆく母に向って。

野田 光洋
閉山の噂が少にある星月夜

長谷川美子
少せば胸に増す轟音よ秋の浜

猪俣 忠三
初秋に農家の障子まだ白し

西山三夏子
炎天に吐き出す音楽地に燃えて

続 おばあちゃん 武勇伝の巻 （第二話） ④

新坑 夏秋 進作
新坑 村島 禎祐画

——さぞかし女房の奴、恥ずかしさに顔を染めたことだろう？

大分の"ときわ"——というのは、山の中のおばあちゃん所から二〇粁ばかり、汽車で一時間半の大分市にある、デパートの名である。

炭坑の販売店といっても、自慢じゃないが、食糧品から日用品、衣類家具、電気器具から医薬品に至るまで、ちょっとしたデパート並みに、店内を賑々しく飾り、それが間接照明に照らしだされ、和やかな音楽をいつも流してお客の気分を装っている、近代的な販売店なのだから田舎者のおばあちゃんが目をまわすのも当り前だ。

「一緒に連れち来ちもろうちよかった。これじまた、大分に帰っちかり、土産ばなしがふえたわい。……けっか（結局）来ちよかった」

おばあちゃんはさかんに大分弁を連発しながら、キョトキョトきょろきょろ、店内をもの珍らしく見て廻っているうちに、いつしか、女房とはぐれてしまった。

「……アレ……まあ！房子さんなどき（どこへ）いったんかエ？見失うちしもうちかり……わしゃア……出口が判らんごとなったわヱ……」

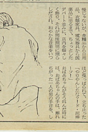

おばあちゃんはちょっと慌てて、女房の姿を捜しまわった。が、広い店内には人が混んでいてそれに陳列や品物が邪魔して女房の姿は見出せなかった。

おばあちゃんが人混みを縫っている時、おばあちゃんは首根っこをグウーンと、いやというほど引っぱられて、立ち止った。

「やりやんしたなア！ド・泥棒ーッ！」

おばあちゃんがそう叫んだ時には、おばあちゃんの手は、擦れちがった一人の男の手首を、しっかりと掴んでいた。年寄りに似ない素早い動作だった。

はでな赤いシャツにジーパンの、一七、八の男が、おばあちゃんから掴まれた手首をふりほどこうと悶掻いている。

他人様の懐中を狙うにしてはよほどまぬけなバカな男で、スったガマロは欲張ってまだ手に握り締めたなりで持っているのだから、それにつながった長い紐の先のおばあちゃんの首が締められて、痛い。

「いてえ……いてえ……がナ首がチョン切れるが……離さんかエ。ガマ口離さんかエ……」

おばあちゃんが思わず男の手首をゆるめた瞬間、男はその手をふりきるや脱兎の如く、人垣をかいくぐって逃げて行った。

（1）　昭和38年10月15日　（昭和32年2月21日 第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA　（旬刊）5.15.25日発行　（定価2円）　第501号

おおのうら

第501号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈　電宮田１２４

組合日誌

9月17日　斗争委員会、委員会
18日　斗争委員会
19日　斗争委員会、団交
20日　団交
21日　斗争委員会、臨時総会
　　　戦術委員会、代表折衝
　　　政治局会議
22日　斗争委員会、代表折衝
23日　臨時総会
　　　斗争委員会、団交
　　　九共斗代表者会議
　　　うらかぜ情宣
24日　対策委員会、うらかぜ
　　　情宣
25日　対策委員会、主婦会役
　　　員会議
26日　対策委員会、機関紙五
　　　〇〇号記念座談会

合理化は終った、出すものは早く出せ

陳情団　通産省、事業団を陳情して帰える

去る九月二〇日組合は、新坑、二坑、五坑各支部での、いわゆる従来までの機構として最後の臨時総会において、今後の組合運営と財産整理について方針を確認したところであるが、同時に、第五次合理化の協定による支払問題である退職金や未払金の早急な支払いをさせるため、特別融資、整備資金貸出しを早い時点に更には就職斡旋を積極的に行わせるべく十名の陳情団を中央の関係方面に派遣することを確認、人選については執行委員会に一任となる。執行委員会としては各支部から、それぞれの代表を選出することとし、組織関係及び財産整理の作業を行っている対策委員を派遣することを決定した。

一行は十月八日着京し、九日、十日と直ちに通産省、労働省及び石炭合理化事業団に対し行動を行ってきたところである。

この陳情の内容として、われわれは、相次ぐ合理化や多額の未払金により働く者の生活は非常に苦しくなっており、貝島再建のために一生懸命に頑張ろうとしても当面の生活をぬきにして考えることはできないし、石炭産業の趨勢なり生活者という実情から退職者が激増することにより労働賃銀の面から企業存続ができなくなる。また未払金の累積が生活者とともに過去の協定不履行ということからくる貝島会社に対する働く者の信用は、まったく失墜している。したがって今次合理化協定を早急に実施することが、会社に対する信用がある程度出てくるし、いくらかでも生活資金ができることによって再建に取組む姿勢がとれる道に通じる。だから一日も早く政府資金を貸出すべきである。

また相次ぐ合理化の犠牲として退職した多くの仲間が今後の人生を切り開くために産業転換をしようとしているが退職金が未払ということで就職先に転職することができずヂリ貧の生活をしている。したがって退職金としての整備資金も早急に貸出すべきであるとしこれらは、早く出すことによってその資金が生きた金になるんだと強調。さらに就職斡旋についても他の大手炭鉱のように系列の産業を有しない貝島炭鉱の場合就職斡旋は極めて困難であり、今次合理化が明らかに政府の口ぞえによってなされた問題であるから政府の責任において、労働行政として一時的な就職でなく長期にわたって安定した生活の出来る仕事に就職斡旋を行ってもらいたいと主張した。

このような組合の陳情内容について関係方面の意向として実情についてはよくわかるということであり、通産省石炭局は、何時でも貸出しできるようにしているし、今後は貝島会社と事業団の交渉が成立するのをまっているということであり、今次協定された問題は年内に全額出したいという意向であった。労働省においても就職斡旋の問題についてできるだけのことはしたいし努力するということであった。

問題は今後会社と合理化事業団との折渉にあるが事業団としては国の資金を活用するわけであり貸出す立場にあるものは責任をもたなければならない。事業団としては、ビルド鉱、維持鉱及びスクラップの山と炭鉱全体の面倒をみなければならないし、貝島だけのことを考えていくわけにはいかない。働く人々は、たしかに炭労という組織で統一的に斗われたが、一方石炭経営者の方は自由競争ということから必ずしもそうではなかったのではないか。そういう事情のあるなかで貝島企業をどうあつかっていくかというところに問題があった。しかし幸にして炭鉱によって政府資金の貸出しができるようになったので貝島として最後のチャンスが与えられたのだから頑張ってもらいたいということであった。今後は資金枠が決定したなかでの会社の支払計画になり生産計画等にもとづいて具体的に貸出しの期日が決められるものであり、以上の内容を帰山後直ちに執行委員会に報告、執行委員会としては早急に団交を開催し、会社に中央と積極的に折渉し最大の努力により未払金、退職金を一日も早く支払うように更に協定履行の念押しを行うことを決定した。

以上簡単であるが、今次合理化妥結以降のわれわれ組合の行動と中央の情況を報告する。

未払金・退職金はどうしたんだ

――組合団体交渉で追及――

会社　一両日中に回答したい

一〇月一四日の執行委員会は、上京陳情団の報告を確認するとともに、会社に対して、協定を速やかに遵守して未払金の払出し、退職金支払いの態度を明らかにさせるため、団体交渉をもって、会社の行動を促進させるべきであると決定した。

執行委員会の決定に従い、未払金、退職金支払いを促進する団体交渉は、一六日午後二時一五分から第一会議室で開催した。

団交の席上で組合は

われわれは第五次合理化協定を約束通り守らせるという立場から、組合独自の考えで今回、陳情行動を行なったが、通産省については極めて好意的な回答を得たけれども、事業団については、今次合理化終結後の人員不足等もあり、新計画ともいうべき、再建実施計画を示すよう会社に要求している。その実施計画を見た上で明確にしたいという内容であり、スッキリしない回答である。

すくなくともあれだけ大きな合理化を押しつけて、再建に取組ませる以上、また真剣に出炭体制と取組んでいる以上、金は当然はいるものと首を永くして待っている。

われわれの生活は極度に苦しく、一日も早く未払金を払い出してもらい生活設計をたて直して、本腰を入れて頑張りたいと思っているのに今だ中央において、もたもたしているとは何事か。会社がいくら払いますといっても、今までいろいろ約束を守っていない会社の態度から考えて、現ナマを手にするまであてにならない。二坑、五坑の退職者についても、仕事はあるがゼニがないので就職できない人が殆んどだ。退職金についても誠意をもって交渉し一刻も早く安心できるよう、会社は特別融資・整備資金を引き出す努力をすべきである。したがって本日はハッキリした回答をうけたいと主張した。

会社の回答

極めて苛酷な合理化を押しつけ、再建に取組んでもらっていることは感謝をしています。

新計画を示せといわれている内容は、特別のものでなく、人員不足等もあり、実施計画のことであり会社は、人員不足もあるが計画は予定通り実施できると確信をもちその計画をもって最高幹部が上京をしています。

新坑については、退職者が続出、人員不足もありましたが現状では新規採用もスムーズに進み、予定人員確保は早急にできる見通しです。出炭についても日々上昇気運にあり、明るい見通しです。

菅牟田、第二大之浦も人員不足はあるが、出炭は上昇しています。

会社は、この明るい現状を実施計画として関係すじに報告、一日も早く特融・整備資金の融資を決定してもらいたいと考えているところです。

なお、二坑、五坑以外の合理化以前の退職者についても二坑、五坑との均衡を考えて払出していく計画をしています。

今までは約束を破ったこともありましたが、今回は、会社としても協定は絶対に守るという強い精神でやっていますから、信用を願いたい。具体的な内容については一両日中に専務が帰山いたしますので、それから具体的内容を示したいと思います。

会社回答は上京中の専務が帰山して具体的内容を提案するということであり、組合は、誠意ある回答を一両日中に聞くことにして、団体交渉を打切った。

町議会の

常任委員決る

九月一五日改選された、宮田町議会議員の常任委員のポストは一〇月五日決まり、宮田町四年の町政を執行する新陣容は整った。

貝島労組の政治局は、数こそ減少したが永年の実績と、手腕が評価され、町政執行の重要なポストをそれぞれ担当した。

産炭地振興を図り、福祉町政を期待する五万町民の中心となって政治局に課せられる使命は極めて重要である。

政治局の積極的な活動を希望するとともに、われわれの代表をバックアップして行こう。

◎総務委員会　委員長　鈴木興徳
　委　員　山口俊吾
◎教育民生委員会委員長井上芳邦
◎産業経済委員会
　委員　万田光義、中村鶴茂
◎建設委員会
　副委員長　光田金重

年内に総選挙の気運

多賀谷選対の確立急ぐ

池田内閣の〝高度成長、所得倍増〟政策はますますその矛盾を深め、さらにアメリカのドル防衛、利子平衡税の設置は対米従属の日本経済により深刻な打撃を与えている。こうした失政の中から物価の値上りや公共料金の引上げ、苛酷な合理化政策などに対して国民の不満は日を追って高まり、ついに池田内閣も今臨時国会において解散せざるを得ない情勢に追込まれた。近日、商業新聞の伝えるところでも解散の期日は一〇月二三日頃となる模様であり、総選挙の時期も年内実施は動かせない情況である。したがって年内総選挙を予想して予定候補の顔ぶれも取りざたされている現状にある。

商業新聞によると福岡県二区の状況は次の通りである。

氏名	年令	職業	党派	
多賀谷真稔	34	党国対副委員長	社	現
松本七郎	51	日ソ協理事長	社	現
緒方孝男	51	党県本部顧問	社	現
伊藤卯四郎	69	党副委員長	民社	現
田代文久	62	党中央委員	共	元
野見山清造	58	前県議会議長	自	新
岡部得三	54	岡部組社長	自	元
三原朝雄	54	党県連副会長	自	新

二区　定数5

若松区、八幡区、戸畑区
山田市、直方市、飯塚市
遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡

前回三位で当選した渡辺本治（自民）は死亡、したがってこの予想で選挙運を進めることになると五議席八名で争うことになり、激戦が予想される。

そこで炭労、社会党公認で過去五回当選を果している多賀谷真稔予定候補の場合、前回は七万二千票で第一位当選を期したが、今回は決して楽観はできない。

炭労出身だけに何といっても確実な地盤は炭鉱だが、炭鉱合理化の嵐をくらって、大巾な組織人員の減少をきたしている。

前回の三五年一〇月末調べで、二区内の組織炭鉱労働者は二五山、三万四千名を数えたが、今回三八年九月末では閉山と首切りによって一四山、一万名余と激減している。

したがって多賀谷予定候補がわれわれの代表として六回当選を期すためには、炭労の多賀谷選対強化と組合員の奮起を期待しなければならない状態である。

ことに直鞍地区は二区の中でも多賀谷予定候補の中心地盤であり、宮田町だけでも前回は一万票余りを出しているだけに、何としても貝島労組の選挙体制を早急に確立し、拡大への体制を急ぐ必要がある。

ことに貝島労組の組織数も千五百に減少し、前回得票を確保することは容易なことではないが、第二会社就職者や離職者の温い協力を得て、万全な体制確立を急がねばならない。

桂政敏氏を選出

選対オルグに

炭労では来るべき総選挙に備え、多賀谷選対の確立を急いでいるが直鞍地区関係重点のオルグを貝島労組から選出するよう要請してきた。

一六日執行委員会で人選について検討した結果、高口選対での経験をもっている桂政敏氏（元教宣部長）を選出することに決定し、すでに一七日から任務に当っている。

× ×

続 おばあちゃん（第二話）

武勇伝の巻 ⑥

新坑　夏秋　進作
新坑　村島　禎祐画

「おばあちゃん、そんなに沢山唐がらしを買って……大分に持って帰り、お漬物にでも使いなさるの？」

「いや……なあに、ちょっといりようがあるか知れんきノヤ。買いよるんじゃ。田舎にゃコショウはうんとこ作っちょるき、大分にゃ持っち帰りゃせんのんじゃが……ウフ……」

と、おばあちゃんは何故か妙なふみ笑いをした。

販売店を出ての帰りみち、労組の支部の前でおばあちゃんは立ち止った。そして、

「房子さん。あんた済まんが、こん中で会議をしちょる代議員のしょう（人達）に、ちょっと加勢しちもらうごと頼んじょくれ。わしゃ先に行っちょくき、けわしゅう（急いで）連れち来ちおくれ。けわしゅうせにゃまにあわんでエ……」

と、突拍子もないことをいいだした。

「どうしたんです？　おばあちゃん。代議員の人達を呼んで、何を加勢してもらうんです？」

女房が訝しく訊き返すと、おばあちゃんは二百米ばかり前方の変電所の辺を指ざし

「おおかた、そげくるじゃろうと思うちょったが……アレ、見ちみない。さいぜんのスリのバコ（馬鹿）な奴らが、待ち伏せしちょるんじゃ。わしゃオトロしゅう（恐ろしくは）ないど！いっちょる。先に行っちょくき房子さん、頼んじょくでエ…」

「アッ！　おばあちゃん――」

女房は制止したが、おばあちゃんはもう後をふり向かずにチョコチョコと歩を早めていった。変電所前のちょっとした広場で待っていたのは、赤シャツの男の外に二人、やはり十七八位の頭をアンちゃん刈りにした如何にも不良らしいつらがまえの奴――。

「おい……コラッ！婆さん。梅干し婆ア――」

先ず赤シャツが声をかけて来た。

「何かエ？　さいぜんスリ損なったんし、わしのガマ口にまだ未練があるのんかエ？」

おばあちゃんは昂然と胸を張っていった。

そういいながらおばあちゃんの手は、唐がらしの袋の封を切っていた。

人通りはちょっと途断えていた――。

教宣は労働運動の接点

―拡大教宣部長会議に出席して―

教宣部長　上岡光夫

日本の労働者が総決起して斗う秋季・年末斗争は、衆議院選挙と結合をさせて、炭鉱合理化反対・時間短縮・最賃・ILO批准などの統一指標に公務員の賃上げ、物価値上反対・原子力潜水艦・F一〇五・憲法擁護の労働者国民の要求を押したてて巾拡い斗いを組織する。この秋斗に取り組むため福岡県総評では、拡大教宣部長会議を反合理化斗争の拠点三井三池・三川支部団結館で県下の各単産教宣部長一〇〇名を集めて開催した。

会場の三池は、安保と三池で労働史上、最大の決戦場となった昔日の面かげはないが沈黙の中で粘り強い抵抗が今なお続けられている会場も懐かしい三川支部、団結館あと、参加した教宣部長は口をそろえて、もう一度三池を斗わしてやりたい。三池を勝たせようと心に誓った。

今回の会議は、総選挙と秋斗を完全に結合させて、池田内閣打倒に向って進む姿勢を集めるためのものであった。主なる内容は、

一、教宣活動は組織活動以上に労働者を労働組合に結びつける重要な接点であり、現在の組織活動における諸々の障害、隘路を教宣活動によって突き破る積極的な自覚が必要である。特に地域における教宣活動を強化することは、産業別斗争を地域から支える共斗体制前進のため、運動の質的転換を意味するほど重要であり、緊急性をもつものである。

二、労働組合のなかで未だ圧倒的部分の無関心層を運動に動員するための、いわゆる大衆化に必要な活動を充実させる必要がある。

三、それぞれの組織段階における教宣体制を確立するため交流活動学習活動を促進し有機的な連けいを強化する必要がある。

これらの必要な運動を積極的に推進するため、あらゆる教宣のえいちを結集して活動を行なう。今後、県段階から地区労段階に教宣担当者会議を開催して教宣体制の強化を図るスケジュールを確認した。

続いて各単産の教宣部長がそれぞれの単産でもっている教宣活動についての悩みを、卒直に報告して共通の悩みを克服する努力と忍耐の必要性を明らかにした。

第一日目の最後は、三池の火を今なお燃やしつづけて、会社の執拗な差別に反対して斗っている三池斗争のその後と、三池の組織活動について、炭労書記長が報告。このなかで特に注目をしたのは炭労新聞にも報告されている五人組の組織である。三池においてはもう絶対に脱落者は出さないという指標のもと、組合民主主義を拡げるため、誰でも、皆んながものをいえる組織を作ろう、の合言葉で五人組の組織を作っている。大衆のなかではものがいえない人も五人グループのなかでは、弱いことも強いこともいえる、弱い意見も強い意見も皆んなの意見として取り上げて、理解を深め、一つ意見として組織化して行くのが五人組の狙いである。強いといわれる三池でさえも組織活動にはいろいろな研究と努力を重ねている。

良労はどこも同じ合理化をかけられ内容も分裂支配へと混とくなっている時、三池の組織活動は各単産の今後の課題であり貴重な教訓であった。

会議を終えて、三池斗争を想いおこし、各居住区に分宿、命をかけてホッパーを守った、三池労組のなつかしい顔、一生懸命に、にぎりめしを作った奥さん方とひざを交えて、差別による賃金の低下は主婦の内職で補充して最後まで斗いますという強い意志の表明を聞き、日本の労働運動を支える三池の仲間達に、秋斗の全国的なうずの中で、斗いの展望を拓ころと約束した。

第二日目は三川支部二階の会議室で、第一日目の総括と、居住区におけるオルグ活動の集約を行ない、労働者は、ふまれても、けられても抵抗を忘れてはいけない。抵抗の姿勢から斗いの展望は生まれることを集約。

組織活動の中核となる教宣担当者の任務の重要性とたゆまざる努力の必要性を意志統一して二日間にわたる拡大教宣部長会議を終了した。

二坑、五坑のその後

新組合結成準備進む

貝島労組の歴史とともに斗ってきた二坑、五坑の同志たちであったが、企業分離という攻撃を乗り越えることができず、忍び難いことではあったが、数多くの想い出を残して九月二〇日の第九回臨時総会を最後に組織を去った。

しかし、組織を一時的に離れても組織人としての経験と感覚を失わないだろうし、最後総会の中でも「個別の同志であるとも、きずなは固く共に進まん」という言葉を送る者も、送られる者もともに深く胸にきざんで今後の再起を誓いあった。

その後、二坑、五坑では離職手続や第二会社就職手続に、また他産業転出へとあわただしい日々が過ぎていったが、十月一日、二坑は第二大之浦炭砿として、また五坑は曽羊田炭砿としてそれぞれ新会社が発足した。

合理化斗争終結、閉山、第二会社発足とあまりにもあわただしいスケジュールの中で二坑は九六〇名五坑は六四一名という沢山の労働者が解雇され、自らの道を求めて手続に奔走したわけだからその実情はまさに未曽有の混雑を呈した。

しかし、その中でも最終総会で確認された対策委員会の結論にもとづいて、離職者対策と新会社就職者における組織づくりの活動が着々と進められていた。

離職者対策については、離職者のうち旧代議員によって世話人会を設置し、事務所を設けて離職者対策業務を処理しているが、就職あっせんや、現地調査など活発な活動をおこなっている。

しかしながら両坑の離職者状況は大量な離職者数だけに決して容易ではない。

二坑は九六〇名の退職者のうち新会社就職者は三三〇名、五坑は六四一名のうち三二〇名という状態で会社の就職あっせん課を通じてすでに就職が決定した者、一〇日までに出発する者合せても二〇〇名程度でしかない。

したがって今次退職者のうち両砿合せて一、〇〇〇名程度がまだ離職の状態にある。

このうち個人の就職運動で決定した者など若干あるので何れも明確な数字はつかみ難いが、それにしても今後の就職あっせんについては会社のあっせんはもとより各方面の格段の努力が望まれている。

第二会社における新組合結成の準備はそれぞれ旧代議員、役員で作業が進められているが、二坑では早くも一〇月二七日を目途に新組合結成大会開催の運びとなっている。

なお、心配されている第二会社の生産体制は、二坑で日産二六〇〇ｔ、五坑では一五〇ｔの出炭で計画にはほど遠いものがあるが、ただし、当面新会社、親会社の人員確保に対する努力が急務である。人員の充足が半数に満たない状態

新組合の結成準備、離職対策にとあわただしい両砿の同志に対してわれわれとしても、あらゆる機会をとらえて温い協力の手をさしのべたい。

規約機構改正小委　16・18日ひらく

今後の組織運営等を審議

第五次合理化斗争の妥結にともない、対策委員会の答申にもとづいてそれぞれに作業が進められているところであるが、今後の組織対策として、大之浦労組は規約機構改正小委を設置し、新体制を樹立することとなっていたが、次の小委員会メンバーによって討議がすすめられることになった。

一六日午前九時より新坑支部において、さらに一八日とひきつづき小委員会が開かれ、今後の大之浦労組としての組織運営について審議が行われている。

規約機構改正 小委員会メンバー

委員長　森下　寛已
副〃　松永　長市
委　員　新野　政弘
〃　石井　八郎
〃　矢野　顕
〃　塚本徳太郎
〃　柳林佐賀男
執行部　坂田　鉄雄
〃　宮本　健治
〃　相場　繁

〝菊〟

新坑
西村雄治氏提供

☆500号記念文芸作品☆　詩　二席　二坑　鈴木　綾子

閉山鉱

荒れた肌地よ
職場ケ原の様にうらぶれた姿よ
お前の住み家に何がある
三つ四つ残された黒いピラミッド
あばら屋の並ぶ保護地帯
風雪に耐えることが出来るか
空腹を耐えることが出来るか

電化製品の並んだ時代よ
素肌に連ねた華かなネオンの首かざり
まぶしい程光り輝やいた黒いダイヤモンド
何処へ飛んで行ったのか
お前の腹の中の幾万人
何処へ消えて行ったのか
スクラム組んだ高らかな歌声は
黒い海の底深く悲しみの中に沈んだのか
あゝ今更問い糺しても何になろう
大世帯を背負い頑張り抜いた今迄の
功績に感謝しなければならない――

切なる最後の頼み――
お前に　たった一つの最後の頼み
僅か千余人の誰もの頼み
喪服を着るのはやめて下さい
せめてか細い命の継ぎの為に――

メモさん by 中島弘二

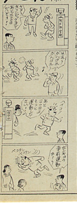
さア！オリンピックまであと三百日だぞえ！
それ！かんばれかんばれ！
あと三〇〇日よもっと運動したさい！
ハイヨッ
ペコタンペコタン
センキョの事前運動かァ？

主婦会　敬老会を行う　16日

一五日はとしよりの日、各地でも行事が行われていますが、貝島の主婦会でも長寿をお祝いするために、同じ日、若宮の楠水閣にお招きし、年に一度の〝敬老会〟を行なった。

この日、貸切りバスで各坑から集まった約二〇〇名の方々が、若宮の温泉に手足をのばし珍料理に舌つづみをうちながら、歌や即興の踊りに日頃の疲れをいやし、楽しいひとときをすごし、帰りには主婦会より心づくしの記念品が渡された。

この社会の荒波にたえ、未来の子供のしあわせを願い、その辛苦がお顔のシワにありありと残っている。このおとしよりの長寿を祝福し、今後ともますます元気でお過しになるように、主婦会主催のこの敬老会は、年に一度ではあるが、非常に喜ばれており、私たちも日常生活の中においてもいたわりの心を忘れることなく、手をたずさえ、共に有意義な生活を送りたいと願うものです。

父ちゃん頑張れ　坊やも走れ

13日　古町区大運動会

秋晴れに恵まれた一三日の日曜日曽羊田小学校は、家族ぐるみのなごやかな運動会が開催されているこの家族運動会は、古町区居住区分会（分会長今若秀夫）が第五次合理化以後沈滞したムードを一掃して身機一転、生活防衛にたちあがろうと考え、永い間蓄積してきた区費を、皆んなが参加して、皆んなで楽しめる行事に使おうと常会を開催して、論議を交した結果運動会に決り、そこで実行委員会ができあがり、分会・子供会・PTA・主婦会・青年会議が中心になり、仕事の余暇を見つけてはプログラム作り、準備を整え、古町区民の総意を結集して開催したものである。

この日ばかりは、古町区はどの家もガラ空きとなって運動場に集合皆んなが楽しむプログラムの数々を、不況も、不安も忘れて、在籍者も退職者も、体一杯楽しんだ。珍記録、名演技が続出、並いる来賓も、古町区のチームワークに感心、内容の充実に最後まで席が立てない運動会であった。皆んなの力で皆んなの総意で成功した運動会は、親睦を深め、人間関係を作り、明日からの運動の力強いエネルギーとなって行くことであろう

おおのうら

第502号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人 坂田 鉄雄
編集責任者 上岡 光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

第10回臨時総会

多賀谷真稔氏を公認

選対機構・予算などを確認

衆議院議員選挙を前にして貝島労組の選挙体制を確立する第一〇回臨時総会は、二八日午後二時三〇分から新坑支部会議室で開かれた。第五次合理化によって二坑、五坑の同志が組織を離れて以来初の総会であり、本社、庄司、新坑の三山合せて一〇〇の代議員定数に減少したが、午後二時五〇分五五名の出席を得て成立した。

議長団の選出については、現行規約で三名となっているが、新規約機構成立まで、暫定的に二名をもって運営することを確認、議長団には、矢野、手島の両氏を選出した。坂田組合長の組織挨拶のあと衆議院の解散であわただしいスケジュールの中で健斗している多賀谷代議士が来組、「炭鉱労働者のゆく道は極めてきびしいが、平和と民主主義を守り、明るい社会建設のために頑張らねばならない。今次の選挙は組織人員の減少から極めて苦しいが、みなさんの協力を得て必勝を期したい。」と選挙に臨む決意を訴えた。

一号議案平和斗争に関する件は宮本書記長から、貝島労組の公認候補として炭労、社会党公認の多賀谷真稔氏を決定したい、と提案、さらに二区における情勢分析から多賀谷選対の方針ならびに選対機構を提案、満場一致で確認した。

二号議案平和斗争予算の件は宮本書記長から総額五一万二千円の予算を提案、満場一致で確認された。

三号議案炭労機構改革の件は、寺戸副組合長から機構改革専門委員会の討議経過を報告し、炭労定期大会開催まで次期総会の中でもう一度機構の問題について山元討議をおこなうことにし、討議を打切った。総会は午後四時全議題を終了して閉会した。

組合日誌

9月27日 執行委員会、対策委員会
28日 対策委員会、政治局会議
30日 執行委員会、政治局会議、臨時総会
10月3日 執行委員会
5日 執行委員会
8日 会計監査
14日 執行委員会
16日 合理化団交、執行委員会、規約機構改正小委員会（23日まで）
19日 執行委員会

未払金支払計算方法について

第5次合理化妥結に伴い、過去の未払金中（37年上期下期の期末手当残額及び12月分天引積金の合計額）の平均11,000円を早急に支払うこととなっていた。したがって現在これが支払について、強力に交渉中であるが計算方法について次に示す率を各人の額に乗じて計算することとしました。

1、積金繰入額

37年12月分天引積金	10,456,096円
37年上期々末手当	53,194,053〃
37年下期 〃	49,308,541〃
計	112,958,690〃

2、支払総額

11,000円×4,500名＝49,500,000円

3、支払率

$$\frac{49,500,000円}{112,958,690円} = \boxed{43.82\%}$$

4、計算方法

上記算出の支払率を各個人別の合計額に乗ずる。

第一回多賀谷選対開く

宮田地区のオルグ配置決む

総選挙の公示を二一日にひかえ、貝島労組は第一〇回臨時総会で確認された多賀谷選対の方針にもとづいて体制確立を急いでいるが、二九日午後一時から本部で第一回本部選対を開いた。

貝島労組は直鞍地区における多賀谷選対の中心拠点になっているだけに、宮田地区の事務所開設、オルグ配置など当面の問題について論議をおこない、組織人員の減少を補う具体的な問題の検討を重ねた。

宮田地区の前回得票を何としても確保するために直ちに行動を開始することになった。

生産手当の基礎となる計画出炭決る

第五次合理化時に提示していた会社の計画出炭を、その後の人員減に伴う計画の変更を迫っていたが改めて次の出炭計画を提示してきた。組合も種々検討の結果これを確認した。

10月	四二、〇〇〇t
11月	五〇、五〇〇〃
12月	五三、五〇〇〃
1月	五七、六〇〇〃
2月	六〇、三〇〇〃
3月	五八、三〇〇〃

規約機構小委の答申、近く機関に

一六日から二三日まで討議された規約機構改正小委の答申が近く正式機関に諮られ審議の運びとなっている。

続 おばあちゃん

武勇伝の巻（第二話）⑦

新坑 夏秋 進作
新坑 村島 禎祐画

「この婆ァーッ！棺桶に片脚つっこんでいる癖に……ふてえこといって、人をナメていやがる やっちまえ——っ……」

兄貴分らしい男の音頭で、みんな一どきにおばあちゃんに襲いかかって来た。

身構えていたおばあちゃんは、サッと身をかわしながら、唐がらしの爆弾をふりまいた。

直撃弾を喰らった愚連隊は、

「アァーッ！」

と、一様に眼をおさえて立ちすくんだ。

「こ……このヤ……ヤ……ハ、ハクション……ヤロウ！ハ、ハクション……」

眼からポロポロと涙を流し、彼等は泣きながら[illegible]盲めっぽうに[illegible]ては同志うちを始める仕末……おばあちゃんも爆弾の余波をうけて

「ハ……ハクション、ハクション……」

と連発しながらも、二弾目を放った。

と、そこへ、女房からの注進を受けた代議員達が一時会議を中止して駈けつけて来たが、その途中も、続いて放ったおばあちゃんの第二弾目の唐がらしに[illegible]

[illegible]

時短を反合理化斗争の盾に

―中央討論集会に参加して―

教宣部次長　早見正彦

総評は秋斗の第一次統一行動に合せて、「平和と民主主義、生活と権利を守る中央討論集会」を二一、二三日の両日にわたって開催した。総評の秋から春にかけての斗いは大巾賃上げ、時間短縮などの要求を掲げているが、これらの要求は池田内閣の高度成長政策の失敗からくる物価の値上がり、貿易の自由化による企業合理化と系列化に対してどう斗うかが中心的な問題にならざるを得ない。

したがって、炭労の代表団一六名はこの討論集会に臨むに当って、二一日炭労本部で内部討議をおこなったが、二三日の分科会においては第五分科会の「合理化反対、時間短縮、完全雇用確立」に重点をおいて、炭労の反合理化斗争の経験を主体にして討論に参加することにした。

第五分科会では時間短縮の要求をどう組みたてるかという点を中心に論議をおこなったが、何れの単組からも時間短縮それ自体の要求としては全体のものになり得ない。いわゆる要員の確保が前提となって合理化反対、完全雇用の理念と表裏一体の要求とならない限り、実感のあるものにはならないだろうという意見が出された。

ことに相次ぐ合理化を受けた炭労としては時間短縮それ自体では、まさに逆行した状態があるわけだからとても実感のある要求ではない。しかし合理化反対と完全雇用要求と結びついた要求として組み立てるなら、時短斗争が今後重要な斗いになる。いわゆる時短斗争を合理化反対斗争の盾にしようということで第五分科会の意見集約をおこなった。

二三日の全体集会では八つの分科会が集約点を報告し、秋から春にかけての斗いの基調を明らかにしたが、中心は何といっても大巾賃上げと反合理化斗争をどう結付け、どう成功させるかである。

総評傘下の単組が如何にこの基調にもとづいて積極的に斗いを組むかが、秋斗の成否にかかっているのである

総選挙 秋斗　総決起大会開く

25日 直方

◎秋季斗争と総選挙に勝利する直鞍地区総決起大会は、25日午後5時より直方駅前広場で予定通り決行された。◎

反動自民党政府
民主々義を守る
総決起集会

あいにく、出発前より雨がふりだし、開催が危ぶまれたが、国会解散、総選挙という重要な時期であり降雨をついて開催。

大会は議長団を選出、地区労野見山議長が大会挨拶、つづいて山本事務局長より、経過報告が行なわれた。

合理化・物価値上げに反対して、平和と権利を守るため、原子潜・F一〇五、国内寄港・配置反対・反動池田内閣に鉄槌を下し革新勢力の拡大に、労働者、国民のエネルギーを集中しよう、と報告。

続いて、来賓のメッセージに移った。メッセージは社会党代表　横田県会議員、共産党代表　田代交久氏、の社共両党代表がそれぞれ総選挙にのぞむ決起体制を強く訴えた。

そのあと、スローガンを採択、決起大会を閉会した。当日は市内をタイマツデモでアッピールする予定だったが、雨がはげしくタイマツデモを中止して散会した。

貝島労組はこの集会に貸切りバス二台百名が参加した。

第二大之浦炭礦　労組を結成

写真は結成大会々場

去る一〇月一日第二大之浦炭砿発足以来、二坑においては離職者対策の事務局設置と併せて、新労組結成準備委員会がもたれ結成のための諸準備を急いでいたが、新規約並びに選挙規則・細則・選挙日程などの成案ができたので、十月二七日午前一〇時より本部会館において来賓、新組合員多数出席のもとに盛大なる結成大会が開催された。議長団に谷口、森崎両氏を選出、安前支部長の挨拶をはじめ貝島労組組合長、横田県議、九州炭労・会社側・町当局など多数の来賓の心からなる祝辞を受けて議事に入った。議事は❶新組合規約確認の件、❷選挙規則細則、日程の件で活発なる論議のあとそれぞれ万場一致拍手のなかで確認された。ちょうどこのとき、多賀谷代議士も御祝にかけつけ、国会報告とあわせ選挙斗争を全力をあげて炭鉱労働者の代表と[illegible]表明され、割れ[illegible]かで多賀谷代議[illegible]最後にスローガ[illegible]

1、新組合旗の[illegible]活の安定を勝[illegible]

2、平和斗争を[illegible]

3、労働条件、[illegible]斗いとろう。

4、退職金・老[illegible]

など四本のスロ[illegible]前途を祝って[illegible]盛大に結成大会[illegible]なお役員選挙は[illegible]したがって一二[illegible]ことになる。

採炭、層別標作の第一回交渉を行う

26日

第五次合理化で採炭夫の標作については一〇%アップ、附帯事項として層別標作を含み協議するということになっていた。したがって層別標作設定に係る交渉を申し入れていたが会社の準備が遅れ、ようやく一〇月二六日第一回の交渉を新坑会議室で行った。

冒頭、組合より、本日まで遅延した会社の態度を追及し、誠意を以ってこのことに当ってもらいたい。遅くとも組合の改選までに決定するよう努力すべきであると強く要請するとともに、層別標作についての組合の考え方を述べた。

これに対して会社は、早期解決に変りはないが、組合改選までに結論が出るかどうか、討議を重ねていかねばならない。いろいろむつかしい問題（私の条件、その他）があるのでそれまでに結論を出すのはむつかしい。目下、精力的に資料をあつめ検討中である。四二年に一つの切羽になるので層別標作を設定したいという組合の考え方を聞いたということ、並びに早期解決をするということを双方確認して第一回の調査小委員会としたい、旨を述べた。

組合は、一日も早く賃金の安定策を図るべきであると言及して第一回の交渉を終えた。

予防注射は

町役場で受けよう

予防接種法で定[illegible]今まで町の依頼[illegible]が行っていまし[illegible]的に行うのが困[illegible]一〇月実施予定[illegible]テリアから炭鉱[illegible]衛生係が実施す[illegible]町から個別方式[illegible]い）で連絡があ[illegible]定日時には限[illegible]う。

おおのうら

貝島大之浦
炭砿労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

1963・11・1

総選挙
特集号

貝島労組
No. 16

衆議院総選挙の火ぶた切る！

炭鉱労働者の代表をガッチリ守ろう

多賀谷候補　元気なスタート

六選の期待にこたえる第一声

必勝を期す多賀谷候補（飯塚の選挙事務所にて）

衆議院総選挙戦の火ブタは十月三十一日に切っておとされた。

投票日の十一月二十一日まで二十一日間の選挙戦が展開されるわけだが、初日、福岡県第二区定員五名に対して社会三、自民二、民社一、共産一、無所属二と、すでに九名が出馬、激しい選挙戦が予想されている。

ことに炭砿労働者唯一人の代表である炭労・社会党公認の多賀谷真稔候補は、池田自民党内閣の石炭政策によって炭砿労働者が激減し苦戦が予想されている。

しかし、多賀谷候補はその経歴と実績が物語っているように、五期十一年の永きにわたる院内活動において労働者・農民・市民の生活を貧困に追いやる自民党の反動政策と真向うから対決してきたその手腕は社会党の中でも党内切っての政策マンと評されているだけに、多賀谷候補に対する六選えの期待は大きい。

ことにわれわれ炭砿労働者は、親会社、第二会社、離職者そのいずれの立場にあれ、社会党の主張する石炭政策の実施を一日も早かれと望む心にちがいはない。

われわれはその願いを今次の総選挙で何が何んでも実現しなければならない。

多賀谷候補の六選にすべての願いを託してさらに内部体制の確立はもちろん、外部に拡げる行動を強化しなければならない。

拍手で迎えられる選挙車

一日宮田地区を遊説

三十一日立候補の一斉の手続を終えた多賀谷候補は飯塚市昭和通りに設けた選挙事務所で多数の関係者から激励を受けて、さいさきのよい事務所開きをおこなったあと嘉飯山地区を一巡、二日目の一日は直方市から選挙車が宮田町には入り、貝島炭砿、菅牟田炭砿、桐野炭砿、満之浦炭砿などさかんな拍手で迎えられ、宮田国鉄バスセンター前で宮田町における第一声をあげた。

宮田町のバスセンター前で第一声（下）

貝島大之浦
炭鉱労働組合
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈宮田１２４

1963.11.15

総選挙
特集号

貝島労組
No. 17

オレの一票、私の一票で多賀谷を国会へ送ろう

衆議院総選挙の投票日は二一日です

必勝を期して多賀谷はがんばっています

大之浦労組、第二大の浦、菅牟田炭坑の組合員・家族の皆さん

衆議員選挙もいよいよ追込みにはいり、余す期日はわずかとなりました。われわれの代表多賀谷候補も当初の劣勢を徐々に挽回し、今や当選圏にはいろうとしています。

この選挙の期間中に炭鉱経営者は高松、杵島に対して合理化の提案を行ないその本性をバクロして革新陣営の覚乱を策してきています。

又三井三池においては会社の保安サボにより未曾有の人為的大災害を引起し炭坑労働者は勿論のこと全世界の労働者が限りないいきどおりを感じています。

われわれはこの実体を考える時、石炭産業に働く労働者としてどんな困難を克服しても炭労の代表を国会に送り出さなくてはならないと思います。

高松、杵島にかけられた合理化、三井三池の大爆発、東海道線ツルミの二重衝突事故、これらは皆政府資本の作取と収奪の政策から来るものであり、われわれは今改めてこの選挙戦がいかに重大であるかということを認識し多賀谷候補の必勝を期して斗いを進めていかねばなりません。

候補者多賀谷真稔もわれわれの連帯感と友情に支えられ真黒となり日夜健斗を続けています。

組合員・家族のみなさん、有権者のみなさん

投票が終る迄、われらの代表多賀谷を守り多賀谷が炭労の代表として再度議政壇上で活躍が出来るよう友人にも知人にも一人で多く一票でも開拓して行きましょう。

大の浦労組の皆さん、第二大の浦の皆さん、菅牟田炭坑の皆さん

第五次合理化により組織は変りましたが、われわれの企業体の財布は一つであります。それぞれが再建という大きな十字架を背負い将来の安定を求めて頑張って行かねばなりません、ご存知のようにわれわれは、政府の特別融資をうけて再建体制と取組むことになったのです。この特別融資をうけるについて多賀谷がどんな働きをしたかは今更申す迄もなく、周知のところであります。更に、今後に残されたいろいろな問題を考える時、多賀谷は炭労に、石炭対策に、貝島に第二大の浦に菅牟田炭坑に絶対欠かせない人材であります。石炭対策特別委員長として今後も大いに活躍をさせねばなりません。

組合員・家族の皆さん

物価値上げに悩み合理化に苦しめられた労働者、国民が反動池田内閣に鉄槌を下し反省を求め抗議する、又とない選挙であります。一人一人の一票を池田内閣に対し怒りをこめて行使いたしましょう。棄権は私達の権利放棄になります必ず投票いたしましょう。

私達の代表は社会党・炭労公認多賀谷真稔であります。

皆んなの票を多賀谷真稔へ投票いたしましょう。

他行、出張、転出等、不在投票を必要とされる皆さん

衆議院選の投票日は二十一日です。投票当日他行・出張・転出等で投票出来ない方は十五日より不在投票を受付けます。

不在投票をされる方は組合に連絡して組合から手続をよく説明をして貰って不在投票をして下さい。

オレの一票で私の一票で勝利の展望が拓けてまいります。どうか貴重な一票を有効に行使しましょう。

われわれの代表は
炭労・貝島労組・社会党公認　多賀谷真稔　です

貝島炭鉱と
宮田町を
守る代表を国会へ
物価値上げ
多賀谷真稔
産炭地振
やがた

おおのうら
第504号
貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈籠宮田１２４

三池災害
総選挙
特集

起るべくして起った三池災害！

保安サボを追求し　抵抗を強化しよう

15・16日　全国教宣担当者会議ひらく

三池

■九日、午後三時二〇分ごろ、三井三池の三川鉱々内で■炭じん爆発が発生、四五一名が死亡、入院二七二名、■軽傷者数百名という、世界の炭礦災害史上にもまれな■重大災害がおこった。

悲惨生々しく、怒りと悲しみの涙も新たな一五、一六日、荒尾市労働会館で全国教宣担当者集会がひらかれた。

総評傘下三〇名の教宣担当者は現地調査、座談会の中で明らかに三井資本の人命軽視、生産第一主義から起きた人災に対して怒り、全国に抗議行動を拡げるために次のような集会のまとめを確認した。

事故続発の背景

三井三池の大爆発は瞬時にして四五一名の仲間の生命を奪い一五日現在なお二七一名の負傷者が入院中であるが中には記憶さえも回復できず「生けるしかばね」を懸念される者も数十名にのぼる模様である。われわれは、この事故が明らかに保安無視による人災だと断定した。それは三池争議終了後の三井鉱山の労務政策と出炭第一主義の結果だからである。

すなわち三年にわたる執拗な組合切り崩しと差別待遇の連続、特に実績として否定できない災害の激増にもかかわらず保安を無視した強行出炭は誰の目にも明らかなところである。

また、われわれは三井鉱山のこのような政策がたんに三井の再建策だけでなく、日本のエネルギー政策に基く全炭鉱の合理化の一環であることも知っている。そして炭鉱に襲いかかっている苛酷な合理化は炭鉱だけでなくいまや全産業に及んでいる。

池田内閣の高度成長政策は中小企業や農民、漁民、労働者の出血の上に大企業の成長を達成した。それは広汎な国民の軽視と搾取そして貧困の上に繁栄した。

この政策こそが生産のために人命を軽視する風潮を生みだしたことは何びとも否定できないはずである。莫大な失業者と半失業状態による産業予備軍がそれを可能にしている。しかし政府の対策は一片のザル法の制定だけでこと足れりとし、むしろ各種法規を経営者に有利に拡大解釈し法規違反を見逃すことが、いささかも不思議でないという不思議な慣れさえも生んだ。

これが全産業にわたる人命軽視の風潮となった政策的背景である。国鉄鶴見の大惨事にもこのことは共通して言えるし犯罪の激増もここに根拠がある。

以上のような背景にもとづいて「合理化のための保安軽視と労務政策」「人命を大切にする姿勢を全産業に確立しよう」など教宣集会のまとめを確認したが、要は災害の背景を正確に把握し、その上に立って、如何にして二度とこうした災害を未然に防ぐかである。

われわれは体育館にねむる三体の遺体のうち、あまりにも変り果てた夫の姿をそこに認めることが出来ず、断乎として「夫ではない」と叫びながら遺体を受け取ろうとはしない主婦の姿に接してとまどい、こみ上げる涙をこらえた。

こんな悲劇をどんなことがあっても繰返してはならない。

起るべくして起った三池災害に抗議し、保安サボを追及するため各産業の労働者は立ち上っている。炭労はすでに二一八号指令を発して一九日一時間五〇分の時限ストに突入する。

さらに、貝島労組は炭労指令にもとづく行動に参加することは勿論別記のように保安問題について会社に申入れをおこなった。

× × ×

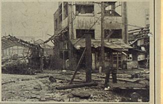
坑外の施設ですらこの有様　（三川鉱坑口）

謹んで哀悼の意を捧ぐ

貝島大之浦炭砿労仂組合員一同

保安点検斗争の実施について

三池の災害は、出炭増強に狂奔し保安を無視した結果ともいえるが貝島においても万全とはいいがたく、人命を守る見地から点検行動を次のように実施し、さらに積極的な保安確立への斗いを押しすすめることとなった。

一、斗いの指標

1、偶発的災害の防止（特に炭じん爆発防止）並びに対策

二、具体的行動

偶発する災害を防止するため保安点検を行ない、各職場の保安を確立する。

斗いを進めるにあたり、組合員はそれぞれの職場における不完備個所を点検、職場分会長を通じ組合に報告する。

組合は、これが改善を会社に要求する。

三、当面のスケジュール

一一月一二日　労働部、保安常任合同会議
一一月一三～一四日　点検斗争（職場点検）
一一月一五日　組合集約
要求書作成
一一月一七日　要求書提出
三〇日を目途に精力的に交渉を行なう。

申入書

去る十一月九日、三井三池における重大災害については、既に御存知の通りと存じますが、死亡者約五〇〇名、重軽傷者約六〇〇名という有史以来の大惨事を惹起するに至ったことは今や社会的問題として大きく提起されているところであります。

われわれは、かかる重大災害の発生を恐れ、ことあるごとに人命の尊重を第一義とした保安確保の重要性を指摘し、積極的な保安対策を強く要望してきたところであります。しかるに、政府の指向する石炭鉱業審議会の答申である四一年度を三九年度に求めるという強行策を実施し、企業危機感の醸成と相俟って、出炭強要はとくに極端な強制となってあらわれ、こと人命に関する保安が忘却されるにいたっている実情にあります。このあらわれが、三池に現われた重大災害といえましょう。

われわれは、かかる災害の発生が石炭産業経営者全体の保安無視、出炭強要により招来したものであり、保安優先の原則を逸脱し、人命を軽視した経営者の態度と判断せざるを得ず、甚だ遺憾とするものであります。

貝島大之浦におきましては、度重なる合理化により、首切り・賃金引下げが将来への不安、未払金に対する感情、更に合理化に対する不満となり極めて大きな動揺となってあらわれ、職場における保安面に憂慮すべき現状にあり、更に保安関係の人員削減は保安点検が不充分となり、加えて、経費削減の面から保安資材の不足という現状は、依然として保安無視の責方の態度と判断せざるを得ません。

かかる状態は、第二の三池災害を貝島において引起さないとは断言できません。

このことは、急務を要する今後の生産体制にも大きく影響することは勿論、組合員の将来への不安を更に増大すると考えます。

われわれは、今次三池災害を教かえり、貝島においてかかる災害が惹起するとなれば、尊い人命を失うことは勿論、企業の存続も不可能となることを念頭に考え、抜本的な保安対策を講ずべきであります。したがって、三池災害を契機として、人命尊重の見地から、適切なる措置を講ぜられるよう厳重に申入れますと同時に、当面の措置としてつぎの八項目につき設置並びに改善を要請するものであります。

更に、十一月十三日より保安点検斗争を実施し、不完全個所について指摘し、その結果について不履行個所についてはその責任を追及致しますので、為念申添致します。

一、炭じん爆発防止についての具体的な対策
1、炭じん処理の実施
2、岩粉散布の完備
3、散水施設の完備
二、災害発生時における退避通路となるべき坑道の整備
三、坑内における電気機器の設置個所の耐火及び防火設備の整備
四、坑内において発生した火災に対し臨機に対処し得る充分な消火器の整備
五、坑内において一酸化炭素による中毒を防ぐための器具の整備
六、坑内における可燃性ガス・自然発火・又は落盤の発生を予知するための自動警報装置の整備
七、坑内における可燃性ガスの噴出若しくは爆発・出水又は火災の発生時における連絡警報装置の整備
八、その他保安に関する全般的な点検及び設備改善

9月分（速、確報）及び10月分（速報）負傷者数

項目／砿別	9月分								10月分			
	速報				確報				速報			
	死	重	軽	計	死	重	軽	計	死	重	軽	計
新坑		20	31	51		22	30	52		21	21	42
五坑		6	10	16		9	8	17		1	7	8
二坑		3	8	11		3	8	11		1	8	9
本社	1		1	2	1	1	1	3			4	4
計	1	29	50	80	1	35	47	83		23	40	63

第12回
臨時総会
―15日―

労金保証と時限スト突入を確認

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽

福岡労金に関する件、三池大災害と統一行動（時限スト）を提案する第十二回臨時総会は一五日午後二時半より新坑支部会議室において開催された。

九日に発生した三池三川坑の大惨事は総合エネルギー政策により新石炭政策を強行する、政府ならびに石炭資本の合理化によりおこるべくしておこった、保安無視の結果であるり、一きょにして四五〇余の仲間達の生命が奪われた。

想像に絶する苦しみ、悲しみであったことだろう。

あの日、炭鉱労働者・国民は終夜テレビ・ラジオにかじりついて、生存者が一名でも多くと祈ったことだろう。二度とくり返すまい三池の惨事。炭労・社会党・総評は現地に対策委員会を設置して責任追及・事後措置・原因究明にのりだし、三池惨災に対する責任追及と抗議殉職した仲間達に敬弔の意を表して、一九日時限スト突入を決定した。

福労金については離職者退職金払出しについて、会社より手形担保にして三、五〇〇万円借入を提案、慎重審議を重ねて労金問題は賛成多数、三池惨災の実力行使は投票の結果、賛成二四、反対一四で時限スト突入を決定した。

△△△△△△△△△△△△△

臨時会議は議長団に井上（中区）、今若（古町区）両議員を選出、組合長招集挨拶のあと、議長団より去る九日保安サボにより尊い生命をなくした四五〇余名の仲間達に対して一分間のもくとうを行ない、直ちに議事にはいった。

福労金に関する件

われわれは第五次合理化を終結するに、当の未払金を特別融資をうけて支払いをする。併せて離職者退職金払出しについては三、五〇〇万円を組合に返済する。従って未払金と離職者退職金払出しは同時解決ということになっていたが、離職者退職金の払出しは今日までなされていない。組合はこの間会社と連日交渉を続けてきたけれども特別融資が分割融資となり、払出し計画が明確にならなかった。各坑とも退職者は、他坑転出等の関係もあり、一刻のゆうよもならず、会社に手形を発行させこれを担保に三、五〇〇万円を労金より借入することにより離職者退職金払出しを執行委員会で確認、総会に提案した。

労金保証について、若干の意見が出されたが最終的に賛成多数で確認。

三池災害に関する件

三池対策委員会報告、人為的大惨事を二度とくり返えさないため、総評・炭労・社会党が対策委員会を現地に設置して現在行動を続けている。合理化強行による炭坑災害は大型化し貝島においても再建ムードの中で保安軽視の傾向があることは否定できない。今こそ決意も新たに三池の仲間達の惨事に燃い怒りをもって、保安確立の斗いをおこす時、貝島においては再建という協力体制のなかで特別融資、中央の関係等で時間外拒否で統一斗争に参加すると提案、問題がこと生命に関することであり、再建に関する中央情勢をのりこえて実力行使に突入すべきであるとの意見が圧倒的に強く、執行部としては、統一行動に参加する決意はあるが貝島の現状から時間外拒否にふみ切った経過を説明したが三池の仲間達の惨事は他人ごとではない、自分の生命は自分が護るという強い決意に立って実力行使を行なうべしという意見に無記名投票によって採決二四対一四で時限スト突入を決定した。

併せて労働部より、貝島においても保安確立について会社申入れを行ない、点検斗争実施について報告、満場一致で確認し二二時総会を閉会した。

台所につながる社会党！！

産炭地代表の多賀谷を国会へ

二十一日はいよいよ衆議院総選挙の投票日です。大資本につながる政治を選ぶのも、また台所につながる政治を選ぶのもみんなあなたの一票が決めるのです。労働者の生活をよくし、明るい社会をつくるためには、われわれの代表を一人でも多く国会に出さなければなりません。炭労、社会党公認の多賀谷真稔候補はわれわれの代表です。炭礦合理化をストップさせ社会党の主張する石炭政策を実現するために、また、離職者対策や退職金の問題を解決するために炭礦の働く人も、離職者も、家族も、みんなでガッチリとわれわれの代表を守らなければなりません。

投票時間は
7時から8時まで

二一日の投票時間は午前七時から午後八時までです。「投票はあとで」が棄権のもとです。先ず投票を済ませてからお出かけ下さい。二一日は平常出勤日ですから、勤務時間を考えて、先ず投票を、お互いに棄権防止を呼びかけましょう。あなたの貴重な票を有効に行使しましょう。

衆議員の投票用紙は黒刷りです

二一日の投票日は衆議院総選挙と同時に最高裁裁判官の国民審査がおこなわれます。

投票日の受付けで黒刷り二折りの用紙と赤刷り三折りの投票用紙をくれます。黒刷りの投票用紙は衆議員の投票ですから「多賀谷」「たがや」「タガヤ」のいずれでも結構ですからお忘れなくご記入下さい。赤刷りの用紙は最高裁裁判官の国民審査です。"憲法の番人"といわれる最高裁判所裁判官に対する国民の信任投票で今回の審査対象者は九裁判官です。最高裁の反動化はみなさん御承知の通りです。したがって総評では最高裁の民主化のために全裁判官に「×」をつけようとよびかけています。赤刷りの用紙には九名の裁判官の名前が刷込んでありますからみんな「×」をつけて下さい。投票はまちがいのないようにお願いします。

衆議院総選挙と
最高裁裁判官の国民審査

21日は投票日です！
棄権防止を訴えましょう

多賀谷真稔（たがやしんねん）

生年月日　大正9年1月5日生
現住所　嘉穂郡穂波町枝国
＜学歴＞
昭和18年　早稲田大学法学部卒
＜職歴＞
昭和18年　日鉄二瀬鉱業所勤務
＜組合歴＞
昭和21年　炭鉱労働組合全国協議会設立に努力、炭労福岡支部法対部長
＜政治歴＞
昭和22年　県議当選以後二回
昭和27年　衆議院議員当選以後五回
現在、社会党政策審議会副会長、産業政策委員長、ILO特別副委員長、失対特別副委員長、石炭委理事

何が何んでも多賀谷を落すな

いよいよ選挙戦も大詰めを迎え各候補とも必死の攻防戦を展開しているが、われわれの代表多賀谷候補も組織人員の減少から今までにない苦しい選挙戦となって、あらん限りの力をふりしぼり全力をあげて斗っている。

選挙戦をスタートした頃は多賀谷選対の首脳陣も劣勢を如何にばんかいするかで頭を悩ましていたが斗いの日を重ねるにしたがって、多賀谷候補の選挙車を迎える選挙民の態度は好転していった。

「社会党キッテの政策マン多賀谷」に対する選挙民の期待は大きく「ガンバレ多賀谷」声援に各地域の選対も元気づき、めざましい活動が展開されている。

「三池の大惨事を引き起したのは池田自民党内閣の石炭政策だ、多賀谷さん国会で俺達の仇討ちをしてくれ」労働者の三池大変災に対する怒りは頂点に達している。

労働者・農民・市民の代表として多賀谷を国会へという願いは選挙民共通のものである。何が何んでも多賀谷を落してはならない。最後の最後まで頑張ろ

「賃金棚上げランク」の改訂について

一〇月一日以降新賃金引上げに伴い、棚上げランクの改訂について交渉を行っていたが、会社が主張する五〇〇円アップが強硬であり容易に解決しなかったが最終的に一〇月～一二月間は一、〇〇〇円、来年一月以降一、二〇〇円引き上げることで左記の如く決定しましたので御知せします。

記

1、昭和三八年一〇月一日以降の取扱いは次の通りとする。

(1)　各人の月収（税込み）にそれぞれ次の率を乗じて得た金額とする。

一九、〇〇〇円（一九、二〇〇円）未満	〇%
一九、〇〇〇円（一九、二〇〇円）以上～二二、〇〇〇円（二二、二〇〇円）未満	一一%
二二、〇〇〇円（二二、二〇〇円）以上～二六、〇〇〇円（二六、二〇〇円）未満	一二%
二六、〇〇〇円（二六、二〇〇円）以上	一三%

但し

(イ)月収一九、〇〇〇円（一九、二〇〇円）以上の者で棚上げ金額控除後の金額が一九、〇〇〇円（一九、二〇〇円）を下廻る者については一九、〇〇〇円（一九、二〇〇円）になるよう棚上げ金額を修正する。

(ロ)健保日額を基礎として支払われる不就労手当は月収ランクを決定する場合は月収に算入し、棚上げ率を乗ずる場合は月収から除外する。

(ハ)その他の取扱いについては従前通りとする。

註（　）内は昭和三九年一月一日以降の取扱い

×　×　×

選挙雑感

宮田地区組織関係オルグ　塚本徳太郎

かかでものことであるが、このたびの衆議院選挙にオルグとしてのことども、夜半、ぬるくなった風呂にひたったあとで、つれづれなるままにつづってみた。

◇

「またお前が、でしゃばって」と、いわれているであろう。このことも私の皮膚（はだ）に感じてはいるが、現在おかれている私達炭鉱労働者の立場を思うと、私の性分としてじっとしていられない。

政治が経済を優先し、政策の如何が企業の盛衰をにぎっている事実を、この目で見ている。このあらわれの特徴が、石炭産業に端的に示されているからである。

多賀谷さんが、身体を張って、石炭産業の育成、とくに貝島のわれわれのために、なみなみならぬ苦労をしていることを知っているがためでもある。

◇　◇　◇

ある日、地方新聞の記者とバッタリ合い、天下の情勢交換をしたが、記者曰く、「革新王国といわれているなかで、今度は多賀谷は危ないぞ、炭鉱の衰退は目にあまるものがある。フンドシを締めてやれよ」と、

ヒヤヤかな目で私の背をたたいた。「なにくそ」衆人の見る目が、そのようであれば、斗いに不足はない。

◇

ハッスルする精気が一杯にみなぎり、棒のようになった足で、一票、一票へと、かけまわった。

◇

"組織対策"簡単なように組織票の不動を保しているが、なかなかどうして、複雑怪奇である。

◇

まさにこの一言につきる。単産には単産なりの悩みと誇りをもっている。

縦割、横割、と交錯した地盤割り、この地盤割りなにものぞといった気分の満ちている組織もあるし、縦割の線をハネのけている組織もある。多年のよしみを希望の綱としていたのが、いつの間にか、ぶっつりと切れているところもある。これ等のもつれた糸を一本、一本ほぐし直していく苦労、白髪が増す一方だ。このふえた白髪の頭、下げるだけ下げて、此処、あすこと、また足を棒にする。

◇　◇　◇

いつだったか、こんなことがあった。

みめ美わしき婦人、話のうまがあった。ここを先途と頼みに頼みああ、一票と意気軒昂、しかるに、書記長より「彼の婦人はM候補の親類の人でだめだめ」と、ああ……。

主婦会　上期総会を行う

17日

貝島大之浦主婦会では一七日午前一〇時より本部会館において、旧二坑・五坑の評議員を含めての最後の臨時総会がひらかれた。

宮武会長招集挨拶につづき、多賀谷候補夫人の挨拶、労組より宮本書記長、上間教宣部長らが特に今次総選挙の重要性と貝島の現状について報告がなされた。

総会は、多数評議員出席のもとに昭和三八年度の上期経過報告と会計報告がそれぞれ審議されたが万場一致でこれを確認。

つづいて各支部長、代表らの挨拶があったが、苦しみの中から明日へのしあわせを願い、夫と共に斗ってきた主婦会も、袂をわかつ方々に今後の幸と御健康を祈りながら、記念品の贈呈式を行い、「炭婦協のうた」を力をこめて歌い、午後一時三〇分総会をおわった。

五坑主婦会も解散式を行う

15日

五坑主婦会の解散式は、一五日午前一〇時より五坑会館で行われた。経過報告、会計報告をそれぞれ確認して、貝島労組組合長、多賀谷候補夫人らの挨拶をうけ、記念品の贈呈を行い、多数会員出席の中に静かにその幕をとじた。

菅牟田炭礦　労組が誕生

組合長に反田和広氏を選出

菅牟田炭礦労働組合結成大会

第二大之浦炭砿の労組結成につづき、菅牟田炭砿では一五日、午前一〇時より五坑会館において、新労組結成の大会がひらかれた。大会は、来賓、会社関係をはじめ町・業者・新組合員多数が出席。議長団に岡田昌実、西坂和夫の両氏を選出し、反田支部長挨拶のあと、新労組結成にいたるまでの経過報告、つづいて貝島労組牧田組合長、横田県議、会社代表らの挨拶、また多賀谷候補夫人もかけつけ労働者の代表として最後まで頑張る決意があり、スローガン採択後、議事に入った。議事は❶規約に関する件❷組合役員選出に関する件を審議、万場一致でこれを確認。新労組を祝し、乾杯万才三唱で結成大会を終った。現在、組合員数一六〇名、業者五〇名で、月産目標の一万トン出炭体制に意欲を燃している。なお選出された新役員は次の通り。

組合長	反田和広
非常任執行委員	舟木政夫
〃	中富正幸
会計監事	田丸菊夫
〃	宮川久雄

No. 9　**速報**　38.11.17

19日＝各番方　昇坑時1時間50分　時限スト

三池災害抗議ならびに

ー保安確立、人間尊重の行動を決行！ー

一一月九日、三池三川砿において炭じん爆発が発生し、四五一名が死亡、入院二六八名、軽傷者数百名という、世界の炭鉱災害史上にもまれな重大災害を惹起した。

これが原因は三池斗争終結後、労働者を無権利状態において合理化をシャニムニ推進するなかで、保安を全く無視してきたためで、今次災害の基本的原因はここにあり、まさに会社の殺人犯罪ともいうべきものである。

このような一瞬間の状態は、たんに三池三川砿だけでなく、すべての炭砿がいつこのような事故が発生するかわからない危険な状態にあるといっても過言ではない。

なぜならば、非人間的な合理化計画はすべての炭砿のうえに、現在強引に保安を無視した増産のための労働強化としておそいかかり強行されているからである。

一瞬にして千名をこえる仲間が傷つきたおれるというギセイを無にしてはならない。

二度とふたたび一人の仲間もこのような不幸な目にあわせないために、災害発生に対する抗議と、人間尊重を第一義とした炭鉱保安確立のため決然として立ちあがろう。

三池のかかる大惨事発生に、貝島の組合員・家族のみなさんは、はかり知れない不安をもたれたことだろう。

貝島労組としても、今後の保安対策について一一月一一日保安対策委員会をひらいて、保安に万全を期し、組合員のなかにある不安を解消するため、保安総点検について要求する申入れをだすとともに、炭じん爆発防止を斗いの当面とした、保安要求斗争を一三日より実施しています。

炭労は一二日、対策委員会を開催して三池支部の行動とあわせ、全支部の抗議、職場集会およびストライキ行動（一時間五十分）を強化することを確認した。

貝島においても一五日、臨時総会をひらいて企業実務の弱点の枠を乗りきり、ことに生命を守る保安確立のため、統一行動の参加を決定しました。

保安斗争推進に関する指令（二八号）要約

炭労全体の統一行動

炭労としては、罹災者の合同葬当日、全支部が抗議と哀悼の統一行動を組織する考えであったが、現在のところ遺体収容が完全に終っていないため、葬儀の日取りは予測がつけがたい状態にあり、一方、総評は一一月一九日秋斗第一次全国統一行動日に、三池災害に対する抗議の統一行動を実施する。

したがって、われわれも一一月一九日次のとおり炭労全体の三池災害に対する責任追及と抗議ならびに哀悼の統一行動を実施する。

1、三池支部は一番方より二四時間ストライキを決行するとともに、会社側より保安確保の具体策について確約を求めるための具体的行動を計画実施する。

2、各支部は各番方昇坑時一時間五十分の時限ストライキを決行し、各職場毎に集会を開催、こんごの保安斗争推進について斗争意欲の昂揚、斗いの意志統一をはかるとともに、抗議電、哀悼電を送れ。

貝島労組

おおのうら

第505号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　坂田鉄雄
編集責任者　上岡光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

多賀谷真稔さんおめでとう

即日開票の当確で喜びにわく

衆議院総選挙の投票は二一日に実施され福岡県第二区においては、われわれの代表多賀谷真稔候補の開票結果が気づかわれていたが、早くも即日開票分で当選確実となり各選対事務所は喜びにわいた。しかし翌日開票で意外に自民、民社の票が延び社会党の緒方候補が落選となった社会党王国といわれた福岡第二区も社会二、自民二、民社一と勢力分布が書き替えられたが、われわれも今次選挙における革新票拡大の運動について自己批判する必要がある。

多賀谷真稔氏の場合は前回トップの当選が第四位当選になったけれども、当初予想された組織人員の減少から来る劣勢をよくばん回し六六、〇四二票を得たことは、炭労傘下の組合員家族は勿論、離職者、関連産業労働者の努力によるところが大きい。

また、多賀谷選対に結集した総評傘下の労働者の支援と協力を得たことも多賀谷六選の大きな力であった。

炭労の代表である多賀谷氏を六度国会に送ることが出来たことはわれわれのこの上もない喜びである。

"多賀谷さんおめでとう"ともにわれわれも当選の喜びを分ち合おう。

当選	三原朝雄	自民新	六九、九九三票
〃	伊藤卯四郎	民社前	六八、五四一〃
〃	松本七郎	社会前	六六、九七一〃
〃	**多賀谷真稔**	社会前	**六六、〇四二〃**
〃	野見山清造	自民新	六二、四八三〃
次点	田代文久	共産元	四九、三三四〃
	緒方孝男	社会前	四八、八九七〃
	西山権太郎	無所属	一、六三三〃
	松岡林造	無所属	一、二四二〃

宮田町の得票数

多賀谷真稔	**8,415**
野見山清造	2,931
田代文久	1,651
松本七郎	1,427
三原朝雄	1,298
伊藤卯四郎	666
緒方孝男	645
西山権太郎	51
松岡林造	40

炭労大会 議案書を審議

第一三回 臨時総会

23日

○○○○

炭労第三九回定期大会議案書審議を主議題とする貝島労組第一三回臨時総会は、二三日午後一時半から新坑会議室で開かれた。午後三時五分代議員定数一〇〇に対して五二名の出席を得て成立、議長団には新野、河内の両氏を選出。

○○○○

この日は丁度大牟田市[illegible]公園では三池災害殉職者の組合葬がおこなわれており、あのいまわしい災害発生の午後三時一五分、臨時総会の議場でも哀悼の意をこめて、全員一分間の黙祷をささげた。

寺戸副組合長招集挨拶のあと議事に入った。

一号議案　炭労大会議案書審議の件は上岡教宣部長から議案書の一号議案になっている一九六三年度活動方針案について説明、さらに寺戸副組合長から組織機構改革に関する件ならびに予算、諸カンパに関する件を説明した。

これに対して、未組織労働者、離職者の組織化を具体的にどうするか、職場活動と班組織について、第二会社化の攻撃をどう受け止めて斗うか、炭労会費の値上げ、カンパ拠出についてなど質問意見が出されたが、大会代議員に意見反映をしてもらうことにして集約した。

二号議案　炭労大会代議員選出の件は執行部から人選については執行部に一任してもらいたいと提案、確認を受けた。

その他の議案では、平和斗争報告について衆議院総選挙の結果報告をおこなった。

総評オルグ選出の件は早見教宣部次長を選出するという執行委員会の結論を報告。

期末手当要求書提出の件は別記の要求書について説明をおこないいずれも確認を受けた。

総会は午後四時四五分全議題を終了して閉会した。

中斗・大会代議員上京

第三九回大会で決定された炭労の行動方針は、昨年五月までのものであり、本来ならその時期に新しい行動方針を作らねばならなかった。

しかし、政転斗争や反合理化斗争に追われ、今日まで行動方針作成の具体的作業に手をつけることが出来なかった。

したがって、新方針に予定された二ケ年の期間の大半を経過してしまい、余すところ八カ月しかないこの間の反合理化を中心とする当面の諸斗争について活動方針を明らかにするため、一一月二七日から三〇日まで四日間、東京の全電通会館、中労委会館で第三九回定期大会を開催することになった。

大会議案としては、一九六三年度活動方針案、組織機構改革に関する件、予算ならびに諸カンパに関する件となっている。

この定期大会に貝島労組としては中斗に坂田組合長、大会代議員に上岡教宣部長、奈木野厚生部次長をそれぞれ派遣することに決定、二五日上京した。

宮田町の各投票所別状況調

投票所別		有権者	投票数	投票率
第1	南校	4,334	3,081	71.09
2	二坑	4,015	2,518	62.71
3	六坑	2,635	1,865	70.78
4	北校	1,954	1,192	61.[illegible]
5	新坑	4,060	2,670	65.76
6	五坑	4,741	2,916	61.51
7	飯之倉	688	470	68.31
8	笠松	1,554	1,011	65.91
9	東小	2,779	1,829	65.82
計		26,720	17,552	65.69

悲しみを繰り返さないために

保安点検の集約を提出

災害をしめ出そう

三池・三川鉱において、九日一二番方の交替時（午後三時二〇分）第一斜坑ベルト坑道で炭じん大爆発が起り、被災者千余名に及ぶ驚くべき大災害の発生をみた。

この坑道は、世間伝えられるところによると、極めて安全性をもった坑道であった。しかるに現実にこの大災害を惹起したのである。

このことは、如何に、がむしゃらな合理化を強行し、人減らしにつぐ人べらしに加えて、増炭のために手段を選ばなかったかを端的に示したものであり、このことが基本的な原因でもある。

われわれは、かかる多くの同志の尊いギセイを無にすることなく、このことを契機として、一人のギセイ者も出さないため、一三日より保安点検斗争を実施した。

各職場よりの不完全個所の指摘、保安責任による全職場巡視の上による不完全個所を併せて集約（北部一三項目、五水・六項目、西下部三項目、三水・二項目、東卸・五項目、幹線・五項目、業者・四項目、坑外・二項目、その他（ガス炭じん爆発防止が重点）二四項目直ちに会社に改善の申入れを行い二七日より交渉することとした。

規約改正の無記名投票成立

規約機構改正小委員会の答申が総会の確認を得たので、ただちに役員改選に入るべく、規約改正の無記名投票をさきに実施していたが集約期間がながかったため、紛失等でその集約ができず、再度、二一日にその投票を実施、二三日にその集約を行った結果、配布数が一、六三六、回収一、〇九三、そのうち改正案賛成が九六三で、規約にもとづく成立をみたので、ただちに改選業務に入ることになった。

選管ひらく27日

規約機構改正の組合員無記名投票が成立したので、執行部専従者七名を選出する今回の役選は、二七日の第一回選管によって日程・予算等が審議され、その業務にはいる運びとなった。

また、選挙管理委員会と同時に懲罰委員会が設置される。

これは、選管が、選挙違反または業務妨害を懲罰委に告発することになっているもの。

したがって、それぞれの委員を選出し、新執行部体制を早速に発足させるべく、精力的にスケジュールが組まれることになろう。

悲しみと怒りの組合葬

三池 23日 笹林公園で行う

さる九日に発生した三井三池鉱の爆発は多数の殉職者を出したが、二三日、大牟田市の笹林公園において労働組合・主婦会主催の合同組合葬がしめやかな中にも怒りをこめて執行された。殉職者四五五中、組合員一六三柱、第二組合員三柱、組夫五柱（本人の希望により参加）三池争議後の犠牲者一七柱を合せた一八八柱の冥福を祈って、葬儀は午後一時に行われた。式場には組合員、主婦会その他友誼単産等多数の出席する中で涙でとぎれがちな"炭掘る仲間"と"同志に捧げる歌"を皮切りに、物故の読経がつづくなかで悲しみと怒りをこめた弔辞があり魔の三時一五分を期し、一斉に全員黙とうを捧げた。

われわれは、合理化の犠牲となった同志の御霊に報ゆるためにも、再びかかることのないよう、日常の保安確保の斗いに全力をあげる誓いを新たにした。

貝島労組より坂田組合員、また三池でひらかれた九炭労保安担当者会議に出席中の中村労働部長、また主婦会から会長外四名が参列した。なお、当日、貝島においても同じ時刻に職場をとわず、道ゆく人も全員黙とうを捧げ殉職者の冥福を祈った。

写真は三池の組合葬会場

組合日誌

10月5日　執行委員会、教宣部長会議
8日　会計監査
14日　執行委員会
16日　合理化団交、執行委員会、教宣会（主婦会）
17日　規約機構改正小委員会（23日まで）
19日　執行委員会、うらかぜ特宣

下期々末手当 35,000円の要求書提出

38年下期・39年上期の同時要求並びに交渉の申入を行う

期末手当について、炭労の定期大会が総選挙にそうぞうして一二月二七日と延期された。したがって、通常であれば大会の確認によって要求書提出となるが本年はとりあえず炭労方針通り、二期要求（年内期末）の期末手当を一一月二〇日に提出することとなった。貝島においても、この指令に基いて二〇日、次の要求書並びに交渉の申入れを行った。

昭和三八年一一月二〇日
日本炭鉱労働組合
中央執行委員長　古賀　定

団体交渉申入書

当方加盟組合員の昭和三八年下期々末手当及び昭和三九年上期々末手当に関し、貴方との間で団体交渉をもって取決めたく、右申入れます。なお期日も迫っているところでもあり当方としても早急に解決したいと考えます。貴方においても早期解決をはかられるようここに申し添えます。

要求書

昭和三八年下期及び昭和三九年上期鉱員期末手当に関し、左記の通り要求する。

記

一、鉱員期末手当
1、昭和三八年下期々末手当
(一)財源
1、昭和三八年九月末日在籍鉱員（組合専従者を除く）一人当り平均三五、〇〇〇円（税込み、但し、勤労団体賛援金は手取り）とする。
2、常傭臨時夫、昭和三八年一〇月一日以降の入籍者、昭和三八年四月一日以降昭和三八年九月末日に至る間の退職者については別途協議決定する。
2、昭和三九年上期々末手当
(一)財源
1、昭和三九年三月末日在籍鉱員（組合専従者を除く）一人当り平均三五、〇〇〇円（税込み、但し、勤労団体賛援金は手取り）とする。
2、常傭臨時夫、昭和三九年四月一日以降の入籍者昭和三八年一〇月一日以降昭和三九年三月末日に至る間の退職者については別途協議決定する。
二、配分
各社各山で協議決定する。

組合役員及び保安常任委員候補者経歴公報

昭和三十八年十二月二日

貝島大之浦炭砿労働組合選挙管理委員会委員長　池内義雄

組合長候補

塚本徳太郎（つかもと とくたろう）　五十才

職種　掘進夫
学歴　熊本市黒髪尋常高等小学校卒
職歴　査定委員、防災委員、職場代表、代議員十三期、現在掘進職場分会長

【所見】今回各職場の御推薦を戴き組合長に立候補致しました。いささか私の所心を申し上げます。第一次合理化から第五次と斗って来て、時勢の流れとは言え政治が経済を優先し政策が企業の盛衰を握っている事実はわかりながらも炭坑労働者として組合運営に参加している代議員として、これで良いのかと自己批判し大いに反省致しました。そこで今後は組合幹部の意思統一をより良くはかり、幹部と組合員がもっともっと密着してあらゆる問題点を取上げ炭坑労働者としての基本的態度を示し生活の安定と将来への明るい展望を見出すべく全力を尽し斗いたいと存じます。幸いにして最近エネルギー資源としての石炭を再評価する声が世界中に広がって来ました。貝島炭砿も我々労働者の政転斗争により法的にビルド坑として残りました。残った以上は我々の財産である未払金なる棚上げ金を一時も早く復元させるべく、組合員皆様と共々に努力する考えです。

幸い私は坑内直接夫で過去十有余年職場分会長としてあらゆる会議に出席し組合運営に参画して来ましたのでその経験を生かし御期待にそうべく全力を尽し斗います。

規約により御挨拶回りも出来ませんのでよろしく御支援下さいます様お願い申し上げます。

坂田鉄雄（さかた てつお）　四一才

職種　坑内電気
学歴　貝島大之浦高等小学校卒業
職歴　新砿支部長三期、副組合長一期、現組合長

【所見】第五次合理化で貝島労組も有史以来の一大打撃を受け、組織数半減という事態の中から新しい体制を確立しなければならなくなりました。

この新体制確立に当り、私達は誤てる石炭政策のもとで如何に炭砿労働者の雇用と生活を守るか、否生活と権利擁護の斗いの中から如何にして誤てる石炭政策を正すか極めて重大な決意と、重大な任務とを明らかにしなければならない時だと思います。

確かに合理化による打撃は大きかったし不識や憤満の声が組合員多数の中にあったことも理解しますが、唯そうした感情だけで現状の困難な情勢を乗り切ることは出来ません。まして、貝島労組は最悪の事態から組織強化の方向を目指して立ち上ろうとしている時点では、組合員一人一人が相互信頼、団結と統一の前提に立って、石炭産業に従事する労働者全体の明るい未来を斗いとる決意がなければなりません。

私は、基幹産業に働く者がこれ以上いじめられてはならないし、いじめさせてはならないという確信のもとに運動の前進をはかりたいと思います。みなさんの御支援と御協力をお願い申し上げ、立候補の御挨拶と致します。

書記長候補

桂政敏（かつら まさとし）　三八才

職種　仕繰夫
学歴　高小卒
職歴　元教宣部長五期

【所見】いま貝島炭砿に働く私どもは、好むと好まざるとを問わず「再建」という名の十字架を背負わされています。いいかえますと、あまりにも急激であった第五次合理化の重圧の中から、なんとしても生産体制を確立し、安定した生活と明るいしあわせな将来を斗いとらねばならぬという宿命にあるといえるからです。

この厳しい現実に対処しての組合運動を考えますとき、相手が政府（銀行）という複雑な問題等もあることから、みなさんの御期待に速応えるには多くの至難性があることは否定できません。しかし、労働組合である以上、あらゆる困難を克服して、まず安全職場を確保し、労働条件の向上による生活の安定と希望多き明日を築くため、最大の努力をしなければならぬと意を固くしています。

正直なところ、みなさんから拍手喝釆を受ける自信はありません。ただ私は、お互いにはげまし合う中から信頼を深め、信頼の中から統一と団結を強め、働く者とその家族の〝しあわせ〟をかちとりたいと念願しています。その決意に燃えて精一杯頑張り抜くことを誓います。甚だ粗雑ですが、立候補の所信を推告し、みなさんの御支援を訴え、御挨拶と致します。

矢野顯（やの あきら）　二八才

職種　ディーゼルカー運転手
学歴　技術学校、筑豊高校卒
職歴　青年会議組織部長、事務局長、居住区分会長、教宣部員、教宣部長

【所見】

一、最近の労働運動は妥協と協調を混同しているのではないかと思われます。妥協と協調を混同すれば組織的混乱がおきることは当然です。およそ目的意識の違う労使間において彼我の力関係からくる妥協はあり得ても協調はあり得ません。いかなる困難な情勢下においても労働組合はこの構えをくずしてはなりません。

一、相次ぐ合理化によって貝島労組は新坑一本になりました。今後の組織運営は職場の声が組合にピーンとひびいてくるような、いわゆる職場と完全に直結させなければなりません。そのためには組合員が来るのを待つのではなく、執行部が職場、居住区に出て行く努力をすべきです。これなくして組合員との断層をとりのぞくことは出来ません。

一、炭鉱労働者の政転斗争と努力によって貝島炭鉱はボーダーラインとして残り、特別融資をうけられたのだという、いわゆるわれわれが自分の力で炭鉱をまもっているのだという自信と勇気をもち、再び全国の仲間と共にたちあがる日を期さなければなりません。

組合のカナメである書記長に私の信念と青年の情熱をかけて労働者のために頑張りたいと思います。

総務部長候補

相場繁（あいば しげる）　四四才

職種　会計事務夫
学歴　日本大学卒業
職歴　現新坑支部長

【所見】石炭界の異状な変動の中で何んとか企業の存続を図ろうとする経営者は今日まで数次に亘る合理化を強要してきた。私達は石炭産業を守り生活と権利を守るために長期に亘り石炭政策転換斗争を斗って来ましたが結果として出された新石炭政策は依然としてきびしいものであり、殊に第五次合理化は政府の特別融資を巡り政府機関の介入の中で締結致しましたが賃金引下げと二坑五坑の第二会社化という企業再建を図る合理化とはいえあまりにも苛酷なものであった。その結果貝島労組の組織も半減して大きく変ぼうし必然的に本部と支部が一本の形で組織の運営をしなければならなくなりました。この様な組織内部の重大な過渡期に当り今回の機構改正により財産管理と財政事務を主たる任務とする総務部長に立候補の決意を致しました。現在賃金、期末の未払金問題、労金の貸借問題又財産整理作業等複雑な諸問題が山積している。之等の諸問題を早期解決し組織強化を図るべきだと考へます。又組合費の減収の中で予算と決算の充分な検討と見極の上に立って健全財政の確立に努力致す所存です。今日までの経験を活かし現在の重要な段階を乗り切り生活の安定を図るべく誠意を以て尽力致す覚悟です。御支援の程お願ひ致します。

労働部長候補

中村与一郎（なかむら よいちろう）　四四才

職種　三水仕繰夫
学歴　高小卒
職歴　保安生産部長一期、現労働部長

【所見】苛酷な政府の石炭政策のなかで、われわれ炭鉱労働者の生活と権利を守り、発展させるために全力をあげて斗ってまいりました。

しかし、その推進も誤まてる石炭政策のもとで、最大公約数を求めざるを得ないものでしたが、私たちの生活を守るという路線には、より以上の情熱を燃して頑張り抜く決心です。

特別融資をうける企業実力に関連して、不安と動揺は否定できません。このことが組合不信につながることをおそれています。私は不安と動揺の一つ一つについて、職場のなかに飛込み、私のもてる力を発揮して、この衝に当る覚悟であります。

三池の大災害が、大きな教訓となって私の魂をゆさぶっています。この教訓を終始念頭において、私は行動することをお誓し二、三の所信をのべて立候補の挨拶とします。

1、生命の尊厳、人間尊重の精神に則って保安の確立にはげむ。
2、賃金一二%棚上の復元と、未払金の早期支払いに全精力を集中する。
3、調査活動を活発化し、労働条件の向上を図ることに努力する。

野川弘二（のがわ ひろじ）　三八才

職種　仕繰夫
学歴　高小卒
職歴　支部労働部長

【所見】五次合理化は長年苦楽を共にした同僚と惜別し、新組織で進むこととなり、それに伴ふ機構改革も行われました。吾々は此の苦難と試錬に打ち克ち乍ら、将来の展望を掴むための必死の努力を続けねばなりません。最近漸く曙光を見出すに至りました。

ボーダーラインとして指定された貝島の位置は、確定的となり後はビルド化する迄のレールは敷かれた訳です。吾々は全体の意志を正しく指導する事が将来を約束するものと確信致します。

人命尊重を前提とする保安確保により「安心して働ける職場」を日常きづかねばなりません。採炭の「層別標作設定」や、三九年度の「定員問題」、健実な人的戦力の保持による「生産維持」等、数多くの問題を、企画立案を含めた名実備わる労働部の任務として解明せねばなりません。

私は過去を反省し乍ら、此のやり甲斐の有る仕事に再度立候補を決意致しました。

体制確立を急ぎ、生活の不安を一日でも早く皆さんと共に解消する努力を信条とすることを申し述べ、挨拶と致します。よろしくお願い致します。

厚生部長候補

村山善吉（むらやま ぜんきち）　四六才

職種　坑外夫
学歴　高小卒
職歴　現厚生部長

【所見】三井三池における大変災は、将に明治末期から大正初期の炭鉱災害に舞い戻った感があります。

こうした大災害を引き起した原因を考えても、可酷な合理化が生産工程とは別にタコ部屋制度の復活という逆コースの道を歩ませていることに問題があると思います。

われわれが血と汗と油の中から永々として築き上げて来た労働条件は次々に剝奪され、ことに福利厚生関係における諸条件は企業不調と資金難のエサにされてしまいました。しかし、第五次合理化後におけるわれわれの労働条件は最低ギリギリのものであり、これ以上の後退は許されないものであります。組織数半減という誠に苦しい現状でありますが、このなかからわれわれは組織体制を確立し、離職対策という当面の課題に早急な具体策を講じなければなりません。また政府の石炭政策が如何に反動的なものであったとしてもわれわれは自らの生命と生活権を守るために、職業病や身体障害者の問題を有利に確保するために労災法の改悪に対して断固反対しなければなりません。失われつつある福利厚生関係の諸条件確保と向上のために全力を上げて頑張りますので、よろしく御支援をお願いします。

奈木野忠（なぎの ただし）　三一才

職種　会計事務夫
学歴　筑豊高等学校卒
職歴　居住区担当執行委員二期、現厚生部次長

【所見】私、今度び厚生部長に立候補を致しました。

美しい言葉、きれいごとは申しません。要は、

組合員家族の将来、否、現在の生活実態を直視し、組合員家族並びに、退職者の一人一人からも、やっぱり、組合がなくてはならないと、認識され信頼されるために、せいいっぱい努力する以外に何ものもありません。そのために、個人個人の苦情相談に誠意ある言動を行なってゆきます。

過去三年半の組合運動を現実にそった新しい方向に更に積み上げてゆく決心で立候補を致しましたのでよろしく御指導、御支援をお願い致します。

松本一幸（まつもと かずゆき）　四七才

職種　内修
学歴　高小卒
職歴　区民会会長三期、居住区分会長三期、執行委員四期居住区担当3、支部長

【所見】新聞紙上でも見るように政府は石炭企業の建直しに計画している年間五千五百万トンの出炭量も、三池炭鉱の爆発事故を契機として大手炭鉱でも労働力の不足から確保の困難さを認めている。従って政府としては、又経営者も本腰を入れて、保安設備の改善等労働者が積極的に働く意欲をもてるよう労働条件の改善に力を入れる必要性を言っている。我々も合理化に次ぐ合理化で尚複雑な意味を持つ不安は、ぬぐい切れないものがある。残る者、去る者も共通することであるが、今日のこの最悪の状態から脱皮し、より良き未来えの再建を家族が一つになって理解し協力することによって成し得ると信じます。よく言われる保安生産は先づ家庭からと言う事がある。性格から言って厚生担当は事務屋ではない。原動力を作る栄養士である栄養がとれてこそ生産再建に連がる。第一次から第四次における合理化斗争においては、六坑の執行委員として厚生担当支部長として諸問題を処理してきた経験を生かし職場に居住区に出向き、よく話合いをした中で、諸問題を対処し、御期待にそいたいと思います。御協力をお願いします。

組合役員及び保安常任委員候補者経歴公報

昭和三十八年十二月二日

貝島大之浦炭砿労働組合選挙管理委員会委員長　池内義雄

組織部長候補

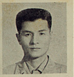

上岡光夫（うえおか みつお）　三一才

職種　三水仕繰夫
学歴　福岡県立百合野高校卒
職歴　教宣部員二期、現教宣部長

【所見】石炭政策の誤りにその原因があったとはいえ、炭砿労働者の組織は将に各個分断の最悪事態に立たされました。組織の統一と拡大がわれわれの雇用と生活を守る上で、如何に大切なことであるかは過去の斗いの中ですでに明らかな通りです。

後退に後退を重ねた斗いの中では確かに組織不信、組織無用の感情もありました。しかし、組織分断の現状の中で唯手をこまねいているだけでは組織強化はもとより、自らの生活と権利を守ることさえ出来なくなるのは当然です。私は新しい機構における新体制樹立に際して、貝島炭砿に従事する労働者の組織再統一を目指して、先ず大之浦労組の強固な組織確立を遂行しなければならないと信じます。

どん底の状態まで後退した炭砿労働者の現状を救うためには、不退転の決意で炭砿労働者全体の組織再確立と、これを前提とした反合理化体制の強化以外にないと思います。未曾有の大失業者を含めた炭砿労働者の新石炭政策に対する怒りと反撃の体制確立のため全組合員と家族のみなさんの絶大な御協力をお願いし、立候補の所見と致します。

労働部次長候補

坂本忠治（さかもと ちゅうじ）　三三才

職種　掘進夫
学歴　高小卒
職歴　現労働部次長

【所見】相次ぐ合理化に伴い、吾々の生活安定の方向は、極度に厳しさを加え、或いは、竹馬の同僚を失う結果となり労働運動に幾多の波紋を画いた処でありますが、現在おかれている、石炭産業の極めて厳しい中では、長期の出血を覚悟で斗い抜いた政転斗争が貝島の位置づけを除々に成果たらしめています。

しかしながら以上の情勢を克服する為には、中央露天なり、水力採炭の能率化、或いは、人員の激減した今日では、ロング払採掘計画、層構成の明確化を図り、拡大生産の方向を求め、労働条件の維持向上を図り、将来の生活設計を行う事と相俟って、去る十一月九日の三池災害の残忍さを想い起こす時に、人命の尊さを再認識する必要があり、保安優先の徹底を忘却することなく、保安生産の軸を一ツにする事に依って吾々の生活の安定を得る最善の道であると考え、労働部門に再度立候補の決意を致しました。

今回の機構改革に依る、役員精鋭主義には過去二年間の生産部員なり、労働部次長としての未熟な実績を、さらには今後の皆様の鞭撻を仰ぐ中で全能力を傾注して努力する覚悟であります。

最後に皆様の御指導を今後共御願いしまして立候補の挨拶と致します。

会計監事候補

吉田清市（よしだ せいいち）　三九才

職種　坑内運転手
学歴　高小卒
職歴　現貝島労組会計監事、現中央炭労会計監査

【所見】第五次合理化により二坑五坑が切離されて、新坑一本となり、組合員数は半数の約一千六百人に減少致しました。

従って組合費収入見込は一ケ月に約七十二万円と、乙も従来の約半分となって、非常に苦しい予算編成となる事が予想されます。執行部に対して今後は従来に倍して経費の節減方を強く要望されます。これには一般組合員の協力が必要な事は申すまでも有りません。

組合対会社、組合対労金の貸借関係が複雑化している現在今迄は三名おりました会計監事が二名となり任務は益々重大となって来ました。

三権分立の精神に基づいて、此の重大なる任務を完うしたいと決意を新たにしております。

今回の選挙中に、私は中央炭労の会計監査を行ない、引続いて開催される定期大会に会計監査の結果を報告のために上京中で有りますので紙面をもちまして立候補の挨拶をさせて戴きます。

よろしく判断の上御支援下さる様にお願い致します。

弓削田次郎（ゆげた じろう）　三四才

職種　仕繰夫
学歴　高校卒
職歴　分会長一期

【所見】第五次合理化に共ない二坑、五坑の第二会社移行と共に組合員の数は一挙に半減致しました。

かかる時期において執行部数も七人となり組合員の利益代表として組合運営に踏切ろうとしています現在の組合活動から見てまだ多過ぎるきらいもある様に思えますがやむをえないのではないかと思います。だからといって此れ等役員をかかえて組織運営をまかしている組合員家族の人達には満足が得られるとは思っていません。

そこで考えられる事は私達の組合費はどの様に使われているかと云う事であります何と云っても人件費が最高であり次に事業費となりませう。人件費の中には「役員、職員等の給料出張旅費、行動費」等が含まれています其の他ありますが此れ等がむだなく消費されているだろうか、となると一般組合員には理解出来ません。そこで会計監査役が必要となり皆様の目となって其の業務を皆様の信頼の上に立って行うものであります。過去に経理学校で学んだ事が少しでも皆様のお役にたてば幸いだと思い此の度立候補致しました何と云っても始めての事ではありますし皆様の御支援を心からお願ひ致します。

保安常任委員候補

中野一夫（なかの かずを）　四十才

職種　仕繰夫
学歴　県立宮田高校採砿科卒
職歴　職場・居住区分会長四期、火薬係員合格、現保安常任委員

【所見】組合員の皆さんの御理解と御協力により、推せんして戴きまして誠に有難う御座居ました。任期中は皆さん方の御協力により大過なく過させて戴きましたことを厚く感謝いたします。組織の中にありては批判があり、批判の中から反省が生れ、反省の中から一つの進歩が発見されてゆくものであります。先日の三井三川坑の炭じん爆発並に、我が鉱における大小種々の災害を見ても御わかりの事々、炭砿の保安確保については、且てない信念と努力が要求されて居ます。従って過去二年間の研究と経験とを生かして、安心して働き安い鉱山、明るい職場作りを皆さんと共に手を取り合って行き、皆さんの声を卒直に受け入れ、保安の万全を期し、皆さんの生活向上と、保安確保のため、斗い抜く決意をもって再び保安常任委員に立候補いたしました。何卒組合員各位の友情と御支援を御願いいたします。

手島宗七（てしま そうしち）　三九才

職種　採炭夫
学歴　高小卒
職歴　元副統制部長、内棹・充填各職場代表、中央委員、代議員生産・防災・賃専委員

【所見】炭鉱の保安問題は今や社会問題として各方面の反響をよんでいます。

去る十一月九日三井三川鉱における大爆発事故を契機として、通産省は鉱山保安体制の整備をいそぐことになり鉱山保安法及規則の改正、更にそれよりも現実に法及規則が守られているか、どうかが、大切として保安点検を十分行い重大災害を起さないよう福岡鉱山保安監督局を通じ九州大手各鉱山に一斉に厳しく警告しました。

この時に当り、私は炭鉱保安の重要性にかんがみ、政治的問題の解決と相俟って、労使ともに保安優先の原則を守り積極的に保安の諸対策を講じ安全な職場つくりが何よりも急務であると痛感致します。

私は労働者本来の悲願達成のために、保安施設の完備、設備の改善その他保安の万全を期すべく保安点検を入念に行い、皆さんと共々に意志の疎通をはかり相互理解の中から皆さんの意志を活かし御期待にそい得るよう頑張る覚悟であります。浅学非才の身にムチ打ち保安運動前進のためにファイトを燃して保安常任委員に立候補を決意致しました。

激励に深謝し絶大なる御支援をお願い致します。

堅山一男（かたやま かずお）　三五才

職種　仕繰夫
学歴　高校採砿科卒、甲種坑内保安係員、火薬係員国家試験合格
職歴　保安生産部部員
現、保安常任委員

【所見】組合員の皆さん、私は「災害のない明るい職場を」と念願として半年、現場実体を熟知することを第一歩として、炭砿保安のあり方の探究と、保安の確保に情熱をぶっつけて参りました。しかし、決して万全とはいえませんでしたものの、私の保安確立えの願望は、いまなお、私の体内に燃え続けています。

三池に於て、極めて安全性をうたわれていた坑道で、炭じんによる大爆発が発生し千余名に及ぶ仲間が罹災するという惨事を惹起しました。

かかる災害も安易な保安対策のなさしめた結果であり、保安が如何に大事であるかを知らしめたものであります。

われわれ働く者の唯一の資本である、生命を守り、身体を守るため、こと保安については、とことんまで主張する一方、職場の皆さんの中に溶けこんで、安心して働ける職場にしたいと決意を新にして再度立候補致しました。災害防止は、たゆまぬ努力あるのみです。たとえ石炭産業の不況を口実に保安を軽視するが態度に対しては、人命尊重の精神に則って正々堂々と先頭に立つことをお誓して立候補の挨拶と致します。

何卒御鞭撻、御支援をお願い致します。

選挙規制に基く細目ならびに第十九条選挙運動の規制について

一、有権者の資格は昭和三八年九月末日現在在籍組合員名簿に登録せられたるものとし、試用期間中の者は除く。（第七条二項）
二、立候補者は所定の届出書を選挙管理委員会に提出する。（第十三条）
三、公示用紙は選管で決める。（第十八条）
四、候補者の公報文については選管発行の用紙を使用する。（第十八条）
五、投票場は一カ所とする。（第七条四項）

選挙規制第十九条に基く選挙運動規制事項

1、候補者の選挙運動のための戸別訪問は禁止する。
2、各候補者は選管所定の腕章を着用すること。
3、各候補者の運動員（責任者も含む）は認めない。
4、街頭演説は禁止する。
5、候補者の中傷、個人攻撃は禁止する。
6、マイクの使用を禁止する。
7、選挙運動のため組合用品の使用を禁止する。
8、浴場内および坑口繰込所における演説ならびに挨拶は禁止する。（職場内を含む）
9、投票当日は一切の選挙運動を禁止する。
10、標記は選管においておこなう。
11、選挙運動に関し、一切の金品の授受を禁止する。

おおのうら

第506号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　坂田　鉄雄
編集責任者　上岡　光夫
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

組合日誌

11月27日　[illegible]委員会、懲罰委員会
28日　臨時総会、執行委員会
12月1日　直鞍地区労定期大会
3日　執行委員会
4日　選管委員長死亡
5日　執行委員会
池内義雄氏組合葬
6日　新執行委員会

反合理化は大衆と共に長期抵抗路線で

炭労大会において活動方針を決定

第三九回炭労定期大会は、一〇月二七日より六日間、東京において開催された。

政転斗争以降、われわれは、政府資本の合理化攻撃により、後退に後退を重ねて、ギリギリのところまできている。かかる重要な時期に、生命と権利を守る斗いをどう組織するか苦しい永い斗いを反省して、長期抵抗と大衆斗争路線を提案、来年度五月までの斗争方針を確認。

❶斗いの問題の要約
❷いまどんな情勢にあるか
❸斗いの基調

三点を、来年度行動方針の基調として確認。三池大災害を契機として生命を守る斗いについて、産業別単一化を図る組織機構について大正、尺別斗争カンパ、それぞれの議案を確認して大会を終った。

われわれは、どたん場の中から、将来の石炭産業を守り、生命と権利を守るために、今日から政府・資本に決定された方針に従って、粘り強い斗いを展開して行かねばならない。

第三九回　炭労大会終る

反合理化・保安斗争を強化しよう

第一号議案
活動方針について

大会議案書の中に示されてある通り、今後の斗いは何といっても指導部が組合員のなかに密着して、大衆斗争が組織されなければならない、大会は、長期抵抗と大衆斗争について必然的に論議が集中、各支部組合員の指導部の批判、組織的、経済的諸問題をかかえて、理窟では理解できても実際指導に当る場合の困難性。われわれはどんな困難な条件が伏在しても斗わねばならない。

先ず、組合幹部が充分意志統一を行ない自信をもって組合員に向って指導をする。

それにはたくさんの弱点を一つ一つ克服して、技術的、画一的な斗いを排除して、組合員の思想、要求を引出して皆んなの斗いに発展させる。

現在の情勢として、充分に反撃できる情勢にある。

それは新石炭路線をプラスアルファーした合理化により、一方で首切りを行ない一方で人員募集をするという現状、石炭需用の不足は将来、輸入石炭に依存しなければならんという計画、液体エネルギーについても一九八〇年度を限度として、重油資源の確保の問題等政府・石炭資本は大きな矛盾点に追いこまれようとしている。

この情勢の展望をよく理解・認識して、われわれの具体的要求を各人が自分のものとして斗いを組織する。

期末、賃金、退手、未組織労働者の組織化、組夫、臨時夫、第二会社の組織化等、具体的活動を明らかにした。

第二号議案
組織機構改革に関する件

去る三四回大会で設置された組織機構改正小委員会は、一大統一戦線と統一行動が組織される機構と指導運営機関の一元化をめざして慎重に審議を重ねてきた。

今次大会はその答申を検討し今後の反合理化に備えて、かくあるべきとの答申を出した。

すなわち、来年度改選には、中央地方の指導部を大巾削減し、企業連脱皮の機構を作る。

この問題については、従来より企業連組織が統一斗争を行なうについていろいろと障害になってきたという斗いの経過から常に論じられてきたところであるが、企業別組合が資本別に統一されることは企業別組合の必然的欠陥であったが、企業連としてはそれなりの理由と運営を続けてきているところであり、過去の組織機構は、一きょに改革するのが困難であり、大会は、組織機構問題、カンパ問題を分科会を設置して検討を続けたが、結論としては産業別単一化の方針を確認して機関の一元化を図るため明年五月以降つぎのとおりとする。

❶企業連代表を中央執行委員にする。
❷企業連機関の開催は大会決定方針と斗争方針消化に限る。
❸具体的機関構成と運営の細部は次期大会に確認を求める。

産別単一化のための企業連組織の解体は六六年定期大会で完全実施する。

第三号議案
予算、カンパ分科会

賃金、期手の重点ストカンパを除いて、新週刊に相当の意見がだされたが大会議案をそれぞれ確認した。

第四号議案
三池変災について

三池三川の大災害は今迄も明らかにしてきたように、保安サボによる、人命的大災害である。

炭労はこの災害を重視して、政府資本に人命尊重と保安確立を要求して斗うが、この問題は三池だけの問題ではなく、新産業体制を強行する全産業の問題であり、社会問題として炭労は斗うようにしている。

今次大会のなかでも三池変災を焦点として今後の保安斗争をどう進めるかは重要議案としてとりあげられた。

炭労は三井資本に対する斗いと対政府に対する要求を作り、今次秋斗から春斗段階にかけて強力な戦術をもって斗いを推進することを決定。

炭鉱災害はなぜ増大するか
石炭資本と政府の態度
克服すべき問題点

を論議して三権集約を行なった。

続いて被災者家族の生活補償並びに当面の保安対策、三池被災者救援カンパ、政府・関係すじに対する抗議文、三井資本に対する要求書を決議確認、大会開催中に関係閣僚および各資本に対して、抗議文と要求書を手交した。

第五号議案
大正斗争について

政転斗争の成果を守る立場から政府と資本に対し要求をして斗う特に、保安問題を重視して政府に対し融資の促進を要請する。今後の指導については、九州炭労中央本部で指導することが明らかになった。

第六号議案
尺別斗争について

若干の意見のあと、確認。六日間全議案を確認して三権を集約、大会宣言を採択して六日間の大会を終った。

なお、詳しいことは大会報告と併せて、次号機関紙をもって報告いたします。

第39回
鶴見の惨事を二度とくりかえすな
政府・経営者は人命無視の合

新体制発足に当って

組合長　坂田　鉄雄

エネルギー革命の中での石炭産業で働く労働者はこ数年苦難の連続の中で第五次という大巾な体質改善の中で組合として大きな打撃をうけた中で解決をし新しく組合の機構を決定し新機構の新執行体制ができ今後の組合員の生活と権利を守るため先頭に立って斗う決意のもとで執行部全体が意志統一をし斗いへの第一歩をふみだしました。第五次合理化の残務処理に（採炭の層別標準決定）退職金の確保、未払金に、或は生産体制の確立など早急に解決を図らなければならないと思います。

石炭産業も最近五千二百五十万・確保が労働力不足から困難視され中央ではその対策と三池の人命無視の合理化からおきた大災害について、社労委員会や石炭特別委員会の中で問題とされ石炭に対する再認識が中央では問題となっている処です。当貝島も一応再建路に乗って歩一歩と再建へと前進をいたしていますが、災害については充分な注意をはらわなければならない。

一度大きな災害が起ると再建はもちろんのこと生命の問題であることは論をまたないし、保安斗争は更に強化をすると共に会社にも大いに反省を求めなければなりません。今後の斗いとしては、地域共斗を巾広く、れいせいに全体の情勢を見つめながら組合員の皆さんと充分話合いをし、お互いが斗いに対する認識と意義を充分に意志統一をしお互いに信頼を深めた中で斗いを進めることが勝利への道であると思います。

労働運動は常に犠牲の割に成果は少いが、その少い成果の積重ねが、生命と生活と権利を守っていることを確信して今後の指導に当り、失われた労働条件の復元に執行部全体が全力をあげて斗います。貝島炭砿は原料炭であることと、可採炭量（新鉱）一、五〇〇万、日本一の鉱夫を持っている、優位性を最大限に生かし将来への希望を持って頑張っていただきたいことをお願いしてご挨拶にいたします。

新執行部体制を確立

組合役員改選おわる

昭和三九年度定期組合役員改選は本来なら来年五月におこなうべきであるが、第五次合理化によって組織数が半減し、規約機構改正小委員会の答申が、組合員投票で可決され、新規約に基く役員を本年一二月に繰上げて選出することになった。

したがって、一一月二七日に第一回選挙管理委員会が開かれて委員長に池内義雄氏が選ばれ、第一四回臨時総会決定にもとづく日程、予算によって業務が進められた。しかし、業務途上池内委員長の死亡という不幸な事態もあったが、改選業務は日程通り進められ、五日投票、即日開票の結果、別記の通り新執行部体制が確立した。

開票結果

有権者数　一、五八一
投票総数　一、三九二
[illegible]率　八七・九[illegible]

役職		氏名	票数
組合長	当	坂田　鉄雄	七三七票
		塚本徳太郎	五一九票
書記長	当	矢野　顕	六八二票
	次	林　政敏	六〇二票
総務部長	信	相場　繁	九六四票
労働部長		野川　弘二	三六九票
	当	中村与一郎	九〇九票
労働部次長	信	坂本　忠治	一、〇八〇票
厚生部長	当	奈木野　忠	六九一票
		松本　一幸	一七四票
	次	村山　善吉	四五七票
組織部長	信	上岡　光夫	一、〇二九票
会計監事	信	吉田　清市	一、〇四六票
	信	弓削田次郎	九六一票
保安常任委員		中野　一夫	四五五票
	当	手島　宗七	二二一票
	当	堅山　一男	六四一票

[illegible]たのように今次の役員改選は標記も候補者に書かせず、選管が統一的に標記を掲示し、運動員も全廃するという画期的な選挙運動規制をおこなって公明選挙、静かな選挙を期したが、組合員、立候補者共に協力を得て選管委員会に提訴する違反行為もなかった。

中野一夫
弓削田次郎
吉田清市
坂本忠治
上岡光夫
松本一幸
奈木野忠
村山善吉
野川弘二
中村与一郎

第一回臨時総会開く

選管報告など確認

第一回臨時総会は、六日午後六時三〇分より、新坑支部会議室において開催した。

総会は当初成立人員に不足して開催困難な状況にあったが、報告事項説明の中で成立、直ちに議長団に、森代議員、古平代議員を選出組合長相集挨拶のあと議事にはいった。

一号議案　故池内氏組合葬に関する件、併せて救済調査委員会設置について書記長が提案。

故池内氏組合葬については、選挙管理委員長の業務を遂行中、急死組合としては救済調査委員会設置をしてから組合葬をすべきであったが自宅葬との関連もあり執行委員会の責任において組合葬を挙行したことを説明、併せて、救済調査委員会は、新代議員選出後直ちに設置したい旨を提案、万場一致確認した。

二号議案　選挙結果報告

選管委員長より三九年度役員繰り上げ改選の結果を報告確認。

三号議案　新代議員選出について

別紙、代議員選出要領にもとづいて、中村労働部長が提案。

今後の組織運営と職場活動について、代議員の職場選出が小職種の選出についていろいろ意見が出されたが最終的には、執行部提案を確認。

別号議案　高松斗争動員の件

上岡組織部長が要請、

指名解雇反対、合理化反対を斗う高松では、八日12・8・二万人大集会を開催する。

これは、生活と権利を守る高松大集会で、公務員、一般産業、地域住民、総ぐるみの大集会であり、貝島も九共斗の仲間として、積極的に参加をしなくてはならない。

地域共斗は助けるものではなく、助けられるものでもない。お互いが共通の要求をひっさげて参加し、共斗の意義を深めることによって地域共斗が発展し、成果が生まれる。高松大集会について積極的、参加するように要請した。

最後の新組役員のあいさつ、新執行部を代表して別項のような挨拶を組合長が行なった。旧執行部は宮本旧書記長が永い間の協力について深く感謝、今後とも共に斗うと退任のあいさつを行ない、直鞍地区労事務局長に就任した井上局長も新任のあいさつ。併せて総評地方オルグとして出向する草見次長の就任のあいさつも行なわれ、全議案を確認閉会した。

統一と団結で

要求を勝ちとろう

悪天候をついて12・8集会開く

生活と権利を守る12・8大集会は八日悪天候をついて予定通り遠賀郡頃末小学校で開催された。

政府、資本の合理化攻勢は、首切り、賃金、労働条件引き下げから組織の弱体化を狙って、労働組合分断攻撃と狂暴的に悪質化してきた。

その結果は三池の大災害、鶴見の大惨事となって表われ、労働者国民を憤激させた。

かかる重要時期に、生命を守り、生活と権利を守る大集会が開催されたことは極めて重要な意義をもつものである。

われわれはこの集会の成果を地域から、全国に拡げる運動を本日から続けなくてはならない。

—雨の中に結集した多くの仲間—

地域共斗は皆んなで斗かうものである

大会は議長団に産業別三名を選出高松労組ブラスバンドにあわせて民族独立行動隊を大合唱。

高松労組串田組合長が、参加団体に心からなる歓迎の挨拶を行なった。

そのあと開会宣言と、ともに五〇発の打ち上げ花火が、遠賀・中間・北九州にこだまして、数千個の風船が空中高く舞い上がり、大会の空気をもり上げた。

実行委員長のあいさつ

三池、ツルミの大惨事は、政府、資本の保安無視の合理化の結果である。池田内閣の高度成長政策は合理化と物価上昇以外に何ものもないわれわれは真に平和と権利を求めて今こそ秋季年末、春斗に向かい労働者国民の要求を結合して生命と権利を守る斗いを組織しなくてはならない。地域共斗は皆んなで斗うものである。この集会の成功を全国に拡げて行こうと、力強くあいさつ。続いて来賓のメッセージをうけた日本社会党は江田組織局長が空路大会参加のために来遠。大会参加者の万場拍手に迎えられて、池田反動内閣と労働者、国民の力を結集して最後まで斗うと決意を表明した。

続いて、炭労代表は丸岡委員長が高松資本の悪質な指命解雇、賃下げ労働条件切り下げの合理化提案と三池の大変災は共通のものである。石炭資本の合理化と搾取の表われであり、この背景は池田内閣と独占である。炭労は高松、三池を拠点にして反合理化、保安斗争を、年末、春斗へ力強く斗うとあいさつ。

三池より大変災のなまなましい現地報告があり、参加者全体が二度変災をおこすまい。保安斗争を推進しようと心に誓った。

続いて大会スローガンを議長団が朗読、万場一致で確認し、高松・三池・九造船・高千穂・国労・全日自労など、現在、政府ならびに資本の悪質な合理化攻撃組織分裂攻撃に果かんに斗う各単組に高松労組より千羽ヅルの贈呈が拍手と感激のなかで行なわれ大会宣言を採択して、高松労組ブラスバンドの演奏でガンバローの大合唱が赤旗が林立する頃末小学校にこだまして、最後に実行委員長の音頭でガンバローを三唱、生活と権利を守る。12・8大集会を無事終了した。

貝島労組からはこの集会に貸切りバス二台、組合員、主婦会が参加した。

なお大会終了後高松労組は三池大変災、現地報告会、江田組織局長を囲む政局講演会、九共斗教宣部長会議と共同デスクが開催された。

× × × ×

参加した貝島労組

第14回総会

定期役員改選の

日程、予算など確認

定期役員改選の日程、予算審議を主議題とする第一四回臨時総会は一一月二八日午後五時三〇分から新坑支部会議室で開かれた。

総会は午後六時代議員定数一〇〇に対して五一名の出席を得て成立議長団には手島、石田の両氏を選び、寺戸副組合長招集挨拶のあと議事に入った。

一号議案 定期役員改選に関する件は池内義雄選挙管理委員長から選管報告をおこない一二月五日を投票日とする改選日程の提案をおこなった。

選挙予算については執行部から総額一五七、四〇〇円の説明提案をおこない何れも異議なく確認された。さらに今次の役員改選は前期[illegible]制をおこなったため、[illegible]選管委員会とあわせて懲罰委員会を設置することになっているが、立川懲罰委員長から選挙規則第一九条に基づく細則を中心に懲罰委員会の態度を明らかにし懲罰委員会報告をおこなった。

二号議案 一〇月分会計報告は寺戸副組合長から報告をおこない異議なく確認された。

その他の議案としては宮本書記長から、一二月一日に開かれた直鞍地区労の定期大会で井上善委氏が事務局長に選ばれたこと、早見教宣部次長が総評オルグに決定したことを報告、確認を受けた。

総会は午後七時全議題を終了して閉会した。

なお総会の報告確認を終えた井上事務局長と早見総評地方オルグは一二月一日よりその任についている。

事務局長に井上氏（中区）を選出

直鞍地区労第十一回定期大会

12.1日

直鞍地区労働組合会議第一一回定期大会は一日午前九時から直方市柳屋で開かれた。

大会は午前一一時地区労加盟単組二九単産中二四単組、代議員定数一二五に対して八九名の出席を得て成立、議長団には早見（炭労）水元（高教組）渡辺（自労）の三氏を選び、地区労野見山議長の招集挨拶を受けた。

来賓挨拶としては社会党代表の衆議院議員多賀谷真稔氏、共産党代表田代文久氏、福岡県総評の田崎組織局長の三氏がそれぞれ本大会が今後一年間の前進する方針を決定するようにと激励の挨拶をおこなった。

大会スローガンの採択は「全労働者の団結で大巾賃上げ、最低賃金制確立、時間短縮、労働基本権確立、平和と独立を勝ちとろう」など五本のスローガンを万場の拍手で採択した。

報告事項は山本事務局長から一九六二年度経過報告と一九六二年度決算報告を併せておこない、寒竹（全逓）会計監事の監査報告を受けて審議に入ったが、経過報告の中で代議員の意見は教宣活動の不充分さについて若干批判の指摘がなされた。また地区労の活動が安保共斗会議の活動の陰にかくれたという問題点は、今後新体制の中で検討し是正していくこととして報告事項を確認した。

大会は報告事項の確認を終って中食に入り議事は午後に移された。

午後一時大会は再開され、審議事項の**一号議案**＝一九六三年度運動方針は山本事務局長から説明提案がなされ審議に入った。

この中では、地区労と安保共斗の関連に論議が集中し、白熱した論議が交された。その他中小企業労働者の組織化などに意見が出されたが結局提案通り運動方針を確認した。

二号議案＝一九六三年度予算については山本事務局長から提案、異議なく確認された。

三号議案＝役員改選の件は議長副議長二名、事務局長、事務局次長二名の改選について役員銓衡委員会で銓衡を続けていたが、結論が出ず選挙管理委員会に切替え立候補受付け並びに投票をおこなうことになった。

選挙管理委員長には村山氏（炭労）が選ばれ立候補受付けの結果、議長には勝沢氏（国労）副議長なし事務局長には井上（貝島）会津（目尾）の両氏が対立、事務次長には秋吉氏（国鉄）野村氏（動力車）となり、大会では議長、事務局次長を万場一致確認、副議長二名については幹事会で選出した人を大会決定に代えることを確認し対立の事務局長のみ投票で決めることになった。

投票は投票総数一〇三票で井上氏五二票、会津氏五一票で結局貝島労組出身の井上善委氏が当選と決った。

その後大会宣言を採択し、新旧役員の挨拶をおこなって全議題を終了、大会は力強く全員で「民族独立行動隊」を合唱して閉会した。

池内さん安らかに眠れ

しめやかに組合葬終る

三九年度組合役員改選の選管委員長としてその任務を遂行中不幸にも急死した故池内義雄君の組合葬は五日午後四時から体育館において取行なった。

この日、悲しみの自宅葬を終えた遺体は体育館に移され、組合・炭労・九共斗・会社・職場・居住区各団体から贈られた花輪と遺人を偲ぶ職場の同僚、ならびに組合員主婦会を始めとする一般参列者・炭労・九共斗代表・友宮団体・会社代表の会葬する中でしめやかに盛大に取り行なわれた。最後に組合歌を静かにたくましく合唱し、労働運動に終始尽してきた故人の霊をなぐさめた。故池内さんは選管業務遂行中、二日午後六時一〇分倒れ、直ちに入院加療中であったが四日午前六時一五分、家族・同僚の見守るなかで永眠された。

病名脳出血であるが担当医師も重要任務遂行中であり、精神的過労であると判断している。池内氏は倒れる前日は、公報文作成のため徹夜作業を続けており旺盛な責任感と勤勉な性格がこの原因になったものとして組合は、組合葬を行なったわけである。

故人を偲ぶ弔辞のなかでも皆んなが生前の池内君の勤勉、実直をたたえ、池内君の死を悲しんだ。

永い間職場活動家として労働運動に対しては熱心に情熱身をもって挺し後進の指導と積極的な行動力は高く評価されるところであり家にあってもよき父として子供さん達に尊敬されていた事実は子供さんの詩の中にもありありと偲ばれ会葬者全員の涙を誘ったものである。

居住区においても子供会、PTAと子供の指導と教育にも熱心であり、学校当局も大きな損失として悲しんでいる。

組合は労働運動に大きな役割を果してきた故人に対し心からなる哀悼の意を表することは勿論であるが故人の遺志を尊重してよき世話活動を続けて行くことを誓うものである。尚第一回臨時総会は故池内義雄君の救済調査委員会の設置を確認した。

期斗

満額獲得分割排除

中央八社交渉にはいる

期末手当獲得斗争については、すでに鉄鋼産業は、大部分が解決を見たなかで近くは八幡製鉄が支払いを済ませている。

炭労も前期同様三五、〇〇〇円を要求額としてすでに各社に要求書を提出している。

今回の期末要求の情勢は、四二年度自立体制の合理化はすでに本年度遂行し、企業経営はすでに黒字体制にはいっているところでありしかも石炭は足らないという状況であり、炭労は有利な客観情勢をふまえて満額獲得、格差排除、分割反対の強い態度で臨んでいる。

中央八社の期末斗争経過は、五日以降の集団交渉の申入に対し五日午後回答があり、第一回交渉を六日午後三時から、石炭経協で行なった。

席上、八社代表は、早期解決を主張して、期末手当と保安問題の解決を併行的に進めたい旨を申入れた。然しながら八社の考えは、保安問題については期末解決後にしたいと回答、期末斗争の一、具体的回答をいつだすか？二、二回以降の交渉はどんな形ですすめるか、交渉日程をどうするのかという質問に対して、交渉方式については、集合交渉になろうが具体的回答と交渉日程については各社話し合ってないので明確に返事できないと回答した。第一回交渉は四〇分で打切られ八日以降事務折衝が続けられている。尚炭労は九日中斗を開催今後の進め方について検討する。西プロについては中央妥結後、到達斗争にはいる。

メモさん
by 中島弘二

十二月、一月の公休日

十二月公休日
一、八、一五、二二、二三
註1、二九日は普通勤業とし公休割増をつける。
2、三一日は特殊公休。
一月 公休
一、二、三、一一、一九、二六
註一、二、は特殊公休

自衛隊誘置反対

庄司分会決起

庄司採砂場の自衛隊誘置問題は組合、庄司分会地元民の反対を押切って、交渉が進んでいるようである。

先日のテレビ、新聞でも誘置について具体的報道がなされ、地元民庄司分会も積極的に反対の態度を示してその行動をおこしている。

庄司採砂場の仲間達の生活権と居住権の問題であり、平和を希求する労働者、国民の要求に逆行する自衛隊誘置は絶対に反対をしなければならない。

庄司分会はこのため八日全員集会を開催して具体的行動計画を論議して一〇日組合代表を交え、分会代表、主婦会を動員して、市当局に抗議行動を行なった。

われわれは、失業者を放置し地域経済を守る工場誘置を産炭地振興として希望するものであり、平和をおびやかす自衛隊はあく迄も反対する態度を堅持するものである。